資料１－１

吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 規約

（名称）

第１条　本会は、水防法（昭和 24 年６月４日法律第 193 号）第 15 条の９及び 10 に基づき組織することとし、「吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条　協議会は、吉井川水系における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する市町村や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

２　近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、吉井川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の実施事項）

第３条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有

三　「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

五　吉井川流域で行う流域治水の全体像の共有、「流域治水プロジェクト」の策定・公表・フォローアップ及びその他流域治水に関して必要な事項

（協議会）

第４条　協議会は、別表１に掲げる委員をもって構成する。

２　協議会は、第１項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

（幹事会）

第５条　協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２に掲げる構成員をもって構成する。

３　幹事会は、第２項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

（ダム洪水調節機能部会）

第６条　河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 51 条の 2 に基づくダム洪水調節機能協議会として、「ダム洪水調節機能部会」（以下「ダム部会」という。）を設置する。

２　ダム部会は、部会設置要綱に基づき、会議運営を行うものとする。

（流域治水部会）

第７条　吉井川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための検討・実施状況の確認等を行うため、流域治水部

会を置く。
２　流域治水部会は、部会設置要綱に基づき、会議運営を行うものとする。

（会議の公開）
第８条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより、公開と見なす。

（協議会資料等の公表）
第９条　協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）
第１０条　協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
２　事務局は、中国地方整備局岡山河川事務所及び岡山県土木部河川課が務める。

（雑則）
第１１条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）本規約は、平成２８年８月４日から施行する。
改正　平成３０年　２月　２日（第１条改正）
改正　平成３０年　５月１６日（第５条別表改正）
改正　令和元年　５月２９日（国と県の協議会の統合）
改正　令和元年　７月２５日（第４条別表、第５条別表改正）
改正　令和２年　１月３１日（ダム部会の設置）
改正　令和２年　６月１２日（第５条別表改正）
改定　令和２年　８月　７日（流域治水部会の設置）
改定　令和３年　３月１８日（第５条別表改定）
改定　令和３年１１月３０日（ダム洪水調節機能部会の設置）
改定　令和４年　３月１７日（第５条別表改定）
改定　令和５年　３月２０日（第５条別表改定）
改定　令和７年　５月２１日（第５条別表改定）
改定　令和８年　　月　　日（第５条別表改定）

別表１

吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

（委員）岡山市長
津山市長
備前市長
瀬戸内市長
赤磐市長
美作市長
和気町長
鏡野町長
勝央町長
奈義町長
西粟倉村長
美咲町長
岡山県 危機管理監
岡山県 土木部長
気象庁 岡山地方気象台長
国土交通省 中国地方整備局 岡山国道事務所長
国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所長
国土交通省 中国地方整備局 苫田ダム管理所長

（オブザーバー）国土交通省　中国地方整備局　河川部

別表２

吉井川水系大規模氾濫時の減災対策幹事会

（構成員）岡山市 危機管理室長
岡山市 下水道河川局 下水道河川計画課長 ~~河川防災担当課長~~
津山市 総務部参与
津山市 都市建設部長
備前市 危機管理課長
備前市 産業建設部長
瀬戸内市 総務部参与兼危機管理課長
瀬戸内市 産業建設部長
赤磐市 総務部長
赤磐市 建設事業部長
美作市 危機管理監
美作市 農林政策部長
和気町 総務部 総務課長 ~~危機管理室長~~
和気町 産業建設部 都市建設課長
鏡野町 危機管理監
鏡野町 建設課長
勝央町 総務部参事
勝央町 産業建設部参事
奈義町 総務課長
奈義町 地域整備課長
西粟倉村 総務企画課長
西粟倉村 建設課長
美咲町 くらし安全課長
美咲町 建設課長
岡山県　危機管理課長
岡山県 土木部 河川課長
岡山県 土木部 防災砂防課長
気象庁　岡山地方気象台　防災管理官
国土交通省 中国地方整備局 岡山国道事務所　副所長
国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所　総括保全対策官
国土交通省 中国地方整備局 苫田ダム管理所 専門官

資料１－２

旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 規約

（名称）

第１条　本会は、水防法（昭和 24 年 6 月 4 日法律第 193 号）第 15 条の９及び 10 に基づき組織することとし、「旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第２条　協議会は、旭川水系における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、隣接する市町村や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

２　近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、旭川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の実施事項）

第３条　協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一　洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る取組状況等の共有

二　円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の作成・共有

三　「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップ

四　その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項

五　旭川流域で行う流域治水の全体像の共有、「流域治水プロジェクト」の策定・公表・フォローアップ及びその他流域治水に関して必要な事項

（協議会）

第４条　協議会は、別表１に掲げる委員をもって構成する。

２　協議会は、第１項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

（幹事会）

第５条　協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

２　幹事会は、別表２に掲げる構成員をもって構成する。

３　幹事会は、第２項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

（ダム洪水調節機能部会）

第６条　河川法（昭和 39 年法律第 167 号）第 51 条の 2 に基づくダム洪水調節機能協議会として、「ダム洪水調節機能部会」（以下「ダム部会」という。）を設置する。

２　ダム部会は、部会設置要綱に基づき、会議運営を行うものとする。

（流域治水部会）

第７条　旭川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための検討・実施状況の確認等を行うため、流域治水部会を

置く。
２　流域治水部会は、部会設置要綱に基づき、会議運営を行うものとする。

（会議の公開）
第８条　協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
２　幹事会は、原則非公開とし、幹事会の結果を協議会へ報告することにより、公開と見なす。

（協議会資料等の公表）
第９条　協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
２　協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）
第１０条　協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
２　事務局は、中国地方整備局岡山河川事務所及び岡山県土木部河川課が務める。

（雑則）
第１１条　この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）本規約は、平成２８年８月４日から施行する。
改正　平成３０年　２月　２日（第１条改正）
改正　平成３０年　５月１６日（第５条別表改正）
改正　令和元年　５月２９日（国と県の協議会の統合）
改正　令和２年　１月３１日（ダム部会の設置）
改定　令和２年　８月　７日（流域治水部会の設置）
改定　令和３年１１月３０日（ダム洪水調節機能部会の設置）
改定　令和４年　３月１７日（第５条別表改定）
改定　令和７年　５月２１日（第５条別表改定）
改定　令和８年　　月　　日（第５条別表改定）

別表１

旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

（委員）岡山市長
玉野市長
赤磐市長
真庭市長
新庄村長
久米南町長
美咲町長
吉備中央町長
岡山県　危機管理監
岡山県　土木部長
気象庁　岡山地方気象台長
国土交通省　中国地方整備局　岡山国道事務所長
国土交通省　中国地方整備局　岡山河川事務所長

（オブザーバー）鏡野町
国土交通省　中国地方整備局　河川部

別表２

旭川水系大規模氾濫時の減災対策幹事会

（構成員）　岡山市 危機管理室長
岡山市 下水道河川局 下水道河川計画課長 ~~河川防災担当課長~~
玉野市 地域振興部長
玉野市 建設部長
赤磐市 総務部長
赤磐市 建設事業部長
真庭市 危機管理監
真庭市 建設部長
新庄村 総務企画課長
新庄村 産業建設課長
久米南町 総務企画課長
久米南町 建設水道課長
美咲町 くらし安全課長
美咲町 建設課長
吉備中央町 総務課長
吉備中央町 建設課長
岡山県 危機管理課長
岡山県 土木部 河川課長
岡山県 土木部 防災砂防課長
気象庁　岡山地方気象台　防災管理官
国土交通省 中国地方整備局 岡山国道事務所 副所長
国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 総括保全対策官

（オブザーバー）鏡野町

資料2-1

流域治水部会報告資料

令和7年度の流域治水に係る取組

令和7年度の流域治水に係る取組の振返り

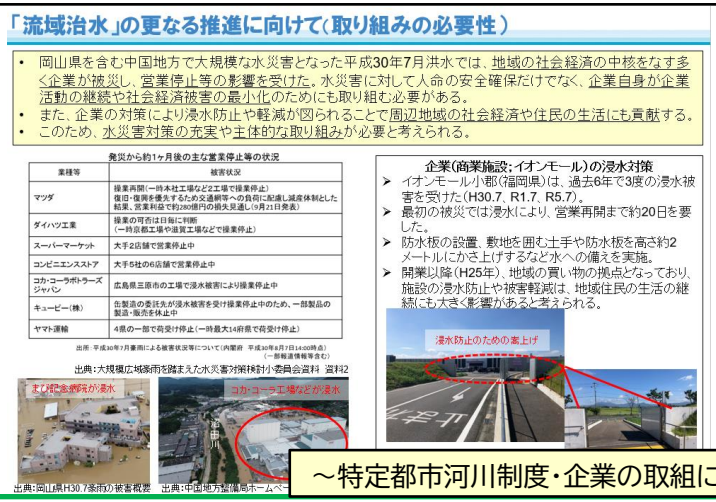
- 令和7年度、岡山三川では流域治水に係る取組として、①協議会と②～④流域治水部会を実施。
- 流域治水部会では、各回のテーマに関する情報提供と意見交換、部会後にはアンケート調査を実施。

①協議会：関係機関の代表が集まり意見交換



第17回 高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

③ 第17回流域治水部会：取組促進のための情報提供と意見交換



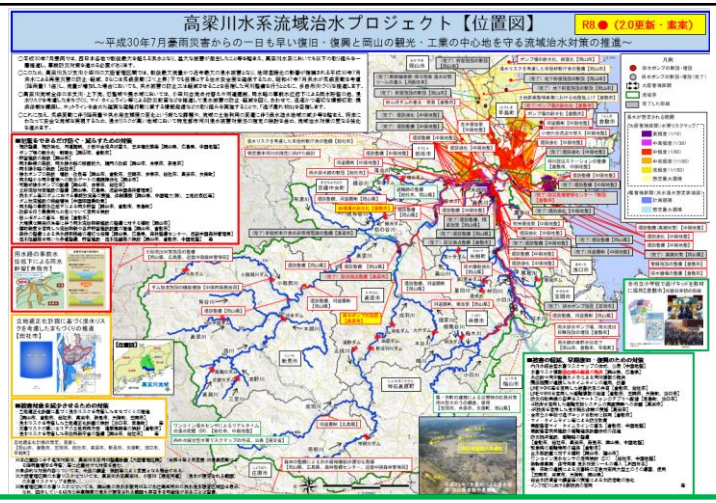
～特定都市河川制度・企業の取組について～

② 第16回流域治水部会：取組促進のための情報提供と意見交換



～デジタル技術の活用について～

④ 第18回流域治水部会：R7年度版 流域治水プロジェクトの更新



①協議会：関係機関の代表が集まり意見交換

〇平成30年7月豪雨から7年が経過し、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、吉井川流域・旭川流域の関係機関が集まり、各河川、流域、地域の特性を踏まえ、減災のために**取り組むべき内容について意見交換**を実施。

＜開催概要＞

【日時】令和7年5月21日(水)
10:00～11:30
【会場】岡山市中消防署　3階
防災研修室
【出席委員】玉野市長、久米南町長、美咲町長、吉備中央町長　他


減災対策協議会開催の様子

＜意見交換における主な発言＞


柴田 玉野市長

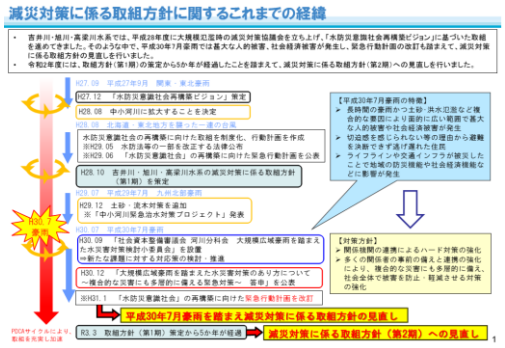
・市民の防災意識の向上が課題であり、市民向けの出前講座による防災知識の普及、啓発活動に力を入れている。
・中学生を対象とした出前講座における避難所運営ゲーム、商業施設等へ出向いた出前講座なども開催している。令和6年度は41回出前講座を開催し、1,229名の市民が参加した。
・避難所の生活環境の向上にむけた、トイレや防災備品の準備にも力をいれている。


片山　久米南町長

・被害軽減のため、自主防災組織等に向けた防災講和を開催している。講和では避難情報や、避難のタイミングについて市民と職員が話し合っている。
・防災啓発活動として、商業施設でアンケートの実施や防災グッズ配布等も行った。
・昨年度はじめて町域が洪水浸水想定区域が指定されたため、町民への啓発周知をしていきたい。


青野　美咲町長

・緊防債も活用しながら内水排水ポンプ、内水排水機場の整備を実施してきた。
・被害軽減に向け、小地域ケア会議を通じた避難行動要支援者の見直しを実施している。
・地域ケア会議では寸劇を住民に見てもらい、防災への理解を深めている。
・旭川ダムの新規ダム計画においては、過疎化が進む上流域の地域振興への配慮をお願いしたい。



会議資料(防災に対する取組方針)


岡山河川事務所
小平　事務所長

・本協議会は、減災のための目標を関係機関が共有し、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を目的としている。
・気候変動による水災害に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働し一体的かつ計画的に行動するための情報共有も目的としている。


岡山県土木部長
（代理）

・協議会を通じて相互に有効な減災に対する取組を共有し、積極的に活用していただきたい。
・関係機関と情報共有し、協力をお願いしながら防災減災を進めていきたい。

①協議会：関係機関の代表が集まり意見交換

〇平成30年7月豪雨から7年が経過し、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備えるため、高梁川流域の関係機関が集まり高梁川流域の河川、流域、地域の特性を踏まえ、減災のために**取り組むべき内容について意見交換**を実施。

＜開催概要＞

【日時】令和7年5月21日(水)
13:00～14:30
【会場】岡山市中消防署　3階
防災研修室
【出席委員】倉敷市長、総社市長、高梁市長、浅口市長ほか


減災対策協議会開催の様子



会議資料(減災の取組)

＜意見交換における主な発言＞


伊東 倉敷市長

・災害時に「逃げる」というソフト対策に力を入れている。
・南海トラフ臨時情報をきっかけに、要支援者に対する個別避難計画作成に市の総力をあげて取り組んだ。
・市職員が100名体制で戸別訪問を行い、1829名(約8割)の策定が完了した。今年度も重点的に取り組む。
・市職員が直接説明をすることで、防災意識や災害対応力の向上、庁内の縦割り意識の改善につながっている。


石田 高梁市長

・水防災に関する説明会、出前講座を実施しているが、災害から7年がたち当事者・防災意識の低下が課題である。そのため、繰り返し防災訓練を行い、意識醸成に努めている。
・消防団員等の安全確保等のため、監視カメラなど情報モニタリング施設の整備・支援が必要である。
・流域全体で減災に取り組むため、中上流域の河川整備や災害対応党統合モシステムの活用も必要がある。


片岡 総社市長

・ダムの事前放流は、避難の猶予が得られる効果的な取組である。
・市民の命を救うため、市役所が安全で快適な避難所となるよう避難支援機能を充実させた新庁舎を整備した。
・災害時、職員が正確に公式SNSで双方向の情報受発信を行う訓練を実施。
・孤立化に備えた自助の取組が重要であるため、分散拠点での備蓄や学区別の訓練等を実施している。


栗山 浅口市長

・ため池による災害防止のため、防災重点ため池において埋め戻しを行うとともに、ため池ハザードマップによるリスク周知を行っている。
・気候変動を前提に、高潮や干拓地の浸水にも備える必要がある。


矢掛町長(代理)

・小田川付け替え工事の小田川中上流部における水位低減効果について、周知が必要である。


岡山河川事務所
小平　事務所長

・本協議会は、減災のための目標を関係機関が共有し、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を目的としている。
・気候変動による水災害に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働し一体的かつ計画的に行動するための情報共有も目的としている。


岡山県土木部長
(代理)

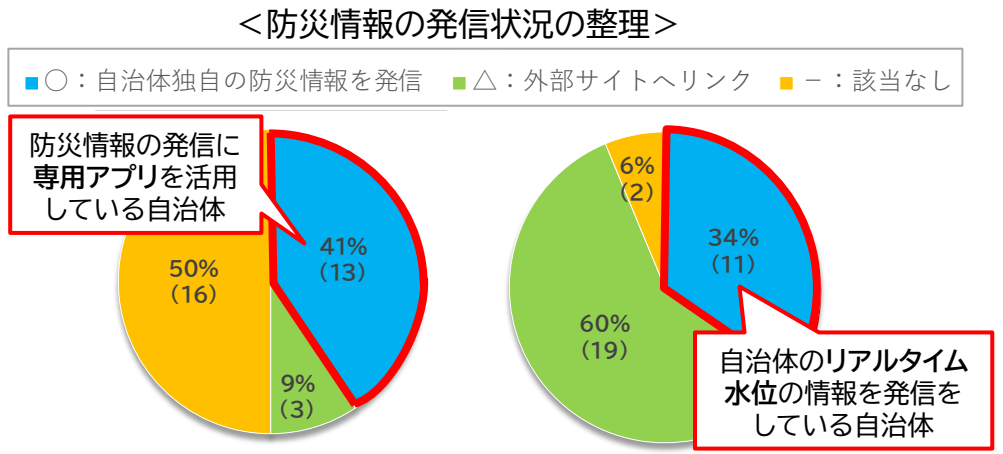
・協議会を通じて相互に有効な減災に対する取組を共有し、積極的に活用していただきたい。
・関係機関と情報共有し、協力をお願いしながら防災減災を進めていきたい。

② 第16回 流域治水部会：取組促進のための情報提供・意見交換

- 第16回部会（令和7年11月23日）では、流域治水の推進におけるDXの必要性を説明したうえで、国交省における取組事例や、関係機関におけるデジタル技術を活用した防災情報の発信状況の整理結果、さらにDXの取組に活用できる交付金について説明。
- 交付金を活用した自治体の取組事例について各担当者より説明していただき、意見交換を実施。
- 各自治体におけるデジタル技術を活用した取組の現状を把握するために部会後アンケートの回答を依頼。



参考：令和8年度　水管理・国土保全局関係予算概算要求概要



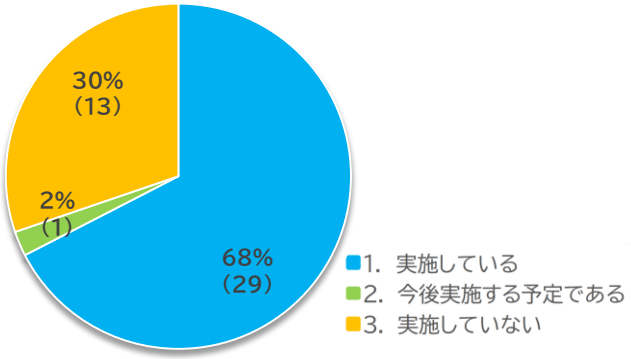
内容	意見交換を踏まえた振返り
• 流域治水の推進におけるDXの必要性 • デジタル技術を活用した防災情報発信状況の整理結果 • DXの取組に活用できる交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金） • 交付金の活用事例 ➢ 岡山県（土木部データボックス（仮称）構築事業） ➢ 赤磐市（LINEを利用した市民サービス向上事業） ➢ 浅口市（LPWAを活用したセンシングデータ展開事業）	• 流域に関する様々なデジタルデータの取得・活用により、流域治水の自分事化を図ることで、流域のあらゆる関係者の行動変容を促進し、取組推進につながることが期待される。 • 防災情報の発信は全ての自治体で実施しているが、専用アプリの活用や、河川のリアルタイム情報に関して自治体独自の防災情報を発信している自治体は少ない • デジタル技術の活用により、防災情報の見える化、災害対策の迅速化、オープンデータ化を推進することで、閲覧者の欲しい防災情報が気軽に取得可能となり、流域治水の自分事化や流域関係者の行動変容に繋がると考えられる。 • 専用アプリの活用により、迅速かつ確実な防災情報の発信を実施できていると実感。アプリの利用登録者数や情報発信後のフィードバックについて課題を感じている。

③ 第17回 流域治水部会：取組促進のための情報提供・意見交換

- 第17回部会（令和7年12月24日）では、前回部会後アンケート（デジタル技術を活用した防災の取組）調査結果について説明、回答の中から自治体より取組状況と導入効果等について説明していただき、意見交換を実施。
- 取組促進のために「特定都市河川制度」と「企業の流域治水の取組」に関する情報提供を実施。
- 流域治水の取り組み主体の拡大に向けて、企業の取り組みに関する現状や、取り組みを推進するために必要な情報を把握することを目的として部会後アンケートの回答を依頼。

＜アンケート調査結果＞

Q. SNSや専用アプリを活用した防災情報の発信状況について教えてください。



＜特定都市河川制度の概要＞



出典：国土交通省ホームページ

＜取組主体の拡大（企業の取組）＞



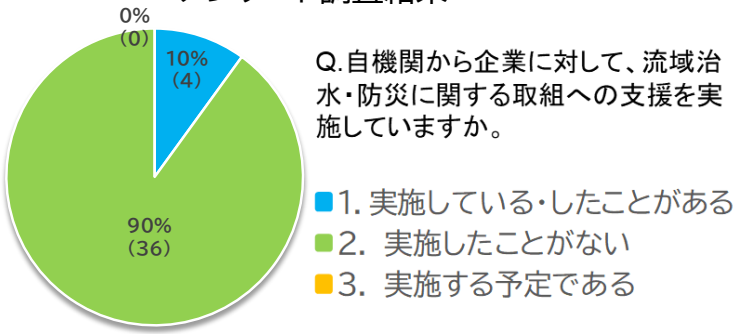
出典：「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」第1回　資料2-1　に加筆

内容	意見交換を踏まえた振返り
• アンケート調査結果、取組事例 ➢ 浅口市（防災行政無線及び防災アプリの整備） ➢ 福山市（避難情報一括送信システムの導入） • 特定都市河川制度の概要・支援制度 • 雨水貯留に関する流域の取組事例 ➢ 岡山市（浸水対策基本計画） • 企業による流域治水の必要性・取組事例 • 企業の取組推進に向けた取り組み・制度	• 防災アプリを各種ツールと連動させ、情報を迅速かつ正確に伝達する体制を構築したことが、職員の負担軽減や住民の利便性向上につながったと考える。 • アプリ登録者数の増加が課題であり、市のイベント等において周知を図っている。 • 情報配信が住民の避難行動にどのように影響したか把握できていないため、アンケート機能等により避難行動結果を収集を検討している。 • 岡山市では計画を定め、雨水流出抑制施設の設置を促進。事業者・市民の協力が不可欠であり、周知が重要であると感じている。市民や事業者に対する周知はHPやSNSの他、市内のホームセンター等にパンフレットを設置した。 • 流域治水の更なる推進に向け、企業や団体、住民など取組主体の拡大が重要である。

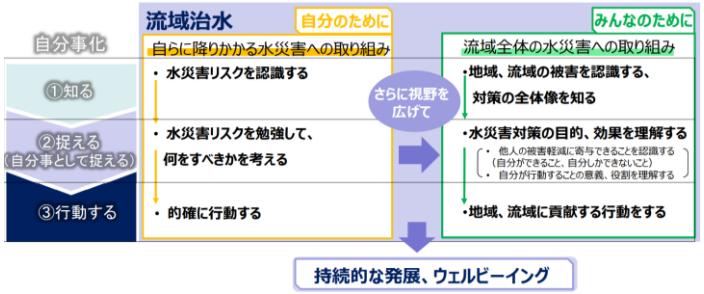
④ 第18回 流域治水部会：令和7年度版 流域治水プロジェクトの更新

- 第18回部会（令和8年1月27日）では、前回部会後アンケート（企業の取組）調査結果について説明。
- 今年度までの取組状況等を踏まえて、岡山三川の流域治水の今後の取組方針について説明。
- 関係機関からの回答内容をもとに、令和7年度の取組内容を反映させた令和7年度版 流域治水プロジェクト（案）を作成し説明し、取組概要資料をもとに関係機関より取組の実施背景や取組のアピールポイント等の説明していただき、意見交換を実施。
- 今後の取組方針に関して、防災教育の取組状況の把握と、論点部分についての意見収集を目的として部会後アンケートの回答を依頼。

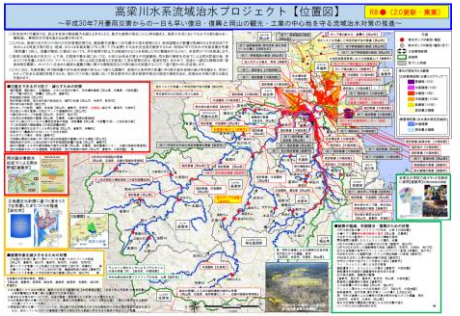
＜アンケート調査結果＞



＜今後の取組方針＞



＜令和7年度版 流域治水プロジェクト＞



内容	意見交換を踏まえた振返り
• アンケート調査結果 • 岡山三川の流域治水推進の今後の取組方針 • 令和7年度版 流域治水プロジェクト（案） • 関係機関における取組 ➢ 岡山県、倉敷市、総社市、高梁市、岡山市 • 今後のスケジュール • 幹事会資料（案）	• 企業の取組に関しては、管内の多くの自治体で特段の取組は実施していない。企業側がメリットを感じづらい、そもそも行政サイドが企業側の取組を十分に認知できていない。 • 今後、「地域・個人」、「企業・団体」の側面から防災教育の推進や企業の関与拡大に取り組んでいく。 • 平成30年7月豪雨により、甚大な浸水被害が発生した砂川において、同規模の浸水が発生した場合でも、安全に河川流下が可能となるよう、河川激甚災害対策特別緊急事業等により、緊急的に実施してきた工事が完了。 • 防災・災害対応拠点の建設では、洪水浸水想定区域図における浸水深を参考として施設の嵩上げを実施、また変電整備を上の階に移動することで施設の長寿命化を図っている。 • 防災拡声塔の廃止に伴い、防災アプリを導入し、現時点で導入件数は1万2千件弱。 • 防災学習等のマンネリ化対策のためにARゴーグルを導入し、災害を疑似体験することで言葉や文字よりも効果的に学習できていると考えている。 • ワークショップを年4回開催することにより、要配慮者利用施設の中でも介護施設等の比較的小規模な施設における避難確保計画の作成率の向上に貢献できている。

令和7年度版　流域治水プロジェクト2.0

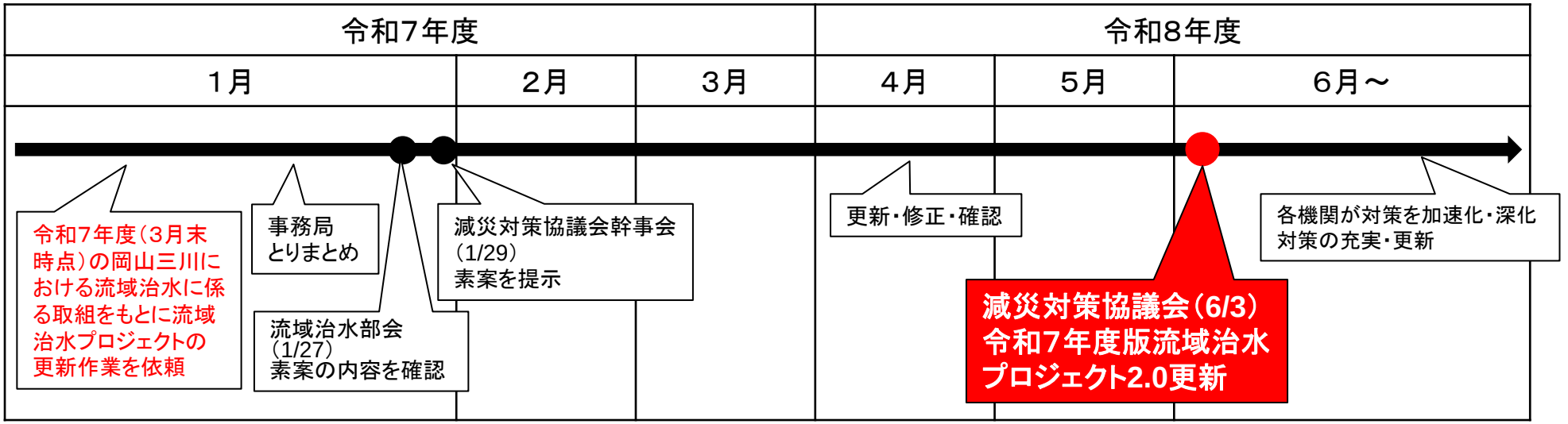
流域治水プロジェクト更新について（スケジュール・取組概要）

- 令和7年度の岡山三川における流域治水の取組をもとに、流域治水プロジェクトの更新を行い、取組概要資料の更新内容について以下の項目に取組を分類し、とりまとめを実施。

<流域治水プロジェクトの経緯>
R3.3～R5.3　令和2年度版～令和4年度版 流域治水プロジェクト公表
R6.3.29　令和5年度版 流域治水プロジェクト2.0公表
R7.5.21　令和6年度版 流域治水プロジェクト2.0更新

※流域治水プロジェクト2.0
気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させるため、必要な取組を反映して更新。

<令和7年度版 流域治水プロジェクト2.0更新スケジュール>



<取組の更新内容の分類>

	令和7年度実施した取組	令和7年度完了した取組	令和7年度から新たに追加した取組
分類方法	• 過年度から取組を継続的に実施 • 既存の目標に対して、進捗が図られた、もしくは実績件数が増加した取組	• R7年度をもって取組が完了したと記載のあった取組	• 過年度まで実施していなかった取組を新たに追加（取組概要資料の新規作成など） • 計画の見直し等により、既存の目標の引き上げや追加が行われた取組

関係機関における取組：R7年度実施した取組・完了・新たに追加した取組

R8.5（2.0更新）

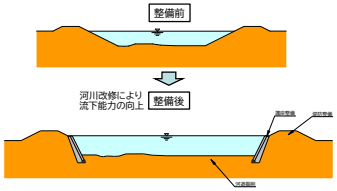
R7年度に実施・完了・新たに追加した取組

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

吉井川水系

■ 河川改修【岡山県】

①岡山県：吉井川における河川整備対象箇所に是安川を追加





岡山三川全域で実施された取組

■ 河道内整備実施計画による河道掘削・樹木伐採の推進【岡山県】

①R2年度より実施している河道内整備実施計画(R7.3)を更新し、令和7～10年度における河道内整備の実施延長の目標を119km(R6末)⇒200km(R10末)へ増加

■ 土砂流出対策施設の整備【岡山県】

①保安林内の荒廃が進んだ渓流内に治山ダムを設置し、下流域への土砂流出を防止

■ 民有林における間伐等適切な森林整備の推進【岡山県】

②R2年度より継続実施。「21おかやま森林・林業ビジョン(見直し版R2.3)」に基づき目標とする利用間伐面積を2,000haに更新。

■ 土砂流出対策、治山施設等の整備【岡山森林管理署】

②吉井川：R7年度は渓間工2箇所、山腹工1箇所整備
（R8年度は山腹工1箇所計画）
③旭川：R7年度は本数調整伐1箇所(R8年度は渓間工1箇所計画)
・高梁川：R7未実施、R8計画なし

■ 森林整備による洪水緩和機能の適切な発揮【森林整備センター】

R3年度より水源林造成事業地において森林整備を継続的に実施
④吉井川：R7年度は120ha実施(参考R6年度：50ha)
⑤旭川：R7年度は50ha実施(参考R6年度：80ha)
⑥ 高梁川：R7年度は150ha実施(参考R6年度：50ha)

旭川水系

■ 雨水貯留浸透施設の設置【岡山市】

①R7年度の設置補助申請件数は22件(貯水容量：約4128m³)あり累計143件に増加

■ 雨水貯留タンク設置に対する補助【岡山市】

②H29年度より継続的に実施しており、R7年度の申請件数は28件あり累計414件に増加

■ 改良復旧事業の推進【岡山県】

①平成30年7月豪雨により浸水被害が発生した岡山県管理区間の砂川における河川激甚災害対策特別緊急事業による整備(築堤、河道掘削、橋梁架替、浸透対策　等)が完了。

■ 河川改修【岡山県】

①岡山県：旭川における河川整備対象箇所を延伸



■ 旭川ダム再生事業【岡山河川事務所】

②既存旭川ダムの下流にダムを新設することで、貯水池を活用、洪水調整容量を23,000千m³から25,000千m³に増加。R8年度より建設段階に移行



高梁川水系

■ 下水道終末処理場・ポンプ場の耐水化【倉敷市】

①「倉敷市下水道耐水化計画」における計画期間を拡大。R12年度までに耐水化済施設を15⇒19箇所へ増加する予定
（参考：R8年度までに3⇒18箇所）

■ 開発行為等の雨水排水計画の協議義務化【倉敷市】

①雨水排水協議完了実績と雨水流出抑制量が、累計47件、約6,700m³(R6)⇒累計69件、約8,800m³(R7)へ増加

■ 水田の貯留機能を活用した田んぼダムの普及・啓発【倉敷市】

R1年度に新潟大学と連携し、田んぼダムの実証実験・効果把握
②R2年度より田んぼダムの取組に対する支援・普及啓発を進め、取組実施状況が約40ha、20,000t(R6) ⇒約44ha、22,000t(R7)へ増加





■ 透水性舗装を用いた歩道の整備【倉敷市】

③H27年度より都市計画道路等の整備で随時実施。整備済み面積は、約9,800m²(R6)⇒約10,400m²(R7)へ増加

■ 内水排除ポンプ施設の整備【井原市】

④与井地区と梶江地区に内水ポンプを整備し、計画していた市内9か所の整備完了

■ 治水協定に基づく事前放流の実施【中国電力】

⑤新成羽川ダムにて事前放流を1ケース実施、最大確保容量は4,889千m³/s
（参考R6実績：3ケース、最大確保容量6,161千m³/s）

被害対象を減少させるための対策

岡山三川全域で実施された取組

■ 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進【倉敷市】

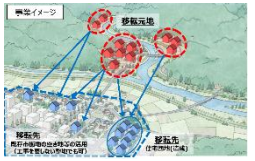
①最新の災害ハザード情報を考慮し、災害リスクの低いエリアを居住誘導区域に再検討。

■ 災害対策活動拠点としての機能を強化した防災棟の建設【倉敷市、新見市】

①倉敷市：防災・災害対策機能強化の早期実現に向け、本庁舎敷地内に、防災・災害対応の拠点として整備(R7年12月整備完了)
②新見市：水害や地震など災害発生時に必要不可欠な災害対応機能を整備
（R7年度整備完了）

■ 防災集団移転検討支援【岡山県】

②令和3年度より市町村説明会等の継続実施。要請のある市町村へ個別の支援を行う。



■ 都市機能や土地利用を踏まえたまちづくりの適正誘導【岡山県】

③総社市において50戸連たんによる自己用住宅の開発を抑制(赤磐市除外)、早島町の50戸連たん精度廃止を取消

関係機関における取組：R7年度実施した取組・完了・新たに追加した取組

R8.5（2.0更新）

R7年度に実施・完了・新たに追加した取組

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

吉井川水系

■ 防災教育等の実施 【瀬戸内市、勝央町】

【瀬戸内市】
①せとうち防災リーダー対象のフォローアップ研修を実施（R7：22名参加）
②自治会や学校、高齢者施設等を対象に出前講座を実施（R2より継続実施）
④せとうち防災リーダー養成講座を開催（R6：33名参加）
⑤住民や施設管理者と連携した避難所運営の事前研修を実施（R6：約300名参加）
【勝央町】
⑥R3より避難体制等の強化のために地区防災計画の策定支援（説明会等）を継続実施
⑦住民に対し戸別の避難行動を図上訓練するにあたり説明会を実施



■ 防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配付 【瀬戸内市】

③瀬戸内市防災アプリや屋外放送、戸別受信装置の一斉配信により避難情報等の伝達を迅速に実施（R4より継続実施）

旭川水系

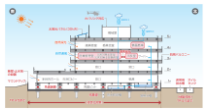
■ 市民向け土嚢の配布 【岡山市】

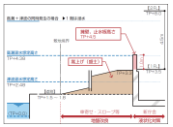
①R7年度は、34,290袋、1,715世帯に対して配布
（参考R6年度：36,050袋、1,803世帯）
吉井川：（東区）平均55世帯
旭川：（北区）平均73世帯、（中区）124世帯、（南区）91世帯



■ 水害に備えた新庁舎の建設 【玉野市】

①地震や水害発生時には迅速な支援や復旧活動を行うことのできる施設を建設（R8年6月完成予定）





高梁川水系

■ 防災知識の普及啓発等 【倉敷市、浅口市】

①倉敷市：広い世代の防災意識を高めるため、くらしき防災フェアを令和4年度から継続実施（協賛・協力70団体）
①倉敷市：土のう作製体験会を実施。
⑤浅口市：市民の防災意識向上のため、浅口市防災フェア実施（76団体参加、約5千人来場）



■ 個別避難計画の策定支援 【倉敷市】

②倉敷市：避難行動要支援者の方について個別避難計画を作成支援を継続実施（2,705名に普及啓発、1,671名の個別避難計画作成を支援）

■ 防災アプリ等の導入・普及 【倉敷市、笠岡市】

②倉敷市：防災拡声塔の運用終了（R8.3）に伴い、「くらしき緊急告知アプリ（コスモキャスト）」の運用開始（R7.10～）。
③倉敷市：津波情報発表時の自動発令を導入（R7～）。
③笠岡市：市民の適切な避難行動の実施のために、メール・LINEによる災害情報の発信をR2から継続実施。



■ 防災教育等の実施 【井原市、総社市、高梁市、浅口市、矢掛町、福山市、庄原市】

④井原市：出前講座による防災マップの普及啓発と理解促進（R6:14回494名参加）
⑦高梁市：小、中学生を対象とし、マイタイムライン「逃げキット」を用いた防災学習を継続実施（R7:2校75名）
⑧高梁市：ARゴーグルによる浸水疑似体験を学校や自主防災組織で防災学習に継続活用（R7:4校74名、14回400名が体験）
⑥浅口市：防災リーダーを対象に避難所開設訓練を実施（51人参加）
⑦矢掛町：住民、企業、内閣府が参加した災害避難所訓練を実施（約90名参加）。
⑨福山市：ライフライン事業者による防災訓練を2校で実施。
⑩福山市：職員によるHMを活用した防災訓練を34校で実施。
⑪福山市：タイムラインに基づく実践的な訓練を継続実施。
⑫庄原市：事前の備えについて12団体に向けて出前講座を実施





■ 災害リスク早期把握のための監視設備整備 【総社市、広島県】

⑤総社市：河川監視ライブカメラを市内東部主要河川に新規設置予定。
⑥総社市：災害時必要な情報をリアルタイム共有する防災情報システムを整備。
④総社市：雨量情報の空白地に市独自の雨量計を設置予定（市内3箇所）。
⑬広島県：水位計やライブカメラを成羽川、小田川、天田川に加えて、内堀川において新規設置。



岡山三川全域で実施された取組

■ 補助制度を活用した止水板設置の促進 【岡山市】

①岡山市：止水板設置に要する費用の補助申請件数は8件（R6）⇒5件（R7）累計44件へ増加

■ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進 【岡山市】

②ワークショップ形式による講習会を実施し、計画作成率が83.6%（R3）⇒91.8%（R6：全国平均87.8%）へ大幅に増加

■ 水害リスク情報空白域の解消 【岡山県】

③県管理河川における水害リスク情報の提供を継続実施
吉井川：13河川（R2年度末時点）⇒214河川（R7年度末時点）
旭川：9河川（R2年度末時点）⇒144河川（R7年度末時点）
高梁川：5河川（R2年度末時点）⇒94河川（R7年度末時点）

■ 防災訓練・防災知識の普及啓発等の実施 【岡山県】

④R2より「岡山県水防技術講習会」を継続実施、水防団員など受講者が21名（R6）⇒41名（R7）へ増加
⑤小学生向けに作成した防災ワークシートを県のHPにて公開。
⑨岡山県：職員が大学や地域の集まりなどに出向く出前講座を実施



■ 災害廃棄物処理体制の整備 【岡山県】

⑥市町村の災害廃棄物処理計画、仮置場設置計画の策定支援を継続実施。

■ BCP(事業継続計画)策定支援の実施 【岡山県】

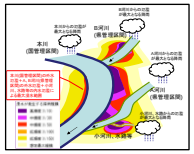
⑦セミナーを計5回実施、約100事業者参加。
⑧補助金事業により小規模事業者及び地域経済の持続的発展を図る

■ 内外水統合型水害リスクマップの公表 【岡山河川事務所】

①外水氾濫と内水氾濫を考慮した浸水リスク情報をHPにて公開







流域治水の広報に関する取組

■ 防災訓練の実施 【総社市】

①総社市：市内全15小学校区で防災訓練を継続実施（R7：14回）





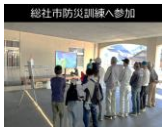
■ 流域治水に関するシンポジウムの開催 【広島県】

②昨年より流域治水の認知度向上のため、住民・企業を主な対象として継続開催



■ 住民への流域治水に関する広報 【中国電力】

③R2より関係機関及び住民を対象に、継続実施（R7：設備見学会2回、写真展2回、総社市防災訓練に参加し説明）。



■ 水防災に関する出前講座等 【岡山地方気象台】

④防災意識の啓発と気象知識の習得のために、防災関係者や学校、住民を対象に説明会や広報を実施（養成講座4回、出前講座4校、防災フェア等5回）。





令和8年度以降の取組方針

岡山三川の流域治水の今後の取組方針について

- 岡山三川の流域治水の今後の取組方針について、「地域・個人」、「企業・団体」の側面から考える。
- **「地域・個人」**に対しては、これまでも様々なソフト施策等を取り組んできており、引き続き取り組みを継続するほか、様々な機会での流域治水の情報発信を推進していく。また、西日本豪雨を教訓とした活動を行ってきている強みがある一方で、年月の経過とともに地域の関心が失われてしまう懸念がある。**教育課程において、地域の災害を振り返り、次世代へと伝えていくことが、地域の防災力を高めるために有効と考えられる。**
- **「企業・団体」**に対しては、流域治水部会でのアンケートによると、**管内多くの自治体で企業の取組に対して特段の支援は実施していない。**企業側のメリットについて上手く説明できない、そもそも行政サイドが企業の取組を十分に認知できていない、といった意見もあり、流域治水の取組主体拡大における課題と考えられる。
- そのため、令和8年度は、**「防災教育の推進」**と**「企業の関与拡大」**を重点目標として取り組んでいきたい。

(2)自分事化の機会創出と手段

1)個人の自分事化

○教育課程において水災害のメカニズムや防災への備えについて考える機会は非常に重要で、そのなかでも流域治水に係る内容が盛り込まれていくことが望ましい。これは生徒(児童)自身が水災害を考える機会となるほか、両親や知り合いなどに伝搬して、地域の防災力を高めるきっかけともなると考えられる。平成 30 年7月の西日本豪雨で甚大な被害を受けた岡山県倉敷市では、小中学校で防災の授業を受ける取り組みが定着しているほか、生涯学習として、過去に経験した水災害の体験を共有する取り組みなど、一般向けにも防災教育が行われている。

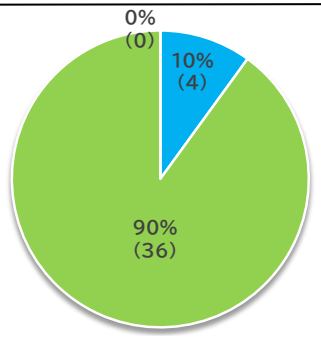
○また、多くの地域にも水災害の歴史は存在しているが、時間の経過とともに水災害の記憶は薄れていくため、住民自身が地域の災害を振り返り、あらためて地域の危険性を認識し、的確に備え、次世代へそれを伝えていく必要がある。時間の経過とともに水災害の記憶を伝える側が減少していくため、過去に起こったことを、地域の防災分野のリーダーや被災した方などに臨場感をもって語ってもらうことが重要である。防災教育の観点からは、過去に発生した水災害に関する資料などを整理して残す仕組みを作り、それらを活用して個人に水災害を自分事化してもらうことが重要である。

「水害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水を目指して提言(概要)」」より

2)企業・団体の自分事化

○流域治水の取り組みが全国的に推進され、さらに世界でも防災への取り組みとして流域治水の考え方が主流化されることにより、企業における水災害リスクの自分事化や水防災対策が進むと考えられる他、企業・団体にとっての防災関連ビジネスへの参入機会となることも考えられる。一方、社会に貢献したいという動機以外にも、地域や流域を安全にすることが結果的に自社の安全や利益につながることを見える化することができれば、流域に視野を広げる動機になる。

○このような流域における企業活動や流域治水につながる活動が広く展開されることによって、地域経済の維持・活性化や地域の安全性の向上につながるだけでなく、それが地方公共団体の財政に好影響を及ぼすことが明らかとなれば、企業・団体に対する支援策が拡充していくことも期待される。



Q.自機関から企業に対して、流域治水・防災に関する取組への支援を実施していますか。

■1. 実施している・したことがある
■2. 実施したことがない
■3. 実施する予定である

第18回 流域治水部会 アンケート結果

岡山三川の流域治水の今後の取組方針について：重点目標「防災教育の推進」

＜進め方（案）＞ 赤字：実施状況

■流域内の取組状況の把握

・流域内の自治体でどのような防災教育が行われているのかの状況を把握（第18回部会後アンケートにて集計済み）

■学習用教材の作成

・防災（水害）、流域治水などについて学ぶ教材として小学生向けのチラシを作成（詳細は右に記載）
（全7テーマの案を作成済み）
※学校教育に関するマニュアルを参考に対象学年及び学習テーマを設定



国土交通省HPより

■現場での試行

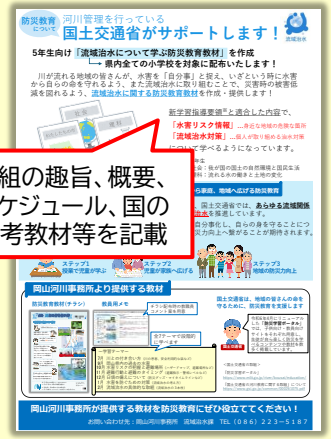
・教育委員会の協力のもとチラシを県内の小学校に配布
対象：小学校5年生、 期間：月に1回（7月より配布開始）
・取組効果を確認するため、数校を対象に教師及び生徒へのWebアンケートを実施予定（R9.2月に実施予定）

■更なる展開（R9年度以降）

・チラシの改良・継続配布、内容の拡大、要望に応じて段階的なカリキュラムへの導入など
・教育委員会または市町村経由で、カリキュラムに対応した既存教材の収集、改良・活用により導入を検討

期待される効果：
児童の防災意識の定着と地域・家庭への波及による地域防災力の向上

配布資料（イメージ）



取組の趣旨、概要、スケジュール、国の参考教材等を記載

教職員向け
教員向け取組概要資料（初回に配布）



分かりやすい内容
・ボリューム

チラシ



チラシ配布時の教員コメントを用意

教員説明用メモ

チラシの学習テーマ（案）

水難事故が頻発する夏休み前から実施

7月：川との付き合い方（川の恩恵、安全利用的な話など）
9月：岡山県内の過去の水害
10月：水害リスクの把握と避難場所（ハザードマップ、避難場所など）
11月：避難行動と避難のタイミング（避難指示・警戒レベルなど）
12月：日頃の備えについて（防災グッズ・マイタイムラインなど）
1月：水害を防ぐための対策（流域治水、堤防工事など）
2月：流域治水の具体的な取組

国土交通省「学校教育を理解するためのスタートブック」https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/pdf/startbook.pdf

岡山三川の流域治水の今後の取組方針について：重点目標「企業の関与拡大」

＜進め方（案）＞ 赤字：実施状況

■流域内の取組状況の把握

↓ 流域内の企業における取組状況を把握
（第18回部会後アンケートにて集計済み）

■先行事例の紹介

↓ キリンビール岡山工場（吉井川）、岡山トヨタ（旭川・全域）、萩原工業（高梁川）における先行事例を紹介（本日実施）

■今後の展開（本年度より検討）

- 企業と日常的に関係を有する部局と協働する仕組みを構築
- 流域治水の一環でもあるBCPの取組との協働を検討
- 企業へのインタビュー、SNSでの取組内容の発信
- 補助金等の案内、課題等の意見交換
- 流域治水オフィシャルサポーターの拡大
- 企業の取組を流域治水プロジェクトへ反映　など

防災・減災の関心が高く、流域治水への理解も得られる可能性が高い



BCP認定マーク





流域治水オフィシャルサポーター ロゴマーク

①企業へ情報を届ける
②取組内容の把握
③意見交換・聞き取り結果を踏まえた情報提供内容の改良　等
⇒継続的なフォローアップにより企業の取組を促進

期待される効果：
地域貢献の可視化と評価による認知度および企業価値の向上、活動意義の普及を通じた流域治水の取組主体の増加

詳細は取組概要資料を参照

岡山三川での企業の取組事例

キリンビール岡山工場
- 吉井川水系の水を工業用水として使用し商品を製造
- 敷地内のビオトープで天然記念物アユモドキの人工繁殖を実施
- 上流の水源地で植林活動を実施





岡山トヨタ
- 各店舗周辺の特徴、被害想定、避難場所等を示した防災マップを作成
- 子供、大人向けの防災検定及び防災グッズ作成体験を実施
- 植樹や藻場再生活動を実施





萩原工業
- 災害時におけるブルーシート・土のう袋等の供給に関する協定を締結
- 対候性を考慮した製品開発や、使用済みブルシートのリサイクルを実施



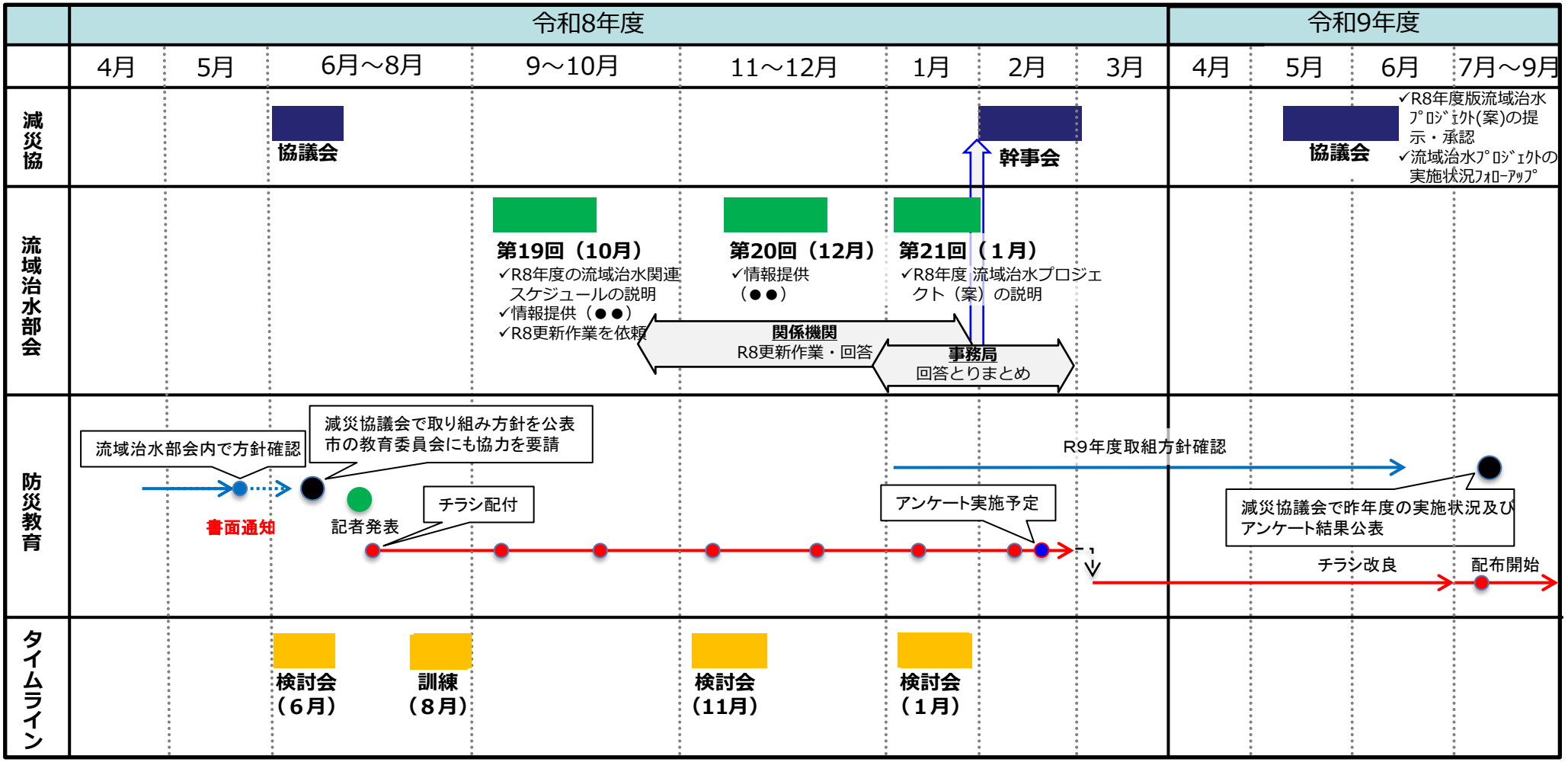


＜流域治水の取組を実施した企業への特典（案）＞
- 岡山河川事務所や県、市のHP等で公表
- 減災対策協議会において取組内容の説明
- 支援制度の紹介　など

「令和8年度版 流域治水プロジェクト」作成に向けたスケジュール

参考：R8.6.3時点

- 令和8年度、流域治水部会を以下のスケジュールで計3回実施し、取組推進のための情報提供と、流域治水プロジェクト更新作業を依頼。令和8年度版の流域治水プロジェクト（案）を作成・説明します。
- 「令和8年度版 流域治水プロジェクト」は、令和9年2月の幹事会及び令和9年5～6月の協議会を以て承認・公表する予定としております。



流域治水プロジェクト2.0（吉井川水系）
～流域治水の加速化・深化～

資料2-2

○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
  現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

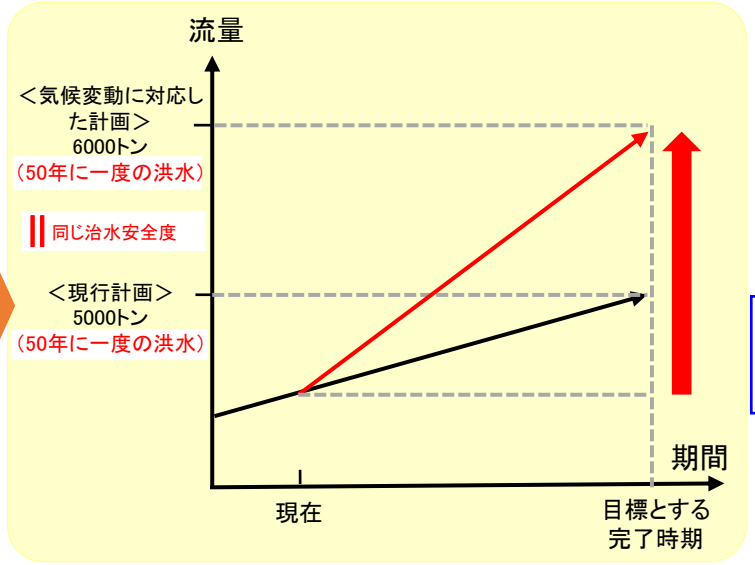
気候変動シナリオ	降雨量（河川整備の基本とする洪水規模）
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

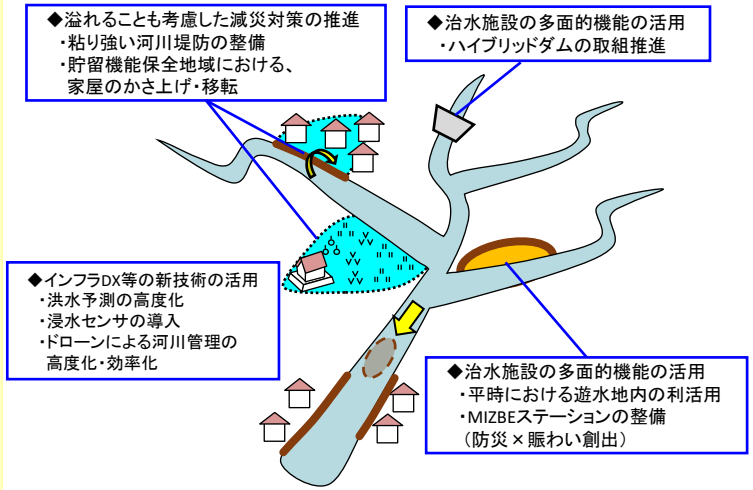
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



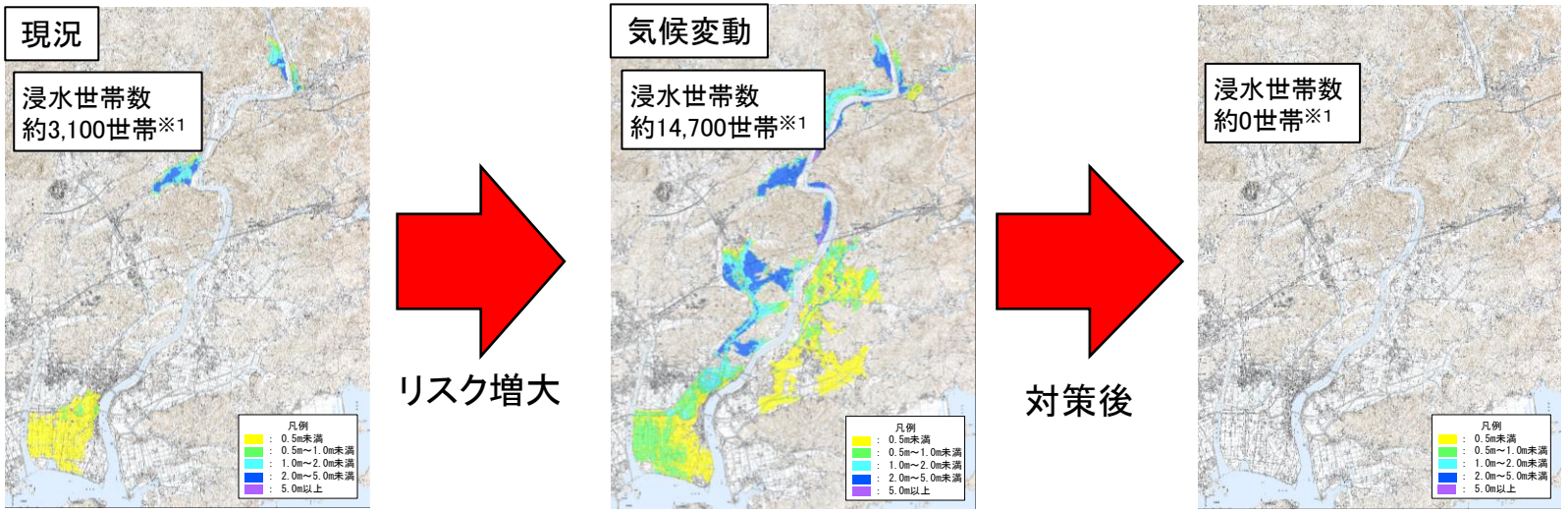
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

〇戦後最大流量を記録した平成10年10月洪水等に対し、2℃上昇時の降雨量増加（1.1倍）を考慮した規模の洪水が発生した場合、吉井川下流域では浸水世帯数が約14,700世帯（現況の約4.7倍）になると想定され、事業の実施と追加の対策により、浸水被害が解消される。

■気候変動に伴う水害リスクの増大



＜現況＞　＜気候変動考慮(1.1倍)＞　＜対策後＞

【目標①】
KPI：浸水世帯数
約14,700世帯⇒約0世帯

※1　吉井川水系（大臣管理区間）全体での外水による浸水世帯数を示す。
※2　＜現況＞と＜気候変動考慮(1.1倍)＞では、河道条件及び洪水波形が異なるもので比較している。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の河川整備計画で目標とする規模の洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	岡山河川事務所	約14,700世帯の浸水被害を解消	河道掘削：198万㎥＜気候変動前の約7倍＞ 築堤：12.5km＜気候変動前の約1.2倍＞ 支川での貯留・遊水機能向上を検討	概ね30年
被害対象を減らす	岡山市、津山市、備前市、赤磐市、鏡野町	浸水リスクを考慮したまちづくりの推進	・立地適正化計画の策定、見直し	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	岡山市	浸水リスク情報の発信	・WEB版ハザードマップの公表	継続実施

【目標②】市町内における内水被害の軽減（1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止　等）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	岡山市	内水浸水による被害防止・軽減	・雨水幹線等の下水道整備 ・雨水排水ポンプの整備　など	概ね30年
	岡山市	内水浸水による被害防止・軽減	・用水路の事前水位低下	継続実施
被害の軽減・早期復旧・復興	備前市、岡山河川事務所	浸水発生の早期把握	・ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握（DX）	継続実施
	岡山河川事務所	浸水リスク情報の発信	・内外水統合型水害リスクマップの作成、公表	概ね5年
	岡山市	浸水リスク情報の発信	・内水ハザードマップの作成、公表	継続実施

吉井川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～岡山東部の経済・歴史・文化の拠点を守る流域治水対策の推進～

R7年度末時点

○平成30年7月豪雨では、西日本各地で戦後最大を超える洪水となり、甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、吉井川水系においても以下の取り組みを一層推進し、事前防災対策を進める必要があります。

○このため、吉井川及び支川金剛川の大臣管理区間では、現行の河川整備計画で目標としている治水安全度を気候変動（2℃上昇）下でも確保するため、戦後最大流量かつ近年最大の浸水被害となった平成10年10月洪水位等が、気候変動を考慮（降雨量1.1倍）し、流量が増加した場合においても、洪水を安全に流下させることを目指した河川整備を行うとともに、多自然川づくりを推進します。

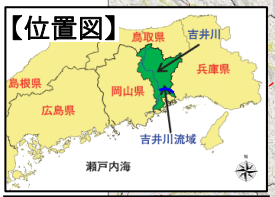
○吉井川流域全体の本支川・上下流、氾濫域や集水域においては、河道掘削や堤防整備、用水路の事前水位低下による雨水貯留の他、浸水リスクを考慮したまちづくり、マイ・タイムライン等による防災教育などを推進して浸水被害の防止・軽減を図り、あわせて、迅速かつ適切な情報収取・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施することで、「逃げ遅れゼロ」を目指します。

○これに加え、気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、浸水リスクが高い地域において特定都市河川浸水被害対策法の指定の検討を含め、流域治水対策の更なる強化を進めます。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 堤防整備、堤防強化、河道掘削、堰改築【岡山県、中国地整】
- ポンプ場の耐水化・耐震化【岡山市、津山市、赤磐市】
- 排水ポンプの新設・増設【津山市、和気町、美咲町】
- 雨水排水路の断面拡大【津山市、備前市】
- 用水路から雨水管渠への取水ゲートの遠隔操作化【岡山市】
- 可搬式排水ポンプの配備【岡山市、赤磐市、美作市】
- 土砂流出対策施設の整備【岡山県、近畿中国森林管理局】
- 利水ダム等13ダムにおける事前放流等の実施、体制構築【岡山県、中国電力(株)、土地改良区、中国地整等】
- 地下貯留施設の新設【岡山市】
- 用水路の事前水位低下による雨水貯留【岡山市】
- 改修を行う農業用ため池について活用を検討
- 大規模な開発行為等に伴う雨水流出抑制施設の整備に対する補助【岡山市】
- 補助制度を活用した各戸貯留施設設置の推進【岡山市】
- 森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮【岡山県、森林整備センター、近畿中国森林管理局】
- 透水性舗装を用いた歩道整備【岡山市、中国地整】
- 田んぼダムの取組【岡山市】

等

【位置図】



凡例
- 排水ポンプの新設・増設
- 排水ポンプの新設・増設（完了）
- 大臣管理区間
- 流域界
- 完了した取組

浸水が想定される範囲
- 大臣管理区間（水害リスクマップ）
  - 高頻度（1/10）
  - 中高頻度（1/30）
  - 中頻度（1/50）
  - 中低頻度（1/100）
  - 低頻度（1/150）
  - 想定最大規模
- 県管理区間（洪水浸水想定区域図）
  - 計画規模
  - 想定最大規模

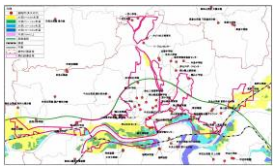


平成10年10月洪水の浸水状況
（赤磐市福田（国道374号））

にしあわくら 西粟倉村
みまさか 美作市
なぎ 奈義町
しょうおう 勝央町
つやま 津山市
わけ 和気町
あかいわ 赤磐市
くめなん 久米南町
おかやま 岡山市
びぜん 備前市
せとうち 瀬戸内市
かがみの 鏡野町
みさき 美咲町

森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮【岡山県、森林整備センター、近畿中国森林管理局】
土砂流出対策施設の整備【岡山県、近畿中国森林管理局】
本庁舎に非常用発電設備を設置【和気町】
特定都市河川の指定に向けた検討
貯留・遊水機能の向上を検討【中国地整】
堤防整備【岡山県】
雨水幹線等の下水道整備【岡山市】
雨水排水ポンプの整備【岡山市】
用水路の事前水位低下【岡山市】
堤防整備、河道掘削、堰改築【岡山県】
堤防整備、河道掘削【岡山県】
堤防強化【中国地整】
河道掘削【中国地整】
堤防整備【中国地整】
堤防強化【中国地整】
堤防整備、河道掘削、橋梁改築【岡山県】
堤防整備【中国地整】
堤防整備、河道掘削【岡山県】
堤防整備、河道掘削、堰改築【岡山県】
堤防整備【中国地整】
堤防強化【中国地整】
堤防整備【中国地整】
高潮対策【岡山県】
堤防整備【岡山市】
堤防整備（高潮対策）【中国地整】
堤防整備（耐震対策）【中国地整】
堤防整備（耐震対策）【中国地整】
堤防整備（高潮対策）【中国地整】
高潮対策【岡山県】
河道掘削、護岸整備【岡山県】
（完了）河道掘削、護岸整備【岡山県】
堤防整備【岡山県】
堤防整備【中国地整】
堤防強化【中国地整】
ポンプ場の耐震化【赤磐市】
堤防整備【中国地整】
堤防整備、橋梁改築【岡山県】
堤防整備【中国地整】
堤防強化【中国地整】
堤防整備（耐震対策）【中国地整】
ポンプ場の耐水化・耐震化【岡山市】
堤防整備【中国地整】
河道掘削【中国地整】
堤防強化【中国地整】
地下貯留施設の新設【岡山市】
堤防整備、河道掘削、堰改築【岡山県】
堤防整備【中国地整】
WEB版ハザードマップの公表【岡山市】
内水ハザードマップの作成、公表【岡山市】
内外水統合型水害リスクマップの作成、公表【中国地整】
立地適正化計画の策定、見直し【岡山市、津山市、備前市、赤磐市、鏡野町、美作市】
ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握（DX）【備前市、中国地整】

立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進【津山市】



■被害対象を減少させるための対策
- 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進【岡山市、津山市、備前市、赤磐市、鏡野町】
- 浸水リスクを考慮した立地適正化計画策定の検討【美作市】

マイ・タイムライン等による防災教育（小学生への支援事例）



■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 内水ハザードマップの作成、公表【岡山市】
- WEB版ハザードマップの公表【岡山市】
- 内外水統合型水害リスクマップの作成、公表【中国地整】
- 水害リスク情報の提供【岡山県】
- ・止水板設置に対する補助【岡山市、瀬戸内市】
- 避難路の整備【和気町】
- 防災情報伝達システム運用【瀬戸内市】
- 防災訓練等に係る助成金の支給【瀬戸内市】
- 関係機関が連携したタイムラインの運用、改善
- 水位計や河川監視カメラによる河川情報の提供
- マイ・タイムライン等による防災教育
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握（DX）【備前市、中国地整】
- 総合水防演習や講習等の実施による水防活動の強化
- インフラDXにおける新技術の活用

等

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な対策を検討する。
※大臣管理区間の水害リスクについては、吉井川水系吉井川・金剛川【現況河道】（浸水が想定される範囲）の水害リスクマップを表示。
※県管理区間の水害リスクについては、岡山県の洪水予報河川及び水位周知河川の洪水浸水想定区域図を表示。なお、図示している以外に中高頻度の浸水が想定される範囲も存在する可能性があることに留意。

吉井川水系流域治水プロジェクト

R7年度末時点

氾濫を防ぐ・減らす

○気候変動を踏まえた治水計画への見直し
（2℃上昇下でも目標安全度維持）
＜具体の取組＞
・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策（河道掘削、築堤、貯留・遊水機能向上）

○流域対策の目標を定め、
役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取組＞
・雨水管理総合計画に基づくハード対策（雨水幹線等の整備、雨水排水ポンプの整備等）

○あらゆる治水対策の総動員
＜具体の取組＞
・土砂流出、対策施設の整備

○多面的機能を活用した治水対策の推進
＜具体の取組＞
・森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮
・透水性舗装を用いた歩道整備

○既存ストックの徹底活用
＜具体の取組＞
・利水ダム等の事前放流等の実施
・用水路の事前水位低下による雨水貯留

○その他
＜具体の取組＞
・開発行為等に伴う雨水流出抑制施設の整備に対する協議の義務化
・雨水流出抑制施設や各戸貯留施設設置に対する補助

被害対象を減らす

○溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
・立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進
・浸水リスクを考慮した立地適正化計画策定の検討

被害の軽減・早期復旧・復興

○気候変動を踏まえた治水計画への見直し
（2℃上昇下でも目標安全度維持）
＜具体の取組＞
・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策

○多面的機能を活用した治水対策の推進
＜具体の取組＞
・なし

○溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
・止水板設置に対する助成
・関係機関の水害タイムラインの運用、改善
・マイ・タイムラインの作成支援
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

○インフラDX等の新技術の活用
＜具体の取組＞
・WEB版ハザードマップの公表【岡山市】
・内水ハザードマップの作成、公表【岡山市】
・内外水統合型水害リスクマップの作成、公表【中国地整】
・ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握【備前市、中国地整】
・洪水予測の高度化、・河川管理施設の自動化・遠隔化（DX）
・デジタル技術を活用した災害リスクの可視化（DX）
・三次元河川管内図の整備（DX）
・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用(DX)
・水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DX)

※上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進

吉井川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～岡山東部の経済・歴史・文化の拠点を守る流域治水対策の推進～

R7年度末時点

グリーンインフラ 自然と共に創る社会インフラ

●グリーンインフラの取組　『天然記念物アユモドキを指標とした豊かな生物の生息・生育環境の保全・再生』

○ 吉井川水系には、国指定天然記念物のアユモドキが生息しており、平成27年4月に国土交通省を含む関係省庁との連携により「アユモドキ保護増殖事業計画」を策定し、生息環境の改善・再生等に取り組むなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在している。

○ 吉井川水系においては、河道掘削等にあたり、アユモドキを指標とする動植物の多様な生息・生育環境の保全・再生を目標として、今後概ね30年間で瀬・淵・ワンド・水際等を保全・再生するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



●治水対策における多自然川づくり

- 河道掘削、護岸整備等における生物の多様な生息環境の保全・再生
- 移動能力の無い重要な植物（ツメレンゲ群落、アイアシ群集）の移植等による保全
- 苫田ダムにおける湿地環境の保全
- 干潟の維持とヨシ原の保全と再生
- 良好な河川景観の保全、維持を図るため河道内の樹木の繁茂抑制を実施

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- 和気町かわまちづくり
- 親水イベントにおける苫田ダム（奥津湖）の活用
- 三大河川流域啓発リレー事業
- 地域のニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- 河川協力団体によるアユモドキ繁殖環境の維持管理やモニタリング
- 小中学校などにおける河川環境学習、出前講座
- 森林整備・治山施設整備による水源涵養、自然環境の保全、雨水の貯留・浸透等機能の維持増進



和気町かわまちづくりの整備



苫田ダムにおける湿地環境の保全（ダム湖上流端）





アユモドキ繁殖場所の保全

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※流域治水プロジェクト２．０で新たに追加した対策については、今後河川整備計画変更の過程でより具体的な対策を検討する。

吉井川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～岡山東部の経済・歴史・文化の拠点を守る流域治水対策の推進～

R7年度末時点

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）

整備率：85%

（概ね5か年後）

農地・農業用施設の活用

9市町村

（令和7年度末時点）

流出抑制対策の実施

4施設

（令和7年度実施分）

山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策

治山対策等の実施箇所 5箇所

（令和7年度実施分）

砂防関係施設の整備数 4施設

（令和7年度完成分）

※施工中 14施設

立地適正化計画における防災指針の作成

2市町村

（令和7年12月末時点）

避難のためのハザード情報の整備

洪水浸水想定区域 215河川

（令和8年3月末時点）

内水浸水想定区域 9団体

（令和8年3月末時点）

高齢者等避難の実効性の確保

避難確保計画（洪水） 2157施設

（土砂） 202施設

（令和7年9月末時点）

個別避難計画 9市町村

（令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 雨水貯留タンク設置に対する補助制度（岡山市）

•雨水貯留タンク設置に係る費用の一部を助成する制度を平成29年から運用

•雨水を貯留、一時的に雨水流出を抑制し、浸水被害の防止及び軽減を図る



岡山市



雨水タンク設置事例

■ 可搬式排水ポンプの配備・活用（美作市）

•消防団等に可搬式排水ポンプを貸し出し、浸水被害の防止め・軽減を図る



可搬式排水ポンプを活用した訓練



消防団によるポンプの操作講習

■ 内水排水ポンプの設置（美咲町）

•排水ポンプを設置し、浸水被害の防止及び軽減を図る



設置状況

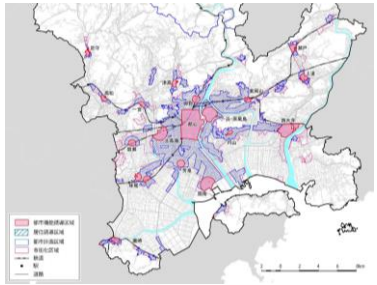


操作方法の説明

被害対象を減少させるための対策

■ 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進（岡山市）

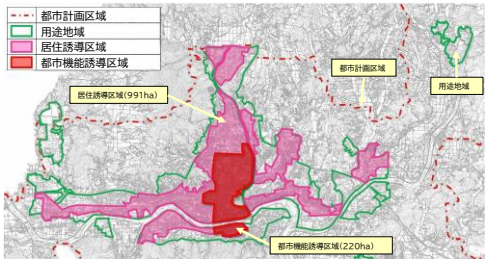
•洪水浸水想定区域（計画規模）の浸水深3.0m以上となる区域は、垂直避難だけでは生命を守ることが困難であることから居住誘導区域に含めない



居住誘導区域と都市機能誘導区域

■ 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進（津山市）

•洪水浸水想定区域（計画規模）の浸水深が2．0m以上となる区域は、居住誘導区域から除外し、安全・安心でコンパクトなまちづくりを推進



居住誘導区域と都市機能誘導区域

被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■ BCP（事業継続計画）策定講座等の実施（岡山県）

•中小企業・小規模事業者を対象にBCP策定に関する講座等を開催

•BCPの重要性や策定時のポイントの解説を行い、計画の策定や見直しを支援

※R7実施状況

●岡山県版かんたんBCPシート実践ワークショップ
令和7年6月24日、同7月15日
【参加人数】48名（36社）

●BCP普及・策定セミナー
令和7年8月5日
【参加人数】63名（41社）

●BCP訓練講座
令和7年9月4日、同10月1日
【参加人数】48名（31社）



■ 防災出前講座の実施（鏡野町）

•鏡野町内の団体、組織、学校関係者を対象に、避難行動、ハザードマップ、備蓄品などについて出前講座を行い、防災についての知識や備えについて啓発



段ボールベッド組み立て体験



小学校防災出前講座

吉井川水系流域治水プロジェクト【位置図（分割版）】（1/3）

R7年度末時点

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 堤防整備、堤防強化、河道掘削、堰改築【岡山県、中国地整】
- ポンプ場の耐水化・耐震化【岡山市、津山市、赤磐市】
- 排水ポンプの新設・増設【津山市、和気町、美咲町】
- 雨水排水路の断面拡大【津山市、備前市】
- 用水路から雨水管渠への取水ゲートの遠隔操作化【岡山市】
- 可搬式排水ポンプの配備【岡山市、赤磐市、美作市】
- 土砂流出対策施設の整備【岡山県、近畿中国森林管理局】
- 利水ダム等13ダムにおける事前放流等の実施、体制構築【岡山県、中国電力(株)、土地改良区、中国地整等】
- 地下貯留施設の新設【岡山市】
- 用水路の事前水位低下による雨水貯留【岡山市】
- 改修を行う農業用ため池について活用を検討
- 大規模な開発行為等に伴う雨水流出抑制施設の整備に対する補助【岡山市】
- 補助制度を活用した各戸貯留施設設置の推進【岡山市】
- 森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮【岡山県、森林整備センター、近畿中国森林管理局】
- 透水性舗装を用いた歩道整備【岡山市、中国地整】
- 田んぼダムの取組【岡山市】　等

■被害対象を減少させるための対策
- 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進【岡山市、津山市、備前市、赤磐市、鏡野町】
- 浸水リスクを考慮した立地適正化計画策定の検討【美作市】

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
- 内水ハザードマップの作成、公表【岡山市】
- WEB版ハザードマップの公表【岡山市】
- 内外水統合型水害リスクマップの作成、公表【中国地整】
- 水害リスク情報の提供【岡山県】
- 止水板設置に対する補助【岡山市、瀬戸内市】
- 避難路の整備【和気町】
- 防災情報伝達システム運用【瀬戸内市】
- 防災訓練等に係る助成金の支給【瀬戸内市】
- 関係機関が連携したタイムラインの運用、改善
- 水位計や河川監視カメラによる河川情報の提供
- マイ・タイムライン等による防災教育
- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握（DX）【備前市、中国地整】
- 総合水防演習や講習等の実施による水防活動の強化
- インフラDXにおける新技術の活用　等

凡例
- 排水ポンプの新設・増設
- 排水ポンプの新設・増設(完了)
- 大臣管理区間
- 流域界
- 完了した取組

浸水が想定される範囲
大臣管理区間(水害リスクマップ)
- 高頻度(1/10)
- 中高頻度(1/30)
- 中頻度(1/50)
- 中低頻度(1/100)
- 低頻度(1/150)
- 想定最大規模

県管理区間(洪水浸水想定区域図)
- 計画規模
- 想定最大規模

砂防堰堤の整備【岡山県】
砂防堰堤の整備【岡山県】
（完了）治山施設の整備(渓間工)【岡山県】
堤防整備【岡山県】
（完了）急傾斜地崩壊対策　【岡山県】
（完了）治山施設の整備(渓間工)【岡山県】
堤防整備【中国地整】
堤防強化【中国地整】
ポンプ場の耐震化【赤磐市】
（完了）河道掘削【中国地整】
堤防整備【中国地整】
（完了）治山施設の整備(渓間工)【岡山県】
堤防整備【中国地整】
堤防強化【中国地整】
（完了）治山施設の整備(渓間工)【岡山県】
堤防強化【中国地整】
堤防強化【中国地整】
地下貯留施設の新設【岡山市】
堤防強化【中国地整】
堤防整備【中国地整】
堤防整備【中国地整】
ポンプ場の耐水化・耐震化【岡山市】
堤防整備(耐震対策)【中国地整】
高潮対策【岡山県】
（完了）堤防整備(高潮対策)【中国地整】
雨水幹線等の下水道整備【岡山市】
雨水排水ポンプの整備【岡山市】
用水路の事前水位低下【岡山市】
（完了）堤防整備(耐震対策)【中国地整】
堤防整備【中国地整】
堤防強化【中国地整】
堤防整備【中国地整】
堤防整備、河道掘削【岡山県】
堤防整備【岡山市】
堤防整備(高潮対策)【中国地整】
高潮対策【岡山県】
堤防整備(耐震対策)【中国地整】
堤防整備【岡山県】
堤防強化【中国地整】
河道掘削【中国地整】
堤防整備【中国地整】
（完了）河道掘削【中国地整】
堤防整備【中国地整】
（完了）治山施設の整備(渓間工)【岡山県】
雨水排水路の断面拡大【備前市】
堤防整備、河道掘削、堰改築【岡山県】
WEB版ハザードマップの公表【岡山市】
内水ハザードマップの作成、公表【岡山市】
内外水統合型水害リスクマップの作成、公表【岡山市】
ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握（DX）【備前市、中国地整】
本庁舎に非常用発電設備を設置【和気町】
（完了）治山施設の整備(渓間工)【岡山県】
急傾斜地崩壊対策　【岡山県】
立地適正化計画の策定、見直し【岡山市、津山市、備前市、赤磐市、鏡野町、美作市】

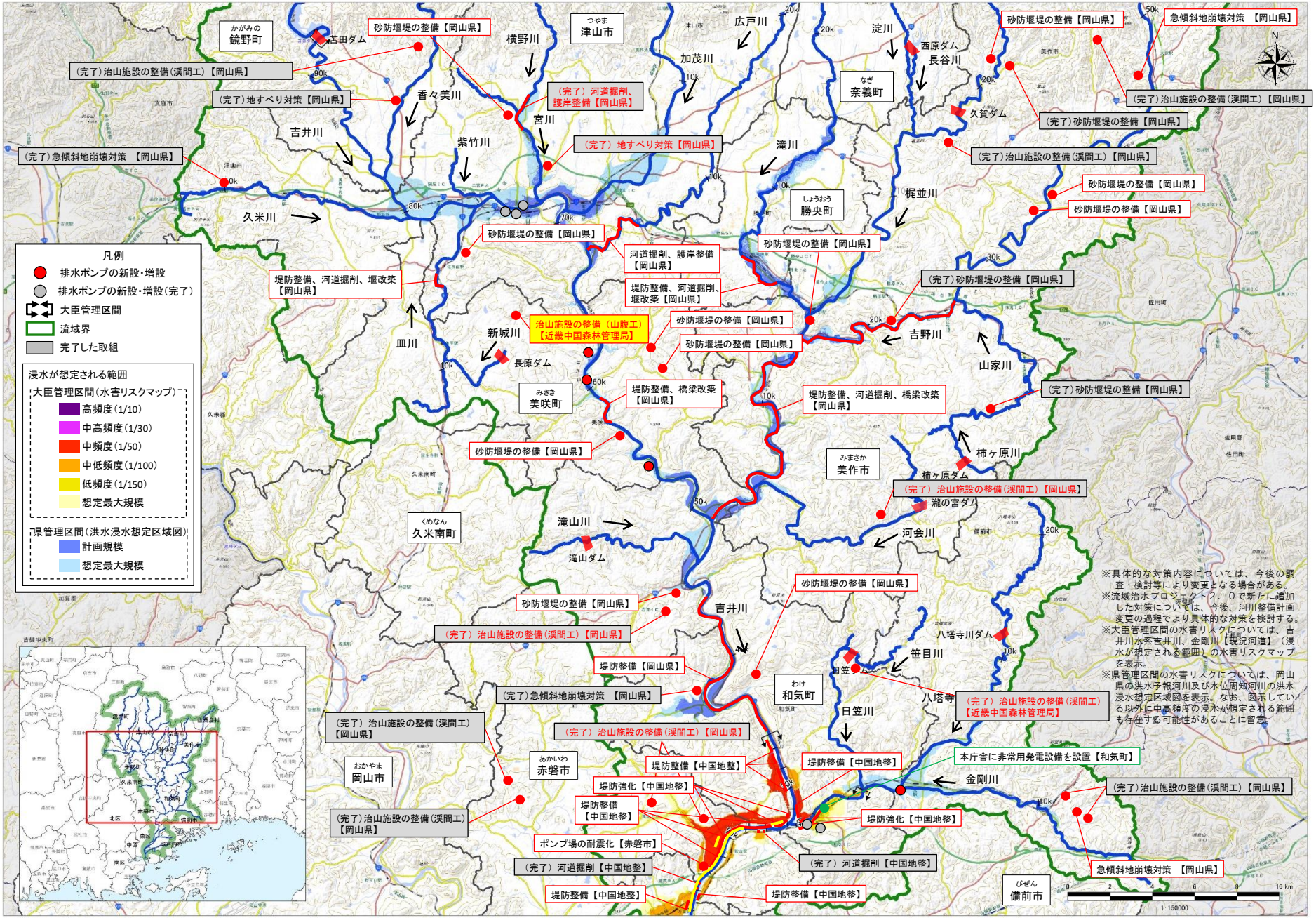
吉井川　日笠ダム　八塔寺川ダム　笹目川　八塔寺川　日笠川　和気町　金剛川　赤磐市　備前市　香登川　千田川　千町川　瀬戸内市　岡山市

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト2.0で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な対策を検討する。
※大臣管理区間の水害リスクについては、吉井川水系吉井川、金剛川【現況河道】、(浸水が想定される範囲）の水害リスクマップを表示。
※県管理区間の水害リスクについては、岡山県の洪水予報河川及び水位周知河川の洪水浸水想定区域図を表示。なお、図示している以外に中高頻度の浸水が想定される範囲も存在する可能性があることに留意。

0 2 4 6 8 10km
1：150000

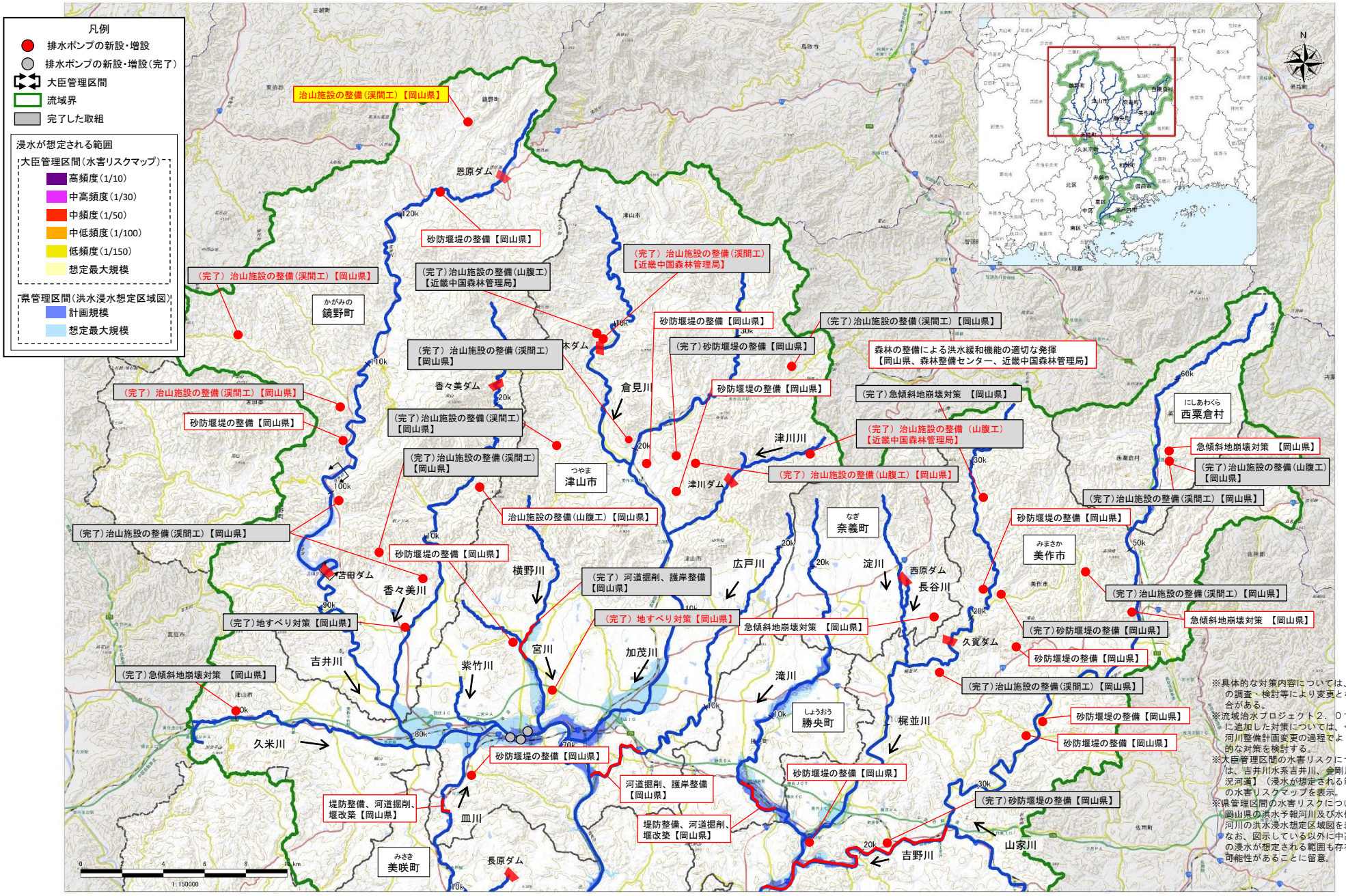
吉井川水系流域治水プロジェクト【位置図（分割版）】（2/3）

R7年度末時点



吉井川水系流域治水プロジェクト【位置図（分割版）】（3/3）

R7年度末時点



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※流域治水プロジェクト２．０で新たに追加した対策については、今後、河川整備計画変更の過程でより具体的な対策を検討する。
※大臣管理区間の水害リスクについては、吉井川水系吉井川、金剛川【現況河道】（浸水が想定される範囲）の水害リスクマップを表示。
※県管理区間の水害リスクについては、岡山県の洪水予報河川及び水位周知河川の洪水浸水想定区域図を表示。
なお、図示している以外に中高頻度の浸水が想定される範囲も存在する可能性があることに留意。

流域治水プロジェクト2.0（旭川水系）
～流域治水の加速化・深化～

資料2-3

○ 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
  現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

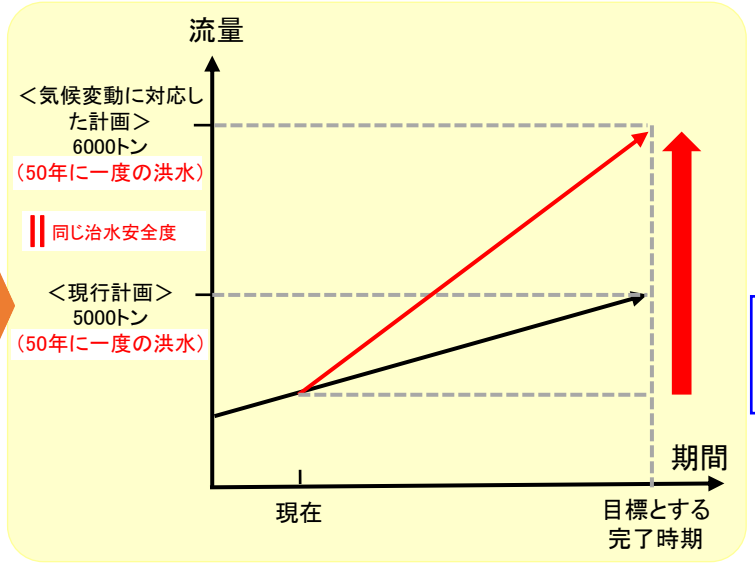
気候変動シナリオ	降雨量（河川整備の基本とする洪水規模）
2℃上昇	約1.1倍

降雨量が約1.1倍となった場合

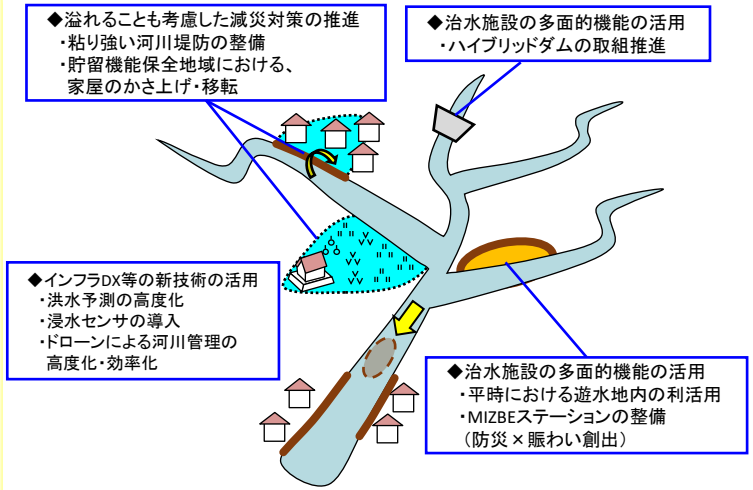
全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、
目標流量を1.2倍に引き上げる必要

必要な対応のイメージ



様々な手法の活用イメージ



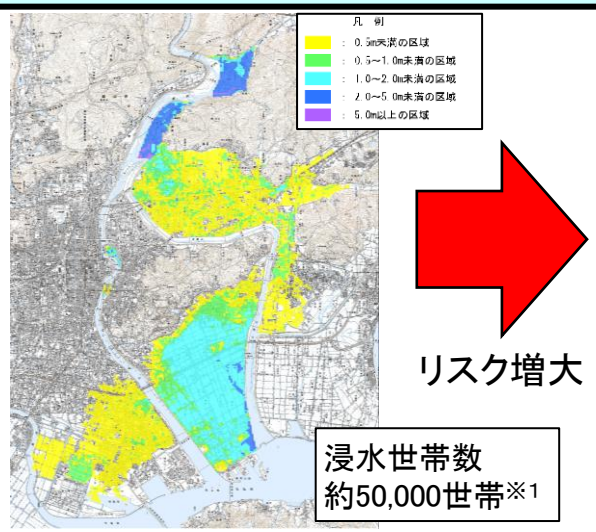
※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、
様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒現在の河川整備計画に基づく対策や流域における各取組を推進するとともに、気候変動を踏まえて追加で必要となる対策案の詳細については、更に議論を深めていく。

気候変動に伴う水害リスクの増大

〇観測史上最高水位を記録した地球温暖化の影響が指摘される平成30年7月洪水や、昭和47年7月など主要洪水において 2℃上昇時の降雨量増加を考慮した雨量1.1倍となる規模の洪水が発生した場合、旭川流域では浸水世帯数が約61,600世帯になると想定され、事業の実施と追加の対策により、約31世帯に軽減される。

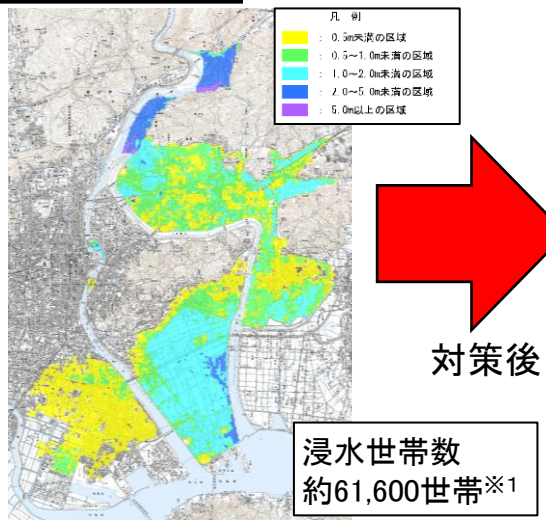
■気候変動に伴う水害リスクの増大



浸水世帯数
約50,000世帯※1

＜現況（気候変動考慮前）＞

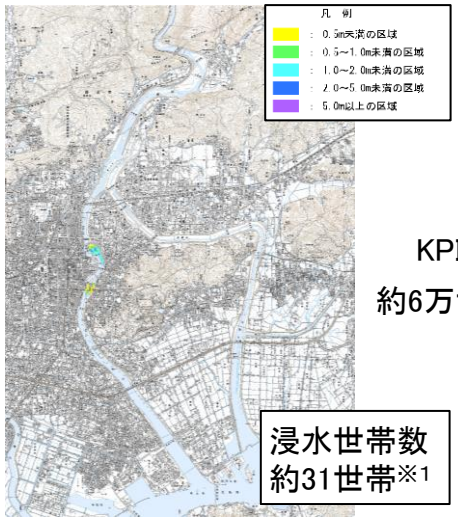
リスク増大



浸水世帯数
約61,600世帯※1

＜気候変動考慮（1.1倍）＞

対策後



浸水世帯数
約31世帯※1

＜対策後＞

【目標①】
KPI：浸水世帯数
約6万世帯⇒約31世帯

※1　旭川水系（大臣管理区間）全体での外水による浸水世帯数を示す。
※2　旭川水系河川整備計画（大臣管理区間）は、令和元年６月に気候変動による降雨量増加を考慮して変更済み。

■水害リスクを踏まえた各主体の主な対策と目標

【目標①】気候変動による降雨量増加後の河川整備計画で目標とする規模の洪水に対する安全の確保

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	国	約61,600世帯の浸水被害を解消	・河道掘削：約3.6万m^3＜気候変動前の約1.8倍＞ ・旭川ダム再生	概ね20年
	岡山県	平成30年7月洪水と同程度の洪水から人家等浸水被害の解消又は軽減	・旭川の堤防整備、河道掘削	概ね30年
	岡山市	戦後最大洪水で外水氾濫を防止	・倉安川の河道掘削 ・排水ポンプ整備、サイフォン改良	概ね20年
被害対象を減らす	岡山市、赤磐市、真庭市	浸水リスクを考慮したまちづくりの推進	・立地適正化計画の策定、見直し	概ね5年
	岡山市	防災拠点としての機能維持	・内水による想定浸水深を考慮した市役所新庁舎の整備	概ね5年
被害の軽減・早期復旧・復興	岡山市	浸水リスク情報の発信	・WEB版ハザードマップの公表	継続実施
	JR西日本	甚大な浸水リスクの回避	・留置車両（新幹線・保守用車）の浸水可能性を判断・予報する「河川氾濫可能性予測コンテンツ」の導入	実施済

【目標②】岡山市内における内水被害の軽減（1/10規模降雨の雨水出水による浸水被害を防止）

種別	実施主体	目的・効果	追加対策	期間
氾濫を防ぐ・減らす	岡山市	内水浸水による被害防止・軽減	・雨水幹線等の下水道整備 ・雨水排水ポンプの整備　など	概ね30年
	岡山市	内水浸水による被害防止・軽減	・用水路の事前水位低下	継続実施
被害の軽減・早期復旧・復興	岡山市、岡山河川事務所	浸水発生の早期把握	・ワンコイン浸水センサの活用検討（DX）	継続実施
	岡山河川事務所	浸水リスク情報の発信	・内外水統合型水害リスクマップの作成、公表	概ね5年
	岡山市	浸水リスク情報の発信	・内水ハザードマップの作成、公表	継続実施

旭川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～岡山の政治・経済・文化の中心地を守る流域治水対策の推進～

R7年度末時点

○平成30年7月豪雨では、西日本各地で戦後最大を超える洪水となり甚大な被害が発生したこと等を踏まえ、旭川水系においても以下の取り組みを一層推進し、事前防災対策を進める必要があります。
○このため、旭川及び支川百間川の大臣管理区間では、観測史上最高水位を記録した地球温暖化の影響が指摘される平成30年7月洪水による再度災害の防止・軽減、さらには、気候変動（2℃上昇）下でも目標とする治水安全度を確保するため、昭和47年7月など主要洪水において気候変動による降雨量増加を考慮（降雨量1．1倍）し、流量が増加した場合においても、洪水等による災害の発生の防止又は軽減させることを目指した河川整備を行うとともに、多自然川づくりを推進します。
○旭川流域全体の本支川・上下流、氾濫域や集水域においては、旭川ダム再生事業や堤防整備、河道掘削、内水被害を軽減する排水機能増強や用水路の事前水位低下などを推進して浸水被害の防止・軽減を図り、あわせて、迅速かつ適切な情報収取・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施することで、「逃げ遅れゼロ」を目指します。
○これに加え、気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化という新たな課題や、流域の土地利用の変遷に伴う保水・遊水地域の減少等を踏まえ、将来にわたって安全な流域を実現するため、浸水リスクが高い地域において特定都市河川浸水被害対策法の指定の検討を含め、流域治水対策の更なる強化を進めます。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
・堤防整備、河道掘削、旭川ダム再生　等【岡山市、岡山県、中国地整】
・雨水幹線の新設、能力向上【岡山市】
・ポンプ場の耐水化・耐震化【岡山市】
・用水路から雨水管渠への取水ゲートの遠隔操作化【岡山市】
・可搬式排水ポンプの配備【岡山市】
・土砂流出対策施設の整備【岡山県、近畿中国森林管理局】
・利水ダム等11ダムにおける事前放流等の実施、体制構築【岡山県、中国電力(株)等】
・貯留施設の新設【岡山市】
・農業用ため池から河川管理施設の洪水調節地へ転換・運用【岡山市】
・用水路の事前水位低下による雨水貯留【岡山市】
・改修を行う農業用ため池について活用を検討
・農業用ため池の低水管理及び事前放流【赤磐市】
・田んぼダムの取組【岡山市、赤磐市】
・大規模な開発行為等に伴う雨水流出抑制施設の整備に対する補助【岡山市】
・補助制度を活用した各戸貯留施設設置の推進【岡山市】
・森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮【岡山県、森林整備センター、近畿中国森林管理局】
・透水性舗装を用いた歩道整備【岡山市、中国地整】　等

■被害対象を減少させるための対策
・浸水リスクを考慮した市役所新庁舎の整備【岡山市、玉野市】
・立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進【岡山市、赤磐市、鏡野町】
・浸水リスクを考慮した立地適正化計画策定の検討【真庭市】

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
・内水ハザードマップの作成、公表【岡山市】
・WEB版ハザードマップの公表【岡山市】
・内外水統合型水害リスクマップの作成、公表【中国地整】
・水害リスク情報の提供【岡山県】
・水位計や河川監視カメラによる河川情報の提供
・関係機関が連携したタイムラインの運用、改善
・マイ・タイムライン等による防災教育
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・止水板設置に対する補助【岡山市】
・ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握（DX）【岡山市、中国地整】
・新幹線車両・保守用車 浸水対策ツールの導入【JR西日本】
・県・市町の連携による災害時の応急対策用大型土のうの備蓄、使用【岡山市・岡山県】
・総合水防演習や講習等の実施による水防活動の強化
・インフラDXにおける新技術の活用　等

用水路水位の事前水位低下【岡山市】



マイ・タイムライン等による防災教育（岡山市への支援事例）





平成30年7月豪雨の浸水状況
（国道250号砂川橋東側）

立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進【岡山市】





凡例
- 排水ポンプの新設・増設
- 排水ポンプの新設・増設（完了）
- 大臣管理区間
- 流域界
- 完了した取組

浸水が想定される範囲
大臣管理区間（水害リスクマップ）
- 高頻度（1/10）
- 中高頻度（1/30）
- 中頻度（1/50）
- 中低頻度（1/100）
- 低頻度（1/150）
- 想定最大規模

県管理区間（洪水浸水想定区域図）
- 計画規模
- 想定最大規模

立地適正化計画の策定、見直し【岡山市、赤磐市、真庭市、鏡野町】
特定都市河川の指定に向けた検討
雨水幹線等の下水道整備【岡山市】
県・市町の連携による災害時の応急対策用大型土のうの備蓄、使用【岡山市・岡山県】
雨水排水ポンプの整備、サイフォン改良【岡山市】
田んぼダムの取組【赤磐市】
堤防整備、河道掘削、橋梁改築【岡山県】
用水路の事前水位低下【岡山市】
堤防整備、河道掘削【岡山県】
農業用ため池の低水管理及び事前放流【赤磐市】
河道掘削【中国地整】
高潮対策【岡山県】
農業用ため池から河川管理施設の洪水調節地へ転換・運用【岡山市】
護岸整備、河道掘削【岡山市】
堤防整備、河道掘削【岡山県】
ポンプ場の耐水化・耐震化【岡山市】
堤防整備【中国地整】
（完了）地下貯留施設の新設【岡山市】
堤防整備【中国地整】
堤防整備【中国地整】
河道掘削【中国地整】
堤防整備【中国地整】
浸水リスクを考慮した市役所新庁舎の整備【岡山市】
河道掘削【岡山県】
（完了）新幹線車両・保守用車 浸水対策ツールの導入【JR西日本】
（完了）地下貯留施設の新設【岡山市】
（完了）貯留施設の新設【岡山市】
WEB版ハザードマップの公表【岡山市】
内水ハザードマップの作成、公表【岡山市】
内外水統合型水害リスクマップの作成、公表【岡山市】
ワンコイン浸水センサによるリアルタイムの浸水把握（DX）【岡山市、中国地整】
土砂流出対策施設の整備【岡山県、近畿中国森林管理局】
旭川ダム再生【中国地整】
堤防整備、河道掘削【岡山県】
（完了）治山施設の整備（山腹工）【岡山県】
堤防整備、河道掘削、橋梁改築【岡山県】
森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮【岡山県、森林整備センター、近畿中国森林管理局】
堤防整備、河道掘削【岡山県】

赤磐市　鏡野町　久米南町　美咲町　真庭市　新庄村　岡山市　倉敷市　吉備中央町
全間川　善川　山手ダム　大成川　誕生寺川　旭川　旭川ダム　目木川　日山谷川　日山ダム　河平ダム　豊岡川　三谷川　百間川　倉安川　砂川
社ロダム　湯原ダム　恩木ダム　鳴滝ダム　宇甘川　竹谷川　竹谷ダム　備中川　土用川　土用ダム　北房ダム　新庄川

※本位置図に示す追加対策は、旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（令和元年６月変更 ※気候変動による降雨量増加を考慮）等に位置付けた対策を含む。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※大臣管理区間の水害リスクについては、旭川水系旭川、百間川【現況河道】（浸水が想定される範囲）の水害リスクマップを表示。
※県管理区間の水害リスクについては、岡山県の洪水予報河川及び水位周知河川の洪水浸水想定区域図を表示。なお、図示している以外に中高頻度の浸水が想定される範囲も存在する可能性があることに留意。

1：250000

旭川水系流域治水プロジェクト

R7年度末時点

氾濫を防ぐ・減らす

○気候変動を踏まえた治水計画への見直し
（2℃上昇下でも目標安全度維持）
＜具体の取組＞
・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくハード対策
(堤防整備、河道掘削、旭川ダム再生等)
・県管理河川（旭川）の堤防整備、河道掘削
・市管理河川の河道掘削
・雨水排水ポンプの整備、サイフォン改良

○流域対策の目標を定め、
役割分担に基づく流域対策の推進
＜具体の取組＞
・雨水管理総合計画等に基づくハード対策（雨水幹線等の下水道整備、雨水排水ポンプの整備等）

○あらゆる治水対策の総動員
＜具体の取組＞
・田んぼダムの取組
・土砂流出対策施設の整備

○多面的機能を活用した治水対策の推進
＜具体の取組＞
・森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮
・透水性舗装を用いた歩道整備

○既存ストックの徹底活用
＜具体の取組＞
・利水ダム等の事前放流等の実施
・用水路の事前水位低下による雨水貯留
・農業用ため池の治水転用

○その他
＜具体の取組＞
・開発行為等に伴う雨水流出抑制施設の整備に対する協議の義務化
・雨水流出抑制施設や各戸貯留施設設置に対する補助

被害対象を減らす

○溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
・浸水リスクを考慮した市役所新庁舎の整備
・立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進
・浸水リスクを考慮した立地適正化計画策定の検討

被害の軽減・早期復旧・復興

○気候変動を踏まえた治水計画への見直し
（2℃上昇下でも目標安全度維持）
＜具体の取組＞
・気候変動を考慮した河川整備計画に基づくソフト対策

○溢れることも考慮した減災対策の推進
＜具体の取組＞
・止水板設置に対する補助
・関係機関の水害タイムラインの運用、改善
・マイ・タイムラインの作成支援
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進

○インフラDX等の新技術の活用
＜具体の取組＞
・内水ハザードマップの作成、公表
・WEB版ハザードマップの公表
・内外水統合型水害リスクマップの作成、公表
・ワンコイン浸水センサの活用検討（DX）
・新幹線車両・保守用車 浸水対策ツールの導入
・洪水予測の高度化、・河川管理施設の自動化・遠隔化（DX）
・デジタル技術を活用した災害リスクの可視化（DX）
・三次元河川管内図の整備（DX）
・BIM/CIM適用による三次元モデルの積極的な活用(DX)
・水害リスクデジタルマップの拡充・オープンデータ化(DX)

※上記の他、特定都市河川の指定に向けた検討を実施し、上記対策を推進

旭川水系流域治水プロジェクト【グリーンインフラ】

～岡山の政治・経済・文化の中心地を守る流域治水対策の推進～

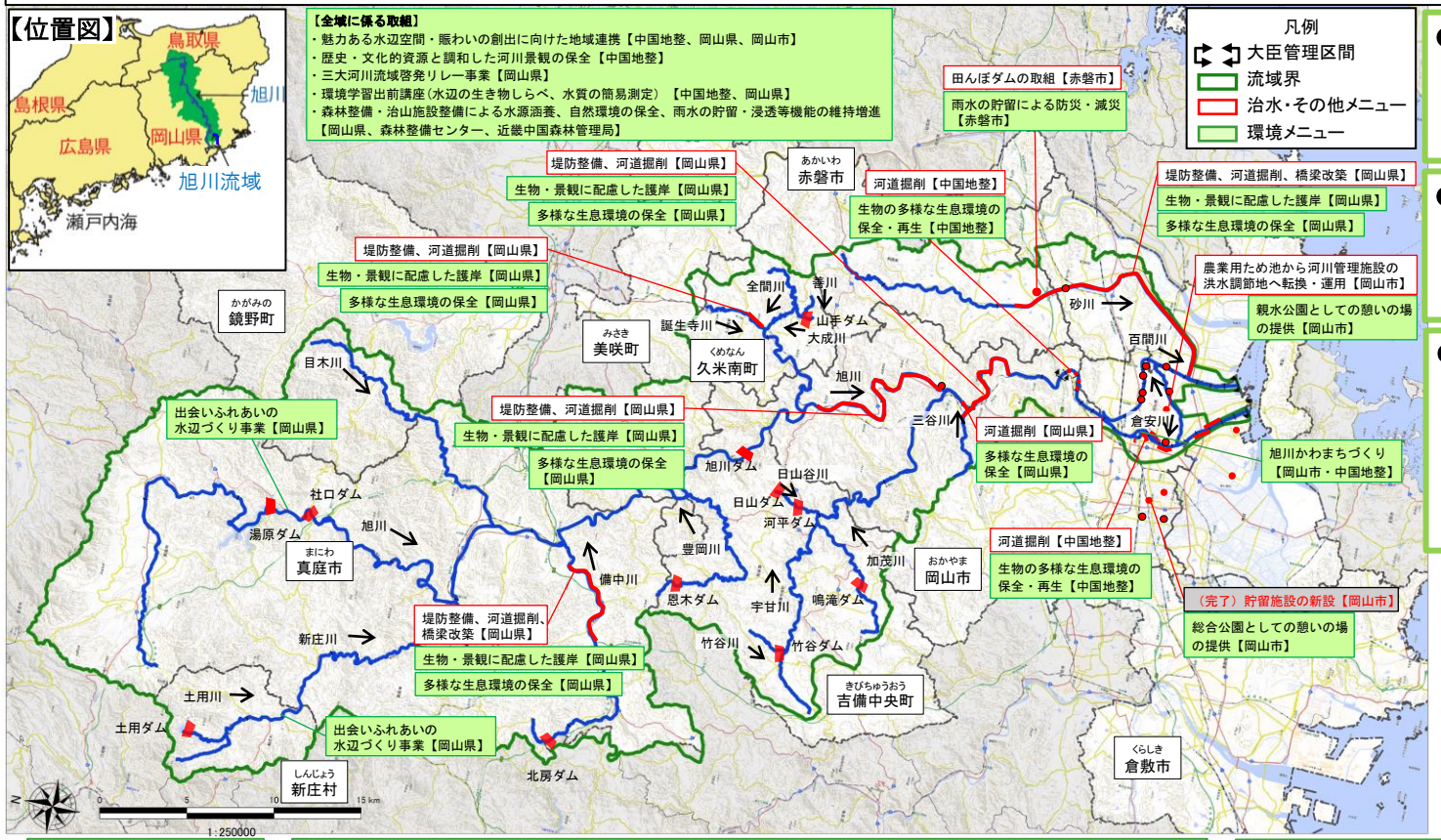
R7年度末時点

グリーンインフラ 自然と共に創る社会インフラ

●グリーンインフラの取組　　『歴史・風土と調和した水辺の賑わい創出による地域活性化』

○ 旭川水系には、河口部のヨシ原や湛水域、中流部の瀬・淵・ワンド等、多様な環境が存在し、多くの動植物が生息・生育する良好な河川環境であり、アユ漁も盛んに実施されるなど、次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境が多く存在しています。また、岡山後楽園・岡山城周辺では、歴史・文化的資源と調和した良好な水辺景観が形成されています。

○ 岡山後楽園・岡山城周辺における旭川では、河川空間オープン化による良好な水辺空間の利活用を官民が一体となって推進することを目標として、今後も「旭川かわまちづくり計画」に基づいた水辺整備を行うなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。



●治水対策における多自然川づくり

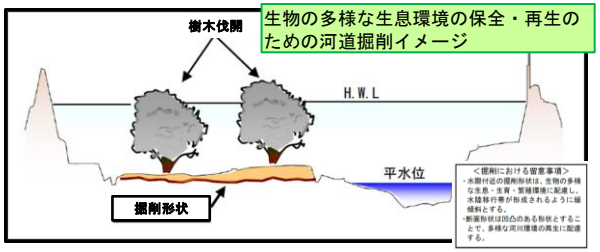
- 河道掘削、護岸整備等における生物の多様な生息環境の保全・再生
- 干潟及びヨシ原の保全
- レキ河原の保全

●魅力ある水辺空間・賑わい創出

- 旭川かわまちづくり
- 三大河川流域啓発リレー事業
- 出会いふれあいの水辺づくり事業
- 魅力ある水辺空間・賑わいの創出に向けた地域連携

●自然環境が有する多様な機能活用の取り組み

- 水質調査等の環境学習、出前講座等
- 旭川かわまちづくり計画検討・推進会議
- 歴史・文化的資源と調和した河川景観の保全
- 大規模雨水貯留施設の設置
- 農業用ため池を洪水調節池として転用
- 森林整備・治山施設整備による水源涵養、自然環境の保全、雨水の貯留・浸透等機能の維持増進



環境学習の場の提供



水辺の賑わい空間創出


さくらみち（左岸）


おしろみち（右岸）


オープンカフェ


カヌー体験

干潟・ヨシ原の保全





レキ河原の保全



旭川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～岡山の政治・経済・文化の中心地を守る流域治水対策の推進～

R7年度末時点

○ 旭川では、上下流本支川の流域全体を俯瞰し、流域に関連する機関が一体となって以下の手順で「流域治水」を推進する。
【短期】浸水被害を防止・軽減するため、旭川水系下流部の堤防整備、砂川の改良復旧事業を実施。また、浸水リスクを考慮した立地適正化計画策定に向けた検討や計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進を図る。被害軽減策については、水位計や河川監視カメラによる河川情報の提供、マイ・タイムライン等による防災教育などを実施し、逃げ遅れゼロを目指す。
【中期・中長期】旭川水系の浸水被害を防止・軽減するため、河道掘削、堤防整備、旭川ダム再生等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。
また、立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進及び上記の被害軽減策について、継続的に実施する。

区分	対策内容	実施主体	工程 短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	浸水被害を防止・軽減するため、堤防整備、河道掘削を実施	中国地整、岡山市	旭川下流部		
			倉安川		
	浸水被害を防止・軽減するため、堤防整備、河道掘削、橋梁改築等を実施	中国地整、岡山県		旭川下流・中流部	河川整備基本方針に向けて対策を推進
				旭川水系旭川（中上流部）・砂川・三谷川・誕生寺川・備中川	
	浸水被害を防止・軽減するため、旭川ダム再生を実施	中国地整	旭川中上流ダム		
	改良復旧事業の推進	岡山県	砂川	完了	
	内水被害を軽減するため、雨水幹線の新設、能力向上、ポンプ場の耐水化等を実施	岡山市			
	土砂流出対策施設の整備	岡山県、近畿中国森林管理局			
	農業用ため池から河川管理施設の洪水調節地へ転換・運用	岡山市			
	利水ダム等11ダムにおける事前放流の実施、体制の構築	岡山県、中国電力（株）　等			
	用水路の事前水位低下による雨水貯留	岡山市			
	農業用ため池の低水管理及び事前放流	赤磐市			
	大規模な開発行為等に伴う雨水流出抑制施設の整備に対する補助	岡山市	立地適正化計画策定済み（岡山市、赤磐市、鏡野町）		
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクを考慮した立地適正化計画に向けた推進及び検討	岡山市、赤磐市、真庭市、鏡野町			
	浸水リスクを考慮した市役所新庁舎の整備	岡山市、玉野市		WEB配信の実施 適切な維持管理と継続的な提供(中国地整、岡山県)	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水位計や河川監視カメラによる河川情報の提供	中国地整、岡山県			
	マイ・タイムライン等による防災教育	中国地整、岡山県、市町村		防災教育の実施(市町村) 出前講座等の実施(中国地整、岡山県)	
	WEB版ハザードマップの公表 内水ハザードマップの作成、公表	岡山市			
	内外水統合型水害リスクマップの作成、公表	中国地整			
	ワンコイン浸水センサの活用検討（DX）	岡山市、中国地整	河道掘削、護岸整備等における生物の多様な生息環境の保全・再生(中国地整、岡山県) 干潟及びヨシ原の保全、レキ河原の保全(中国地整)		
グリーンインフラの取組	治水対策における多自然川づくり	中国地整、岡山県		旭川かわまちづくり(中国地整、岡山市)	三大河川流域啓発リレー事業(岡山県) 出会いとふれあいの水辺づくり事業(岡山県)
	魅力ある水辺空間・賑わい創出	中国地整、岡山県、岡山市			
	自然環境が有する多様な機能活用の取り組み	中国地整、岡山県、岡山市、赤磐市、森林整備センター、近畿中国森林管理局	大規模雨水貯留施設の設置、農業用ため池を洪水調節池として転用(岡山市)		水質調査等の環境学習、出前講座等(中国地整、岡山県)旭川かわまちづくり計画検討・推進会議(中国地整、岡山市) 歴史・文化的資源と調和した河川景観の保全(中国地整)

気候変動を踏まえた更なる対策を推進

■事業規模
河川対策（約931億円）
砂防対策（約　60億円）
海岸対策（約　33億円）
下水道対策（約257億円）

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

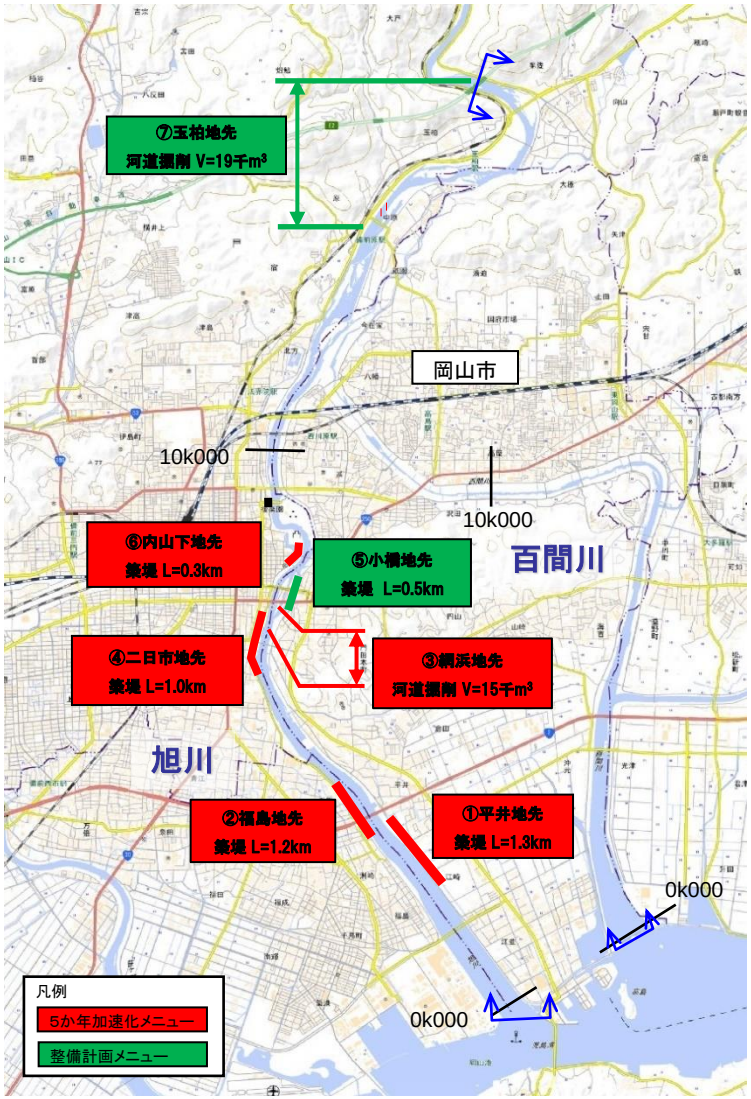
旭川水系流域治水プロジェクト【事業効果(国管理区間)の見える化】

R3年度時点

～岡山の政治・経済・文化の中心地を守る流域治水対策の推進～

○ 旭川においては、当面の整備として平井、福島、内山下地先の築堤整備、網浜地区の河道掘削が完了することで、平成30年7月豪雨および平成10年10月洪水が再び発生しても、平井、福島、内山下地区において安全に流下させることが可能。
○ 引き続き、築堤及び河道掘削を行うとともに、旭川ダム再生を推進する。

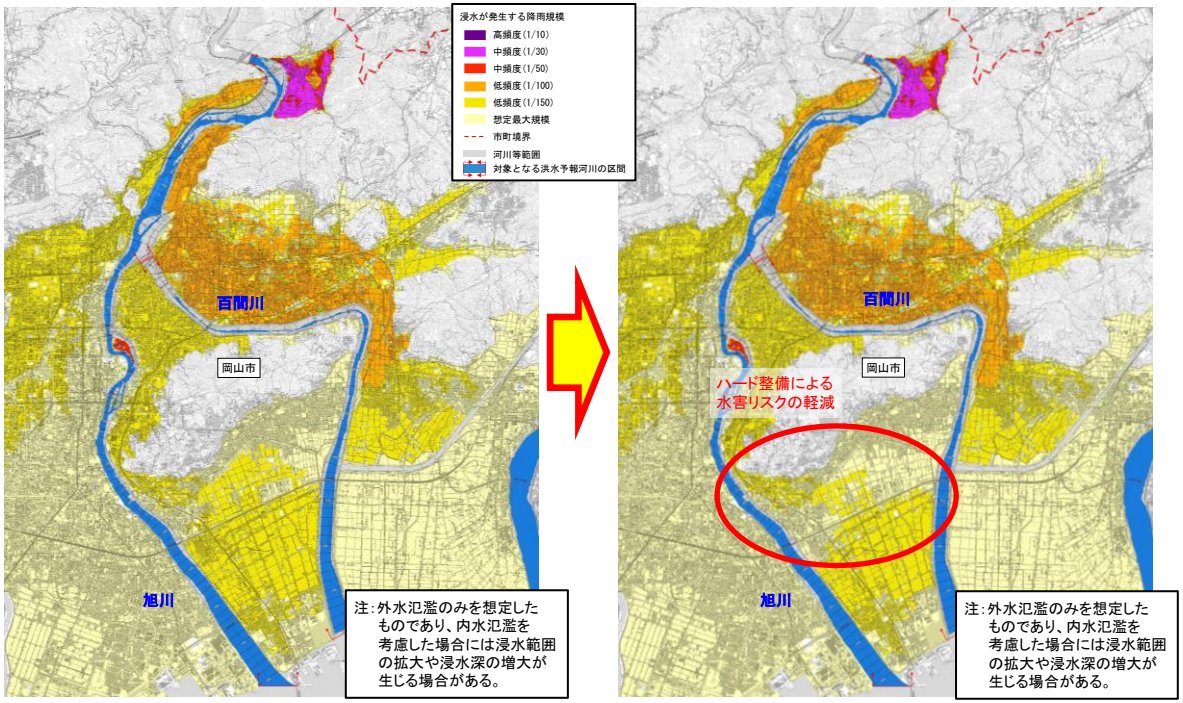
短期整備（５か年加速化対策）効果　：　河川整備率　約76%→約85%



下図出典：電子地形図（タイル）

現状　※外水氾濫のみを想定したものである。

短期　※外水氾濫のみを想定したものである。
※国直轄事業の実施によるものである。



測量法に基づく国土地理院長承認（使用）　R 3JHs 1007

整備箇所・内容			短期(R3～R7末) 1／10～1／10	中長期(R8～R21末) 1／10～1／70
①	平井地先	築堤	100%	
②	福島地先	築堤	100% 短期完了で福島地先の築堤完了を3年前倒し	
③	網浜地先	河道掘削	100%	
④	二日市地先	築堤	50%	100% 二日市地先の築堤完了を5年前倒し
⑤	小橋地先	築堤		100%
⑥	内山下地先	築堤	100%	
⑦	玉柏地先	河道掘削		100%
⑧	旭川中上流ダム再生事業	ダム再生	0%	100%

R3

【短期整備完了時の進捗】
①平井地先　築堤　100%
②福島地先　築堤　100%
③網浜地先　河道掘削　100%
④二日市地先　築堤　50%
⑥内山下地先　築堤　100%

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。

旭川水系流域治水プロジェクト【流域治水の具体的な取組】

～岡山の政治・経済・文化の中心地を守る流域治水対策の推進～

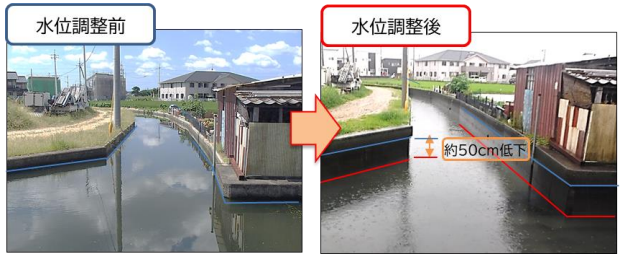
R7年度末時点

戦後最大洪水等に対応した河川の整備（見込）	農地・農業用施設の活用	流出抑制対策の実施	山地の保水機能向上および土砂・流木災害対策	立地適正化計画における防災指針の作成	避難のためのハザード情報の整備	高齢者等避難の実効性の確保
整備率：85% （概ね5か年後）	6市町村 （令和7年度末時点）	0施設 （令和7年度実施分）	治山対策等の実施箇所 1箇所 （令和7年度実施分） 砂防関係施設の整備数 1施設 （令和7年度完成分） ※施工中 15施設	1市町村 （令和7年12月末時点）	洪水浸水想定区域 147河川 （令和8年3月末時点） 内水浸水想定区域 6団体 （令和8年3月末時点）	避難確保計画（洪水）1946施設 （土砂）175施設 （令和7年9月末時点） 個別避難計画 7市町村 （令和5年1月1日時点）

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

■ 既存農業用水路を活用した水位調整（岡山市）

・大雨が想定される場合に事前に農業用水路の水位を低下させ、水路の利水容量を貯水容量として使用することで浸水被害の防止及び軽減を図る

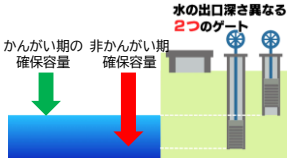


事前水位調整の実施状況

■ 農業用ため池の低水管理及び事前放流（赤磐市）

・農業用ため池の洪水吐より低い位置に排水樋門を設置し、大雨時に常に一定量の排水をすることで雨水貯留能力を高め、下流域の浸水被害リスクを低減。





排水樋門と確保容量の関係

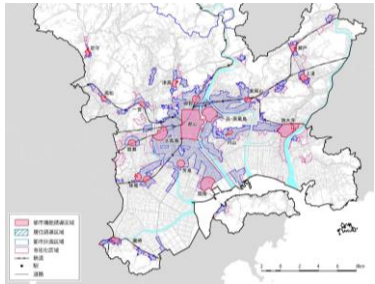


洪水吐と排水樋門（上流側から）

被害対象を減少させるための対策

■ 立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進（岡山市）

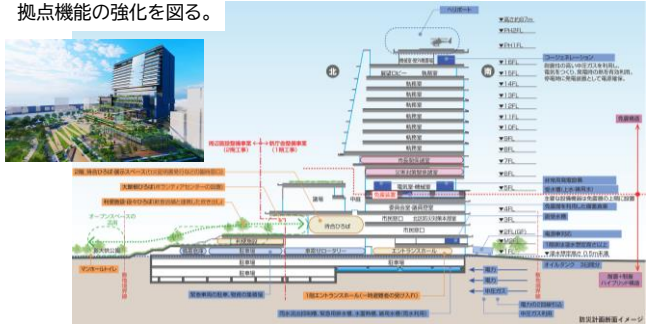
・洪水浸水想定区域（計画規模）の浸水深3.0m以上となる区域は、垂直避難だけでは生命を守ることが困難であることから居住誘導区域に含めない



居住誘導区域と都市機能誘導区域

■ 浸水リスクを考慮した新庁舎の整備（岡山市）

・ハザードマップの浸水想定高さより1階床高を高く設定し、主要な設備機器は浸水の恐れがない5階に配置するなど、自然災害に対して業務継続が可能な防災拠点機能の強化を図る。



被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

■ BCP（事業継続計画）策定講座等の実施（岡山県）

・中小企業・小規模事業者を対象にBCP策定に関する講座等を開催
・BCPの重要性や策定時のポイントの解説を行い、計画の策定や見直しを支援

※R7実施状況

●岡山県版かんたんBCPシート
実践ワークショップ
令和7年6月24日、同7月15日
【参加人数】48名（36社）

●BCP普及・策定セミナー
令和7年8月5日
【参加人数】63名（41社）

●BCP訓練講座
令和7年9月4日、同10月1日
【参加人数】48名（31社）

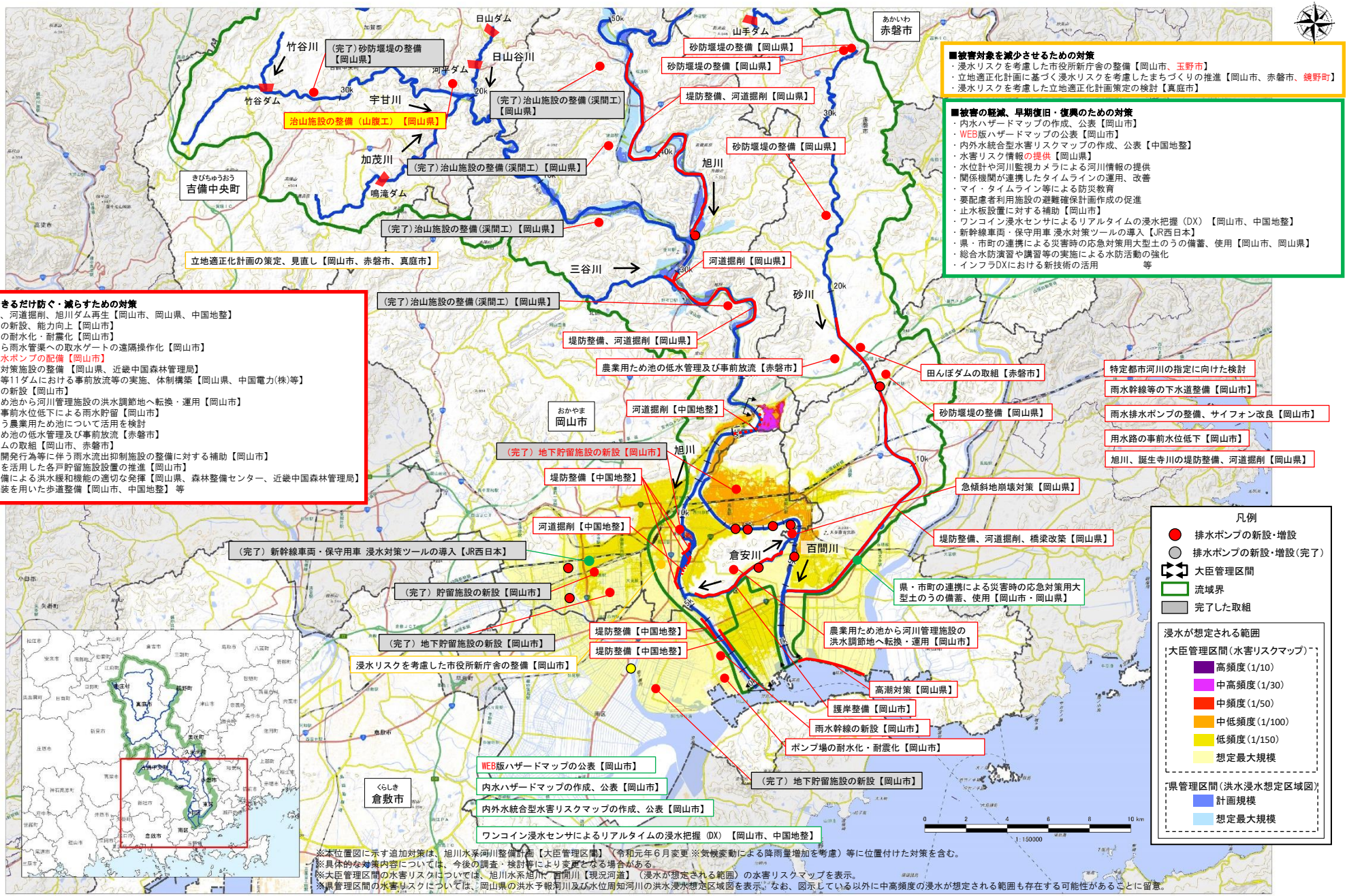






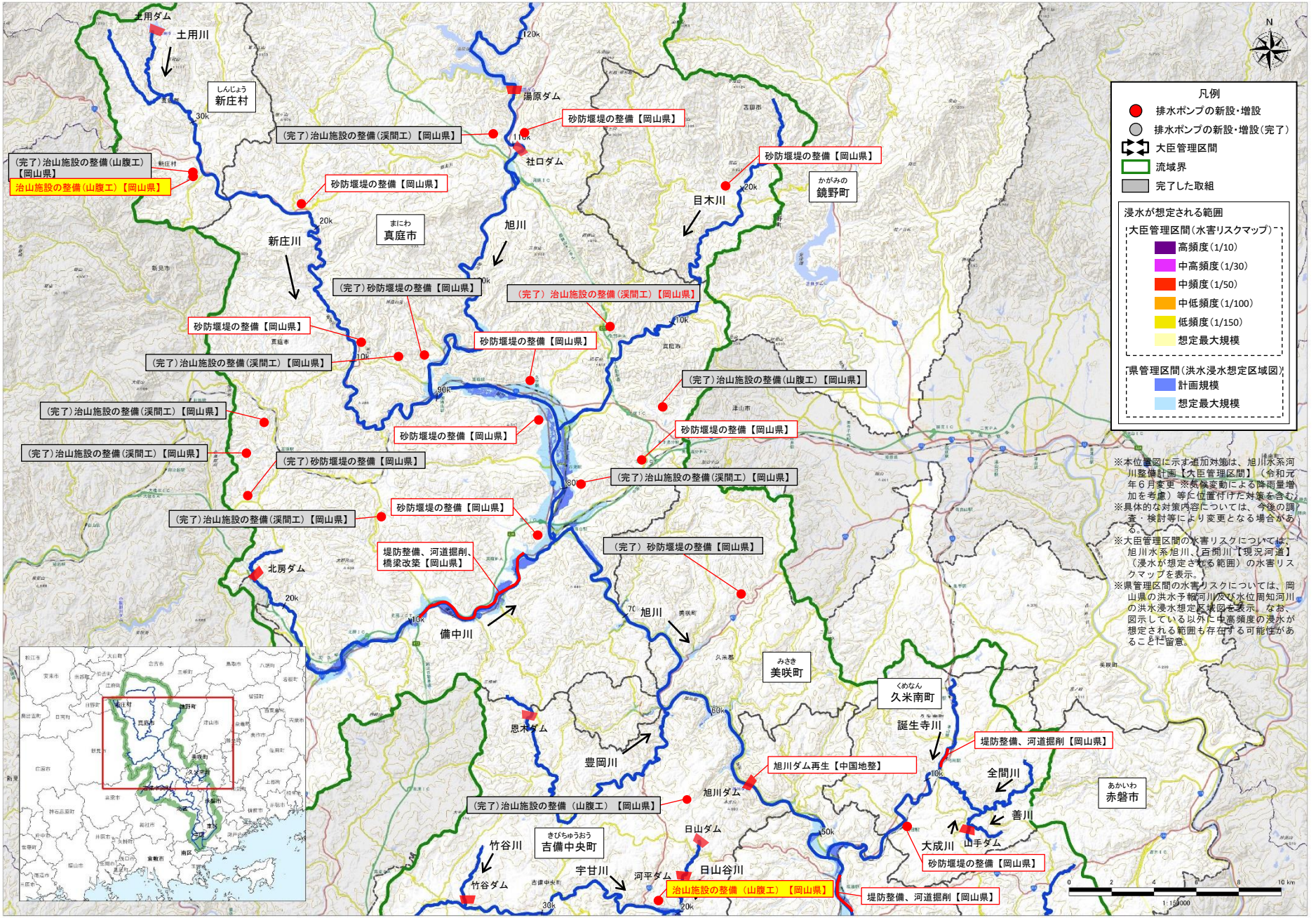
旭川水系流域治水プロジェクト【位置図（分割版）】（1/3）

R7年度末時点



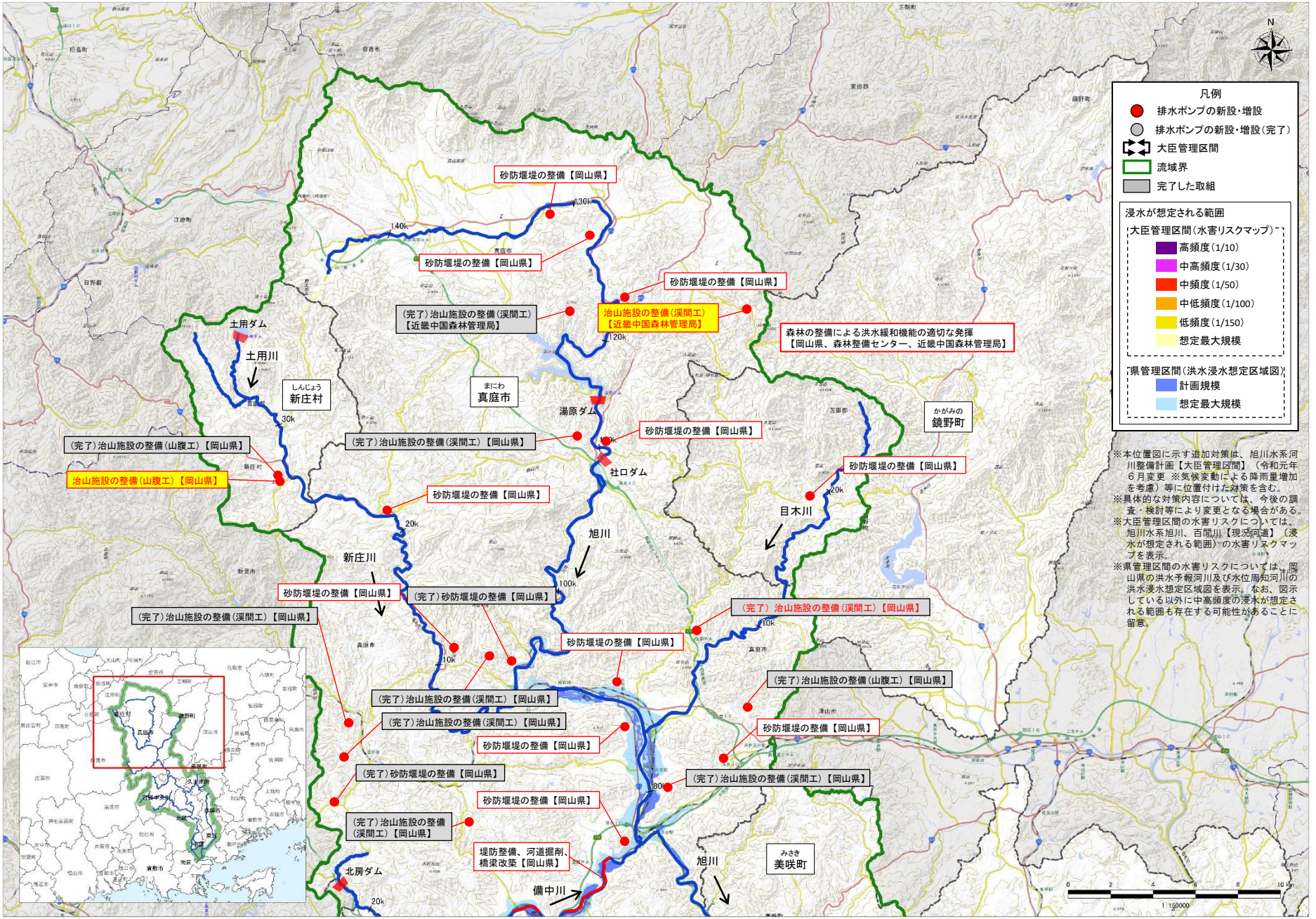
旭川水系流域治水プロジェクト【位置図（分割版）】（2/3）

R7年度末時点



旭川水系流域治水プロジェクト【位置図（分割版）】（3/3）

R7年度末時点



※本位置図に示す追加対策は、旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】（令和元年６月変更 ※気候変動による降雨量増加を考慮）等に位置付けた対策を含む。
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
※大臣管理区間の水害リスクについては、旭川水系旭川、百間川【現況河道】（浸水が想定される範囲）の水害リスクマップを表示。
※県管理区間の水害リスクについては、岡山県の洪水予報河川及び水位周知河川の洪水浸水想定区域図を表示。なお、図示している以外に中高頻度の浸水が想定される範囲も存在する可能性があることに留意。

流域治水プロジェクト取組概要資料について

資料2-4

- 流域治水プロジェクトに登録した取組の中から、代表的な取り組みについて、実施箇所や実施状況等を取りまとめたものです。
- 取組概要資料は、「流域治水」の取り組みを分類した3つの対策ごとに、作成しました。
- 各取組の分類毎にタイトルの色を赤色、黄色、緑色、水色で分けています。

タイトルの色分け（流域治水の3つの対策）

※右上のロゴは取組の実施機関を表す

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

「雨水を貯める」、「洪水を流す」及び「氾濫水を減らす」対策を実施し、洪水を安全に流し、氾濫を発生しにくくするための取組です。

被害対象を減少させるための対策

「災害リスクがより低い区域への誘導・住まい方の工夫」、「浸水範囲の限定」に係る対策を実施し、浸水の拡大を防ぎ、被害を最小化するための取組です。

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

「避難」や「経済被害軽減」の対策を実施し、避難に係る情報の充実、経済被害の最小化、被災後しても早期に復旧・復興するための取組です。

タイトルの色分け（その他の対策）

※右上のロゴは取組の実施機関を表す

流域治水への住民参加の取組

流域治水の取組に対する住民参加の事例や、流域治水に関する周知や広報に関する取組です。

雨水貯留浸透施設の設置（1／3）

岡山市

● 条例に基づき、事業者による浸水被害の防止及び軽減を図るため、雨水流出抑制施設整備に対する協議の義務化。

事 業 概 要

- 平成29年3月に「岡山市浸水対策の推進に関する条例」を制定し、条例及び施行規則のなかで、3,000平方メートル以上の開発行為等について、雨水排水計画の協議を義務化。
（平成30年4月1日より開始）





平成6年7月7日七夕豪雨

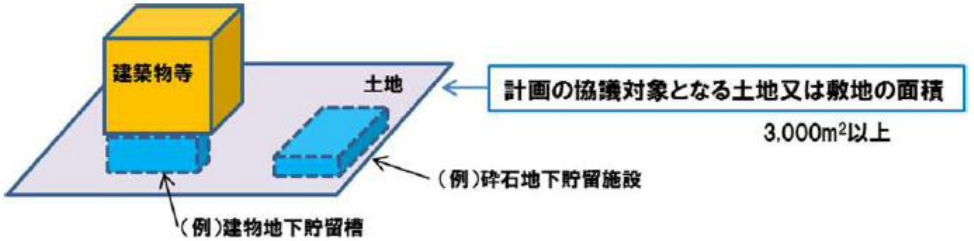




平成23年9月台風12号

協議対象となる開発行為等

ア　都市計画法第4条第12項に規定する開発行為
イ　建築物の建築
（ 建築基準法第2条第13号に規定する建築 ）
（ 新築・増築・改築・移転）
ウ　駐車場の設置
エ　土地の舗装
（ コンクリート等の不浸透性の材料で土地を覆うことをいい、ア又はウに該当するものを除く。）



協議対象となる開発行為等のイメージ

貯留施設の必要貯留量　（規則第5条）

1ヘクタール当たりの必要貯留量は表1のとおり。なお、対象の土地に緑地等を設けた場合には表2に示す量を低減することができます。

表1．貯留施設の必要貯留量（1ヘクタール当たり）

開発行為等の種類	必要貯留量
開発行為	300m³
建築物の建築、駐車場の設置及び土地の舗装	200m³

表2．低減措置（1m²当たり）

緑地等の種類	低減量
緑地の設置	0.05m³
透水性舗装の設置	0.02m³
排水性舗装の設置	0.01m³
舗装、コンクリート等で覆われていない地山の状態	0.01m³

貯留施設の必要貯留量

雨水貯留浸透施設の設置（2／3）

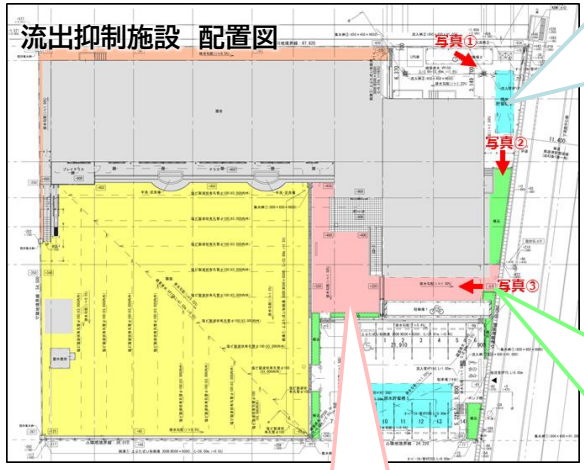
岡山市

公共施設における貯留・浸透施設の設置



●流出抑制方法
プラスチック製貯留
V=58.74m3











●流出抑制施設
- プラスチック製貯留 V= 58.74m3
- 透水性舗装
- 植生
- 地山
- 砕石敷き
- 写真撮影位置・方向

民間施設における貯留・浸透施設の設置

●民間事業者によるプラスチック貯留槽設置状況





●雨水流出抑制施設設置の補助状況

	R7 R7.12月時点	R6	R5	R4	R3	R2	R元まで	累計
申請件数	22件	42件	14件	13件	18件	11件	23件	143件
面積(㎡)	149,951	7,447	203,707	120,421	199,149	60,997	135,760	877,432
容量(㎥)	4,128	5,400	9,512	4,476	10,045	1,258	3,150	37,969



雨水貯留浸透施設の設置（3／3）

岡山市

公共施設における貯留・浸透施設の設置事例

北長瀬未来ふれあい総合公園

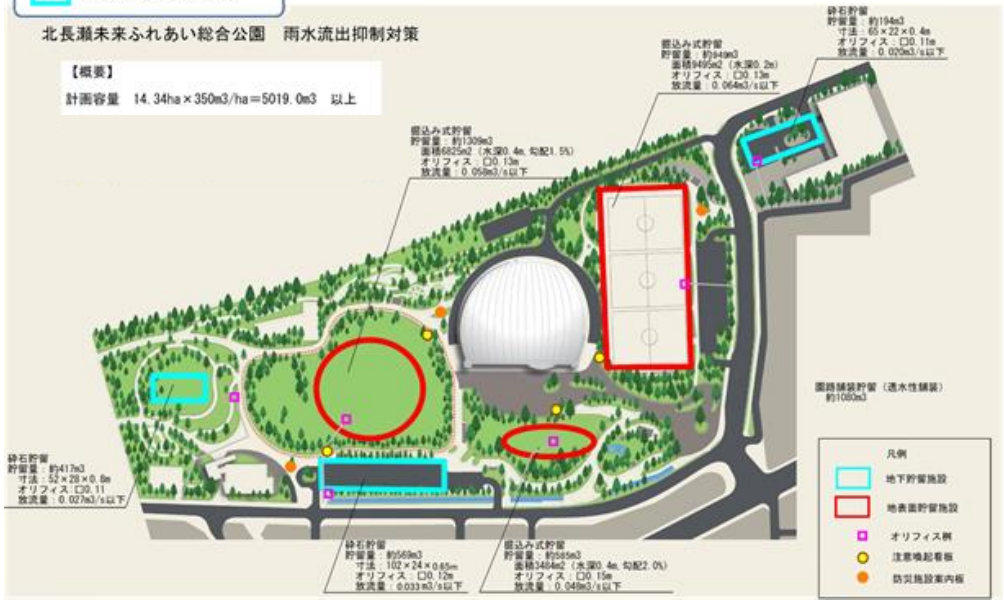
北長瀬未来ふれあい総合公園
の事業概要
位置：岡山市北区北長瀬表町一丁目
・二丁目、野田四丁目
交流・防災拠点として整備
総面積：14.3ヘクタール



地下貯留施設（砕石貯留）
地下に埋めている砕石のすき間に
雨水を貯めます



地下貯留施設　3箇所



雨水貯留　V=5019m3

岡山芸術創造劇場「ハレノワ」

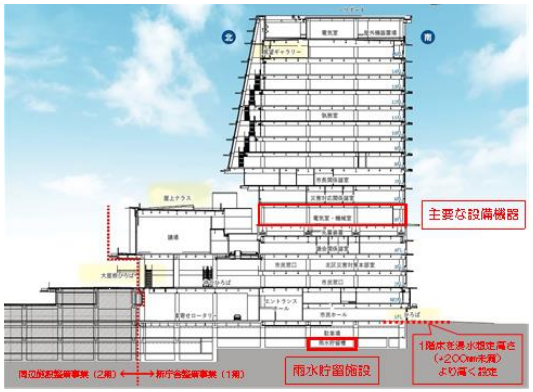




雨水貯留　V=852m3

岡山市役所新庁舎





雨水貯留　V=280m3

雨水貯留タンク設置に対する補助

岡山市

- 市民の自助による浸水被害の防止及び軽減を図るため、雨水貯留タンク設置に対する補助を実施。

■事業概要

- 岡山市内の土地において、建築物の屋根等に降った雨水を貯留して一時的に雨水を流出抑制させる機能を有し、庭又は植木の散水等に活用することができる雨水貯留タンクを設置した場合にかかる費用の一部を補助する制度。（平成29年4月1日より開始）





■補助額

- 雨水貯留タンクの製品代（タンク本体・付属品）の購入に要した費用の3分の2（上限3万円）を補助。

■設置状況





■申請状況

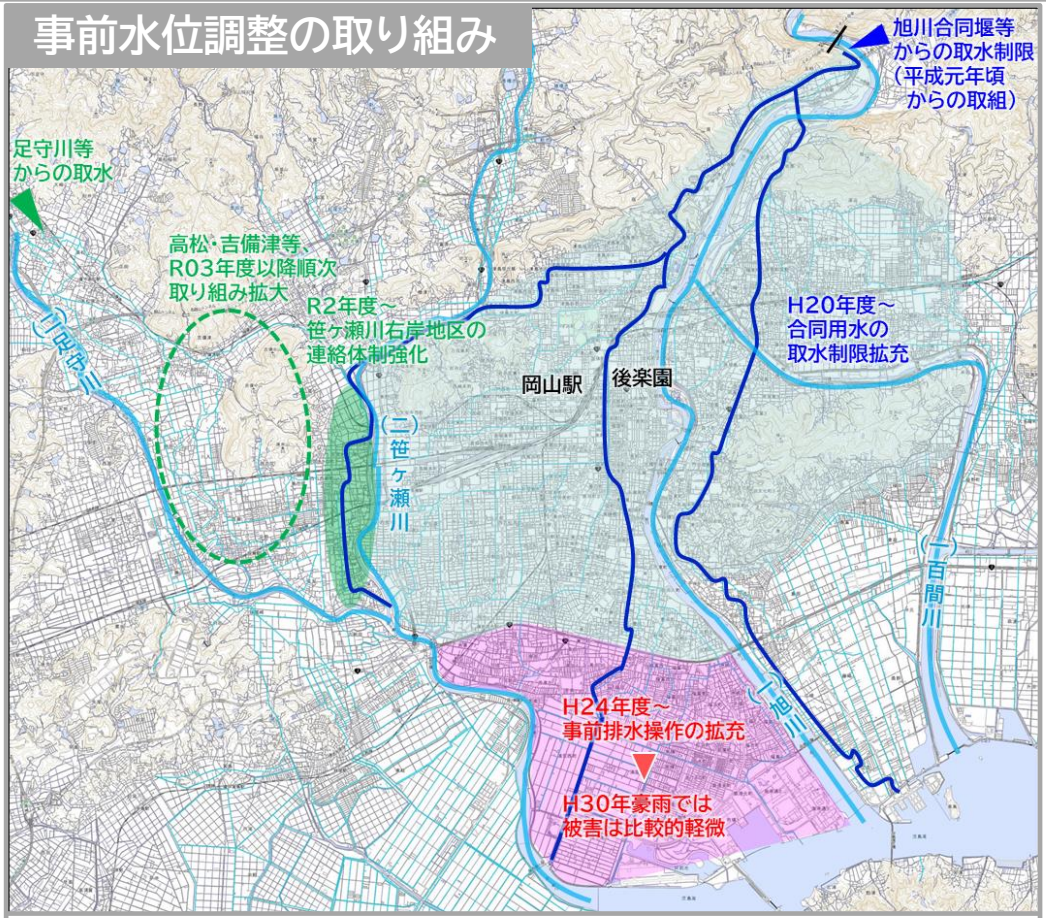
	R7（R7.12月）	R6	R5	R4	R3	R2	R元	H30	H29	累計
申請件数	28件	43件	26件	43件	40件	28件	32件	36件	166件	414件

既存農業用水路の事前水位調整による治水安全度の向上

岡山市

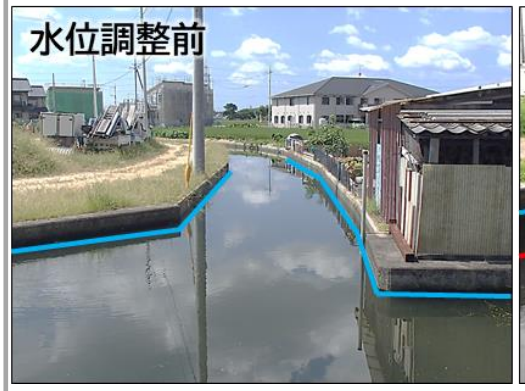
- 大雨が想定される場合に、事前に農業用水路の水位を低下させ、水路の利水容量を、一時的に貯水容量として使用することで、浸水対策として活用

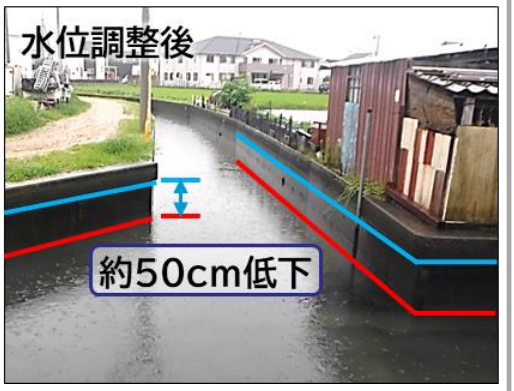
事前水位調整の取り組み



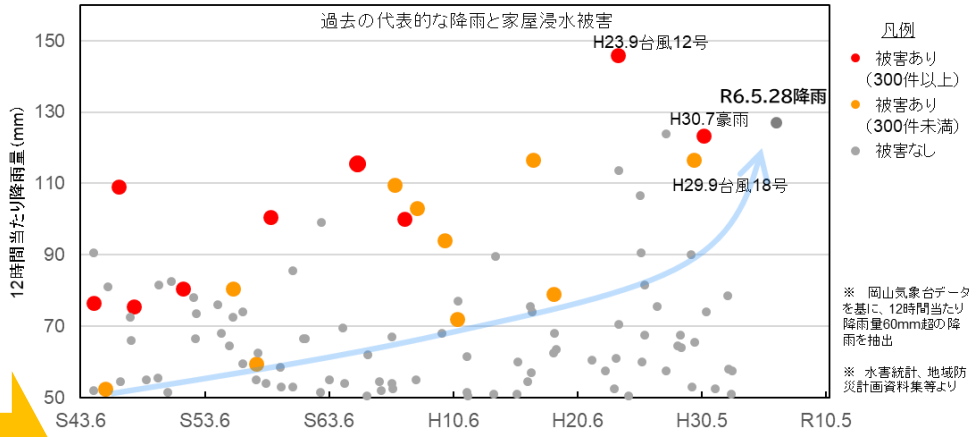


事前水位調整による水位の状況





浸水対策の取り組みによる効果



ポンプ場整備などのハード対策に加え、事前の水位調整などのソフト対策により、長雨に対する治水安全度が向上

農業用ため池の治水転用

岡山市

● 池の内大池(岡山市管理)は農業用ため池として活用していたが、利水者が減少したため池底を掘り下げるなど治水容量を確保し、洪水調節池として転用。

■事業概要

- 農業用ため池として活用していた池の内大池を一級河川倉安川の調整池に転用。
- 池底を下げることによって、53,000m3の治水容量を確保した。

■事業効果

整備前の貯水量
利水47,000m3

池底を下げて容量を増加

整備後の貯水量
利水17,000m3＋
治水53,000m3
＝70,000m3

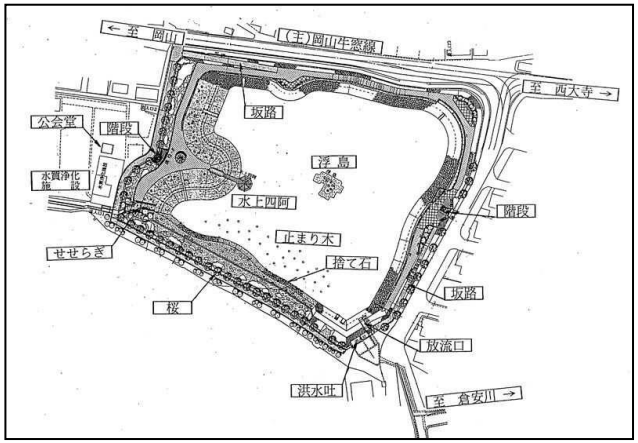
■写真



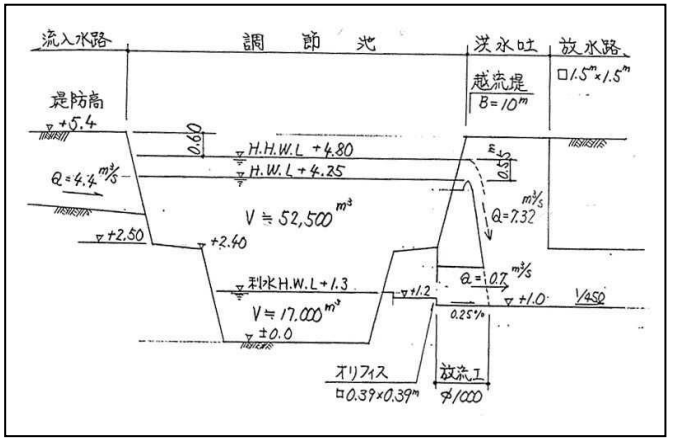
■位置図



■平面図



■断面模式図



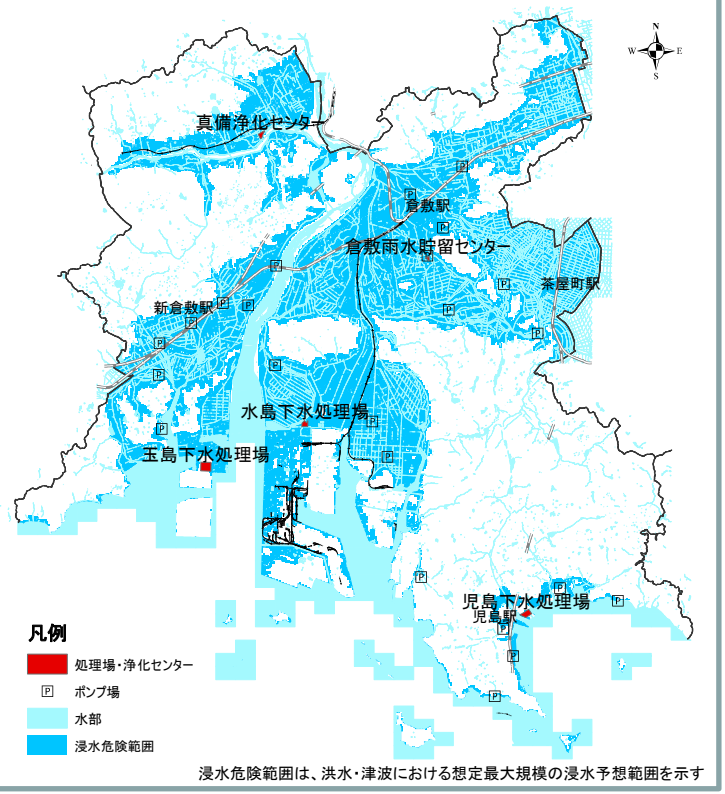
下水道終末処理場・ポンプ場の耐水化

倉敷市

● 洪水・高潮等の水害時においても、一定の下水道機能を確保できるよう既設の終末処理場・ポンプ場の耐水化計画を策定し、耐水化を図る。

- 既設の終末処理場・ポンプ場を対象に、「倉敷市下水道耐水化計画」を令和3年度に策定
- 令和12年度末までに、耐水化済施設を15→19箇所とする予定

対象施設



ポンプ場耐水化事例







既設の終末処理場・ポンプ場の耐水化計画を策定し、計画に基づき、対策を実施する。
・施設全体の耐水化
・重点化区画(電気室等)の耐水化
・電気設備を上階へ移設
・設備を防水仕様に更新

水害発生時も一定の下水道機能を確保し、下水道施設の被災による社会的影響が抑制される。

開発行為等の雨水排水計画の協議を義務化
～「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例」による取り組み～

倉敷市

● 土地又は敷地の面積2，000平方メートル以上の開発行為等を行おうとする者は、浸水被害の予防及び軽減を図るための雨水の排水に係る技術上の基準に適合させた雨水排水計画について、協議しなければならない。

■近年の気候変動の影響により・・・・・・

【全国各地】
・頻発化・激甚化する豪雨によって、大規模な水害が発生

【倉敷市】
・河川水位等の影響を受けやすい標高の低い地域が多い
・水田地帯の宅地化の進展などにより、浸透域や湛水能力が減少

浸水被害の顕在化・拡大化

条例制定

市、市民及び事業者が一体となって浸水対策を推進

（開発行為等の雨水排水計画の協議）条例第14条

■協議実績

（令和4年10月1日～令和7年10月31日現在）

○雨水排水協議完了件数 69件

○雨水流出抑制量 約8,800立方メートル

●「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例」 令和4年4月1日施行

●「倉敷市総合浸水対策の推進に関する条例施行規則」 令和4年4月1日施行

本市における総合浸水対策の推進に関し、基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、総合浸水対策を推進するための基本となる事項等を定めることにより、浸水被害の予防及び軽減を図り、もって市民が安心して暮らすことができるまちの実現に資することを目的とする。

（基本計画の策定）条例第7条

●「倉敷市総合浸水対策基本計画」の策定

・総合浸水対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本計画を策定
・基本計画には行政のみならず、市民や事業者の責務についても記載

●「倉敷市総合浸水対策推進協議会」の設置

・総合浸水対策を推進するため、協議会を設置
・協議会では基本計画に関する事項等を調査審議

（倉敷市総合浸水対策推進協議会の設置）条例第21条

水田の貯留機能を活用した田んぼダムの普及・啓発

倉敷市

- R1年度に新潟大学と連携して田んぼダムの実証試験を実施し、田んぼダム用の堰板を設置することにより、平成30年西日本豪雨と同程度の雨が降った場合、水田からのピーク時の排水量を5～6割程度抑制する効果があった。
- R2年度より、田んぼダムの普及・啓発を行い、R7年度には約44haの農地で田んぼダムの取組みが行われた。

取組状況



堰板等設置状況(ほ場)



ノボリ旗(市が提供)



田んぼダム無し



田んぼダム有り

取組みに対する支援・普及啓発

＜耕作者の堰板・のぼり旗管理業務＞　1,000円/排水桝
業務内容　・農地や農作物への影響確認及び報告
・のぼり旗設置による取組のPR
・堰板の常時設置

＜市独自の支援＞
・排水桝取替や畦畔補強を市で支援
・田んぼダム用堰板を無償で提供

＜普及啓発＞
・のぼり旗設置
・地元住民を対象とした説明会の実施



新潟大学の吉川教授を招き説明会

支援・普及の結果、
R7年度には、取組農地は**約44haとなった。**

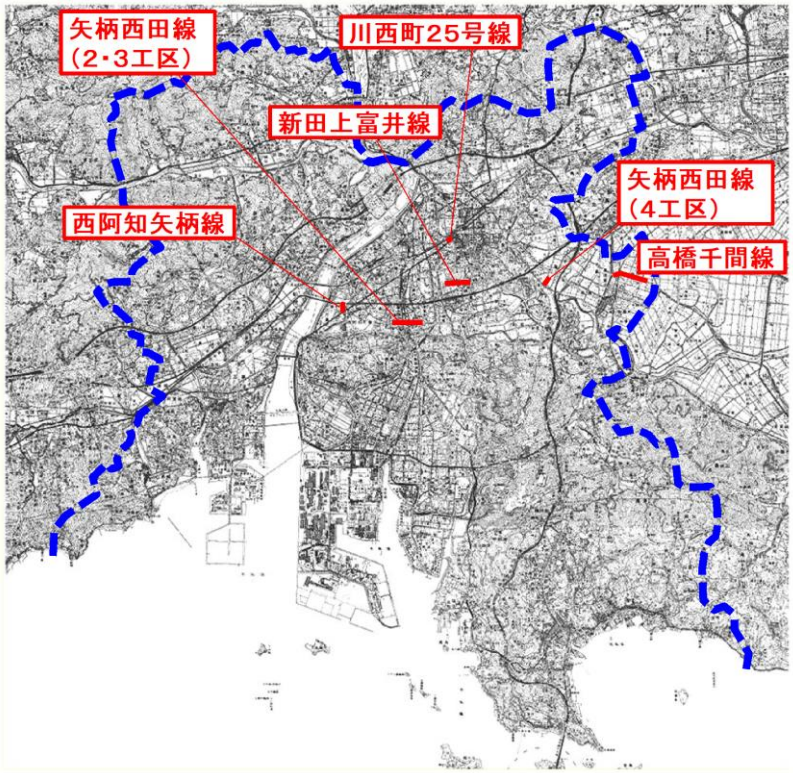
貯水効果
22,000t(25mプール 約37個分)
※現在より5cm高く貯水すると仮定

透水性舗装を用いた歩道の整備

倉敷市

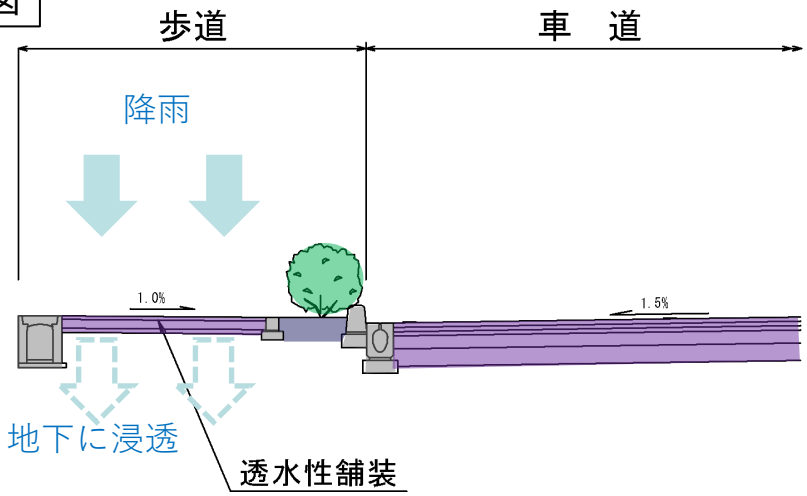
● 歩道整備において、降った雨を地下に浸透させることができる透水性舗装を採用。これにより、雨水が直接河川や水路に流出することを抑制。

- 都市計画道路矢柄西田線等において、歩道部分を透水性舗装で整備することで、雨水の流出を抑制できる（整備済み面積　約10,400㎡）
- 平成27年度より都市計画道路等の整備で随時実施

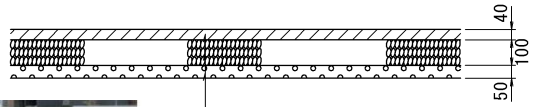


整備箇所

横断面図



透水性舗装構成図





表層４ｃｍ（開粒度アスコン）
路盤１０ｃｍ（再生砕石、RC-30）
５ｃｍ（フィルター砂）

農業用排水機場を活用した予備排水による貯水容量の確保

倉敷市

- 農業用排水機場のポンプ施設を改良し、ポンプ運転停止水位を下げることで大雨時に「予備排水」を実施。これにより、用水路の水位を改良前より低下させ貯水容量を確保することで、地区の内水被害リスクを軽減。

浸水想定区域（内水ハザードマップ）

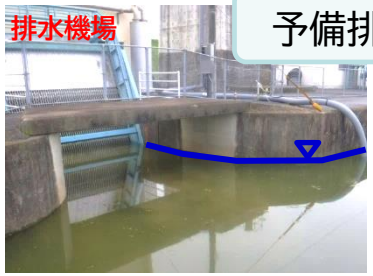


社会実験箇所（真備町川辺地区）

排水機場受益エリア　約170ha

水位低下が見込まれる幹線
農業用水路　約4．9㎞

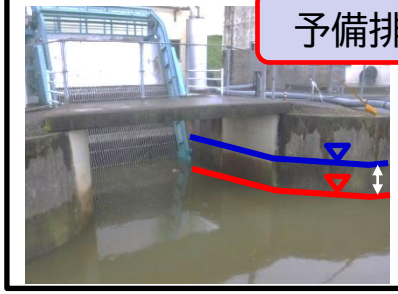
農業用排水機場ポンプ施設の改良



予備排水前



【従来】
ポンプ施設を運転停止水位以下で運転した場合、水槽内に渦が発生し、空気を吸込むことで、吸込量の低下、ポンプ施設の故障につながる



予備排水後

約0．5m低下

【改良後】
ポンプ施設の吸込口に空気吸込渦を抑制する吸込み管（2重ラッパ管）・渦対策リングを増設することで、運転停止水位を低下

- 排水機場ポンプ施設の運転停止水位を下げて「予備排水」を実施することで、用水路の水位が約0．5m下がり、約6千㎥（推定）の貯水容量を確保できる。

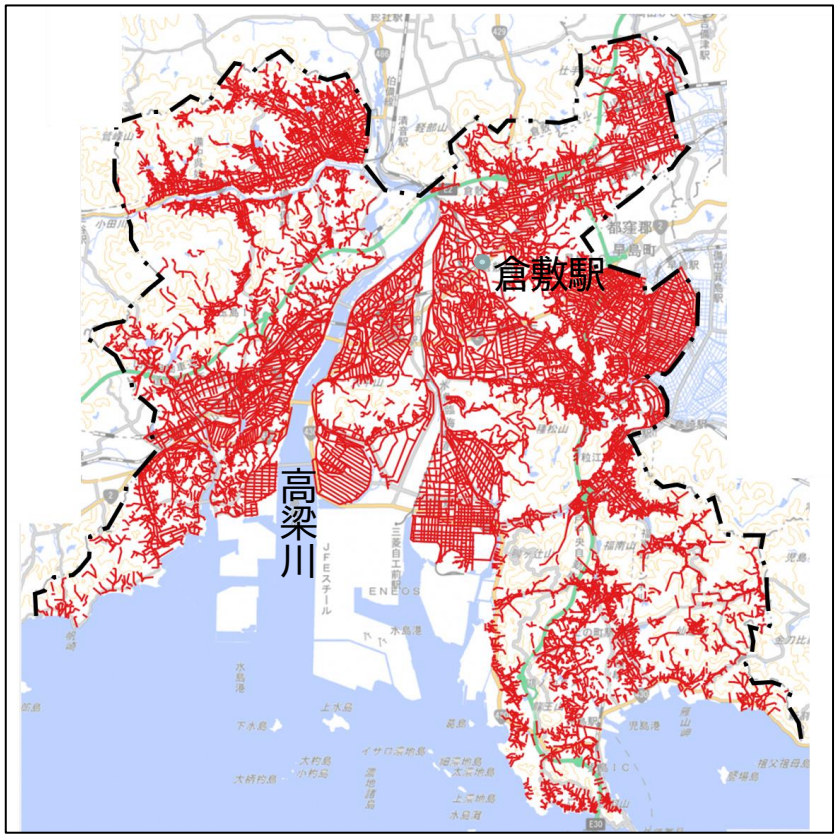
- 床上浸水被害の減少等を図るため、令和３年度から社会実験を開始し、その効果を計測・確認中

農業用水路の事前排水による貯水容量の確保

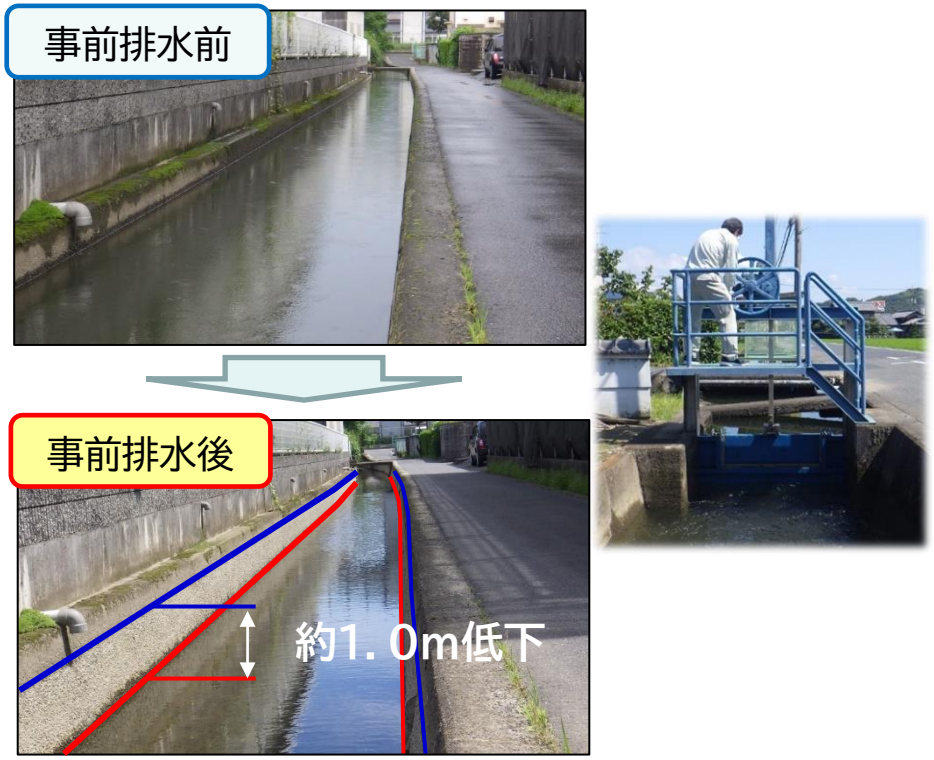
倉敷市

● 大雨が予想される場合に、事前に高梁川からの取水を中止するとともに、農業用水路の樋門を開放。これにより、用水路の水位を低下させ貯水容量を確保することで、浸水被害を軽減。

- 市内の農業用水路（平地部総延長約1.5千㎞）の水位を約1.0m低下させた場合、約300万㎥の貯水容量を確保できる
- 平成20年代から農業用水路の水位調整を実施し、平成23年台風12号の被害を契機に取組を強化



市内の農業用水路網



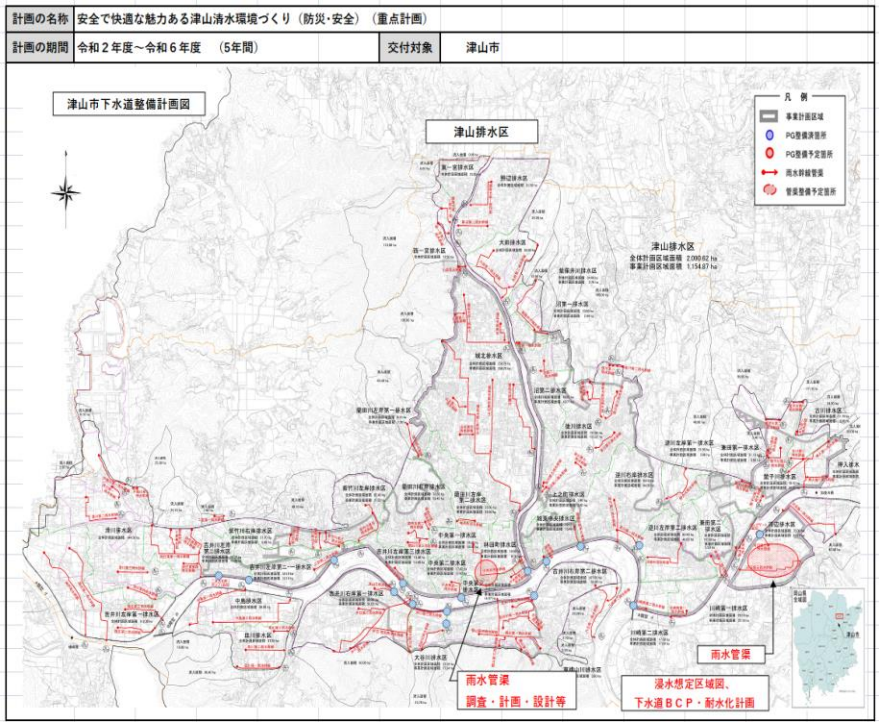
取水の中止・樋門の開放による水位調整

下水道・排水施設等の整備

津山市

● 雨水排水路の断面拡大を実施。

- 市内のポンプゲートは、令和4年度に完了。雨水幹線の改修を実施。
- 平成10年に発生した台風10号のような集中豪雨を想定の上、施工されており、強制的な内水排除と浸水想定区域の安全性を確保できる

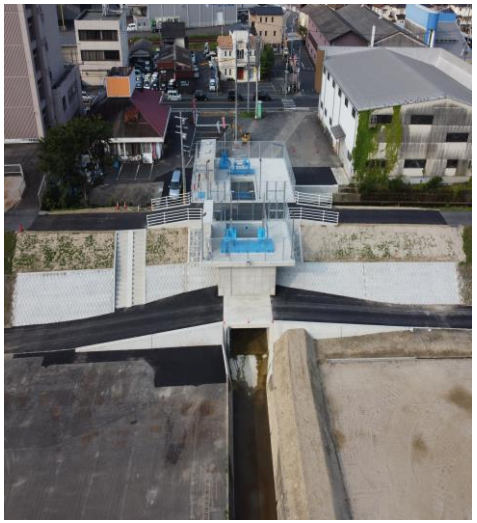


下水道整備計画図

施工前（第2ポンプゲート）



施工後



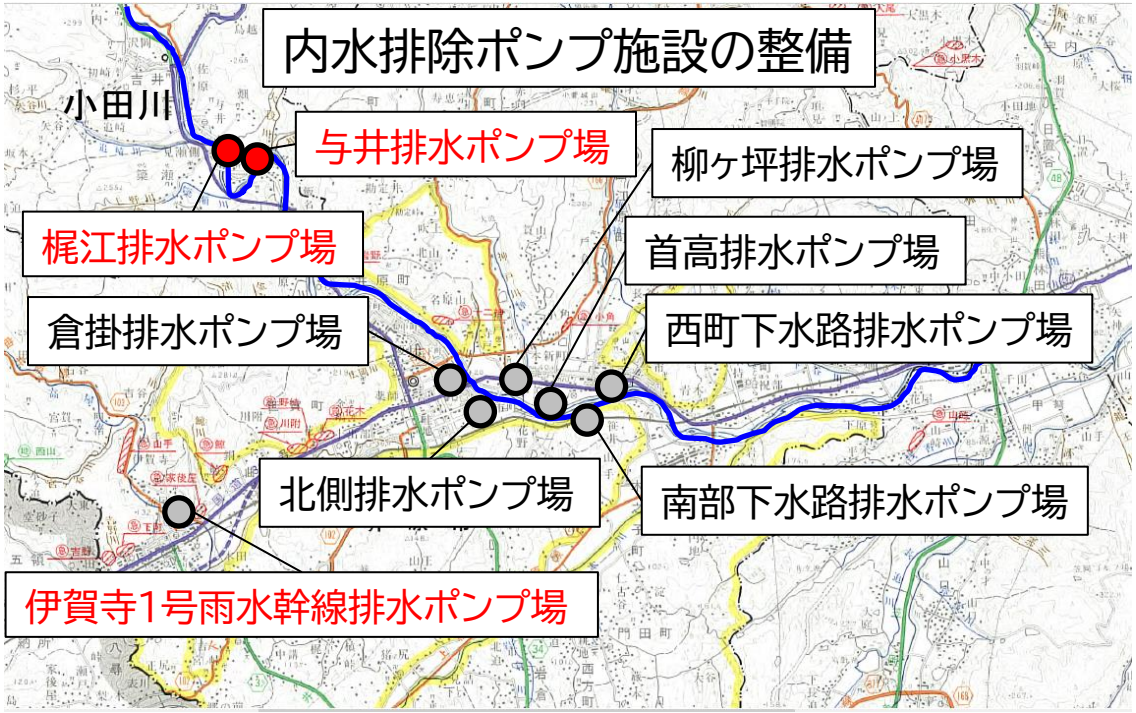


津山浄化センター

内水排除ポンプ施設の整備

井原市

● 内水排除ポンプ施設を整備することにより、内水被害リスクを軽減。



【排水ポンプ施設の整備状況】
- 倉掛排水ポンプ場(H24)
- 柳ヶ坪排水ポンプ場(H24)
- 首高排水ポンプ場(H24)
- 北側排水ポンプ場(H30)
- 西町下水路排水ポンプ場(R3)
- 伊賀寺1号雨水幹線排水ポンプ場(R3)
- 南部下水路排水ポンプ場(R4)
- 与井排水ポンプ場(R7新設)
- 梶江排水ポンプ場(R7新設)

平成30年7月豪雨の内水被害箇所について、内水被害を軽減するため、内水排除ポンプ施設整備を計画

令和2年度から内水排除ポンプ施設の整備着手

令和7年度に与井地区と梶江地区に内水排水ポンプ場を新設。

計画していた市内9箇所に内水排除ポンプ施設の整備が完了した。



与井排水ポンプ場
(R7新設)



梶江排水ポンプ場
(R7新設)



南部下水路
排水ポンプ場
(R4)

内水排水機場の整備

総社市

- 内水排水機場の整備（新設2箇所）をすることにより、内水被害リスクを軽減。

①

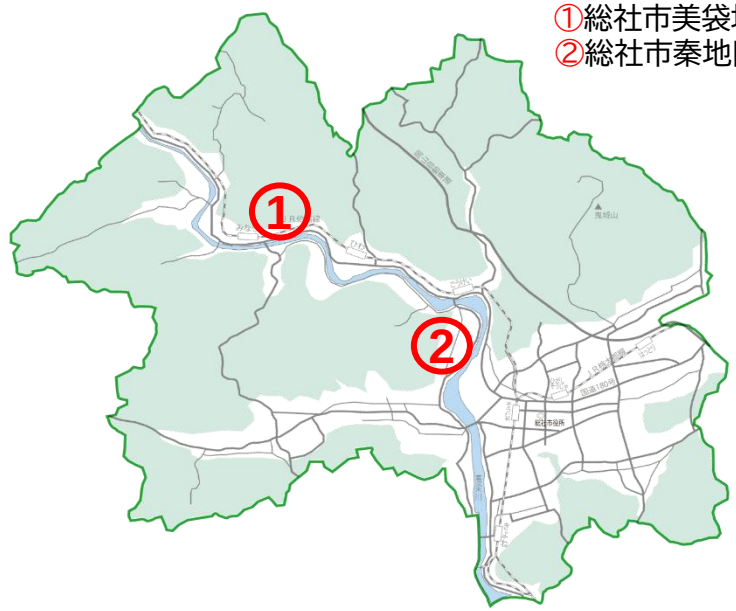
所　在　地	総社市美袋2184番地1
敷地面積	499.8㎡
流域面積	約142ha
排　水　量	1.5㎥／秒 × 2台 ＝ 3.0㎥／秒
ポンプ規模	Ø800mm×2台

②

所　在　地	総社市秦1947番地
敷地面積	1,512㎡
流域面積	約324ha
排　水　量	0.7㎥／秒 × 2台 ＝ 1.4㎥／秒
ポンプ規模	Ø600mm×2台

総社市新設内水排水機場配備マップ

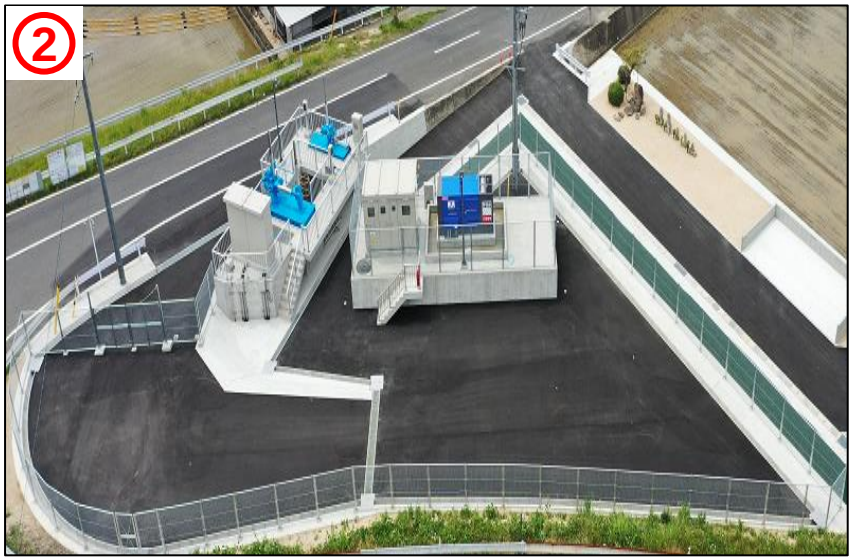
①総社市美袋地区排水機場（R3.6完成）
②総社市秦地区排水機場（R3.6完成）



①



②



内水排水ポンプ場の整備

高梁市

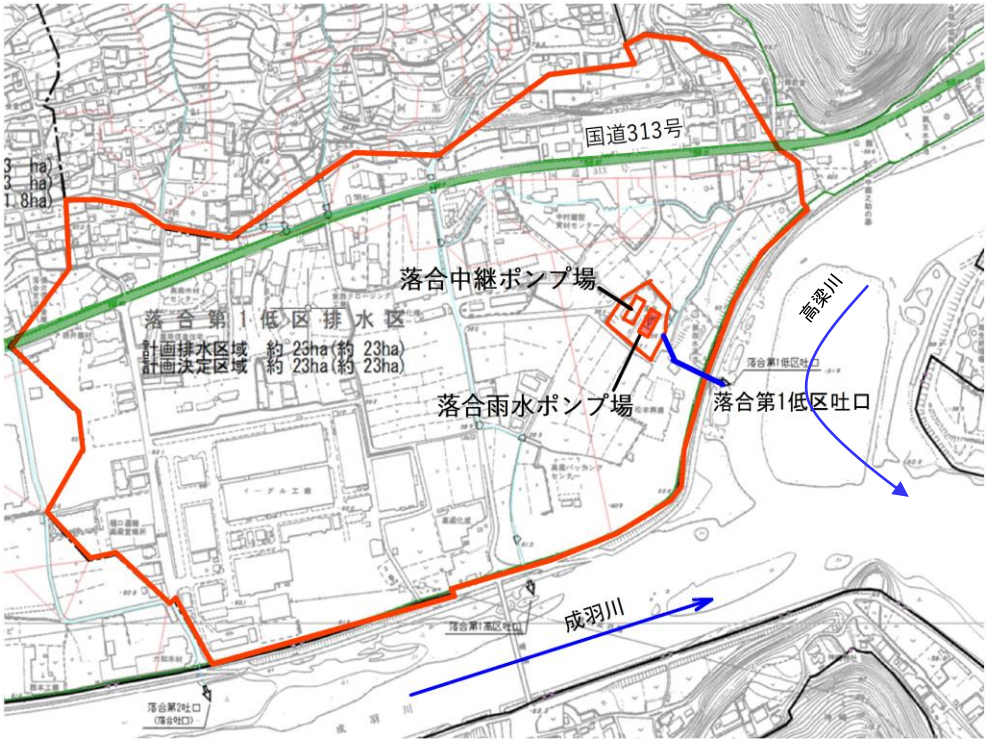
- 高梁川計画高水位より地盤が低く、高梁川の水位が上昇した際、地区内に降った雨水（内水）を自然排水できない落合町阿部地区に、雨水ポンプ場を整備し内水による浸水対策を図る。

【計画概要】

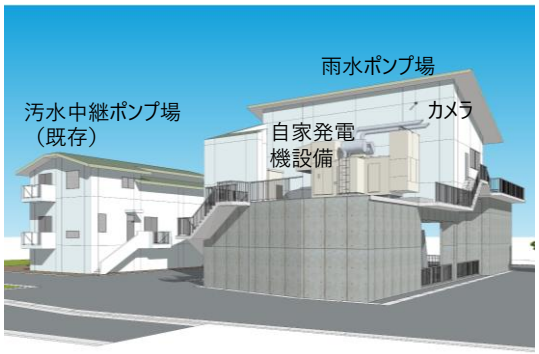
（１） 排水対象　落合第1低区排水区　排水面積　23ha
（２） 排水量　3.47　m^3/秒
（３） 降雨強度　53mm/時（確率年７年）
（４） 放流先　高梁川（一級河川）
（５） 事業費　約20億円
（６） 事業期間　2022年度～2025年度

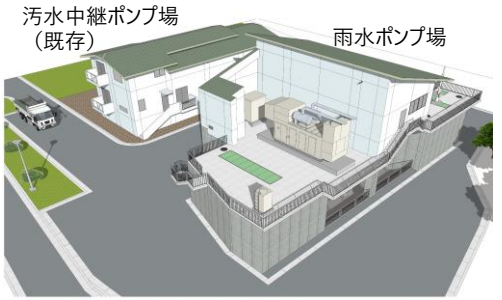
【主要施設】 平成30年7月豪雨相当に対応可能な設計で整備

施設名称	仕様	数量
沈砂池・ポンプ棟	鉄筋コンクリート造	1棟
自動除塵機	幅3200㎜×目幅50㎜	2台
雨水ポンプ	φ900×1.74m3/秒×7.2m×250kW	2台
受変電設備	6600V×750kVA	1式
自家発電設備	ディーゼル機関 750kVA	1式



	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
土木工事		▼土工・躯体工	▼流入・放流きょ工事	▼場内整備
建設工事				
機械設備工事		▼ゲート設備	▼沈砂池ポンプ設備	
電気設備工事				





田んぼダムの取組

赤磐市

- 大雨時の流出量を抑制するため、水田の排水口に調整板（堰板）を設置し、雨水貯留能力を高め、下流域の浸水被害リスクを低減。

取組の経緯

○ 県営基盤整備事業（農業競争力強化農地整備事業H30～R5）の実施に合わせて、市が主導して斎富をまもる会の活動範囲をモデル地区として、田んぼダムの取組を推進。
○ R3年7月、水田7haに30枚の田んぼダム用堰板を設置。
○ 斎富をまもる会では、R6年度までに23haで田んぼダムに取組予定（基盤整備面積の92%）



堰板（有り）



堰板等設置風景①



堰板（無し）



堰板等設置風景②

取組内容

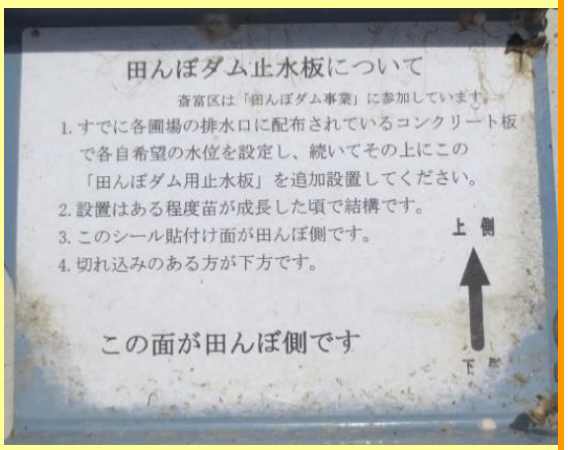
○田んぼダム用の堰板は市補助事業により無償提供。市が兵庫県の取組を参考に、地元鉄工所と相談して製作。
形状：コの字型、材質：SS製（鋼材、曲がりに強い）
規格：B450mm×H100mm（排水桝の幅450mmより）
開口部B200mm×H50mm
○通常管理は営農者、非かんがい期における堰板管理（保管）は活動組織が担当。
○今後、斎富をまもる会をモデル地区として、基盤整備済み農地で取組を拡大し、他地域での推進を図り、防災・減災意識の向上、防災体制強化につなげる。



堰板（表面）



堰板（裏面）



設置方向を間違えないよう代表がシールを作成して添付。「この面が田んぼ側です」

農業用ため池の低水管理及び事前放流の取組

赤磐市

- 大雨時の流出量を抑制するため、農業用ため池の洪水吐より下に排水樋門を設置し、大雨時に常に一定量の排水をすることで雨水貯留能力を高め、下流域の浸水被害リスクを低減。

取組の経緯

○ 大規模住宅団地の下にある岩田大池は、農業用防災重点ため池であるが、大雨時には越流堰を超え、下流の住居地域にたびたび浸水被害を及ぼしている。
○ 関係地区との調整により、既に低水管理を行っているが、洪水吐から下に排水樋門がないため、雨水を貯留させながら一定量の雨水を排水することができない。



岩田大池の位置図（取組箇所）


岩田大池





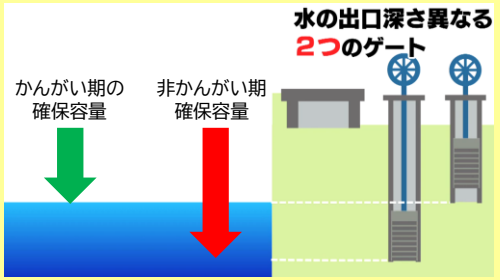
ため池下流での浸水状況（平成30年7月豪雨時）

取組内容

○洪水吐を超えると下流地域が浸水するリスクが高まるため、できるだけ超えないようにする取り組みとして、大雨時に一定量の雨水を排水することで、水位上昇を抑制し、浸水リスクの軽減を図る。
○ 洪水吐から下に2門の排水樋門を設置し、かんがい期には上段樋門を開け、大雨時にはそこから一定量の雨水を排水し、水位上昇を抑制し、雨水貯留能力を高める。また台風シーズンなどの非かんがい期において、大雨が予想される場合には、受益者と協議を行い、下段樋門を開け事前放流を行うことにより、雨水貯留能力を高める。



岩田大池の洪水吐と排水樋門（下流側から）



排水樋門と確保容量の関係



岩田大池の洪水吐と排水樋門（上流側から）

可搬式排水ポンプの整備

美作市 Mimasaka City

●可搬式排水ポンプを配備。（令和元年～）
消防団や地域の方に貸し出し、浸水被害の減少や、浸水したときの早期復旧、避難するための時間を少しでも長く確保できることを期待する。

○吉野川流域を中心に、美作市役所本庁、４つの総合支所、消防本部、美作市浄化センター16台を配備。

○講習を受けたものを主導とした使用を想定しているため、誰でも動かせるよう定期的に訓練を開催。要請があれば、消防本部での操作訓練だけではなく、利用場所を想定した現地での訓練も行っている。







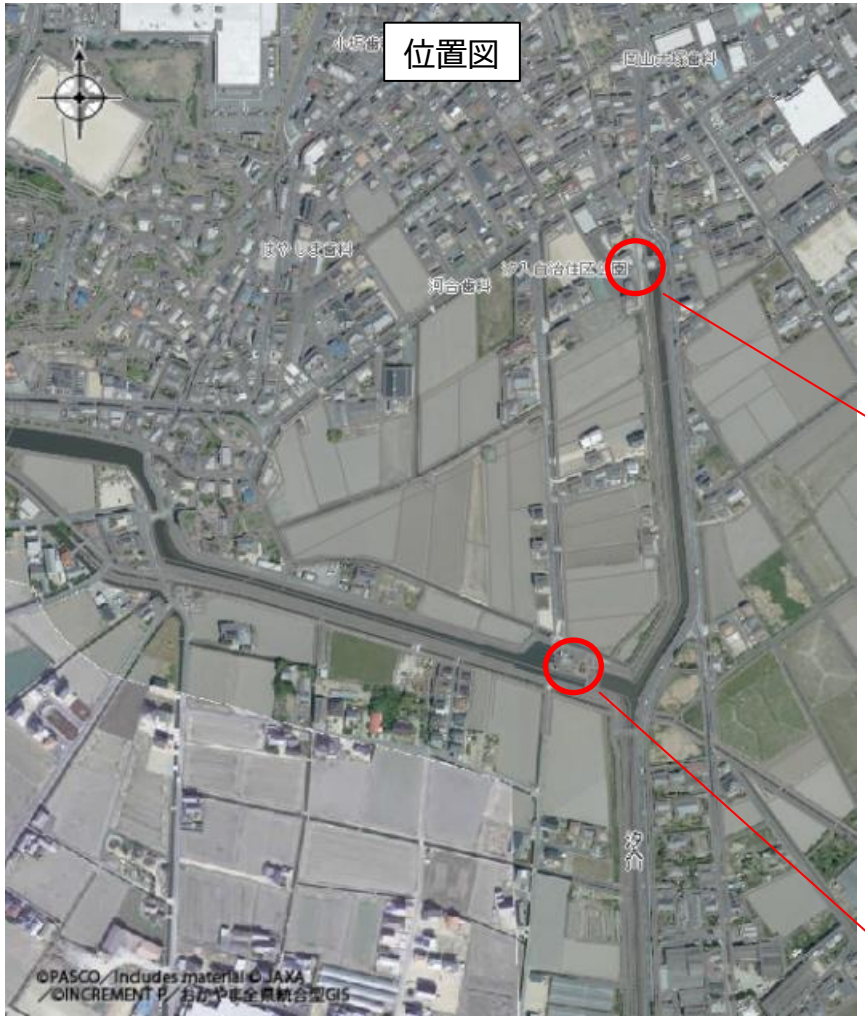
訓練の様子

既存樋門を活用した用排水路水位の事前調整

早島町

- 大雨が想定される場合に町内2カ所の排水機場に設置されている樋門のゲートを調整することにより、事前に用排水路の水位を低下させ、貯水容量を確保することで、浸水被害を軽減。

• 町内の用排水路を対象とし、関係機関と調整を行いながら、水位低下を従前から実施中





汐入川排水機場
水位調整中
（令和3年7月6日）

令和3年7月7日には、梅雨前線が西日本に停滞し、河川の増水に伴い内水氾濫発生のおそれがあったことから、水位の事前調整を行い、浸水被害の発生は免れた。



弁才天排水機場
水位調整中
（令和3年8月11日）

令和3年8月12日以降、秋雨前線が西日本付近で停滞し、河川の増水に伴い内水氾濫発生のおそれがあったことから、水位の事前調整を行い、浸水被害の発生は免れた。

排水機場の新設

矢掛町

- 平成30年7月に発生した西日本豪雨の際には、小田川の水位が上昇し、河川水の逆流による浸水被害が発生。再度浸水被害防止の観点から、内水排除として排水ポンプを新設。

- 令和2年度～3年度に実施
- 排水ポンプの設置により、床下浸水戸数5件→床下浸水戸数0件に減少が期待される



【出典：「高梁川水系小田川ブロック河川整備計画（平成22年6月）岡山県」】



・一部河川堤防が低い
⇒県が堤防を計画。

有木谷西ポンプ場：Φ200mm×2台　0.19m³/sec(水中ポンプ)
有木谷東ポンプ場：Φ300mm×1台　0.45m³/sec(エンジンポンプ)
　　Φ400mm×1台　0.28m³/sec(水中ポンプ)



出典：国土地理院地図

矢掛町小田地内有木谷地区

内水排水ポンプの設置

美咲町

- 河川水位の上昇により排水が出来なくなり内水が発生した場合の被害拡大を防止するため排水を行うポンプを設置し被害の軽減を図る。

・美咲町塚角地区及び周佐地区を対象に内水排水ポンプを計12箇所設置した。(R2～R3実績)

・【設備】
〇大型エンジンポンプ　φ150mm　6台(設置)
　　吐出し量3.3m3/min　全揚程28m　運転時間3.0時間(満タン)
　　φ100mm　6台(移動式)
　　吐出し量1.4m3/min　全揚程20m　運転時間2.0時間(満タン)

・【管理】
〇管理については地元自治会等へ依頼(ポンプ点検、排水ゲート、保守他)

・【位置図等】

塚角地区
φ150mm:4台
φ100mm:4台

周佐地区
φ150mm:2台
φ100mm:2台



※出典:国土地理院地形図


設置状況
(φ150mm)


排水ポンプの取扱、操作方法の説明状況

内水排水機場の整備

美咲町

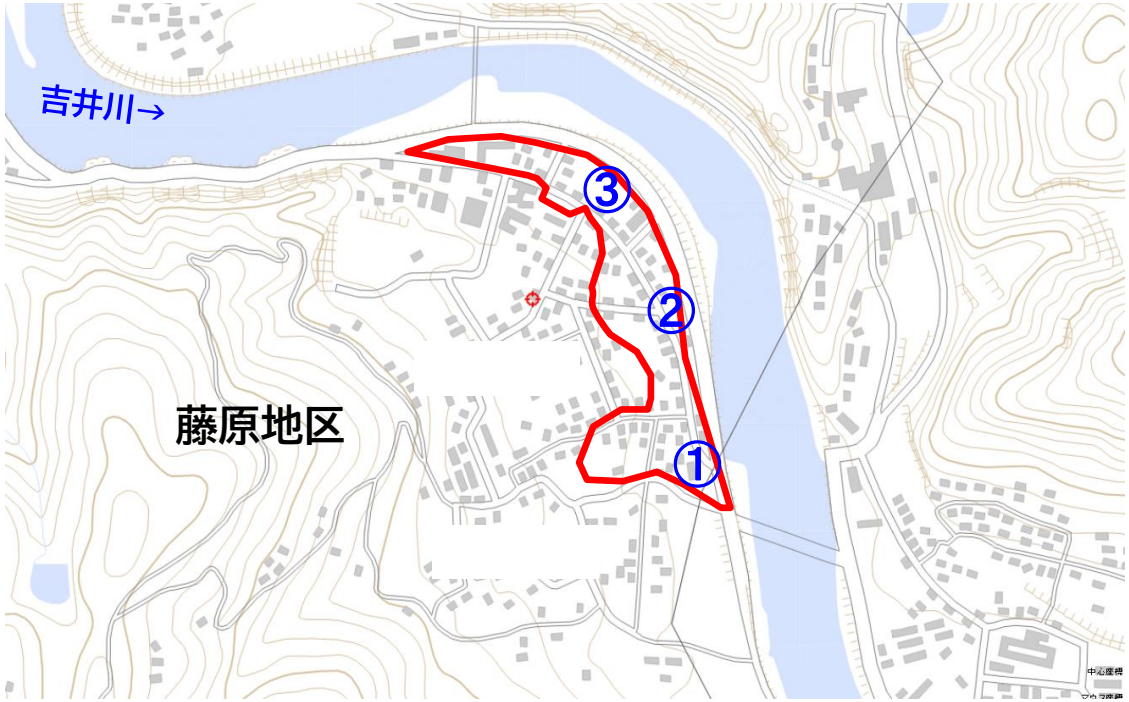
- 河川水位の上昇により排水が出来なくなり内水が発生した場合の被害拡大を防止するため、排水機場の整備（新設3箇所）することにより、内水被害のリスク軽減を図る。

・美咲町藤原地区を対象に内水排水機場（3箇所）を整備した。流域面積は約5.56ha （R2～R4実績）

【藤原1号ゲートポンプ】（R4.4完成）
所 在 地 ：美咲町藤原361-2
敷地面積：122.64㎡
排 水 量 ：0.2㎥/秒×2台=0.4㎥／秒
ﾎﾟﾝﾌﾟ規格：φ300㎜

・【藤原2号ゲートポンプ】（R4.3完成）
所 在 地 ：美咲町藤原118-2
敷地面積：31.86㎡
排 水 量 ：0.2㎥/秒×1台=0.2㎥／秒
ﾎﾟﾝﾌﾟ規格：φ300㎜

・【藤原1号ゲートポンプ】（R2.11完成）
所 在 地 ：美咲町藤原361-2
敷地面積：122.64㎡
排 水 量 ：0.2㎥/秒×2台=0.4㎥／秒
ﾎﾟﾝﾌﾟ規格：φ300㎜





藤原1号ゲートポンプの取扱、操作方法の説明状況

河道内整備実施計画による河道掘削・樹木伐採の推進

岡山県

● 河道内に堆積した土砂や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画(R7.3)」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的・効率的に河道内整備(河道掘削・樹木伐採)を行い、浸水リスクを低減。

【河道内整備実施計画(R7.3)】
計画期間:令和7年度～令和10年度
取組内容:
・優先度の高い箇所から河道内整備を実施
・再堆積・再繁茂等の対策を実施

河道内整備のイメージ



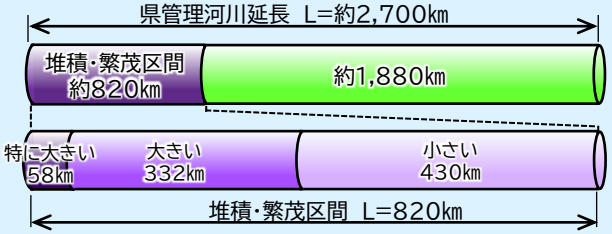


優先度の評価

河道内整備(河道掘削、樹木伐採)を、これまで以上に効果的、効率的に実施するため、箇所毎に影響度と重要度から優先度を評価し、優先度の高い箇所から対策を実施する。

【影響度の評価】

河道内の堆積土、支障木が流水に与える影響(阻害率)により評価



■影響度の判定

影 響	影響の度合
特に大きい	阻害率が概ね30%以上の状態
大きい	阻害率が概ね15%以上の状態
小さい	阻害率が概ね15%未満の状態

【重要度の評価】

沿川の浸水リスクや背後地利用状況等により評価

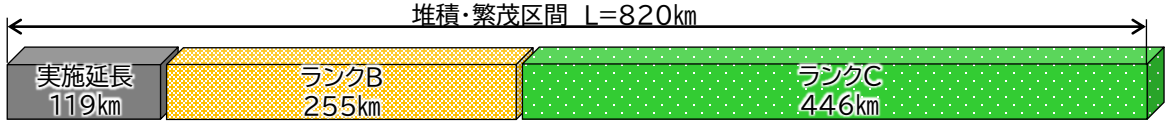
■重要度の判定指標[例]

指標	指標の概要
浸水発生ポテンシャル	近年の浸水実績や重要水防箇所の指定状況等により判定
被害ポテンシャル	背後地の人家、防災施設等の立地状況により判定
箇所特性	市町村からの要望や有堤・掘込河道の別により判定
その他	発生土の受け入れ先の確保等により判定

【優先度の評価】

影響度および重要度を総合的に判定し、優先度を3段階で評価する。

ﾗﾝｸ	分 類	判定の概要
A	緊急対策	優先度が特に高く緊急的に対策が必要な箇所
B	要対策	優先度が高く対策が必要な箇所
C	監 視	当面は経過観察する箇所



目標 河道内整備の実施延長:119km(R6末) ⇒ 200km(R10末)

改良復旧事業の完了

岡山県

- 平成30年7月豪雨により、岡山県管理区間の砂川において、床上浸水1，393戸、床下浸水853戸の甚大な浸水被害が発生。
- 河川激甚災害対策特別緊急事業により、築堤、河道掘削等を緊急的に実施し、平成30年7月豪雨と同規模の出水を流すことが可能な断面を確保した。

位置図



① 左岸側決壊による被災状況



② 冠水した岡山市東区市街地



H30.7豪雨被害に対する河川整備概要

■事業費　約189億円
■事業期間　2018年度～2024年度
■整備内容　築堤、河道掘削、橋梁架替、浸透対策　等
■事業費目　災害関連事業
　　河川激甚災害対策特別緊急事業

※上記以外に決壊箇所の上下流約3．7km区間において、
　堤防強化(浸透対策等)に取り組んでいます。

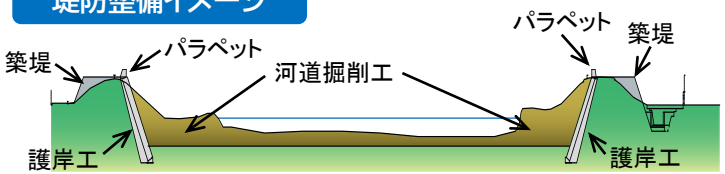
③ 決壊箇所の復旧等



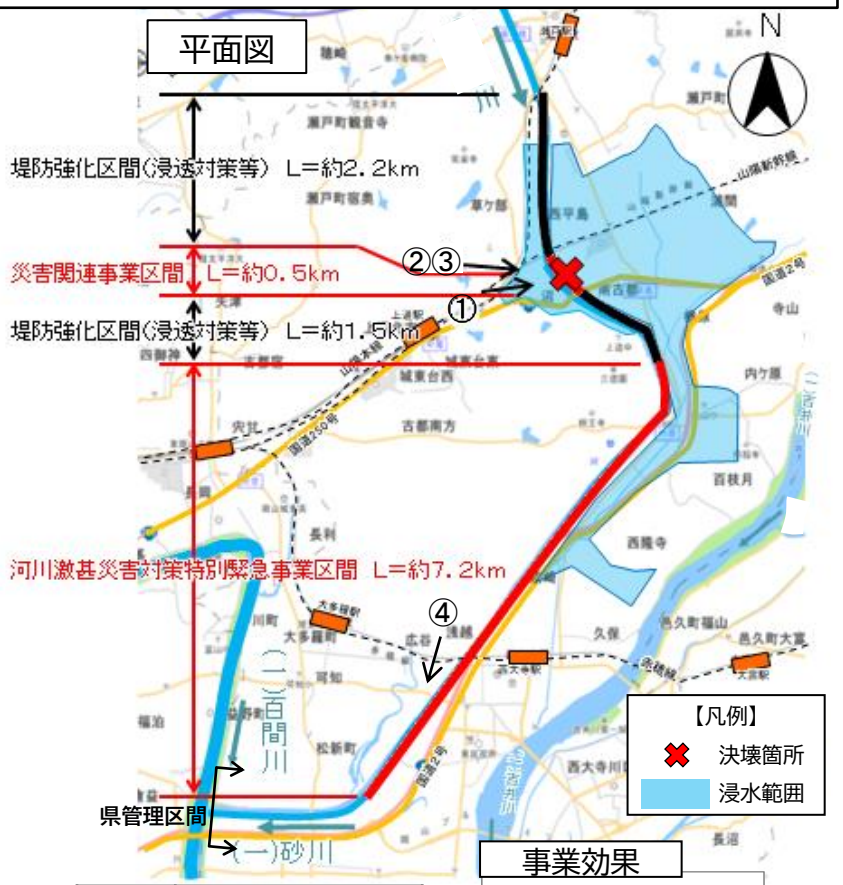
④ 整備後(新橋付近)



堤防整備イメージ



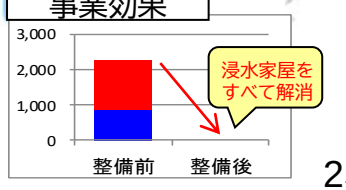
平面図



	浸水戸数(戸)		
	床上	床下	計
H30.7.6 出水	1,393	853	2,246

※激特事業区間内

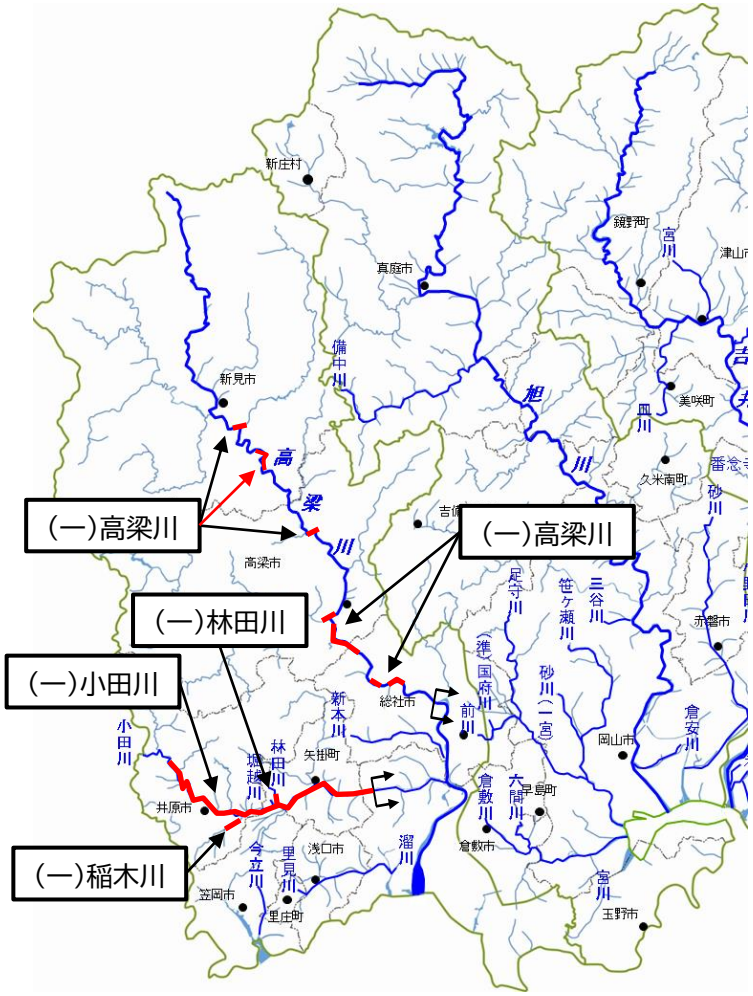
事業効果



河川改修による浸水被害の防止・軽減

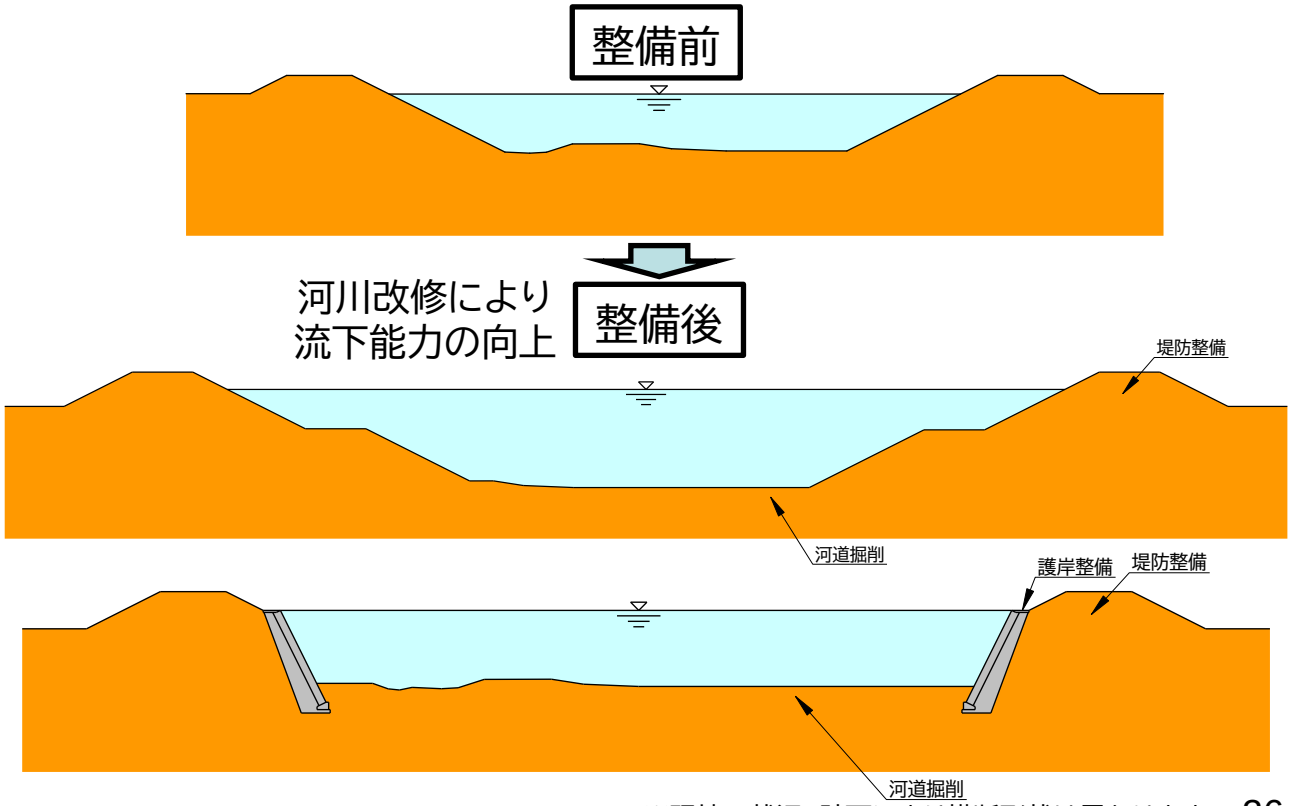
岡山県

- 高梁川水系高梁川(中上流部)、小田川、稲木川、林田川では、これまでの水害を契機として浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。



位置図

- 堤防整備、護岸整備、河道掘削、排水機能強化などにより河川の流下能力を向上させ、浸水被害の解消・軽減を図る。
- 河川改修に伴い改築が必要となる、橋梁や堰などの整備を行う。

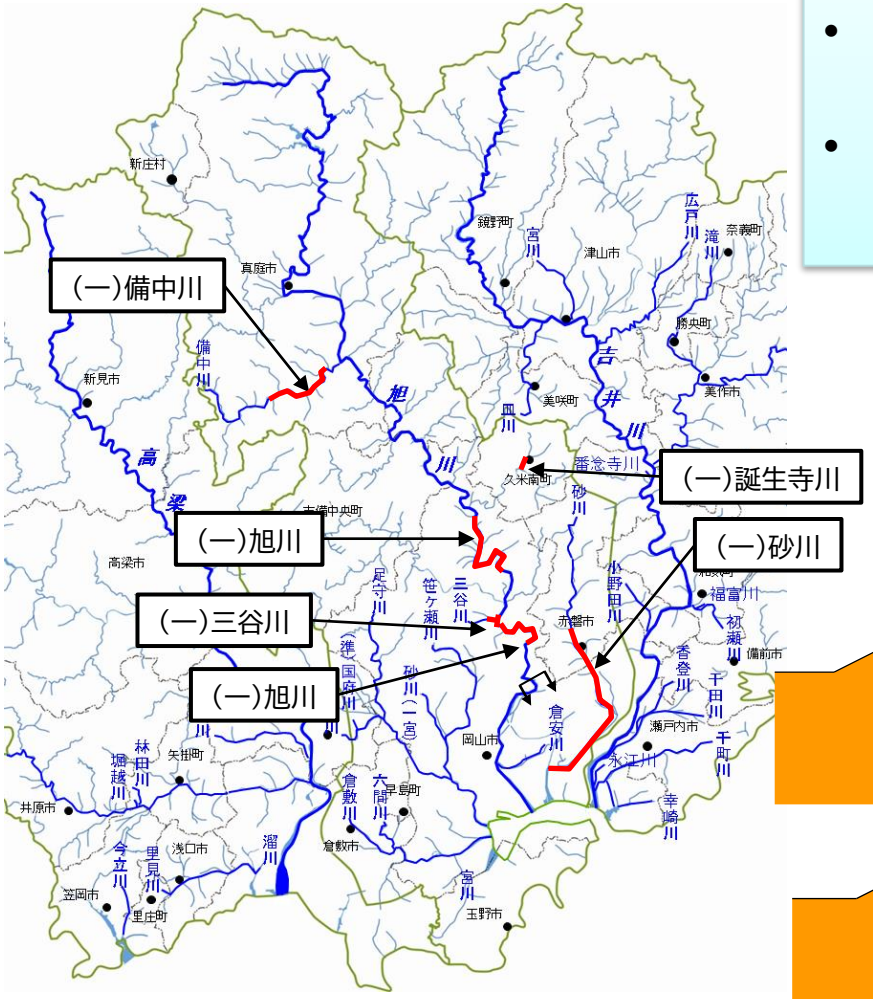


※現地の状況、計画により横断形状は異なります。

河川改修による浸水被害の防止・軽減

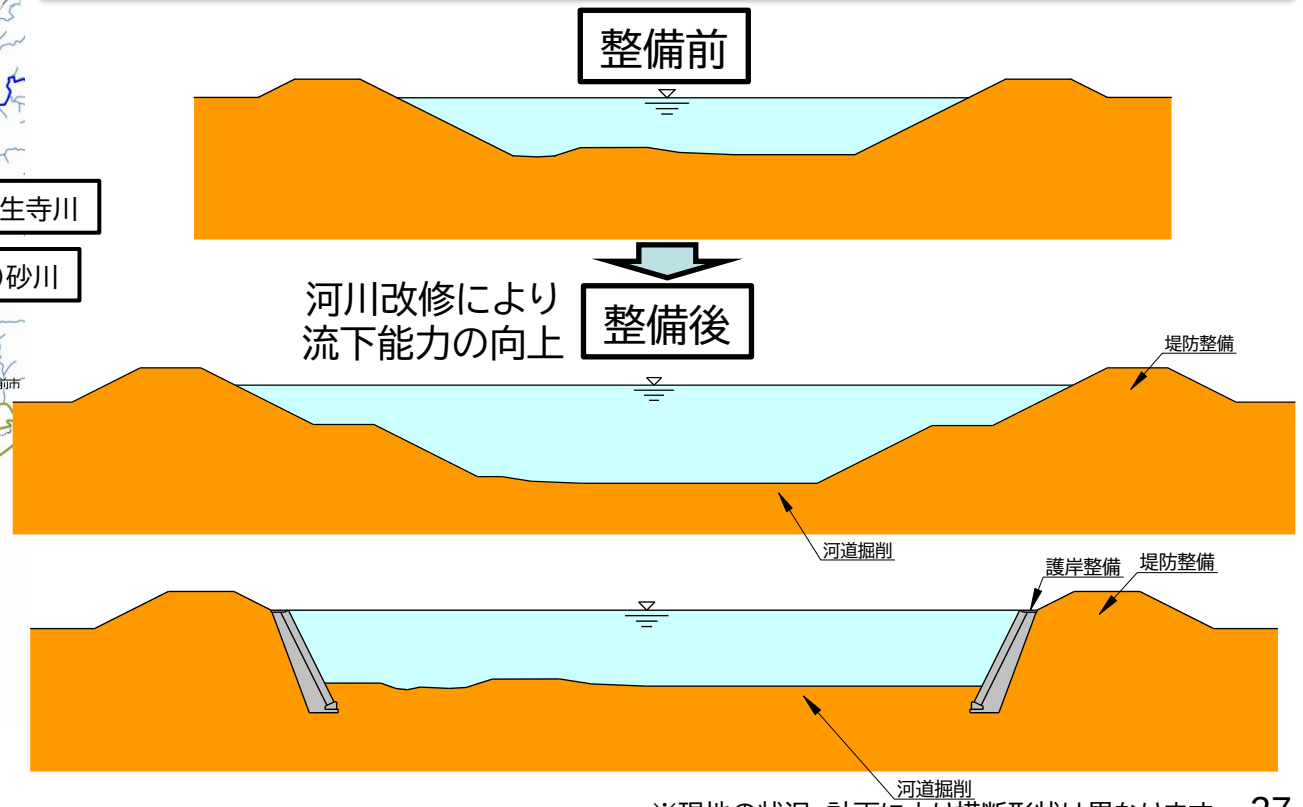
岡山県

- 旭川水系旭川(中上流部)、砂川、三谷川、誕生寺川、備中川では、これまでの水害を契機として浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。



位置図

- 堤防整備、護岸整備、河道掘削などにより河川の流下能力を向上させ、浸水被害の解消・軽減を図る。
- 河川改修に伴い改築が必要となる、橋梁や堰などの整備を行う。



※現地の状況、計画により横断形状は異なります。

河川改修による浸水被害の防止・軽減

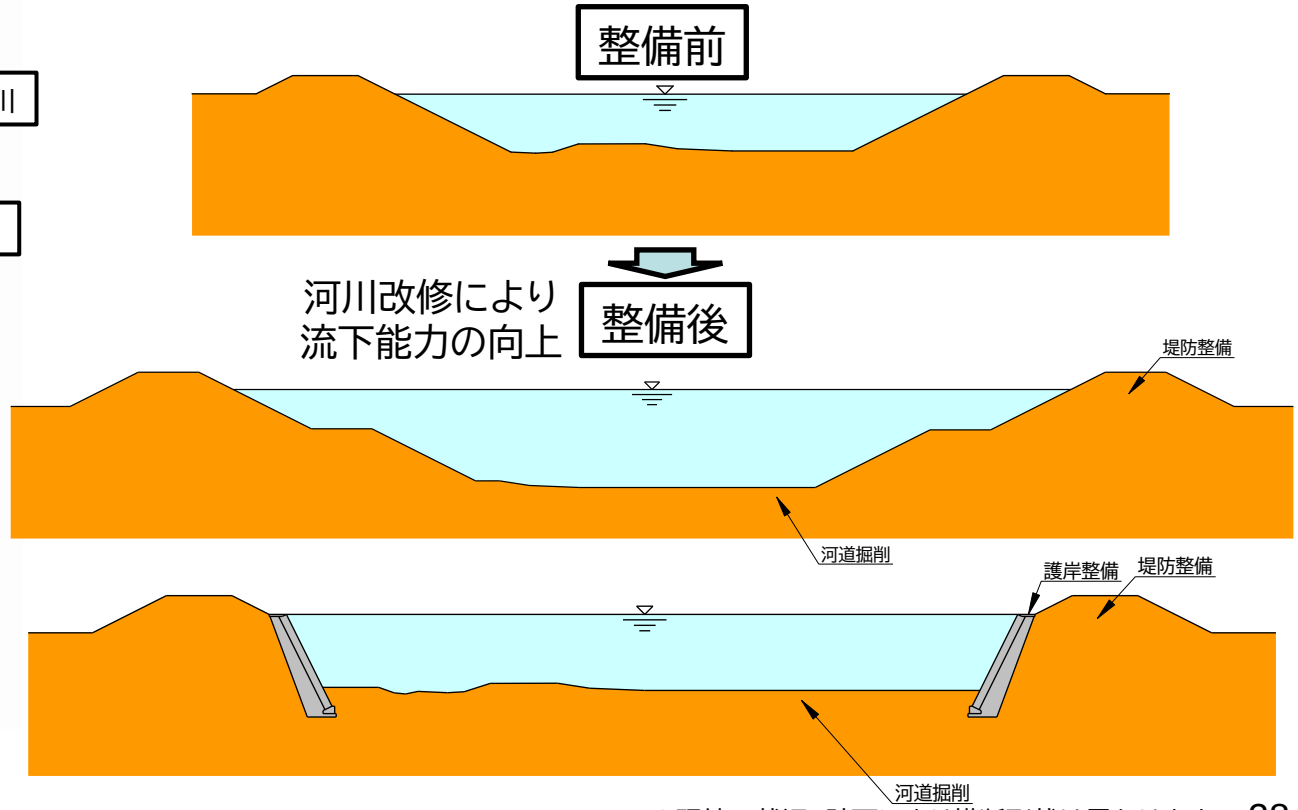
岡山県

- 吉井川水系吉井川(中上流部)、吉野川、滝川、皿川、宮川、広戸川では、これまでの水害を契機として浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。



位置図

- 堤防整備、護岸整備、河道掘削などにより河川の流下能力を向上させ、浸水被害の解消・軽減を図る。
- 河川改修に伴い改築が必要となる、橋梁や堰などの整備を行う。

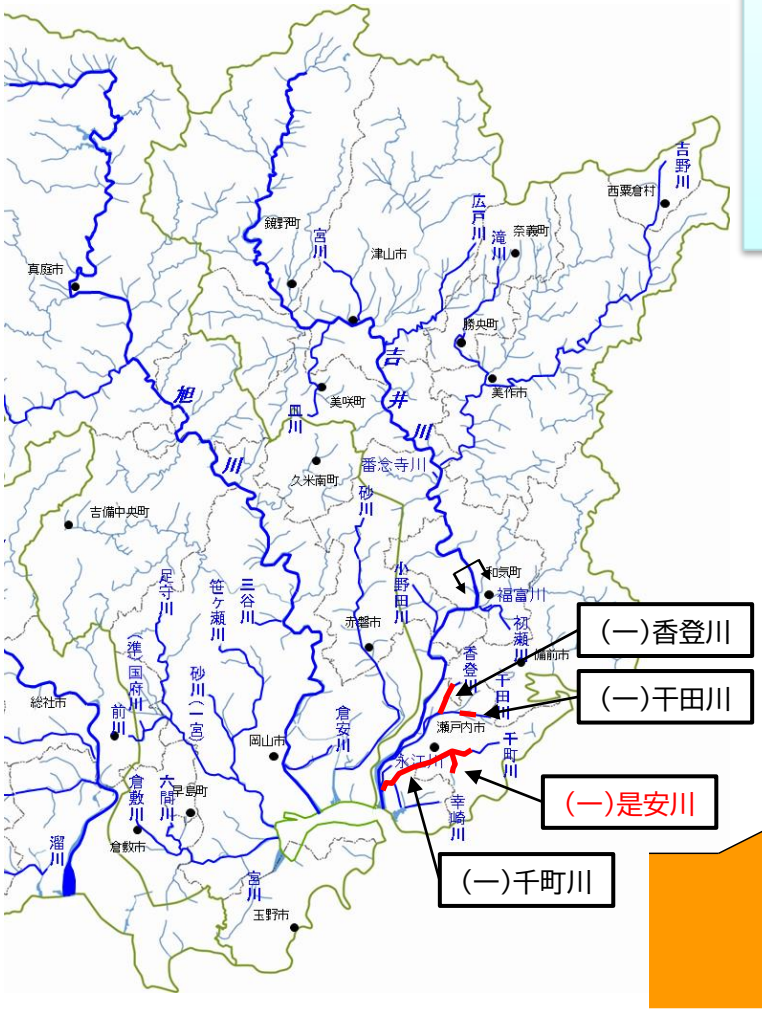


※現地の状況、計画により横断形状は異なります。

河川改修による浸水被害の防止・軽減

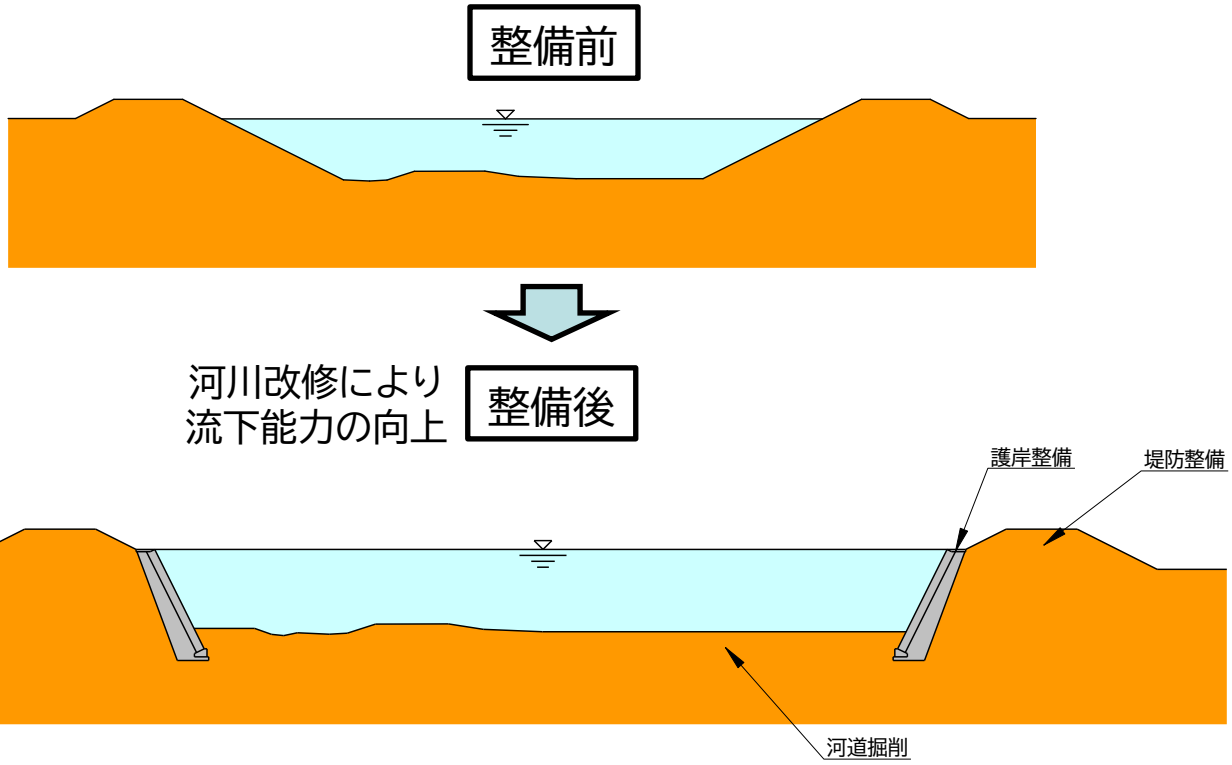
岡山県

- 吉井川水系千町川、是安川、干田川、香登川では、これまでの水害を契機として浸水被害を防止・軽減するための河川改修を実施し、治水安全度の向上を図る。



位置図

- 堤防整備、護岸整備、河道掘削などにより河川の流下能力を向上させ、浸水被害の解消を図る。
- 河川改修に伴い改築が必要となる、橋梁や堰などの整備を行う。



※現地の状況、計画により横断形状は異なります。

土砂流出対策施設の整備

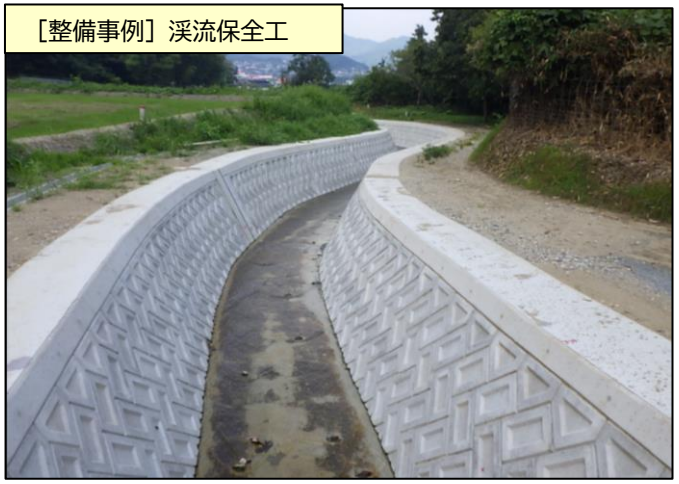
岡山県

- 砂防堰堤や渓流保全工等の整備により、河床洗掘や渓岸浸食を防止し、下流域への土砂や流木の流出を抑制。

［整備事例］砂防堰堤



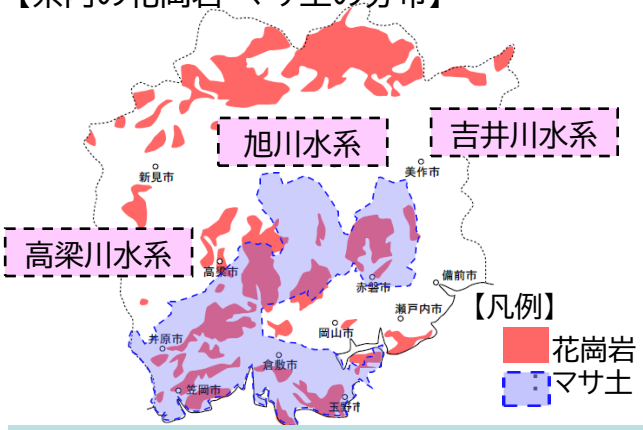
［整備事例］渓流保全工



［整備事例］流木捕捉工



【県内の花崗岩・マサ土の分布】



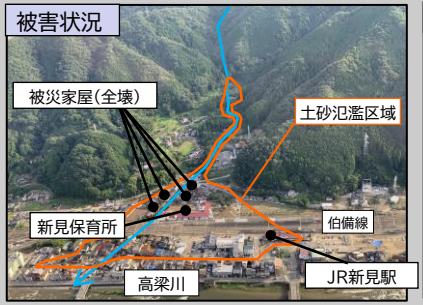
- 土砂災害が発生しやすい花崗岩・マサ土が県内に広く分布(県土面積の約40%)。
- 各水系で、土砂流出対策施設整備(砂防堰堤等)が必要

- 平成30年7月豪雨では、県下の広範囲での土砂災害により、土砂や流木の流出が発生している。さらに、令和元年9月には、新見市で局地的豪雨により土砂災害が発生し、下流域へ土砂が流出する被害が生じた。気候変動に伴う土砂災害の激甚化・頻発化が懸念されている。

［渓流荒廃状況(事例)］



［被害事例］新見市局地豪雨被害(令和元年9月)





土砂流出対策施設の整備

岡山県

- 流域保全上重要な水系の上流域に存する保安林において、水源のかん養や土砂流出防止機能等の高度発揮に資するために治山施設を整備。

取組水系
吉井川、旭川、高梁川



保安林内の荒廃が進んだ渓流内に治山ダムを設置し、下流域への土砂流出を防止する。

治山ダム設置前



渓流内の堆積土砂



治山ダム設置後（イメージ）



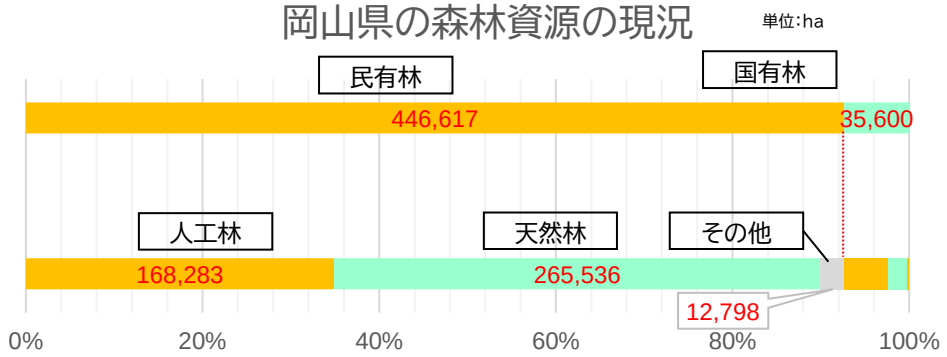
治山ダムによる土砂流出防止効果事例



民有林における間伐等適切な森林整備の推進

岡山県

- 民有林において、間伐等適切な森林整備を推進することにより、洪水緩和や水質浄化といった水源の涵(かん)養や、土砂崩れの防止など森林の有する多面的機能を発揮。



※四捨五入のため計が合わない場合がある。





間伐直後の森林と下層に植生が生育している森林

「21おかやま森林・林業ビジョン(見直し版R7.3)」に基づき、森林整備の適正な推進を図ることとしています。

計画名	目標	面積(ha)	備考
ビジョン	利用間伐面積	2,000	2030年





高性能林業機械を利用した造材・運材

森林の土壌が雨水を浸透させる能力(浸透能)は、草地の2倍、裸地の3倍にも及んでいる。

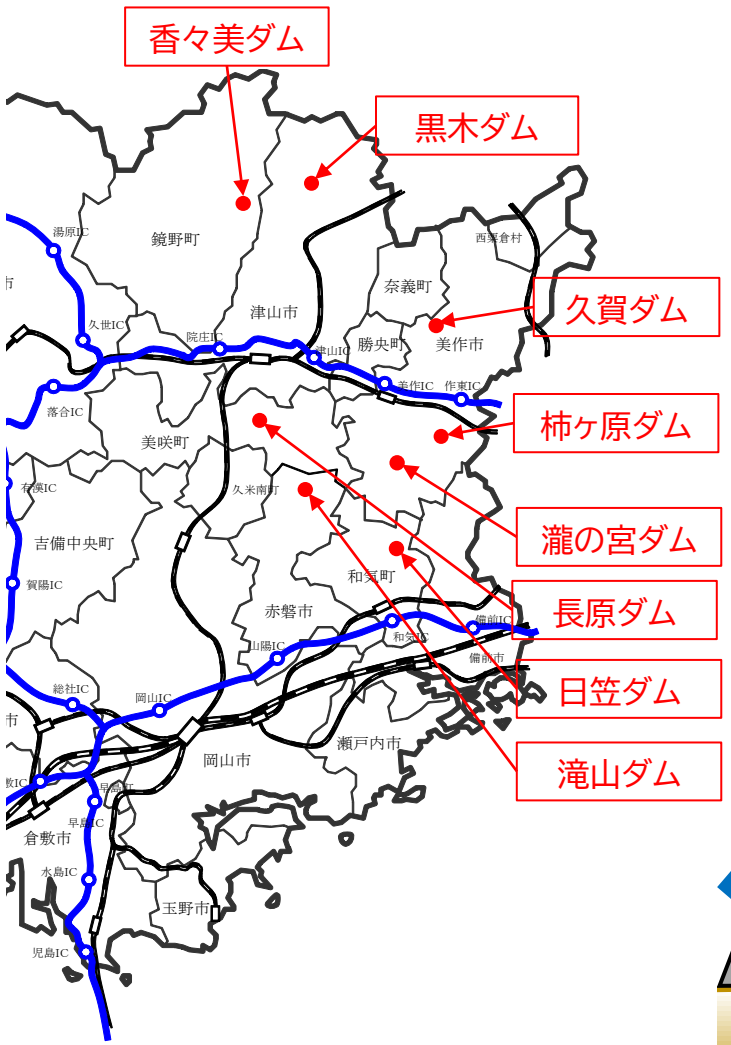
浸透能の比較[裸地79mm/h、草地128mm/h、森林258mm/h]

森林土壌に浸透した雨は、様々な経路をたどって川にゆっくりと流れ出ていくことから、降雨時における川の流量のピーク(降雨に伴って川の水かさが増していったときの最大値)を低下させたり、ピークの発生を遅らせるなどの働きがあり、これらは洪水の緩和機能と呼ばれ、特に、中小規模の洪水の場合に発揮されると考えられている。

治水協定に基づく利水ダムにおける事前放流の実施

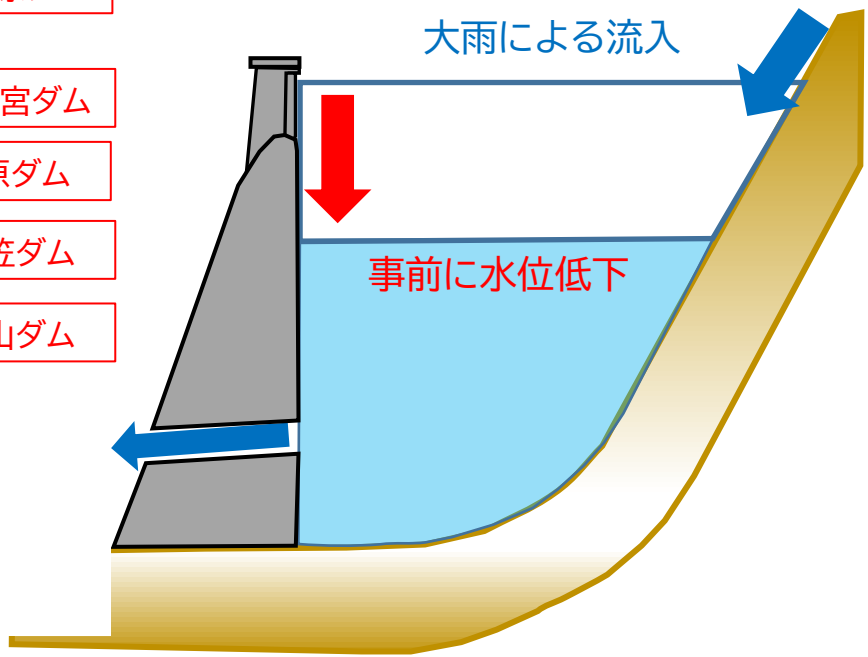
岡山県

- 大雨が予想される場合に、あらかじめ水位を下げること等により、ダムの利水容量を一時的に貯水容量として使用し洪水調節機能を発揮。



- 農業用ダムの水位を1.0m低下させることで、貯留面積1ha当たり1万m^3の貯水容量を確保できる。

- 令和2年の出水期から吉井川水系治水協定を締結し、利水に影響のない範囲での事前放流等の取組を推進

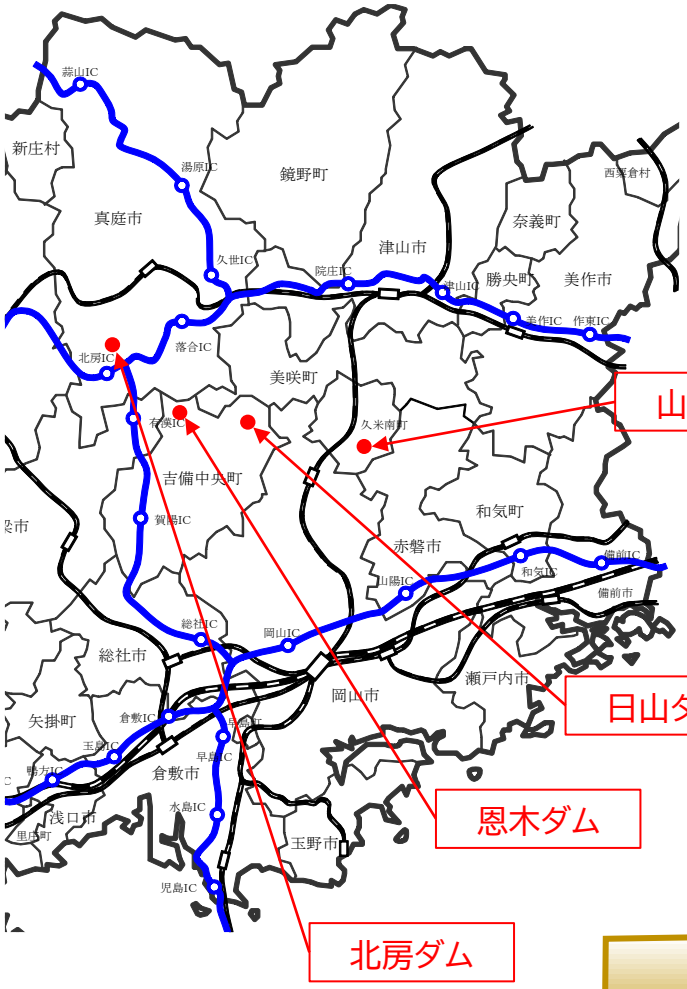


取組ダム	取組機関
黒木ダム	岡山県
久賀ダム	美作市
香々美ダム	鏡野町
日笠ダム	和気町
柿ヶ原ダム	美作市
長原ダム	美咲町
滝山ダム	赤磐市
瀧の宮ダム	美作市

治水協定に基づく利水ダムにおける事前放流の実施

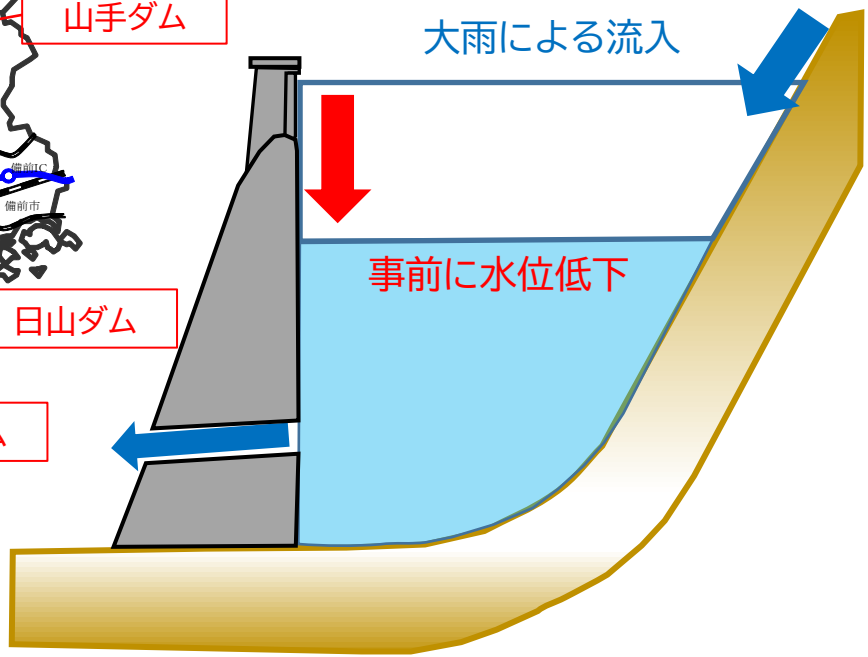
岡山県

- 大雨が予想される場合に、あらかじめ水位を下げること等により、ダムの利水容量を一時的に貯水容量として使用し洪水調節機能を発揮。



- 農業用ダムの水位を1.0m低下させることで、貯留面積1ha当たり1万m^3の貯水容量を確保できる。

- 令和2年の出水期から旭川水系治水協定を締結し、利水に影響のない範囲での事前放流等の取組を推進



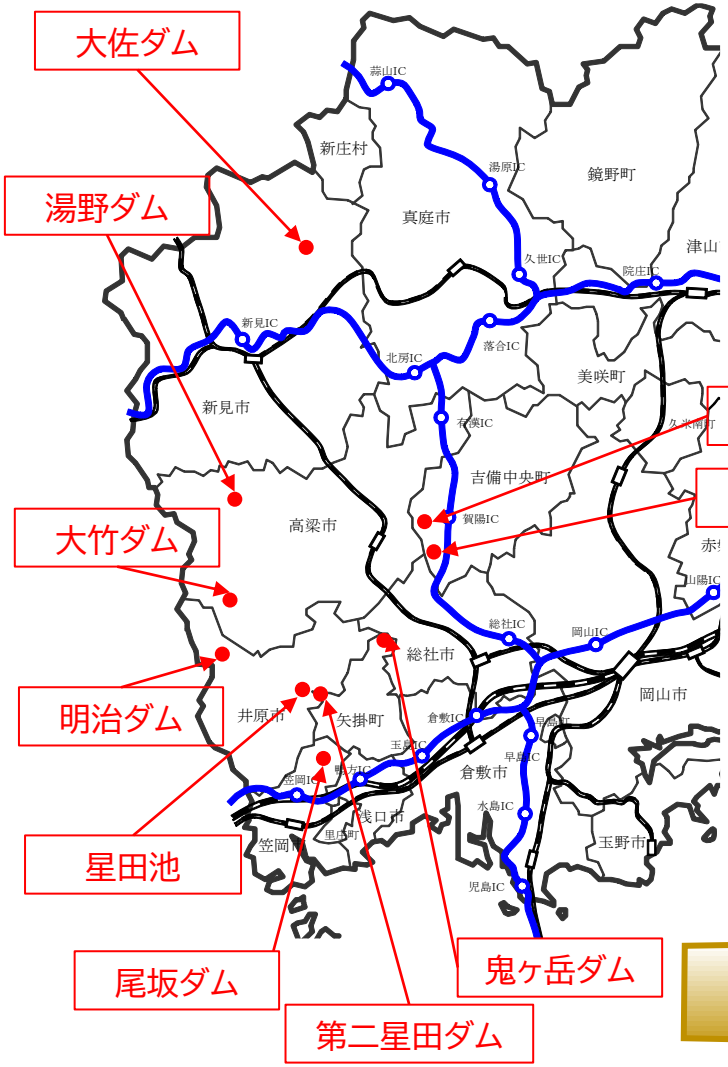
取組ダム	取組機関
北房ダム	真庭市
山手ダム	久米南町
日山ダム	吉備中央町
恩木ダム	吉備中央町

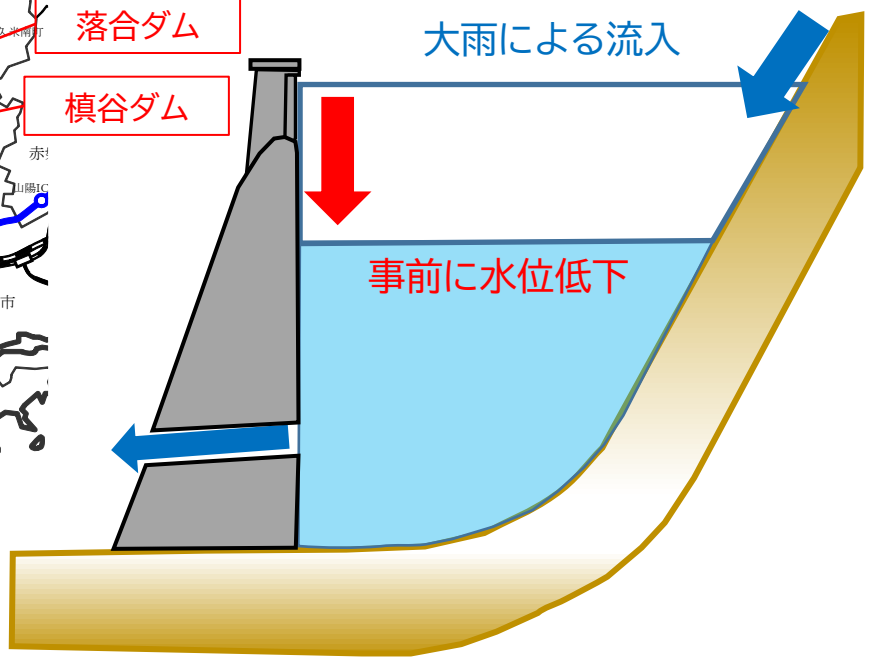
治水協定に基づく利水ダムにおける事前放流の実施

岡山県

- 大雨が予想される場合に、あらかじめ水位を下げること等により、ダムの利水容量を一時的に貯水容量として使用し洪水調節機能を発揮。

- 農業用ダムの水位を1.0m低下させることで、貯留面積1ha当たり1万m³の貯水容量を確保できる。
- 令和2年の出水期から高梁川水系治水協定を締結し、利水に影響のない範囲での事前放流等の取組を推進





取組ダム	取組機関
鬼ヶ岳ダム	矢掛町
槙谷ダム	総社市
大佐ダム	新見市
尾坂ダム	笠岡市
第2星田ダム	矢掛町
星田池	井原市
明治ダム	井原市
大竹ダム	高梁市
湯野ダム	高梁市
落合ダム	吉備中央町

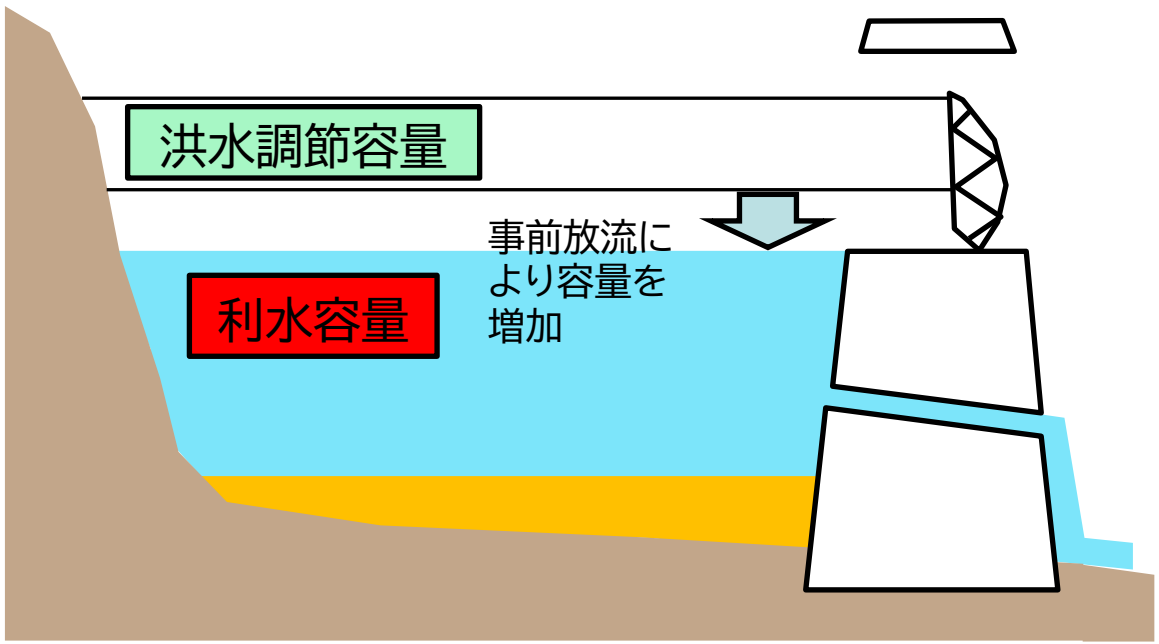
治水協定に基づく補助ダムにおける事前放流の実施

岡山県

- 吉井川水系の補助ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するため、通常の洪水調節に加えて、事前放流により、一時的に洪水を調節するための容量を、利水容量から確保。



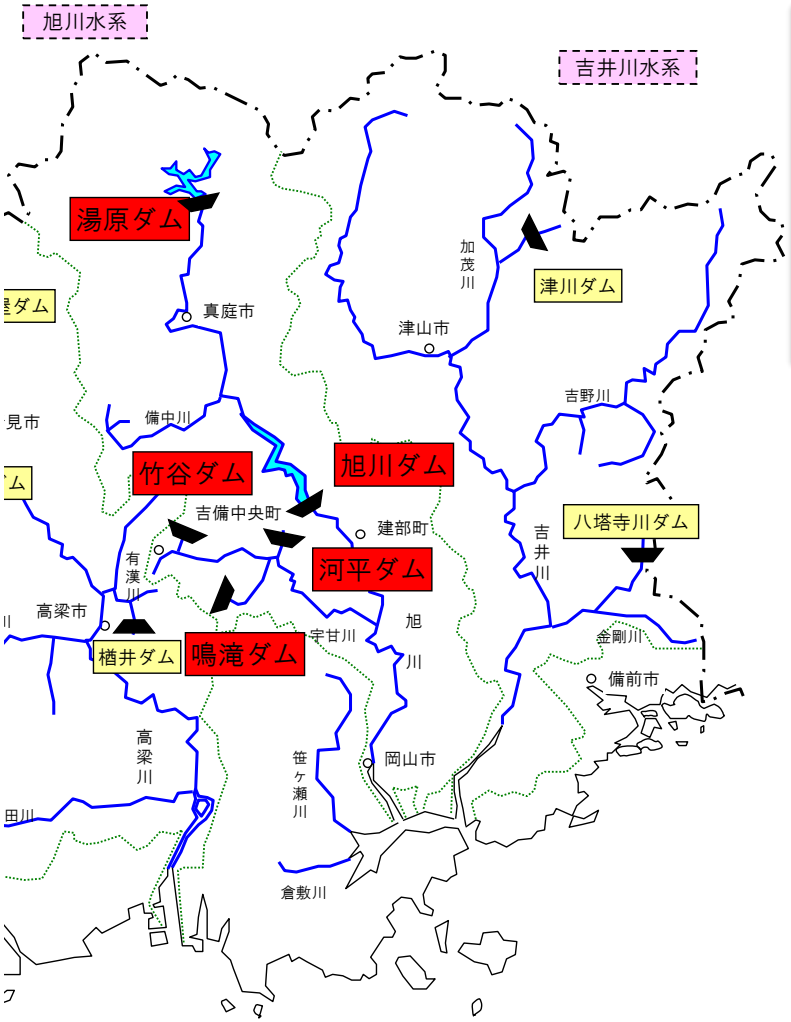
- 令和2年に吉井川水系治水協定を締結し、利水者の協力のもと、事前放流の取組を推進。
- ダムの貯水位を事前に目標水位まで低下させることで、一時的に洪水調節に使用できる容量が、約32万m3増加する。



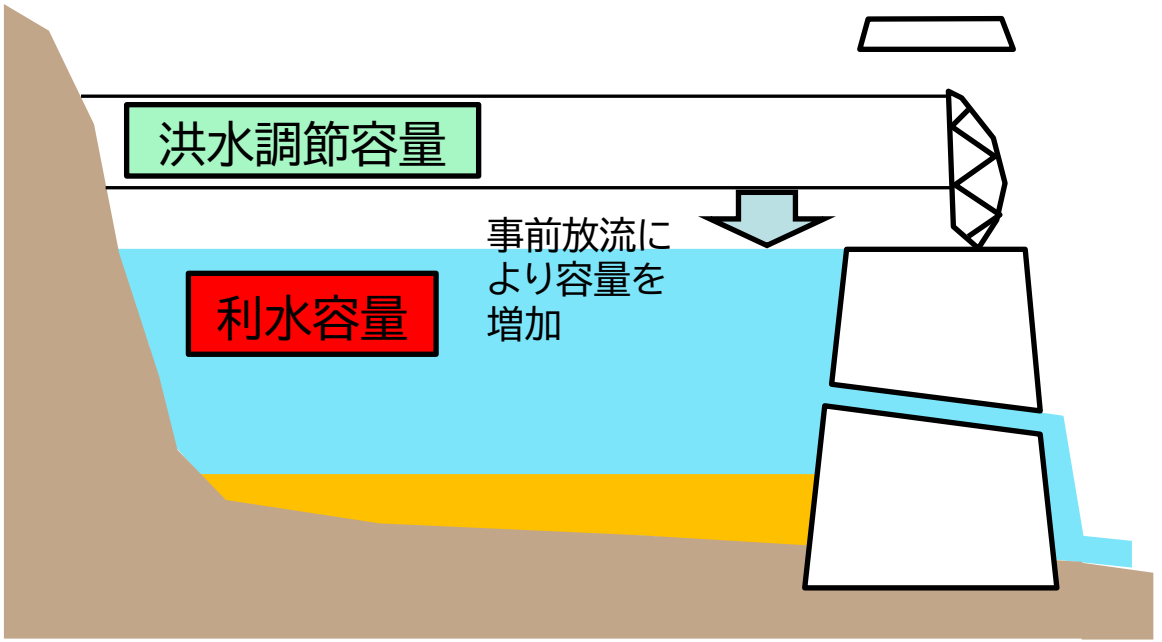
治水協定に基づく補助ダムにおける事前放流の実施

岡山県

- 旭川水系の補助ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するため、通常の洪水調節に加えて、事前放流により、一時的に洪水を調節するための容量を、利水容量から確保。



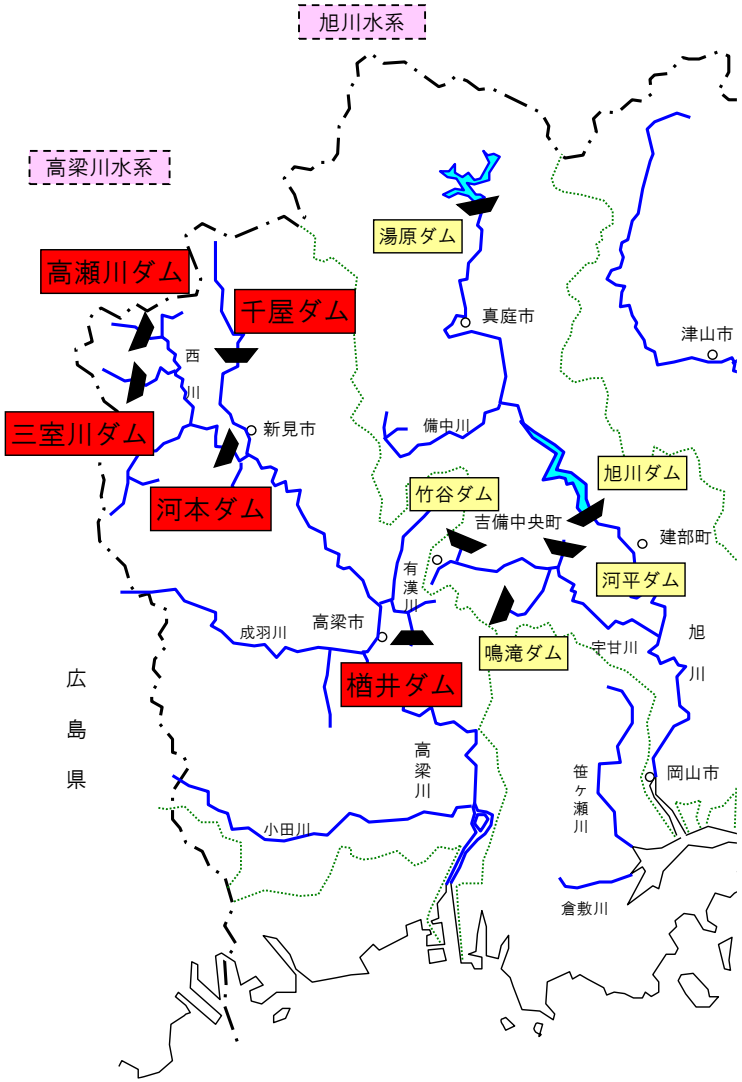
- 令和2年に旭川水系治水協定を締結し、利水者の協力のもと、事前放流の取組を推進。
- ダムの貯水位を事前に目標水位まで低下させることで、一時的に洪水調節に使用できる容量が、約2,891万m3増加する。



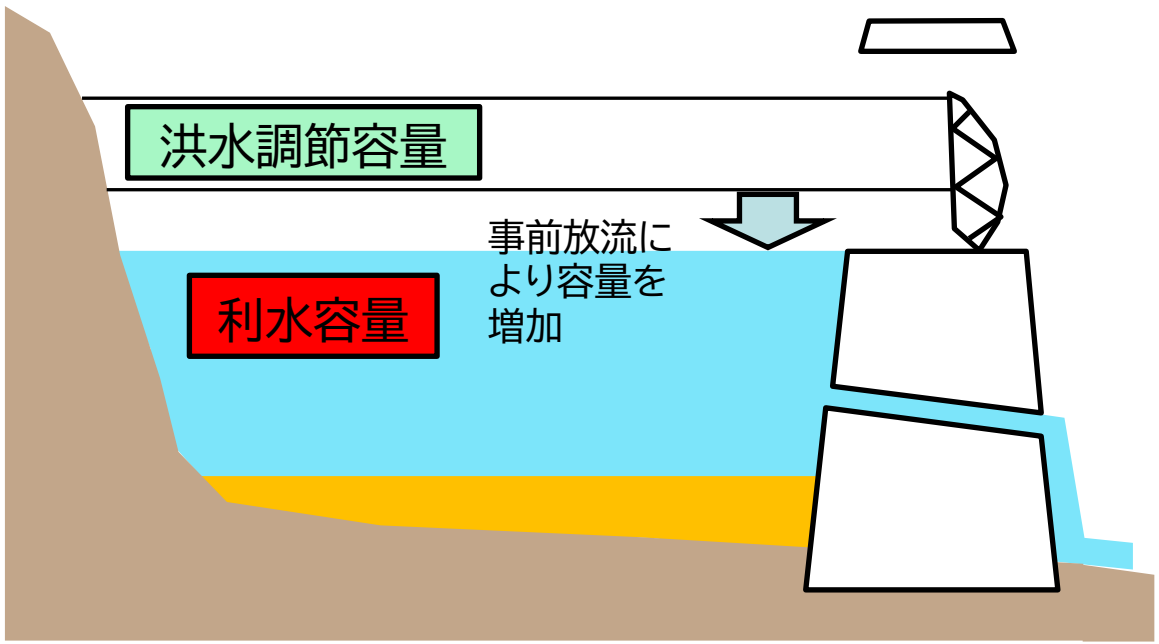
治水協定に基づく補助ダムにおける事前放流の実施

岡山県

- 高梁川水系の補助ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用するため、通常の洪水調節に加えて、事前放流により、一時的に洪水を調節するための容量を、利水容量から確保。



- 令和2年に高梁川水系治水協定を締結し、利水者の協力のもと、事前放流の取組を推進。
- ダムの貯水位を事前に目標水位まで低下させることで、一時的に洪水調節に使用できる容量が、約260万m3増加する。

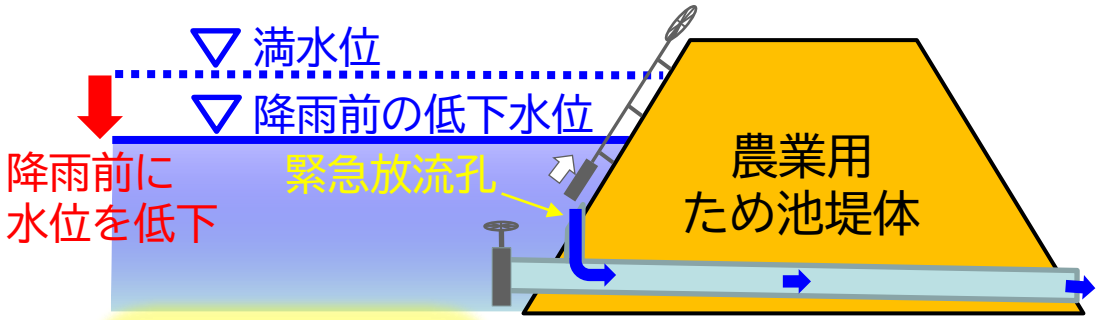


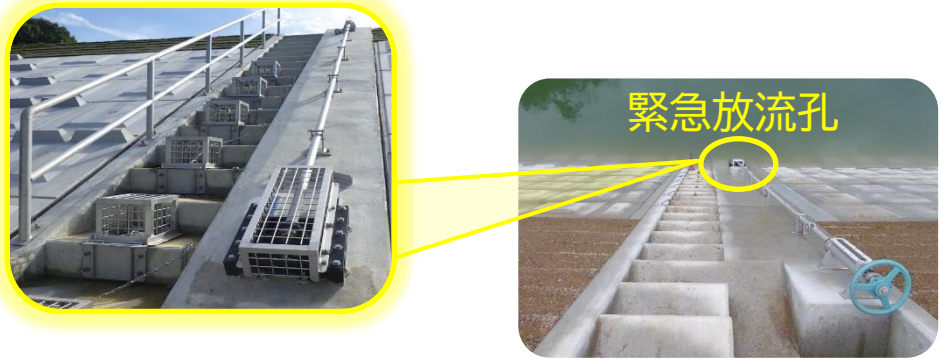
農業用ため池の改修による活用検討

岡山県

- 大雨が予想される場合や非かんがい期に、水位を下げることにより、ため池の利水容量を一時的に貯留する容量として使用する取組を検討。

●事前の水位低下のイメージ

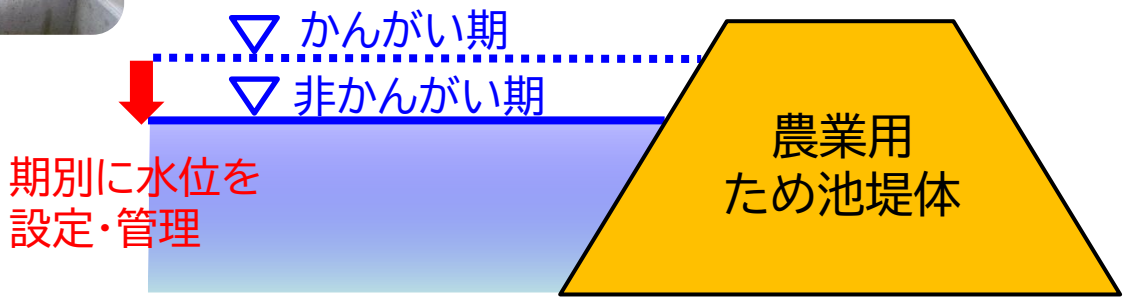




- 利水に影響のない範囲で、農業用ため池の水位を下げておくことで、雨水を一時的に貯留する容量が確保される効果が期待できる。

- 農業用ため池を0.5m低下させることで、貯留面積1ha当たり5千m³の容量を確保できる。

●低水管理のイメージ



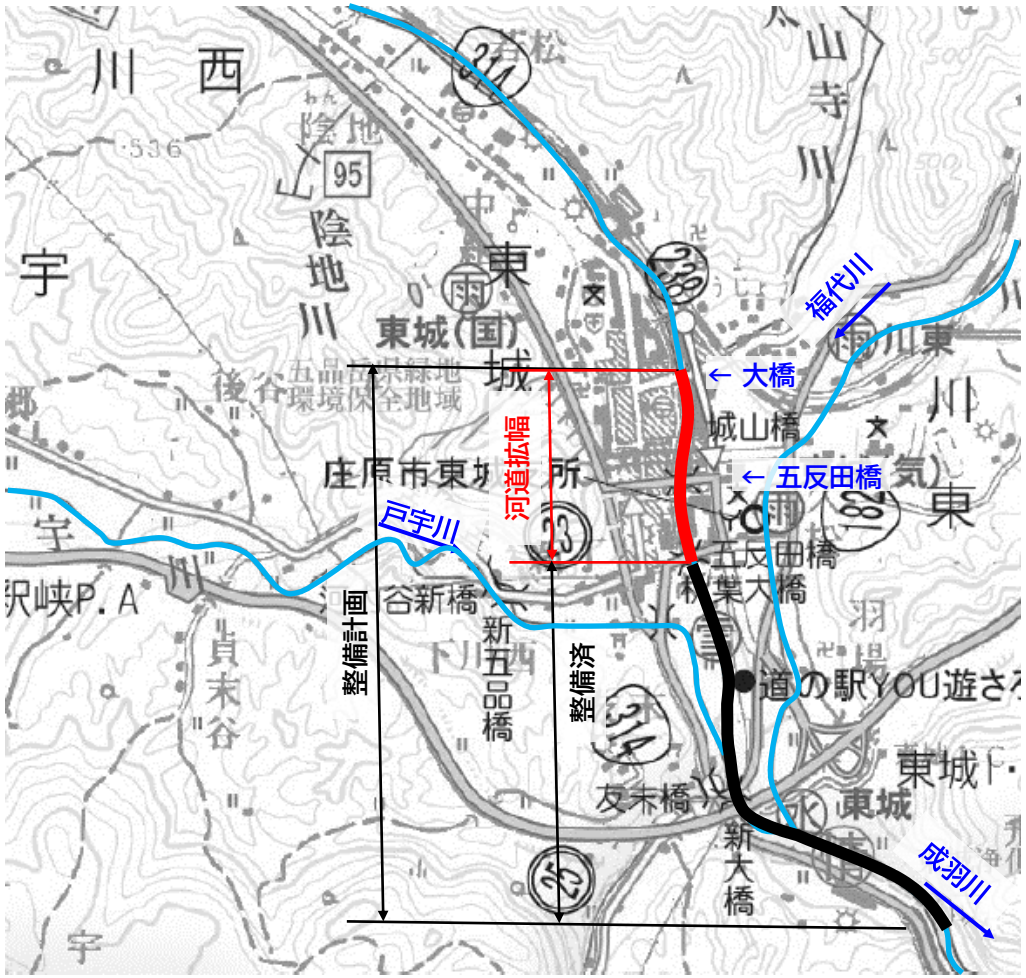
- 令和3年度～　改修を実施するため池を対象に、流域治水の取組を検討するよう市町村の取組を促進。

河川改修(河道掘削)による浸水被害の防止・軽減

広島県

- 平成30年7月豪雨により浸水被害が発生した地域において、流下能力を向上させ浸水被害を抑えるために成羽川の河道掘削を実施。

【平面図】



【出水状況写真】

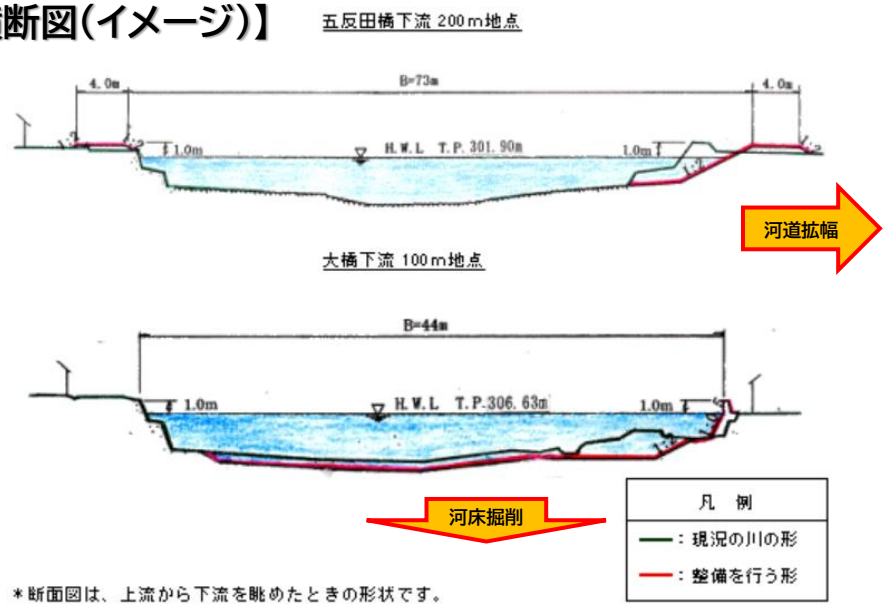


▲大橋から下流



▲五反田橋から下流

【横断図(イメージ)】



＊断面図は、上流から下流を眺めたときの形状です。

治山施設の整備

広島県

- 治山事業は、森林（保安林）の維持造成を通じて、山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに、水源の涵養、生活環境の保全・形成等を図る事業。
- 今後、気候変動がより一層激化する見込みであることを踏まえ、近年の激甚な災害を受けた課題として挙げられる、流木対策、巨石や土石流対策等を実施。

■ ～流木対策を強化～



- 保安林の適正な配備
- 土留工等による表面侵食の防止 等



流木化する可能性の高い立木

- 流木化する可能性の高い立木の伐採による下流域の被害拡大の抑制
- 流木捕捉式治山ダムの設置等による効果的な流木の捕捉 等



流木捕捉式治山ダム

- 森林を緩衝林として機能させることによる堆砂の促進や流木の捕捉
- 治山ダムの設置等による渓床の安定や流木の流出拡大防止 等



緩衝林として機能した森林

■■ ～巨石や土石流対策等を組み合わせる複合防御型の対策の推進～



- 保安林の適正な配備
- 土留工等のきめ細かな施工
- 治山ダムを階段状に設置

- ワイヤーによる巨石の固定や流下エネルギーに対応したワイヤーネットによる防護工、治山ダムの整備
- 既設治山ダム等に異常堆積している土石・流木の排土・除去





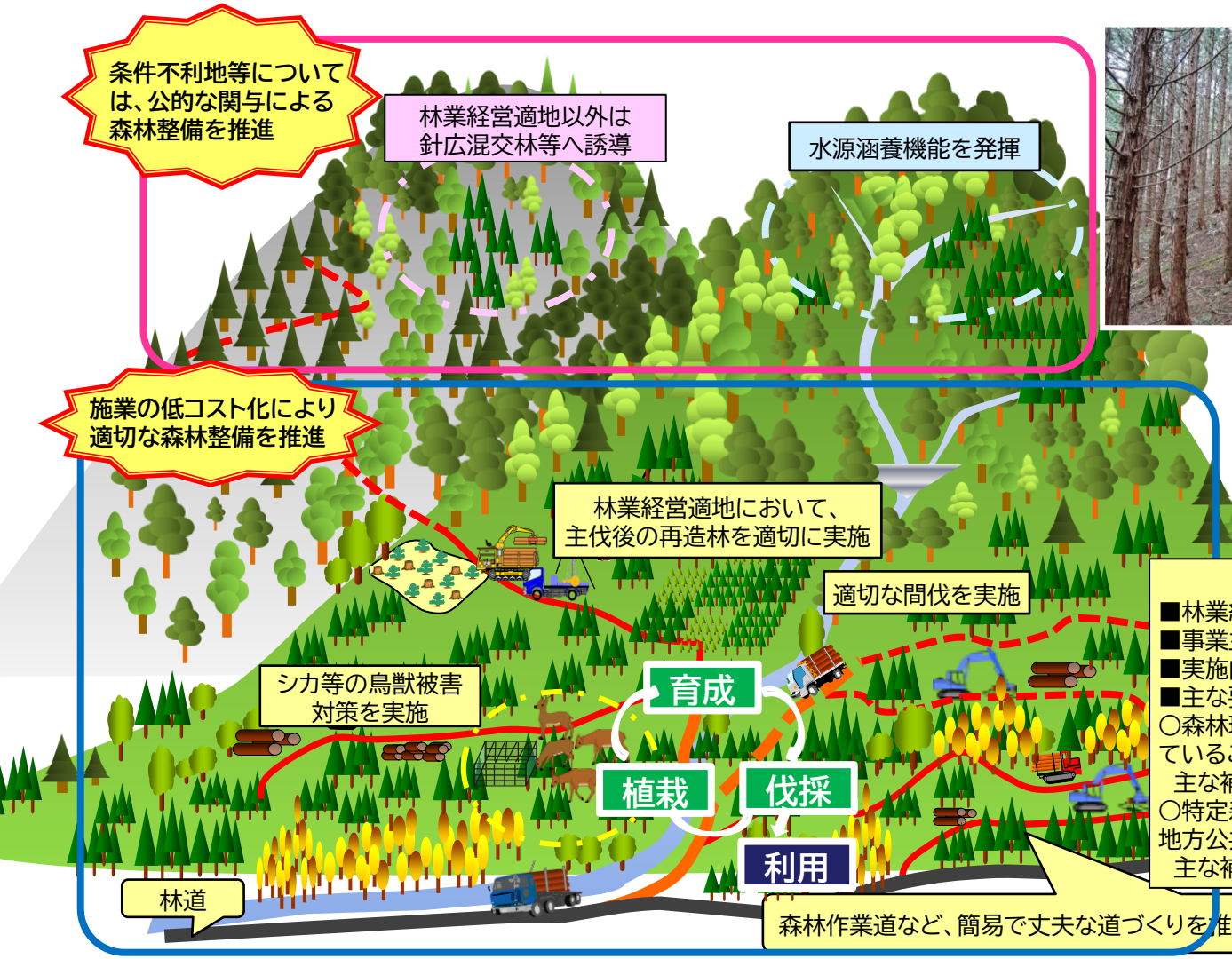
（参考）ワイヤーネットやスリットダムによる土石や流木の捕捉

- 航空レーザ計測等の活用、地域住民等との連携等による山地災害危険地区等の定期点検の実施
- 山地災害発生リスクに関する情報の周知徹底

森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮

広島県

- 森林整備事業(造林事業)として、 国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、林産物の供給等の森林の有する多面的機能の維持・増進を目的に植栽、保育や間伐等の森林整備を実施。





適切な手入れ(間伐)
実施前の人工林

間伐が実施された人工



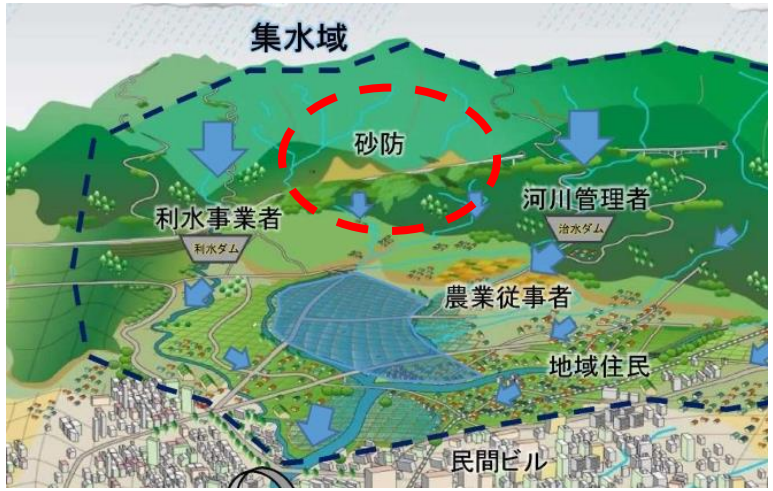
森林整備事業(造林事業)の概要

■林業経営体や森林所有者等が行う森林整備に対する補助
■事業主体:市町、林業経営体、森林所有者など
■実施内容:植栽、下刈り、保育間伐、(搬出)間伐など
■主な要件(詳細は「広島県造林事業実施要領」に規定)
○森林環境保全直接支援事業においては、森林経営計画を策定していること。
主な補助率:標準経費の68%
○特定森林再生事業(森林緊急造成、被害森林整備等)においては、地方公共団体と森林所有者等による協定等を締結していること。
主な補助率:標準経費の68~72%

土砂流出対策施設の整備

広島県

- 今後も激甚化が懸念される土砂災害から県民の命と暮らしを守るため、住宅密集地や災害時に重要な役割を担う防災拠点、インフラ・ライフラインの保全など、砂防堰堤の整備による効果的な事前防災対策を推進。





砂防堰堤の整備（イメージ）

事前防災対策（R3～7年度）

市	砂防事業	急傾斜事業	合　計
庄原市	1	0	1



学恩寺川（庄原市東城町）

治水協定に基づく事前放流の実施

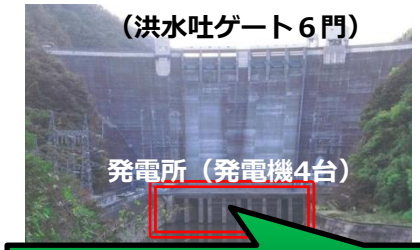
中国電力

- 新成羽川ダム（高梁川水系）では、従前の事前放流実施要領により降雨予測基準（110㎜以上）および予測最大流入量基準（1，100m³/s以上）を2回確認した1ケースにおいて事前放流を実施（2025年度実績）。

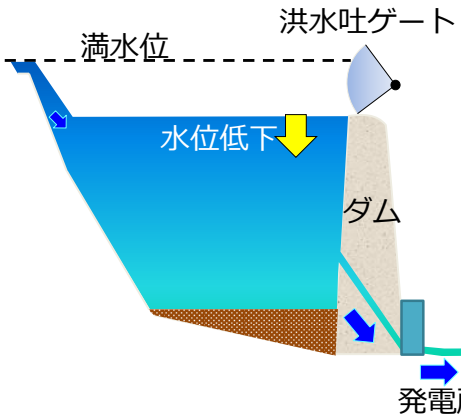
事前放流による治水協力

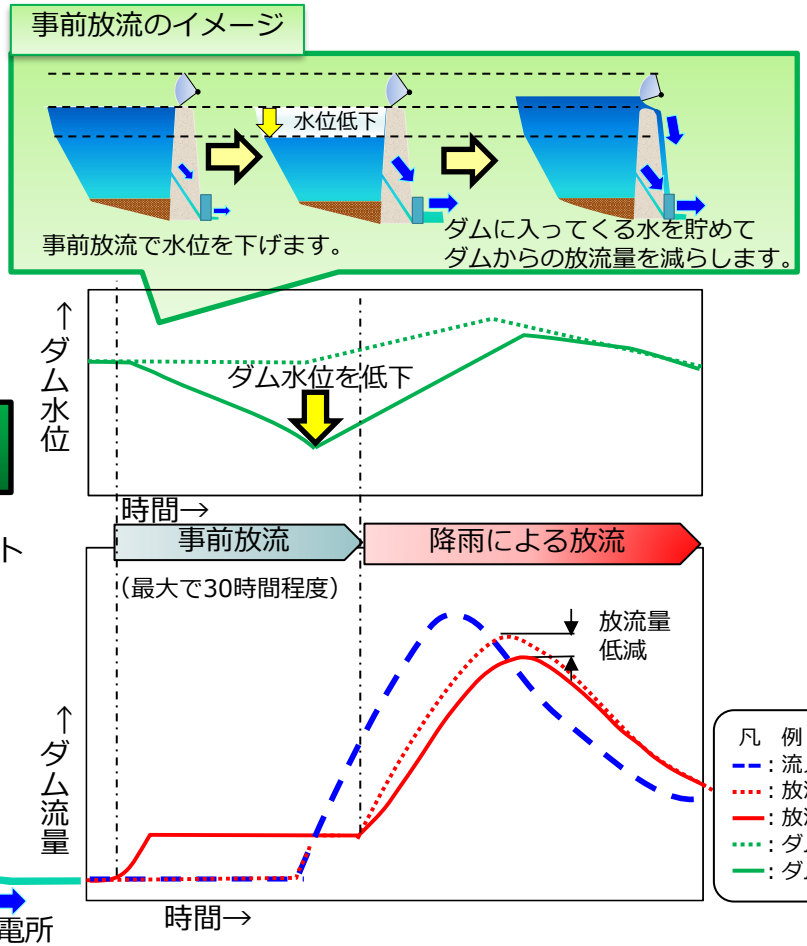
○新成羽川ダムは発電放流を400m³/sに引き上げて事前放流を実施し水位を低下させます。
○帝釈川ダムは発電放流を10m³/sに引き上げて事前放流を実施し水位を低下させます。
○恩原ダムは発電放流を2．6m³/sに引き上げて事前放流を実施し水位を低下させます。
○社口ダムは発電放流を18．2m³/sに引き上げて事前放流を実施し水位を低下させます。

【新成羽川ダムの例】



ここから発電しながら水を流してダム水位を低下させます。





新成羽川ダムの事前放流実績（2025年度）

実施日	実施概要
9月4日	・事前放流開始時刻およびダム水位 4日　14:00　EL228.14m ・事前放流終了時刻およびダム水位 4日　21:00　EL226.50m ・事前放流による確保容量 4,889千m³／s

※　新成羽川ダムは、「事前放流ガイドライン」にある「既に事前放流の実施要領等を定めて行っているダム」として従前の事前放流の運用を継続。
その他のダムは、「事前放流ガイドライン」に基づく事前放流の運用。

国有林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮

近畿中国森林管理局
岡山森林管理署

- 過密化し、表土が流出するなど水土保全機能が低下した保安林の整備等（間伐、丸太筋工）を実施し、森林の持つ機能の適切な発揮を促進。　※吉井川流域

【本数調整伐の実施箇所】

美作市 立木津谷国有林　本数調整伐 76.84ha

〇取組状況　平成31年度～令和2年度　立木津谷国有林保安林整備事業



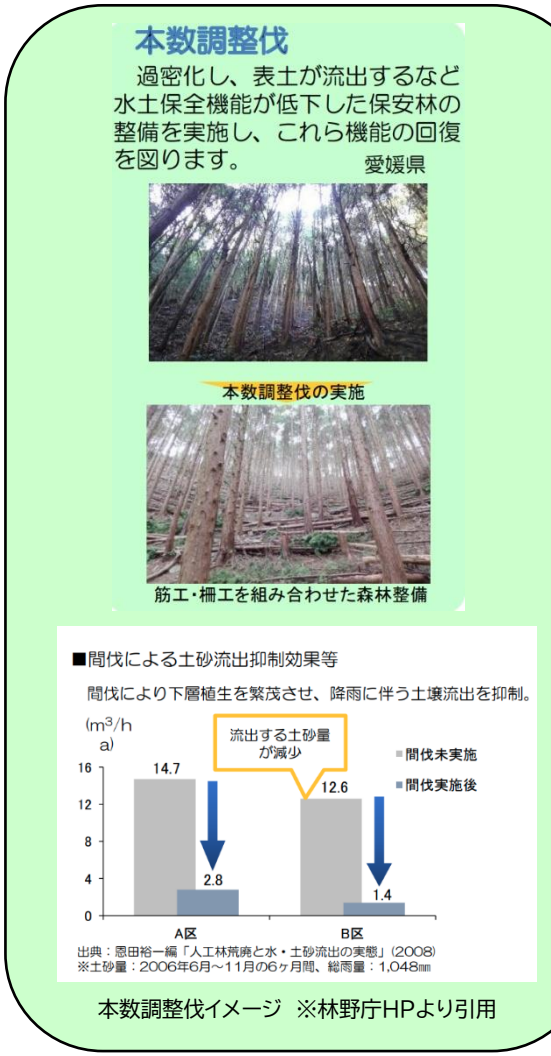
本数調整伐（間伐）の完了状況



丸太筋工の完了状況

【本数調整伐】　R7実施　該当なし
　　R8計画　該当なし

【治山施設】　R7実施　3箇所（渓間工　2基、山腹工　1箇所）
　　R8計画　1箇所（山腹工　1箇所）



本数調整伐イメージ　※林野庁HPより引用

国有林保全施設(治山)の整備

近畿中国森林管理局
岡山森林管理署

● 国有林の維持造成を通じて山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに水源の涵養、生活環境の保全・形成を図るための治山施設の整備。　※旭川流域

【流木災害対策】

山腹崩壊に伴い土砂とともに樹木が流下し、被害を拡大させる流木災害が頻発化しており、治山事業ではこうした流木災害対策にも積極的に取組んでいます。

真庭市 深谷国有林　渓間工事 1箇所

○取組状況　令和2年度　深谷渓間工事



豪雨災害により流木が堆積している状況



渓間工の施工状況



流木撤去の実施状況

【本数調整伐】　R7実施　1箇所
R8計画　該当なし

【治山施設】　R7実施　該当なし
R8計画　1箇所(渓間工　1箇所)

国有林保全施設(治山)の整備

近畿中国森林管理局
岡山森林管理署

● 国有林の維持造成を通じて山地災害から国民の生命・財産を保全するとともに水源の涵養、生活環境の保全・形成を図るための治山施設の整備。　※高梁川下流流域

【近年の山地災害からの復旧】

平成30年7月豪雨で被災した浅口市加賀山国有林における災害復旧取り組み



H30年7月被災直後





H31加賀山災害復旧工事(渓間工1基)

【本数調整伐】 R7実施　該当なし
R8計画　該当なし

【治山施設】 R7実施　該当なし
R8計画　該当なし



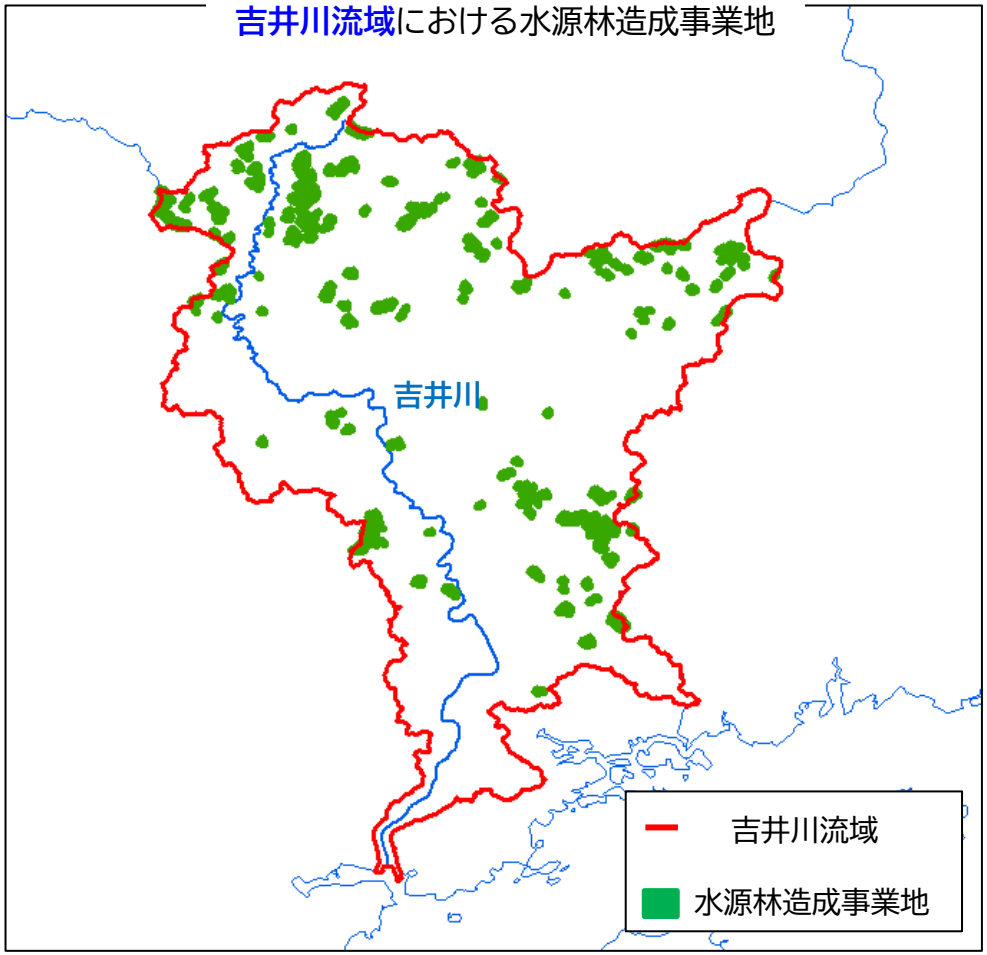
治山施設イメージ　※林野庁HPより引用

森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮

(国研)森林研究・整備機構
森林整備センター

- 当センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約を締結した奥地水源地域の民有保安林において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の公益的機能の高度発揮を図る事業。
- 吉井川流域内の水源林造成事業地は約4,500ha(240箇所)であり、令和7年度は除間伐等の森林整備120haを実施。

吉井川流域における水源林造成事業地



森林整備実施イメージ


除伐実施状況


間伐実施状況


間伐実施前

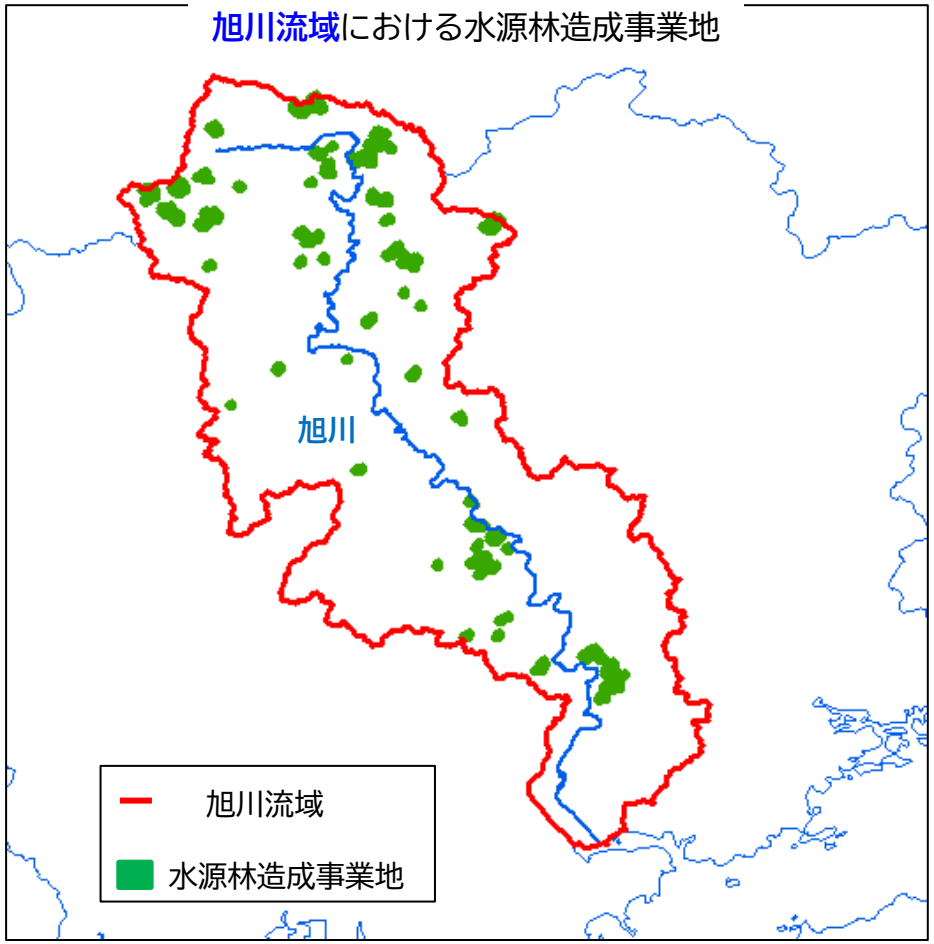

間伐実施後

【効果】取組実施により樹木の生長や下層植生の繁茂が促され、
森林土壌等の保水力の向上や土砂流出量の抑制が期待される
【実施期間】令和3年度～ (従来から継続的に実施)

森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮

(国研)森林研究・整備機構
森林整備センター

- 当センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約を締結した奥地水源地域の民有保安林において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の公益的機能の高度発揮を図る事業。
- 旭川流域内の水源林造成事業地は約2,100ha(90箇所)であり、令和7年度は除間伐等の森林整備50haを実施。



森林整備実施イメージ


除伐実施状況


間伐実施状況


間伐実施前


間伐実施後

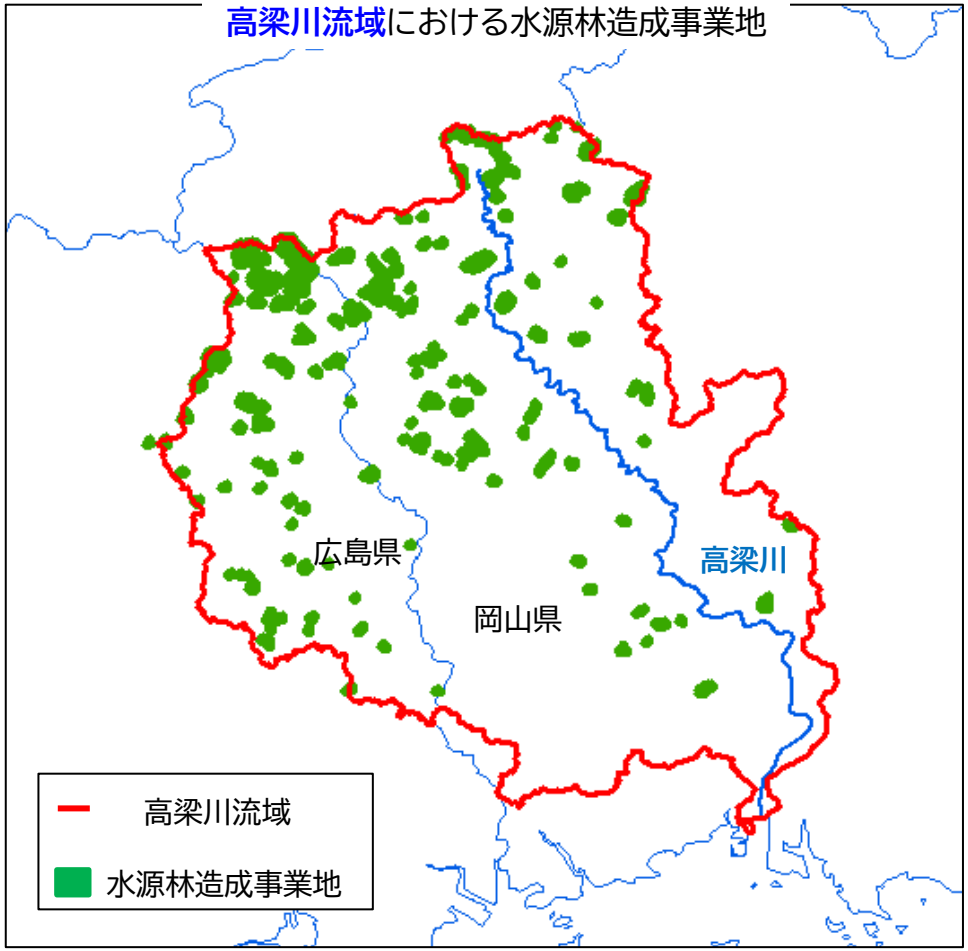
【効果】取組実施により樹木の生長や下層植生の繁茂が促され、
森林土壌等の保水力の向上や土砂流出量の抑制が期待される
【実施期間】令和3年度～ (従来から継続的に実施)

森林の整備による洪水緩和機能の適切な発揮

(国研)森林研究・整備機構
森林整備センター

- 当センターが実施する水源林造成事業は、分収造林契約を締結した奥地水源地域の民有保安林において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の公益的機能の高度発揮を図る事業。
- 高梁川流域内の水源林造成事業地は約5,500ha(230箇所)であり、令和7年度は除間伐等の森林整備150haを実施。

高梁川流域における水源林造成事業地



森林整備実施イメージ


除伐実施状況


間伐実施状況


間伐実施前


間伐実施後

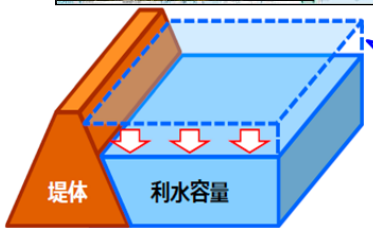
【効果】取組実施により樹木の生長や下層植生の繁茂が促され、
森林土壌等の保水力の向上や土砂流出量の抑制が期待される
【実施期間】令和3年度～ (従来から継続的に実施)

ダム放流設備の機能強化（小阪部川ダム）

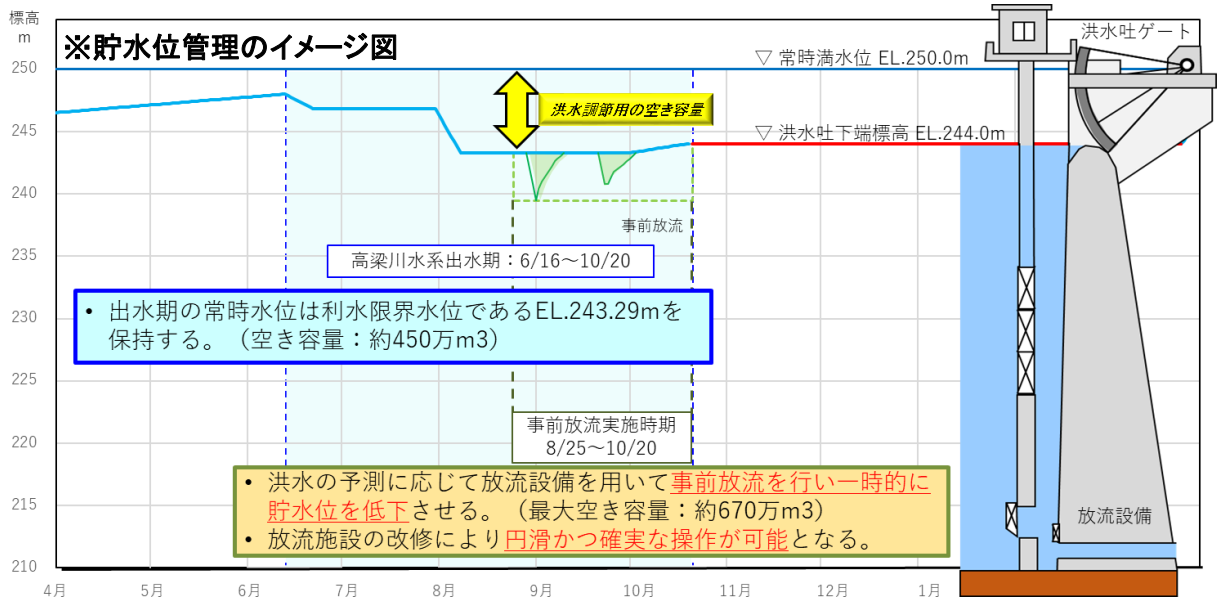
MAFF 農林水産省 中国四国農政局

- 老朽化著しい小阪部川ダムの放流施設を早急に改修し、洪水調節機能の強化を図ることで確実な事前放流等が実施可能となり、高梁川水系の洪水被害リスクの低減に寄与。





事前放流等により、ダムの貯水位を下げ、洪水調節可能容量を確保







小阪部川ダムの放流状況



事前放流等により、高梁川水系一帯の洪水リスク低減に寄与

- 高梁川水系の小阪部川ダムにおいて、令和2年度より洪水調節機能強化のための運用を開始
- 利水者や関係機関の理解のもと、河川の出水期間を通して事前放流等によりダムの貯水位を下げて管理
- 老朽化著しい放流設備の改修を行うことで機能強化が図られ、円滑かつ確実な事前放流等が可能となり、地域の洪水被害リスクの低減に寄与

小田川合流点付替え事業

高梁川・小田川緊急治水対策
河川事務所

- 高梁川と小田川の合流点を下流側に付替え、小田川の水位を抜本的に低下。
- 平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した高梁川水系小田川において、再度災害防止を図るため、『真備緊急治水対策プロジェクト(ハード対策)』として「小田川合流点付替え事業」を実施。

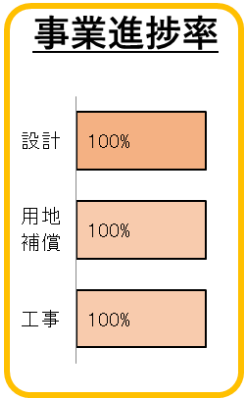
・事業期間:　2018年度～2023年度

・事業内容
現在の柳井原貯水池を活用し、高梁川との合流位置を約4.6km下流に付替え、小田川と高梁川の水位を下げることにより、小田川沿川及び倉敷市街地における治水安全度の向上を図る

・事業効果
(1)洪水時に高梁川からの背水影響が減少し、小田川の洪水時の水位が大幅に低下
(2)小田川を下流で合流させることにより、高梁川酒津地点の水位も低下

・事業進捗
工事進捗　100%（令和6年3月末:完成）



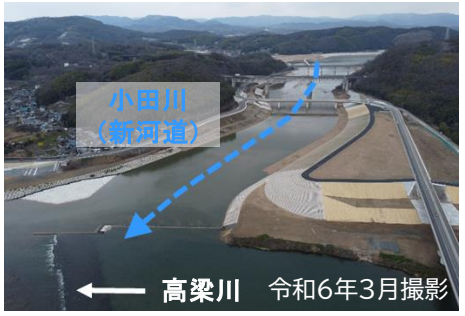


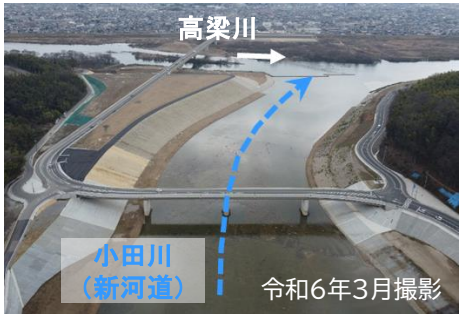
締切堤防付近の現地状況

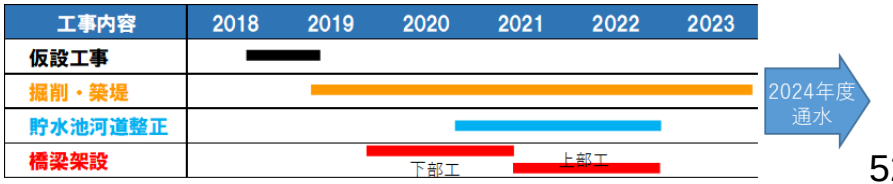




新合流点付近の進捗状況







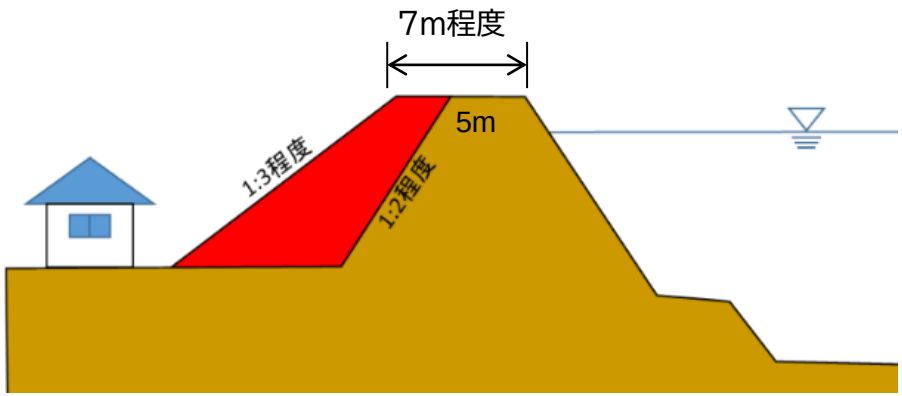
小田川堤防強化

高梁川・小田川緊急治水対策
河川事務所

- 平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生した高梁川水系小田川において、再度災害防止を図るため、『真備緊急治水対策プロジェクト（ハード対策）』として、小田川の堤防強化を実施。

・事業期間：　2019年度～2023年度
　※2021年度に9.5kmが概成し、2022年度以降は樋門部等の残区間を整備中
・事業内容
　小田川等の河道掘削で発生する大量の土砂を有効活用し小田川の堤防を強化
・事業効果
（1）堤防断面拡大やドレーン設置により、洪水時に河川水や雨水が堤防に浸透し、堤防が弱体化することを防ぐ
（2）緊急車両の通行や排水ポンプ車の作業のためのスペース及び緊急時の避難路の確保を目的として、堤防断面の拡大を実施

整備イメージ



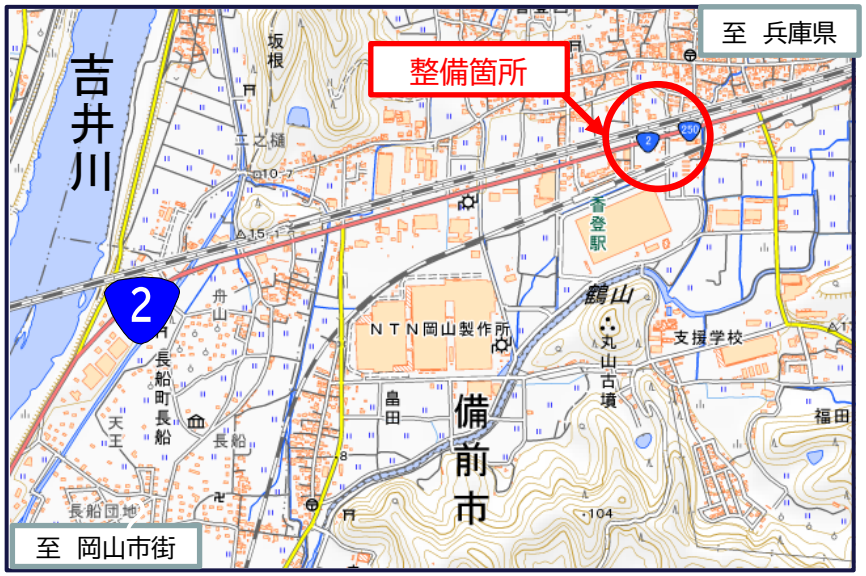


新設歩道整備において透水性舗装を用いた整備

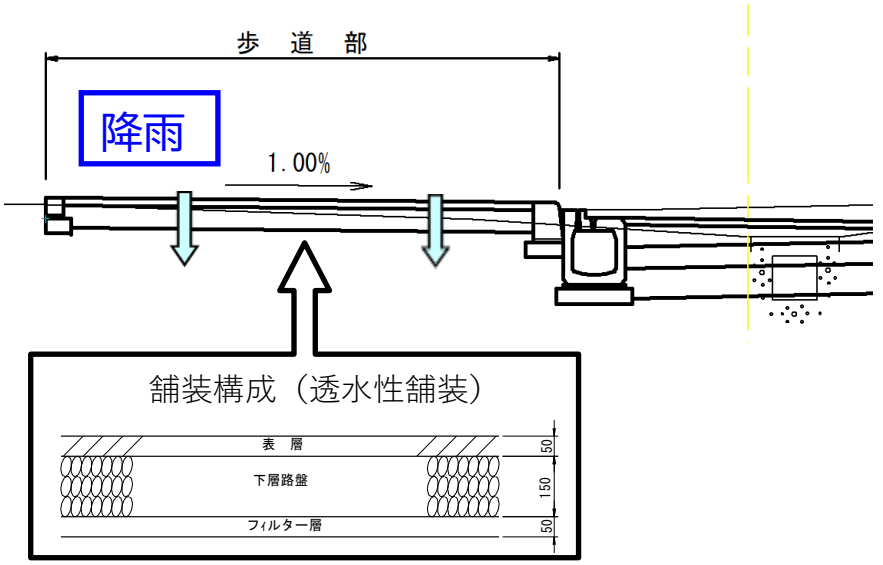
岡山国道事務所

- 雨水を地盤に浸透させ、下水や河川への流出量を抑制すると共に、流出を遅らせる。

＜位置図＞



・歩道上の水溜まり防止を目的に透水性舗装を採用。
・近年では、令和2年度の香登西歩道整備工事で施工しています。



整備後



吉井川河口部の築堤（高潮対策・耐震対策）

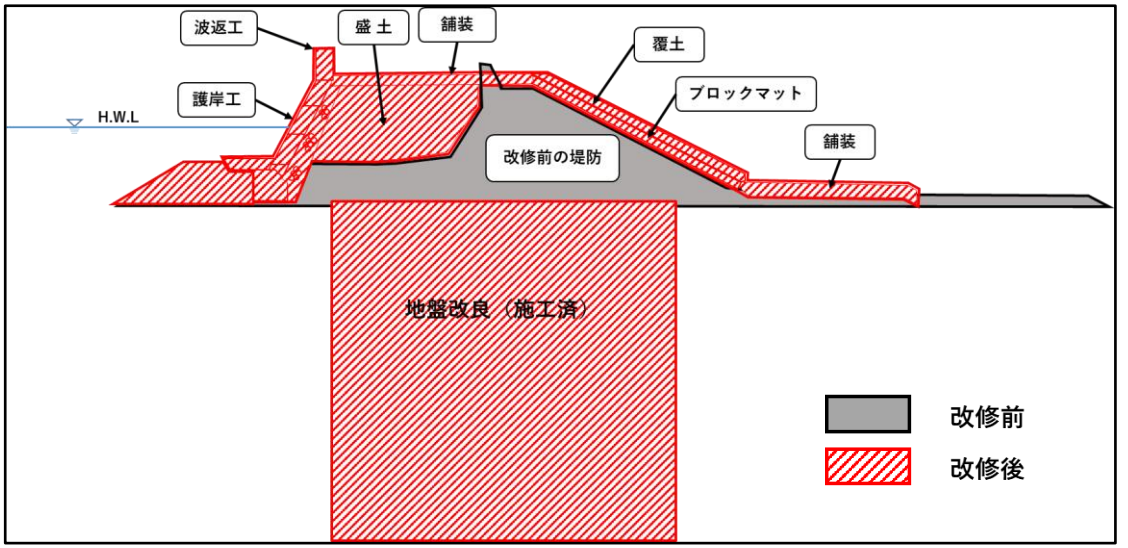
岡山河川事務所

- 吉井川河口部において、高潮等による災害発生を防止又は軽減させるため、高潮堤防を整備。
- また、南海トラフ巨大地震に備えるため、必要な耐震対策を実施。

実施場所
・九蟠地先（右岸）　：-0.3k～0.2k【整備箇所1】
・西幸西地先（左岸）：-0.7k～0.0k【整備箇所2】
・西幸西地先（左岸）：　0.5k～1.8k【整備箇所3】



高潮対策区間（九蟠・西幸西地区）

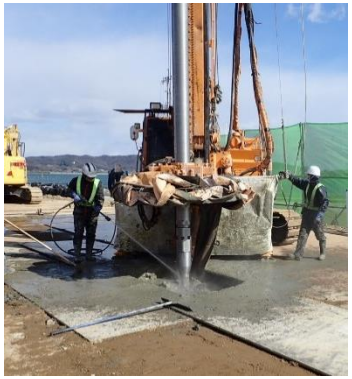


九蟠地区　整備断面のイメージ図



高潮被害状況
（平成16年8月：西幸西地先）





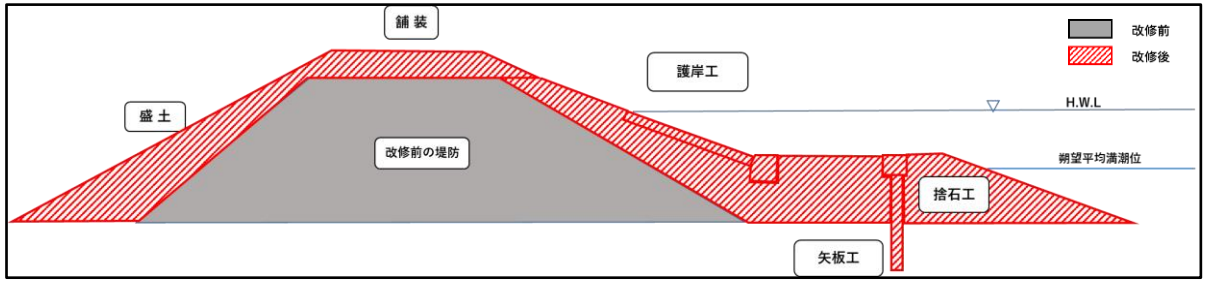
耐震対策の施工状況
（九蟠地区）

旭川下流地区の築堤

岡山河川事務所

- 当該区間では、堤防断面の不足している区間の断面を拡大し、断面確保の整備を実施。
- 岡山市街地の治水安全度を向上させるため、旭川下流地区の築堤等を順次実施。

実施場所
・平井地区　：2.1k～3.4k 左岸　L=1.3k【築堤①】
・二日市地区：6.2k～7.2k 右岸　L=1.0k【築堤③】
・福島地区　：3.0k～4.2k 右岸　L=1.2k【築堤②】
・内山下地区：7.8k～8.5k 右岸　L=0.7k【築堤⑤】



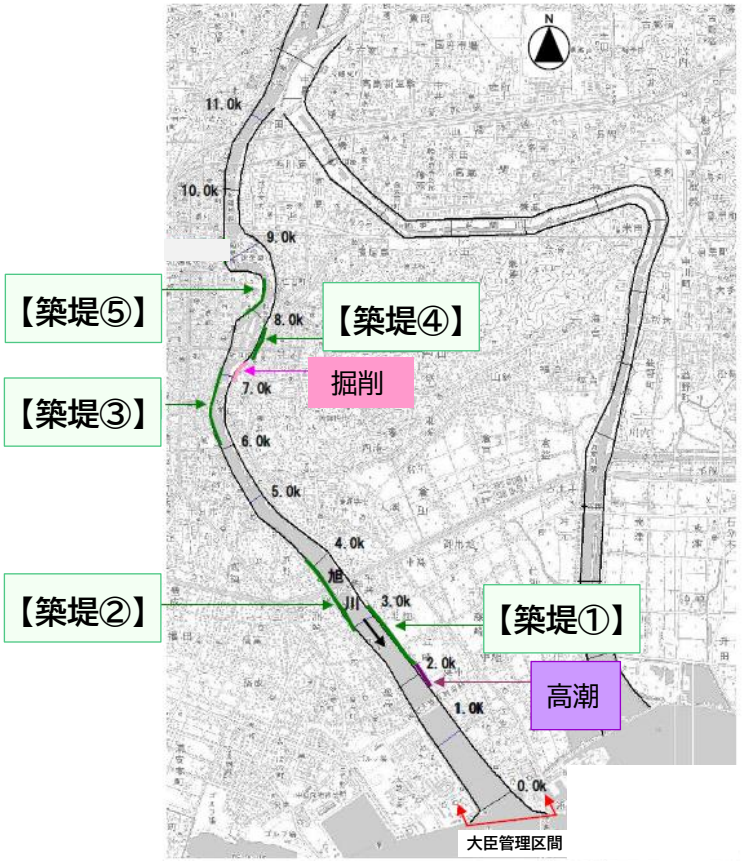
平井地区　整備断面のイメージ図



洪水の状況
（平成10年10月：二日市地先）



築堤の施工状況
（平井地区）



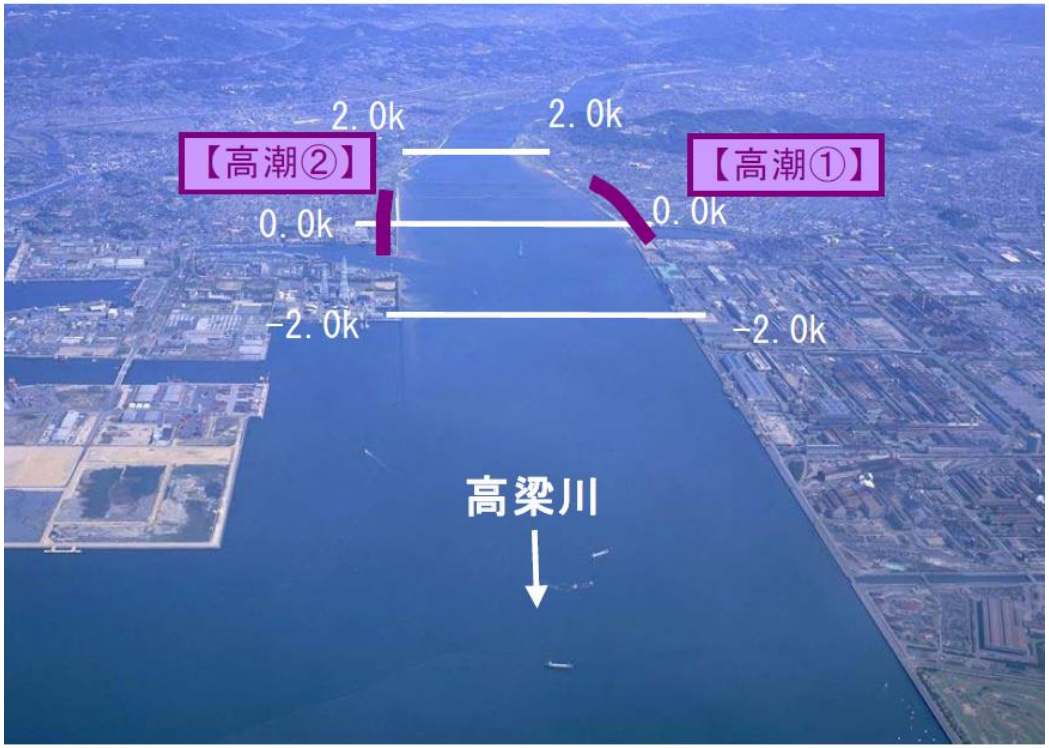
河川の整備を実施する区間の位置図（旭川下流地区）

高梁川河口部の築堤（高潮対策・耐震対策）

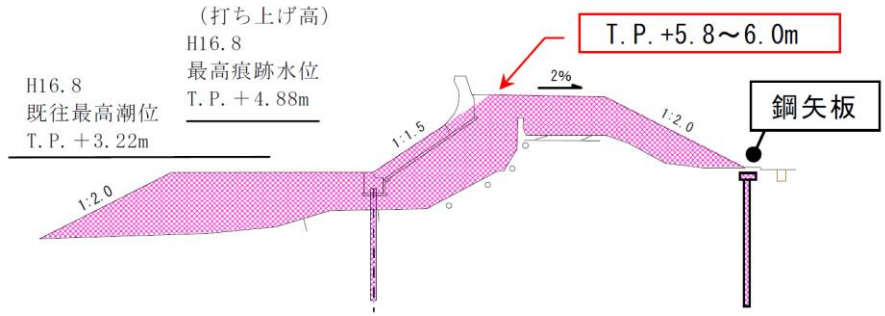
岡山河川事務所

- 高梁川河口部において、高潮等による災害発生を防止又は軽減させるため、高潮堤防を整備。
- また、南海トラフ巨大地震に備えるため、必要な耐震対策を実施。

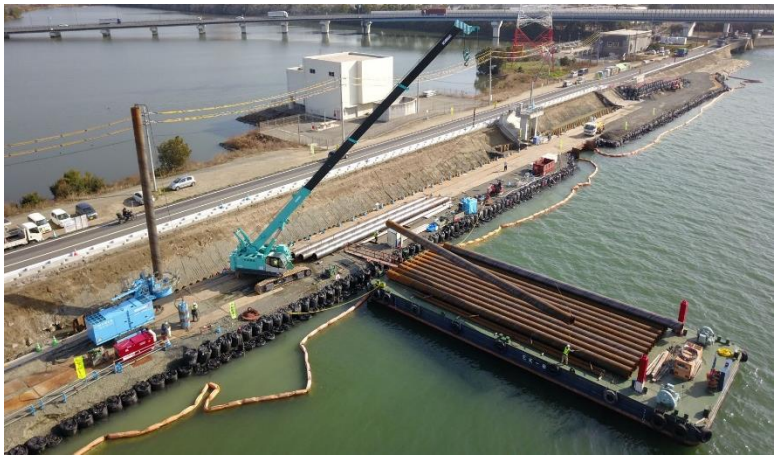
実施場所
・鶴新田地先：左岸【高潮①】
・乙島地先　：右岸【高潮②】



高梁川 -0.3k 付近



築堤（高潮堤（耐震対策））のイメージ図



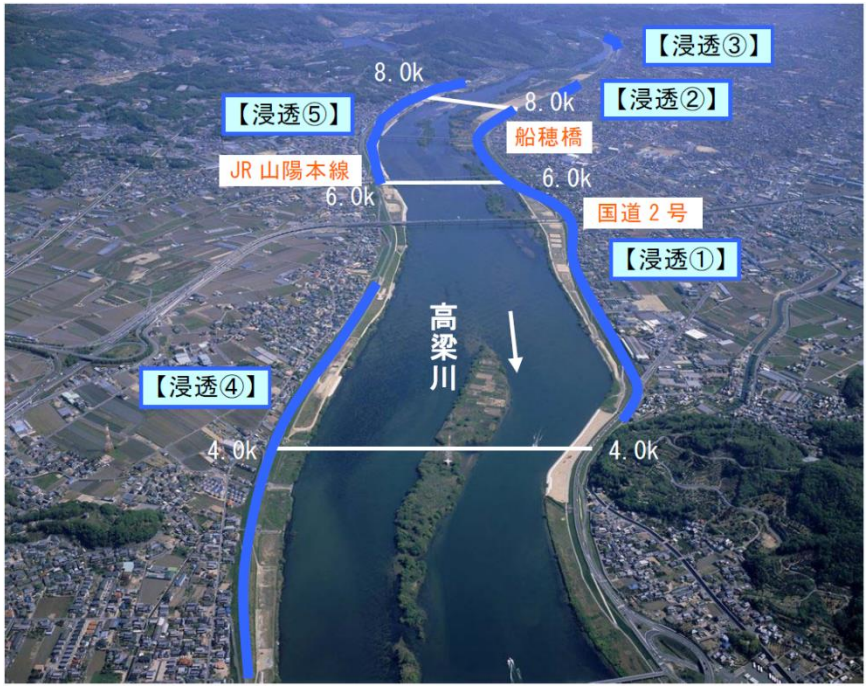
高潮・耐震対策の様子（鶴新田）

高梁川下流地区の築堤（浸透対策）

岡山河川事務所

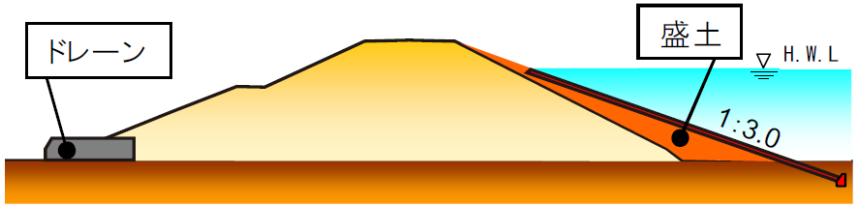
- 倉敷市街地が拡がる下流地区において浸透等の災害発生を防止又は軽減させるため、浸透に対する安全性照査の結果から対策が必要とされた区間の堤防補強を実施。

実施場所
・片島・西原地先：4.2k～8.0k　左岸【浸透①】
・水江地先　：8.7k～9.1k　左岸【浸透②】
・酒津地先　：10.5k～10.9k 左岸【浸透③】
・上成地先　：2.7k～5.1k　右岸【浸透④】
・船穂地先　：6.0k～8.7k　右岸【浸透⑤】



堤防補強（浸透対策）の位置図（4.0k～8.0k付近）

盛土によって河積が減少しないよう、
樹木伐採を併せて実施します。



堤防補強（浸透対策）のイメージ図


堤防補強におけるドレーン部の施工状況
（高梁川10.2k左岸側、倉敷市酒津地先）

旭川ダム再生事業

岡山河川事務所

- 既存旭川ダムの下流にダムを新設することで、貯水池を活用するとともに、洪水調節容量を23,000千m³から25,000千m³に増加する。
- 併せて、放流設備を増強し、事前放流により利水容量の一部を洪水調節へ活用することで、洪水調節機能の向上を図る。

事業概要

○場所：（左岸）岡山県岡山市　（右岸）岡山県加賀郡吉備中央町（かがぐん　きびちゅうおうちょう）

○目的：洪水調節機能の向上（旭川の洪水被害軽減）

洪水調節容量　23,000 千m³　→　25,000 千m³

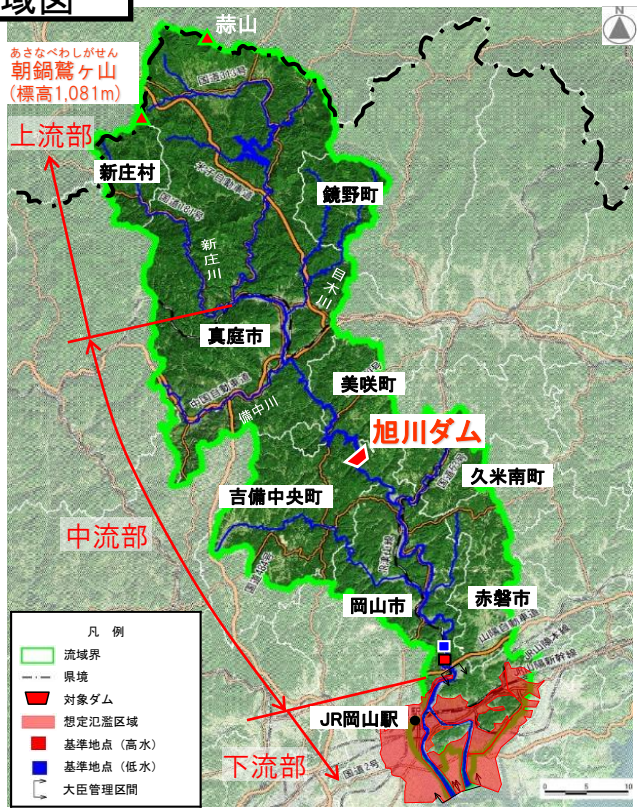
事前放流による利水容量の一部活用

○諸元※：ダム高　約 48 m、　総貯水容量 約 59,000千m³

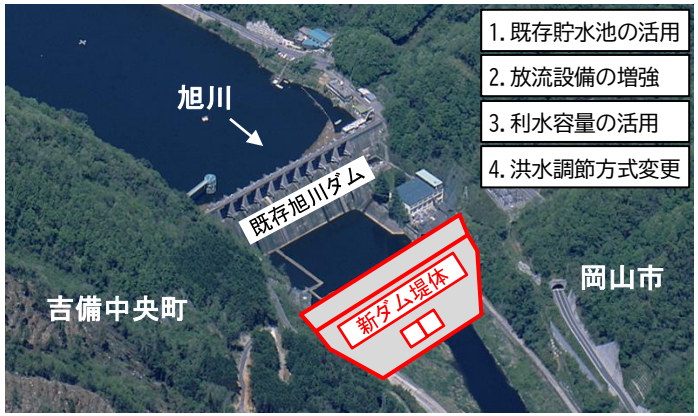
※今後の調査・検討及び関係機関との協議により変更する可能性があります。

旭川流域図

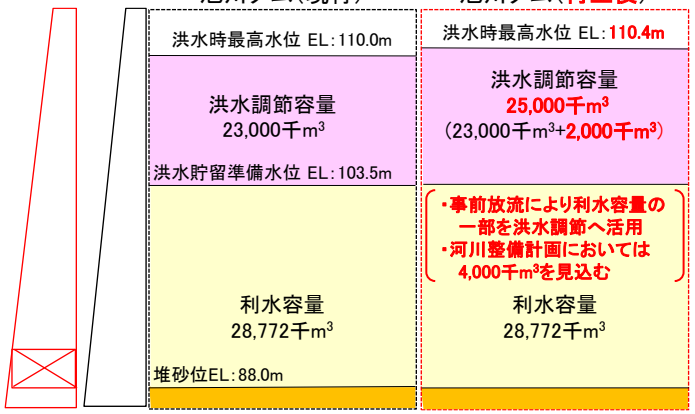




事業内容



貯水池容量配分図



事業の効果

河川改修と併せて旭川ダム再生事業を行うことにより、河川整備計画の目標流量（年超過確率1/40※程度）に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図る。

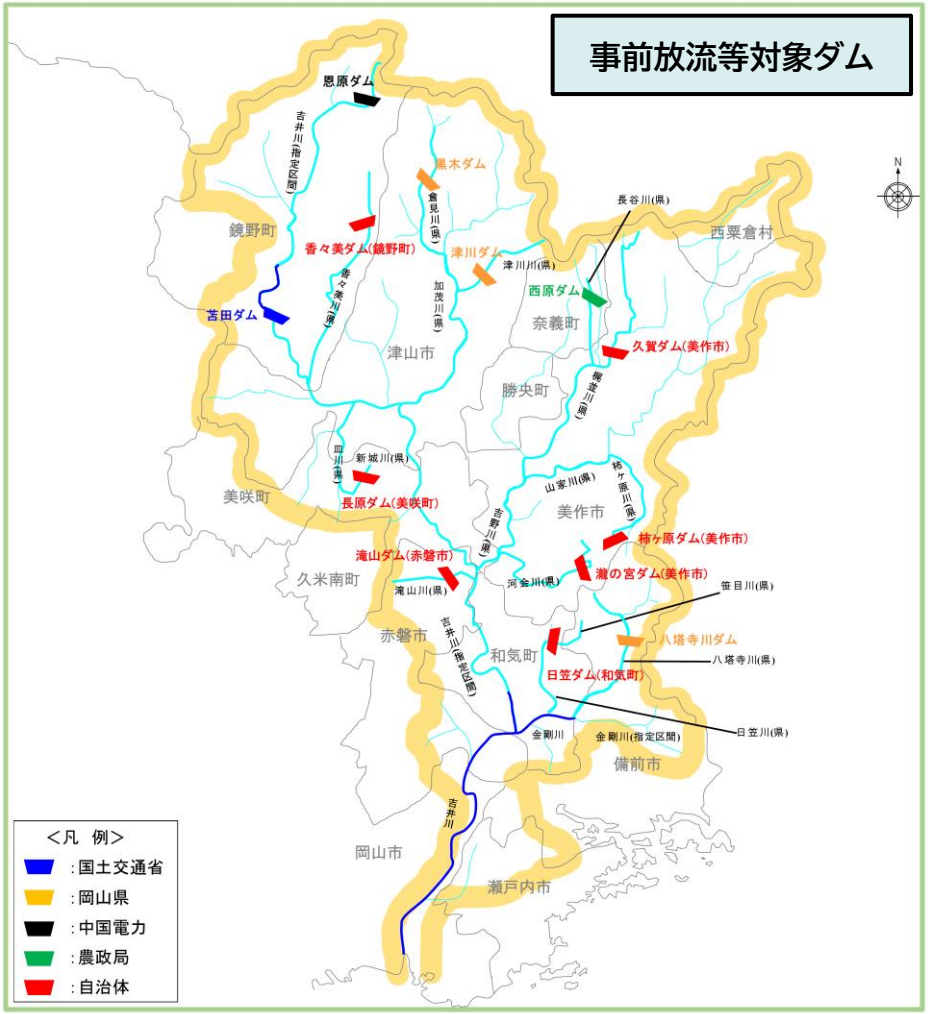
※将来の気候変動による降水量の　増大等を踏まえた年超過確率

・実施計画調査を令和2年度から実施
・令和8年度より建設段階に移行

ダムの事前放流に関する治水協定の締結、事前放流の実施

岡山河川事務所

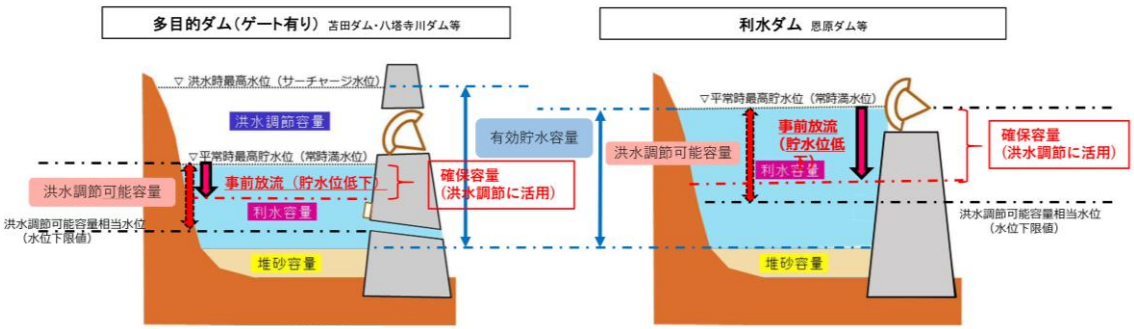
- 吉井川水系治水協定（令和2年5月29日締結）に基づき、13ダムにおいて令和2年度の出水期から事前放流等に取り組み、河川における水害の被害軽減を図っている。



ダム名	○：多目的ダム ●：利水ダム	管理者
苫田ダム	○	国土交通省
八塔寺川ダム	○	岡山県
津川ダム	○	岡山県
西原ダム	●	農政局 （土地改良区）
黒木ダム	●	岡山県
久賀ダム	●	美作市
香々美ダム	●	鏡野町
日笠ダム	●	和気町
滝山ダム	●	赤磐市
長原ダム	●	美咲町
柿ヶ原ダム	●	美作市
瀧の宮ダム	●	美作市
恩原ダム	●	中国電力（株）

・事前放流等対象ダムは、
国管理1ダム、県管理3ダム、
中国電力（株）管理1ダム、農政局管理1ダム及び
自治体管理7ダムの計13ダム

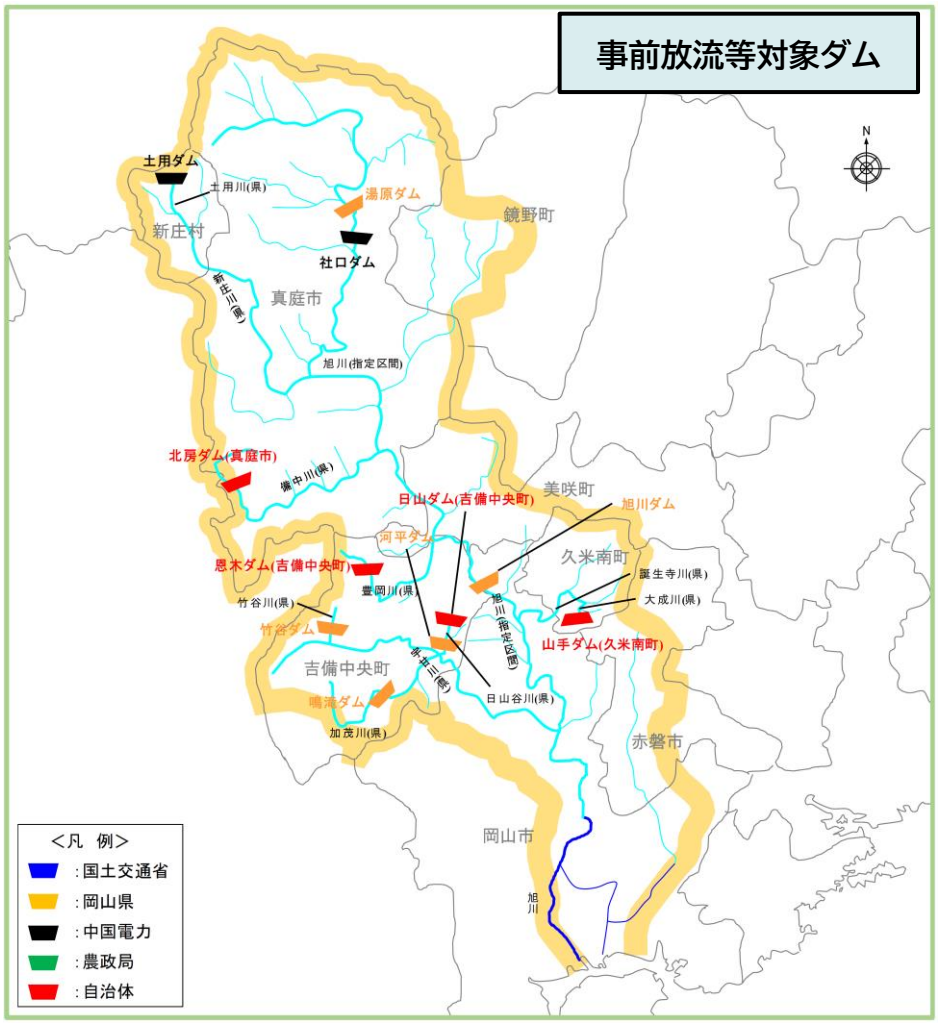
・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用出来るよう、利水容量等の一部を事前に放流し、洪水調節に活用（以下イメージ図）



ダムの事前放流に関する治水協定の締結、事前放流の実施

岡山河川事務所

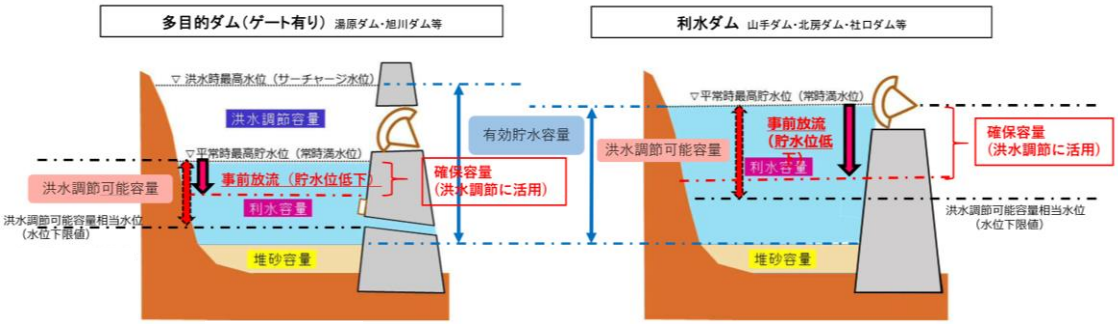
- 旭川水系治水協定（令和2年5月29日締結）に基づき、11ダムにおいて令和2年度の出水期から事前放流等に取り組み、河川における水害の被害軽減を図っている。



ダム名	○：多目的ダム ●：利水ダム	管理者
湯原ダム	○	岡山県
旭川ダム	○	岡山県
鳴滝ダム	○	岡山県
竹谷ダム	○	岡山県
河平ダム	○	岡山県
山手ダム	●	久米南町
北房ダム	●	真庭市
日山ダム	●	吉備中央町
恩木ダム	●	吉備中央町
社口ダム	●	中国電力（株）
土用ダム	●	中国電力（株）

・事前放流等対象ダムは、
県管理5ダム、中国電力（株）管理2ダム、
自治体管理4ダムの計13ダム

・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用出来るよう、利水容量等の一部を事前に放流し、洪水調節に活用（以下イメージ図）



ダムの事前放流に関する治水協定の締結、事前放流の実施

岡山河川事務所

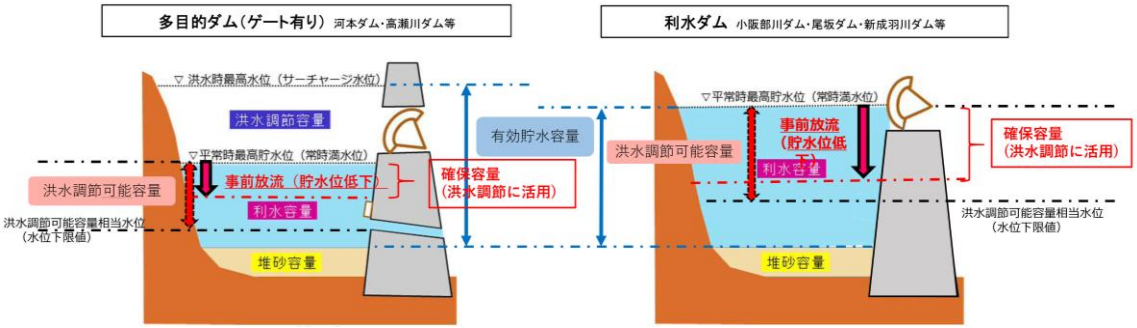
- 高梁川水系治水協定（令和2年5月29日締結）に基づき、20ダムにおいて令和2年度の出水期から事前放流等に取り組み、河川における水害の被害軽減を図っている。



ダム名	○：多目的ダム ●：利水ダム	管理者
河本	○	岡山県
高瀬川	○	岡山県
千屋	○	岡山県
三室川	○	岡山県
楢井	○	岡山県
小阪部川	●	農政局 （土地改良区）
大佐	●	新見市
鬼ケ岳	●	矢掛町
槙谷	●	総社市
尾坂	●	笠岡市
星田池	●	井原市
第2星田	●	矢掛町
大竹	●	高梁市
湯野	●	高梁市
落合	●	吉備中央町
明治	●	井原市
帝釈川	●	中国電力(株)
新成羽川	●	中国電力(株)
田原	●	中国電力(株)
黒鳥	●	中国電力(株)

・事前放流等対象ダムは、
県管理5ダム、中国電力(株)管理4ダム、
農政局管理1ダム及び自治体管理10ダムの
計20ダム

・既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用出来るよう、利水容量等の一部を事前に放流し、洪水調節に活用（以下イメージ図）



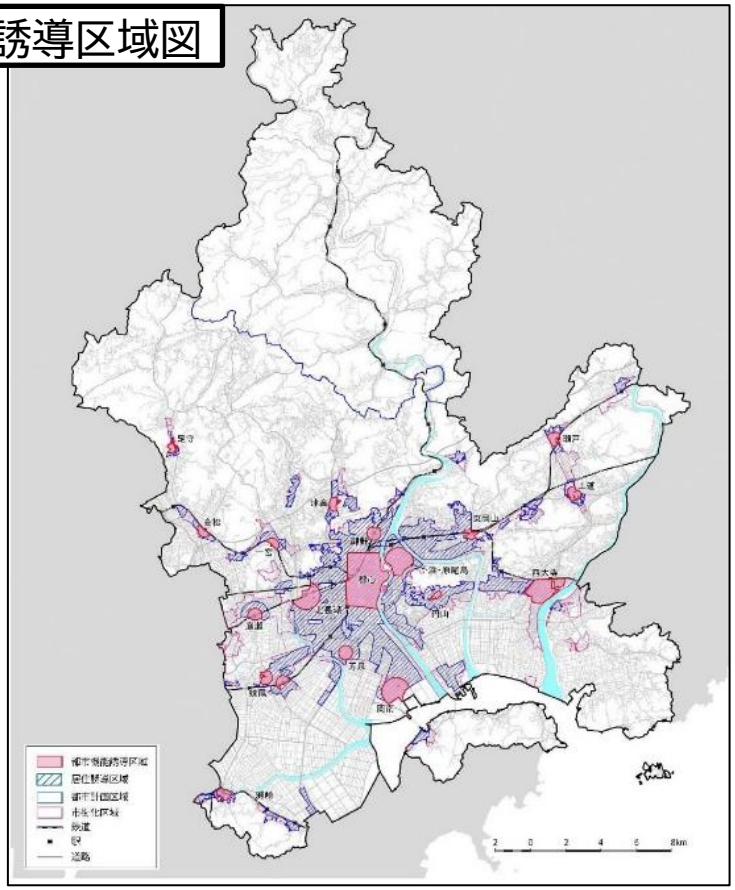
立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進

岡山市

- 都心と各地域の拠点とが利便性の高い公共交通で結ばれた「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めるため「岡山市立地適正化計画」を策定。

- 従来の都市計画の規制を前提に、「都市機能誘導区域」や「居住誘導区域」を定め、届出制度などの誘導手法を通じ、長期的な時間軸の中で都市機能や居住を誘導することで、緩やかに都市をコントロール

誘導区域図



■ 評価指標の設定

指標	基準値（平成27年）	目標値（令和20年）
居住誘導区域内人口密度	58.4人/ha	60.0人/ha
自宅から都心や身近な拠点に公共交通で30分以内に行ける人口	30.3万人（総人口の42%）	36.1万人（総人口の51%）

- 都市再生特別措置法に基づく「岡山市立地適正化計画」を策定し、令和3 年3 月15 日から届出制度の運用を開始。

- 2階床下部分を超える浸水（3m以上）が想定される区域は、垂直避難だけでは生命を守ることが困難であることから居住誘導区域に含めない。

浸水リスクを考慮した市役所新庁舎の整備

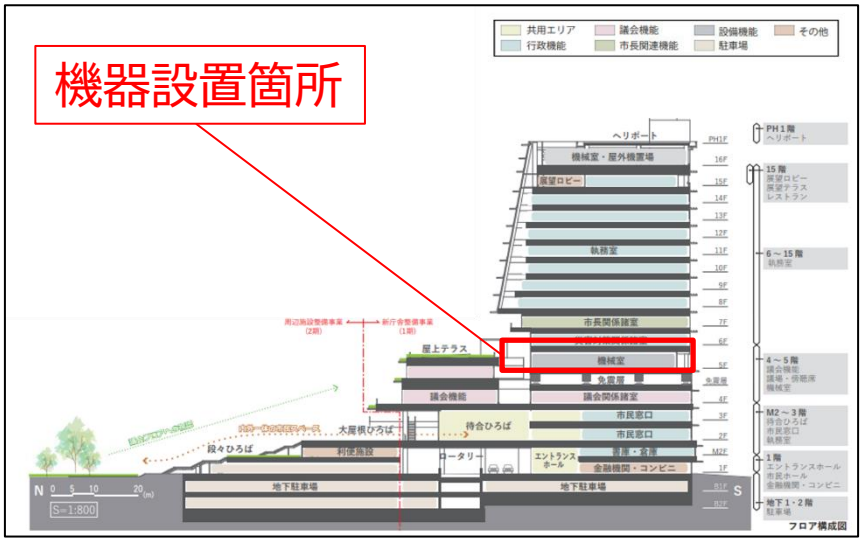
岡山市

● 水害リスクを回避し、業務継続が可能な防災拠点機能を確保する。

■事業概要

- 内水浸水想定高さ（＋200 ㎜未満）より1階床を高く設定
- 主要な設備機器は浸水の恐れがない5階に配置
- 駐車場出入口へ止水板を設置し、地階の浸水に備える。





■事業効果

- 災害対応の中心となる災害対策本部機能、災害時優先業務実施に必要な諸機能が持続可能となる防災拠点として整備し、市民にとって安全・安心のよりどころとなる災害に強い庁舎を目指す。

立地適正化計画に基づく浸水リスクを考慮したまちづくりの推進

倉敷市

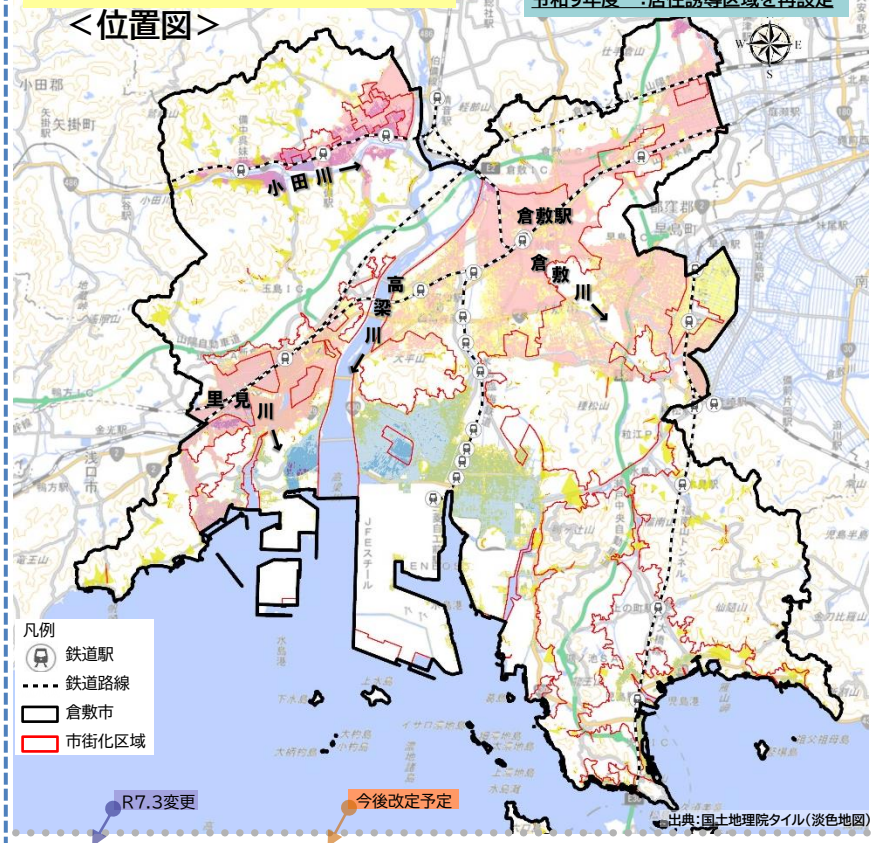
- 最新の災害ハザード情報を考慮し、災害リスクの低いエリアを居住誘導区域に再検討。また、災害の危険性が高い場所における土地利用方策を通じてまちづくりを実施。

最新の災害ハザード情報の整理

洪水×津波×土砂災害

＜スケジュール＞
令和2年度　：居住誘導区域を設定
令和3年度～：居住・都市機能の誘導
令和9年度　：居住誘導区域を再設定

＜位置図＞



洪水（計画規模）（※1）
＜浸水想定深＞（※1）出典：岡山県
- 0.5m未満
- 0.5m以上3m未満
- 3m以上5m未満
- 5m以上10m未満
- 10m以上

津波（※2）
＜浸水想定深＞（※2）出典：倉敷市
- 浸水想定深　0.3m未満
- 浸水想定深　0.3m以上1.0m未満
- 浸水想定深　1.0m以上2.0m未満
- 浸水想定深　2.0m以上3.0m未満
- 浸水想定深　3.0m以上

R3.11変更
R4.8変更
- 土砂災害特別警戒区域
- 土砂災害警戒区域

出典：岡山県

＜具体的な内容＞

災害リスクを踏まえた居住誘導区域の再検討

居住誘導準備区域解消の検討

・R7.3公表の洪水浸水想定L1を使用
・準備区域のうち、浸水想定深3．0m未満となる区域を抽出し、居住誘導区域への編入を検討（R8～9年度）



居住誘導区域

居住誘導区域の候補地

「公共交通の利便性を確保すべきエリア」を基本
■ 利便性の高い公共交通沿線の区域
- ○ 鉄道駅８００m圏内
- ○ バス路線（幹線）沿線５００m
- ○ バス路線（利便性の高い※支線区間）沿線５００m

※利用しやすい便数等が確保された区間

除外する区域

- ○ 農用地区域，保安林の区域
- ○ 自然公園特別地域
- ○ 工業専用地域
- ○ 臨港地区・風致地区
- ○ 地区計画により住宅の建築が制限されている区域
- ○ 5ha以上の市街化区域内農地や河川等の非可住地
- ○ 工業地域（住宅地としての開発見込みがある区域を除く）
- ○ 土砂災害特別警戒区域（指定前を含む）
- ○ 急傾斜地崩壊危険区域（未対策）
- ○ 土砂災害警戒区域　（指定前を含む）
- ○ 津波浸水想定区域　（想定浸水深　2．0m以上）
- ○ 洪水浸水想定区域　（想定浸水深　3．0m以上）
- ○ 大規模盛土造成地

○高潮浸水想定の取扱いを検討

R4.1公表の高潮浸水想定について、居住誘導区域検討に対する取扱いを検討（R8～9年度）



居住誘導準備区域

現在，浸水リスクを有するものの，今後の災害を防止・軽減するための施設の整備等，必要な防災対策を実施し，その後に居住誘導区域に含めることも考えられる区域

災害の危険性が高い場所における土地利用方策の検討

① 居住誘導区域の内外において，ハザード（浸水深等）・暴露（人口等）・脆弱性（避難場所までの距離等）を重ね合わせ，様々なリスクを評価・分析（R２～）
② 抽出された災害リスクの高い場所について，規制を含め対策を検討（R３～）

浸水に強い住宅の建て方等について普及を促進

倉敷市

- 浸水に強い住宅の建て方等についてHP等により事例紹介し、建築関係団体等との連携なども検討して普及を促進。

建築指導課HP





○事例紹介

平成30年度から家庭で役立つ防災（国土交通省作成）を紹介





建築指導課HP







○建築相談の概要

真備地区において、水害被災住宅の修理や再建に関する皆様の不安や疑問について、建築指導課が窓口となり、岡山県建築士会倉敷支部が作成した冊子等も活用し、技術的な面から相談に応じる。

【水害前から水害後の応急修理・復旧まで・応急対応シート】
（岡山県建築士会倉敷支部作成：高梁川流域圏
町家・古民家で紡ぐ魅力拠点づくりと技術伝承事業を活用）

防災・災害対応拠点としての防災危機管理センターの建設

倉敷市

【事業概要】

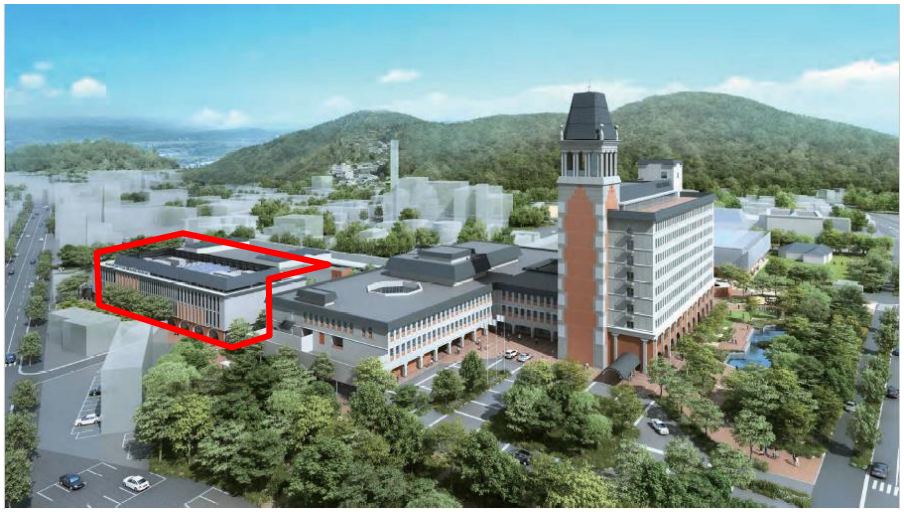
・防災・災害対策機能強化の早期実現に向け、本庁舎敷地内に、防災・災害対応の拠点として整備

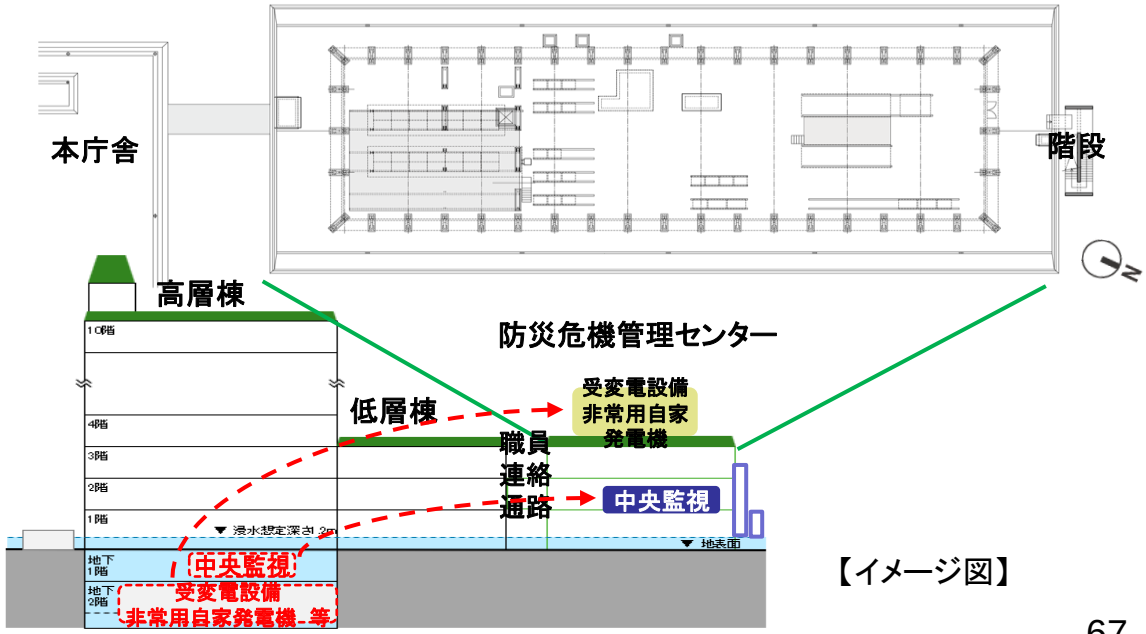
【建物概要】

・液状化対策に加え、免震構造（免震装置が水没しない柱頭免震）を採用（耐震建物と比較し約5分の1程度に被害を軽減）

・災害対策本部室や消防局、水道局を浸水被害の危険性がない2階以上に配置
鉄筋コンクリート造、地上3階建て
延べ面積　約6,200㎡
電力等のエネルギー消費量が50%以上の省エネとなるZEB　Readyの認証を取得

・本庁舎地下にある老朽化した受変電設備等を、浸水被害のない屋上に設置





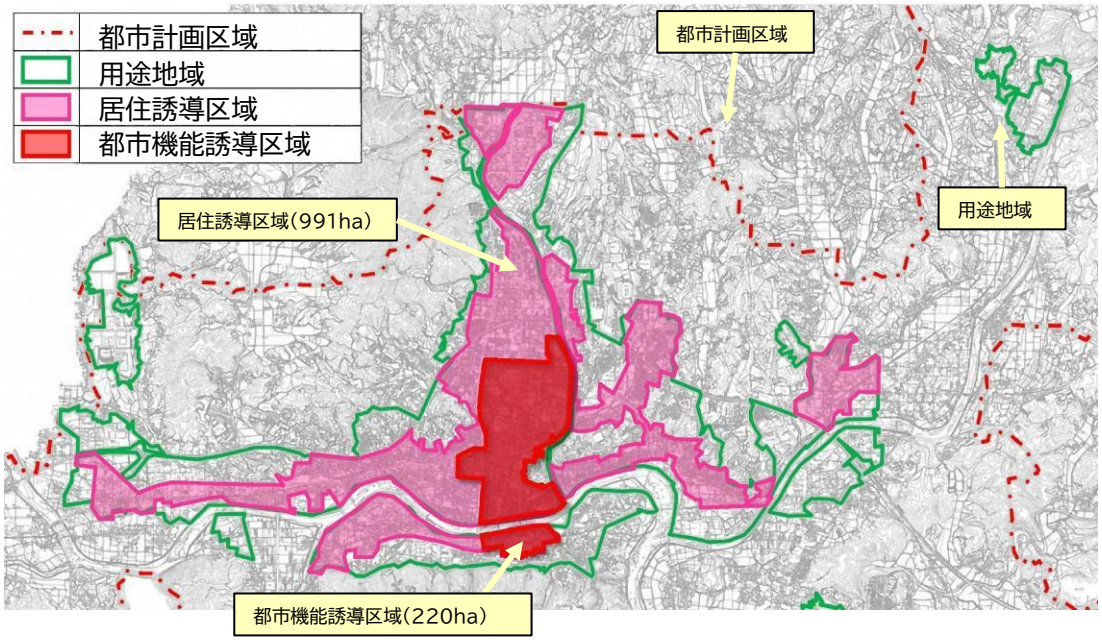
【イメージ図】

災害危険区域や建築制限の指定を受けた区域の整備

津山市

- 土砂災害警戒区域等の災害危険区域や2．0m以上の浸水想定区域を居住誘導区域から除外し、安全・安心でコンパクトなまちづくりを推進。

・区域の整備は、令和元年～令和22年の期間で実施（概ね5年ごとに見直し）



◆<u>居住誘導区域の基本的な考え方</u>

人口減少の中にあっても一定のエリアで人口密度を維持し、市民生活が持続的に確保されるように居住を誘導すべき区域。

◆<u>都市機能誘導区域の基本的な考え方</u>

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の拠点に誘導及び集約し、各種サービスの効率的な提供を図る区域。

◆<u>浸水想定区域との関係</u>

浸水深が2．0m以上の区域は居住誘導区域を設定しない。

◆<u>ハード・ソフト対策</u>

浸水想定区域（2．0m以下）の一部居住誘導区域では、河川改修等によって安全性が向上しており、市発行のハザードマップで災害に対する備え等について啓発している。

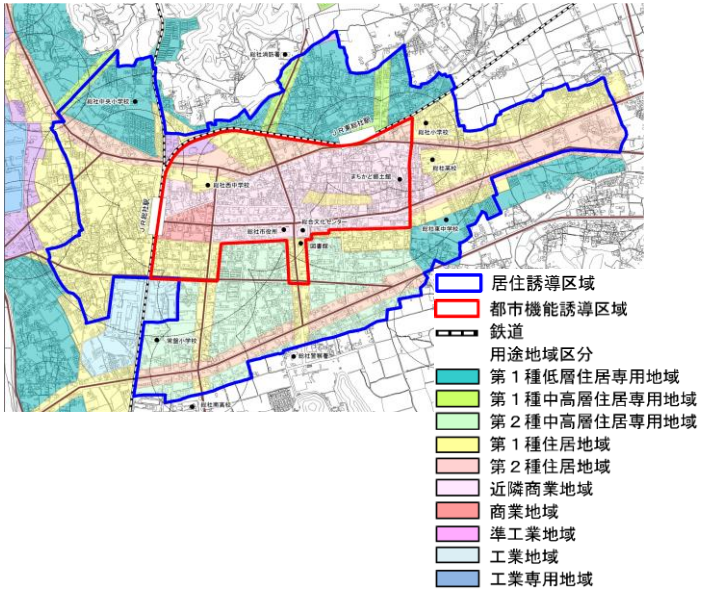
コンパクトなまちづくりを推進するため都市全体を見渡した立地適正化計画を策定

総社市

● 都市機能・人口の維集積を図り、持続可能で暮らしやすい都市づくりを推進する。

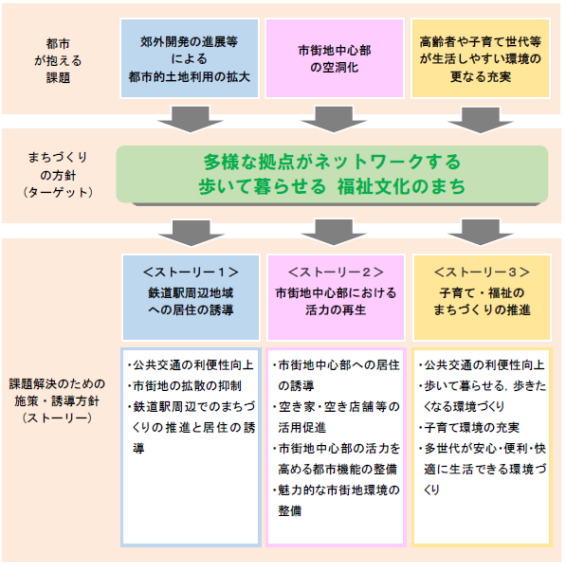
【策定の目的】
「総社市都市計画マスタープラン」を都市計画の長期的な展望、都市づくりの総合的な指針として踏まえつつ、これまで積み上げてきたまちづくりのうえに、将来を見据えた、持続可能な都市を実現するための“コンパクトなまちづくり”を推進するものとして策定したもの。

【各誘導区域の設定】
都市機能誘導区域及び居住誘導区域については、都市機能や人口の集積状況、交通利便性、災害リスク等を総合的に勘案して設定。
水害リスクについては計画規模洪水で浸水深2m越と予想される区域は居住誘導区域・都市機能誘導区域に含めないとして考慮している。

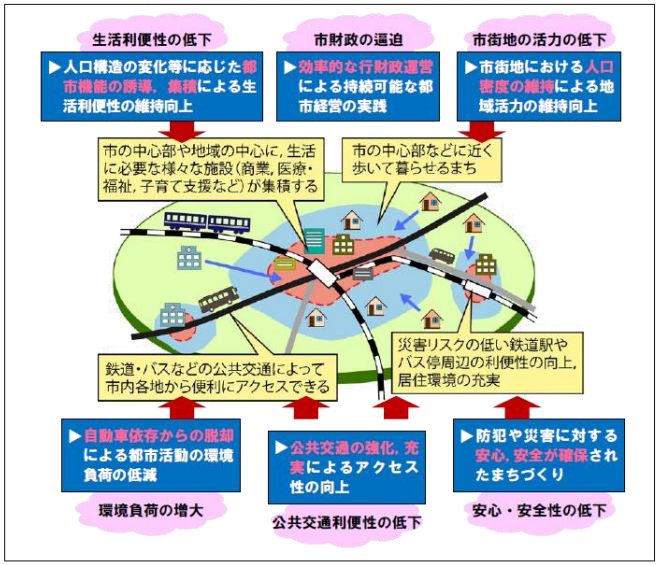


【計画期間】
概ね20年後の2040年を見据えつつ、今後10年以内に優先的に取り組むべき事項を定めるものとして2025年としている。

課題解決のための施策・誘導方針（ストーリー）の設定



課題解決のための“コンパクトなまちづくり”のイメージ



災害対策活動拠点としての機能を強化した市役所新庁舎の建設

総社市

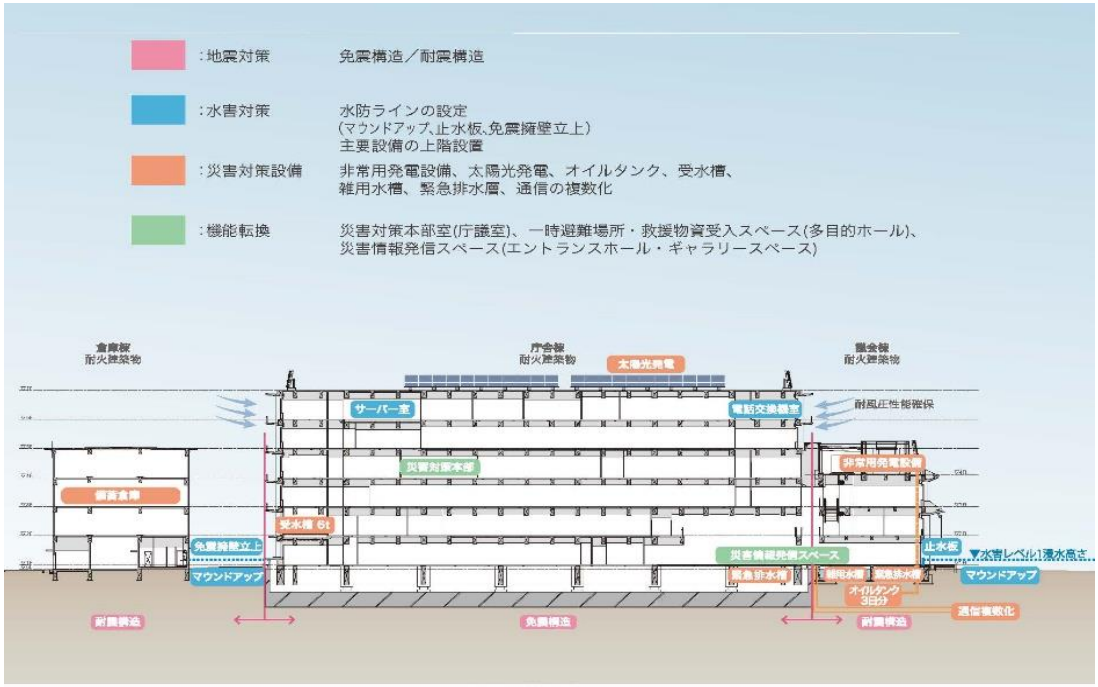
- 水害や地震など災害発生時に必要不可欠な災害対応機能を整備する。

【事業概要】

◇ 災害時の対策活動拠点となる防災庁舎として、浸水対策にはマウンドアップ並びに開口部に止水板を設けるとともに、地震対策には免震構造を採用する。
◇ 災害発生時の対応を迅速に行えるよう、上層階に災害対策本部を設け、同階に指示系統を集約する。
◇ 1階多目的ホールを一時避難所として利用可能とする。
◇ マンホールトイレや市民広場にかまどベンチを設けるなど、災害時の機能転換を可能とする。
◇ 市役所敷地内倉庫棟に備蓄品スペースを設け、迅速な供給を行う。



北西側鳥瞰イメージ



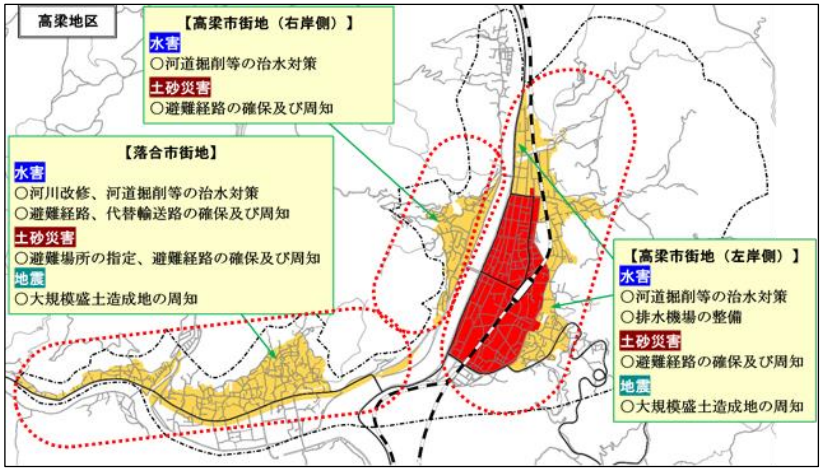
防災対策断面イメージ

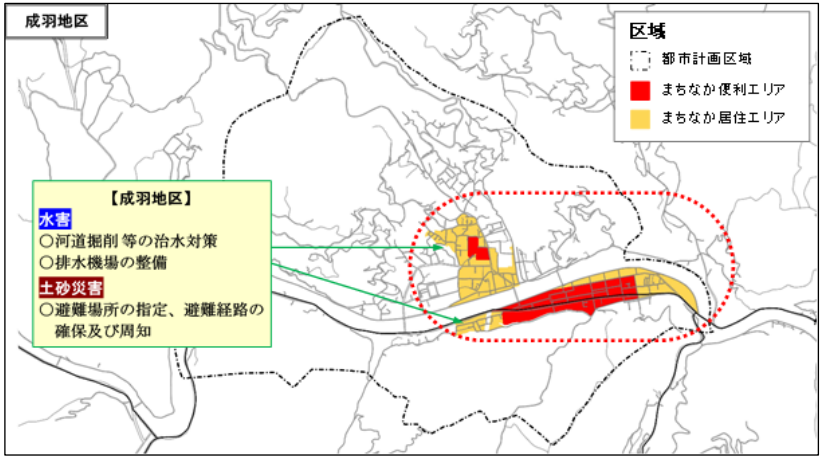
災害リスクを踏まえたまちづくりの適正誘導

高梁市

● 令和3年度中に「高梁市立地適正化計画」を策定し、その中に防災指針を定め、居住誘導区域の災害リスクに対し、防災・減災の取組を進めていく。

・高梁市街地に大きな被害をもたらす水害・土砂災害に対し、国・県と連携した河川改修等の治水対策、避難場所や避難経路の確保及び早期避難の促進、居住誘導区域から危険区域の除外など、ハード・ソフトを組み合わせた対策により、災害リスクの低減を図る。





【各エリアの取組方針】
居住誘導区域を、高梁市街地（右岸側）、同（左岸側）、落合市街地、成羽地区の4つのエリアに分けて課題を抽出し、それぞれの課題に対応した取組方針を定める。

【想定されるリスクとその対応】
土砂災害特別警戒区域→居住誘導区域から除外する。
洪水浸水想定区域図（計画規模）の浸水深0.5m以上→早期避難を促す。

【実施期間】
平成27年度；現状分析・調査、課題の整理
平成28年度；都市機能誘導区域の設定
平成29～令和2年度；居住誘導区域の設定、誘導施策・防災指針の検討
令和3年度；計画策定

災害対策活動拠点としての機能を強化した防災棟の建設

新見市

● 水害や地震など災害発生時に必要不可欠な災害対応機能を整備

【事業概要】

◇ 災害時の対策活動拠点として、災害発生時の対応を迅速に行えるよう、災害対策本部員室及びオペレーションルームを設置。
◇ 想定最大規模降雨でも業務継続可能なように、サーバー室及び非常用発電室についても2階に設置。
◇ 物資集積所や備蓄倉庫を設け、迅速な供給を行う。

□防災棟

鉄筋コンクリート造3階建て

1階：防災備蓄倉庫、物資集積所
　　シャワールーム、防災備蓄倉庫

2階：災害対策本部員室、オペレーションルーム
　　執務室、非常用発電室、サーバー室

3階：災害対策室（リエゾン等待機室兼仮眠室）





▲災害対策本部員室



▲備蓄倉庫



▲災害対策室

デジタル防災行政無線(同報系)の整備

備前市

- 災害発生時における地域住民への迅速かつ的確な情報伝達体制を確立するため、市内全域にデジタル防災行政無線(同報系)を整備する。

【整備箇所】

市内全域(市役所、総合支所、消防組合、市内各所)

【整備内容】

親局、中継局、遠隔制御局、屋外拡声子局、再送信子局、戸別受信機など

【実施期間】

整備期間;令和2年度～令和4年度、 運用開始;令和5年度～






立地適正化計画の策定

矢掛町

● 将来にわたり持続可能な都市構造とするための都市づくりの方針となる計画を策定する。

R2年度は、立地適正化計画の策定に向けて、現状及び課題の整理、まちづくりの方針等の検討を行った。R3年度は、浸水リスク、居住誘導区域及び都市機能誘導施設の検討、議論を行った。R4年度は素案を作成し、パブリックコメント、都市計画審議会を経て、計画策定を目指す。

本町の都市構造に係る主要課題として、「持続可能で暮らしやすいまちづくり」などが抽出される中で、「移動」や「連携」は特に町民意識が高いという結果が得られている。
また昨今、本町では歴史・文化資源を生かした観光施策を積極的に取り組んでいることから、立地適正化計画では、持続可能なまちづくりの目標として、『人と地域を繋ぎ　豊かさを未来に紡ぐ　対流促進のまち　やかげ』を設定する。

立地適正化計画に基づき「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を実現することで人口密度を維持し、都市機能の存続が期待できる。

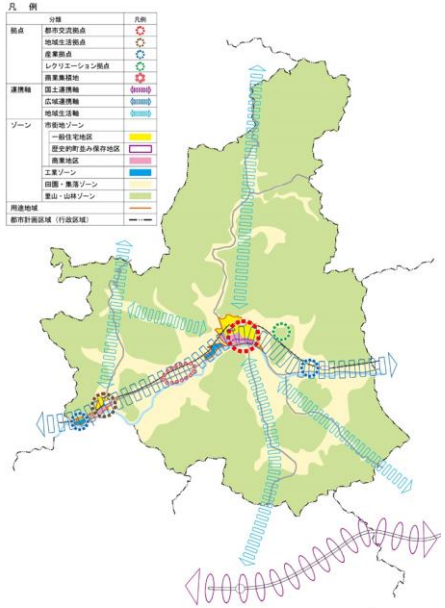
令和2年度～令和4年度

■都市交流拠点
⇒都市活動や観光交流の中核としての機能を果たす拠点として、既存ストックを有効活用しながら、魅力や生活利便性、交通利便性の維持・向上に努めます。

■地域生活拠点
⇒周辺地域の核としての機能を果たす拠点として、既存ストックを有効活用しながら、生活利便性や交通利便性の維持に努めます。

■商業集積地
⇒周辺の生活環境に悪影響を及ぼさない範囲で沿道型のサービス機能の維持を図ります。

■広域連携軸
⇒施設整備や機能充実などを進め、近隣市町から中四国の主要都市への連携強化を図ります。また、公共交通の基幹軸として、沿線の居住人口を確保するとともに、サービス水準の維持・向上を図ります。



まちの将来像　※第６次矢掛町振興計画を踏襲

やさしさにあふれ　かいてきで　げんきなまち

【人口等】
・持続可能で暮らしやすいまちづくり
・交通利便性の向上
・都市機能の充実
・計画的な土地利用

【公共交通】
・公共交通のサービス水準の維持・向上

【都市機能】
・日常的な都市機能の地域特性に応じた適正配置
・高次な都市機能の選択と集中による効果の最大化

【都市機能】
・公共施設の集約・再配置

【高齢者の福祉・健康】
・歩いて暮らせるまちづくり

【防災】
・安全・安心なまちづくり

【財政等】
・既存ストックの有効活用
・施策の重点化や効率化
・広域連携の強化

人と地域を繋ぎ　豊かさを未来に紡ぐ

対流促進のまち　やかげ

防災集団移転検討支援

岡山県

- 災害危険エリアからの移転を促進する防災集団移転促進事業を実施する際は、地域住民の合意形成が不可欠である。このため、事業主体となる市町村への制度の周知や情報交換、課題の共有等を行う。

防災集団移転促進事業の概要

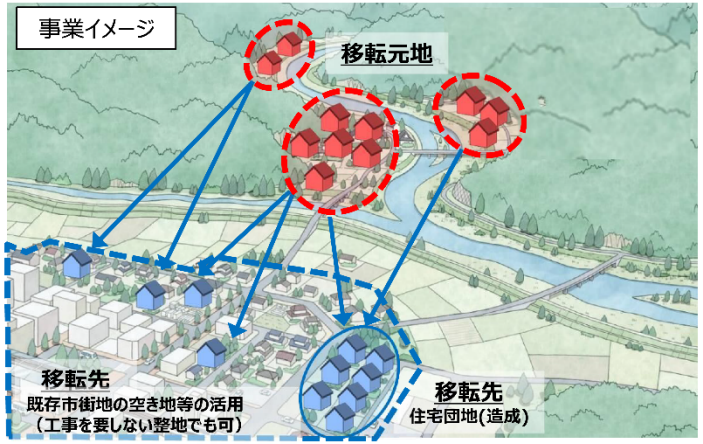
自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域において、地域が一体となって居住に適当でない地域からの住居の集団的移転を促進することを目的とした、住宅団地の整備、住居の移転、移転元地の買取等を行う市町村等に対し、事業費の一部を補助

【事業の概要】

施行者
市町村、都道府県（市町村からの申出に基づく）、都市再生機構（自治体からの委託に基づく）

移転元地（移転促進区域）
自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある区域(※１)
※１ 災害危険区域、浸水被害防止区域、地すべり防止区域、土砂災害特別警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域

移転先（住宅団地）
５戸以上(※２)かつ移転しようとする住居の数の半数以上
※２ ただし、以下の区域以外からの移転については１０戸以上
浸水想定区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、火山災害警戒地域、土砂災害警戒区域、浸水被害防止区域、津波災害警戒区域

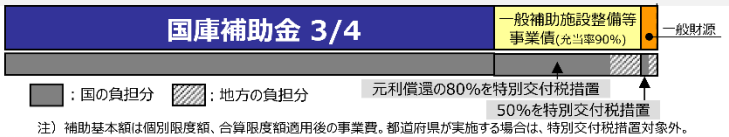


【国庫補助】 （補助率 ①～⑥：3/4，⑦：1/2） 限度額の有(○)無(－)

補助対象経費区分		右以外の場合	災害発生前の移転の場合 ※3	南海トラフ、日本海溝・千島海溝津波避難対策特別強化地域のうち、※4、※5において行う小規模かつ段階的移転の場合 ※4	※5
補助対象経費（①～⑦）の合計		○	－	－	－
対象経費	① 住宅団地の用地取得及び造成（分譲の場合は補助対象外）	○	○	○	○
	② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助（住宅ローンの利子相当額）	○	○		
	③ 住宅団地に係る公共施設の整備	○	○	○	○
	④ 移転元地の土地の買取・建物の補償	－	○		○
	⑤ 農業機械等を保管する共同倉庫等の整備	○	○		
	⑥ 移転者の住居の移転に対する補助	○	○	○	○
	⑦ 事業計画等の策定に必要な経費	－	－	－	－

※3 イ 流域治水プロジェクトなど、地域の安全確保に資する施策を推進するための計画に明記された事業であること
ロ 移転元地防御のための施設整備（ハード整備）を行わず、必要最低限のインフラ整備に限定すること
ハ 移転に要する事業費が堤防などのハード施設のトータルコストを上回らないこと
※4 ニ 津波災害特別警戒区域（オレンジゾーン）を含む地域（※移転者が保有する移転元地の住宅の用に供する建築物は移転後に除却）
※5 ホ 津波災害特別警戒区域（レッドゾーン）を含む地域であり、以下の要件を満たした市町村
・地震発生後、概ね10分以内に高さ3m以上の津波到達が想定される市町村又は最大津波高さが25m以上と想定される市町村であって、50戸以上の住居が立地する地域

補助基本額（事業費）に対する財源内訳



注）補助基本額は個別限度額、合算限度額適用後の事業費。都道府県が実施する場合は、特別交付税措置対象外。

地方財政措置
1）地方負担分については一般補助施設整備等事業債の対象（充当率90%）
その元利償還金の80%を特別交付税措置
注）事業計画等の策定に必要な経費の適債性に関しては、財政部局と協議すること
2）一般財源分についても50%を特別交付税措置（⑦事業計画等の策定に必要な経費についても同様）

■取 組

【実施期間】令和3年度～
・市町村説明会等の実施。
・要請のある市町村へ個別の支援を行う。



■効 果

市町村が防災集団移転促進事業への理解を深めることにより、地元住民とともに必要な検討を進めることが可能となる。

出典:国土交通省ホームページ https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001609106.pdf

立地適正化計画策定支援

岡山県

- 建物の把握など災害リスクを適切に評価できる都市情報に基づく都市計画ができるように県が都市計画基礎調査を行うとともに、市町が作成を行う立地適正化計画について助言等の支援を実施。

都市計画基礎調査とは

都市計画法第6条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的(概ね5年毎)に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となる調査である。
令和2年9月の都市再生特別措置法の改正に伴い、建築物の高さ等の調査項目の追加が行われた。

都市計画基礎調査実施要領

調査項目		
①人口	C0101	人口規模
	C0102	DID
	C0103	将来人口
	C0104	人口増減
	C0105	通勤・通学移動
②産業	C0201	産業・職業分類別就業者数
	C0202	事業所数・従業者数・売上金額
③土地利用	C0301	区域区分の状況
	C0302	土地利用現況
	C0304	宅地開発状況
	C0305	農地転用状況
	C0306	林地転用状況
	C0307	新築動向
	C0309	農林漁業関係施策適用状況
	追加(C9999)	法適用現況
④建物	C0401	建物利用現況
⑤都市施設	C0501	都市施設の位置・内容等
	C0603	鉄道・路面電車等の状況
	C0604	バスの状況
⑨公害及び災害	C0901	災害情報

都市情報の例

●建物利用現況

(建物高さ別現況図)

・各建物について、高さ別に着色した図面を作成。(下図はイメージ)



(建物構造別現況図)

・各建物について、木造・非木造の別に着色した図面を作成。(下図はイメージ)



出典:国土交通省 都市計画基礎調査実施要領(第4版)令和3年5月より抜粋

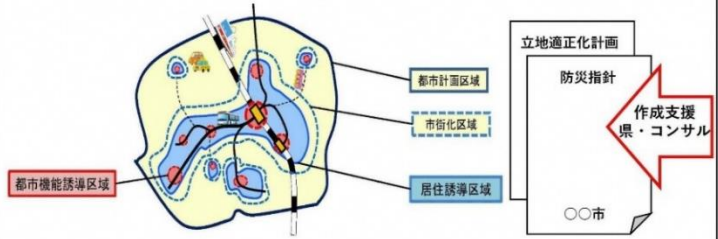
防災まちづくり支援事業の概要

◆現状・課題・必要性

・令和2年6月の都市再生特別措置法改正で、市町村の都市計画マスタープランの一部となる「立地適正化計画」へ「防災指針」を追加し、都市機能や居住の誘導を行う区域での防災対策、安全確保策を定めることとされたため、市町村の立地適正化計画及び防災指針の策定を支援していく必要がある。

◆事業内容

・防災指針(立地適正化計画の一部)は市町村が策定する必要があるが、策定に不慣れな市町村もあることから、他市町の立地適正化計画等を策定したコンサルタントの持つ策定時の経験や策定に必要な知見等を、県においてプッシュ型で市町村へ伝える。



出典:国土交通省ホームページ(https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001365542.pdf)

◆事業の意図、効果等

・他市町の立地適正化計画等を策定したコンサルタントの経験・知見をプッシュ型で市町村へ伝え活かすことで、市町村の立地適正化計画及び防災指針の策定・変更を加速させる。

都市機能や土地利用を踏まえたまちづくりの適正誘導

岡山県

- 建物の把握など災害リスクを適切に評価できる都市情報に基づく都市計画ができるように県が都市計画基礎調査を行うとともに、市町が行うまちづくりについて助言等の支援を行う。

都市計画基礎調査とは

都市計画法第6条に基づき、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況及び将来の見通しを定期的(概ね5年毎)に把握し、客観的・定量的なデータに基づいた都市計画の運用を行うための基礎となる調査である。
令和2年9月の都市再生特別措置法の改正に伴い、建築物の高さ等の調査項目の追加が行われた。

都市計画基礎調査実施要領

調査項目		
①人口	C0101	人口規模
	C0102	DID
	C0103	将来人口
	C0104	人口増減
	C0105	通勤・通学移動
②産業	C0201	産業・職業分類別就業者数
	C0202	事業所数・従業者数・売上金額
③土地利用	C0301	区域区分の状況
	C0302	土地利用現況
	C0304	宅地開発状況
	C0305	農地転用状況
	C0306	林地転用状況
	C0307	新築動向
	C0309	農林漁業関係施策適用状況
	追加(C9999)	法適用現況
④建物	C0401	建物利用現況
⑤都市施設	C0501	都市施設の位置・内容等
	C0603	鉄道・路面電車等の状況
	C0604	バスの状況
⑨公害及び災害	C0901	災害情報

都市情報の例

●建物利用現況

(建物高さ別現況図)

・各建物について、高さ別に着色した図面を作成。(下図はイメージ)



(建物構造別現況図)

・各建物について、木造・非木造の別に着色した図面を作成。(下図はイメージ)



出典:国土交通省 都市計画基礎調査実施要領(第4版)令和3年5月より抜粋

頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」

国土交通省

【都市計画法、都市再生特別措置法】令和2年6月10日公布

○ 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制、移転の促進、立地適正化計画の強化など、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

◆災害ハザードエリアにおける開発抑制
(開発許可の見直し) ※令和4年4月施行予定

<災害レッドゾーン>
-都市計画区域全域で、住宅等(自己居住用を除く)に加え、自己の業務用施設(店舗、病院、社会福祉施設、旅館・ホテル、工場等)の開発を原則禁止

<災害イエローゾーン>
-市街化調整区域における住宅等の開発許可を厳格化(安全上及び避難上の対策を許可の条件とする)

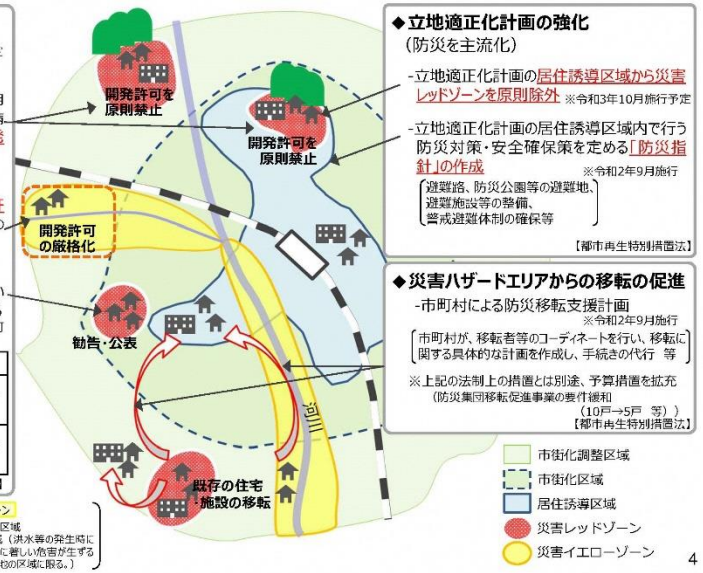
(住宅等の開発に対する勧告・公表)
-災害レッドゾーン内での住宅等の開発※について勧告に従わない場合は公表できることとする
※ 3戸以上又は1000㎡以上の住宅等の開発で開発許可の対象とならないもの

区域		対応
災害レッドゾーン	市街化区域 市街化調整区域 非線引き都市計画区域	開発許可を原則禁止
災害イエローゾーン	市街化調整区域	開発許可の厳格化

【都市計画法、都市再生特別措置法】

◆立地適正化計画の強化
(防災を主流化)
-立地適正化計画の居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外 ※令和3年10月施行予定
-立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定める「防災指針」の作成 ※令和2年9月施行
(避難路、防災公園等の避難地、避難施設等の整備、警戒避難体制の確保等)
【都市再生特別措置法】

◆災害ハザードエリアからの移転の促進
-市町村による防災移転支援計画 ※令和2年9月施行
(市町村が、移転者等のコーディネートを行い、移転に関する具体的な計画を作成し、手続きの代行 等)
※上記の法制上の措置とは別途、予算措置を拡充
(防災集団移転促進事業の要件緩和(10戸→5戸 等))
【都市再生特別措置法】



出典:国土交通省 都市再生特措法改正「安全なまちづくり」・「魅力的なまちづくり」の推進の概要より抜粋

土地利用を踏まえたまちづくりについて支援

都市機能や土地利用を踏まえたまちづくりの適正誘導

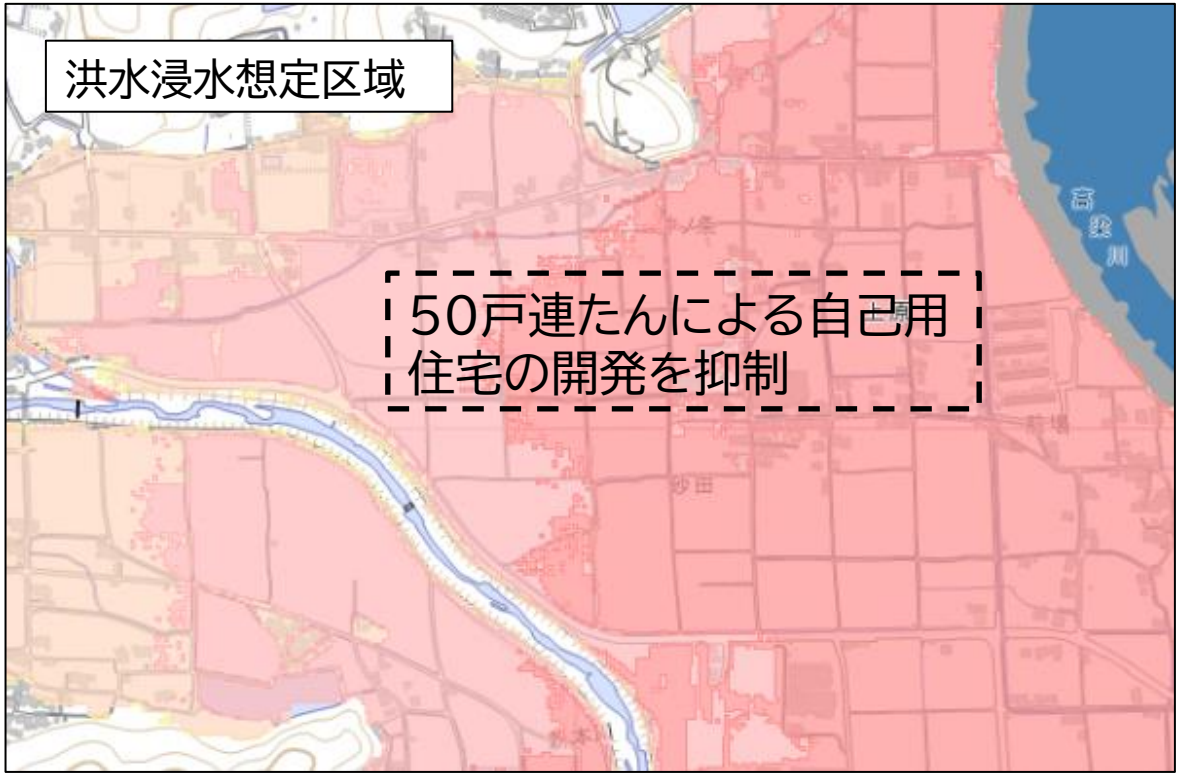
岡山県

- 50戸連たんによる開発許可に係る条例区域から浸水ハザードエリアを除外。

岡山県が市街化調整区域の開発許可事務を所掌する総社市における、条例で指定する50戸連たんによる自己用住宅の開発許可の対象となる区域から浸水ハザードエリアを除外。【令和4年度～】

浸水リスクの高いエリアでの住宅の立地を抑制し、被害対象となる住宅の減少を図る。





倉敷中央病院の洪水対策（止水壁の設置）への技術的支援

岡山河川事務所

- 災害拠点病院に指定される倉敷中央病院は県南西部の医療の多くを担っており、高梁川が決壊した場合には、L1洪水で約1.1mの浸水が想定され、病院の損害は約200億円、約2年間も医療機能が停止すると試算。
- これを受け、水工学や防災、都市等の有識者の委員、岡山河川事務所や自治体のオブザーバーから構成される「倉敷中央病院洪水対策検討会」を設置し、具体的な洪水対策について議論の結果、令和3年5月に提言をとりまとめ。
- 岡山河川事務所からは、高梁川の河川整備の現状と予定、浸水想定区域図等によるリスク分析結果、流域治水の取組について説明するなど、河川管理者として様々な情報提供を実施。

倉敷中央病院洪水対策検討会

＜委員＞
- 沖　陽子　岡山県立大学学長（環境学）
- 角　哲也　京都大学防災研究所教授
- 近森　秀高　岡山大学教授（流域水文学）
- 西垣　誠　岡山大学名誉教授（土木工学）
- 辻野　純徳　UR設計
- 郡　明宏　日本医療福祉設備協会理事
- 小林　健一　国立保健医療科学院上席主任研究員
- 中山　茂樹　日本医療福祉建築協会会長

＜オブザーバー＞
- 国土交通省岡山河川事務所調査設計課長
- 倉敷市建設局長
- 岡山県保健福祉部医療推進課長

＜倉敷中央病院＞
- 山形　専　院長
- 富田　秀男　事務長

※所属・肩書等は令和3年5月時点

倉敷中央病院の洪水対策にかかわる提言（令和３年５月）

■検討会で議論した洪水対策

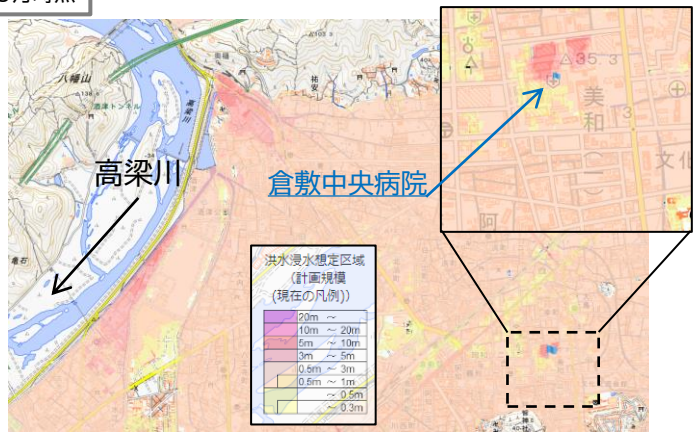
（1）洪水浸水を防ぐために病院敷地外周に止水壁、防水ゲートを設置する
（2）洪水中、医療排水、生活排水はポンプで排水する
（3）洪水中に降る雨は、確率的に最大規模の雨量を排出できる能力を持つポンプで排出する
（4）停電時は既存の非常用発電機による電力を活用して対応する

■提言事項

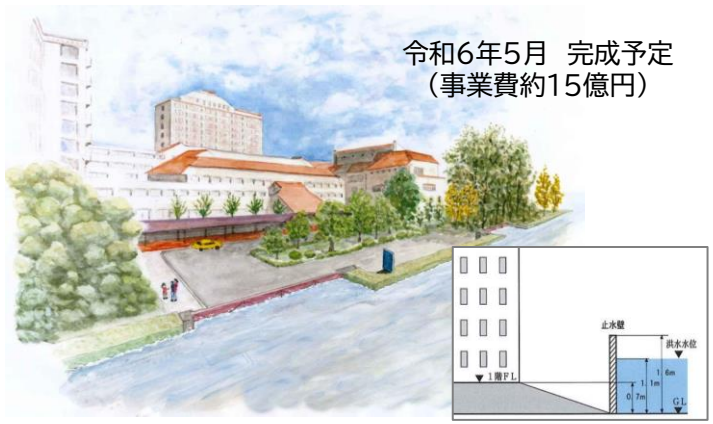
（1）洪水対策は技術的に十分実行可能な対策であり、L1及びL2を踏まえた対策により、病院の洪水リスクを大幅に低減できると考えられる。
（2）気候変動の進行により洪水リスクが増大するため、洪水対策を早期に実現させる必要がある。
（3）L2規模に耐えうる対策ではないことから、さらなる安全策の検討を継続し、より安全・安心な病院を目指すことが必要。



倉敷中央病院洪水対策検討会の様子



高梁川水系浸水想定区域図（計画規模L1）



洪水対策のイメージ（病院創立100周年記念事業）

補助制度を活用した止水板設置の促進

岡山市

- 市民や事業者の自助による浸水被害の防止及び軽減を図るため、止水板設置に対する補助制度を実施。

■事業概要

- 浸水被害を防止及び軽減するため、岡山市内に所在する浸水被害のおそれのある建物等の所有者又は使用者を対象に、止水板を購入または設置に要した費用の一部を補助（平成31年4月1日より開始）

■補助額

- 止水板設置工事（止水板及び関連工事）ならびに止水板の購入に要した費用の2分の1（1,000円未満は切り捨て）で補助金を交付
- 補助金の上限は50万円





■設置状況





■補助制度の申請件数

R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計
11件	11件	5件	2件	2件	8件	5件	44件

市民向け土嚢の配布

岡山市

● 浸水対策用の土のうを作成するための土と袋を配布し、自助・共助による浸水被害等の軽減と浸水対策についての啓発を図る。

■事業概要

- 大雨による浸水被害の軽減を図るべく、各家庭の事前浸水対策用の土のうを作成するための土と袋を配布。
- 近年増加傾向にある局地的な大雨に対しても事前に対応できるよう、令和元年度より、5月～9月まで月1回の定期開催としている。

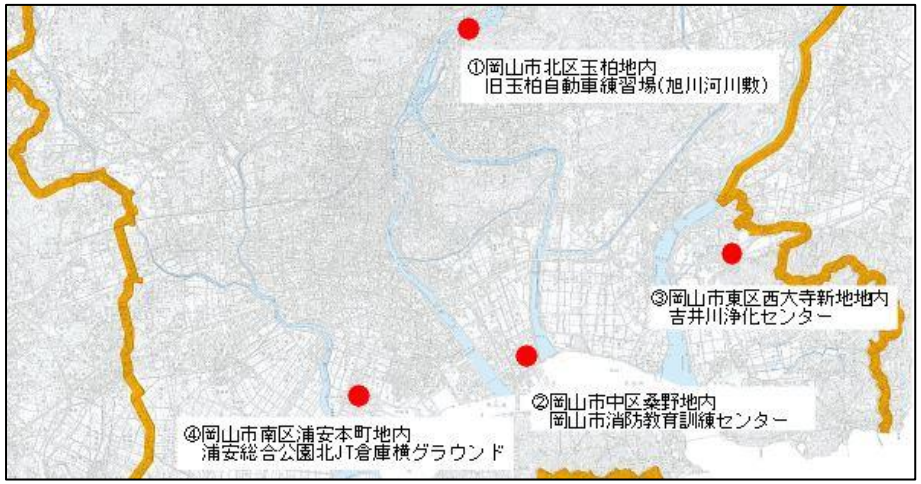
■令和7年度実績

【配布総数】　34,290袋(1,715世帯)

【1回あたり平均配布世帯数】
北区　73世帯　中区　124世帯
東区　55世帯　南区　91世帯



■令和7年度　配布場所



■配布状況


岡山市消防教育訓練センター(中区)


吉井川浄化センター(東区)


旧玉柏自動車練習場(北区)


JT岡山流通基地岡山倉庫横グラウンド(南区)

要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進（ワークショップ）

岡山市

- 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進を図るため、ワークショップ形式による講習会を開催

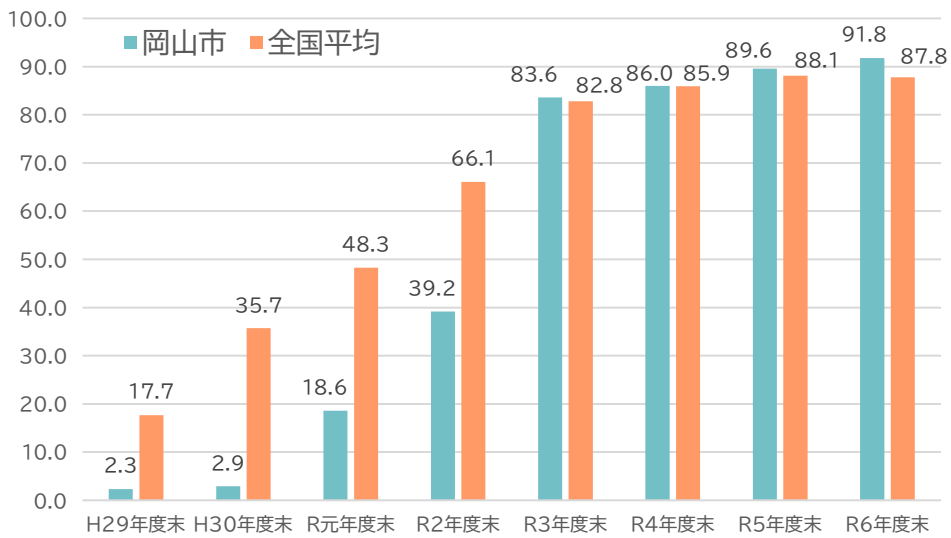
■事業概要

- 岡山市では、計画作成率が令和2年度末で39.2%（全国平均66.1%）を大きく下回っていた
- 令和3年度より、要配慮者利用施設の避難確保計画作成促進を図るため、ワークショップ形式の講習会を導入

■実績

- 令和6年度末で、避難確保計画作成率が91.8%（全国平均87.8%）となり大幅に上昇させることが出来た
- 今後も引き続きワークショップ形式の講習会を実施し、作成率100%を目指す

■避難確保計画作成率推移



計画提出率推移

■講習会開催状況


ワークショップ形式

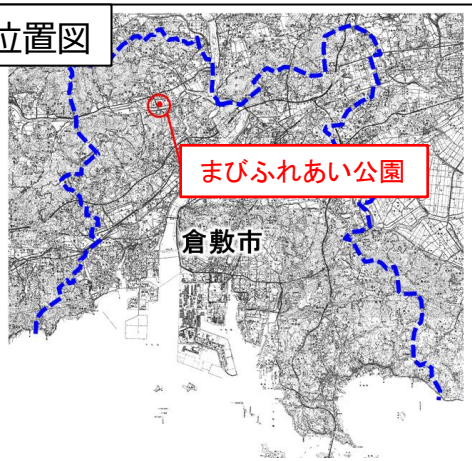

作成方法説明

防災活動における拠点施設の整備

倉敷市

● 災害時における救援活動や一時的に避難できる場等として、まびふれあい公園を整備。

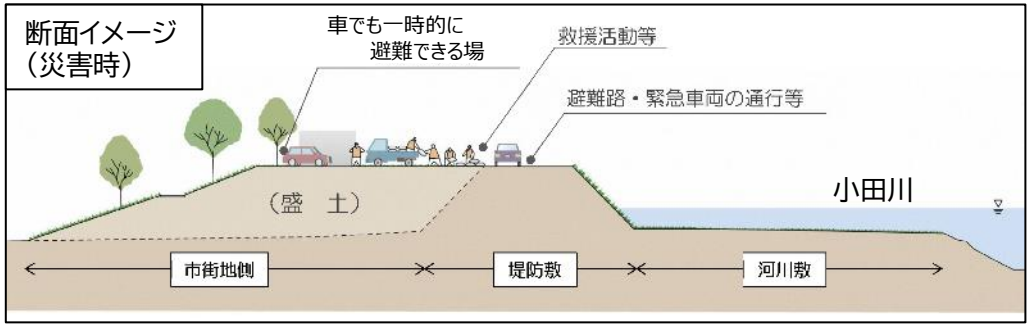
位置図





令和4年度整備着手
令和6年7月3日開園





災害時利用イメージ



防災備蓄倉庫、ヘリポート、救援活動や緊急車両の駐車、車での一時的な避難が可能な場等を整備

小学生を対象とした防災教育の実施

倉敷市

- 倉敷市内の小学校（3年生、5年生）で防災教育を実施。
- 通学路の防災に関する安全マップの作成や、マイ・タイムラインの作成を通じて、自分で考え、自分の判断で災害に応じた適切な避難行動をとれるようにする。

・取組は、令和2年度から実施



【災害に応じた避難行動の学習】



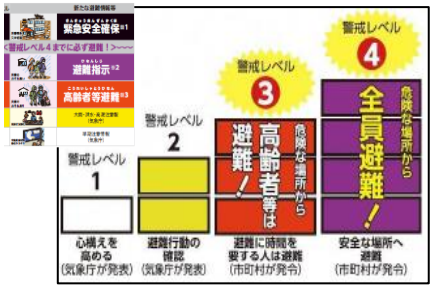
【学区や地域の災害リスクの学習】



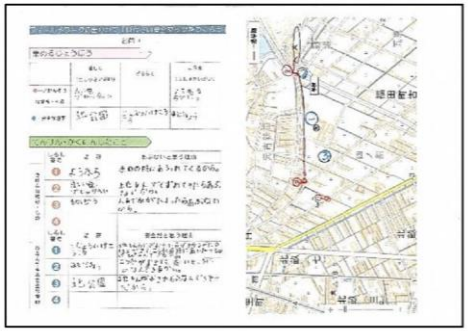
【シミュレーション学習】



【ハザードマップについての学習】



【避難のタイミングについて考える学習】



【児童が作成した通学路の防災安全マップ】



【児童が作成したもしもの時の「ひなん先」計画】





【マイ・タイムラインの作成】

・マイ・タイムライン作成時には、ハザードマップを確認し、浸水想定区域外への避難や、家族構成等を考慮した早めの避難を促すよう指導を工夫した。また、災害の状況に応じて臨機応変に行動できるよう指導した。
・マイ・タイムライン作成後、家庭に持ち帰り、家族会議を開いて災害時の行動について共有した。その後、家庭学習の課題として実際に設定した避難場所まで避難したり、作成したマイ・タイムラインを家族で見直した等、家族と共に防災について考える機会を設定するようにした。
・参観日等でマイ・タイムライン作成の授業を実施し、保護者への啓発活動を行い家庭の防災力向上を図った。

中学生を対象とした防災教育の実施

倉敷市

- 倉敷市内の中学校(第2学年)で防災教育を実施。
- 過去の災害を振り返り、今後発生が予想される災害への備えについて「自助」に加えて「共助」の視点で考え、自主的・主体的な活動を行う。

・取組は、令和4年度～実施(令和3年度に先行モデル授業)

自分の命を自分で守るために（自助例）

想定災害		洪水	地震・津波
必要な情報		・雨や風の様子に関する気象情報 ・川の水位や避難に関する情報 ・大雨や暴風、洪水、土砂災害に関する注意報や警報、警戒情報 ・避難場所や道路交通情報	・地震や津波に関する情報（緊急地震速報や津波注意報・警報など） ・避難場所や道路交通情報
テレビやラジオ、スマートフォン・PC（インターネット）から最新（正しい）情報を入手！			
備え	日頃	・非常備蓄品（食料品・飲料水など）や非常持出品の準備と確認 ・家族で避難場所や連絡方法の話合い、マイ・タイムラインの作成 ・ハザードマップで指定避難所や避難場所への避難経路の確認 ・市の防災メールに登録 ・風で飛びそうな物を固定	・非常備蓄品（食料品・飲料水など）や非常持出品の準備と確認 ・家族で避難場所や連絡方法の話合い ・ハザードマップで指定避難所や避難場所への避難経路の確認 ・市の防災メールに登録 ・家具の転倒防止などの安全対策
	発生直前	・気象情報や川の水位情報、避難情報など最新の情報を調べる ・避難する時に持っていく物を準備し避難しやすい服に着替える ・家族と連絡をとり、話し合う ・ハザードマップなどで避難場所や避難手段の確認	
避難行動	発生前	・避難情報などを確認し、市の指定避難所や避難場所へ避難を開始	
	発生時	・避難する余裕がない場合には、屋内安全確保（垂直避難）	＜屋内にいるとき＞ ・頭を保護しながら大きな家具や棚から離れ、机の下などに隠れる ・あわてて外に飛び出さない ＜屋外にいるとき＞ ・ブロック塀や自動販売機など、倒壊や転倒などのおそれがあるものから離れる ・看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意して建物から離れる
	発生後		・ドアや窓を開けて避難路を確保 ・地震や津波の最新情報を調べる ・沿岸部や川沿いにいる場合は、ただちに高台や津波避難ビルなど安全な場所へ避難をする

【自らの命を守るための適切な避難行動】

家庭や地域のためにできること（共助）

	家庭	地域
発生前	・家族での話合い（避難場所や避難経路、連絡方法など） ・家族と共に備蓄品や非常用持出品の準備 ・家族と共に風水害のタイムライン作成 ・家族と共に防災さんぽ（フィールド ワーク） ・家族と共に地域の防災訓練や行事に参加 ・防災に関するチラシやポスターの配付	・地域住民と地域防災安全フィールドワーク ・地域の防災安全マップ作成 ・防災に関するチラシやポスターの配付 ・防災に関する掲示物の作成、公共施設等への掲示・展示 ・オンライン教材の開発と発信 ・地域の防災訓練や行事への参加 ・自主防災組織や関係機関等との連携 ・日頃からの地域とのつながり、関係づくり
発生時	・率先して避難行動を取る ・家族の避難を促す	・乳幼児や高齢者など要配慮者への避難誘導 ・近隣に住んでいる人へ避難を促す声掛け ・救出、救護活動の手助け
発生後	・家族で再度話合い ・タイムラインの見直しや修正	・避難所運営に関わる支援活動 ・復興に向けた支援活動 ・幼児や小学生などの世話 ・土砂の搬去、炊き出し等の災害ボランティア活動

【家庭や地域のためにできる行動の例】

活動・体験

○地域防災安全フィールドワーク・現地学習会
○地域防災安全マップ作成
○防災に関する啓発チラシやポスターの作成・配付
○防災に関する掲示物の作成、公共施設等への掲示・展示
○防災に関するオンライン教材・動画の作成・配信
○避難所運営体験
○炊き出し・防災食体験
○災害ボランティア体験
○防災出前講座

【共助の視点で行う活動・体験の例】



【小学校との合同避難訓練】



【地域の防災士による講話(避難訓練)】



【要配慮者の支援について漫画で学習】



【防災食体験】



【真備地区での防災・減災現地研修(令和3年度モデル授業)】



【復興支援に尽力されている方々へのメッセージ作成(令和3年度モデル授業)】

倉敷防災ポータルによる情報発信

倉敷市

- 防災に関する情報を集約した専用のポータルサイトを作成。
- リアルタイムで気象・観測情報や避難発令、避難所開設、被害に関する情報を提供することで、状況に応じた適切な避難行動をとれるようにする。

・ポータルサイトは、令和2年8月から運用を開始

ポータルサイトURL
☞ https://bousai-portal.city.kurashiki.okayama.jp/

防災関連情報

災害対策本部



避難発令
避難所開設



被害情報

気象庁 Japan Meteorological Agency

警報・注意報



観測情報
・雨量
・河川水位
・河川カメラ

ハザードマップ

土砂災害
浸水想定



くらしき防災フェアの開催

倉敷市

- 30代、40代の若い世代やその子どもたちが、防災イベントに気軽に楽しみながら参加することで、防災に関心を持っていただき、広い世代の防災意識を高めるため、防災の普及・啓発イベントとして、令和4年度から実施。

■令和7年度実施

●日時
11月23日(日)10:00～15:00
●場所
ボートレース児島駐車場
●共催
国土交通省、水島海上保安部、岡山地方気象台、備中県民局、岡山県警察、児島警察署
●協賛・協力　70団体

過去の開催場所
・R4.11. 5(土)　倉敷みらい公園
・R5.11.23(木・祝)　水島中央公園
・R6.11.10(日)　まびふれあい公園



■実施の様子


ブース出展


ブースの様子


子ども向けワークショップ

土のう作製体験会の開催

倉敷市

● 土のうは緊急時に用意するものではなく、非常備蓄品や非常持出品と同様に「日ごろから準備しておく」ことが重要であること、また、個人によって扱える重さが異なることなどを啓発するために開催。

■令和7年度実施

●日時
8月11日(月・祝)・12日(火)　10:00～12:00
●場所
有城防災備蓄倉庫
●実施内容
市民を対象に1回当たり25世帯×4回(計100世帯)を対象に、土のう作製マシーンや人力での作製体験および積み方指導を行い、作製した土のうは10個／世帯を目安に作製して持ち帰ってもらう。

参加者の声
・詰めすぎると高齢者では持ち運びが無理
・緊急時にすぐ作れるものではないとわかった
・少々の数では通気口を防ぐしかできないとわかった
・参加してみて日頃の備えの大切さがよく理解できた

■実施の様子


有城防災備蓄倉庫


土のう作製状況


非常持出品啓発

「避難行動要支援者　個別避難計画」の作成支援

倉敷市

- 高齢者や障がい者などのうち、災害時に自力または家族の力だけで避難することが困難な避難行動要支援者の方について、個別避難計画の作成支援を推進する。

■避難行動要支援者への戸別訪問による計画作成支援

令和6年8月8日に南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたことを受け、避難行動要支援者名簿に登録されている方を対象とする戸別訪問を実施した。

令和7年度も引き続き実施しており、2,705名を対象に、災害への備えについての普及啓発を行うとともに、1,671名（令和7年12月末現在）の個別避難計画の作成を支援した。

今後は、市職員が聞き取りながら一緒に作成した計画を基に、避難サポーターを充実させることや、避難方法・場所について、地域の自主防災組織や福祉専門職等の協力をいただきながら、より避難の実効性のある計画作成を目指します。



市職員が避難行動要支援者宅を訪問し、本人やケアマネジャーの了解を得ながら、計画作成を支援している様子

自主防災組織等を対象とした制度説明会



福祉専門職を対象としたワークショップ



■個別避難計画制度説明会等の実施

自主防災組織、コミュニティ協議会や地区社会福祉協議会等を対象とした制度説明会を実施し、地域内の避難行動要支援者について、共通認識を持っていただいた。

また、避難行動要支援者の心身の状況等に詳しい福祉専門職を対象とした制度説明会や実際に計画を作成するワークショップを行い、様々な視点での避難行動の検討の必要性や計画作成への協力を依頼した。

くらしき緊急告知アプリを導入（令和7年10月1日）

倉敷市

- 防災拡声塔の運用を令和8年3月末に終了するため、避難情報などの災害時の緊急情報をスマートフォンから音声で知らせるサービス「くらしき緊急告知アプリ（コスモキャスト）」の運用を開始。
- 避難情報などの災害時の緊急放送を受信すると、スマホアプリが自動起動して音声が流れます。



・スマートフォンにアプリをインストールし、郵便番号を登録すれば、Jアラートや避難指示などの緊急放送が流れると、アプリを起動していなくても、アプリが自動起動し緊急放送がスマートフォンから流れます。
・アプリで放送を流すのは、災害などの緊急時のみ。
・市外の方も、倉敷市の緊急放送を聞くことができるため、市内に住むご両親等に避難を促すことが可能。
・受信した放送は、過去10件分が自動保存され、後で、聞き直すことが可能。
・マナーモードにしていても、音声が流れます。
・アプリの利用料は無料ですが、通信料は利用者負担。

津波情報発表時の自動発令を導入

倉敷市

取組概要

南海トラフ地震の30年以内発生確率が高まる中、津波からの避難を確実なものとするため、市長自らの呼びかけによる自動発令を実現

取組内容

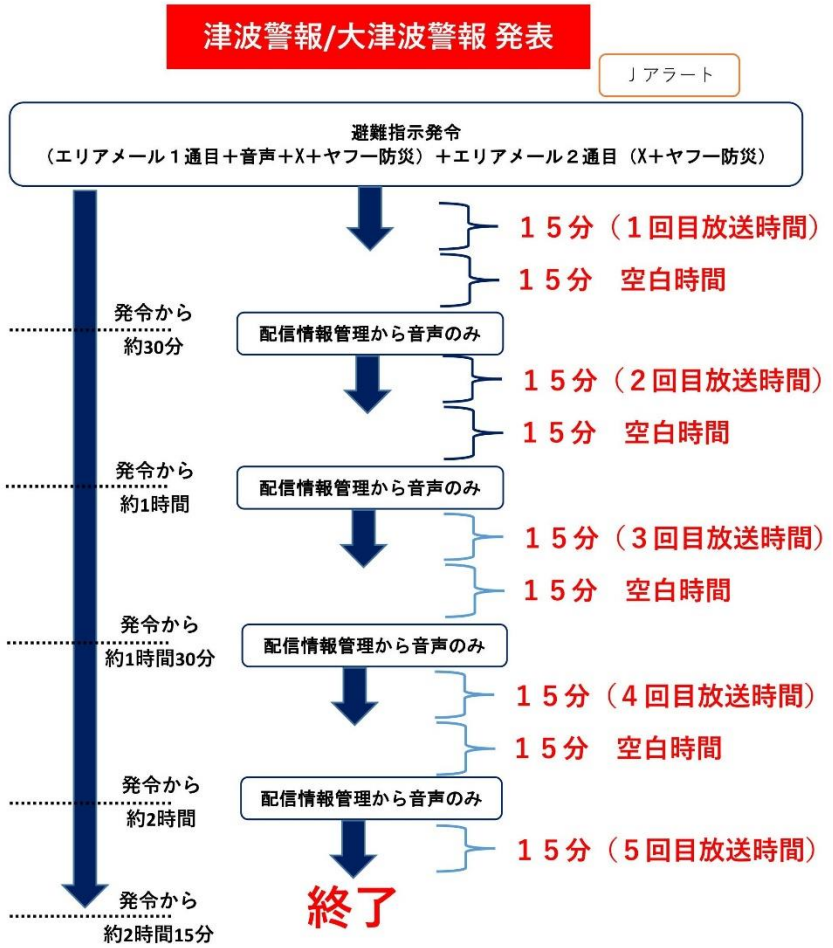
■経緯

南海トラフ地震が発生した場合、職員自身の被災や、道路崩壊、交通渋滞等により、職員が円滑かつ迅速に参集できず、住民の方へ避難行動を促す情報発信が遅れる可能性がある

■内容

一般財団法人気象業務支援センターと自動連携を構築し、津波情報の受信を契機として、緊急速報メール、倉敷防災ポータル、X（旧Twitter）、Yahoo！防災速報により自動で情報発信を実行する

さらに、住民の方の避難行動をより確実なものとするため、津波浸水想定区域内の住民に対し、拡声塔や緊急告知FMラジオから市長自らの呼びかけによる避難指示を繰り返し放送するようにシステムを構築する



災害時の情報伝達及び避難行動の周知

津山市

- 防災行政無線の設置がない旧市内一般住宅への緊急告知防災ラジオの販売促進、災害情報メールの普及。

緊急告知防災ラジオ

津山地域では、災害時に緊急放送を自動起動で配信する緊急告知防災ラジオの販売を行っています。

対象
旧津山地域の世帯(1世帯1台)

金額
3,250円

購入方法
津山市役所危機管理室で申し込み、購入する。



つやま災害情報メール

災害情報や火災情報などを配信しています。次の登録用アドレス、またはQRコードから空メールを送信します。返信されたメールから登録サイトにアクセスして登録してください。

登録用アドレス
bousai.tsuyama-city@raiden3.ktaiwork.jp

登録用QRコード



＜緊急告知防災ラジオ＞
本市は、合併地域を除き、旧市内では防災行政無線の配備がなく、必要な情報等を住民に伝えることができなかったが、社会福祉施設等への無償配布と旧津山市内に居住する住民への販売事業(補助制度あり)によって、旧市内における防災行政無線の役割を担うラジオの普及率は着実に伸びている。

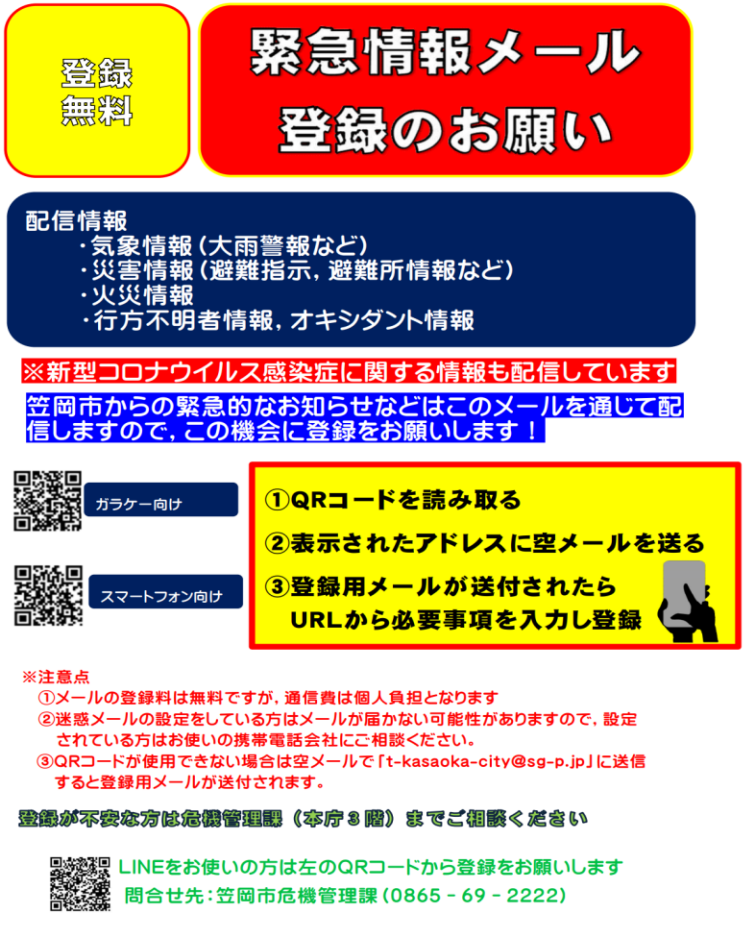
＜つやま災害情報メール＞
つやま災害情報メールを活用し、タイムリーな気象警報等を住民に提供することで、早期の注意喚起を促す。

H26年～推進中	H19年～推進中	緊急告知防災ラジオ普及率 (H30年 8.69% ➡ R6年 10%)

登録型防災メールの普及啓発の実施

笠岡市

- 普及率が高い携帯電話，スマートフォン等にメール，LINEで災害情報等を配信し，より多くの市民に，正確かつ迅速に災害情報を伝え，適切な避難行動に繋げることを目指している。



【緊急情報メール啓発チラシ】



【LINE配信サービスチラシ】



【出前講座での啓発】



【来庁者へのPR・配布】

取組は，令和2年度から継続実施している。

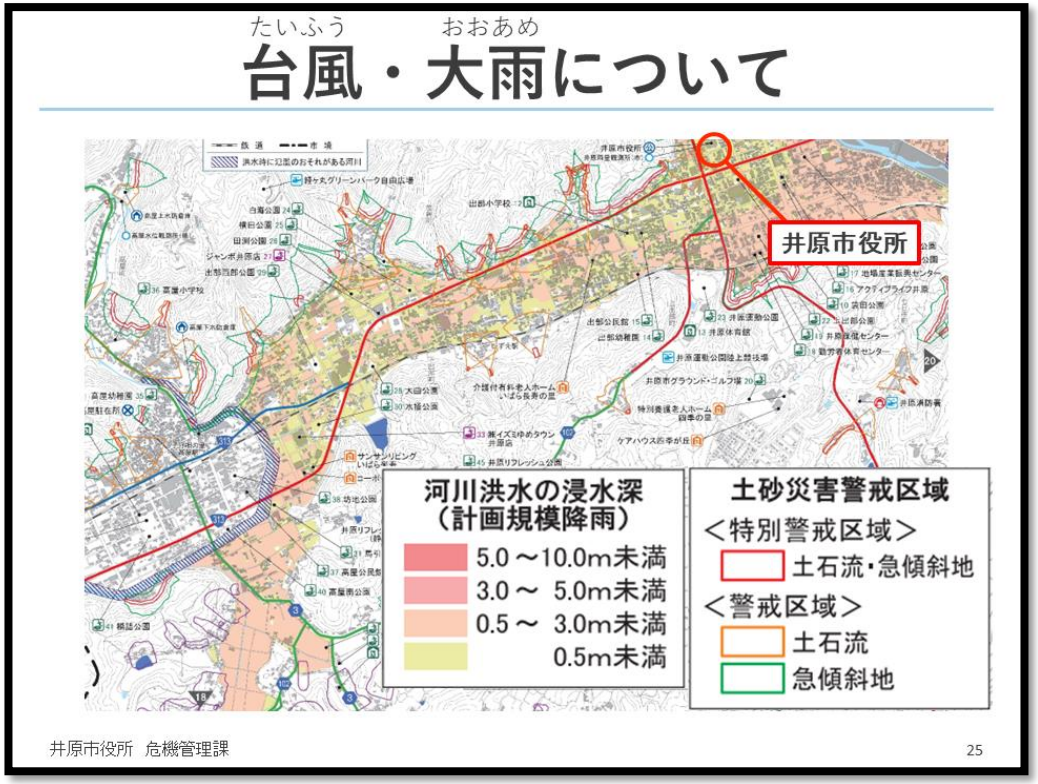
出前講座による井原市防災マップの普及啓発と理解促進

井原市

- 井原市防災マップについて、普及啓発と内容の理解促進を目的として、防災マップの見方に重点を置いた出前講座を実施。
- 休日や夜間の申請についても、地域や団体と調整の上、対応可能な範囲で実施。
- 説明内容がより伝わりやすくなるよう、参加者には配付した井原市防災マップを持参していただき、手元にマップを置きながら講座を受けていただくこととしている。
- 令和6年度実績 ： 14回開催、494名参加



小学校における出前講座の様子



出前講座で使用したスライド

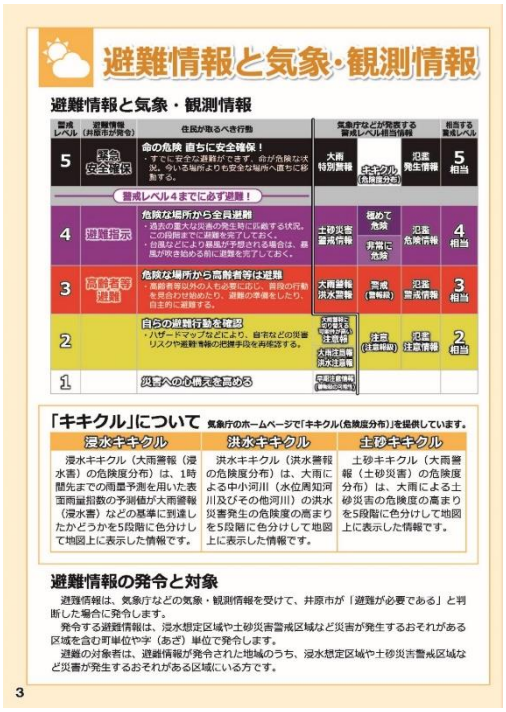
井原市防災マップの更新

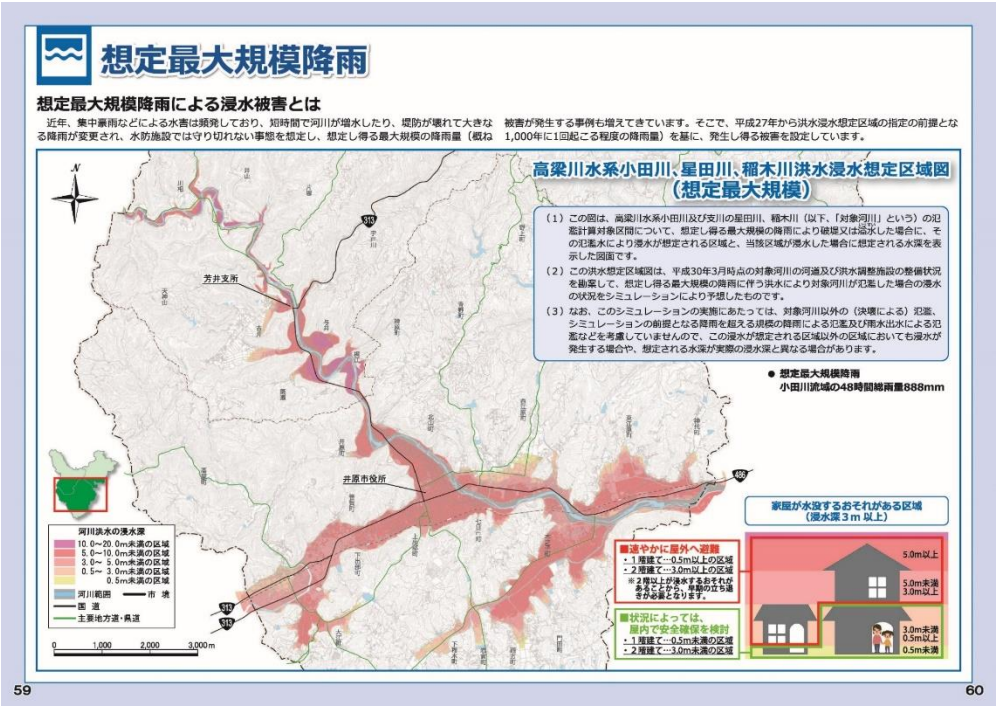
井原市

- 最新の防災情報を掲載した防災マップを作成。
- 市民における平時からの防災意識向上と、災害時での迅速かつ的確な避難行動の実現を図る。

＜取組期間：令和3年9月～令和4年3月＞







＜新たに追加した主な情報、変更点等＞

・警戒レベルを用いた避難情報
・土砂災害特別警戒区域
・想定最大規模降雨による浸水想定区域等
・防災重点ため池
・地図縮尺の拡大（1:17000 ⇒ 1:13000）
など

市民参加型水害対応訓練の実施

井原市

- 井原市が実施する水害対応訓練中で行った避難所開設・運営を市民参加型とし、行政と市民の双方で対応イメージを共有するとともに、顔の見える関係の構築を図った。

【実施場所】

井原市立出部小学校体育館

【参加者】

市民約40名（いずえ地区まちおこし協議会防災部会）
井原市職員約50名（避難所運営担当等）

【実施日】

令和4年6月12日（日）

【実施内容】

井原市が作成した「避難所開設・運営手引き」に沿って、避難所開設・運営資材の保管場所の確認や設置を行い、感染症対策を施した上で避難者受付・誘導等の実践的な訓練を実施した。



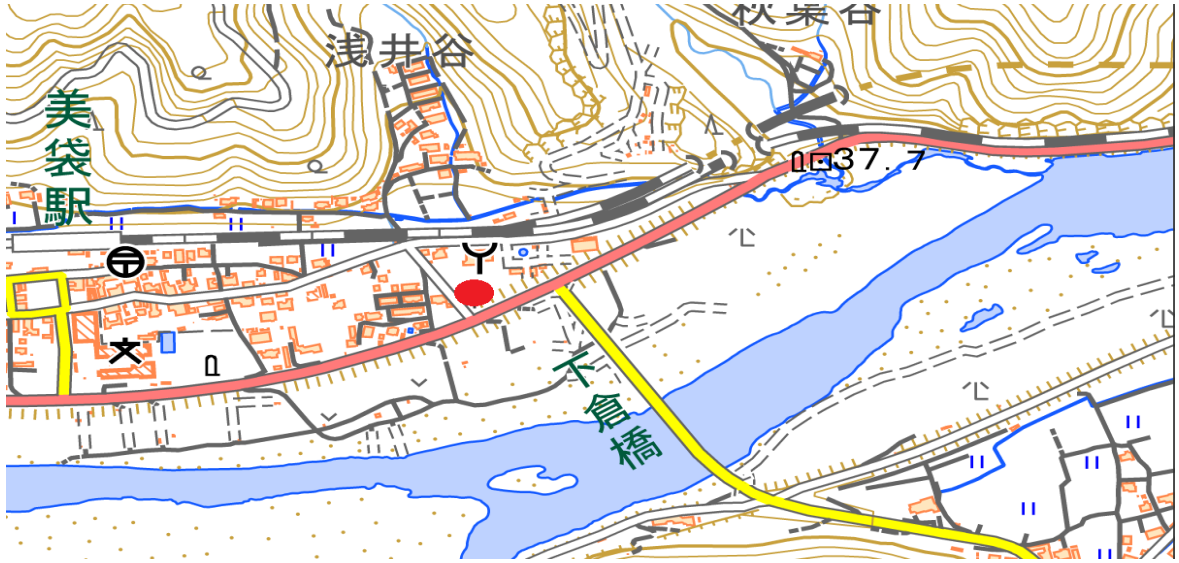


避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備

総社市

- 北部備蓄拠点防災倉庫の整備

令和3年8月23日整備
- 食料、飲料水、生活用品、感染症対策、水防資材、電気関係、救助資材を備蓄。
- 地元復興委員や自主防災組織、消防団、地域づくり協議会等に対する説明会も実施。



設置場所：総社市消防署昭和出張所地内

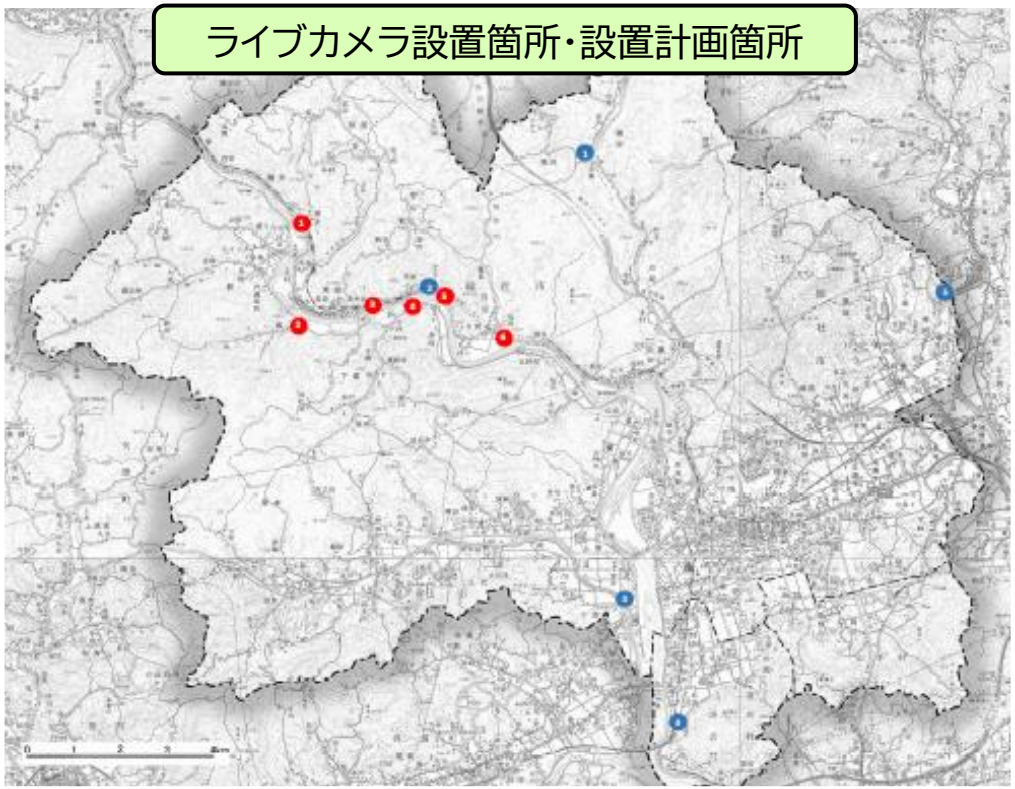




災害リスク早期把握のための監視設備整備

総社市

- 高梁川の増水や局地的な降雨による内水氾濫・道路の冠水等を早期に把握し、迅速な避難情報の発令等を行うべく、災害リスクが比較的高い箇所に河川監視ライブカメラ（動画）を整備中。



R4年度：高梁川沿い6か所
R5年度：主に高梁川支川5か所
R6年度：高梁川沿い1か所、笹ヶ瀬川支流に1か所
R7年度：市内東部主要河川に設置予定

- リモートで360度可動式、赤外線で夜間でも監視可
- 道路や河川の状況をリアルタイムに把握



ライブカメラからの映像



災害対策本部で活用

総社市防災情報システムの整備

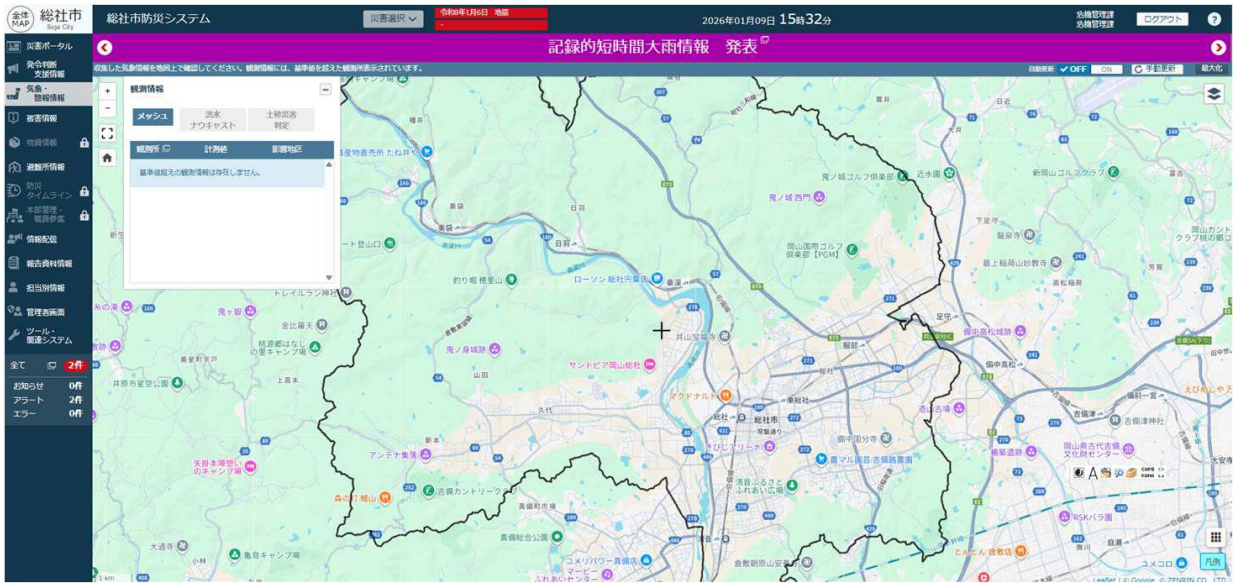
総社市

● 水害など災害発生時に迅速な判断や情報共有ができるシステムを整備する。

【事業概要】

◇ 災害時必要な情報を自動で取得。
◇ リアルタイムの情報を共有し、災害対策本部での迅速な判断につなげる。
◇ 被災現地と災害対策本部が円滑に情報共有可能。
◇ 避難所の避難者数等を現地職員がシステム入力して管理。
◇ 市民は、雨量や水位、避難所の開設状況等をひとつのウェブサイト上で確認できる。

システム画面



災害対策本部室



雨量計の整備

総社市

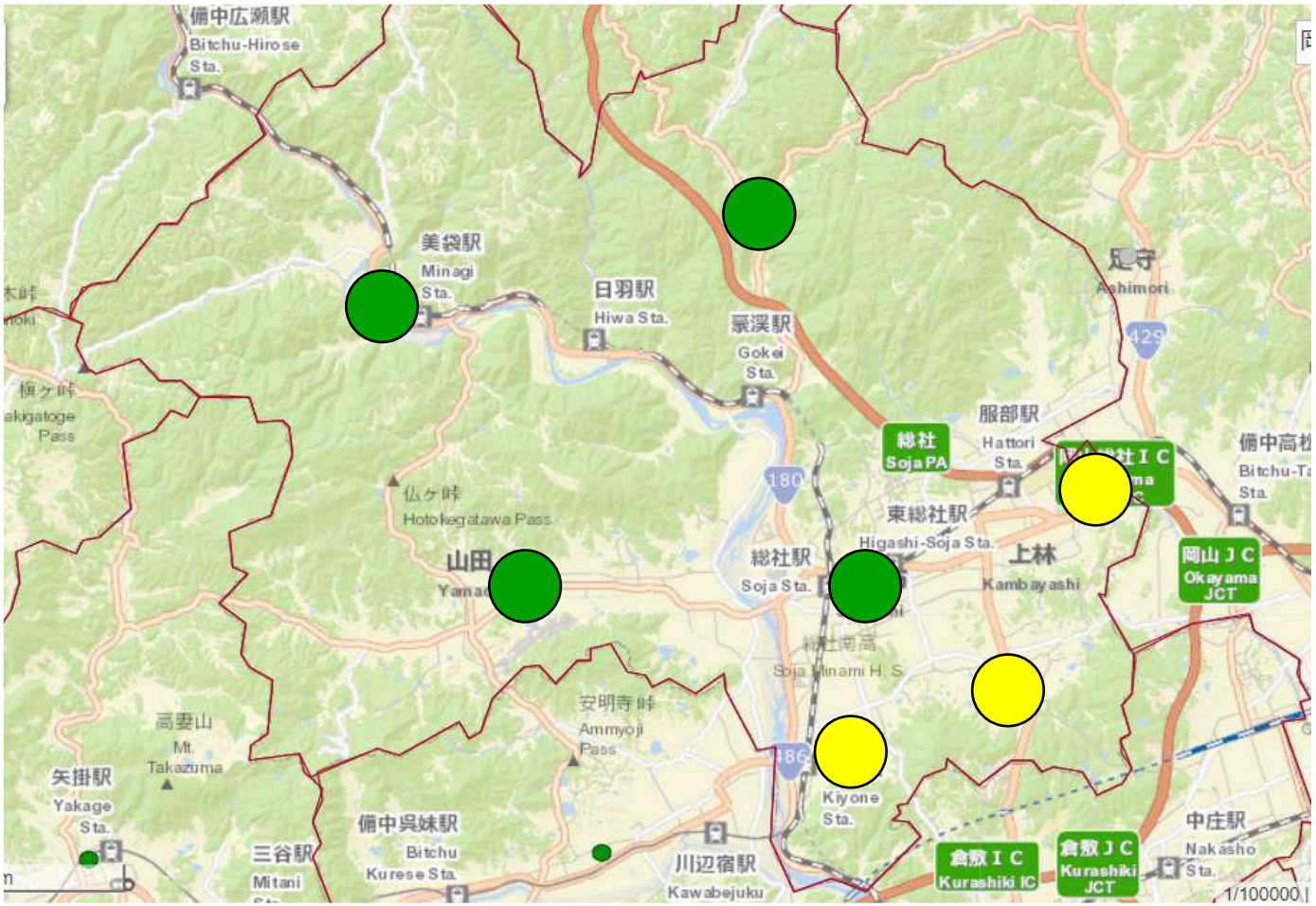
● ゲリラ豪雨発生時に情報収集を行い、迅速な対応ができる体制を整備する。

【事業概要】

◇ 市内3か所に独自の雨量計を設置する。
（4か所の県設置の雨量計がない市街地エリアに設置する）

◇ 市防災情報システムと連携し災害対策本部へリアルタイムで情報収集、共有が可能。

◇ 下流域の河川の水位状況の変化を早く注視することができる。



:市設置予定箇所

:県設置箇所

小学生、中学生を対象とした防災教育の実施

高梁市

● 高梁市内の小中学校で、マイ・タイムライン「逃げキッド」を用いた防災学習を実施。

- 令和3年3月～12月に、高梁青年会議所との協働により、小学校4校・中学校4校で実施（延べ参加者297名）、今後も継続して実施予定（令和4年～令和7年12月：小学校9校・中学校3校（延べ427名））

【マイ・タイムライン作成の様子】





- マイ・タイムライン作成とともに、簡易ベッドや間仕切りパーテーションの組立て、避難所での生活の疑似体験も行った。
- 参加した児童・生徒からは、「災害が発生しそうな時は、今日学んだことを活かしていきたい」、「自分の命は自分で守れるようにしたい」、「避難する時は、今回のマイ・タイムラインを使って、冷静に避難したい」などの感想があった。
- 高梁市では令和元年度から「マイ・タイムライン講習会」を実施し、令和2年度には土砂災害の内容を加えた改良版を作成。

【活動実績】

R3. 3.9	福地小学校	5名（5～6年生）
R3. 6.22	有漢東小学校	25名（3～6年生）
R3. 6.25	有漢西小学校	21名（5～6年生）
R3. 6.29	高梁北中学校	10名（2年生）
R3. 7.15	高梁東中学校	42名（1～3年生）
R3.10.12	川面小学校	55名（全校児童）
R3.10.18	川上中学校	40名（全校生徒）
R3.12. 7	高梁中学校	99名（2年生）
R4年度	3校	133名
R5年度	5校	149名
R6年度	2校	70名
R7年度	2校	75名





【間仕切りパーテーションを組み立てての疑似体験】

AIによる避難発令判断の支援システム実証実験への参画

高梁市

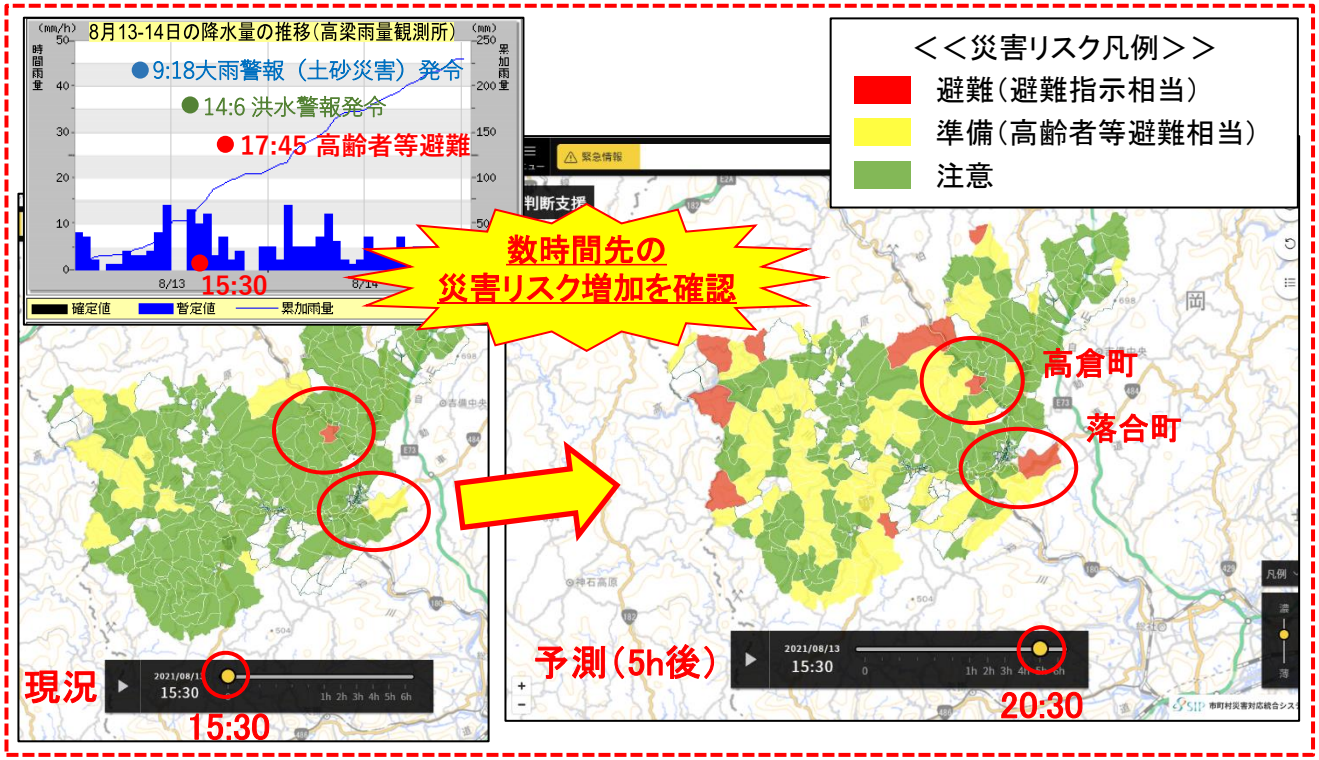
- SIP国家レジリエンスの市町村災害対応統合システム（IDR4M）の実用化に向けた実証実験に参画。

- 内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）国家レジリエンス（防災・減災）の強化において研究が進められており、九州大学三谷教授の研究グループにより開発されたIDR4Mの実証実験に令和2年度から参画。
- 観測情報、気象情報、雨量予測、地域の災害リスクなどを基に、自治体の避難発令の判断に必要な情報を、最先端のAI・IoT技術を活用し、タイムリーに提供する。
- システムは令和5年度から令和10年度までに、全国1,700の自治体での社会実装を目指す。

【実施状況】
令和2年5月；モデル自治体に選定
令和3年8月；Web訓練実施

※実際の大雨時にも活用し、令和3年8月13日のIDR4M予測により数時間先の災害リスクの増加を確認。（右図）

【次年度以降】
実証実験は令和4年度まで継続して実証実験に参画。



8月13日15:30現況とIDR4M予測 5時間先（20:30）の災害リスク

AR技術を活用した浸水疑似体験の実施

高梁市







ARゴーグルで浸水疑似体験
VRゴーグルで地震疑似体験

令和4年度から、ARゴーグルによる浸水疑似体験の導入により、浸水が始まってからの避難は濁った水で足元が見えず、とても危険であることを体験してもらいました。 障害物を置く体験では足元が見えない状況では歩行が非常に危険であることも学習しました。（2校54名）

また、子供たちが協力してワンタッチパーテーションと簡易ベッドを組み立て、ベッドに横になってみたりして避難所体験も行っています。

タブレットを使っての防災学習では、災害情報の取得方法や、自分の居住区域の災害リスクの確認方法などを学んでいます。



避難所体験





タブレットで防災マップを確認

令和5年度から地震・火災を疑似体験できるVRゴーグルも導入し、各所の訓練等で使用し好評を得ています。
（令和5年度：5校（150名）、令和6年度：2校（57名））
令和7年度には4校（74名）がAR・VRゴーグルでの防災学習を実施しました。学校以外では自主防災組織などの訓練時に使用し、14回、400名が体験しています。

防災知識の普及

新見市

- 毎年「市報にいみ6月号」で、災害への心構えや災害に関する情報収集の手段、地域防災の推進、避難情報の変更など、防災知識の普及を図る特集を掲載。
- 市ホームページに、気象情報や観測情報等防災情報をお知らせする「防災関連リンク集」のバナーを設置。
- 避難情報の変更に関する行政放送番組を制作し、地元ケーブルテレビ、YouTubeの市公式チャンネルで公開。



【市報にいみ令和3年6月号】



毎年出水期には、防災に関する特集を市報に掲載している。

【市ホームページ】



市ホームページに
防災関連リンク集のバナーを
令和3年7月から設けた。

【気象情報・観測情報】

○おかやま防災ポータル
（雨量や水位などの観測情報、気象情報など）

○国土交通省　川の水位情報
（河川の水位、河川監視カメラ）

○気象庁ホームページ
（気象・地震情報および災害危険度分布情報（キキクル））

○岡山県土砂災害危険度情報
（土砂災害発生の危険度を示すメッシュ情報）

【地図情報】

○岡山全県統合型GIS
（土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの地図情報）

○国土交通省ハザードマップポータルサイト
（全国のハザードマップの閲覧など）

等

新見市防災マップの更新

新見市

- 高梁川の浸水想定区域及び土砂災害警戒区域の見直しを受けて、防災マップを更新。
- 市民の防災意識の向上と迅速な避難行動の促進を図る。

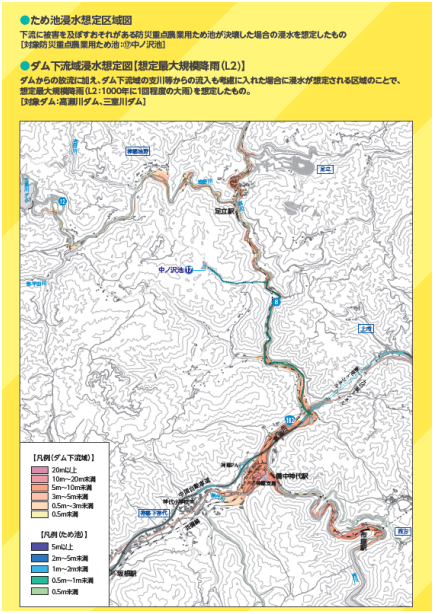
＜取組期間：令和3年11月～令和4年3月＞





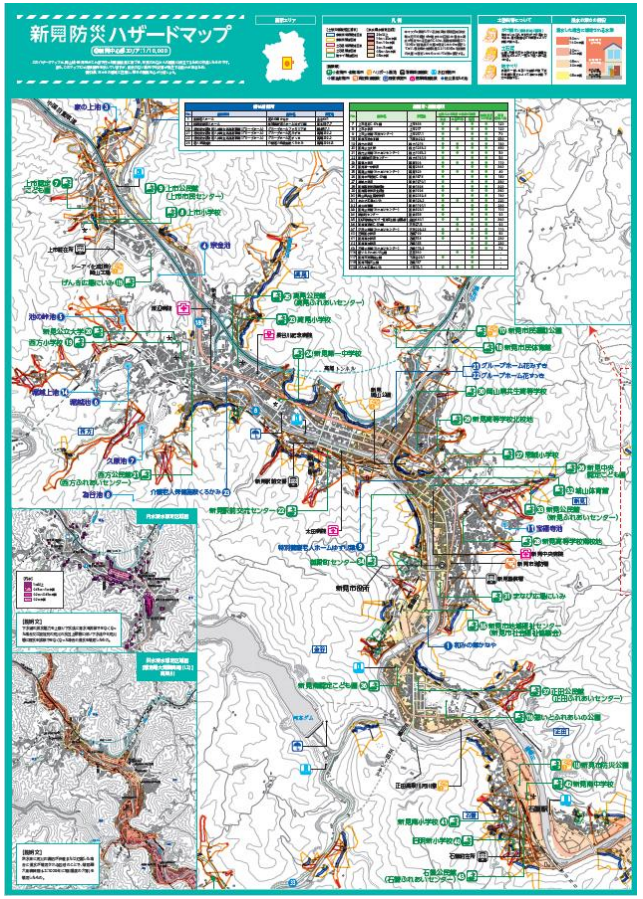






新たに掲載した区域図

- 洪水浸水想定区域図(L2)
- 内水浸水想定区域図
- 防災重点農業用ため池 浸水想定区域図
- ダム下流域浸水想定図(L2)



情報面は、オリジナルイラストを使用し、直観的に理解できる内容となるよう工夫。

地図面は、市内を13地域に分割。地域ごとにA1サイズの地図にし、水防法の改正に伴う、新たな中小河川の洪水浸水想定区域の指定にも柔軟に対応できるよう工夫。

個別避難計画の策定支援

新見市

- 災害発生時に高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに、個別避難計画の作成支援を推進する。

＜取組期間：令和4年4月～＞

地域調整会議（石蟹地区）



地域調整会議（下熊谷地区）



■地域調整会議の実施
　自主防災組織のある4地区をモデル地区として公募し、各地区で地域調整会議を実施。
　会議では、ハザードマップを活用したワークショップを行い、地域の住民に地域内の避難行動要支援者について共通認識を持ってもらった。
　今後は、作成した個別避難計画を各地区の防災訓練で検証し、実効性のある計画の作成を目指す。

■個別避難計画策定のための支援者向け講演会の開催
　地域関係者や福祉関係者などの計画策定支援者を対象に、「個別避難計画」の意義・必要性などについての知識を深め、今後の計画策定の参考としてもらうことを目的に講演会を開催。
　自主防災組織、民生委員・児童委員、ケアマネージャー、市関係者など約100名が参加した。





個別避難計画策定のための支援者向け講演会（新見公立大学）

◇受講を終えての参加者の感想

○ 認知症の方など大雨が降っていることをわからない人が1階で亡くなられたと聞いて、その人へのサポートは難しいとは思うが、あらかじめ対策をする必要があるなと感じました。
○ 助ける側の立場として助けられる側の事について考えるという事は自身のいざという時の事を考えることになるのだとわかりました。 など

小学生を対象とした防災教育の実施

新見市

- 新見市内の小学校(4年生)を対象に防災教育を2時限実施した。
- 1時限目は、新見市内で大きな被害があった平成30年西日本豪雨、令和元年集中豪雨を例に土砂災害・浸水害について講和し、国・県・市が災害を未然に防ぐためにどのような取り組みをしているか紹介した。
- 2時限目は、防災マップの見方、備えておくべき備蓄品を紹介、消費期限が1年を切ったアルファ化米を生徒に試食してもらうことで、ローリングストックについて意識づけした。

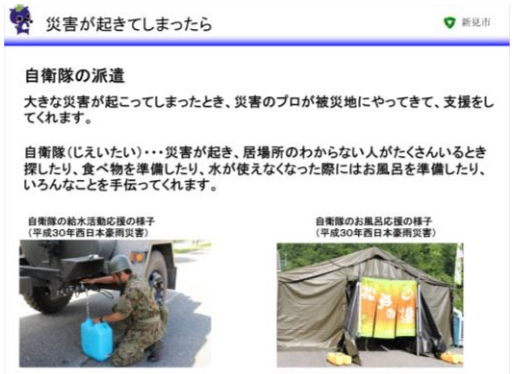
【授業風景】



- 令和2年度以降は、毎年実施している。

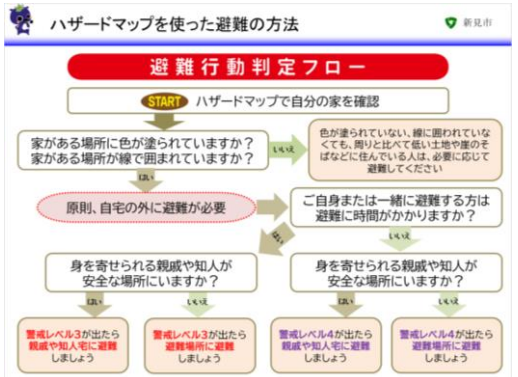
【1限目:災害を防ぐ！！】





【2限目:ハザードマップを使おう！】





新見市公式スマホアプリを使った防災情報の配信

新見市

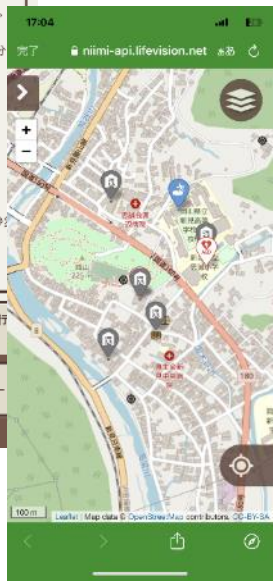
- 新見市では、平成30年から利用していた新見市公式ポータル「新見まちナビ」に告知放送のお知らせ内容の掲載や新見市電子申請サービスなどの機能を追加し、令和5年4月から新見市公式スマホアプリとして運用しております。「新見まちナビ」では警報等発令時の情報やハザードマップ、避難所の情報等も確認できます。
- 令和6年10月からは、ダムからの放流情報を配信する機能を加えました。これは「おかやま防災情報メール」の情報を転送する仕組みとなっていることから、手動で入力していた作業が省け、ダムからの配信を遅滞なく市民に伝えることが実現しました。





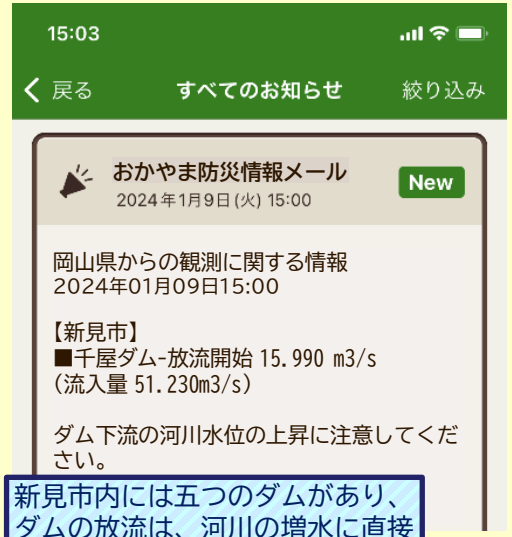
気象警報等

避難所情報



ダム放流情報の配信

令和6年10月から運用開始



新見市内には五つのダムがあり、ダムの放流は、河川の増水に直接繋がることから、特に流域に暮らす市民の関心は高く、注意喚起に役立つことを期待している。

ハザードマップを活用した地域防災力の向上

備前市

- 近年、大雨や前線の影響による洪水被害が多発するなか、平成22年3月に作成した「備前市ハザードマップ」の更新を行い、住民に対し、浸水想定区域や土砂災害の危険箇所や、避難所や避難経路を確認してもらい、災害に備える。

【実施期間】

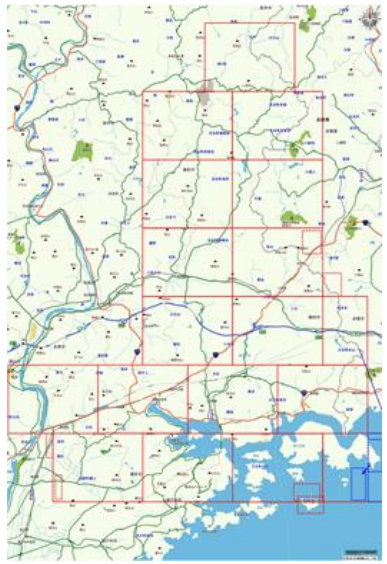
令和3年9月　～　令和4年3月

【実施内容】

○　既存の「備前市ハザードマップ」について、地図の縮尺、最大想定浸水区域の掲載、マイタイムラインなどの避難情報ページの更新に苦慮したが、令和4年3月末の完成に向け、予定どおり取り組んでいる。

○　令和4年度において、住民への周知・配布が残っており、自主防災組織などへハザードマップを活用しての、防災訓練や避難訓練を積極的に行ってもらえるよう、普及に努めていきたいと考えている。





イメージ図

住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の普及促進

瀬戸内市

- 市危機管理課主催により、せとうち防災リーダーを対象としたフォローアップ研修を実施。
- 気象情報等に関する基本的な知識を深めるとともに、瀬戸内市ハザードマップを活用して地域の災害リスクを確認。
- 「災害図上訓練DIG」により、洪水等の災害時における自主防災組織の活動について検討。また、自主防災組織の活動を踏まえた「マイ・タイムライン作成」を行い、住民一人一人の防災行動について学習。

■日　時:令和7年7月19日(土) 13:30~16:30

■場　所:瀬戸内市立美和小学校

■参加者:せとうち防災リーダー 22名

■講　師:岡山地方気象台　次長　宇野田 隆司 様

山口大学大学院 創成科学研究科 准教授 ／

瀬戸内市市政戦略アドバイザー　瀧本 浩一 様











出前講座を利用した防災知識の普及啓発活動

瀬戸内市

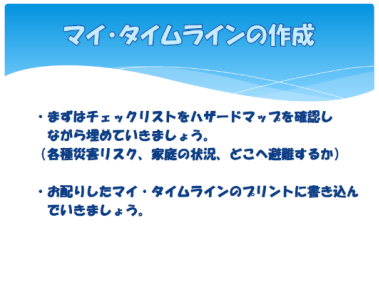
- 市内の自治会や学校、高齢者施設等を対象に出前講座を実施し、ハザードマップの活用方法を含む防災知識の普及啓発活動やマイ・タイムラインの作成を促している。

【出前講座で使用した資料】





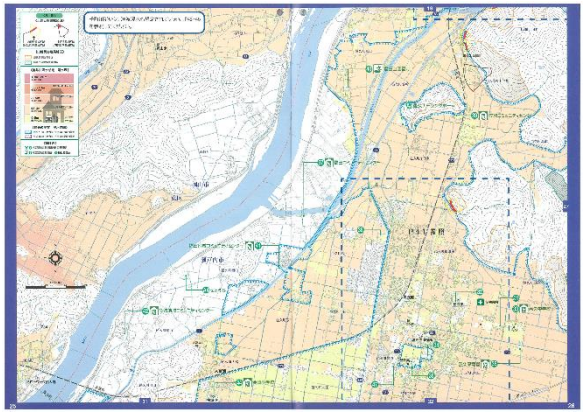






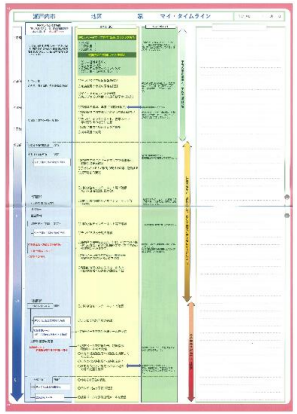
・過去の災害の振り返り
・ハザードマップの活用方法
・マイタイムラインの作成　等

【ハザードマップとマイ・タイムライン】









・実施期間　令和2年度～

防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布

瀬戸内市

- 瀬戸内市防災アプリや屋外放送、戸別受信装置により一斉配信を行うことで、避難情報等の伝達を迅速に実施している。

【防災アプリと戸別受信装置】





【広報用チラシ(高齢者向け)】



屋外放送



・実施期間　令和4年度～

自主防災活動の担い手を育成する講座を開催

瀬戸内市

- 年1回、出水期前に「せとうち防災リーダー養成講座」を開催。
- 午前の部では、自主防災組織の意義や防災リーダーの役割を学び、午後の部では、「防災まち歩き」「防災マップづくり」を通してハザードマップの活用方法や防災行動等について学ぶ。
- 講座修了者を対象としたフォローアップ研修も年1回程度開催。











・実施期間　平成25年度～

【令和6年度】

●せとうち防災リーダー養成講座

令和6年6月2日(日)

参加者　33名

●フォローアップ研修

令和6年12月18日(水)

参加者　22名

地域住民主体の避難所運営体制の構築

瀬戸内市

- 毎年1回、市内の小中学校等を会場として実施している総合防災訓練にあわせて、会場周辺の住民や施設管理者等と連携して事前研修を2回実施。
- 事前研修で住民自ら検討した避難行動・避難所レイアウトをもとに訓練を実施。











【令和6年度】

対象地区：長船町国府小学校区

訓練会場：瀬戸内市立長船中学校

訓練想定：河川の洪水

参加者：合計　約300名

①第1回　令和6年8月3日(土)

②第2回　令和6年9月28日(土)

③総合防災訓練　令和6年11月17日(日)

・実施期間　令和6年度～

防災教育×地域の防災活動(住民主体の避難所運営)

瀬戸内市

- 従来から取り組んでいた防災教育と地域の防災活動を掛け合わせ、住民擦体で避難所運営に取り組むことで災害関連死を防止し、災害に強い地域づくりを促進した。

小学校の取組み

授業で防災学習

テーマを設定して、自分達で防災対策を考える

・防災食
・防災工作(段ボールパーテーション、新聞スリッパ)
・持出品、備蓄品リスト　など

学習発表会で取りまとめた対策を発表



地域(まちづくり協議会)の取組み

まちづくり協議会防災部会を立ち上げ

避難所運営ゲーム

防災研修

避難所設置運営研修



消防団員・児童で段ボールベッド組立

地区防災訓練

・こどもが考えた防災食を実際に作って食べる。
・新聞スリッパをみんなで作る

自主防災組織の認定

運動会に合わせて炊き出し訓練を実施するなどして継続



避難所運営ゲーム(みんなで協力して避難者の受入)



避難所設置運営研修(食事スペースの課題確認)



地区防災訓練(炊き出し)



地区防災訓練(児童が考えたじゃがりこサラダを作る)

水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催

真庭市

- 出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施。また、避難訓練を実施する自主防災組織などへ、迅速な避難につながるよう支援を実施。

・市内各所の自主防災組織・自治会を対象に、出前講座を行い防災情報の提供や、避難訓練の方法を講習
・平成29年度から実施中



【新しくなった防災マップ】



【各地区へ出向いての防災についての避難の方法、避難訓練実施の重要性を自主防災組織を中心に講習】

自主防災組織を中心に計画した避難訓練打ち合わせ



地元消防団と連携した訓練の様子



主に水害・土砂災害を想定した訓練を継続して啓発を行い、自主防災組織を中心に訓練を行うことで、市全体の防災力向上が見込まれる。



【市による訓練の総評】

「浅口市防災フェア」を開催

浅口市

- 参加・体験型の「浅口市防災フェア」を実施し、「水害発生時の市内の景況」のパネル展示や、「冠水時水圧体験ドア」の災害疑似体験など、市民に対する防災意識の高揚に努めました。



水害発生時の市内の景況（エイト日本技術開発）



起震車による地震体験（岡山県消防学校）



水消火器体験



冠水時水圧体験ドア（JAF）



ドローン操縦体験（岡山県ドローン協会）

【令和7年度実施成果】

・実施日時：令和7年11月24日（月・振）
10：00～13：00
・実施場所：天草公園
ビッグハット（メイン会場）
天草体育館（避難所体験）
・参加企業等：76団体
（内マルシェ43団体）
・来場者数：約5，000人

「避難所開設訓練」を実施

浅口市

- 地域防災の中心的な役割を担う防災リーダーを対象にした避難所開設訓練を実施し、「災害関連死の未然防策」についてのワークショップを開催した。



避難所受付



食事スペース



情報共有コーナー



寝　床



物干スペース

要配慮者対応の観点で避難所施設の問題点を考察して改善







【実施日時】
令和7年5月25日(日)
13:00～16:00

【会場】
市健康福祉センター

【参加者数】
51人

地域の歴史を踏まえた防災教育

浅口市

- 自主防災組織が中心となり、地域にある防災重点農業用ため池と河川について、過去の災害史を踏まえた防災講座を開催し、防災意識の向上を目指す。【米地区自主防災組織】

・取組は、令和2年度から実施



【災害史について説明】



【図上防災訓練】



【タイムライン作成研修】

自主防災組織の取組み

・地域の災害の歴史を調査し、「地域の災害の歴史」資料を編纂し、地域内及び近隣町内会に配布
・図上防災訓練を兼ね「地域の災害の歴史」を説明
・地域独自の防災マップは調査結果に基づき、修正配布
・氾濫想定を考慮したタイムラインの作成と配布

近隣町内会の取組み

・「地域の災害の歴史」を踏まえた図上防災訓練に参加
・氾濫想定を踏まえ、地域の防災マップを見直し

行政の支援

【市】
・図上防災訓練の企画指導
・資料の作成・説明支援
・タイムライン作成（図上防災訓練）の企画指導
【岡山地方気象台】
・防災気象情報の収集・活用について講演（web会議）
（今後の検討）
・近隣地域でタイムライン作成
・要配慮者向けのタイムライン作成

自主防災組織のリーダーを育成する講座を開催

浅口市

- 地域防災の要である自主防災組織や消防団を対象とし、地域の防災力向上及び防災学習を目的とした育成講座を開催。


防災気象情報に関する講演
（岡山地方気象台）


災害ＶＲ体験
（岡山県危機管理課・
おかやまコープ）



高圧電源車・停電アプリの紹介
（中国電力ネットワーク（株））



移動基地局車の紹介・展示
（ドコモＣＳ中国）


電気自動車の紹介・展示
（三菱自動車工業（株））

（令和6年度）
・出水期前の6月初旬に開催
・自主防災組織・消防団から44名参加
・防災関連機関、協定締結企業等によるブースを設置し、各種体験コーナーや車両の紹介・展示
・班に分かれ、自組織の課題や困りごとなどを意見交換

防災情報などをお届けする防災アプリの配信(浅口市防災行政ナビ)

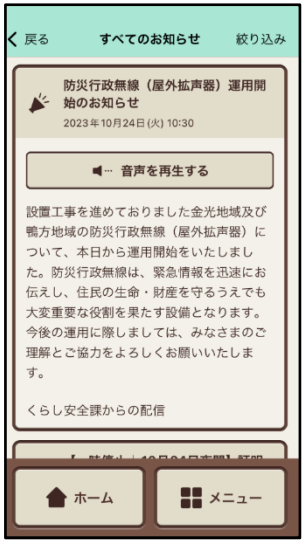
浅口市

- 浅口市では、災害時の情報伝達手段の一つとして、スマートフォン用の防災アプリを配信しています。避難指示や避難所開設情報などの配信やハザードマップ・関係機関のリアルタイムな防災情報を確認できます。平時には、アプリを通じて市からのお知らせや広報誌なども配信しています。





ハザードマップ



市からのお知らせ



広報紙

Android用 iPhone用

アプリダウンロード
QRコード

防災訓練の実施

和気町

- 毎年、避難訓練を実施し、防災についての意識の向上を目指す。
- 令和元年度に排水ポンプ車を整備し、災害時の被害の軽減を目指す。

毎年9月の第1日曜日に地域住民の方、行政、消防団等一体となって、「災害はいつどこでおこるかわからない。」を教訓にハザードマップを活用した防災訓練を実施





令和元年8月18日に2台の排水ポンプ車を納車し、局地的な豪雨にも対応できる準備を実施



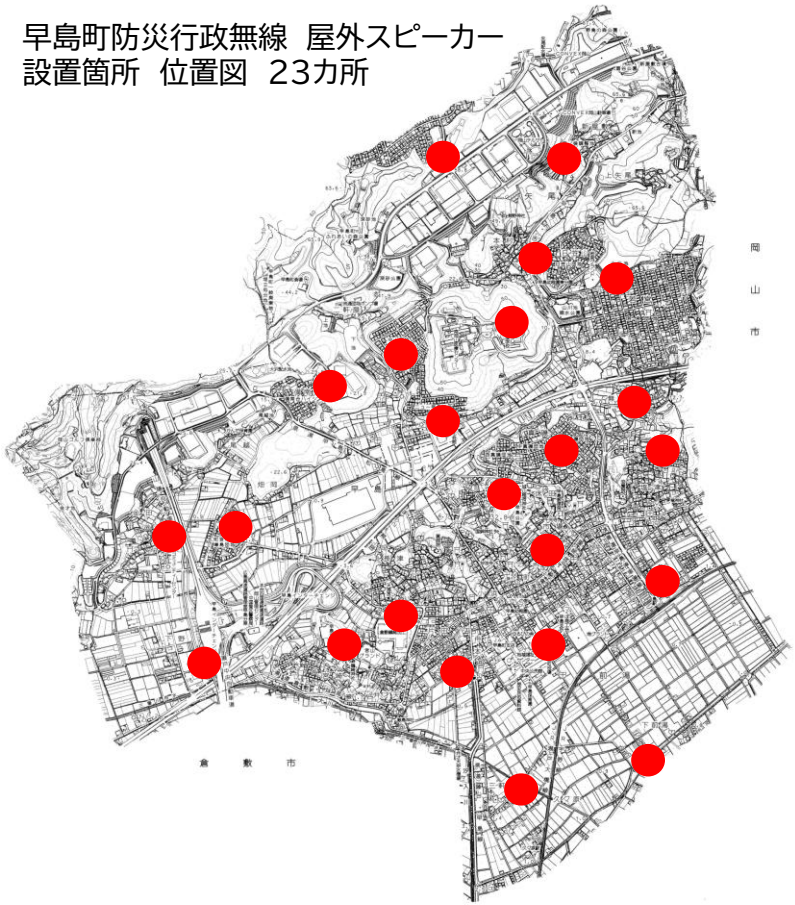
防災行政無線の音声をスマートフォンのアプリへ配信

早島町

- 屋外スピーカーの音声が聞こえにくい場所でも、スマートフォンから戸別受信機のように、リアルタイムにJアラート情報や避難情報など緊急時における防災行政無線の音声を聞くことができるアプリを導入。

・運用は、令和2年度から開始
・町内だけでなく、町外でも緊急情報等を聞くことができ、さらに録音もされ、後から聞き直すことも可能

早島町防災行政無線　屋外スピーカー
設置箇所　位置図　23カ所



防災行政無線の音声伝達イメージ



防災行政無線の屋外
スピーカーで放送



同時に操作不要でスマートフォンでも同じ内容の音声が流れます
※各自の設定によります

インストール方法

●コスモキャストアプリを検索
端末がAndroidの場合はGoogle Playから、iOS（iPhone、iPad）の場合はApp Storeから、「Cosmo Cast」又は「コスモキャスト」と検索して、アプリ「Cosmo Cast」をインストールします。
右記のQRコードを読み取る方法でも、インストールできます。

Androidの場合

iOS（iPhone、iPad）の場合

地区防災計画作成促進による地域防災力の向上

矢掛町

- 地区防災計画の作成を促進するため，令和5年度に内閣府のモデル事業を活用して，町内で初の地区防災計画の作成について取り組む。
- 完成した地区防災計画を全町に広げ，地域防災力の向上を図るため，引き続き啓発に取り組む。

・令和5年度　内閣府　地区防災計画作成モデル創出事業の概要
事業内容：内閣府から派遣されるアドバイザーの協力の下，住民等と地域の計画作成支援者等による計画素案作成に向けたワークショップを等を実施し，地区防災計画の作成を目指す。
アドバイザー：磯打千雅子　香川大学　地域強靭化研修センター　特命准教授
実施主体：中川地区自治協議会，中川地区自主防災会，内閣府
（オブザーバー：岡山県，矢掛町）
ワークショップ実施日：12月3日(日)，1月21日(日)，3月10日(日)
ワークショップ実施場所：中川小学校，(株)平野鐵工所
ワークショップ参加者：約70名(自治会・町内会，民生委員，消防団員，老人会，防災士，小学校関係者)



第1回ワークショップ



第2回ワークショップ



第3回ワークショップ

ハザードマップの更新

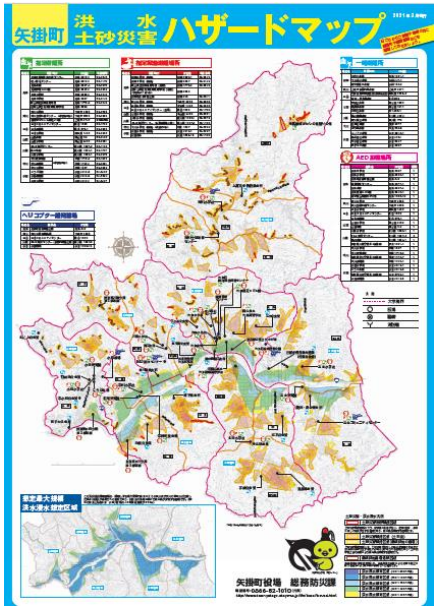
矢掛町

- 高梁川水系小田川流域の中小河川に係る洪水浸水想定区域の岡山県の指定（令和5年3月）に伴い、令和3年3月に作成したハザードマップを更新する。

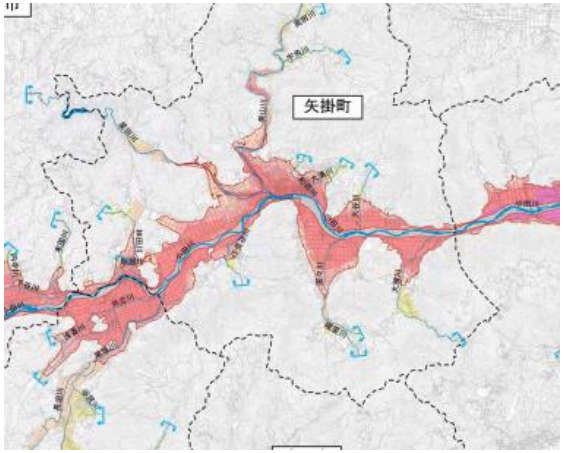
【実施期間】 ～令和6年3月

【実施内容】
〇令和3年3月に作成した矢掛町防災ガイドブックと合わせて送付した全町ハザードマップ，各地区ハザードマップに小田川流域の中小河川に係る洪水浸水想定区域を反映させる。また、土砂災害警戒区域等を最新のものに更新する。
〇更新したハザードマップを町内の各戸へ配布し、危険箇所、避難場所、避難経路を再確認してもらい、災害に対する備えを強化する。





⇐
中小河川の洪水浸水想定区域を反映させる



岡山県HPから引用

防災訓練の実施

矢掛町

自治会，公民館，防災士，訓練協力企業，内閣府，町職員が参加した災害避難所訓練を実施した。

【実施日】令和7年8月26日（火）
【実施場所】矢掛町B&G海洋センター　アリーナ及び駐車場
【参加者】約90名
【訓練内容】
（1）避難者受付，避難所資機材設置訓練
　避難者の受付，災害対策本部への報告，段ボールベッド・簡易トイレの組立・設置
（2）衛星安否確認サービス通信端末操作訓練
　機材の設置，避難所開設，個人安否情報の収集，災害対策本部との連絡
（3）給水訓練
　給水コンテナの組立・設置，給水車から給水袋への給水


簡易トイレ組立・設置


段ボールベッド組立・設置


衛星安否確認サービス通信端末設置




給水訓練

水防災の広報及び情報伝達の充実

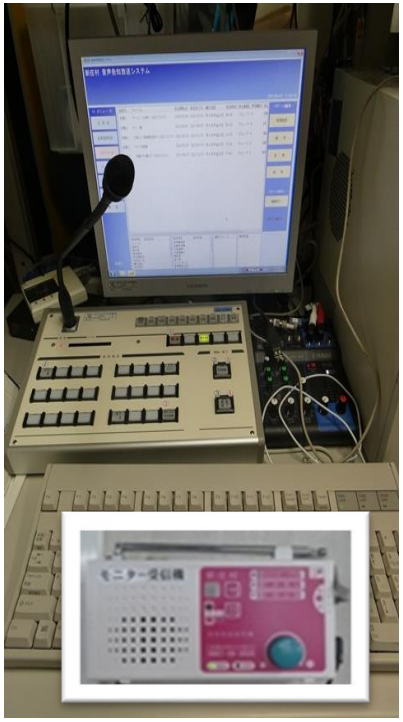
新庄村

- 庁舎へポスターを掲示し住民へ周知。
- FM告知放送による村内全域（全戸）への情報伝達。

・取組は、令和2年度から実施



水災害に備えた避難や
防災意識向上を図る
ためのポスター掲示



FM放送による
情報伝達
（注意喚起）



CATVで周知

防災出前講座の実施

鏡野町

- 鏡野町内の団体、組織、学校関係者を対象に、避難行動、ハザードマップ、備蓄品などについて出前講座を行い、防災についての知識や備えについて啓発を行う。



地区防災マップ作り



段ボールベット組立体験



小学校防災出前講座



保育園防災出前講座

町内会、学校、幼稚園、保育園、婦人会、老人会、民生・栄養委員、放課後児童クラブ、地区こども会など様々な団体組織に対して防災に関する啓発活動を実施している。

防災に関心を持っていただき、災害時での避難行動が行えることを目的とする。

これまで以下の地区で実施。
・令和元年度　16地区（22団体）
・令和2年度　8地区（9団体）
・令和3年度　4地区（4団体）
・令和4年度　6地区（6団体）

避難体制等の強化（地区防災計画の策定支援）

勝央町

- 地区防災計画（畑屋地区）を策定（県モデル事業により実施）するに当たり、地区に起こり得る風水害、洪水等の発生を想定し、地区の強み、弱みを話し合うことで、要支援者支援活動の円滑化及び迅速かつ効果的な体制の確立、地元消防団等と連携し水害への備えを図り防災意識の高揚と、水害に対する迅速かつ効果的な体制を確立し万全を期すことを目的とする。
- 地区防災計画策定に当たり自主防災組織の構成員により地区の特性等を話し合い、地区内にある防災重点ため池や河川による浸水被害等を想定した行動、地区内での避難所の設定を行い計画を策定。



講師を招いての地区防災計画について講義



ワークショップ（地区の弱み・強み）

・令和3年度から、地区防災計画の策定推進のため、外部講師等を招き自主防災組織（地区）を対象とした説明会を実施している。

防災に関する説明会（戸別避難行動の図上訓練支援）

勝央町

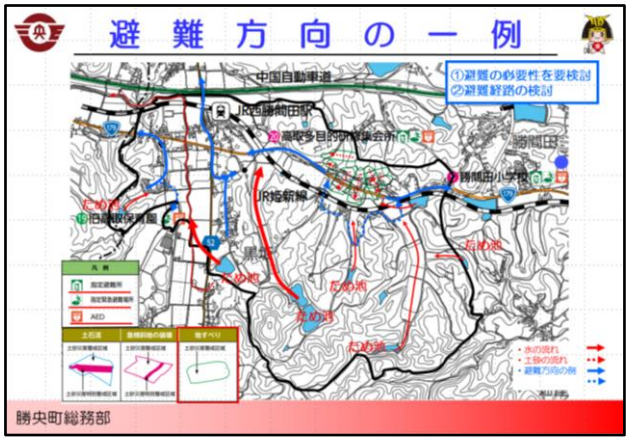
- 地区において住民に対し戸別の避難行動を図上訓練するにあたり、地区の地勢評価やその使用について説明し、住民それぞれが自らの住居における避難行動を準備できるよう支援する。



自主防災組織内（地区内）の住民へ説明



地区の地勢評価を説明



地勢評価の使い方を説明

・併せて、防災備蓄食等を配布し家庭における防災備蓄等、防災に関する関心を向上

防災訓練の実施

勝央町

- 勝央町総合防災訓練は、風水害・洪水等の発生を想定して勝央町の防災組織及び消防団、消防署と連携し、要支援者支援活動の円滑化及び迅速かつ効果的な体制の確立、災害への備えを図り、防災意識の高揚と防災体制の万全を期することを目的とする。
- 豪雨等を想定して町内21自主防災組織及び町、消防団、消防署と連携、全地区の避難訓練及び安否確認訓練、各自主防災組織別に防災備蓄品受領訓練、土のう作成訓練などを実施。



公民館などの一次避難所において安否確認訓練



神社などの一次避難所において備蓄品受領訓練



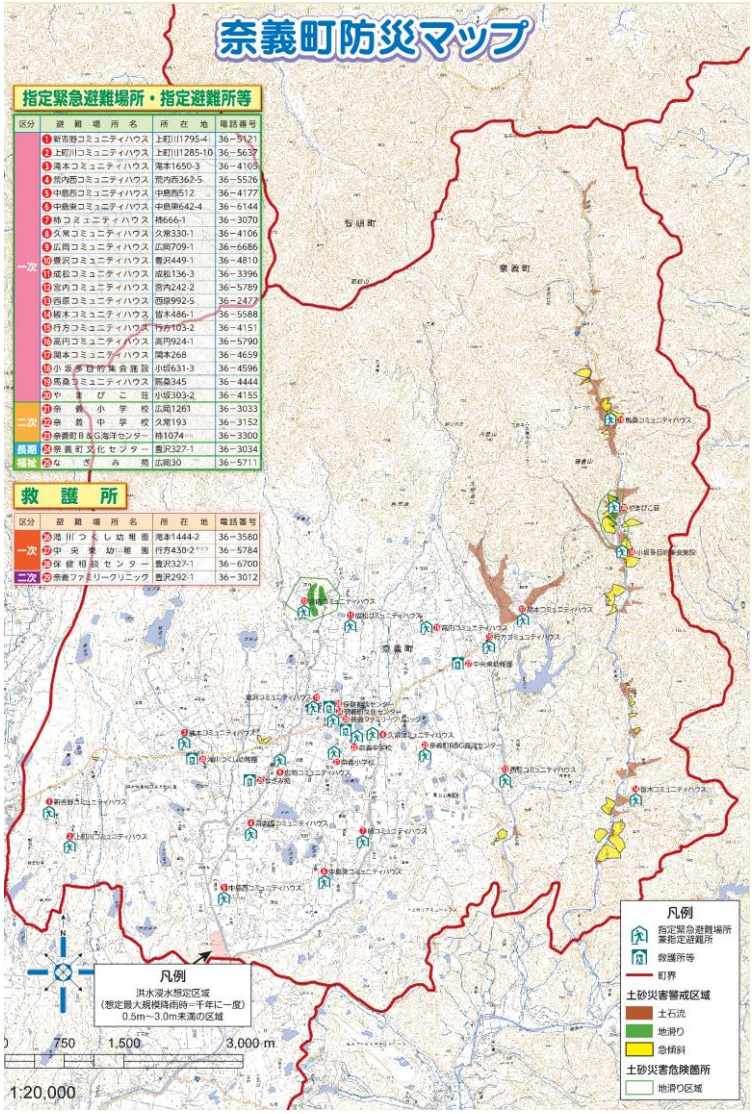
自主防災組織での土のう作成訓練

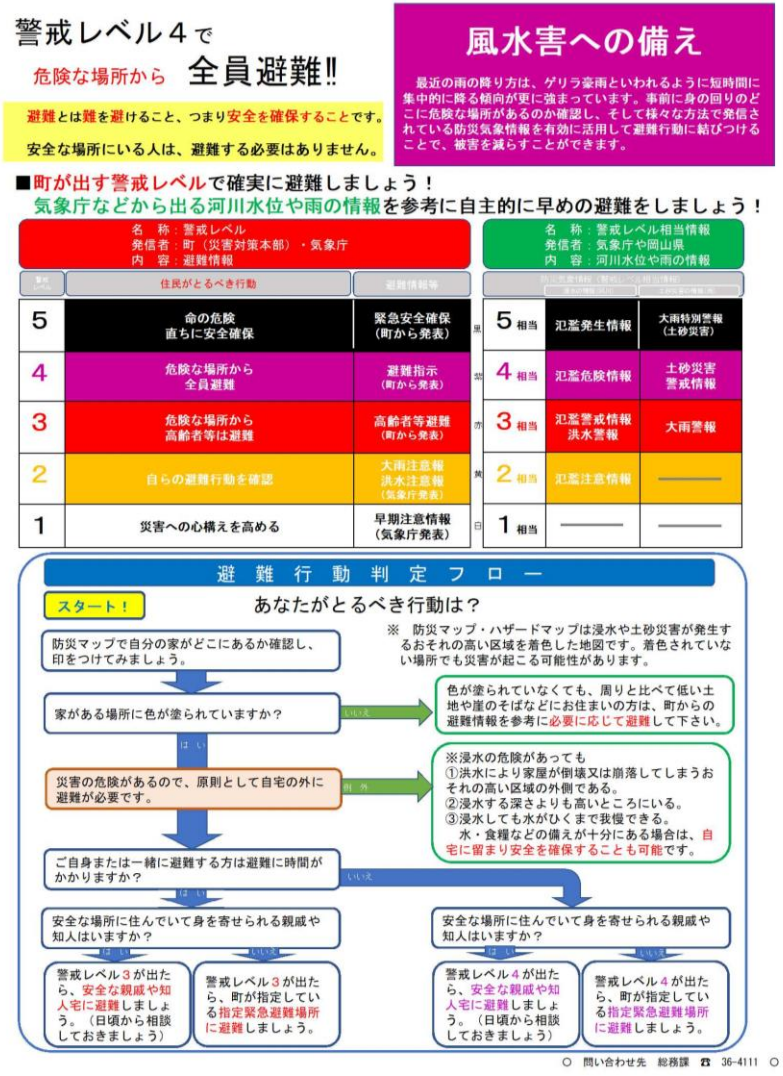
・勝央町総合防災訓練は、隔年10月又は11月を基準に実施している。
・中間年にあたる年は、自主防災組織主体の訓練を実施している。

防災マップの更新

奈義町

- 従前は土砂災害警戒区域を主とする防災マップ(ハザードマップ)のみであったが、令和2年8月に吉井川水系滝川洪水浸水想定区域(L2)の情報を含めた防災マップに更新。





防災訓練の実施「災害対策本部と各避難所の連携訓練」

奈義町

- 町内各地区の自主防災訓練の実施にあわせて、町災害対策本部と各避難所の連携について、岡山県総合防災情報システム及びドローンを活用した災害対策本部での現地確認要領等を訓練し、突発的に発生する各種自然災害に備える。
- 震度5強の地震を想定して町及び町内19の自主防災組織・消防団が連携し、避難訓練を実施。

町災害対策本部設置



ドローン映像、県防災システムによる情報共有



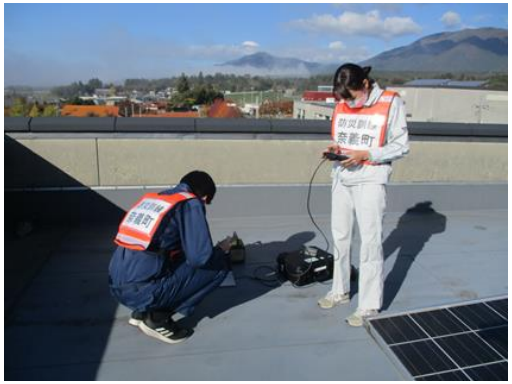
自主防災組織及び消防団による避難所運営



スマホによる県防災システムの活用



ドローンオペレーター



町職員の避難所訪問



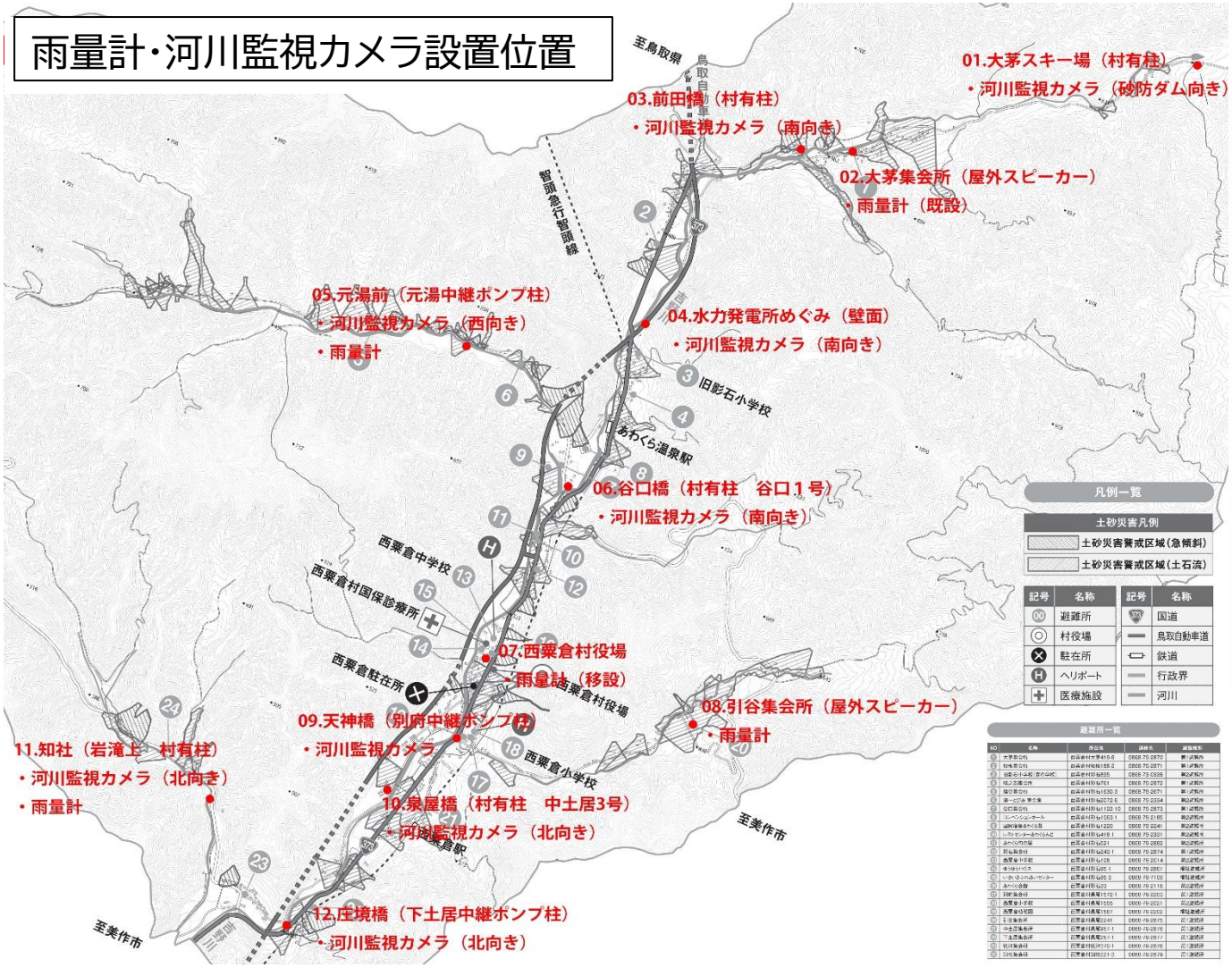
※　取り組みは令和元年から実施している

災害リスク早期把握のための監視設備整備

西粟倉村

- 昨今の局地的な降雨等を早期に把握し、土砂災害や河川災害に対してのリスク管理を行うべく村内全12箇所に対して雨量計および河川監視カメラを整備。

雨量計・河川監視カメラ設置位置









大茅地区の雨量詳細　(10分表示)

記録時間 日 / 時：分	大茅地区 10分間雨量 (mm)	累加雨量 (mm)
01 / 01：40	0.0	25.5
01：30	0.0	25.5
01：20	0.5	25.5
01：00	0.0	25.0
01：10	0.0	25.0
00：50	0.0	25.0
00：40	0.0	25.0
00：30	0.0	25.0
00：20	0.0	25.0
00：10	1.0	25.0
00：00	2.5	24.0
31/ 23：50	3.5	21.5
23：40	10.5	18.0
23：30	5.0	7.5
23：20	2.0	2.5
23：10	0.5	0.5
23：00	0.0	0.0
22：50	0.0	0.0

・防災ポータルサイトは役場だけでなく住民に対しても公開する。

・取得したデータについてもオープンデータとして公開し二次利用・防災活動に活かせるものとする。

取組は、令和2～3年度に実施

情報発信メールによる防災情報等の提供

久米南町

● 被害を軽減することを目的として、防災情報（気象及び避難指示等）を配信。



◇ 効 果

携帯電話やスマホの普及が進む中、緊急時の迅速な情報伝達手段として活用を広げることは、自治体と住民の双方に利点がある。

◇ 取 組

【実施期間】令和元年7月～
今後は、避難が必要な住民に強いメッセージが届く仕組みを作り、より多くの人が情報発信メールを活用して避難に役立てるよう、登録を呼びかけなければならない。

小学生を対象としたこども防災教室の実施

美咲町

- 美咲町内の小学校にて、防災学習を実施。
- 自地域の過去の災害の歴史を学びや、災害の模擬体験などを行い災害に対しての備え、自助の必要性について学習した。



▲ ピースウィンズジャパン指導の防災学習



▲ 洪水時の長靴での歩行体験



▲ 災害碑から過去の災害を学習



▲ 防災食を食器も含め作成

【活動実績】
美咲町防災士ネットワークと協働し、小学校5校、中学校1校で防災教室を実施。

【参加者感想】
参加した児童からは、「自分の命は自分で守る。」「災害時に困った人がいたら声をかける。」「家に帰り、非常持ち出し袋などおうちの人に確認する。」など感想があった。

要配慮者利用施設における避難訓練の実施

吉備中央町

- 水害時の要配慮者利用施設への円滑な避難体制を確立させるため、県と合同の避難訓練を実施。

- 岡山県と合同で新型コロナウイルス感染症に対応した訓練を実施。



避難訓練及び災害対策本部の運営訓練
（令和3年6月2日）
賀陽庁舎内災害対策本部

- 要配慮者が利用する総合福祉センターを避難所として開設。
- パーティションや簡易ベッド等の新型コロナウイルス感染症対策用品の設置訓練を実施。



避難所開設訓練
（令和3年6月2日）
総合福祉センター（吉備中央町円城）

訓練を実施することで、情報伝達手段の確認・避難所配置人員を調整することができた。
本取り組みは毎年度出水期前に実施する。

職員専用参集システムを使用した職員連絡系統の構築

吉備中央町

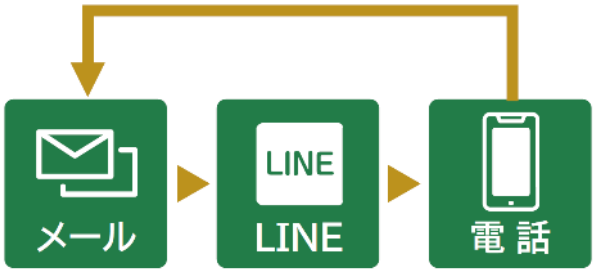
- 水防体制を配備する際に、職員を適切かつ迅速に配置させるため、職員のみが使用する連絡用システムを導入。

公共職員専用参集システム「すぐ参集」を導入し、水防体制配備指令が発令された際の職員における
・職員自身やその家族の安否状況
・役所等への参集可否
・参集可能である場合いつ頃参集可能か
を確認することができ、各職員の状況を集計したうえで、適切かつ迅速な職員配置を実現した。



スマホ、PCなどの電子媒体のメール・LINE・電話で利用可能。
また、システム内に掲示板機能があり、
・参集している道中での河川の状況を共有
・避難所対応中に住民から寄せられた要望
・対策本部から各職員への指令
など、職員間の連絡ツールとしての利用も可能。配備している職員全員に情報共有することで、災害現場における職員の迅速な対応や、避難所での住民対応などで効果を発揮。

回答あるまで繰り返し配信



いざという時に使用方法がわからないということが無いよう、職員のシステム操作訓練を定期的に実施する。

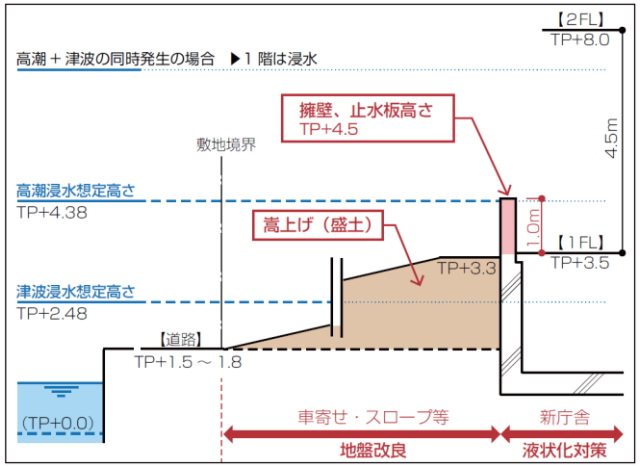
水害に備えた新庁舎の建設

玉野市

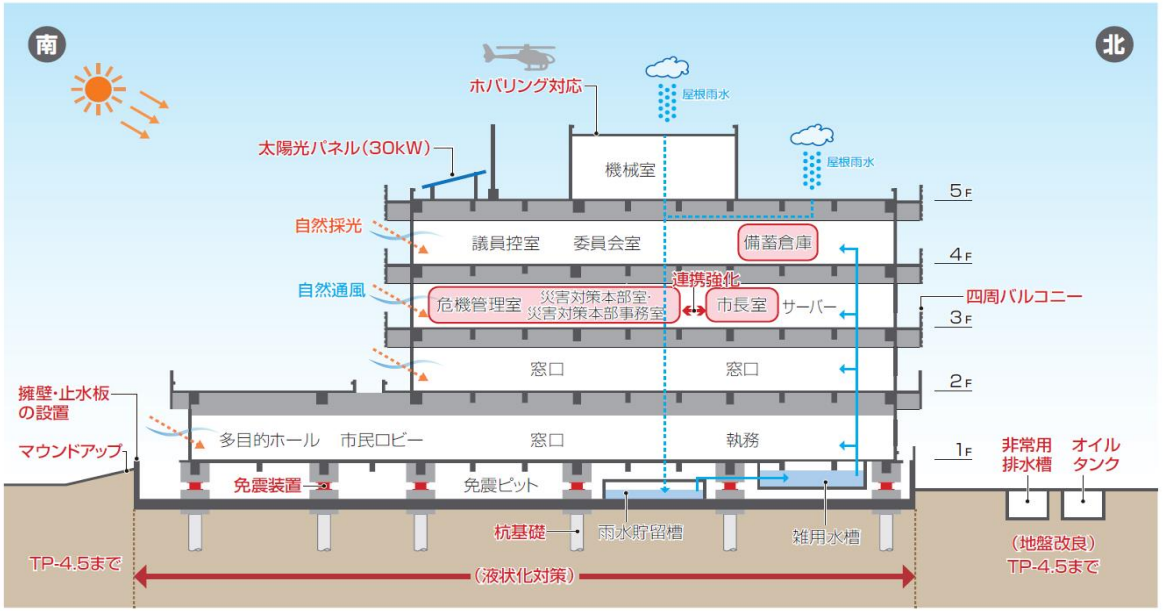
・主には地震対策と水害対策で、「安全・安心な庁舎」として、市民と職員が安心して利用できる庁舎とするとともに、災害発生時には、地域の防災拠点として、市民の生活を守り、迅速な支援や復旧活動を行うことができる機能を備えた施設となっている。

水害による浸水想定（玉野市ハザードマップより）



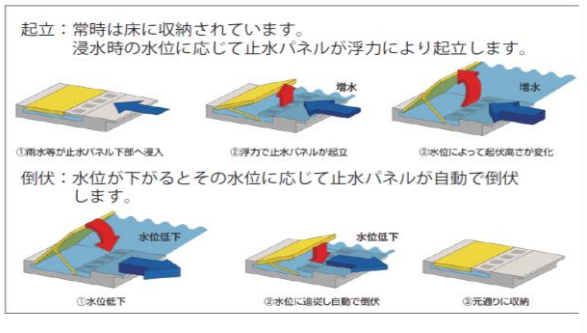


敷地全体を盛土により嵩上げすることで、津波や高潮による浸水リスクを低減する構造としています。




日常時


浸水時



水の浮力だけで自動で起立する起伏式止水板です。電源が不要なシステムであるため、浸水時に想定される停電の際にも機能します。

出前講座による防災知識の普及啓発活動

玉野市

- 令和5年3月に改訂した防災ハザードマップを基に市民に対し、防災知識の普及啓発と防災意識の向上を目的とした出前講座を全域で実施。
- 受講希望団体には避難所運営ゲームによる実践的な講習を実施。
- 令和6年度実績：38回開催、1146名参加（令和7年1月現在）



玉野市児童館における出前講座の様子



田井市民センターにおける避難所運営ゲームの様子

小学生を対象とした防災教育の実施

福山市

- 2017年度より、市内の小学生を対象に、災害時に役立つ知識を習得し、防災意識を高めてもらうため、市内のライフラインを担う4事業者（福山市上下水道局、福山ガス㈱、西日本電信電話㈱、中国電力ネットワーク㈱）が合同で実施しています。

＜これまでの実施校＞

２０１７年度　多治米小学校
２０１８年度　曙小学校
２０１９年度　山手小学校、瀬戸小学校
２０２０年度　光小学校、宜山小学校
２０２１年度　春日小学校、深津小学校
２０２２年度　川口東小学校、松永小学校
２０２３年度　加茂小学校、川口小学校
２０２４年度　想青学園、新涯小学校
２０２５年度　9月　千田小学校
　　12月　御幸小学校





【ライフライン防災教室の様子】

止水板設置に対する助成

福山市

- 2019年度より、市内全域を対象に、大雨による浸水被害を軽減するため、建築物内部に水が浸入することを防ぐ止水板の設置費用の一部を補助する制度を創設しました。

市内全域の実績（高梁川流域内の実績は０件）

２０１９年度（令和元年度）　８件
２０２０年度（令和２年度）　５件
２０２１年度（令和３年度）　６件
２０２２年度（令和４年度）　７件
２０２３年度（令和５年度）　２件
２０２４年度（令和６年度）　２件
２０２５年度（令和７年度）　０件



【止水板の設置例】

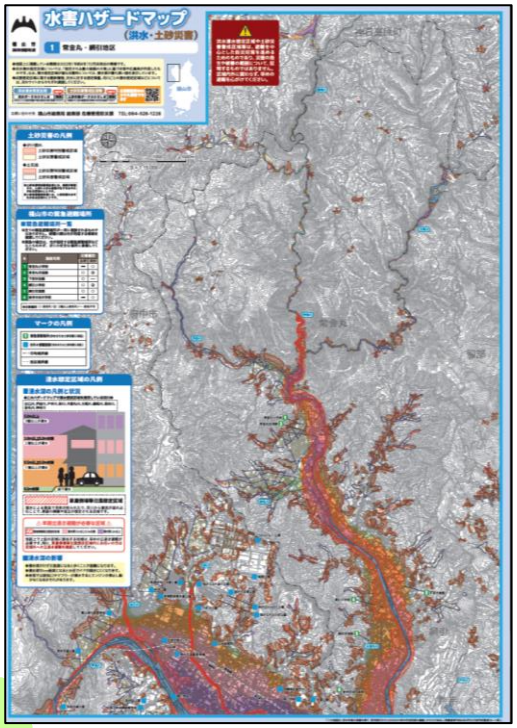
水害(洪水・土砂災害)ハザードマップを活用した防災教育

福山市

- 2022年度(R4年度)に作成した水害(洪水・土砂災害)ハザードマップを活用し、防災教育を実施した。自宅や学校周辺の災害リスクを確認し、マイ・タイムラインを作成をすることで、災害発生時に適切な避難行動をとれるようにすることを目的とした。



水害(洪水・土砂災害)ハザードマップ
(情報面・地図面)





職員による防災教育授業風景



・実施学校数
2024年度30校
2025年度39校
・対象
福山市立小・中学校等
・実施期間
2021年度(令和3年度)～

タイムラインに基づく実践的な訓練

福山市

- 梅雨や台風時期に備えて、災害から市民の生命、身体を守るための迅速かつ的確な災害対応が実施できるよう、本市防災体制の強化、関係機関等との連携強化を確認する。

●実施日：2025年（令和7年）5月30日
●参加者：市職員、関係機関
●内　容：（1）災害対策本部運営（状況付与型ブラインド訓練）
（2）関係機関との情報連携
（3）被害状況集約、被害報作成
（4）避難情報発令の情報伝達
（5）災害時コールセンターの運用（市民からの通報対応）
（6）外部有識者による客観的な訓練評価







防災マップの更新

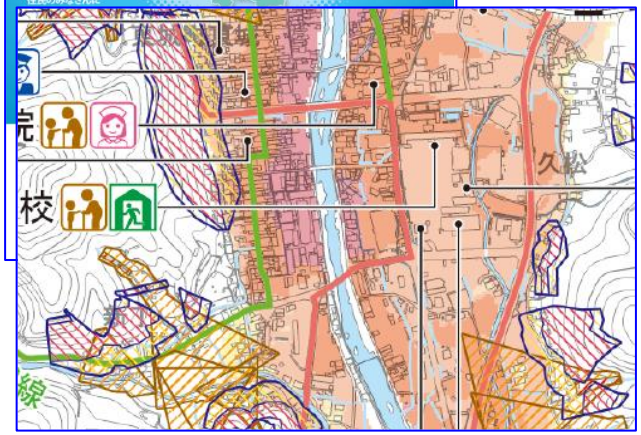
庄原市

- 土砂災害警戒区域及び洪水浸水想定区域（想定最大）の指定等に対応した庄原市防災マップ（東城地域）を更新。令和6年度には公開型GIS上で中小河川の浸水想定区域を反映した庄原市防災マップを公開。

- 更新を行った防災マップを各戸に配布すると伴に、市HPで公表
- 防災マップを活用し、出前トーク等を行い防災知識の普及啓発活動を実施
- 取組は、令和2年度から実施



◇ 以前のA1折りたたみタイプから、冊子タイプへと変え、見やすく！
◇ 浸水想定区域図は「計画規模降雨」のものから「想定し得る最大規模の降雨」によるものに変更



◇ インターネット環境さえあればどこでも誰でも閲覧可能に
◇ 中小河川の浸水想定区域データを反映し、より詳しく、わかりやすく



自治会等を対象とした防災についての出前講座の実施

庄原市

- 市の職員が直接出向き市の施策などについて説明する「庄原市出前トーク」などを活用し、「災害に備えて」と題して、市内の自治会や各種団体に対し、災害から命を守るための事前の備えについて講座実施。

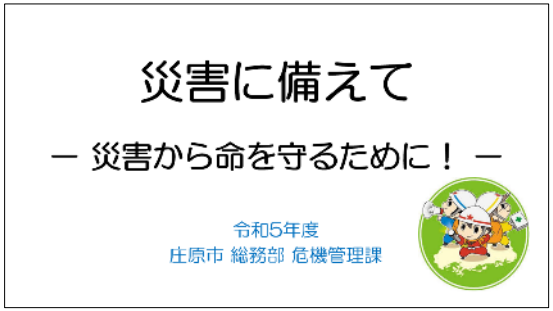


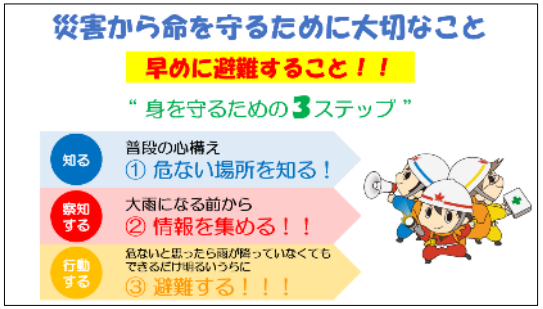
自治会で開催した出前トークの様子
（防災マップの見方などについて学習）

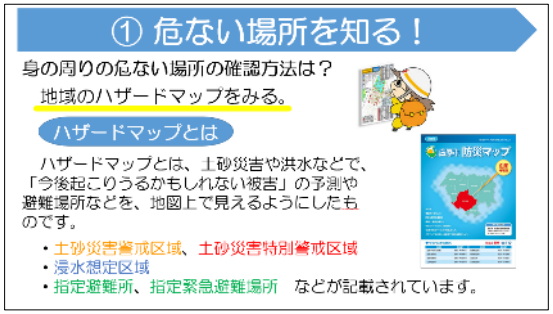
出前トークなど実施団体数
令和6年度：18団体
令和7年度：12団体（R8年1月現在）

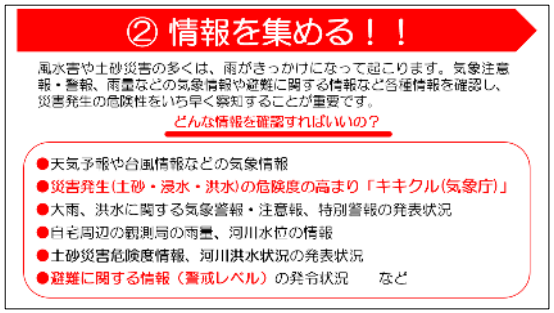
主な団体
自治振興区、自治会、社会福祉協議会、
子育て支援センター、小学校（教職員）
老人クラブ、地域のサロン　など

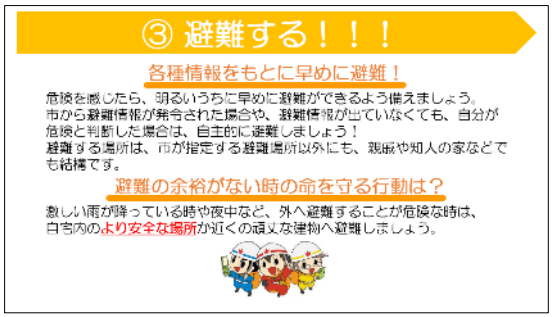
出前トークの資料（一部抜粋）

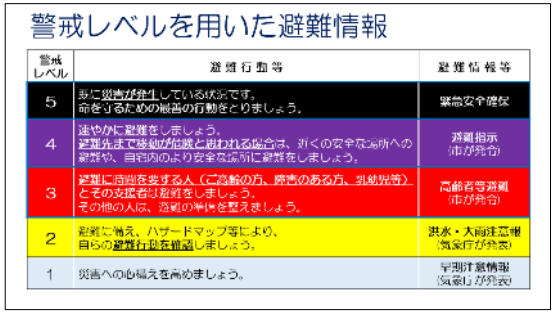












「おかやま備災手帳」の作成及び出前講座の実施

岡山県

- 備前県民局東備地域事務所では、県民に広く防災意識を啓発することを目的とし、災害は起こるものとして日常から備える「備災」をテーマに、学校や家庭などで活用できる防災教育教材「おかやま備災手帳」を作成し、小中高生等に配布した。
- また、自然災害について学ぶ「備災出前講座」を実施し、児童や生徒等が未来の地域防災リーダーとして活躍できるよう、防災教育を推進する。

<おかやま備災手帳>



表紙



使い方



オリジナルタイムライン

・岡山県HPからダウンロード可能

水位計や河川監視カメラによる河川情報の提供

岡山県

- 早期の水防活動や住民の避難判断等を支援することを目的に、水位計・河川監視カメラを設置し、洪水時等の河川情報をリアルタイムで提供

水位計　運用箇所数

水系	平成29年度時点	令和6年度時点	増設数
吉井川水系	26	56	30
旭川水系	21	33	12
高梁川水系	22	41	19
合計	69	130	61



危機管理型水位計

河川監視カメラ　運用箇所数

水系	平成30年度時点	令和6年度時点	増設数
吉井川水系	2	20	18
旭川水系	3	22	19
高梁川水系	3	17	14
合計	8	59	51



簡易型河川監視カメラ

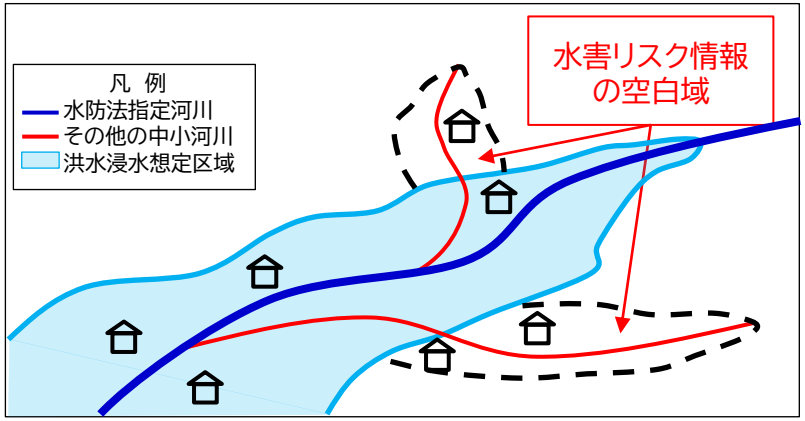
水害リスク情報空白域の解消

岡山県

- 洪水予報河川や水位周知河川に指定していないその他の中小河川を対象に「洪水浸水想定区域図」を作成して、水害リスク情報の空白域を解消・縮小。

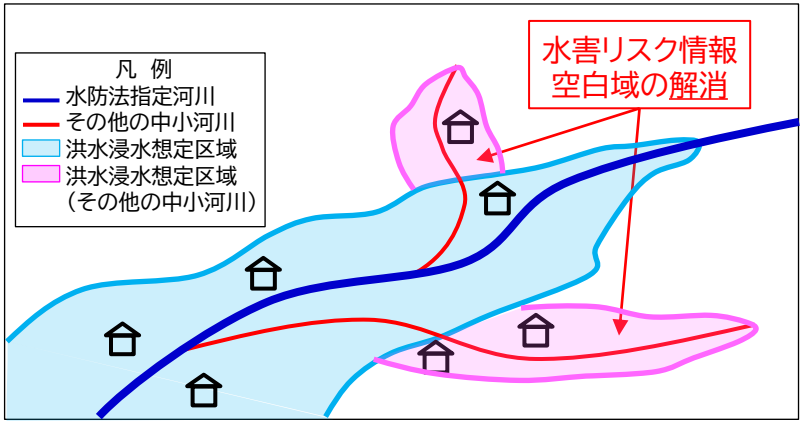
◆ 現状・課題

中小河川では、一部を除き、洪水浸水想定区域を公表しておらず、水害リスク情報の空白域が存在する。



◆ 取組内容

中小河川の氾濫により浸水が想定される範囲について、洪水浸水想定区域図を作成する。



◆ 効 果

作成する洪水浸水想定区域図と、既存の洪水浸水想定区域図を併せて、水害リスク情報として公表することにより、住民等の水害を「我がこと」として捉える意識の醸成が進み、洪水時における円滑かつ迅速な避難行動が促進される。

◆ 実施内容

高梁川水系の県管理河川における水害リスク情報の作成	5河川（R2末）→　94河川（R4末）
旭川水系の県管理河川における水害リスク情報の作成・公表	9河川（R2末）→ 144河川（R6末）
吉井川水系の県管理河川における水害リスク情報の作成・公表	13河川（R2末）→ 214河川（R7末）

水防訓練の実施

岡山県

- 水防活動を担う消防団員等の育成・強化のため、令和7年11月8日、今在家河川防災ステーション（岡山市中区）にて、「岡山県水防技術講習会（岡山県建設技術センター主催）」を開催し、消防団員等41名により、水防工法の訓練等を実施。取組は、令和2年度より実施中。



講　義（水防工法等）



改良積み土のう工法



土のう作成



ロープワーク



月の輪工法



講義（水防団と自主防災組織の役割）

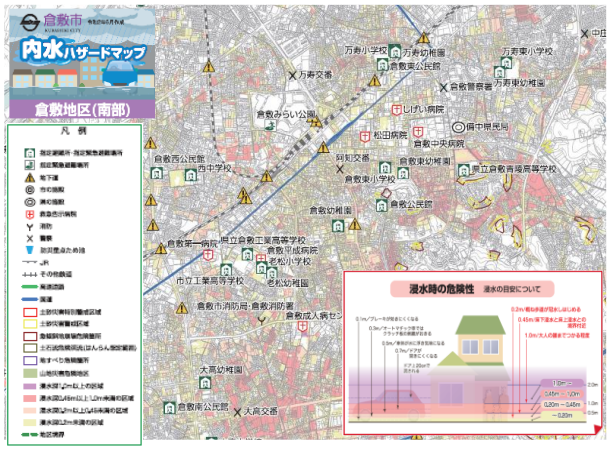
水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催

岡山県

- 下水道による雨水対策を実施している県内20市町を対象に、下水道関係機関（地方共同法人日本下水道事業団）やハザードマップ作成済み自治体の担当者を講師に雨水対策の必要性についての勉強会を開催することで、内水ハザードマップ作成の支援を行う。



日本下水道事業団を講師に招き勉強会を開催



倉敷市内水ハザードマップ（R2年度公表）

■内水ハザードマップ策定状況（R4年度末）	雨水事業実施市町村（20市町村）
公表済	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、井原市、新見市、備前市、瀬戸内市、美作市、早島町、美咲町（11市町）

◆効　果

・内水ハザードマップ作成のきっかけ、具体的手順、方法を示すことによりマップの作成を促すとともに、そのマップにより浸水に関する情報等を住民に分かりやすく提供することにより、住民の円滑な避難や、住民による土のうの設置など、自助及び共助を加速させる。

◆取　組

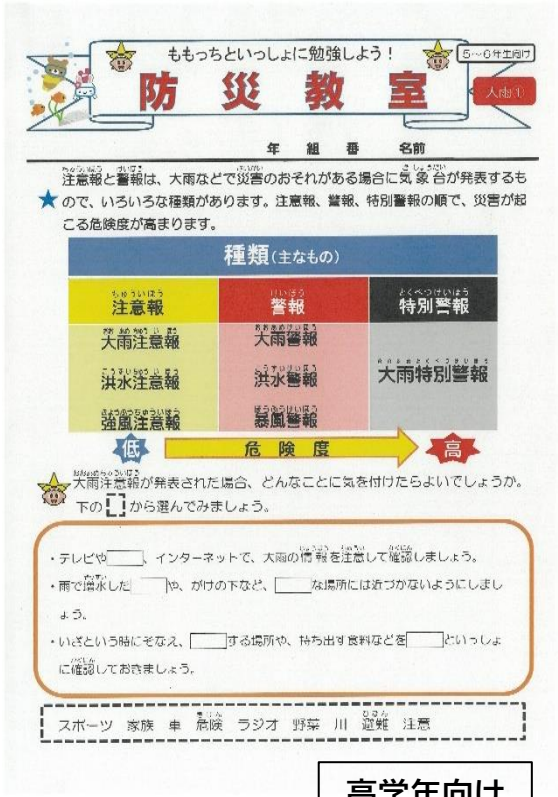
【実施期間】令和3年度～令和5年度
令和4年11月18日：勉強会を開催（WEB視聴併用）
令和5年11月　9日：勉強会を開催（WEB視聴併用）

小学生を対象とした防災教育

岡山県

- 小学生向けに防災ワークシートを作成し、幼少期から防災について学校で学ぶ機会を設けるとともに、持ち帰って家族で話し合うことにより、家庭での防災の取組を進める。

- 岡山県危機管理課のHPにて公開している。
- 低・中・高学年ごとに、大雨編2種類、地震編2種類の4種類、計12種類のワークシートを作成
- 指導要領も作成し学校に配布することにより、授業等で活用しやすいように努めている。
- 朝学習の時間での説明の他、学級活動や避難訓練に活用されている。



高学年向け



低学年向け

防災ワークシート

- 低学年向け　おおあめ１ [PDFファイル／504KB]
- 低学年向け　おおあめ２ [PDFファイル／463KB]
- 低学年向け　じしん１ [PDFファイル／331KB]
- 低学年向け　じしん２ [PDFファイル／370KB]
- 中学年向け　大雨１ [PDFファイル／516KB]

岡山県危機管理課のHPからダウンロード可能

不動産取引時における水害リスク情報の周知

岡山県

- 近年、大規模水災害の頻発により甚大な被害が生じており、不動産取引時においても、水害リスクに係る情報が契約締結の意思決定を行う上で重要な要素である。
- このため、宅地建物取引業法施行規則が改正され、宅地建物取引業者が不動産取引時に水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地について説明することが義務付けられる。（令和2年7月17日交付・令和2年8月28日施行）

【重要事項説明における具体的な説明方法等】

・水防法に基づき作成された水害（洪水・雨水出水・高潮）ハザードマップを提示し、対象物件の概ねの位置を示すこと。
・市町村が配布する印刷物又は市町村のホームページに記載されているものを印刷したものであって、入手可能な最新のものを使うこと。
・ハザードマップ上に記載された避難所について、併せてその位置を示すことが望ましいこと。
・対象物件が浸水想定区域に該当しないことをもって、水害リスクがないと相手方が誤認することのないよう配慮すること。

【県独自の取組】

・法令改正に先立ち、令和元年6月6日に本県と県内の不動産団体の間で協力協定を締結し、宅地建物取引業者が、不動産取引時に顧客に対し防災情報を説明するよう、働きかけを行っています。

災害廃棄物処理体制の整備

岡山県

- 災害廃棄物が適正かつ円滑、迅速に処理されるよう市町村や災害時協力協定締結団体等と連携した災害廃棄物処理図上訓練等を行うとともに、市町村の災害廃棄物処理計画策定支援の他、仮置場設置計画の策定支援等を実施し、災害廃棄物処理体制を強化。

・災害廃棄物処理計画策定支援等は平成28年度から、訓練等は平成29年度から実施中



【災害廃棄物処理図上訓練】



【災害廃棄物処理に係る検討会議】





【協定締結団体と連携した仮置場設置訓練】



【仮置場設置訓練の目的イメージ図】

BCP（事業継続計画）策定講座の実施

岡山県

● 中小企業BCP（事業継続）推進・策定支援事業

自然災害や感染症等の想定外の事態が発生した場合でも、事業を早期に復旧・継続させるため、BCP策定の重要性を啓発するセミナーや、策定したBCPを元に模擬訓練を行い、検証・ブラッシュアップができる体制づくりを支援する訓練講座を開催する。
また、実効性のあるBCP策定や見直しのため専門家派遣による支援を行う。
さらに、事業者が策定した計画の認定を県が行い、公表する。

◆BCP普及・策定・訓練セミナー
計5回実施　約100事業者参加の実績







◆専門家派遣
随時受付・派遣

◆認定制度
2025年2月ごろ認定者公表



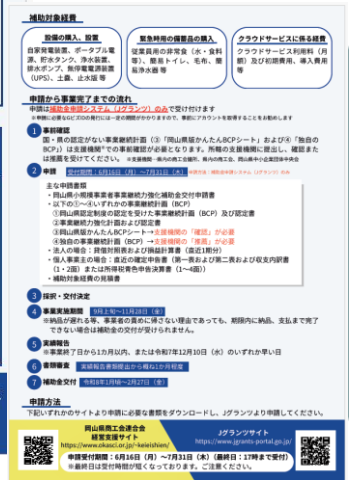


BCP（事業継続計画）補助金事業の実施

岡山県

● 小規模事業者事業継続強化支援事業費補助金
「岡山県版かんたんBCPシート」等を作成した小規模事業者が実施する事業継続力を強化するための取組（防災・減災に資する設備の設置、データのバックアップ等のためのクラウド導入等）を支援することにより、小規模事業者及び地域経済の持続的発展を図る。





補助対象事業

設備の購入、設置
自家発電装置、排水ポンプ、貯水タンク、
無停電電源装置　等

緊急時用の備蓄品の購入
従業員用非常食（水・食料等）
簡易トイレ、毛布、簡易
浄水器　等

クラウドサービス利用に係る経費
クラウドサービス利用料及び
初期導入費用

▶ **補助対象者**
次のいずれかに該当する県内に事業所等を有する小規模事業者

（1）岡山県BCP認定制度により認定を受けていること
（2）中小企業等経営強化法により事業継続力強化計画の認定を受けていること
（3）「岡山県版かんたんBCPシート」を作成し県内の商工団体に確認を受けていること
（4）独自のBCPを作成し、県内の商工団体の推薦があること

▶ **補助額・補助率**
（1）の事業者は、100万円
（2）～（4）の事業者は、50万円

<u>いずれも、補助率は2/3</u>

防災知識の普及啓発による「自助」の取組促進

岡山県

- 様々な媒体を通して防災知識の普及啓発を行い、県民自らが災害に備えることの重要性を呼びかけた。

・毎年、防災の日・防災週間にあわせて、ホームセンターや100円均一ショップに防災の普及啓発の協力を依頼

・岡山県立図書館と連携し、県が作成している防災ガイド「ももたろうの防災」や、「Yahoo!防災速報アプリ」チラシの配布等を実施

・RSKラジオやNHKデータ放送、岡山県危機管理課公式Xアカウント 「岡山県防災」等を通じて、時季に応じた防災情報を発信

・職員が大学や地域の集まりなどに出向く出前講座を実施

【防災知識の普及啓発】

岡山県立図書館
連携展示



岡山県危機管理課
公式Xアカウント
「岡山県防災」



出前講座



水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供

広島県

- 本県では、人口・資産が集積する洪水予報区間や水位周知区間、豪雨により浸水被害が発生した河川を中心に、県内214箇所に設置し、水害リスク情報の提供を実施。

〈箇所数〉

水系	箇所数	設置河川
高梁川水系	5	成羽川(2)、小田川、天田川、内堀川

○ 国土交通省ホームページ「川の防災情報」にて公開。
○ 引き続き、住民が河川防災情報を入手しやすい環境の整備に努める。

【設置例】



【画像公開例】

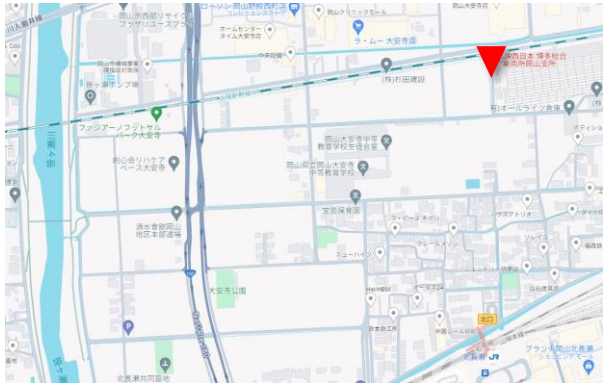


成羽川(庄原市東城町)

新幹線車両・保守用車 浸水対策ツールの導入

西日本旅客鉄道

● 博多総合車両所 岡山支所に留置する新幹線車両や保守用車の浸水可能性を判断・予報する「河川氾濫可能性予測コンテンツ」を導入し、新幹線車両・保守用車両の浸水を未然に防ぐ。



【 博多総合車両所 岡山支所 】

・所在地は岡山市北区北長瀬地区

▼「河川氾濫可能性予測コンテンツ」の画面イメージ

箇所名	河川名	車両待避判断（基準値超過日時）			
		12時間以内	12～24時間後	24～48時間後	48時間後以降
岡山支所	笹ケ瀬	○	○	×（7月1日15時00分）	○

※ 表中の「○：基準値未満」「×：基準値超過」を示す
※ ×の場合は、基準値超過となる直近の日時を表示



気象会社と連携し、関係河川の河川流域降雨量予測と過去の最大降雨量及び計画規模降雨量との比較により浸水の可能性を判断、一定時間前に浸水被害発生の有無を予測、新幹線車両等の避難判断を支援します。

▼車両避難（計画運休）タイムラインのイメージ

時間	車両避難を伴う計画運休	車両避難を伴わない計画運休
前日	計画運休＋車両避難決定	計画運休決定
	営業運転終了	
	車両避難	営業運転終了
	台風上陸・通過	台風上陸・通過
当日	設備点検	設備点検
	避難車両移動	運転再開
	運転再開	

左図は、車両避難が伴う計画運休のタイムラインのイメージです。博多総合車両所 岡山支所に留置している新幹線車両等を、別の浸水しない箇所に移動させるのは相当の時間を要し、通常の計画運休よりも、運転見合わせ開始時間が早まり、運転再開時においても、通常の計画運休より時間を要すると想定しています。しかし、「河川氾濫可能性予測コンテンツ」の予報によって車両浸水を防ぐことができれば、車両が使用できないことで長期に渡ってご不便をお掛けしてしまう状況を回避でき、正常な新幹線の運行に繋がります。

は列車を計画運休する時間帯

マイ・タイムラインの作成支援

高梁川・小田川緊急治水対策
河川事務所

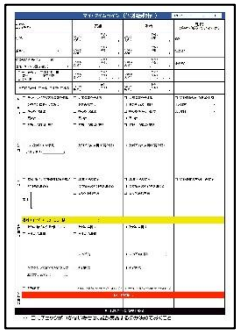
- 災害を我がことと捉え行動する意識を広めるため、マイ・タイムラインについての出前講座を実施。
- 出前講座で利用するマイ・タイムライン作成支援ツールセット『逃げキッド』には、平成30年7月西日本豪雨で真備町内の住民から避難時に役立った物、必要と感じた物などのご意見をいただき作成したヒント集も同封。
- また、避難時に支援を必要とする「要配慮者」の避難を、要配慮者本人とその家族、隣近所、民生委員、福祉事業所職員等と一緒に考える『要配慮者マイ・タイムライン』作成のサポートも実施。





真備町住民からの意見をまとめたヒント集を同封した『逃げキッド』





『要配慮者マイ・タイムライン』作成シートと真備町での作成実例等を記載したヒント集

マイ・タイムライン出前講座





要配慮マイ・タイムライン作成サポート





※令和元年10月以降、出前講座50回の開催、約2000人以上が受講

防災関係動画を公開

高梁川・小田川緊急治水対策
河川事務所

- YouTubeで防災に関わる各種動画を公開。
- 要配慮者の避難について考えてもらうきっかけとするため、劇団OiBokkeShi（オイボッケシ）協力のもと、ミニドラマ『岡谷さんのマイ・タイムライン』を作成。
- また、全国各地で頻発する自然災害への教訓となるよう、被災者の方々へのインタビュー動画**「平成30年7月豪雨　被災体験から学ぶ～後世へのメッセージ～」**を5作品（1作品約10分）作成。
- これらの動画はDVDを作成するとともに、事務所公式YouTubeチャンネルでも公開中。



岡谷さんのマイ・タイムライン



それぞれのDVDも作成



岡谷さんのマイ・タイムライン（マンガ版）



メッセージ動画



劇団OiBokkeShiとは

劇団を主宰するのは、俳優で介護福祉士の菅原直樹氏。2014年に岡山県和気町にて劇団OibokkeShi設立。看板俳優は、認知症の妻を在宅で介護する「おかじい」こと岡田忠雄(９５歳)さん。
「老人介護の現場に演劇の知恵を、演劇の現場に老人介護の深みを」という理念のもと、高齢者や介護者と共に作る演劇公演や、認知症ケアに演劇的手法を取り入れたワークショップを実施。超高齢社会の課題を「演劇」というユニークな切り口でアプローチするその活動は、演劇、介護のジャンルを越え、近年多方面から注目を集める。

防災関係動画を公開（第2弾）

高梁川・小田川緊急治水対策
河川事務所

- 全国各地で頻発する自然災害への教訓となるよう、被災者の方々へのインタビュー動画『平成30年7月豪雨　被災体験から学ぶ～後世へのメッセージ～』～インタビュー動画第2弾～を5作品（1作品約10分）作成。
- これらの動画はDVDを作成するとともに、事務所公式YouTubeチャンネルでも公開中。

～インタビュー動画第2弾を作成しました～

平成30年7月西日本豪雨により倉敷市真備町で被災した方々に、被災当時のこと、現在に至るまでの活動についてお聞きしたインタビュー動画『平成30年7月豪雨 被災体験から学ぶ ～後世へのメッセージ～』の第2弾が完成しました。

出演者：片岡 奈津子さん（特定非営利活動法人そーる理事長）

須増 国生さん（真備町箭田地区）

中尾 研一さん（服部地区まちづくり推進協議会会長）

中山 正明さん（株式会社テオリ取締役会長）

平井 啓之さん（株式会社日の丸タクシー代表取締役社長）

（五十音順）



DVDパッケージイメージ

皆さんには、被災当時の状況を振り返っていただき、まさにまちが浸水していくなかで自分達がとった行動、そして泥だらけになってしまった真備町で、復興に向かって歩み出そうと決意させたものは何だったのかについて、提供いただいた貴重な映像とともに語っていただいています。

皆さんのお話に共通するのは「繋（つな）がり」です。地域の繋がり、支援者との繋がり、訪問看護利用者との繋がりがあり、また今回は企業経営者からの視点も加わって、社員や取引先との繋がりにも話が及びます。

安心して暮らせるまちとして再興するために続けられている現在の活動や、今後目指していく「地域防災」のあり方、被災体験から得られた教訓を次の世代へ「繋いで」いこうとする人々の努力を、動画を通じてたくさんの方々に知っていただきたいと思います。

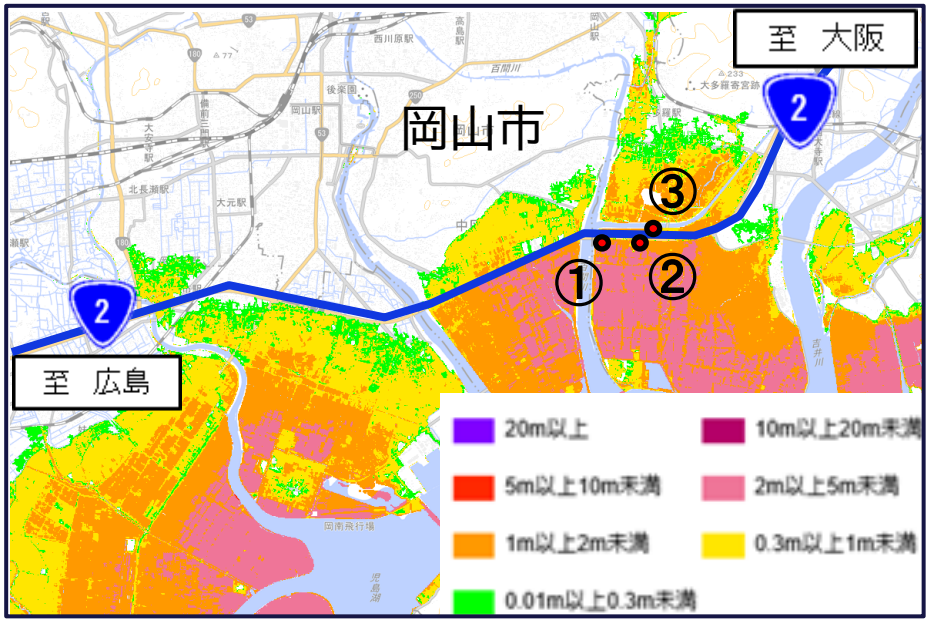
動画は令和3年12月23日より当事務所ホームページで公開し、DVDとして無料配付を行っています。

一般国道2号を避難路として機能を確保

岡山国道事務所

- 津波・洪水の浸水想定より高い道路の高架区間を利用して、緊急時の避難場所として活用。（パーキングや歩道のスペースを利用）

＜位置図＞



平成24年3月から平成29年8月にかけて岡山県岡山市の国道2号沿いに3箇所の避難階段を整備。



▲整備状況（①箇所）



▲整備状況（②箇所）



▲整備状況（③箇所）



〈開閉式の門扉〉
【平時】維持管理や避難訓練として利用可能。
〈石膏ボードを使用した蹴破り板〉
【避難時】子供や女性でも蹴破ることが可能。

柳井原地区河川防災ステーションの整備

岡山河川事務所

- 洪水時等の緊急対応を迅速に行うため、国土交通省と倉敷市が連携して河川防災ステーションの整備を行う。
- 平常時には地域の人々の交流や憩いの場等として利用を推進する。

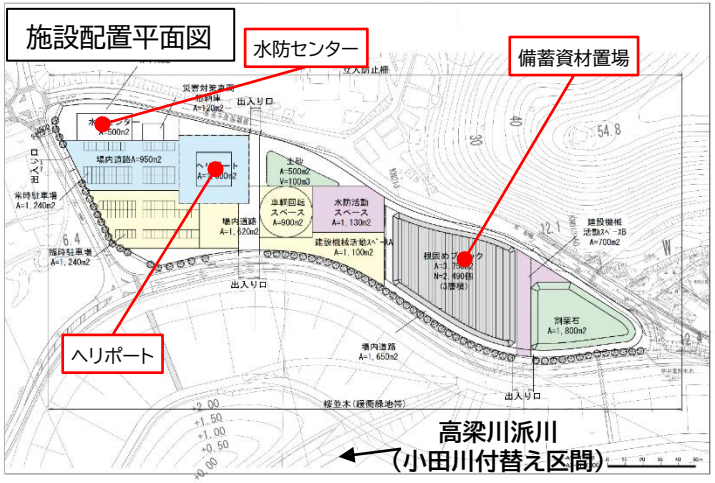
【整備内容】

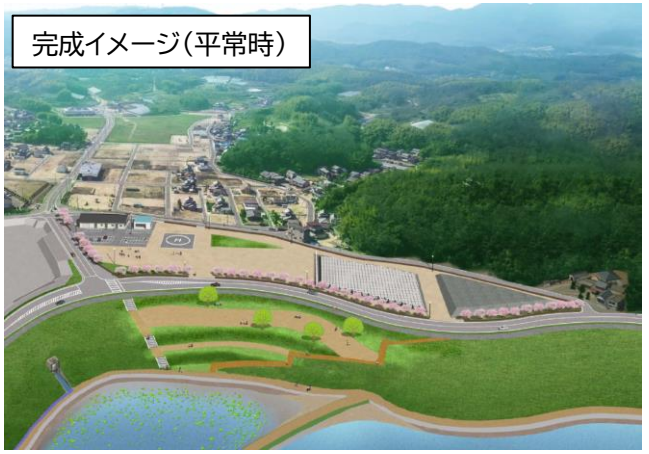
国土交通省：盛土造成、緊急復旧用資材（根固めブロック等）の備蓄、ヘリポート等

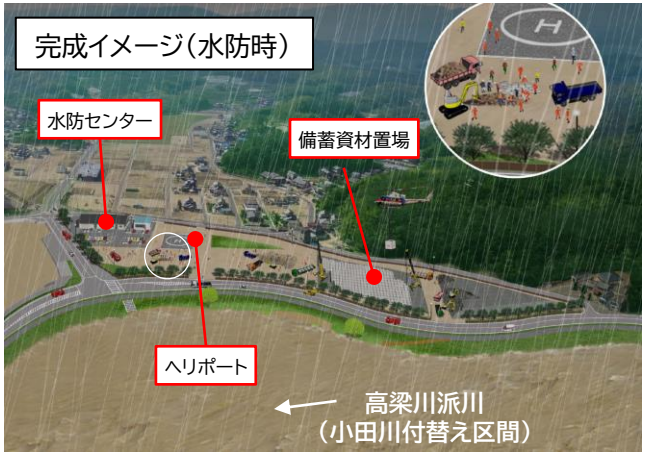
倉敷市：水防センター等











※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河川水位やライブカメラ情報をリアルタイムで提供

岡山河川事務所

- リアリティーのある河川の状況を伝えることで住民な適切な避難判断を促すことを目的に簡易型河川監視カメラ画像を吉井川・旭川・高梁川水系の国管理区間で94 箇所に設置。撮影した河川画像をウェブにより提供。

○電源・通信ケーブルの確保不要で容易に設置が可能なカメラ。月明かり程度の明るさで静止画撮影が可能。
○ズームや首振り機能を限定することでコストを縮減。

【 特 徴 】

屋外に容易に設置
- 無線式の場合は電源・通信ケーブルの確保不要
  （無線通信、太陽電池等を利用）

機能を限定しコストを低減
- ズームや首振り機能は削除
- 機器本体価格は、30万円/台程度

インターネットを経由して画像を収集
- 水位計のデータ等と併せて提供

【 設置状況】



（全景）



（カメラ部）

【 配信イメージ 】



（昼間）



（夜間）

「川の水位情報」
https://k.river.go.jp

※本ウェブサイトでは水位情報も確認できます。

取組は平成28年度～実施

河川水位やライブカメラ情報をリアルタイムで提供

岡山河川事務所

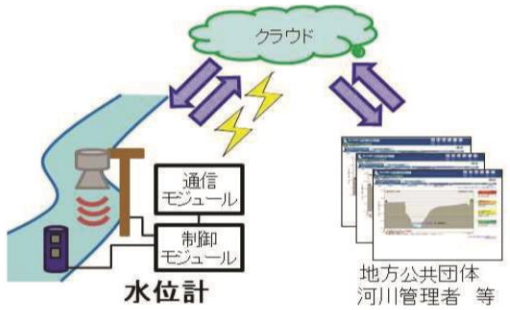
- 円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計を設置。

危機管理型水位計について

【目的】
洪水時のみの水位観測に特化した低コストな水位計を開発し、都道府県や市町村が管理する中小河川等への普及を促進し、水位観測網の充実を図る。

【特徴】
○長期間メンテナンスフリー （無給電で5年以上稼働）
○省スペース（小型化） （橋梁等へ容易に設置が可能）
○初期コストの低減
（洪水時のみの水位観測により、機器の小型化や電池及び通信機器等の技術開発によるコスト低減）
（機器本体費用は、100万円／台以下）
○維持コストの低減
（洪水時のみに特化した水位観測によりデータ量を低減し、IoT技術と併せ通信コストを縮減）

洪水時に特化した低コストな水位計



設置イメージ



表示イメージ

URL：https://k.river.go.jp/



取組は平成28年度～実施

出前講座を活用した講習会の開催

岡山河川事務所

- 和気町開催の「河川の防災」をテーマにした防災教室に岡山河川事務所職員が講師として参加。河川防災についての知識を深め災害時に備えることを目的として、洪水等の災害時に身を守るための行動を「マイ・タイムライン」の作成を通して学習。

■開催日時：令和3年8月7日（土） 10：00～12：00
（午前の部）和気町子ども塾親子防災教室
■開催日時：令和3年8月7日（土） 13：00～15：00
（午後の部）公民館講座「わこがく」防災教室

■開催場所：和気町中央公民館　大集会室（午前の部）
第一会議室（午後の部）



防災カードゲーム



マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」


▲講習会の様子

◇受講を終えての子どもたちの感想
Q.どんなことが楽しかったですか？
・マイタイムラインを作ったり、動画を観たりしたこと
・クイズ　・マイタイムラインを作ること　・シールを頑張って貼りました
・河川の防災や氾濫が発生するまで知れた　など

Q.どんなことが勉強になりましたか？
・自分の家がどのくらい浸水するや避難のしかたが分かった
・備えを考えるようにしたい　・低いところは水が溜まりやすい
・水害が起きたときの順番　・逃げなきゃコール　・逃げるときの準備
・避難をする前の行動が何をすればいいか分かった　など



▲参加の親子にマイ・タイムラインについて説明している様子

取組は平成28年度～実施

軽部川の流域治水　～清音軽部地区の水害対策の取り組み～

総社市

- 西日本豪雨災害以降、国・県・市が一丸となって、軽部川の内水氾濫被害の軽減に向けた取り組みの実践・効果的な対策の検討を行っている。これらの取り組みを水害対策状況報告会などで、地元住民等の流域の関係者で情報共有を行っている。



軽部排水機場の運転水位の見直し



湛井堰ゲートの事前操作



古地取水転倒堰の事前操作



軽部川の河道掘削



清音軽部地区の水害対策状況
報告会の様子

総社市防災訓練の実施

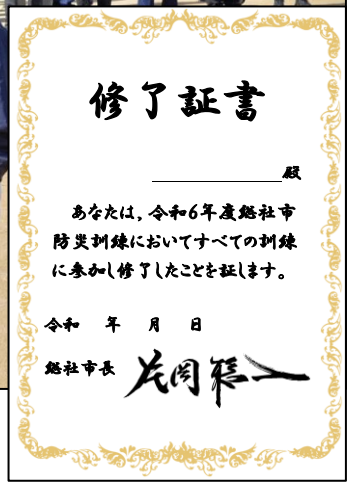
総社市

- 市内全小学校区（15小学校区）で防災訓練を開催

【事業概要】

◇ 避難所の開設、救命救急等体験型の訓練を実施し、地域の防災力の向上を図る。
◇ 災害時に必要な知識・技能を習得するため、参加者は全ての訓練の体験を行う。
◇ 継続して訓練を実施することで、発災時の対応能力の向上、防災意識の醸成を行う。
◇ 協定先団体や市内の大学・高校と協力して訓練を実施することで、災害に向けた協力体制の強化を図る。
◇ 令和5年度は2,025人、令和6年度は2,305人が参加し、参加者全員に修了証を発行。
◇ 令和7年度も全小学校区で防災訓練を実施中（現在で14回実施済み）。















テレビ番組で流域治水を紹介

岡山県

- RSK山陽放送「晴れの国生き活きテレビ」において、岡山河川事務所（国土交通省）および備中県民局（岡山県）の職員が流域治水の考え方や取組を紹介



番組タイトル



末政川の河川改修を紹介

【実施内容】

・ハード・ソフト一体となった流域治水の取組として、平成30年豪雨で堤防が決壊した末政川（倉敷市真備町）の河川改修の状況や水位計・河川監視カメラによる河川情報の提供を紹介
・番組は令和4年2月27日から再放送を含め3回放送

流域治水に関するシンポジウムの開催

広島県

- 「流域治水シンポジウムひろしま2025」を開催（広島県主催）。
- 流域治水の認知度向上、意識醸成を目的とし、住民・企業を主な対象として実施。
- 開催後、県HPにて映像を配信

概要

日時：令和7年12月2日（火） 14時00分～17時00分
会場：広島YMCA国際文化ホール（広島市）
構成：
　概要説明「広島県の川づくりについて」
　基調講座「激甚化する気象災害 正しく備える意識と知識」
　基調講演「できることからはじめよう 小さな流域治水・自然再生」
　パネルディスカッション

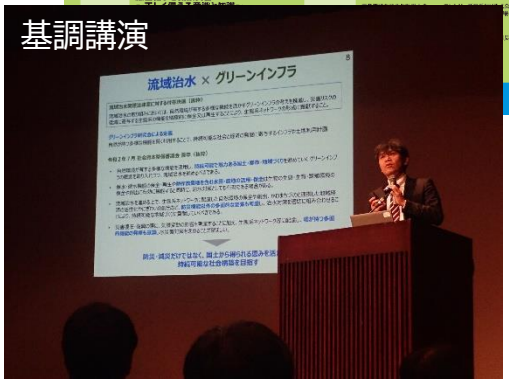
参加者数：約120名

シンポジウムチラシ











https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/99/ryuikichisui-sinpojiumu2025.html

中国電力における住民への流域治水に関する広報

Enercia 中国電力

- 当社が管理しているダムおよび水力発電所について、設備見学やダム下流に対する事前放流等の理解促進を図るための活動を実施。

【理解促進活動の内容と実績】

1. 関係機関・住民の方への設備見学会を開催し、出水対応（事前放流等）について説明（毎年）
（2021年度：4回、2022年度：7回、2023年度：2回、2024年度：1回、2025年度：2回）
2. 当社が研修施設で実施している洪水対応ならびに事前放流に関するダム操作訓練について関係機関を招いた視察会を開催
3. 当社HPにおいてリアルタイムのダム画像を公開（2021年6月～公開中）
4. ダム・水力発電所写真展を開催し、流域治水における取組を説明したパネル展示およびパンフレットの配布を実施（2025年4月：帝釈峡、2025年9月：総社市役所、ほか）
5. 総社市防災訓練（2025年11月・12月）に参加し、新成羽川ダムの事前放流（治水協力）について、パネル展示やビデオ映写により説明

ダム操作訓練の視察（関係機関）



ダム画像のHP公開



総社市防災訓練へ参加



水防災に関する説明会、出前講座など講習会の開催

岡山地方気象台
Okayama Local Meteorological Office

- 防災意識の更なる啓発と気象知識の更なる習得を目的に、水防災に関する説明や出前講座を活用した講習会を開催。
- 防災士や自主防災組織を対象に、専門的な知識と地域防災のあり方について説明。
- 学校関係者を対象に、気象台の業務や気象情報の紹介、発表された場合の行動について説明。
- 住民を対象に、気象台の業務や気象情報について広報。

















【実施内容】

〇防災関係者（防災士・自主防災組織）：8/19美作大学防災士養成講座（62名）、9/11栄町自主防災会（29名）、
9/24新見公立大学防災士養成講座（179名）、11/24矢掛町下小林自治会（30名）

〇学校（児童・生徒・教職員）：6/4津山工業高等学校（約240名）、9/9総社中央小学校（71名）、
10/1東山中学校（84名）、11/17鹿田小学校（約130名）

〇住民：10/19倉敷市いきいきふれあいフェスティバル、11/8瀬戸内市総合防災訓練、11/23くらしき防災フェア、
11/24浅口市防災フェア、12/20総社市防災訓練

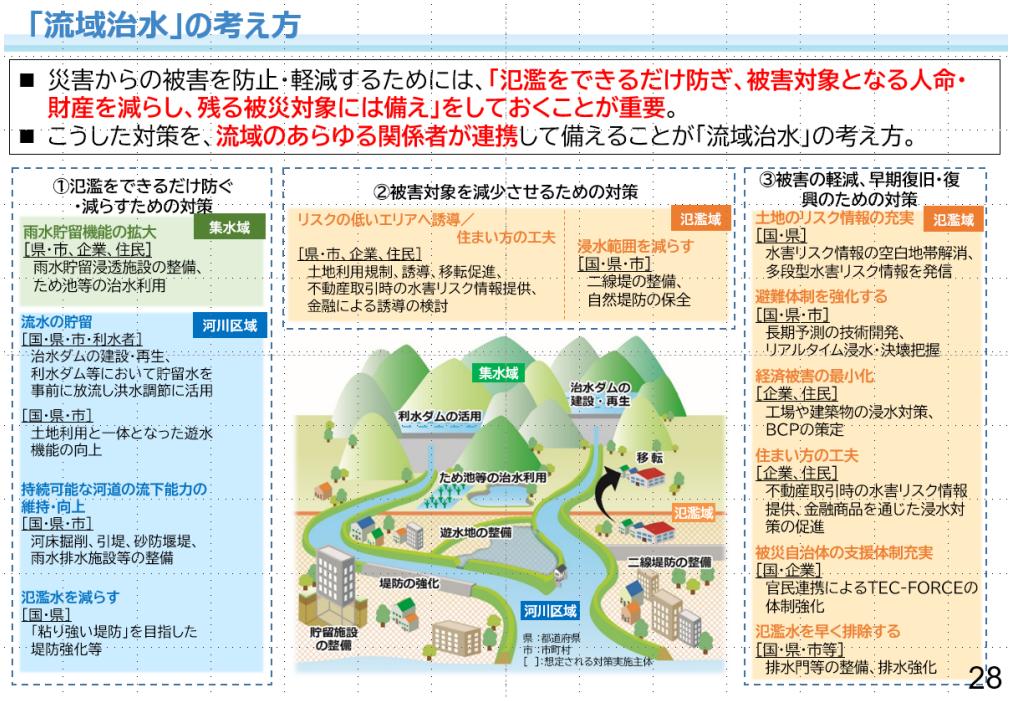
防災士向けの講習会で流域治水を周知

岡山河川事務所

- 岡山県が実施する防災士向けの講習会において、岡山河川事務所の職員が講師として、河川の整備状況の説明、防災情報の入手方法、流域治水の取り組みの紹介などを実施。



講習会での説明状況



流域治水の考え方を周知

【実施内容】

・令和2年度に3会場（倉敷市、高梁市、里庄町）で講演を実施。
・各会場50名程度参加。
・地域における防災面のリーダーとなる防災士へ流域治水の思想、具体的な取組内容を周知。

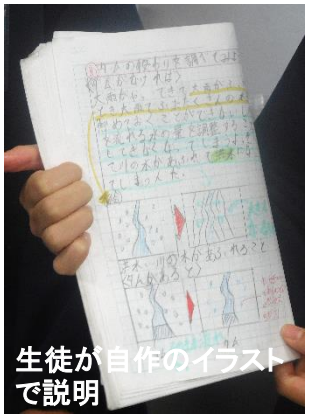
小学校5年生理科の授業にて「洪水対策」の模型実験

岡山河川事務所

○岡山河川事務所の職員が、小学校5年生理科の授業「ながれる水のはたらき」に参加し、洪水対策（氾濫を防ぐための対策）について説明。
○生徒の皆さんが考えた洪水対策（築堤、引堤、河道掘削、ダム建設）について、整備前と整備後の模型実験を行い確認し、発表。
○生徒の発表を受け、対策の良い点、課題などについて、職員が講評。


職員が洪水対策について説明


洪水対策前の状況は映像を使って発表


生徒が自作のイラストで説明


模型で実験する様子

洪水対策後


堤防整備（ブロックで築堤）


河道掘削


洪水調節施設（ダム建設）

【実施内容】
・令和2年度から倉敷市内の小学校において取組みを開始。令和5年度は1校で出前授業を実施。
・これまで、令和2～5年度で約700名の児童に、授業内で説明や模型実験を実施。

流域治水に関する取組・インタビュー記事を新聞掲載

岡山河川事務所
高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所

- 地元の山陽新聞に、3日連続で流域治水特集を組み、岡山県知事、倉敷市長、中国地方整備局長のインタビュー記事や、ハード・ソフト対策についての記事を掲載。



岡山県知事、倉敷市長、整備局長のインタビュー記事



ハード・ソフトの取組記事

【実施内容】

・令和3年3月29、30、31日の山陽新聞朝刊に、流域治水特集記事を掲載。
・1日目はハード対策として、小田川合流点付替え事業について工事の進捗状況と地域の声を、2日目はソフト対策として、地域の方々と座談会を、3日目は岡山県知事、倉敷市長、整備局長のインタビュー記事を掲載。

流域治水に関するシンポジウムの開催

岡山河川事務所

- 令和3年11月30日に、「中国地方 流域治水シンポジウム」を岡山市内で開催。
- シンポジウムでは、美濃部副局長による開会挨拶に始まり、国土交通本省の朝田河川計画調整室長と中央大学の福岡教授よる講演、その後、岡山大学の前野特任教授をコーディネーターとし、国・県・市・民間企業・住民団体・建設業界のパネラーによるパネルディスカッションを行い、流域治水の取組状況、推進方策について議論。

概要

日時：令和3年11月30日（火）13時30分～16時30分
会場：山陽新聞本社さん太ホール（岡山市）
構成：流域治水の現状と課題
　　基調講座「最近の豪雨災害を踏まえ流域治水について考える」
　　パネルディスカッション
参加者数：86人（岡山三川流域内外から地域住民や行政職員等が参加）
なお、Youtubeによるライブ配信も実施

開会挨拶、講演等









パネルディスカッションのメンバー



















パネルディスカッションの主な意見

○ 流域治水は、国、県、市町村に加え企業や住民の全員がプレイヤーであり、それぞれの役割を理解し、協働して、できることに取り組むことが重要。
○ 中国地方における田んぼダムの取組や流域治水の取組について、支援を拡充しながら推進していきたい。
○ 全国に先んじて、用水路の水位低下や雨水流出抑制対策の助成等の浸水対策を関係者で協働して推進している。今後は近隣市町村へ取組を水平展開し、流域全体の治水安全度の向上に繋げたい。
○ 流域治水の取組による効果を定量的に評価し住民に提示すると共に、取組の限界や損失が生じる場合もあることを含めて、分かり易い周知が必要。
○ 自然災害を経験して、災害対応はマニュアルだけでは困難と感じた。そのため、取組の過程が大切であり、関係機関が連携した取組を推進したい。
○ 災害時に情報がないことが大きな不安となり情報の重要性を感じた。
○ 個々の防災意識の向上に加え、情報には我が事として捉えるために手紙を書くように「あなたの命を守りたい」というメッセージ性が必要。
○ 情報をどこから入手して、理解して、行動につなげるか、を発信側と受信側（住民）が連携して情報を共有し、日ごろから備えることが重要。

FMラジオで流域治水を周知

岡山河川事務所

- 川にまつわる歴史、水辺利用のルールとマナー、防災への取組み、工事概要などについて、事務所職員がFMラジオを通して毎月紹介。番組を通じ、流域治水参加の呼びかけを実施。



ラジオ収録の様子



事務所HPで過去の放送を公開中

【実施内容】

・平成28年4月開始。月一回15分の放送を実施。
・岡山市・赤磐市を中心に、周辺の倉敷市・玉野市・瀬戸内市・早島町などの一部地域を対象に放送。
聴衆人口約100万人、約39万世帯。

ラジオ番組で岡山のご当地アイドルと一緒に「流域治水」を広報

岡山河川事務所

○岡山のご当地アイドルに聞き手となってもらい、「流域治水」について一緒に考え、広報する特別ラジオ番組を放送。
○流域治水の必要性や目的を説明し、河川や水害に関する素朴な疑問について解説。水害リスクの調べ方やマイ・タイムラインの作成など、一人ひとりができる流域治水の取組も説明。



温暖化による豪雨災害に備えよう！Sha☆inと学ぶ「流域治水」

TIME SCHEDULE	TALK CONTENTS　放送日：2023/11/30（再）12/ 2
00:00:00～	河川事務所ってどんな仕事？ 温暖化で災害は増えている？
05:11:00～	流域治水ってなに？ どんな取組があるんだろう？
22:00:00～	水害リスクを知り、流域治水を自分事化！ マイ・タイムラインを作ろう！
26:53:00～	「流域治水」を広めていこう！

【番組内での主な質問】

○電柱に書いてある「海抜○m」の情報からどんなことがわかる？
○建物が浸水しないように何かできる対策はあるの？
○大雨時に川に流れる水を減らすにはどうしたらいい？
○ダムってどんな役割があるの？事前放流って何をするの？
○ダムをたくさん作ったら効果的？
○もし、河川が氾濫したらどうしたらいい？
○自分の住んでいる場所のリスクはどうやったら調べられる？
○マイタイムラインは、どうやってつくるの？

＜Sha☆inとは？＞

○2016年に結成したアイドルグループで、岡山を拠点に活動中。
○2019年には平成30年7月豪雨の復興支援チャリティーソングを発表し、売り上げ収益の一部を岡山県に義援金として寄付。
○2023年からRadioMOMOで、単独番組を毎週放送中。

ラジオ番組「岡山三大河川ナビゲーション」
過去の放送はこちらから聞くことができます。

【実施内容】

・令和5年11月30日に、岡山シティエフエムFM79.0（RadioMOMO）のラジオ番組内で、岡山を拠点として活動するアイドルグループ「Sha☆in」のお2人に聞き手として、「流域治水」について一緒に考える特別番組を放送。
・流域治水の必要性や目的を説明し、お2人が普段抱いている河川や水害に関する様々な質問をしてもらい、それに対して解説。
・水害リスクの調べ方やマイ・タイムラインの作成など、一人ひとりができる流域治水の取組も説明。

水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む必要性を新聞記事で広報

岡山河川事務所

○平成30年7月豪雨から5年を踏まえ、県内最大のシェアを誇る山陽新聞に、流域治水に関する広報記事を掲載。
○流域治水の考え方、住民ができる流域治水の取組を紹介し、岡山河川事務所からのメッセージを掲載。

水害リスクを自分事化（じぶんごとか）し みんなで連携して取り組む水災害対策

流域治水（りゅういきちすい）

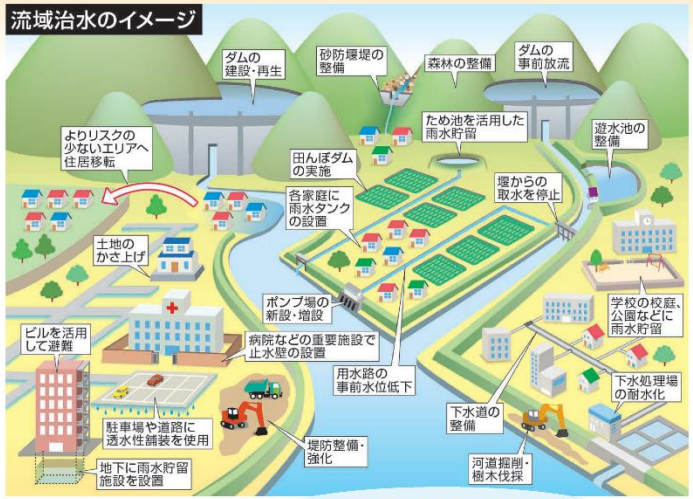
気候変動に伴う降雨と洪水への影響

地球温暖化により世界の平均気温が上昇した場合、降雨量、河川の流量は増加し、洪水の発生頻度も増加することが示されています。

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

※国土交通省の有識者会議の検討結果、一級水系の河川における全国平均値。

流域治水のイメージ



流域治水って何？どんな対策をしたらいいの？

気候変動による水災害リスクの増大に備え、国、県、市町村、企業、住民など流域のあらゆる関係者が、それぞれのできることに連携して取り組み、地域の水災害を防止・軽減するという考え方です。

詳しくはコチラへ



住民ができる取り組み

1 水害リスクを知り、避難行動を考える
まずはハザードマップを確認し、自宅や勤務先の水害リスクを知る。災害時の避難場所や経路をあらかじめ考え、備えることが重要。マイ・タイムラインをつくりながら避難行動を検討したり、家族や勤務先で防災について話し合う。

2 居住・住まい方の工夫
より水害リスクの低いエリアへ移転したり、土地のかさ上げやピロティ構造による住まい方の工夫を行う。

3 雨水を貯める
各家庭への雨水タンクの設置、田んぼダムの実施により、雨水を一時的に貯留し流出を抑制して、水路へ水が集中して溢れることを防ぐ。

国土交通省 岡山河川事務所からのメッセージ

近年の激甚化・頻発化する水災害に対応するためには、国、県、市町村、企業や住民など、流域のあらゆる関係者が協働して、今まで以上に「流域治水」を推進する必要があります。

岡山河川事務所では、堤防整備や河道掘削など河川整備を計画的に進めています。しかしながら、進行する気候変動を踏まえると、整備の状況やその進捗状況を上回る水災害が発生する可能性があります。

そのため、まずは水害リスクを自分のこととして捉えていただくため、ハザードマップを用いて自宅や勤務先で想定される浸水箇所や浸水深を確認することが重要です。その上で、避難場所や経路を確認して、いざというときに迅速・確実な避難行動ができるよう、事前に備えていただきたいと思います。

これらを実践していただくため、岡山河川事務所では河川や防災に関する情報をウェブサイトやTwitterで発信しているのでご覧ください。ぜひ日頃から、河川や防災に関心を持って流域治水に取り組んでいただき、被害が最小化され、逃げ遅れがゼロとなればと考えています。

岡山河川事務所としては、吉井川、旭川、高梁川の堤防整備などを着実に進めつつ、県や市町村、企業、そして住民のみなさまとともに、流域治水に取り組んで参ります。



国土交通省 中国地方整備局
岡山河川事務所

ホームページはコチラから
岡山河川事務所 検索

高梁川 旭川 吉井川

出典：令和5年7月6日「山陽新聞」別刷23面

【実施内容】

・平成30年7月豪雨から5年となる、令和5年7月6日の山陽新聞に、流域治水に関する広報記事を掲載。
・災害が激甚化・頻発化している現状と、それに対する流域治水の必要性、住民ができる取り組みについて説明。
・岡山河川事務所からのメッセージとして、流域治水の取組を促進。

百間川ふれあいフェスティバルで百間川の河川整備や流域治水について広報

岡山河川事務所

○ 百間川の河川敷で開催されたイベントで、百間川の歴史や放水路整備の概要、流域治水の取組等について、パネル展示を実施。



イベントで賑わう百間川河川敷



職員による説明



百間川の歴史のパネルを展示



賑わっている展示ブース

【実施内容】

・令和5年4月23日(日)に、百間川河川敷で開催された「百間川ふれあいフェスティバル」(主催:百間川ふれあいフェスティバル実行委員会)へ参加。

・百間川の歴史や分流部、河道整備、河口水門など放水路整備の概要、流域治水の取組などについてパネル展示を実施。

地域の朝市で百間川の河川整備や流域治水について広報

岡山河川事務所

○ 旭川の河川敷で開催された朝市で、百間川の歴史や放水路整備の概要、流域治水の取組等について、パネル展示を実施。
○ 災害対策用機械の展示として、照明車と河川パトロール車も展示。



イベントで賑わう旭川の河川敷



照明車と河川パトロール車も展示



百間川に関する展示パネル等を説明



賑わっている展示ブース

【実施内容】

・令和5年5月7日(日)に旭川の河川敷で開催された「備前岡山京橋朝市」(主催:京橋朝市実行委員会)で、百間川の歴史や放水路事業の概要、流域治水の取組、河川の防災情報などについて、パネル展示等の広報を実施。「はたらく乗り物」に関する企画展に併せて、照明車と河川パトロール車の展示も実施。

平成30年7月豪雨から5年を踏まえた防災イベントで流域治水について広報

岡山河川事務所

○平成30年7月豪雨から5年を踏まえ、イオンモール岡山で開催された防災イベントに参加し、流域治水について広報を実施。
○浸水想定区域図の説明や逃げキッドの配布と合わせて、職員が解説しながら、参加者と一緒になってマイ・タイムラインを作成。
○流域治水課長がパネルディスカッションへ登壇し、「水害リスクを自分事化する重要性」や「みんなができる流域治水」について説明。









【実施内容】
・令和5年7月2日(日)にイオンモール岡山で開催された「おかやま学BOSAI2023」(主催:岡山市)に参加し、流域治水の広報を実施。
・ブースでは、浸水想定区域図や水害リスクマップのパネル展示、「逃げキッド」等の配布、マイ・タイムラインを職員が一緒になって作成・解説。
・パネルディスカッションでは、流域治水課長がパネラーとして登壇し、「水害リスクを自分事化する重要性」や「みんなができる流域治水」について説明。
・子ども連れのご家族、町内会や会社で防災を担当されている方、ご年配の方など多くの来場者の方の流域治水の取り組みを促進。

金剛川「水辺の楽校」で川や生物にふれ合い、流域治水について広報

岡山河川事務所

〇金剛川「水辺の楽校」のイベントに参加し、地域の方々と一緒に水生生物調査や水質調査を実施するとともに、流域治水についてもパネル展示。
〇他機関が実施していたアユの掴み取り、いかだ乗り、カヌー体験等の様々な催しも踏まえ、川や生き物とふれあって、川をきれいにする大切さ等を広報。



アユの掴み取り



魚とパネル展示



水生生物調査



パックテスト

【実施内容】

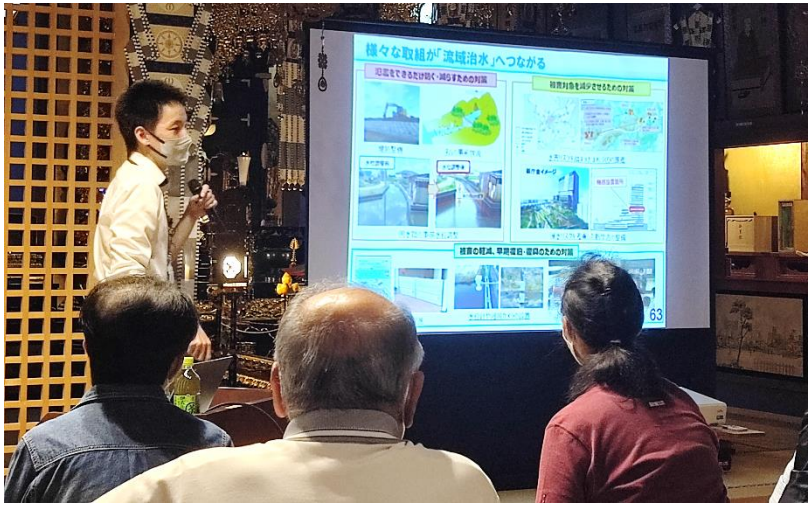
・令和5年7月23日(日)に開催された『第22回 金剛川「水辺の楽校」』(主催:水辺の楽校推進協議会)に参加し、地域の地域の方々と一緒に水生生物調査や水質調査を実施。
・金剛川に生息する流域治水についてもパネル展示。

お寺で百間川の歴史と治水、流域治水に関する出前講座を実施

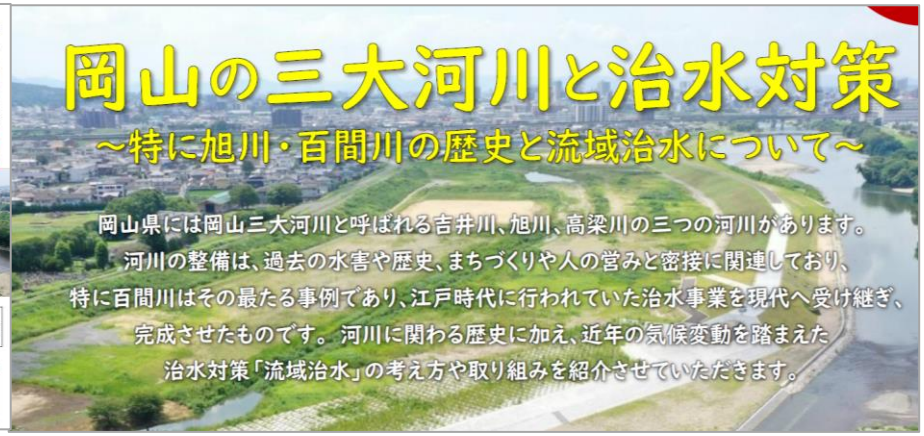
岡山河川事務所

○地域のお寺が主催する「寺子屋文化講座」において、百間川の治水の歴史や流域治水に関する出前講座を実施。

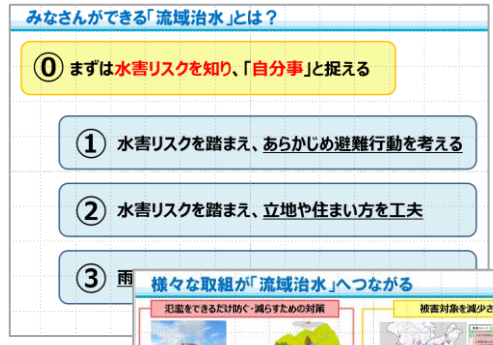
















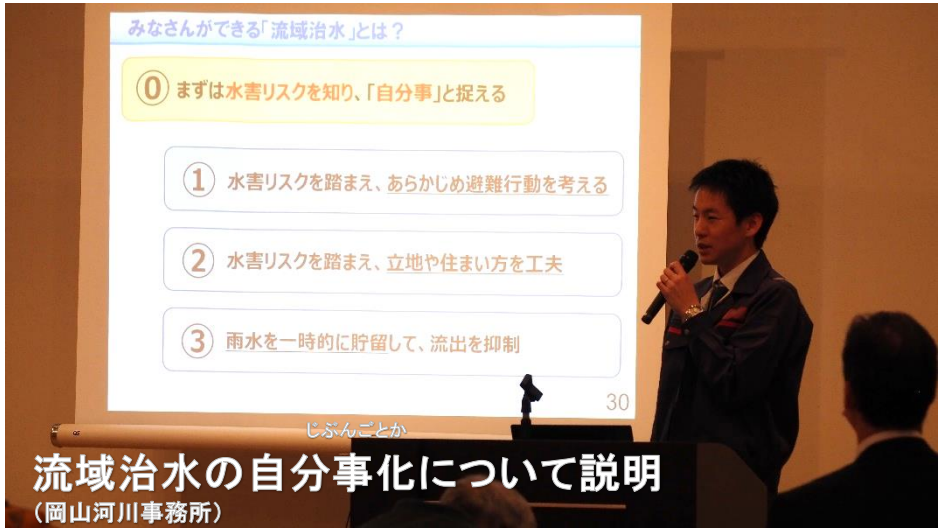
【実施内容】

・令和5年10月18日（水）岡山市にある「薬園山 長泉寺」にて、地域の方を対象に無料開催されている「長泉寺寺子屋文化講座」において、出前講座を実施。
・「岡山の三大河川と治水対策」と題し、岡山三川の特徴、江戸時代の治水を踏まえた旭川放水路（百間川）の整備、小田川合流点付替え事業の概要、気候変動を踏まえた水害対策「流域治水」について説明。
・地域の方が約50名の方が参加され、1時間半の説明と30分の質疑を実施。

「河川の防災セミナー」で旭川の歴史や河川整備、流域治水について講演

岡山河川事務所

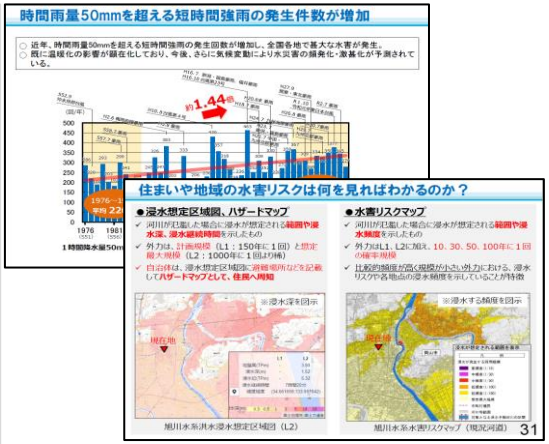
○「河川の防災セミナーと空き家・空き地など無料相談会」に参加し、百間川の治水の歴史や流域治水に関する講演を実施。



流域治水の自分事化について説明
（岡山河川事務所）


イベント会場の様子


令和５年度　国土交通省　住宅ストックの相談体制整備事業
河川の防災セミナーと
空き家・空き地など無料相談会
令和６年１月２７日(土)
１３:００～１７:００
マービーふれあいセンター展示室
セミナー　13:00～15:00
・真備緊急治水対策プロジェクトについて
・岡山の河川と防災について　～気候変動を踏まえた水害対策『流域治水』～
・空き家問題について
司法書士、税理士、地域団体等による無料相談会　15:00～17:00
●相談内容
・空き家について（利活用、売こなど）、登記、税金、片付けなど
・不動産について（売買、たから、不動産の管理、自治体関係など）
・生活・福祉や成年後見について、その他の検索など
申し込み方法
●セミナーのみご参加：下記のe-mail、FAX、メールアドレスより代表者氏名、参加人数、電話番号をお知らせください。
●無料相談会：お電話いただき、同時に当日のご相談内容をお伝えください。
（相談会の受付は時間帯毎の開催でお電話のみの受付となります。）
岡山住まいと暮らしの相談センター　☎ 086-206-5581




小田川合流点付替え事業の説明
（高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所）

【実施内容】

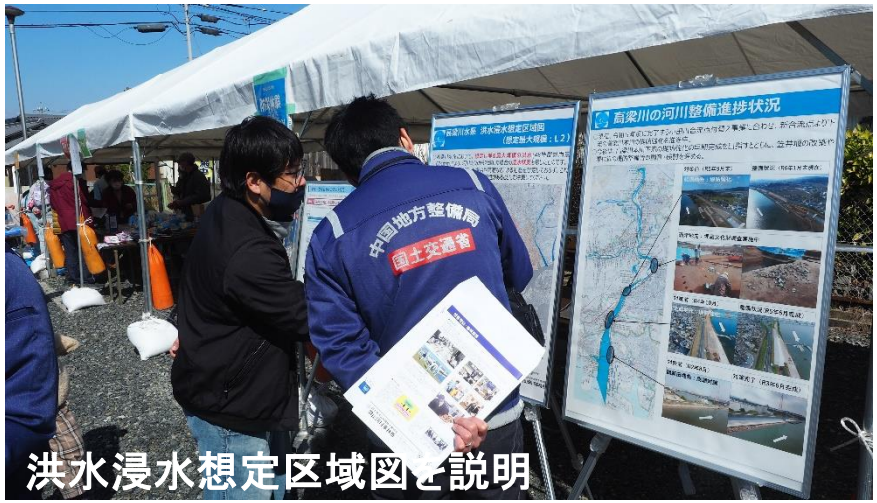
・令和6年1月27日(土)、マービーふれあいセンターで開催された「河川の防災セミナーと空き家・空き地など無料相談会」(主催：岡山住まいと暮らしの相談センター)に参加し、旭川・百間川の歴史や流域治水について講演。

・「岡山の河川と防災について」と題し、①岡山三川の特徴、②江戸時代の治水を踏まえた旭川放水路(百間川)の河川整備、③気候変動を踏まえた水害対策『流域治水』について説明。

自主防災会のイベントでマイ・タイムラインや流域治水について広報

岡山河川事務所

○高梁川出張所及び西阿知憩いの家で開催された地域の防災イベントに参加し、高梁川の洪水浸水想定区域図、マイ・タイムライン、流域治水などに関するパネル展示を実施。



洪水浸水想定区域図を説明


土のう作り体験



マイ・タイムラインを説明



建設機械搭乗体験

【実施内容】

・令和6年3月3日(日)、高梁川出張所及び西阿知憩いの家で開催された「第16回西原地区文化祭」(主催:西原文化祭実行委員会、西原自主防災会)に参加
・高梁川の洪水浸水想定区域図、マイ・タイムライン、流域治水などについて、パネル展示を実施。
・高梁川の工事を受注する施工業者にも協力いただき、建設機械の展示、乗車体験も実施。

「みんなで取り組む おかやま流域治水」として流域治水をテレビ番組で広報

岡山河川事務所

○テレビせとうち「ななスパBIZ」の番組内で全4回にわたって、流域治水を特集した特別番組「みんなで取り組む おかやま流域治水」を放送。
○流域治水の必要性や考え方、マイ・タイムライン、市街地での流域治水の事例、地域住民と連携して行う流域治水などについて紹介。



放送スケジュール

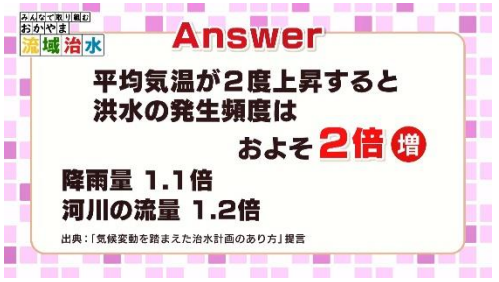
1時間目 「流域治水」とは？
ーいま求められる理由はー
3月1日（金）17：00～17：50 「ななスパBIZ」内
3月7日（木）21：54～22：00 再編集版

2時間目 私たちにもできる流域治水
ー「マイ・タイムライン」を作って備えよう！ー
3月8日（金）17：00～17：50 「ななスパBIZ」内
3月14日（木）21：54～22：00 再編集版

3時間目 こんなところにも！市街地での流域治水
ー地下や公園に雨水を貯留ー
3月15日（金）17：00～17：50 「ななスパBIZ」内
3月21日（木）21：54～22：00 再編集版

4時間目 流域治水で地域や農家とも連携
ーため池・田んぼでも広がる取り組みー
3月22日（金）17：00～17：50 「ななスパBIZ」内
3月28日（木）22：09～22：15 再編集版



















テレビ番組「みんなで取り組む おかやま流域治水」
過去の放送はこちらから視聴できます。

【実施内容】
・令和6年3月1日から、毎週金曜日17：00～17：50「ななスパBIZ」の番組内で、流域治水に関する特別テレビ番組を4回放送。
・流域治水の必要性や考え方、身近にできる取組としてマイタイムラインを説明し、さらには、岡山市の地下での雨水貯留対策、赤磐市のため池治水活用、田んぼダムなど、岡山三川での先進的な流域治水の取組を紹介。
・最終回の第4回では、流域治水課長が「ななスパBIZ」の生放送にスタジオ出演し、流域治水のポイント等を説明。

資料2-5

7月号　川との付き合い方

国土を整え、全力で備える
国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Chugoku Regional Development Bureau
流域治水

岡山県に流れている川/川の危険



岡山県の代表的な川を知ってる？



西に高梁川、まんなかを旭川、東に吉井川という大きな川が流れていて、岡山県のほとんどの場所は、これら３つの川の流域に含まれるよ。
流域とは、降った雨が一つの川に集まってくる範囲のことだよ。











川にはどんな役割があるの？



川の水を水道水や農業、工場で利用したり、川辺でイベントを開催したりと、川と人は深いかかわりがあるのよ。また、川にはたくさんの動植物も暮らしているよ。





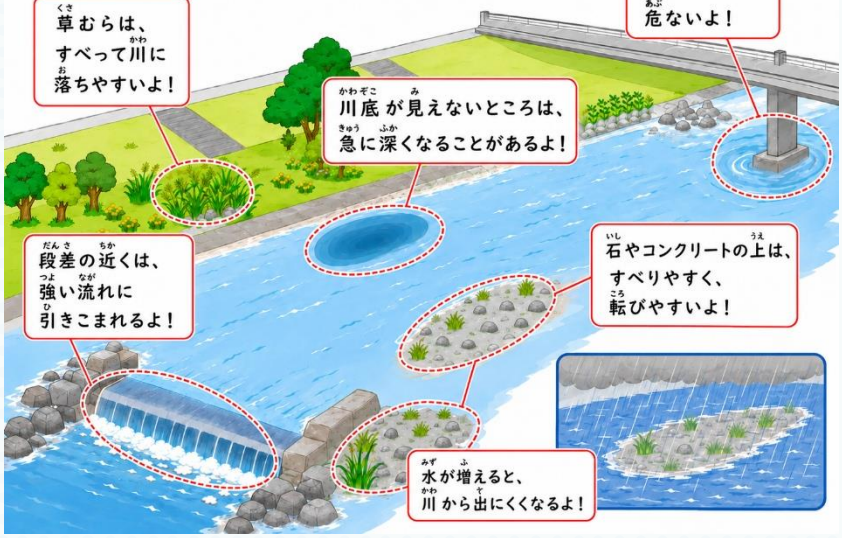


でも、毎年全国各地で川の事故が発生してるから危険な一面もあるんだよね？



川の深さや流れは、場所や雨のふり方によって、急に変わることがあるよ。川で遊ぶときは注意が必要だね！

～こんなところに注意しよう！～



クイズにチャレンジ！

問題：川で遊ぶときの行動として、あぶないのはどれ？

A. 川に行く前には、天気や川の深さなどの情報を確認する

B. 水深が浅く、流れがおそく見える場所で遊ぶ

C. 川に入る際には、ライフジャケットと滑りにくい靴を身に着ける。

答えは裏面にあるよ



7月号　川との付き合い方

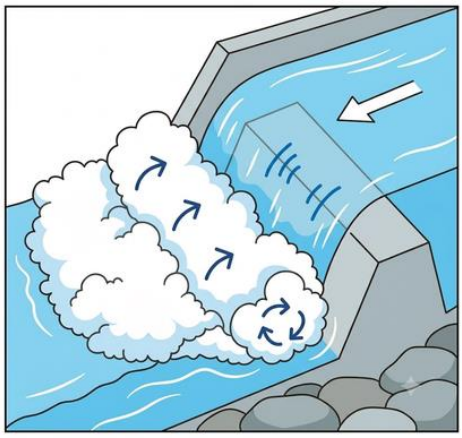
国土を整え、全力で備える
国土交通省中国地方整備局
岡山河川事務所
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Chugoku Regional Development Bureau

流域治水

クイズの回答・解説

回答　**B.水深が浅く、流れがおそく見える場所で遊ぶ**

解説



川は、水深が浅くて流れがおそく見えても、安全とは限らないんだ。実際、水難事故の多くは、浅い場所で遊んでいるときに、水の深さや流れが急に変わることで起こっているよ。川底の石や砂が崩れて深みにはまったり、また、近くに段差や橋がある場合は、川底の形や流れの向き、速さが複雑になっていて、引き込まれるとあぶないよ。

去年、岡山市で段差の近くで強い流れに巻き込まれた中学生と、助けに入った男性が溺れて亡くなった事故を知ってるかな？このように、見た目では分からない強い流れに引き込まれることがあるかもしれないと考えて行動することが、自分の命を守ることにつながるんだ。



もし、川に入るときは、ライフジャケットと滑りにくい靴を身に着けると安心だよ。

また、雨が降ると（その地点でなく上流側でも）川の水が増えて危険だから、事前に天気予報や川の深さの情報を確認することも大事だね。

もっとくわしく知りたい人は、右のQRコードから情報を調べてみよう！

資料2-5

岡山三川事例紹介資料

自然再生【アユモドキ】及び環境に配慮した水利用

KIRIN
キリンビール　岡山工場

- 地域の天然記念物アユモドキの人口繁殖の取組に対して、生育場所や資材の協力を実施。（平成17年～）
- 地元小学校が育てたアユモドキの人工繁殖個体を敷地内のビオトープに放流し、飼育展示を実施。
- 地元の瀬戸アユモドキを守る会や専門家等と連携し、成育しやすい環境の整備、定期的に生態調査を実施。
- 吉井川水系の水を工業用水として使用し、使い終わった水は、排水処理により浄化して川に放流。

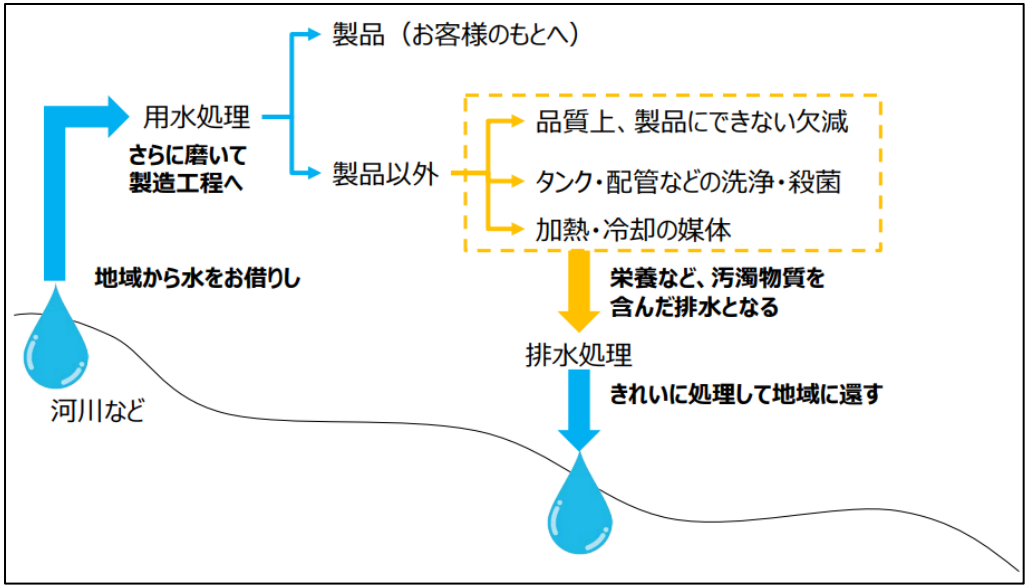


アユモドキの放流



工場敷地内のビオトープの様子

【職員の声】
自然環境に近いキリンビールのビオトープで、アユモドキの人工繁殖に成功しました。実はすごい事だったんですね。



水資源の利用

「キリンビールの環境への取り組み」より

■事業効果

- 水系全体の広域的な生態系ネットワークの一部として、地域が連携して水資源と生物多様性の保全に取り組むことで、水系全体の生態系保全への貢献や、企業と地域の連携強化が期待される。

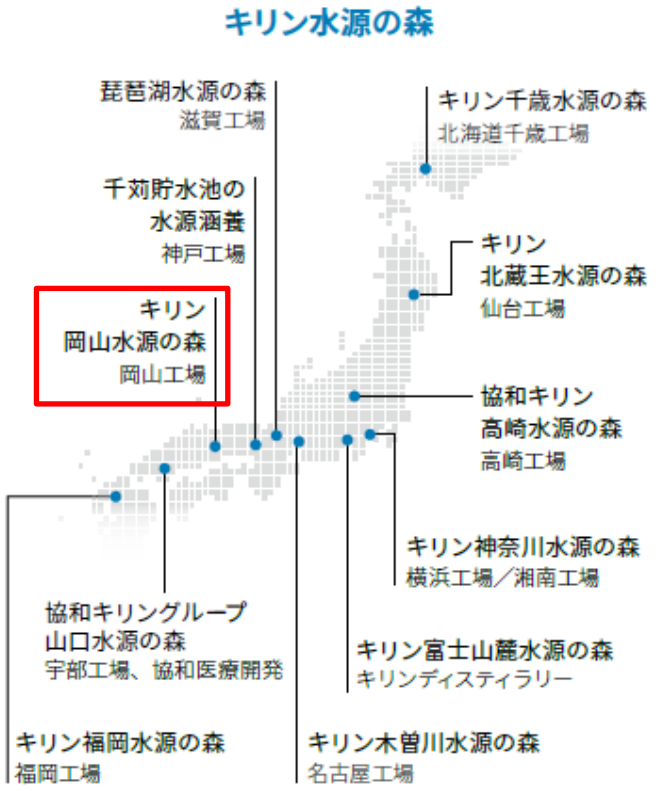
工場上流域の水源地における森林整備

KIRIN
キリンビール　岡山工場

- 工場の水源地でもある大戸山(だいとやま)国有林の水資源を守るために、「キリン岡山水源の森づくり」協定を締結し、上流域における植林活動を実施。
- 協定(2007年締結)により、大戸山国有林のうち約5.7haの森林を育成するために、30年間にわたる支援を約束。
- 植林活動には、ボランティアによる一般参加者ほか、社員やその家族などが参加。



【職員の声】
ビール造りに必要な吉井川の恵みを守るため、地元の方々と一緒に活動をする事が出来ました。



■事業効果

- 水源の森活動により持続可能な水資源の利用に加えて、森林の水源涵養機能の維持により、洪水時は上流域における流域対策につながることが期待される。

災害協定の締結及び製品開発による環境負荷低減

萩原工業(株)
HAGIHARA

- 災害時に必要な物資の供給を迅速かつ円滑に行えるよう、全国31の団体(自治体・企業等)と「災害時におけるブルーシート・土のう袋等の供給に関する協定」を締結。
- 被災後の長期にわたる復旧も考慮して、対候性も十分考慮した製品を取り扱う。
- 廃ブルーシートの焼却処分による課題を解決するために、使い終わったブルーシートのリサイクルを推進。



水害対策用土のう

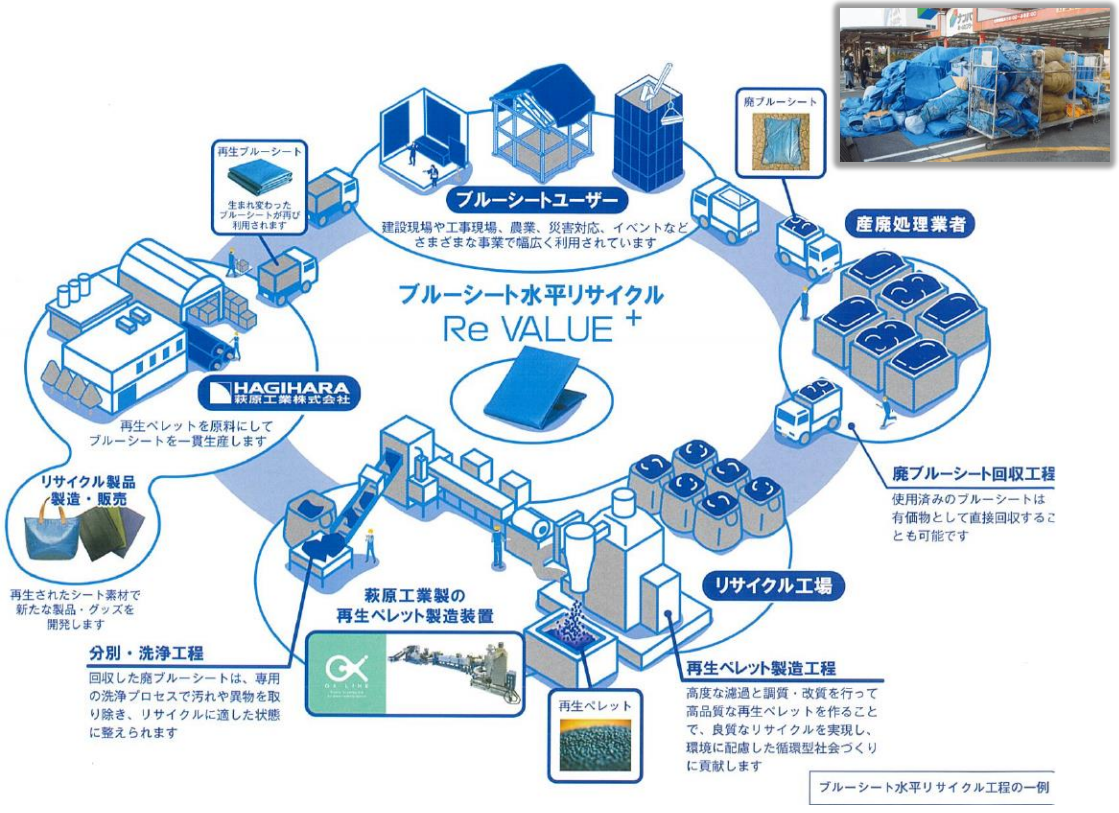


防災・減災シート

【職員の声】
災害が起きてからではなく、災害時の被害を減少させるために、当社の防災備蓄製品は、あらかじめの対策を支援します。



防災イベントへの参加



ブルーシート水平リサイクルの流れ

■事業効果

- 迅速な災害対応かつ、復旧期間における生活環境等の充実が期待される。
- 使用済みブルーシートのリサイクルによりCO_2削減や、海・川の環境負荷の軽減が期待される。
  また、CO_2排出量の削減は、温暖化の抑制を通じて豪雨や水害の軽減にもつながると考えられる。

店舗周辺地域における防災マップの作成

あなたと、わたしで。 OKAYAMA TOYOTA

- 平成30年7月豪雨を教訓に、各店舗周辺を実際に歩き、地域の特徴及び想定される被害、避難場所の位置等を調査し、防災マップ(DIGマップ)を作成。
- 周辺環境の変化や、地域住民の声も踏まえ、情報を追加・更新し、普段使いできる防災マップとして地域防災力の向上を図る。
- こども食堂等、平時から災害時における地域の方が安心して過ごせる居場所を示したマップも併せて作成。

Disaster Imagination Game(災害図上訓練):地図の上で、災害を想定して地域課題を発見、対応策を検討



DIGマップ作成の様子

【社員の声】
実際に歩くことで、地図だけでは分からない地域の状況が見えてきました。
浸水時の危険性や避難場所の確認など、地域の方と話すことの大切さを学びました。



「DIG GUIDE ブック」の作成例

■事業効果

- まずは「自助」の意識付けに取り組み、地域へと取組や意識が拡がることで「共助」、「公助」へとつながり、地域防災力の向上が期待される。

防災検定の開催

あなたと、わたしで。
OKAYAMA TOYOTA

- 「晴れの国おかやま」だからこそ、防災に対する意識の醸成を目指し、2016年より「ジュニア防災検定」、2017年からは、毎年、大人向けの「防災検定」も同時開催。
- お客様や地域の幅広い年齢層の方々と共に防災と向き合うことで、地域防災力の向上を図る。
- 検定の後には、未来の防災グッズの作成等、防災自由研究を実施。

～開催状況～岡山トヨタ店舗にて検定実施
【主催】岡山トヨタ自動車株式会社
【検定提供団体】一般財団法人防災教育推進協会
第1回(2016年)ジュニアのみ9名
第2回(2017年)1店舗、32名
第3回(2018年)1店舗、22名
第4回(2019年)1店舗、28名
第5回(2020年)1店舗、16名
第6回(2021年)2店舗、28名
第7回(2022年)2店舗、37名
第8回(2023年)2店舗、32名
第9回(2024年)5店舗、60名
第10回(2025年)5店舗、76名参加
第11回(2026年)9店舗、開催予定

【社員の声】
自分の命は自分で守る。そして、助けてもらうだけでなく、誰かを助けられる人になる。防災の基本である「自助」の大切さは、日々の仕事や行動にも通じると感じました。










ジュニア防災・防災検定開催の様子

■事業効果

- 防災検定や防災自由研究を通じて、地域の幅広い年齢層が防災・減災に関心を持つことで、各自の適切な避難行動、更には地域防災力の向上につながると期待される。

カーボンニュートラルの取組　～車を取り扱う責任～

あなたと、わたしで。
OKAYAMA TOYOTA

- 豊富な栄養素を含み、通常樹木の10倍のCO_2吸収力を持つとされるモリンガの植樹プロジェクトに参加
- 瀬戸内海や岡山の自然、農業、漁業を守る活動への参加、瀬戸内かきがらを土壌改良剤として利用した岡山県産物、「里海」ブランドの食品の販売を通して貢献している。
- アマモなどの藻場再生活動に参加し里海づくりに貢献。「かきがら」を起点とした循環の取組を情報発信。



モリンガ環境プロジェクト



瀬戸内かきがらアグリ

【社員の声】
人が手を加えることで、持っている力を最大限に引き出すことができる。自然も人も同じだと学びました。ネイチャーポジティブを目指してこれからも取り組んでいきます。


藻場再生活動の様子



■事業効果

- CO_2吸収、土壌改善、海の生態系回復により、地球温暖化防止やカーボンゼロへの貢献が期待される。
- 人（防災）、陸（グリーンカーボン）、海（ブルーカーボン）をつなぐ「流域共創モデル」の構築により、自然の力を活かした防災と環境の取組拡大が期待される。

資料3

タイムライン検討会報告資料

令和７年度吉井川・旭川・高梁川水害タイムライン検討会・訓練を開催

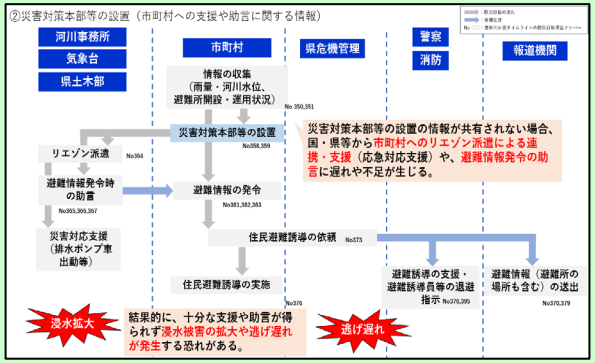
岡山河川事務所

○管内における令和７年度の出水対応を円滑にするため、吉井川・旭川・高梁川水害タイムライン検討会を開催　（令和7年6月11日（水）13:15～14:45）
○防災行動共有システムの操作要領への習熟及び情報共有をはじめとした多機関連携機能の強化による出水対応の円滑化を目的とした岡山三川水害タイムライン訓練を開催　（令和7年8月6日（水）13:15～14:45）
○令和７年度の出水対応の振り返りを踏まえた情報共有等を目的とした、吉井川・旭川・高梁川水害タイムライン改善検討会を開催　（令和8年3月10日（火）13:30～14:30）

■出水期前検討会

＜連携行動フローに基づく情報共有の重要性確認＞

- 情報伝達が遅滞した場合、結果的に**住民避難、人命救助及び復旧活動等を阻害する恐れ**あり
- 管内の状況は把握していても隣接地域や関連組織への情報共有に関する視点が不足



連携行動フロー

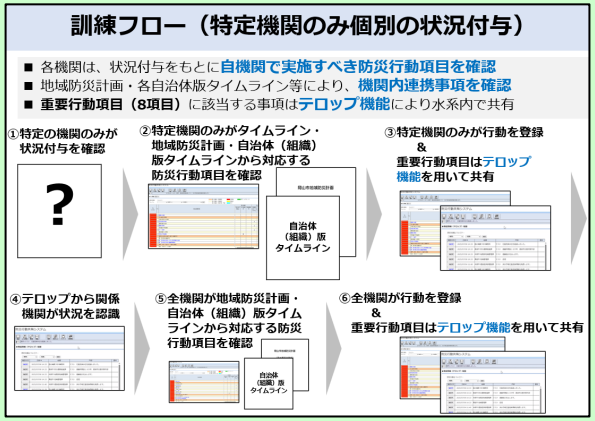


訓練の様子（対面）

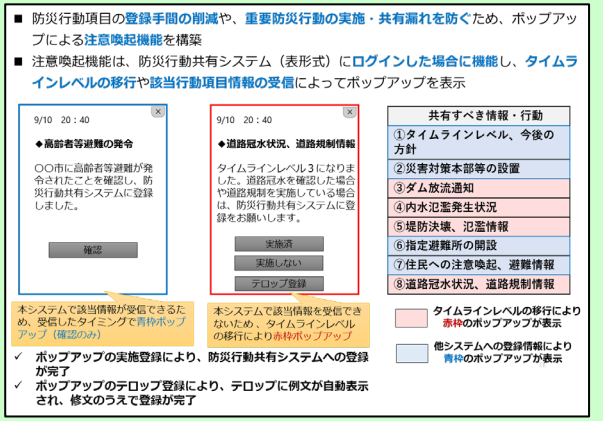
■岡山三川水害タイムライン訓練

＜訓練概要＞

- 平成30年7月豪雨の時間軸に沿った訓練により、**システムの操作要領を演練**
- 各水系で異なる**水害特性に応じたテーマを設定**するとともに、訓練シナリオを事前に提示しないことで、**実際の出水対応イメージを共有**
- 特定機関のみに状況付与を行うことで、状況付与を受けていない機関には情報が入ってこない**「情報のブラインド」を設定**し、自主的な**情報の発信・収集の重要性を再確認**



訓練フロー（情報ブラインド）



防災行動共有システム（注意喚起機能）の確認

■改善検討会

- 出水対応の**振り返りアンケート結果や防災行動共有システムの改善点を共有**

資料4

ダム洪水調節機能部会報告資料

■ 既存ダムの洪水調節強化の取り組みについて

国土を整え、全力で備える
国土交通省
中国地方整備局

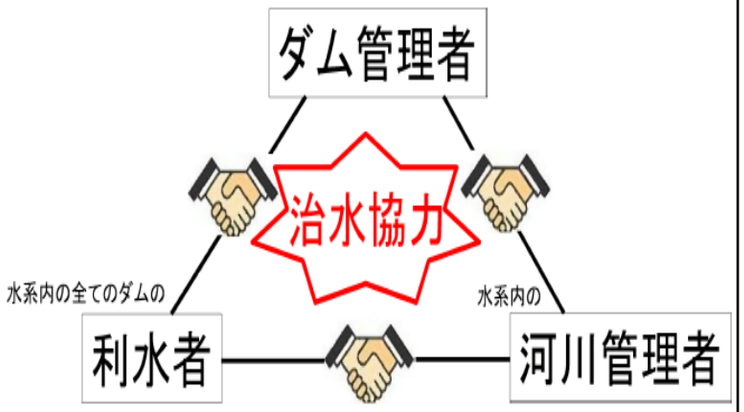
■事前放流について

●近年の水害の激甚化等を踏まえ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日）」に基づき、岡山県内の３水系（吉井川水系、旭川水系、高梁川水系）計４４ダムにおいて、令和２年５月２９日に河川管理者、ダム管理者及び利水者が治水協定を締結し、水害被害軽減のためにダムの事前放流等の取り組みを実施しています。
●事前放流とは、大雨が予想される場合、ダムの利水容量の一部を洪水の発生前に放流し、洪水調節容量を一時的に増やす操作です。これにより、洪水調節機能の強化を図り、水害被害の軽減や住民の避難時間の確保等の効果が期待されます。

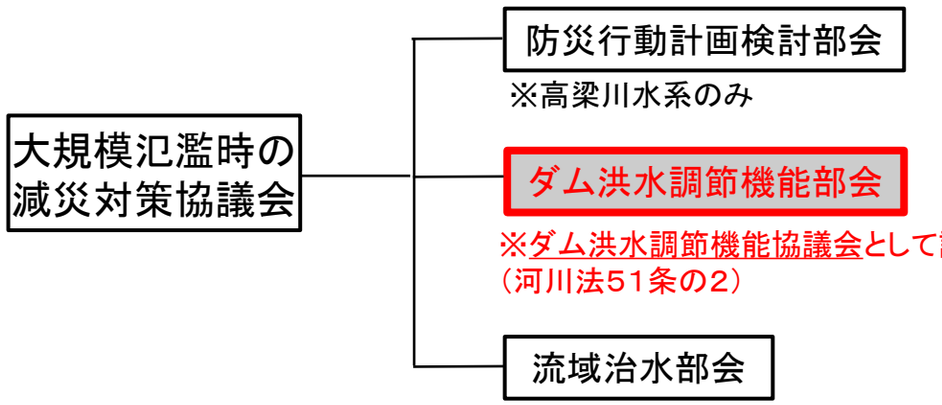
■ダム洪水調節機能部会について

●大規模氾濫時の減災対策協議会の中に河川管理者とダム管理者及び利水者で構成された「ダム部会」を設置。
●令和３年５月の法改正をうけて、事前放流の取り組みを継続的なものとし、関係者による協議の場が法定枠組となるよう「ダム部会」の設置要綱を改正し、令和３年１１月３０日に河川法第５１条の２に基づく「ダム洪水調節機能部会」を設置。

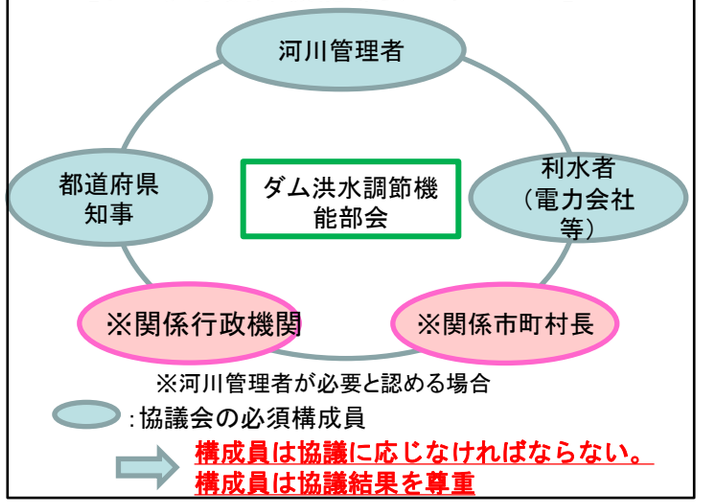
【治水協定のイメージ】



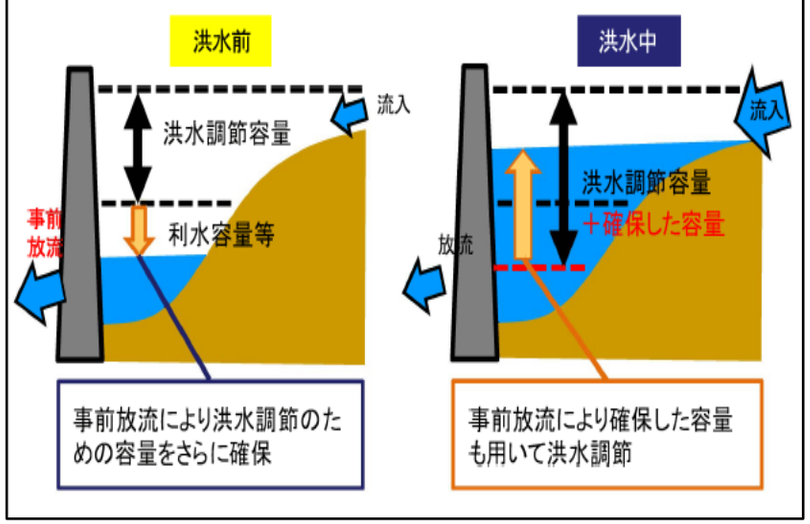
【ダム洪水調節機能部会の位置付け】



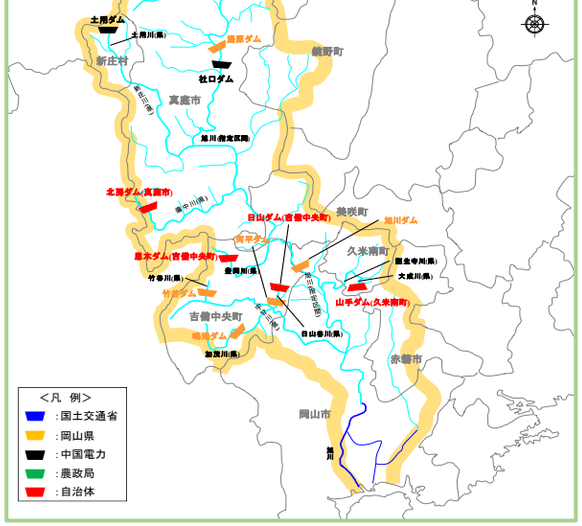
【ダム洪水調節機能部会のイメージ】



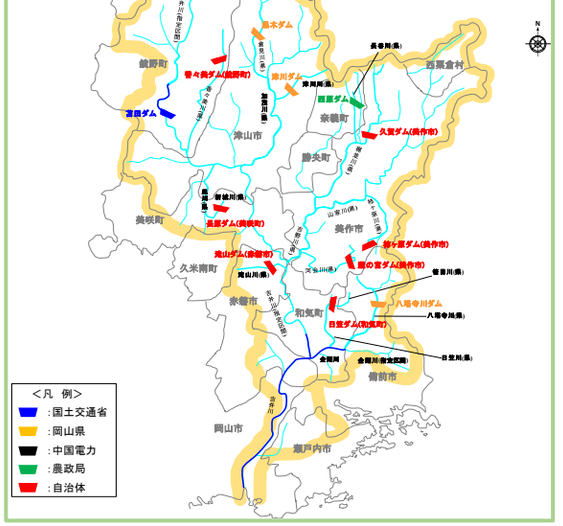
【事前放流のイメージ】



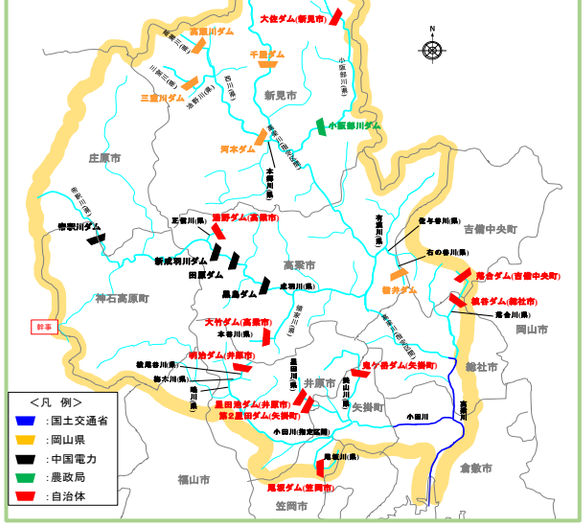
【旭川水系】 11ダム



【吉井川水系】 13ダム



【高梁川水系】 20ダム



■ 令和７年度の事前放流の取り組み状況

令和７年度の事前放流に対する取り組み状況

●令和７年度において、事前放流の基準を上回る降雨予測が３回生起しました。
●このうち、８月９日の出水で１ダム、８月１３日の出水で１ダム、９月４日の出水で４ダムが事前放流を実施しました。
●その他、貯水位を低下して空き容量を確保していたダムで洪水貯留が行われました。
●なお、令和７年度は、予測降雨量ほど降雨が無く大きな出水には至りませんでした。

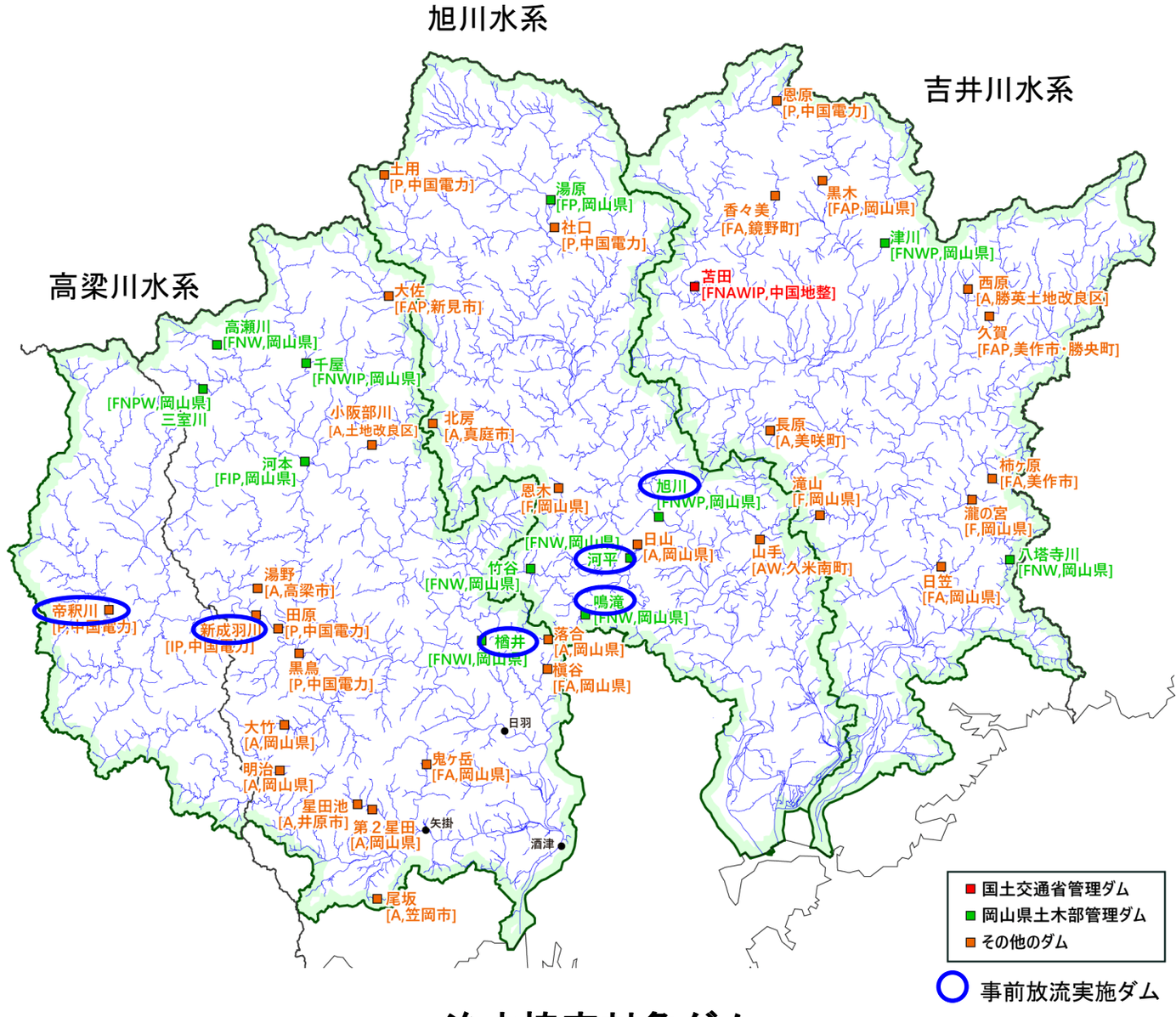
令和７年度出水に対する事前放流状況

●岡山県土木部が管理するダムのうち、楢井ダム、旭川ダム、鳴滝ダム、河平ダムで事前放流を実施しました。

●中国電力が管理する発電ダムのうち、新成羽川ダム、帝釈川ダムで事前放流を実施しました。

事前放流実施ダム
（令和7年8月9日、8月13日、9月4日出水）

高梁川水系	旭川水系
楢井ダム	旭川ダム
帝釈川ダム	鳴滝ダム
新成羽川ダム	河平ダム



治水協定対象ダム

今後の取り組み

●令和８年度の出水期も引き続き事前放流に取り組みます。

【参考】令和７年度の出水概要（事前放流を実施した出水）

■令和７年度には、事前放流の予測降雨量を上回る出水が３回ありましたが、水防団待機水位を超える出水はありませんでした。

基準観測所地点における最高水位

		高梁川		旭川		吉井川		
		船穂観測所（m）		下牧観測所（m）		津瀬観測所（m）		
		7.789		9.300		11.180		計画高水位
		6.900		8.400		9.600		氾濫危険水位
		4.200		6.700		6.400		氾濫注意水位
		2.400		4.300		5.000		水防団待機水位
出水期間	気象状況	月日	最高水位	月日	最高水位	月日	最高水位	事前放流を実施したダム
８月９日	梅雨前線	8月11日	1.52	8月11日	2.40	8月11日	2.36	高梁川水系：楢井ダム
８月１３日	梅雨前線	8月14日	1.44	8月14日	2.55	8月13日	1.32	高梁川水系：帝釈川ダム
９月４日	台風１５号	9月5日	1.75	9月5日	2.22	9月5日	0.92	旭川水系：旭川ダム、鳴滝ダム、河平ダム 高梁川水系：新成羽川ダム

※最高水位：各期間で最高水位を表示（令和７年時刻水位月表より）

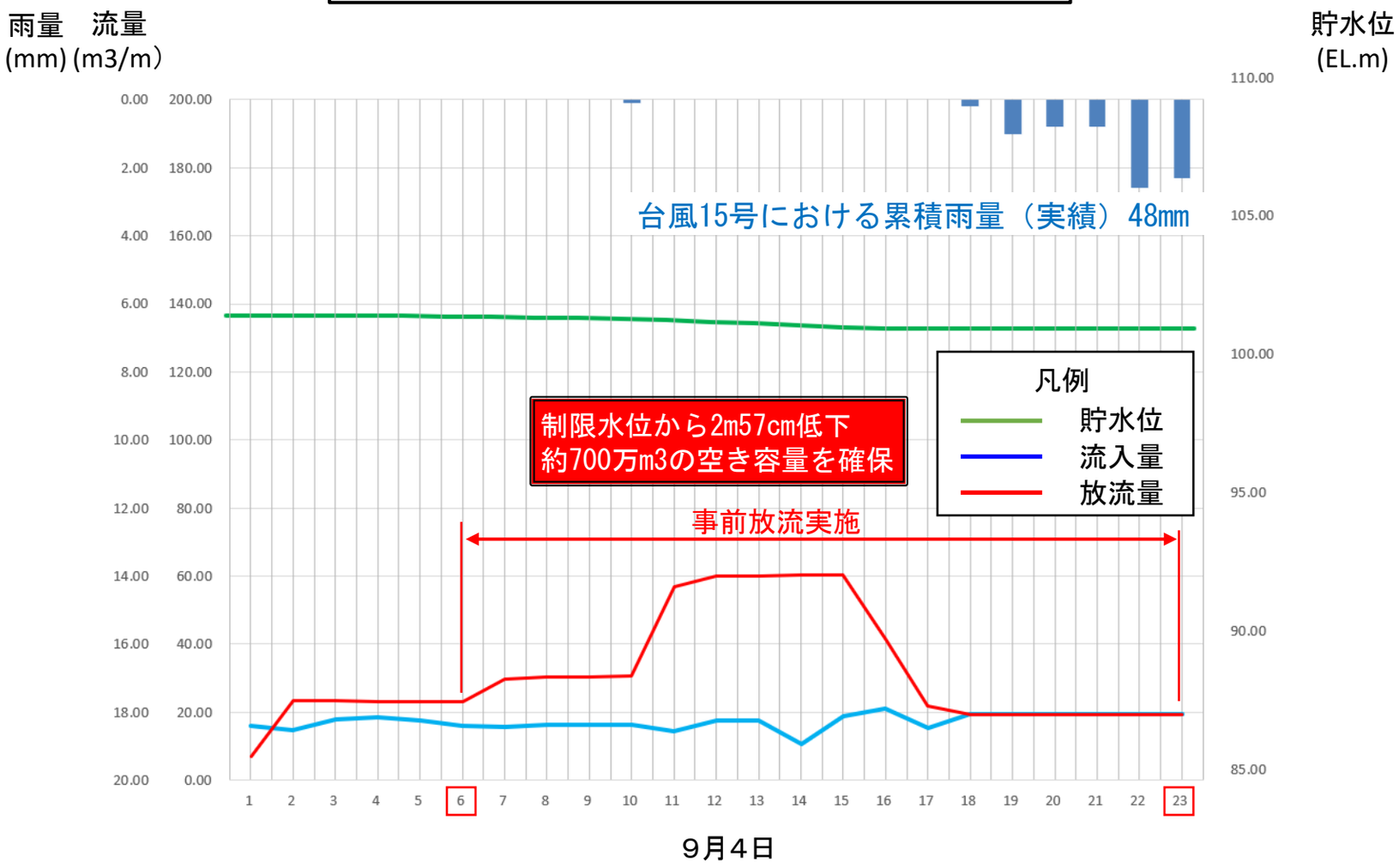
令和7年度　岡山県管理ダムの取組状況等について

岡山県

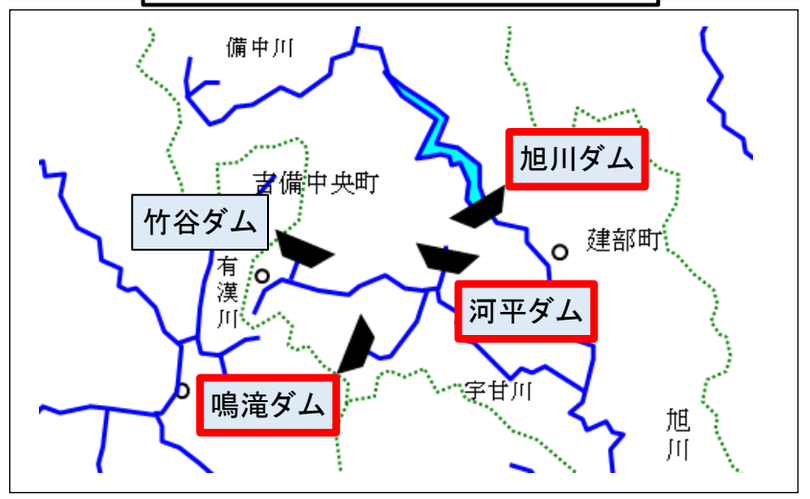
概　　況　○県では、今年発生した台風15号による豪雨に備え、9月4日に旭川ダム、鳴滝ダム、河平ダムで事前放流を実施しました。結果として、実際の降雨量は予測を下回り、いずれのダムにおいても洪水調節を行うまでには至りませんでした。

事前放流（旭川ダム）　９月４日６時から事前放流に取り組み、事前放流前からの水位を下げた運用と事前放流により４日２３時００分時点で、旭川ダムの貯水位は１００．９３ｍと制限水位より２ｍ５７ｃｍ低く、洪水を調節するための容量を、利水容量から約７００万ｍ３確保しました。

旭川ダム　ハイドログラフ



位　置　図



事前放流実績

水系	ダム名	事前放流開始時刻	事前放流終了時刻	事前放流開始水位(m)	事前放流終了水位(m)
旭川水系	旭川ダム	4日 6:00	4日 23:00	101.36	100.93
	鳴滝ダム	4日 6:00	4日 23:00	308.36	308.21
	河平ダム	4日 7:10	4日 23:00	189.69	189.56

令和７年度の取組　県所管農業用ダムの取組状況

岡山県 OKAYAMA PREFECTURE

1　県所管農業用ダムの概要

・　県所管農業用ダムは、吉井川水系８ダム、旭川水系４ダム、高梁川水系10ダム、２級水系１ダムの計23箇所。

・　そのうち、利水専用ダムは11ダム、防災専用ダムは３ダム、多目的ダムは９ダム。

2　ダムの取組状況

８月８～12日にかけての前線に伴う大雨に際しては、各ダムの事前放流等※1の取組により、県所管農業用ダム全体で目標容量※2に対し121.9%、治水協定の確保容量に対して116.6%の洪水調節容量を確保。

※1　事前放流等：態勢指示前のバルブ操作等による水位低下を含む
※2　目標容量：事前放流等実施要領に記載の目標水位により確保できる洪水調節容量

【８月8～12日における洪水調節容量確保状況】

水　　系	確保容量(千㎥)	目標容量(千㎥)	確保率(%)	治水協定(千㎥)	確保率(%)
吉井川（ 8ダム）	10,615	9,769	108.7	10,014	106.0
旭　川（ 4ダム）	882	470	187.7	586	150.5
高梁川（10ダム）	6,233	4,383	142.2	4,710	132.3
１級計（22ダム）	17,730	14,622	**121.2**	15,310	**115.8**
総　計（23ダム）	18,585	15,249	**121.9**	15,937	**116.6**

令和７年度　小阪部川ダムの運用状況(12月31日まで)【中国四国農政局】

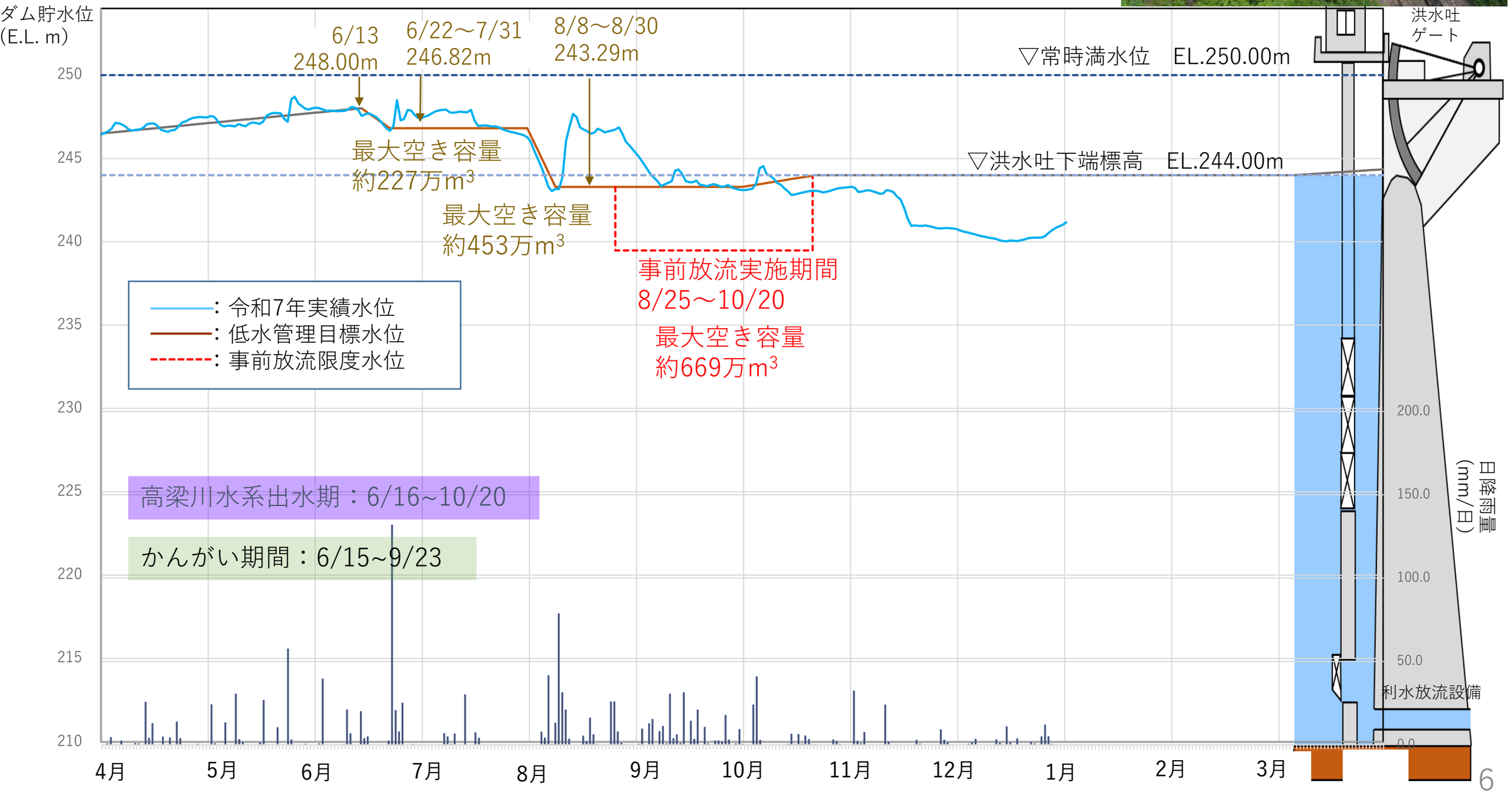
○　洪水に備え貯水位を低下させ空き容量を確保する運用（低水管理）を実施。

○　8月25日から9月２３日の期間では、基準降雨量（140mm/6h）に到達する降雨は無く、事前放流は未実施。



小阪部川ダム貯水位の運用状況等

洪水発生日	最大流入量	最大放流量
6月23日～24日	239.24 m^3/s	204.58 m^3/s



2025年 新成羽川ダム事前放流の実績について

◆ 2025年度出水期において、事前放流を実施したのは1ケース（2019年度運用開始以降、計14ケース）。
◆ 洪水量（800m³/s）未満の出水であり、安全側での対応となった。

	2025年9月4日実施
降雨成因	台風15号
事前放流開始時	9月4日14時00分 E.L. 228.14 m (W.L. 21.14 m)
水位低下量最大時点	9月4日 21時00分(7時間後) E.L. 226.50 m(W.L. 19.50 m) (▲1.64 m)
事前放流中止時	9月4日 21時00分（7時間後）
事前放流により低下させた容量(最大時点)	4,889千m³

年月日	判断積算雨量 (mm)	実績降雨量 (mm)	予測最大流入量 (m³/s)	実績最大流入量 (m³/s)	確保容量 (千m³)
① 2019年7月18日	148	61	—	183	1,530
② 2019年8月28日	148	74	—	194	5,670
③ 2020年6月14日	113	103	—	374	3,320
④ 2020年7月7日	207	125	2,000	364	15,940
⑤ 2021年7月7日	132	126	1,800	571	8,740
⑥ 2021年8月12日	192	295	1,400	1,326	12,274
⑦ 2021年8月17日	158	51	1,400	157	2,567
⑧ 2022年8月17日	119	21	1,200	77	1,175
⑨ 2022年9月18日	206	100	2,700	483	2,790
⑩ 2023年6月1日	146	50	2,400	188	17,168
⑪ 2024年6月30日	163	84	2,600	359	6,161
⑫ 2024年8月29日	185	123	1,900	720	3,445
⑬ 2024年11月1日	144	144	1,200	755	4,024
⑭ 2025年 9月4日	148	22	4,100	138	4,889

資料5

令和７年度の減災に係る取組結果の報告資料

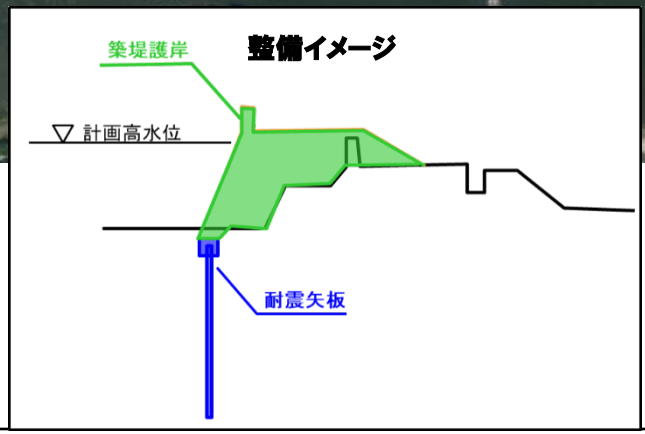
国土交通省の取組状況

吉井川　西大寺地区堤防整備について

岡山河川事務所

○ 当該地区の浸水想定区域内に岡山市街地が含まれており、一度氾濫した場合には甚大な浸水被害が発生する恐れがあるため、洪水防御築堤事業として**西大寺地区の築堤・耐震対策に推進する**。





令和7年当初まで
令和7年度補正
令和8年度以降

旭川　内山下地区堤防整備について

岡山河川事務所

○内山下地区は、堤防の高さと幅が不足している。早期に地域の安全性を向上する必要があり、**堤防整備事業を推進する**。



旭川ダム再生事業（建設段階に移行）

岡山河川事務所

○ 既存旭川ダムの下流にダムを新設することで、貯水池を活用するとともに、洪水調節容量を23,000千m³から25,000千m³に増加する。
○ 併せて、放流設備を増強し、事前放流により利水容量の一部を洪水調節へ活用することで、洪水調節機能の向上を図る。

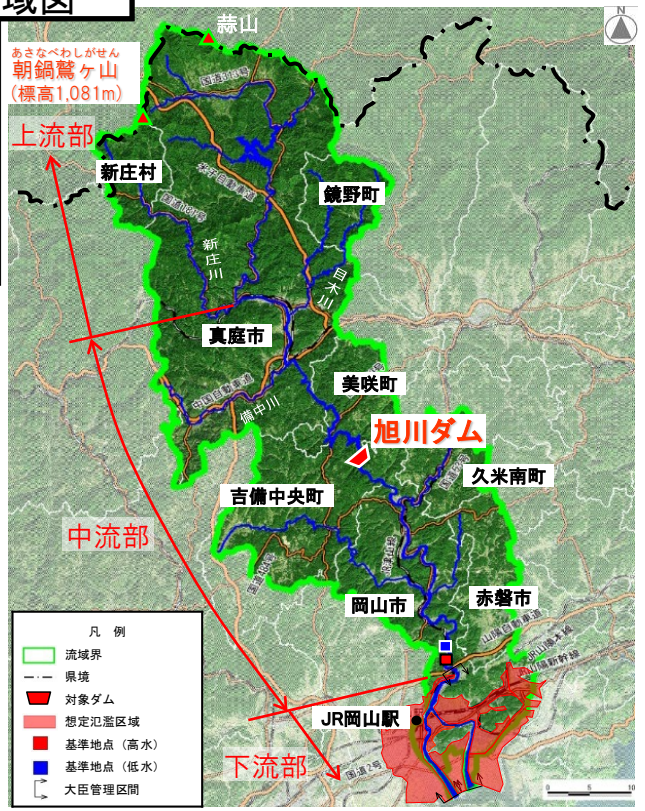
事業概要

○場所：（左岸）岡山県岡山市　（右岸）岡山県加賀郡吉備中央町（かがぐん　きびちゅうおうちょう）
○目的：洪水調節機能の向上（旭川の洪水被害軽減）
　洪水調節容量　23,000 千m³ → 25,000 千m³
　事前放流による利水容量の一部活用
○諸元※：ダム高　約 48 m、 総貯水容量 約 59,000千m³

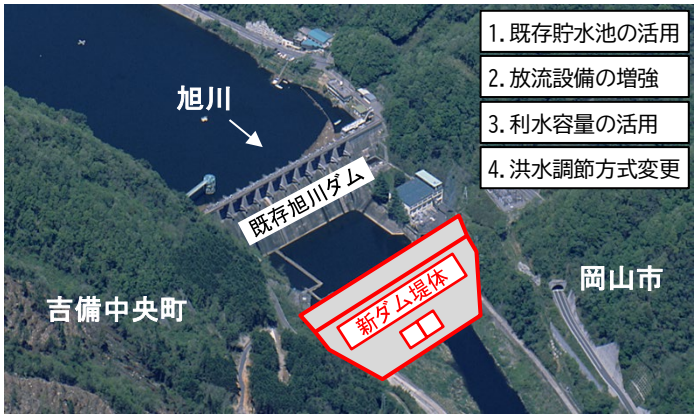
※今後の調査・検討及び関係機関との協議により変更する可能性があります。

旭川流域図

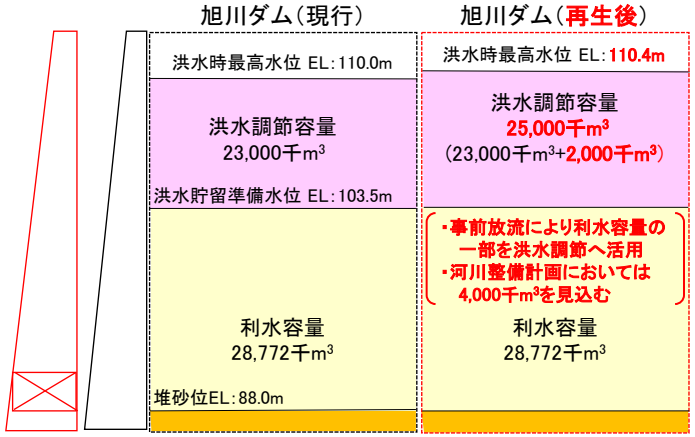




事業内容



貯水池容量配分図



事業の効果

河川改修と併せて旭川ダム再生事業を行うことにより、河川整備計画の目標流量（年超過確率1/40※程度）に対して、洪水氾濫による浸水被害の防止又は軽減を図る。

＜河川整備計画目標流量の想定被害軽減効果＞
　浸水世帯：（整備前）約 63,000 世帯　→（整備後）約 33 世帯
　浸水面積：（整備前）約　2,700 ha　→（整備後）約 14 ha

※将来の気候変動による降水量の増大等を踏まえた年超過確率

主な既往災害

洪水	被害状況
H10.10	床上浸水：　358戸 床下浸水：　615戸
H30.7	床上浸水：1,697戸 床下浸水：　702戸

被害状況は旭川水害史、水害統計による（水系内の集計値）。

防災教育や防災知識の普及

岡山河川事務所

■マイ・タイムライン講座・水防技術講習会・防災訓練

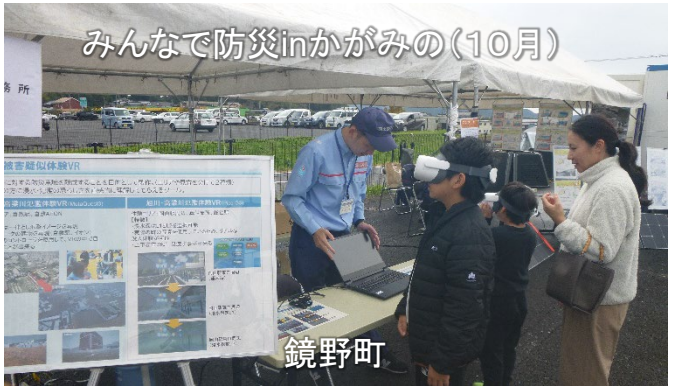
○逃げ遅れゼロを目指して、岡山河川事務所では昨年度より引き続き「マイ・タイムライン」に関する講習を行い、マイ・タイムラインの作成や避難、河川の水位等の情報入手方法などについてお知らせしました。
○行政関係者を対象に水防技術講習会を実施し水防工法等の普及、自治体主催の防災イベントに参加し地域住民へ防災意識の向上に貢献しました。













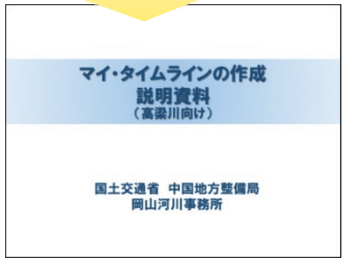
防災教育や防災知識の普及

■指導内容に合わせた教材等の作成支援

- 住民意識調査の結果、「危機意識」や「避難情報に関する防災意識」の不足が明らかとなっており、防災意識の低い層へ情報を届けるアウトリーチが必要。
- 真備地区で重点的に展開されている「マイ・タイムライン」や「防災教育」の取組をより多くの地域へ広げることで、防災意識を幅広く普及させることが可能。
- これらの取組を地域住民や小学校等が主体的に展開するための普及支援ツールを作成し、ポータルサイトに掲載。

①マイ・タイムライン普及支援ツール

防災リーダーによる活用を想定した、マイ・タイムライン講習会用の説明資料、手引き（水系別に作成）





②防災教育普及支援ツール

小学校の先生が授業で活用できる防災学習動画（全7本、一部は水系別に作成）





掲載

③減災対策協議会　ポータルサイト

減災対策協議会のページをリニューアルし、①や②のツールを地域防災リーダーや学校の先生が自由にダウンロードできる形で提供





岡山河川事務所HPよりアクセス

排水計画案の作成および排水訓練の実施

■排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施

「災害時の応急対策に関する協定」の締結協力事業者を対象に災害対策機械の操作訓練を実施し、操作の習熟度向上を図る。
令和7年度は、高梁川、旭川、吉井川の3会場で操作訓練を行い、高梁川会場では倉敷市と、吉井川会場では和気町と合同で操作訓練を行った。（延べ参加者約160名）

災害対策機械訓練状況【吉井川水系6月6日、旭川水系6月10日、高梁川水系6月4日】



高梁川排水ポンプ車訓練（令和7年）



旭川排水ポンプ車訓練（令和7年）



吉井川排水ポンプ車訓練（令和7年）



高梁川照明車訓練（令和7年）



旭川照明車訓練（令和7年）



吉井川排水ポンプ車訓練（令和7年）

岡山県の取組状況

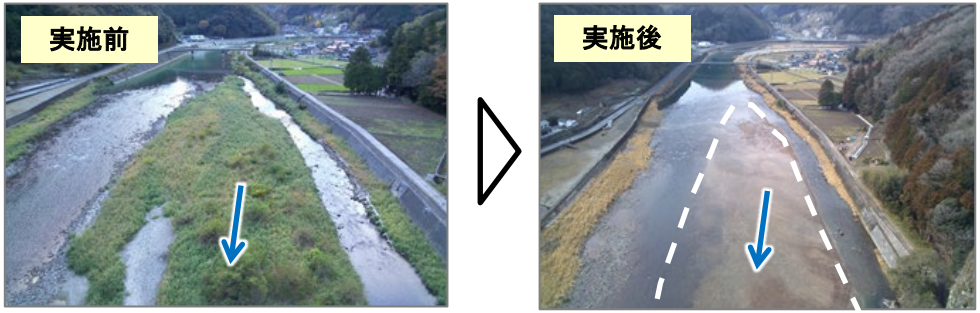
岡山県

■河川の流水を阻害する堆積土や繁茂樹木の除去

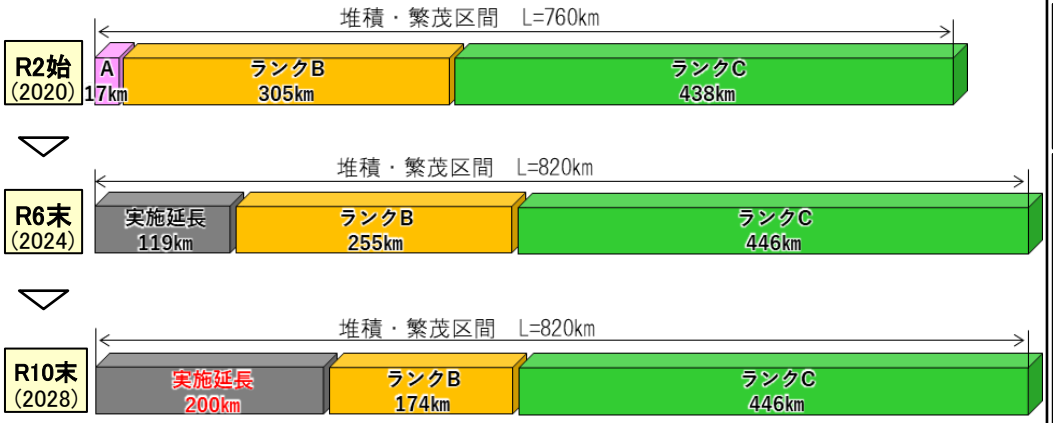
河道掘削・樹木伐採の推進

現状・課題

- 河道内に堆積した土砂や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を行い、浸水リスクを低減。
- 令和6年度末までに、約119kmの河道掘削や樹木伐採を実施したが、対策が必要な箇所は依然として数多くあり、また、これまでに実施した箇所の一部では、土砂の再堆積や樹木の再繁茂も見受けられる。

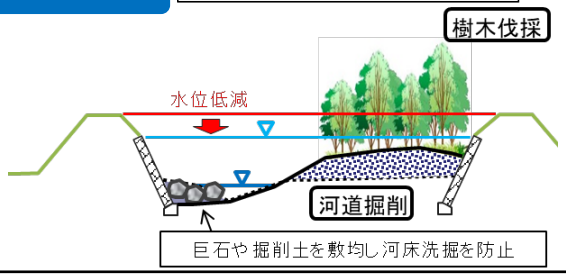


要対策箇所の状況

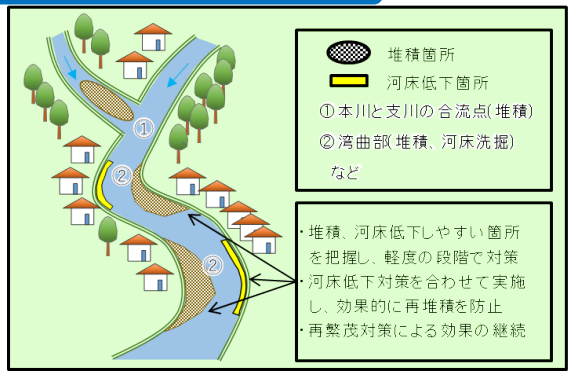


河道内整備

河川機能の保持とコスト縮減を両立



再堆積・再繁茂・河床低下対策



土砂の再堆積状況



再繁茂対策の状況



河床低下対策の状況



期待される効果

・河道掘削・樹木伐採により洪水時の水位を下げ、浸水リスクを低減
・これまでの取組の成果を維持し、持続可能な河川管理を実施

スケジュール・事業費

令和7年度から令和10年度末までに約81kmの河道内整備を行うこととして、累計延長200kmを整備目標とするとともに、再堆積等の対策も実施する。

実施内容	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	合計
河道内整備	10億円	10億円	8億円	8億円	36億円
再堆積・再繁茂・河床低下対策	3億円	3億円	3億円	3億円	12億円
	R7～R10　合計				48億円

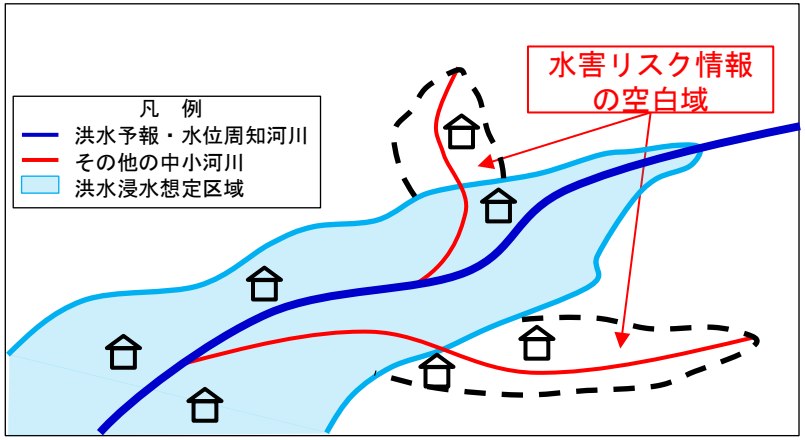
岡山県

■ 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）

洪水予報河川等については、先行して洪水浸水想定区域図を作成し水害リスク情報を公表していたが、浸水被害の全国的な発生を踏まえ、令和３年度に水防法が改正されたことから、その他の中小河川についても、洪水による水害リスク情報の空白域を解消するために区域図を作成

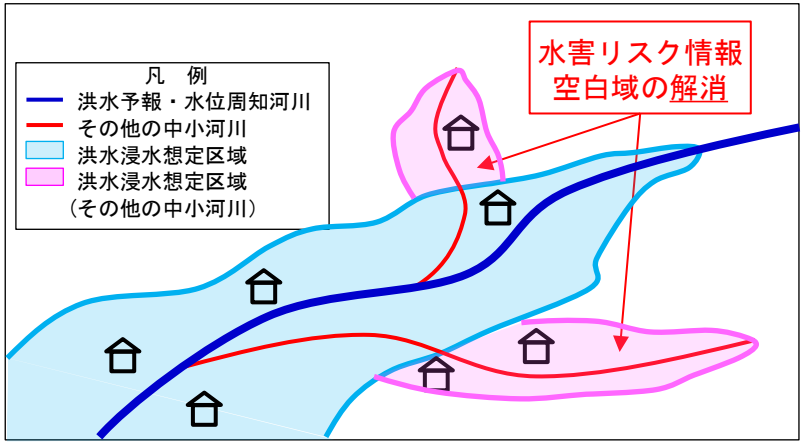
◆ 現状・課題

中小河川では、一部を除き、洪水浸水想定区域図を公表しておらず、水害リスク情報の空白域が存在する。



◆ 取組内容

中小河川の氾濫により浸水が想定される範囲について、洪水浸水想定区域図を作成。



◆ 効　果

洪水浸水想定区域図を「水害リスク情報」として公表することにより、住民等の、水害を「我がこと」として捉える意識の醸成が進み、洪水時における円滑かつ迅速な避難行動が促進される。

◆ R7実施内容

中小河川において、想定最大規模(L2)及び計画規模(L1)の洪水浸水想定区域図を作成し、全ての県管理河川の洪水浸水想定区域図の作成が完了。

実働水防訓練の実施

岡山県

令和7年11月8日、今在家河川防災ステーション（岡山市中区）にて、「岡山県水防技術講習会」を開催し、消防団員や県及び市の職員計41名により、水防工法の演習等を行いました。



講義（水防工法等）



改良積み土のう工法



土のう作成



ロープワーク



月の輪工法



講義（水防団と自主防災組織の役割）

岡山県

■災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う

防災教育教材の作成及び出前講座の開催

子供の頃からの地域に根ざした防災教育を推進するため、学校や家庭などで活用できる防災教育教材「おかやま備災手帳」を作成し、小中高生等を対象に「備災出前講座」を開催した。

《備災出前講座》

・自然災害やハザードマップの学習
・防災まちあるき
・オリジナルハザードマップ作成　等


自然災害や避難の方法を学習


防災まちあるき
(注意すべき場所などを発見)


オリジナルハザードマップ作成



「おかやま備災手帳」

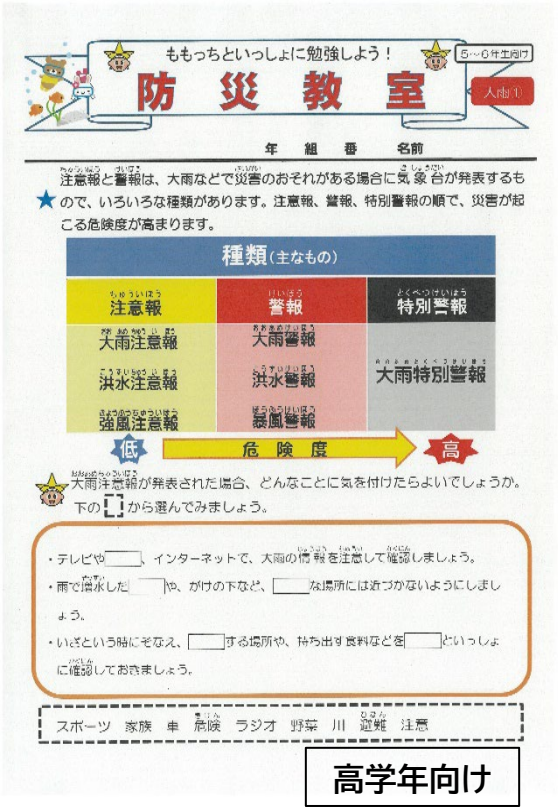
防災教育や防災知識の普及

岡山県

■教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施

- 小学生向けに防災ワークシートを作成し、幼少期から防災について学校で学ぶ機会を設けるとともに、持ち帰って家族で話し合うことにより、家庭での防災の取組を進める。

- 岡山県危機管理課のHPにて公開している。
- 低・中・高学年ごとに、大雨編2種類、地震編2種類の4種類、計12種類のワークシートを作成
- 指導要領も作成し学校に配布することにより、授業等で活用しやすいように努めている。
- 朝学習の時間での説明の他、学級活動や避難訓練に活用されている。



高学年向け



低学年向け



岡山県危機管理課のHPからダウンロード可能

市町村等の取組状況

広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等

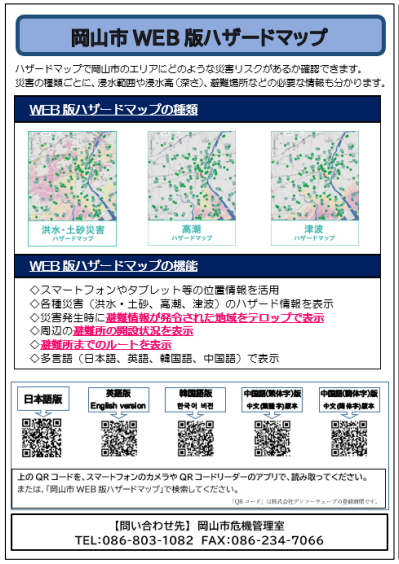
岡山市

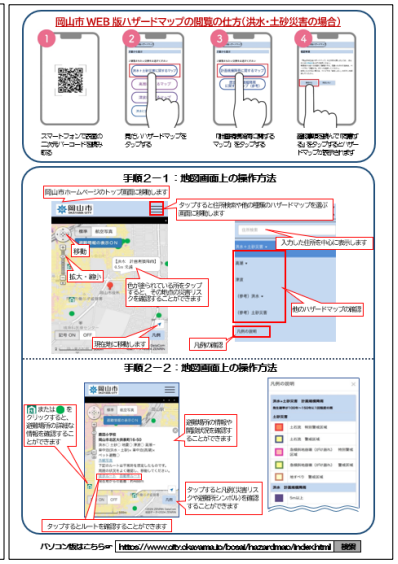
■WEB版ハザードマップの普及、利用促進

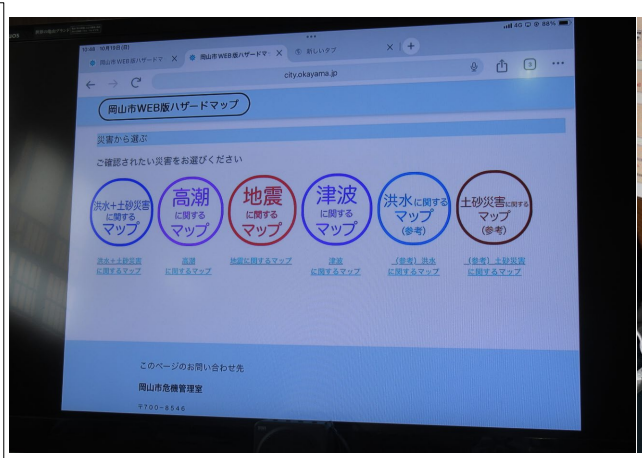
■取組の内容

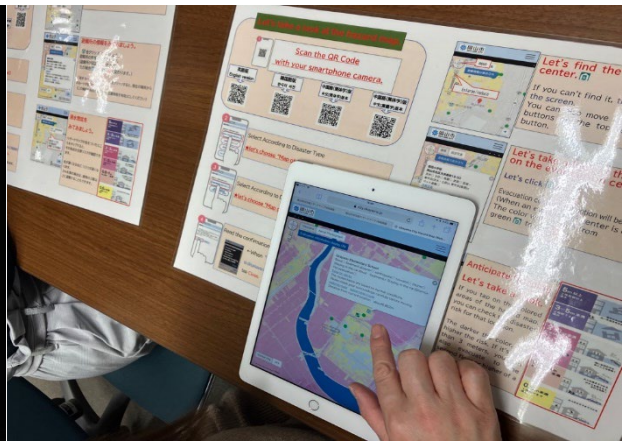
○市民から「外出時に紙のハザードマップが持ち歩けない」、「災害時に最寄りの避難所がどこか分からない、どこに向かって避難すべきかわからない」といった意見が寄せられていたため、令和5年2月にWEB版ハザードマップを導入しました。このハザードマップは、スマートフォンやタブレットで位置情報を取得し、最寄りの避難所までのルートを表示する機能を持ち、さらに5か国語での表示が可能です。

○市民を対象にした出前講座や町内会長等を対象とした地域説明会で、WEB版ハザードマップの使用方法を説明しました。また、岡山市総合防災訓練では、参加者自身にスマートフォン等でWEB版ハザードマップを操作してもらいました。参加者からは、わかりやすいと高評価を得ることができました。









岡山市

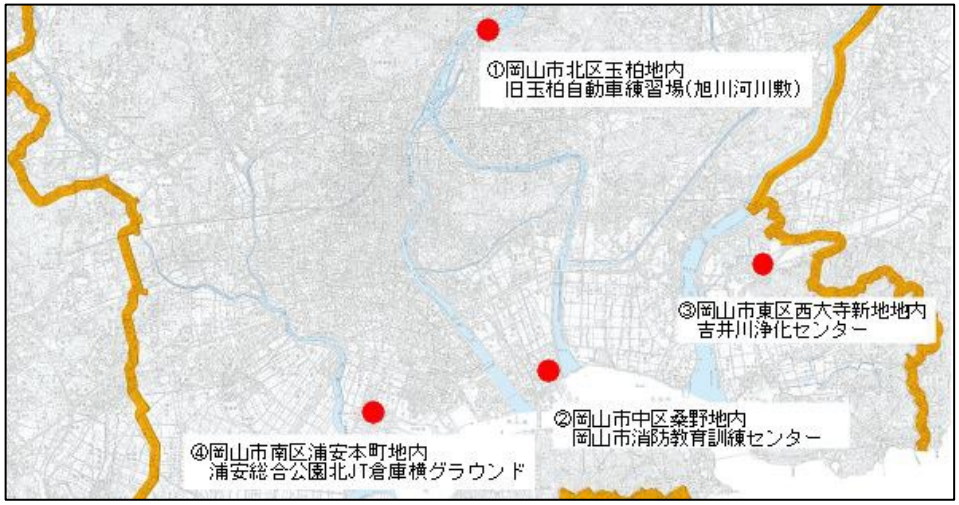
■避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備

■市民向け土のう配布（定期開催）

【事業概要】

- 浸水被害に対し、市民の方が自主的に水防活動を実施するための資材を給付する。
  （20枚／世帯）
- 近年増加傾向にある局地的な大雨に対しても事前に対応できるよう、令和元年度より、5月～9月まで月1回の定期開催としている。

【令和7年度　配布場所】



【令和7年度実績】

＜配布総数＞　34，290枚（1，715世帯）

＜1回あたり平均配布世帯数＞

北区　73世帯　　中区　124世帯
東区　55世帯　　南区　 91世帯


旧玉柏自動車練習場（北区）


吉井川浄化センター（東区）


岡山市消防教育訓練センター（中区）


JT岡山流通基地岡山倉庫横グラウンド（南区）

津山市

■水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催

■町内会・自主防災組織・市内小学校等の団体を対象とし、地域防災力の向上を目的とした防災講話（出前講座）を開催

■座学だけでなく、受講者参加型のグループワークの要望にも対応
（避難所運営ゲーム、図上避難訓練、クロスロードゲームなど）

○令和7年度開催実績（令和8年1月末時点）
申請団体数　45団体
延べ参加人数　約1，660名



▲小学校での避難所体験



▲小学校での防災講話



▲防災マップ作り



▲大学生による防災まち歩き（フィールドワーク）



▲中学校での避難所運営ゲーム（HUG）

防災教育や防災知識の普及

玉野市

■教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施

●小学生を相手にした防災学習として、玉野市で過去に発生した災害を紹介し、地域で起こり得る災害や身を守る行動について分かりやすく伝えています。
学習では、クイズ形式や高齢者疑似体験を取り入れ、また、地域別の子供学級での講座では小学生だけでなく地域の大人も参加することで、防災意識の輪が地域全体へと広がりました。
これらの取り組みにより、防災を自分ごととして考え、地域の一員として行動できる力を育むことを目的としています。

■開催日時：令和7年6月～令和8年1月
■開催場所：玉野市内各小学校および公民館(計6カ所)
■参 加 者：250名程度
■講　　師：玉野市危機管理課職員





▲小学校での防災講座の様子



▲公民館での防災講座の様子

避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

■防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布

- 瀬戸内市防災アプリや屋外放送、戸別受信装置により一斉配信を行うことで、避難情報等の伝達を迅速に実施する。

【防災アプリと戸別受信装置】





【広報用チラシ(高齢者向け)】



屋外放送



瀬戸内市

■住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進

- 市危機管理課主催により、せとうち防災リーダーを対象としたフォローアップ研修を実施。
- 気象情報等に関する基本的な知識を深めるとともに、瀬戸内市ハザードマップを活用して地域の災害リスクを確認。
- 「災害図上訓練DIG」により、洪水等の災害時における自主防災組織の活動について検討。また、自主防災組織の活動を踏まえた「マイ・タイムライン作成」を行い、住民一人一人の防災行動について学習。

■日　時：令和7年7月19日（土）13:30～16:30

■場　所：瀬戸内市立美和小学校

■参加者：せとうち防災リーダー 22名

■講　師：岡山地方気象台　次長　宇野田 隆司 様

山口大学大学院 創成科学研究科 准教授 ／

瀬戸内市市政戦略アドバイザー　瀧本 浩一 様











赤磐市

■地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築

- 令和7年6月26日(木)に岡山県赤磐市今井地内(赤坂ファミリー公園)で豪雨災害を想定した令和7年度赤磐市水防訓練を開催。
- 訓練は、物資輸送訓練をはじめ、チェーンソーを用いた道路啓開訓練、改良積み土のう工法、ドローンによる物資輸送訓練を行い災害への対応力向上を図った。

■開催日時:令和7年6月26日(木) 10:00~11:00

■開催場所:赤磐赤坂ファミリー公園

■主　　催:赤磐市

■参 加 者:38名

■参加機関:赤磐市建設業協会、ナカツカ電機(ドローン取扱業者)



▲物資輸送訓練



▲改良積み土のう工法



◀ドローンによる物資輸送訓練



◀道路啓開訓練

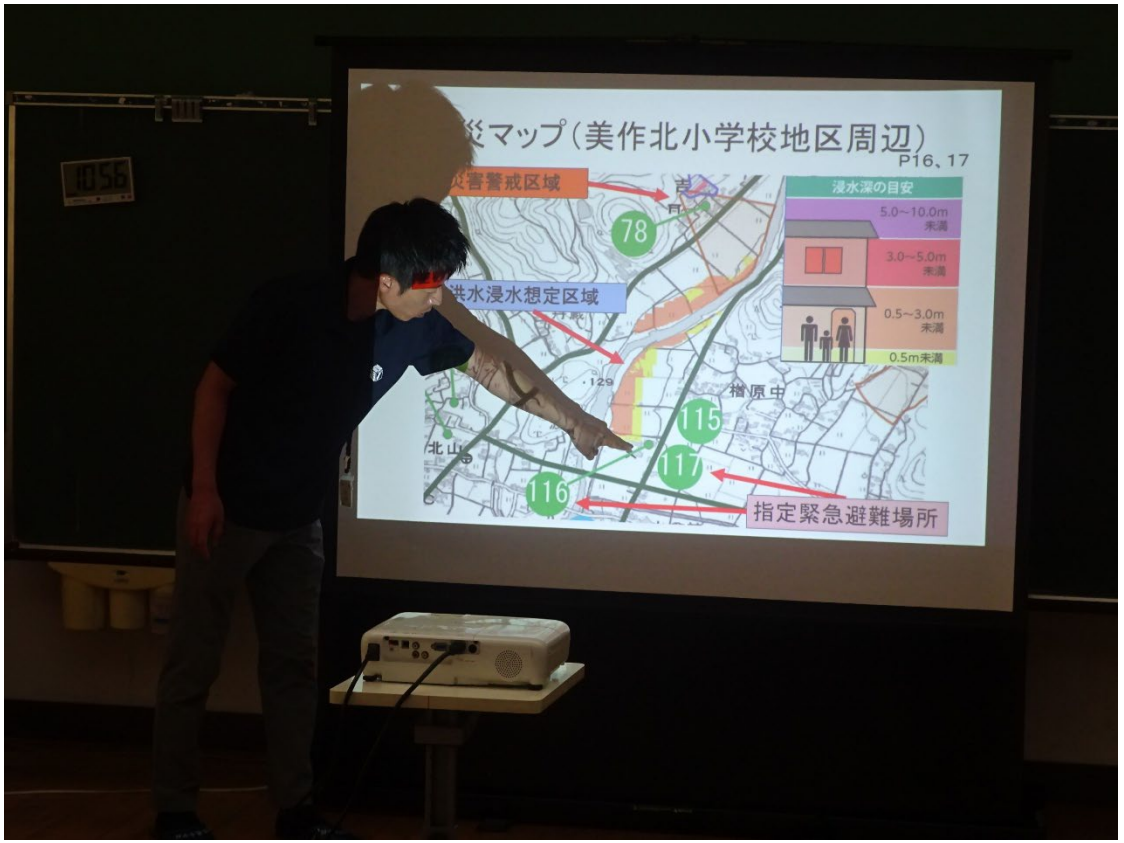
美作市 Mimasaka City

■小学生を対象とした防災教育の実施

■市内小学校に市職員が出向き、小学生に対して出水期に気を付けなければならないこと、自身が住んでいる場所や学校周辺に危険箇所（浸水想定区域など）、避難場所が何処にあるかなどについて出前講座を実施







和気町

■小学校の防災授業への職員派遣

議　　題：自然災害にそなえるまちづくり
対　　象：町内小学校　４年生
授業内容：児童が町の副読本に記載されている「水害にそなえるまちづくり～和気町の取り組み～」
　　について調べ学習を行い、その過程で疑問に思った点について質疑応答を行う。



＜第1回目＞
■日時：令和7年11月19日（水）9：40～10：25
■場所：和気町立本荘小学校4年生

＜第2回目＞
■日時：令和7年12月1日（月）13：45～14：30
■場所：和気町立和気小学校4年生（1回目）

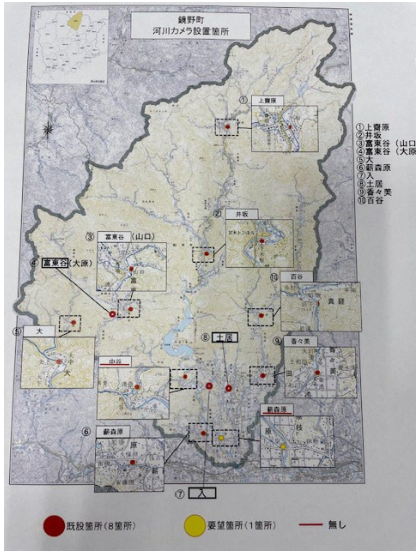
＜第3回目＞
■日時：令和8年1月21日（水）8：40～9：25（予定）
■場所：和気町立和気小学校4年生（2回目）



鏡野町

■避難行動や、水防活動に関する河川監視カメラの設置及び公開

河川監視カメラ及び防災システムとの連携について
【目的】
　河川の水位状況を河川監視カメラ映像でリアルタイムで配信することにより、水防活動体制や避難行動に活用する。
　事業費　10，000千円
【画像配信】※公開イメージ
〇鏡野町ホームページ
〇鏡野町ケーブルテレビ
〇ネット会社等からの問い合わせにより、情報提供



設置状況



【設置場所：吉井川水系】
　町内10ヵ所に設置
　・鏡野地域：薪森原、香々美、百谷、土居、入
　・奥津地域：井坂
　・上齋原地域：上齋原
　・富地域：富東谷（山口）、富東谷（大原）、大

鏡野町役場　危機管理室に集中管理システム設置

防災教育や防災知識の普及

奈義町

■災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う

■令和7年度　奈義町防災訓練を実施

11月9日山崎断層帯を震源とした「震度6強」の巨大地震により、町内で様々な被害が発生したことを想定して、自主防災組織、消防団、自衛隊・消防などの防災関係機関、そして町職員が連携し、初動対応や情報共有、避難誘導などの手順を確認。

また同日、島根県安来市と連携した「島根県原子力防災訓練」も実施。この訓練は、島根原子力発電所での事故により避難指示が発令されたことを想定し、安来市からの広域避難者を奈義町が受け入れる手順を確認。

避難経由所での受付、避難所での受入れ体制、物資配置などについて、実際の流れに沿って訓練を実施。

自主防災組織訓練



【災害用テント説明】

災害対策本部訓練



【自衛隊による災害対策本部運営説明】

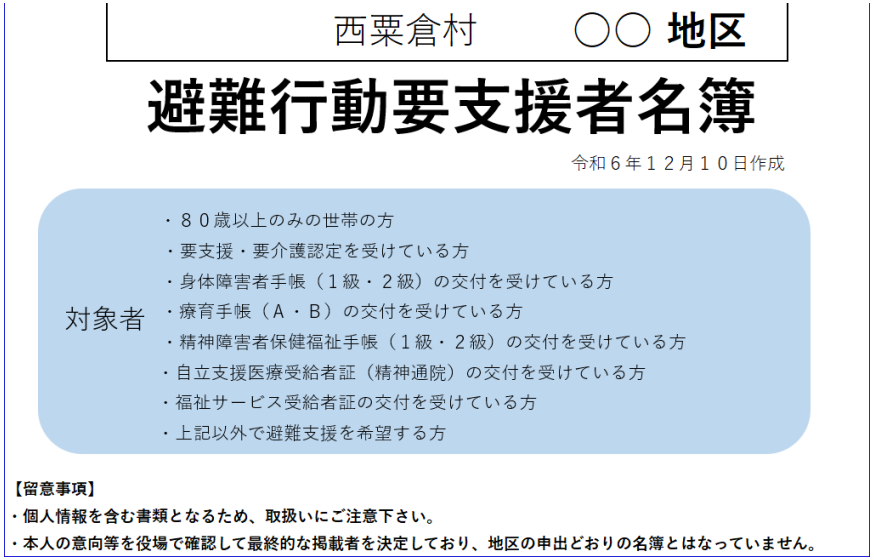
島根県原子力防災訓練



【避難所設営及び案内】

■避難行動要支援者名簿の共有

- ■ 実施内容
  - ● 避難行動要支援者名簿を、防災部局（総務企画課）と福祉部局（保健福祉課）の連携・情報共有のもとで作成
  - ● 美作警察署に避難行動要支援者名簿の共有を行う
- ■ 活用想定
  - ● 発災時に美作警察署において活用がされることで、要支援者への支援が円滑に行われることを想定している
- ■ 備考
  - ● 要支援者名簿の作成にあたっては、本人からの総意を得たうえで掲載・関係者への共有を行っている
  - ● 美作警察署への共有は、平成28年度に締結した協定に基づいて行っている



西粟倉村　　○○ 地区

避難行動要支援者名簿

令和６年１２月１０日作成

対象者
- ８０歳以上のみの世帯の方
- 要支援・要介護認定を受けている方
- 身体障害者手帳（１級・２級）の交付を受けている方
- 療育手帳（A・B）の交付を受けている方
- 精神障害者保健福祉手帳（１級・２級）の交付を受けている方
- 自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている方
- 福祉サービス受給者証の交付を受けている方
- 上記以外で避難支援を希望する方

【留意事項】
・個人情報を含む書類となるため、取扱いにご注意下さい。
・本人の意向等を役場で確認して最終的な掲載者を決定しており、地区の申出どおりの名簿とはなっていません。

防災教育や防災知識の普及

■災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関する取組を積極的に行う

●防災週間にあわせ、店舗前で防災に関する呼びかけやアンケートを実施。
●アンケート協力者に対し防災グッズを配布。

■日　程　令和7年8月31日（日）
■場　所　ハピーマート弓削店、ザグザグ久米南店
■主催者　久米南町消防団女性部12名
■協力者　約50名







防災教育や防災知識の普及

美咲町

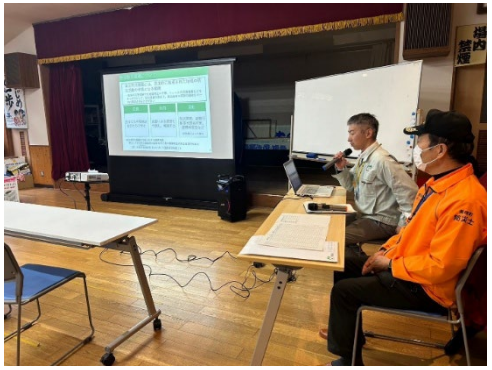
■防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催

● 自主防災組織力を高めるため出前講座を通じて防災知識の普及啓発活動を実施。

出前講座を通じての取組み

出前講座では自助・共助の重要性について説明を行った。
・過去の災害の振返り、大規模な災害の増加について
・自助…非常持ち出し袋の準備、家具やテレビなどの転倒防止対策、ハザードマップの活用等について
・共助…防災訓練の実施、地域調整会議の開催、地域の力の重要性などについて説明

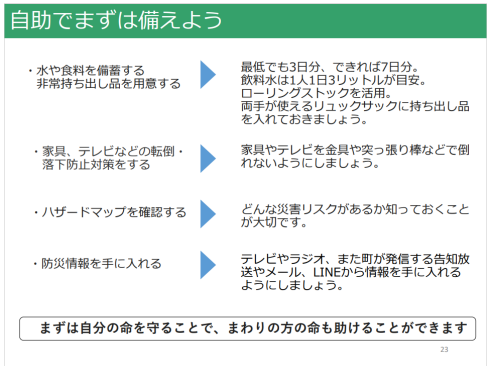
▶出前講座の様子

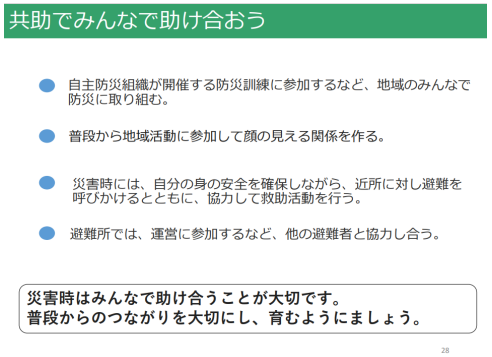


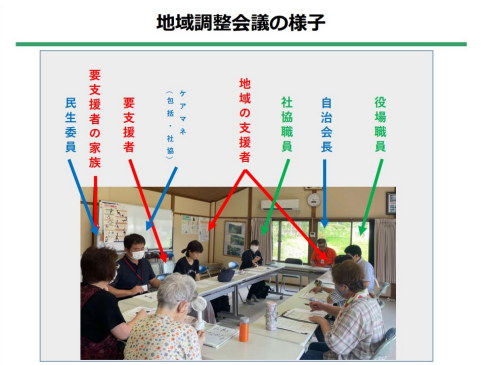


▶出前講座の説明資料









防災教育や防災知識の普及

美咲町

■町民に向けた防災広報の取り組み

- 美咲町防災士ネットワークと連携し、美咲町のケーブルテレビや広報誌を活用し、町民に向けた防災広報を実施。
- ケーブルテレビでは防災に関する4つの事例を製作し、1年をとおして放送中。YouTubeで動画を公開。
- 広報誌では、福祉避難所や防災グッズについて紹介。

▶ 美咲町広報誌の掲載記事


特別な支援が必要な人のための避難所

「福祉避難所」との連携に向けて

福祉避難所に指定されている白寿荘が、美咲町防災士ネットワークと連携して３月に防災訓練を行い、心肺蘇生法やＡＥＤの使用方法などの救命講習のほか、ダンボールベッドの組み立てや発電機の使用方法などを確認しました。災害時に弱い立場におかれる人を守ろうと設置している福祉避難所ですが、課題もあります。

災害が起きたときには手伝わなければいけないという使命はありますが、今の入所者のケアだけでも手いっぱいな状況。職員だけで十分な対応をすることは難しいのが現状です。

人手や物資の不足など、福祉避難所の課題はすぐには解決できません。避難所に福祉的な機能をもった設備の整備を地域で進めていくなど、地域との連携や協働が必要です。

今後美咲町は、各福祉避難所や防災士ネットワークと連携し、福祉避難所の機能強化を図り、要配慮者が避難先で不安にならないように体制を整えていきます。

福祉避難所のご紹介

福祉避難所って？

在宅の要配慮者のうち、「一般の避難所」（学校、集会所など）での避難生活が困難で、避難生活に何らかの特別な支援が必要な人が避難する施設のことです。

地区名	福祉避難所	所在地	電話番号
中央	中央ふれあいセンター	原田3108-10	0868(66)2940
	最福老人ホーム 静香園	打穴下1766	0868(66)0012
	特別養護老人ホーム 白寿荘	須釜235-1	0868(66)2443
旭	特別養護老人ホーム わかば	打穴下412-5	0868(66)3133
	福祉の杜あさひが丘	柳原860190	0867(72)2203
	かしの木荘	吉ケ原862-1	0868(62)0811
暁照	特別養護老人ホーム 寺戸川荘	寺ケ原838	0868(62)1277
	障害者支援施設 さやかな苑地	恵原182-4	0868(64)7003

広報くらし安全課 ☎0868 (66) 1112 FAX0868 (66) 2038


防災士に聞く！

"もしも"に備える防災グッズ

もし災害が起こったとき、すぐに避難できるように、ほころから非常時の持ち出し袋や備蓄品を準備しておくことが大切です。美咲町防災士ネットワークの方々に話を聞きました。

代表的なものを挙げますが、全て備える必要はありません。

「自分や家族に合ったものを備えること」がポイントです。

非常時の持ち出し品

備蓄品

赤ちゃんがいる場合

介護を必要とする人がいる場合

食べながら備える「ローリングストック法」

広報くらし安全課 ☎0868 (66) 1112 FAX0868 (66) 2038

▶ ケーブルテレビの防災広報



【美咲町防災士ネットワーク CM 1】防災訓練って何をすればいいの



【美咲町防災士ネットワーク CM 2】いつでも避難できるよう準備しよう



【美咲町防災士ネットワーク CM 3】早めの避難を



【美咲町防災士ネットワーク CM 4】地震に対する備え

防災教育や防災知識の普及

吉備中央町

■災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う

- 旭川水系宇甘川沿いにある公民館で、防災について「見て、聞いて、触れる」イベントを開催。町はイベントのオブザーバーとして参加し、避難所での生活のイメージを膨らませることを目的に、町で備蓄している簡易ベッドの組み立てや、実際に使ってみる体験コーナー展開。
- その他、消防による水消火器の体験や、地元出身防災士が防災グッズを持ち寄るなど、さまざまなコーナーを展開し、地域住民に対し防災について考える機会を提供。

■開催日時：令和7年8月3日（日） 9:00～12:00
■開催場所：吉備中央町立津賀公民館
■主　　催：津賀公民館
■参 加 者：50名程度

▶防災てぬぐいの紹介





▲子供連れで参加する地域住民も



▲防災食の試食コーナー



▲既存のハザードマップに、
地域住民が危険スポットを加筆

防災教育や防災知識の普及

■水防災に関する会議や研修での講師、出前講座を利用した講習会の開催

●自治体や防災関係者、教育機関などを対象に、防災について周知解説を行った。
市役所職員　：　注警報など気象情報発表時の対応シミュレーション演習や研修会での講演。
防災士や自主防災組織　：　養成講座や勉強会での講演。
教職員　：　実践的安全教育総合支援事業推進委員として、災害と防災に関する知識の普及啓発。

令和7年度の実績（2025年12月末時点）
自治体職員：研修5/1,2,7,14,20,23、6/20、7/19,25,31、10/20、11/4 、総合防災訓練(津山市)11/15
民間防災関係者：防災士講座8/19,9/24、自主防災会7/26、9/11、11/24
教育機関：6/4高校、9/9小学、10/1中学、11/17小学
報道機関：6/25、12/12
一般市民：公民館5/30、6/24、9/12、11/26　；防災フェア10/19,26、11/8,9、11/23,24, 12/20



【岡山県消防学校】初任教育
7/25　消防学生　53名
気象について講演及び効果測定試験



【美作大学】防災士養成講座
8/19　防災士を目指す学生　62名
防災士養成科目の講師



【ボートレース児島】くらしき防災フェア
11/23　一般市民　約15000人
水害の種類や発生機構の周知

資料６－１

減災に係る取組方針の第２期とりまとめ及び第３期の策定

減災対策協議会について

- 平成27年9月関東・東北豪雨では、鬼怒川(国管理河川)の堤防が決壊し、**家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水に加えて、住民の避難の遅れにより多数の孤立者が発生**した。
- この被害を踏まえて、水防法第15条の9において、**全ての国管理河川で減災対策協議会を設置することが義務付け**られた。

水防災意識社会再構築ビジョン

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと変革し、
氾濫が発生することを前提として、社会全体で常に大規模氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する。

主な対策

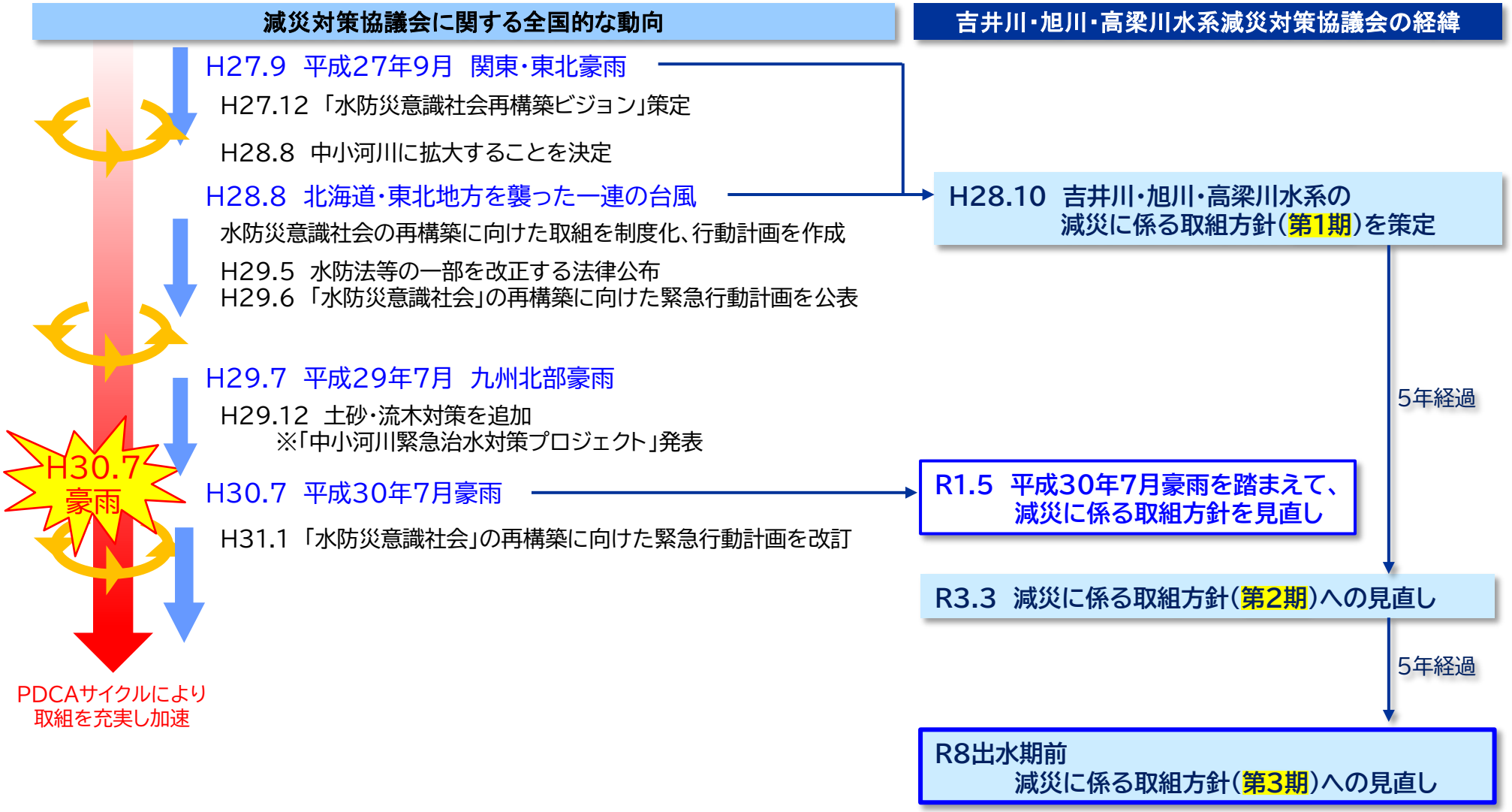
各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



出典:水防災意識社会再構築ビジョン/国土交通省 水管理・国土保全局

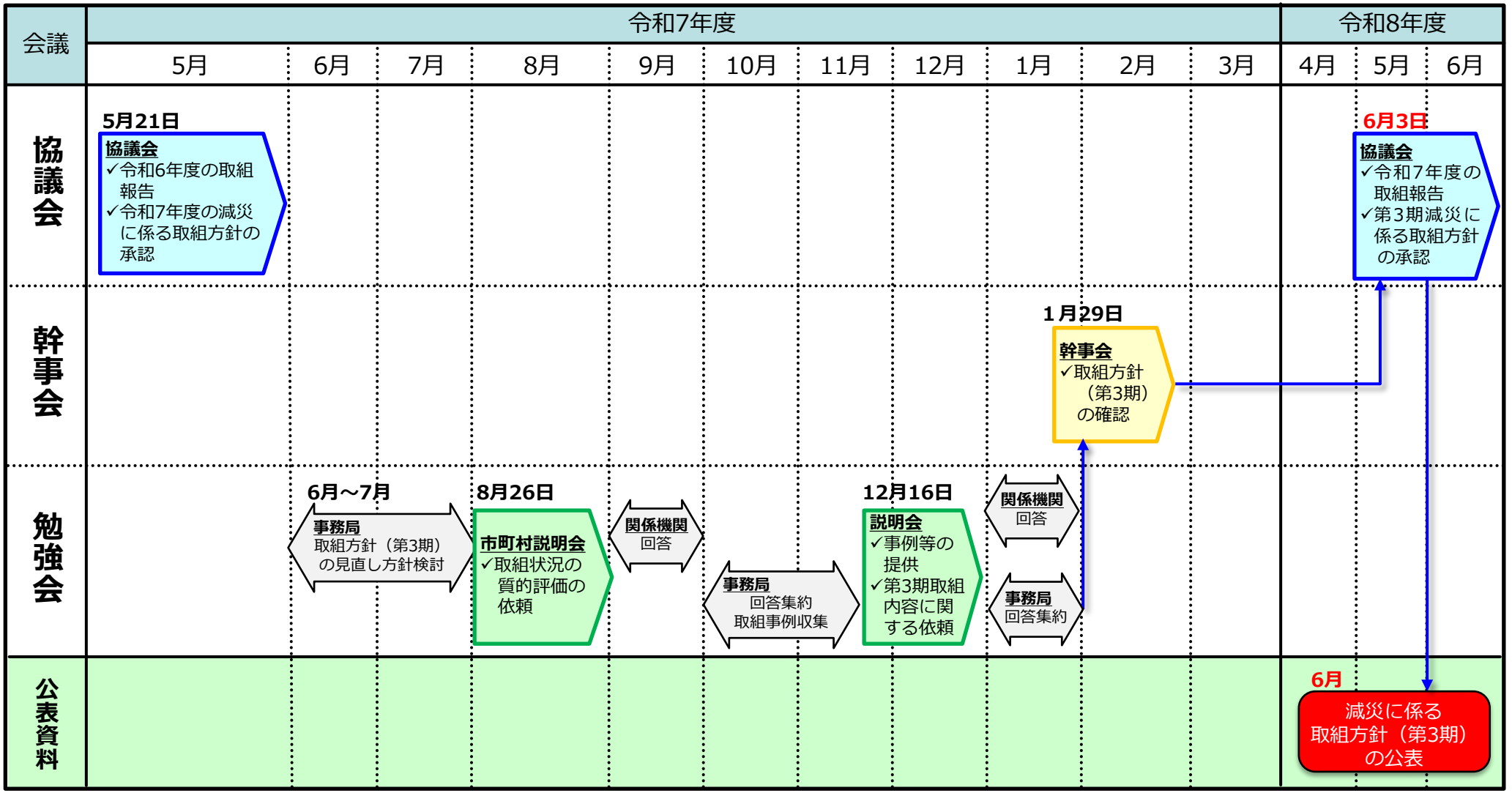
減災に係る取組方針の改訂

- 吉井川・旭川・高梁川水系における減災に係る取組方針は、**平成28年度に第1期を策定し、その後、概ね5年に1回見直し**を行っている。
- 令和7年度が第2期取組方針の策定から5年の節目であり、**令和8年度からの第3期取組方針策定に向けて検討を行った**。



第3期減災に係る取組方針　公表までのスケジュール

- 令和7年度は**担当者向け説明会2回、幹事会1回**を通じて第3期取組方針の検討を行った。



第3期減災に係る取組方針　検討の流れ

- 取組方針(改訂案)の検討は、以下の流れで実施した。
- 第2期の進捗状況や課題、第3期の取組項目について、**各機関から意見照会により意見を収集し、整理**を行った。

減災に係る取組方針

目標（第2期取組方針より継続）

氾濫水が貯留する上流域や、ゼロメートル地帯を抱え、広範囲に広がる下流域の岡山平野における氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策、また、令和2年度に策定した流域治水プロジェクトを計画的に推進することにより、**「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」**を目指す。

取組項目（第2期取組方針より継続＋項目の見直し）

事務局　各構成機関

(1)第2期取組方針の総括

進捗評価方法の検討
第2期の課題抽出に向けた
進捗評価方法(質的評価)を検討

質的評価の実施
質的評価に基づく
第2期の進捗状況の把握

※資料6-1　P7～13

第3期取組予定の検討
今後の取組意向、
今後進捗を図る取組及び
さらなる質的向上を図る取組を検討

第3期の取組予定としてとりまとめ

※資料6-1　P15～18、資料6-6

(2)新規取組項目を踏まえた第3期取組方針の策定

近年の動向等の整理・共有
- 災害教訓
- 政策動向
- 技術動向

各種計画との整合
- 各自治体
国土強靭化
計画
- 流域治水
プロジェクト

新規取組項目の検討
新たに実施する取組項目を検討

第3期取組方針(改訂案)としてとりまとめ

※資料6-2～6-3

（１）第２期取組方針の総括

第2期取組方針の質的評価の実施

- **第2期取組方針の進捗状況をより正確に整理・把握**し、**第3期において更なる進捗や発展につなげる取組を抽出**することを目的として、質的評価を実施した。

これまでのフォローアップ調査形式　取組状況を以下の4段階で評価。

―	×	△	○
対象外	未実施	実施中・着手済	実施済

- 評価基準が明文化されていないため、**機関ごとに判断が異なる可能性**がある。
- 防災教育等の継続的な取組については、1回でも実施していれば「実施済」と扱われており、**継続性が十分に評価できていない**。

質的評価　取組状況をより正確に評価するため、**取組項目ごとに評価指標を明文化**し、**「実施済」のステップを3段階に細分化**。

「○実施済」をさらに3段階へ

―	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の**意識変革**に向けた取組を実施済みである。

質的評価結果まとめ(1/3)

- 各機関から回答のあった質的評価の結果に基づき、取組項目ごとの進捗状況を整理した。
  - **各機関の進捗状況**:**実態に即した進捗状況**を把握することができた。
  - **協議会全体の進捗状況**:**ステップ3以上の取組が大半**を占める一方、**比較的進んでいる取組とそうでない取組が明確**になった。

ステップ1	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。
ステップ2	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。
ステップ3	整備・検討等を一部で実施済みである。
ステップ4	整備・検討等を全て実施済みである。
ステップ5	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

	取組項目	進捗率(2~5)	質的評価(6段階による評価)
1)	ハード対策の主な取り組み		
	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策		
1	＜吉井川、金剛川、旭川＞ ・流下能力対策(堆積土の掘削や樹木の伐採) ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕 ＜高梁川＞ ・流下能力対策(堆積土の掘削や樹木の伐採) ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕 ・本川と支川の合流部等の対策	100%	0 1 0
2	＜県管理河川＞ ・流下能力対策(堆積土の掘削や樹木の伐採) ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	83%	0 2 3 0 1
	■危機管理型ハード対策		
3 4	＜吉井川、金剛川、旭川、百間川、高梁川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	100%	0 1 0
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備		
5	＜吉井川水系、旭川水系＞ ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ＜高梁川水系＞ ・雨量・水位等の観測データ・ダムの事前放流情報及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	88%	2 3 9 1 2
6	・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	96%	1 3 18 2 1
7	・重要水防箇所の見直し	100%	0 2 0
8	・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	96%	0 6 18 3 1
9	・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	68%	0 6 7 0 6
10	・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	100%	0 1 0
11	＜吉井川水系、旭川水系＞ ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) ＜高梁川水系＞ ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討、利水ダムの治水活用)	100%	0 2 2 0
12	・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	100%	0 1 1 0
13	・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン)	50%	0 1 0 1
14	・内水の排水活動に資する基盤等の整備	76%	0 2 9 2 4
15	・応急的な退避場所の確保	82%	1 0 7 6 3
16	・河川防災ステーションの整備	100%	0 1 0

質的評価結果まとめ(2/3)

ステップ1	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。
ステップ2	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。
ステップ3	整備・検討等を一部で実施済みである。
ステップ4	整備・検討等を全て実施済みである。
ステップ5	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

取組項目	進捗率(2~5)	質的評価(6段階による評価)
2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み		
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等		
17 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(吉井川/金剛川、旭川/百間川、高梁川/小田川における国管理区間)	100%	1 0
18 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表(岡山県管理区間)	100%	1 0
19 ・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	46%	1 0 3 8 14
20 ・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	68%	12 4 3 9
21 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進(全対象施設の避難確保計画作成の達成)	97%	8 17 3 1
22 ・共助の仕組みの強化(水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等)	96%	1 3 19 4 1
23 ・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	88%	1 0 22 0 3
24 ・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)	0%	0 2
25 ・内水の排水活動に資するソフト対策	75%	0 4 2 2
■情報の伝達・発信		
26 ・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	100%	1 7 20 3 0
27 <吉井川水系、旭川水系> ・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用 <高梁川水系> ・ダムの事前放流情報等を考慮した多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	94%	0 5 19 5 2
28 29 <吉井川水系、旭川水系> ・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 <高梁川水系> ・ダムの事前放流情報等を考慮した多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	78%	0 4 12 5 6
30 ・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化(地域に迫る危険の把握をサポート)等水害危険性の周知促進	100%	1 1 1 0
31 ・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	100%	1 0 2 0
32 ・洪水時における河川管理者からの情報提供(ホットラインの適切な運用)	100%	0 3 26 0
33 ・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	97%	1 1 25 1 1
34 <吉井川・旭川> ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 <高梁川> ・河川水位やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	89%	0 2 13 2 2
35 ・メディア連携分科会を設置し、メディア連携施策のフォローアップ	100%	0 1 0
36 ・SNSの活用	93%	0 1 22 2 2
37 ・水害リスクラインによる情報発信	100%	0 1 0

質的評価結果まとめ(3/3)

ステップ1	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。
ステップ2	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。
ステップ3	整備・検討等を一部で実施済みである。
ステップ4	整備・検討等を全て実施済みである。
ステップ5	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

取組項目	進捗率(2~5)	質的評価(6段階による評価)
2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み		
■防災教育や防災知識の普及		
38・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	97%	2 5 20 1 1
39・住民一人一人の避難計画(マイ・タイムライン)の普及	84%	6 11 4 4
40・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	93%	2 9 15 2 2
41・指導内容に合わせた教材等の作成支援	100%	0 1 0
42・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	97%	2 7 18 1 1
43・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	88%	1 10 10 1 3
44・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	93%	1 1 19 4 2
2)ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組		
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化		
45・水防団(水防活動を担う消防団を含む)等への連絡体制の再確認、水防団(水防活動を担う消防団を含む)同士の連絡体制の確保と伝達訓練の実施	100%	1 8 0
46・水防団(水防活動を担う消防団を含む)等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	63%	1 8 3 7
47・関係機関が連携し新型コロナウイルスを踏まえた(令和3年度~)実働水防訓練の実施	70%	1 5 12 1 8
48・水防活動の担い手となる水防団(水防活動を担う消防団を含む)員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団(水防活動を担う消防団を含む)確保に係る取組)	100%	11 15 0
49・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	88%	1 18 2 3
50・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	100%	1 3 24 0
2)ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組		
■排水計画(案)の作成および排水訓練の実施		
51・排水機場・樋門・水門等の情報共有(連絡体制など)を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	55%	3 3 5 9

機関ごとの質的評価結果(1/4)

項目	吉井川水系																旭川水系												高梁川水系														質的評価(重複除外)		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町		中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町		中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	実施済	着手済実施中	未実施
				国管理(県管理)	県管理	国管理	国管理	国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理					国管理(県管理)	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理							国管理	県管理	県管理	国管理	県管理	新見市	国管理	国管理	県管理	県管理	3~5	2	1
1)ハード対策の主な取り組み																																											三川全体	三川全体	三川全体
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																																													
1 <吉井川、金剛川、旭川> ・流下能力対策(堆積土の掘削や樹木の伐採) ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕 <高梁川> ・流下能力対策(堆積土の掘削や樹木の伐採) ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕 ・本川と支川の合流部等の対策	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2 <県管理河川> ・流下能力対策(堆積土の掘削や樹木の伐採) ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	–	–	–	3	–	4	3	1	3	–	5 (83.3%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)
■危機管理型ハード対策																																													
3 <吉井川、金剛川、旭川、百間川、高梁川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
4 <県管理河川> ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																													
5 <吉井川水系、旭川水系> ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 <高梁川水系> ・雨量・水位等の観測データ・ダムの事前放流情報及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4	–	4	3	1	3	–	–	3	–	3	3	2	3	–	–	4	–	4	3	–	–	5	–	–	–	–	–	4	–	4	–	–	5	–	–	3	–	4	3	1	3	–	14 (82.4%)	1 (5.9%)	2 (11.8%)
6 ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	–	–	–	3	3	3	3	3	3	4	1	3	4	3	3	–	–	–	3	2	3	3	3	2	3	–	–	–	–	–	5	3	3	3	3	–	3	4	3	3	22 (88.0%)	2 (8.0%)	1 (4.0%)
7 ・重要水防箇所の見直し	4	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
8 ・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3	–	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	2	2	–	–	4	–	3	4	3	3	3	1	3	–	2	–	4	–	3	–	–	3	3	4	3	4	3	3	3	3	4	24 (85.7%)	3 (10.7%)	1 (3.6%)
9 ・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4	–	4	–	–	1	3	–	4	–	1	3	4	1	3	–	4	–	4	–	–	–	1	3	4	3	–	–	4	–	4	–	–	–	–	–	3	4	3	1	1	3	–	13 (68.4%)	0 (0.0%)	6 (31.6%)
10 ・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1															1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
11 <吉井川水系、旭川水系> ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討) <高梁川水系> ・ダム再生の推進(操作規則の再検討、治水機能の増強の検討、利水ダムの治水活用)	3	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3	–	4	3	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

機関ごとの質的評価結果(2/4)

項目	吉井川水系																旭川水系												高梁川水系																		質的評価(重複除外)		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町		中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町		中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町		実施済	着手済実施中	未実施
				国管理(県管理)	県管理	国管理	国管理	国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理					国管理(県管理)	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理							国管理	県管理	県管理	国管理	県管理	県管理	国管理	国管理	県管理	県管理		3～5	2	1
																																														三川全体	三川全体	三川全体
1)ハード対策の主な取り組み																																															
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																															
12 ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	4	–	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		4	–	3	–	–	–	–	–	–	–	–		4	–	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
13 ・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン)	2	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		3	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–		2	–	1	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		1 (50.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)
14 ・内水の排水活動に資する基盤等の整備	–	–	–	3	1	2	–	–	3	3	–	3	–	1	3		–	–	–	3	–	–	2	–	–	–	–		–	–	–	–	–	3	–	4	3	3	1	3	4	1	–		11 (64.7%)	2 (11.8%)	4 (23.5%)
15 ・応急的な退避場所の確保	1	–	–	3	2	1	–	–	–	3	1	3	2	2	–		1	–	–	3	–	–	2	–	–	–	–		3	–	–	–	–	5	–	–	3	3	2	2	1	3	–		8 (47.1%)	6 (35.3%)	3 (17.6%)
16 ・河川防災ステーションの整備																													3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2)ソフト対策の主な取り組み ①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																																															
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																																														
17 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(吉井川/金剛川、旭川/百間川、高梁川/小田川における国管理区間)	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
18 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表(岡山県管理区間)	–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–		–	–	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
19 ・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	3	5	3	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1		3	5	3	1	2	2	1	–	1	1	–		3	5	3	–	–	–	–	3	2	1	1	1	2	2	2		4 (15.4%)	8 (30.8%)	14 (53.8%)
20 ・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	3	–	3	4	4	4	1	2	1	1	1	4	2	1	3		3	–	3	4	1	2	1	3	2	3	4		3	–	3	–	–	4	–	4	4	4	1	1	4	4	4		16 (57.1%)	3 (10.7%)	9 (32.1%)
21 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進(全対象施設の避難確保計画作成の達成)	4	–	4	3	3	3	3	4	3	4	1	4	2	4	3		4	–	4	3	4	4	3	3	2	3	2		4	–	4	–	–	3	3	3	3	3	3	3	4	3		25 (86.2%)	3 (10.3%)	1 (3.4%)
22 ・共助の仕組みの強化(水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等)	3	–	4	3	3	3	3	3	3	2	3	3	2	3	3		3	–	4	3	3	3	3	–	3	3	1		3	–	4	–	–	5	4	3	4	3	3	2	3	2	3		23 (82.1%)	4 (14.3%)	1 (3.6%)
23 ・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3	–	3	5	3	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3		3	–	3	5	–	3	3	–	3	3	3		3	–	3	–	–	3	–	3	3	3	1	3	3	3	3		23 (88.5%)	0 (0.0%)	3 (11.5%)
24 ・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)																	–	–	–	–	–	–	1	–	–	–	1																		0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)
25 ・内水の排水活動に資するソフト対策	–	–	–	3	–	2	–	–	2	3	–	3	–	1	3		–	–	–	3	–	–	1	–	–	–	–																		4 (50.0%)	2 (25.0%)	2 (25.0%)
■情報の伝達・発信																																														
26 ・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4	3	3	5	3	4	3	3	4	3	2	2	3	3	3		4	3	3	5	3	3	3	3	3	3	2		4	3	3	4	–	3	3	3	3	4	3	3	3	4	4		28 (90.3%)	3 (9.7%)	0 (0.0%)

機関ごとの質的評価結果（3/4）

項目	吉井川水系																旭川水系												高梁川水系														質的評価（重複除外）		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町		中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町		中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	実施済	着手済実施中	未実施
				県管理																県管理																								3～5	2	1
				国管理	県管理	国管理	国管理	国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理					国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理						国管理	県管理	県管理	国管理	県管理	県管理	国管理	国管理	県管理	県管理	三川全体	三川全体	三川全体
2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																																											
■情報の伝達・発信																																											
27 ＜吉井川水系、旭川水系＞ ・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用 ＜高梁川水系＞ ・ダムの事前放流情報等を考慮した多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	2	3	3	2		4	3	3	3	1	3	2	3	4	2	2		4	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	1	3	–	4	24 (77.4%)	5 (16.1%)	2 (6.5%)
28 ＜吉井川水系、旭川水系＞ ・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ＜高梁川水系＞ ・ダムの事前放流情報等を考慮した多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3	3	3	4	2	3	4	4	4	3	1	3	2	1	2		3	1	3	4	1	4	3	3	2	1	3		3	3	3	–	–	2	–	–	3	3	1	3	1	–	1	16 (59.3%)	5 (18.5%)	6 (22.2%)
30 ・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	3	5	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		3	5	4	–	–	–	–	–	–	–	–		3	5	4	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
31 ・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	3	5	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		3	5	3	–	–	–	–	–	–	–	–		3	5	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
32 ・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3	–	4	4	3	3	3	3	4	3	3	3	3	3	3		3	–	4	4	3	3	3	3	3	3	3		3	–	4	–	–	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
33 ・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	1	3		3	5	3	3	3	3	3	–	3	3	3		3	5	3	–	–	3	3	3	3	3	3	3	4	3	3	27 (93.1%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)
34 ＜吉井川・旭川＞ ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 ＜高梁川＞ ・河川水位やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3	–	4	–	–	1	3	–	3	–	3	3	2	2	–		3	–	4	–	–	–	3	–	3	–	–		3	–	4	–	4	3	–	–	3	3	3	3	1	3	–	15 (78.9%)	2 (10.5%)	2 (10.5%)
35 ・メディア連携分科会を設置し、メディア連携施策のフォローアップ	2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		2	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
36 ・SNSの活用	3	2	3	3	3	3	3	4	3	3	3	–	2	3	3		3	2	3	3	3	4	3	–	3	3	–		3	2	3	–	–	3	3	3	3	3	1	3	3	1	3	23 (85.2%)	2 (7.4%)	2 (7.4%)
37 ・水害リスクラインによる情報発信	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
■防災教育や防災知識の普及																																											
38 ・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4	5	3	3	3	4	3	4	3	3	3	3	2	1	3		4	5	3	3	3	4	3	–	3	–	3		4	5	3	–	–	5	3	3	3	3	3	4	3	3	4	27 (93.1%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)
39 ・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及	3	–	3	4	3	4	3	4	1	3	2	3	2	1	3		3	–	3	4	4	4	2	–	–	3	–		3	–	3	–	–	3	3	–	3	4	3	1	1	2	4	17 (68.0%)	4 (16.0%)	4 (16.0%)
40 ・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3	5	3	3	4	3	3	4	3	3	3	3	2	1	3		4	5	3	3	4	4	3	3	2	3	4		3	5	3	–	–	5	3	3	3	4	1	4	4	3	4	26 (86.7%)	2 (6.7%)	2 (6.7%)
41 ・指導内容に合わせた教材等の作成支援	3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		3	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

機関ごとの質的評価結果(4/4)

項目	吉井川水系															旭川水系												高梁川水系																			質的評価(重複除外)		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町	中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	実施済	着手済実施中	未実施
				国管理県管理															国管理県管理																								3～5	2	1
																																										三川全体	三川全体	三川全体
2)ソフト対策の主な取り組み ①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																																												
■防災教育や防災知識の普及																																												
42 ・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3	5	3	5	4	3	3	4	3	3	2	3	3	3	3	3	5	3	5	–	4	3	3	3	3	1	3	5	3	–	–	4	3	4	3	4	4	3	4	3	3	27 (93.1%)	1 (3.4%)	1 (3.4%)
43 ・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4	–	3	4	4	1	3	4	3	4	3	3	4	3	3	4	–	3	4	–	4	3	–	2	4	–	4	–	3	–	–	5	1	–	4	4	3	1	3	3	4	21 (84.0%)	1 (4.0%)	3 (12.0%)
44 ・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3	–	4	3	3	3	3	3	3	3	2	3	2	2	3	3	–	4	3	3	3	3	–	3	3	–	3	–	4	–	–	5	3	3	3	3	2	1	1	3	3	21 (77.8%)	4 (14.8%)	2 (7.4%)
2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組																																												
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																																												
45 ・水防団(水防活動を担う消防団を含む)等への連絡体制の再確認、水防団(水防活動を担う消防団を含む)同士の連絡体制の確保と伝達訓練の実施																											3	–	–	–	–	4	–	3	3	3	3	3	3	3	–	9 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
46 ・水防団(水防活動を担う消防団を含む)等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3	–	–	3	1	3	3	3	–	3	2	3	3	2	–	3	–	–	3	–	3	1	–	–	–	–	3	–	–	–	–	4	–	–	2	1	1	1	1	1	–	9 (47.4%)	3 (15.8%)	7 (36.8%)
47 ・関係機関が連携し新型コロナウイルスを踏まえた(令和3年度～)実働水防訓練の実施	4	–	5	4	2	3	1	4	3	3	3	4	1	1	3	4	–	5	4	–	4	3	3	1	3	1	4	–	5	–	–	3	3	–	4	3	3	1	3	1	1	18 (66.7%)	1 (3.7%)	8 (29.6%)
48 ・水防活動の担い手となる水防団(水防活動を担う消防団を含む)員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実(水防団(水防活動を担う消防団を含む)確保に係る取組)	3	–	–	4	4	3	3	3	3	4	4	4	4	4	3	3	–	–	4	3	3	3	3	3	3	4	3	–	–	–	–	4	–	4	3	–	3	3	3	3	4	6 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
49 ・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	3	–	3	3	3	3	2	3	3	3	1	3	2	3	3	3	–	3	3	–	3	1	3	–	3	3	3	–	3	–	–	3	–	–	3	1	3	4	3	3	–	19 (79.2%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)
50 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4	–	–	3	3	3	3	4	3	3	3	3	4	3	3	4	–	–	3	3	4	3	3	3	3	3	4	–	–	–	–	3	3	5	3	3	3	3	3	3	3	8 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組																																												
■排水計画(案)の作成および排水訓練の実施																																												
51 ・排水機場・樋門・水門等の情報共有(連絡体制など)を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	4	–	1	–	3	1	1	2	1	1	–	3	–	–	3	4	–	1	–	2	2	1	–	1	1	–	4	–	1	–	–	4	–	4	–	–	1	1	2	2	2	6 (30.0%)	5 (25.0%)	9 (45.0%)

（２）第３期取組方針の策定

①各機関の今後の取組意向（1/4）

- 各機関の取組に対する今後の意向を調査し整理した。

項目	吉井川水系																旭川水系												高梁川水系												今後の取組意向		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市（県管理）	岡山市（国管理）	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市（県管理）	岡山市（国管理）	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町	中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	発展	継続	完了
				県管理	国管理	県管理	国管理	国管理	国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理				県管理	国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理				国管理	県管理	県管理	県管理	国管理	県管理	県管理	国管理	国管理	国管理	県管理	県管理	◎	○	●
																																										三川全体	三川全体	三川全体
1）ハード対策の主な取り組み																																											
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																																												
1 ＜吉井川、金剛川、旭川＞ ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕 ＜高梁川＞ ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕 ・本川と支川の合流部等の対策	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
2 ＜県管理河川＞ ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	○	－	○	○	○	○	－	0 (0.0%)	6 (100.0%)	0 (0.0%)
■危機管理型ハード対策																																												
3 ＜吉井川、金剛川、旭川、百間川、高梁川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	○	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0 (0.0%)	1 (50.0%)	1 (50.0%)
4 ＜県管理河川＞ ・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	●	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (100.0%)
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																												
5 ＜吉井川水系、旭川水系＞ ・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備 ＜高梁川水系＞ ・雨量・水位等の観測データ・ダムの事前放流情報及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	○	－	○	○	－	○	×	○	○	×	○	○	○	○	－	○	－	○	○	×	×	◎	×	×	－	－	○	－	○	－	－	○	－	－	○	－	○	○	○	○	－	1 (5.9%)	16 (94.1%)	0 (0.0%)
6 ・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	－	－	－	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	●	－	－	－	－	－	○	○	●	○	○	×	○	○	○	○	2 (7.7%)	22 (84.6%)	2 (7.7%)
7 ・重要水防箇所の見直し	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
8 ・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	○	－	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	－	○	－	○	○	○	○	○	○	×	○	－	○	○	－	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1 (3.7%)	26 (96.3%)	0 (0.0%)
9 ・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	○	－	○	●	－	○	○	－	○	×	○	○	◎	○	○	○	－	○	●	×	－	○	○	●	○	－	○	－	○	－	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	－	1 (5.0%)	17 (85.0%)	2 (10.0%)
10 ・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－															0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
11 ＜吉井川水系、旭川水系＞ ・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討） ＜高梁川水系＞ ・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討、利水ダムの治水活用）	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	○	○	○	－	－	－	－	－	－	－	－	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)

◎ 取組をさらに発展させたい　○ 引き続き取り組みたい　● 完了　× 今後は取組不要　－ 対象外

①各機関の今後の取組意向(2/4)

項目	吉井川水系																旭川水系											高梁川水系														今後の取組意向		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町		中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町		中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町		発展	継続	完了
				国管理(県管理)	県管理	国管理	国管理	国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理					国管理(県管理)	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理							国管理	県管理	県管理	国管理	県管理	国管理	県管理	国管理	国管理	県管理	県管理		◎	○	●
1)ハード対策の主な取り組み																																											
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																																											
12 ・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	○	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		○	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–		○	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
13 ・河川管理の高度化の検討(陸上・水中ドローンや全天候型ドローン)	○	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		○	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–		○	–	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		0 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)
14 ・内水の排水活動に資する基盤等の整備	–	–	×	○	–	○	×	–	○	○	○	○	×	○	○		–	–	×	○	×	–	○	○	×	×	×		–	–	×	–	–	○	–	×	○	○	○	○	○	○	–		0 (0.0%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)
15 ・応急的な退避場所の確保	○	–	–	○	○	○	×	–	●	○	○	○	○	○	–		○	–	–	○	◎	–	○	×	●	–	–		○	–	–	–	–	○	–	●	○	○	○	○	○	○	–		1 (4.8%)	17 (81.0%)	3 (14.3%)
16 ・河川防災ステーションの整備																													○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
2)ソフト対策の主な取り組み ①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																																											
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																																											
17 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション(吉井川/金剛川、旭川/百間川、高梁川/小田川における国管理区間)	○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		○	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
18 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表(岡山県管理区間)	–	–	×	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		–	–	×	–	–	–	–	–	–	–	–		–	–	×	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
19 ・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○		○	◎	○	○	○	○	○	×	○	○	×		○	◎	○	–	–	–	–	●	○	–	○	○	○	○	○		2 (8.0%)	22 (88.0%)	1 (4.0%)
20 ・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	○	–	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	–	×	○	○	○	○	○	○	○	○		○	–	○	–	–	○	–	×	○	○	○	○	○	○	○		0 (0.0%)	7 (100.0%)	0 (0.0%)
21 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進(全対象施設の避難確保計画作成の達成)	○	–	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○		○	–	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	–	○	–	–	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		1 (3.4%)	28 (96.6%)	0 (0.0%)
22 ・共助の仕組みの強化(水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等)	○	–	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○		○	–	○	○	○	◎	○	×	○	○	○		○	–	○	–	–	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○		1 (3.6%)	26 (92.9%)	1 (3.6%)
23 ・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	○	–	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○		○	–	○	○	×	○	○	×	○	○	○		○	–	○	–	–	○	–	○	○	○	○	○	○	○	○		1 (3.8%)	25 (96.2%)	0 (0.0%)
24 ・浸水被害軽減地区の指定(水防法第15条の6)																	–	–	–	×	×	–	○	×	–	×	×																		0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
25 ・内水の排水活動に資するソフト対策	–	–	–	○	–	○	×	–	○	○	×	○	×	○	○		–	–	–	○	×	–	○	×	–	×	×																		0 (0.0%)	3 (100.0%)	0 (0.0%)

◎ 取組をさらに発展させたい　○ 引き続き取り組みたい　● 完了　× 今後は取組不要　– 対象外

①各機関の今後の取組意向（3/4）

項目	吉井川水系															旭川水系											高梁川水系															今後の取組意向		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町	中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	発展	継続	完了
				県管理 国管理	県管理	国管理	国管理	国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理				県管理 国管理	県管理	国管理	県管理	県管理	県管理	県管理	県管理						国管理	県管理	県管理	国管理	県管理	県管理	国管理	国管理	県管理	県管理	◎	○	●
2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																																										
■情報の伝達・発信																																										
26 ・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	2 (6.3%)	29 (90.6%)	1 (3.1%)
27 ＜吉井川水系、旭川水系＞ ・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用 ＜高梁川水系＞ ・ダムの事前放流情報等を考慮した多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	●	○	○	－	○	○	○	○	2 (6.5%)	28 (90.3%)	1 (3.2%)
28 29 ＜吉井川水系、旭川水系＞ ・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練 ＜高梁川水系＞ ・ダムの事前放流情報等を考慮した多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	－	－	○	－	×	－	○	○	○	○	○	×	1 (3.8%)	25 (96.2%)	0 (0.0%)
30 ・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	○	◎	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	◎	○	－	－	－	－	－	－	－	－	○	◎	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
31 ・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	○	◎	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	◎	○	－	－	－	－	－	－	－	－	○	◎	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)
32 ・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	－	－	○	○	●	－	○	○	○	○	○	○	1 (3.6%)	26 (92.9%)	1 (3.6%)
33 ・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	×	○	○	○	○	◎	○	－	－	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	2 (6.9%)	26 (89.7%)	1 (3.4%)
34 ＜吉井川・旭川＞ ・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供 ＜高梁川＞ ・河川水位やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	○	－	○	●	－	○	○	－	○	×	○	○	○	○	－	○	－	○	●	×	－	○	×	○	－	－	○	－	○	－	○	○	－	－	○	○	○	○	○	○	－	0 (0.0%)	19 (95.0%)	1 (5.0%)
35 ・メディア連携分科会を設置し、メディア連携施策のフォローアップ	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)
36 ・SNSの活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	－	○	○	○	－	－	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	0 (0.0%)	26 (96.3%)	1 (3.7%)
37 ・水害リスクラインによる情報発信	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	○	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)

◎ 取組をさらに発展させたい　○ 引き続き取り組みたい　● 完了　× 今後は取組不要　－ 対象外

①各機関の今後の取組意向（4/4）

項目	吉井川水系																旭川水系												高梁川水系												今後の取組意向		
	中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	津山市	備前市	瀬戸内市	赤磐市	美作市	和気町	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町		中国地整	気象庁	岡山県	岡山市	玉野市	赤磐市	真庭市	新庄村	久米南町	美咲町	吉備中央町		中国地整	気象庁	岡山県	中国四国農政局	中国電力	倉敷市	笠岡市	井原市	総社市	高梁市	新見市	浅口市	早島町	里庄町	矢掛町	発展	継続	完了
				国管理県管理																国管理県管理																								◎	○	●
																																											三川全体	三川全体	三川全体
2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																																											
■防災教育や防災知識の普及																																											
38 ・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○		○	◎	○	○	○	◎	○	×	○	○	○		○	◎	○	－	－	○	○	●	○	○	○	◎	○	○	○	3 (10.3%)	25 (86.2%)	1 (3.4%)
39 ・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及	○	－	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○		○	－	○	○	○	◎	○	×	×	○	○		○	－	○	－	－	○	○	－	○	○	○	○	○	○	○	1 (3.8%)	25 (96.2%)	0 (0.0%)
40 ・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◎	◎	○	－	－	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	2 (6.7%)	27 (90.0%)	1 (3.3%)
41 ・指導内容に合わせた教材等の作成支援	◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－		◎	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
42 ・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	○	◎	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○		○	◎	○	○	×	◎	○	○	○	○	○		○	◎	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	2 (6.9%)	27 (93.1%)	0 (0.0%)
43 ・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○		○	－	○	○	×	○	○	×	○	○	×		○	－	○	－	－	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	1 (4.0%)	24 (96.0%)	0 (0.0%)
44 ・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	○	○	○	○	○	×	●	○	●		○	－	○	－	－	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	0 (0.0%)	25 (89.3%)	3 (10.7%)
2)ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組																																											
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																																											
45 ・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等への連絡体制の再確認、水防団（水防活動を担う消防団を含む）同士の連絡体制の確保と伝達訓練の実施																													○	－	－	－	－	◎	－	●	○	○	○	○	○	○	－	1 (11.1%)	7 (77.8%)	1 (11.1%)
46 ・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	○	－	－	○	－	○	○	○	●	○	－	○	○	○	－		○	－	－	○	×	○	○	×	×	－	－		○	－	－	－	－	◎	－	－	○	－	○	○	○	○	－	1 (5.9%)	15 (88.2%)	1 (5.9%)
47 ・関係機関が連携し新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）実働水防訓練の実施	○	－	○	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○		○	－	○	○	×	◎	○	○	○	○	○		○	－	○	－	－	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	1 (4.0%)	24 (96.0%)	0 (0.0%)
48 ・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○		○	－	－	○	○	○	○	○	●	○	○		○	－	－	－	－	○	－	●	○	－	○	○	○	○	○	1 (3.8%)	23 (88.5%)	2 (7.7%)
49 ・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	○	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	○	○	×	○	○	○	×	○	○		○	－	○	－	－	○	－	－	○	○	○	○	○	○	－	0 (0.0%)	4 (100.0%)	0 (0.0%)
50 ・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	○	○		○	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	－	－	－	－	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1 (3.6%)	27 (96.4%)	0 (0.0%)
2)ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組																																											
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施																																											
51 ・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	○	－	○	×	○	○	○	－	○	○	×	○	×	○	○		○	－	○	×	○	－	○	×	○	○	×		○	－	○	－	－	○	○	○	●	－	○	○	○	○	○	0 (0.0%)	21 (95.5%)	1 (4.5%)

◎ 取組をさらに発展させたい　○ 引き続き取り組みたい　● 完了　× 今後は取組不要　－ 対象外

②各機関における第3期取組予定

- 第2期取組状況の質的評価結果を踏まえ、各機関において第3期取組予定を整理した。

岡山河川事務所（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1)ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・実状などから確認された箇所の速やかな修繕	4					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	4					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	–					
・重要水防箇所の見直し	4					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	4					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	3					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	3					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	4					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	3					
・出水対応の自動化・省人化	2					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	2					
・応急的な退避場所の確保	1					

2)ソフト対策の主な取り組み ①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	4					
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）	–					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	3					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	3					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	–					
・内水の排水活動に資するソフト対策	–					

2)ソフト対策の主な取り組み ①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	3					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	3					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	5					
・メディア連携分科会を設置しメディア連携施策のフォローアップ	2					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	3					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	3					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2)ソフト対策の主な取り組み ②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）実働水防訓練の実施	4					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4					

2)ソフト対策の主な取り組み ③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	4					

◆ R8～12年度の5年間に、取組の“ステップ”をどこまで高めるかの目標を整理
◆ 各機関分の資料については資料6-6として配布

― 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

2

③第3期新規取組内容

- 第3期の新規取組内容について、以下の観点を踏まえ各機関において検討した。

①近年の災害を踏まえた教訓

令和6年9月の大雨

- 複合災害への対応の必要性



⑫塚田川における人家流失・流木阻害（石川県輪島市）

出典：令和7年度水管理・国土保全局関係予算概要（令和7年1月）/国土交通省　水管理・国土保全局

令和7年12月東北沖地震による津波

- 避難時の渋滞への対策の必要性

②近年の技術動向

水害リスク情報の拡充

- 水害リスク情報の空白域解消のため、中小河川を対象とした洪水浸水想定区域図の作成
- 多段階浸水想定図、水害リスクマップの作成
- ARやVR、3D都市モデル等を活用した水害リスクのわかりやすい提供

防災気象情報及び水位予測の改善・精度向上

- 新たな防災気象情報への見直し
- 線状降水帯に関する情報提供の改善
- 洪水予測の精度向上、予測の長時間化

浸水状況の早期把握

- ワンコイン浸水センサの設置

防災対応の自動化・円滑化

- 雨水ゲートの操作自動化
- 避難所のデジタル受け付け

③既存計画との整合

流域治水プロジェクト2.0

国土強靭化地域計画等に基づいて実施する取組

■新規取組項目

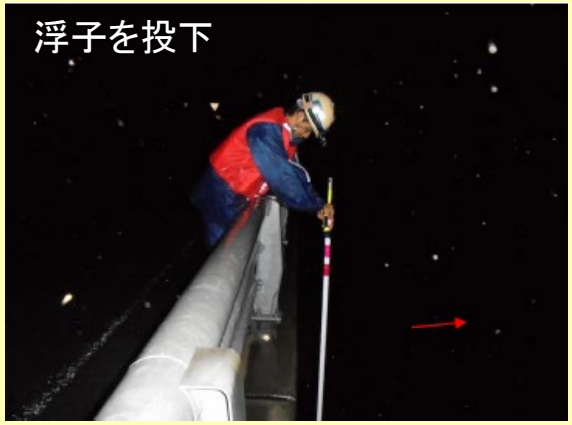
取組項目	取組機関	取組内容	水系
出水対応の自動化・省人化	岡山河川事務所	・流量観測の自動化 ・樋門無動力化 ・樋門情報提供システムの構築	吉井川・旭川・高梁川
	岡山市	・雨水ゲートの操作自動化の整備	吉井川・旭川

ハード対策ー出水対応の自動化・省人化（新）

■流量観測の自動化

○現在高水流量観測は、洪水時に現地で浮子を早さを観測し、流量観測を行っている。
　洪水時の人員の確保や安全面を考慮し、自動観測を推進中。

現在の流量観測





カメラによる観測で自動化・省人化を推進





赤外線カメラ

ハード対策ー出水対応の自動化・省人化（新）

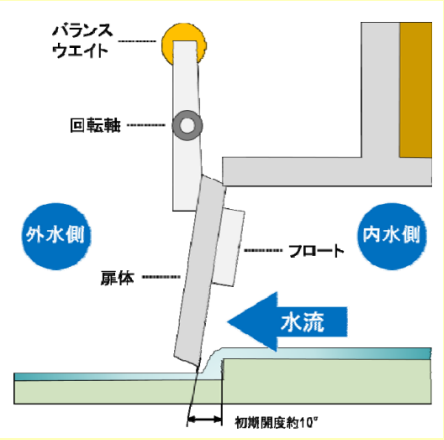
岡山河川事務所

■樋門無動力化

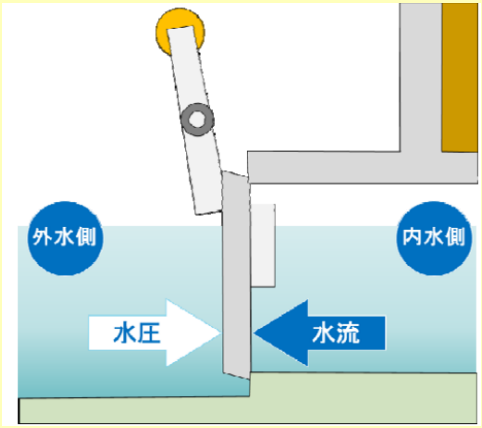
○操作員の担い手不足・高齢化により持続可能な樋門操作が課題となる中、確実な操作並びに省力化を目的として
　樋門・樋管の無動力化を実施
○令和７年度補正予算では、吉井川水系（吉井川、金剛川）を予定

※フラップゲートの仕組み

通常時



出水時



施工例

整備前



整備後



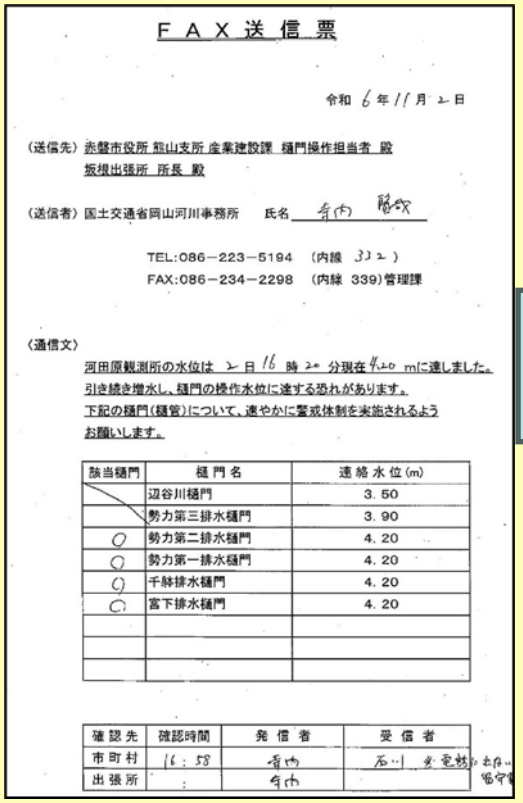
ハード対策ー出水対応の自動化・省人化（新）

岡山河川事務所

■樋門情報提供システムの構築

①各樋門の操作要領における「樋門警戒体制の実施」の条文に基づき、各樋門に対応する基準観測所の水位（以降、連絡水位）をFAXにより自治体担当者へ連絡し、自治体担当者は、通知を受けた連絡水位を、操作員に連絡し出動する目安としている。
②出水時における樋門警戒体制について、水門等水位観測員（自治体担当者含む）が各自で情報を得て行動に移すことができるよう、**各自のスマートフォンにより樋門内外水位等が確認できるシステムを整備**する。

FAXによる連絡



FAX送信票

令和 6年11月2日

（送信先）赤磐市役所 熊山支所 産業建設課 樋門操作担当者 殿
坂根出張所 所長 殿

（送信者）国土交通省岡山河川事務所 氏名 [illegible]

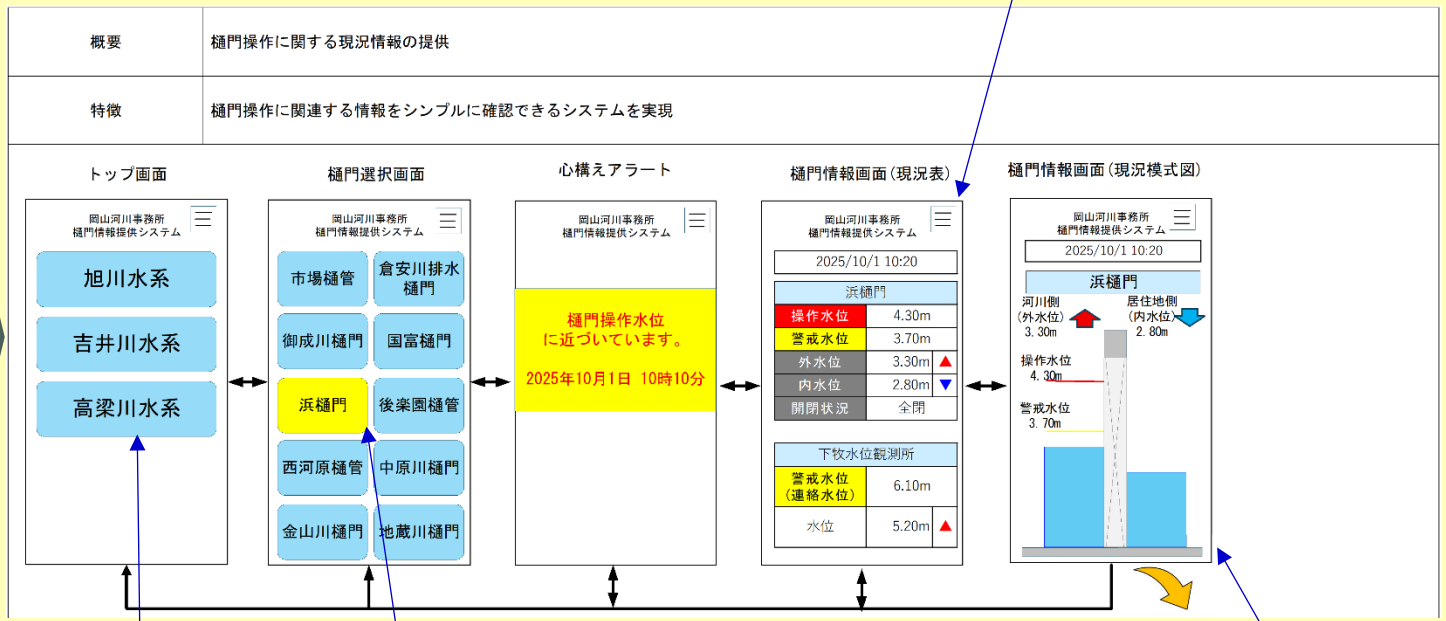
TEL:086−223−5194 （内線 332）
FAX:086−234−2298 （内線 339）管理課

（通信文）
河田原観測所の水位は 2日 16 時 20 分現在 4.20 mに達しました。
引き続き増水し、樋門の操作水位に達する恐れがあります。
下記の樋門（樋管）について、速やかに警戒体制を実施されるようお願いします。

該当樋門	樋門名	連絡水位(m)
	辺谷川樋門	3.50
	勢力第三排水樋門	3.90
○	勢力第二排水樋門	4.20
○	勢力第一排水樋門	4.20
○	千躰排水樋門	4.20
○	宮下排水樋門	4.20

確認先	確認時間	発信者	受信者
市町村	16:58	[illegible]	[illegible]
出張所	:	[illegible]	

スマートフォンにより確認する体制



内外水位を基本として、必要最小限の情報を表示

各自の担当の水系を選択

【樋門選択画面】
・警戒水位に達した樋門は着色表示
【心構えアラート】
・着色された樋門をタップすると、警戒水位に達した日時が表示

ゲートを絵的に表現し、直感的に内外水位と上昇傾向、下降傾向が分かるように表示

第3期減災に係る取組方針　検討結果のとりまとめ

- 令和7年度の検討成果を踏まえ、第3期の取組予定及び取組方針（改訂案）をとりまとめた。

減災に係る取組方針

目標（第2期取組方針より継続）

氾濫水が貯留する上流域や、ゼロメートル地帯を抱え、広範囲に広がる下流域の岡山平野における氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策、また、令和2年度に策定した流域治水プロジェクトを計画的に推進することにより、**「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」**を目指す。

取組項目（第2期取組方針より継続＋項目の見直し）

事務局　各構成機関

（1）第2期取組方針の総括

進捗評価方法の検討

第2期の課題抽出に向けた
進捗評価方法（質的評価）を検討

質的評価の実施

質的評価に基づく
第2期の進捗状況の把握

※資料6-1　P7～13

第3期取組予定の検討

今後の取組意向、
今後進捗を図る取組及び
さらなる質的向上を図る取組を検討

第3期の取組予定としてとりまとめ

※資料6-1　P15～18、資料6-6

（2）新規取組項目を踏まえた第3期取組方針の策定

近年の動向等の整理・共有

災害教訓
政策動向
技術動向

各種計画との整合

各自治体
国土強靭化
計画
流域治水
プロジェクト

新規取組項目の検討

新たに実施する取組項目を検討

第3期取組方針（改訂案）としてとりまとめ

※資料6-2～6-3

資料６－２

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく

吉井川水系の減災に係る取組方針

【第 10 版】

令和８年　月　日

吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

岡山市・津山市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・美作市・和気町・鏡野町・勝央町・奈義町
西粟倉村・美咲町・岡山県・岡山地方気象台・国土交通省中国地方整備局

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第 1 版	平成 28 年 10 月 27 日	初版作成
第 2 版	平成 30 年 2 月 2 日	P2 文修正、P10 現状と課題追加、P15、P18 取組追加、P18 文追加
第 3 版	平成 30 年 5 月 16 日	P1 文追加、P15 取組項目修正
第 4 版	令和元年 5 月 29 日	吉井川水系（県管理区間）に係る市町村を協議会構成員に追加 岡山県管理河川に関する減災に向けた地域の取組方針（平成 30 年 3 月）における取組等を追加 緊急行動計画（平成 31 年 1 月 29 日改定）等における取組を追加
第 5 版	令和 2 年 6 月 12 日	P4 構成員追加、P18～22 取組機関追加
第 6 版	令和 3 年 3 月 18 日	令和 2 年出水期を迎えるにあたっての「大規模氾濫減災対策協議会」の運用について」（令和 2 年 4 月 30 日付計調室長他通知）に基づく取組の追加等
第 7 版	令和 4 年 3 月 17 日	P4 文修正、P13・P22 用語の修正
第 8 版	令和 5 年 3 月 20 日	P4 文修正、P24 取組機関追加
第 9 版	令和 6 年 3 月 21 日	P23 取組機関削除
第 10 版	令和 8 年　月　日	令和 8 年度出水期を迎えるにあたっての「「大規模氾濫減災協議会」の「地域の取組方針」の改定について」（令和 7 年 6 月 16 日付河川部 水災害対策センター長通知）に基づく取組の追加等

目次

1. はじめに 1
   1-1 協議会の設置 1
   1-2 治水協定 3
   1-3 流域治水プロジェクト 4
   1-4 まとめ 5
2. 本協議会の構成員 6
3. 吉井川水系の概要と主な課題 7
   3-1 吉井川の概要 9
   3-2 主な課題 10
4. 現在の取組状況 12
5. 減災のための目標 17
6. 概ね 5 年で実施する取組 18
   6-1 ハード対策の主な取組 19
   6-2 ソフト対策の主な取組 22
7. フォローアップ 28

1. はじめに

1-1 協議会の設置

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長時間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、多数の孤立者が発生した。

このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、設置された「社会資本整備審議会河川分科会大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」（以下、「委員会」と言う。）により、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、委員会の答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての国河川とその氾濫により浸水の恐れのある市町村（109 水系、730 市町村）において、水防災意識社会を再構築する協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、令和 2 年度を目処にハード・ソフト対策を一体的に・計画的に推進することとした。

吉井川の国管理区間では、この「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、地域住民の安全・安心を担う沿川の岡山市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・和気町・岡山県・岡山地方気象台・中国地方整備局で構成される「吉井川・旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を平成 28 年 8 月 4 日に設立した。

このような中、平成 28 年 8 月に発生した、台風 10 号等の一連の台風による甚大な被害を受け、委員会より答申された「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させることとされ、平成 29 年 6 月に水防法等の一部改正を行うなどの各種取組が国において進められた。

さらに、同年 6 月 20 日には、両答申において実施すべきとされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通大臣指示に基づき、概ね 5 年で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や支援等について、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（以下、「緊急行動計画」という。）としてとりまとめられた。

また、平成 29 年 1 月に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申され、直ちに水防災意識社会再

構築の取組を加速し、都道府県が管理する中小河川においても本格展開するべきであると提言された。

このような状況に鑑み、岡山県管理河川においても、気候変動により施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるため、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との共通認識のもと、関係機関が連携・協力し、次の基本方針に則り、水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進し、さらに加速させていく必要がある。

①水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること

②治水対策の重点化・集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

③逃げ遅れによる人的被害をなくすとともに、地域社会機能の継続性を確保するため、関係機関が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応すること

以上のことから、県管理河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を推進するために必要な協議を行い、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指して、「岡山県大規模氾濫減災協議会」を平成 29 年 5 月 22 日に設立した。

協議会において、岡山県の氾濫特性を踏まえた洪水被害に対する減災対策について各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」を平成 30 年 3 月に取りまとめ、各種取組を進めてきたところである。

しかしながら、平成 30 年 7 月豪雨災害では記録的な長時間の豪雨によって、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に水害・土砂災害が発生し、死者・行方不明者は約 200 名、家屋の全半壊等は約 10,000 棟、家屋浸水は約 36,000 棟となる等、極めて甚大な被害が広範囲で発生した。

これを踏まえ、平成 30 年 8 月に国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方」が諮問され、「社会資本整備審議会 河川分科会大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」が平成 30 年 9 月に設置された。

その後、平成 30 年 12 月に大規模広域豪雨に対する対応について、基本的な考え方を示すとともに、緊急的に実施すべき対策を具体的に提示した「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申された。

この答申で、「関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等

を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである」とされていることを踏まえ、取り組むべき施策について、具体的な進め方、国土交通省の支援等の充実を図ることを目的として平成 31 年 1 月に緊急行動計画を改定した。

平成 30 年 7 月豪雨では、長期間の豪雨により施設能力を超過した水災害が発生したことに加え、支川合流部の氾濫や土砂・洪水氾濫など複合的な要因による水災害の発生で広範囲で浸水したことにより人的被害や電気に上下水道のライフラインや道路や鉄道等の交通インフラなどの社会経済被害が発生した。そのため、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え社会全体で防止・軽減させることが必要である。

このことを踏まえ、国土交通省と岡山県がそれぞれで設置していた協議会について、令和元年 5 月 29 日に岡山県大規模氾濫減災協議会を解散し、同日に国管理区間と県管理区間を統合し、流域の関係自治体を含めた吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会とした。

1-2 治水協定

ダムによる洪水調節は、下流区間の水位を低下させ、水害の防止・軽減するものであり、有効な治水対策として位置付けられる。現在、全国で稼働している国土交通省所管ダム（多目的ダム）と利水ダムは 1460 箇所で約 180 億㎥の有効貯水容量を有するが、水力発電、農業用水等の多目的で整備されていることから、洪水調節のための貯水容量は約 3 割（約 54 億㎥）にとどまっている。

また、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年台風第 19 号において、国土交通省所管ダムでは洪水調節を実施し、下流域の浸水被害の軽減を図った。一方で、一部のダムでは、洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダムへの流入量と放流量を同程度とする異常洪水時防災操作へ移行したダムもあった。

このように水害が激甚化する中、既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議（第２回）において、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が了承され、同日に発出された。

これを受け、基本方針に掲げられた施策の実施のため、吉井川水系においては既存ダムの洪水調節機能強化に向けた取組に必要となる治水協定等について協議を行う「ダム部会」を令和 2 年 4 月 28 日に設置した。

「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、水害の被害軽減等が図られるよう、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者 19 機関が吉井川水系治水協定を令和 2 年 5 月 29 日に締結し、対象 13 ダムにおいて令和 2 年度出水期から事前放流又は期間別に

貯水位を低下させる運用等に取り組んでいる。

また、令和3年7月15日に施行された河川法改正により、同法第51条の２において、河川管理者は、一級河川に設置された同法第44 条第１項に規定するダム又は河川管理施設であるダムについて「ダム洪水調節機能協議会」を組織するものとされたことから、令和3年11月30日に「ダム部会」を継承した「ダム洪水調節機能部会」を設置した。

1-3 流域治水プロジェクト

令和元年東日本台風をはじめ、平成30年７月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発しているところであり、さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されている。

国土交通大臣の諮問機関である、社会資本整備審議会より、令和２年７月に「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について　答申」がとりまとめられた。答申では、流域全体で治水対策を行う「流域治水」へ転換すべきであると提言された。

今後の水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含め一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要となる。このことを踏まえ、全国の各一級水系において、流域治水協議会を設置のうえ、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として、策定・公表し、流域治水を計画的に推進することとなった。

吉井川水系大規模氾濫時の減災対策協議会は、国及び県の合同協議会となっており、すでに流域の自治体が概ね参画していることから、本協議会を活用し、吉井川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための検討・実施状況の確認等を行う「流域治水部会」を令和２年８月７日に設置した。

令和２年７月６日に吉井川水系流域治水プロジェクト（素案）を、令和２年10月１日に吉井川水系流域治水プロジェクト（中間とりまとめ）を公表し、そして令和２年度末に吉井川水系流域治水プロジェクトを策定・公表した。

その後、「水害リスクマップ」と「代表的な取組の指標」を活用した流域治水の見える化、グリーンインフラの取組の新たなとりまとめ、各機関の対策の充実・更新等を図りながら、令和６年３月29日には流域治水プロジェクト2.0へと~~を~~更新し、あらゆる関係者と協働した流域治水の取組を推進している。

1-4 まとめ

本協議会は、水防法等の一部改正や緊急行動計画を踏まえ、関係機関と緊密に連携し各種取組を緊急的かつ強力に推進することで「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指す。

今後、本協議会を、毎年出水期前に開催して、取組の進捗状況をフォローアップするとともに、必要に応じて取組方針を見直していく。なお、本取組方針は、本協議会規約第 3 条第 2 項に基づき作成した。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成メンバーは、以下のとおりである。

参加機関	構成メンバー
岡山市	市長
津山市	市長
備前市	市長
瀬戸内市	市長
赤磐市	市長
美作市	市長
和気町	町長
鏡野町	町長
勝央町	町長
奈義町	町長
西粟倉村	村長
美咲町	町長
岡山県	危機管理監
〃	土木部長
気象庁	岡山地方気象台長
中国地方整備局	岡山国道事務所長
〃	岡山河川事務所長
〃	苫田ダム管理所長
オブザーバー	
中国地方整備局　河川部	

3. 吉井川水系の概要と主な課題

吉井川は流域内の下流部で早くから文化が開け、奈良時代から平安時代にかけ旺盛な開拓が展開され、また、津山と岡山を結ぶ高瀬舟の利用とあいまって地方有数の河港として繁栄する等、地域の文化、経済の発展を支えてきた。明治以降は陸上交通の発達に伴い山陰と近畿を結ぶ交通の要路が発達し、山陽自動車道、中国自動車道、国道 2 号、国道 374 号、JR 山陽新幹線、JR 山陽本線、JR 津山線、JR 姫新線、JR 因美線等が整備され交通の要衝となっている。児島湾周辺は、江戸時代からの干拓地が広がり、古くから農業が盛んな地域であるとともに、岡山県南新産業都市の指定を受け、繊維工業等を中心に発展してきた。

また、上流部は吉井川の河川敷を利用した足踏み洗濯場で有名な奥津温泉や湯郷温泉等の観光地が、さらに、国指定名勝の奥津渓、氷ノ山後山那岐山国定公園、湯原奥津県立自然公園や吉井川中流県立自然公園等が存在し、優れた景観と豊かな自然環境に恵まれている。

中流部の津山市は古代から美作の国の中心地として、江戸時代には城下町として栄え、現在も城下町の町並みや高瀬舟の発着場跡が残っている。近年では周辺に農業地域を有する商業都市から中国自動車道の開通を契機に工場の誘致が進み、ステンレス加工業の集積等、内陸型工業都市としての性格を持っている。

流域の地形は、上流部は大・中起伏山地からなる中国山地と小規模盆地で形成されている。中流部は、砂礫台地からなる津山盆地や、吉備高原山地東部の小起伏山地、丘陵地からなる和気・英田山地が連なっている。また、下流部は扇状地性低地からなる和気低地、三角州性低地や干拓等により形成された岡山平野、児島湾干拓地等の低平地が広がっている。

吉井川の干拓の大部分は、新田開発のため、江戸時代に津田永忠によって行われたものである。岡山市街地はその低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっている。このような場所では河川からの氾濫により広範囲に浸水域が広がるだけでなく、内水や高潮によっても浸水するため、重大な被害が発生することになる。

吉井川水系の過去の主な洪水としては、昭和 51 年 9 月洪水（台風 17 号)、昭和 54 年 10 月洪水（台風 19 号)、平成 2 年 9 月洪水（台風 19 号）及び平成 10 年 10 月洪水（台風 10 号）に激甚な洪水被害が発生している。これらの洪水に対して、激甚災害対策特別緊急事業を採択し、河道掘削、築堤、排水機場の整備等を実施した。また、昭和 38 年 7 月洪水（梅雨前線)、昭和 40 年 7 月洪水（梅雨前線）及び昭和 47 年 7 月洪水（梅雨前線）を契機に、昭和 56 年に苫田ダムの建設に着手し、平成 17 年に完成した。また、低平地の広がる河口付近では、平成 16 年 8 月の台風 16 号により、高潮被害等浸水被害が発生している。

国土交通省により公表された吉井川水系（国管理区間）における想定最大規模降雨による洪水浸水想定は、これまでの実績洪水より、さらに浸水面積や浸水深が大きく洪水継続時間が長いことから、その被害はより甚大なものになることが予想されている。

本協議会では、近年吉井川流域に甚大な洪水・土砂災害を引き起こした平成 10 年 10 月台風第 10 号など、過去の災害の教訓から課題を抽出するとともに、概ね 5 年後の防災・減災対策の目標を『氾濫水が貯留する上流域や、ゼロメートル地帯を抱え、広範囲に広がる下流域の岡山平野における氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策を推進し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。』と定めた。

この目標に対して、各課題から派生する取り組み方針とその具体的な内容を抽出した。抽出にあたっては、これまでに本協議会を構成する各機関が既に防災・減災対策に着手していることを鑑み、施策に配慮した取組方針を提示している。

主な取組の具体的な内容としては、以下のとおりとりまとめた。

・岡山県における社会、経済、文化に対して重要な役割を担う岡山平野とその周辺が、広範囲かつ長期間浸水が継続するという水害リスクを住民など広く一般に周知するため、平成 28 年度より気象庁及び各自治体教育委員会と連携し、小中学校における水害（防災）教育を実施するとともに、自主的な避難を確実に実施するため、住民の水防災意識の向上に資する説明会や出前講座等を活用した防災知識の普及を図る。

・社会経済活動の早期再開、国道や鉄道網途絶の影響の最小限化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画の検討及び訓練の実施。

・ハード対策では、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として堤防整備などの実施に加え、避難行動、水防活動に資する基盤、危機管理型ハード整備等を実施する。

・ソフト対策では、住民・協議会構成機関が、「水防災意識社会の再構築」に向け、継続的な取組に加えて、新たな防災・減災対策を実施する。なお、主体となる機関だけではなく、関係機関の相互支援を前提とする。

3-1 吉井川の概要

吉井川の想定氾濫域には人口、資産の集中する岡山市、瀬戸内市が存在し、サービス業を中心とした第三次産業が増加している。社会・経済・文化の基盤を成している。

一方で、吉井川下流部は、江戸時代以降の干潟の干拓や埋め立てによってゼロメートル地帯が拡大し、一度氾濫すれば、広範囲に浸水域が拡がるだけでなく、水はけが悪く長時間浸水することとなるほか、高潮によっても浸水するため、重大な被害が発生することになる。以下に過去の洪水による被害状況を示す。

○昭和 20 年 9 月洪水

9 月 17 日夜半より 18 日早朝にかけ台風通過に伴い、吉井川流域内も、17 日の日雨量は山間部で 100㎜～340㎜に達し、岩戸地点の最大流量は 7,600㎥/s と、既往最高を記録した。また、各河川の堤防は決壊し、未曾有の大洪水となり甚大な被害が発生した。

9 月 17 日 17 時 30 分、岩戸観測所において、避難判断水位 3.00m を突破し、18 日午前 5 時に計画高水位 7.40m と同水位を記録した。

和気郡和気町において日雨量 127㎜を記録し、昭和 9 年の最高水位を 0.64m 超えた。岡山市瀬戸町における左岸堤防決壊は、被災家屋 78 戸、田畑浸水約 80 町歩におよんだ。

また御休付近の堤防が一部決壊し、被災家屋 1,245 戸、田畑浸水約 676 町歩の被害が発生した。特に被害激甚なる地方は瀬戸内市で、左岸瀬戸内市長船町地内の堤防一部決壊により、瀬戸内市長船町、同邑久町および岡山市西大寺の一部に、はん濫をもたらし、被災家屋 4,529 戸、田畑浸水 2,975 町歩の甚大な被害が生じた。

○平成 10 年 10 月洪水

10 月 17 日～18 日の台風 10 号豪雨は、吉井川流域に流域平均雨量 174㎜(岩戸上流域 2 日雨量)、津山地点上流域に同 190㎜をもたらした。津山雨量観測所（岡山県）の 17 日 21 時から 18 日 1 時までの 4 時間雨量は 157㎜に達し、記録的な集中豪雨となった。今回の出水は、吉井川水系において戦後最大洪水であった昭和 20 年 9 月 18 日（枕崎台風）を上回る規模であり、津山市、久米郡美咲町、赤磐市吉井町、および和気郡和気町をはじめ各地で大きな被害が発生した。台風 10 号による集中豪雨は、吉井川沿川の各地に大きな被害をもたらし、赤磐市吉井町などで死者 2 名、行方不明者 1 名という惨事を招いた。さらに、吉井川のはん濫などにより、床上浸水 3,229 戸、床下浸水 2,661 戸の浸水被害が発生するとともに、多くの道路が通行不能となり、地域住民は大きな被害を被った。

○平成 30 年 7 月洪水

7 月 5 日(木)から 7 日(土)にかけて、梅雨前線が本州付近に停滞し、この前線へ向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活発な活動が続いたため、吉井川流域でも断続的に非常に激しい雨が降り、多いところでは降り始めからの累加雨量が 450mm を超えた。

この雨により吉井川の津瀬水位観測所では、7 日 1 時 40 分に最高水位 10.53m、金剛川の尺所水位観測所では、7 日 2 時 20 分に最高水位 3.64m に達し、このうち津瀬水位観測所では、観測史上最高水位を記録した。この記録的な豪雨により、吉井川水系吉井川では、内水による家屋等の浸水被害や堤防の居住地側で法崩れや漏水が発生した。

3-2 主な課題

吉井川水系の県管理区間では、最大の支川である吉野川をはじめ流域の多くの支川は山間部を流れることから、比較的急勾配で洪水時には流速が速く、水衝部での護岸洗掘や流出、あるいは屈曲部や河積が不足し流下能力が低い箇所での越水等の被害を繰り返してきた。

昭和 38 年 7 月の梅雨前線豪雨での浸水を契機として、河川災害復旧助成事業の採択を受け吉野川、梶並川、滝川下流部の河川改修を実施している。その後、昭和 47 年、昭和 51 年、昭和 54 年、平成 2 年、平成 10 年、平成 16 年、平成 21 年と度重なる洪水により浸水被害が発生し、被災箇所の復旧や河川改修を進めている。

ダム事業としては、多目的の津川ダムが吉井川の支川加茂川の左支川津川に平成 7 年度に竣工した。

度重なる洪水被害の軽減を目指して河川改修・ダム建設といった整備を鋭意実施しているが、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所もあり、今後も着実に河川整備を進める必要がある。

吉井川国管理区間の河川改修事業は、昭和 20 年 9 月(枕崎台風)の被害を契機に本格的に実施され、主に、築堤、護岸、掘削工事を行ってきた。この結果、戦後最大洪水となった平成 10 年 10 月洪水時は、上流の県管理区間では甚大な被害が発生したが、国管理区間では、一部の区間で H.W.L を上回ったが、堤防からの氾濫による被害はなく、洪水を流下させている。さらに、平成 17 年 4 月には苫田ダムが完成し、平成 10 年 10 月洪水時以上に治水安全度は向上している。

こうした治水事業の現状と過去の水害を踏まえた主な課題は、以下のとおりである。

○現状は計画堤防高に満たない堤防や質的整備が完了していない堤防があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して、浸水被害が懸念されることから、想定される浸水リスクを住民に周知する必要がある。

○岡山平野がゼロメートル地帯であるという特徴から、一度氾濫が発生した場合には、沿川における広範囲に浸水域が拡がるだけでなく、水はけが悪く長時間浸水することとなるほか、高潮によっても浸水するため、重大な被害が発生するといった水害リスクが、住民には十分に認知されていない。そのため、的確な避難行動のために必要な情報の提供・周知が必要であるとともに、当該河川の特徴を踏まえ、浸水を一日も早く解消するための排水計画の作成と効果的な水防活動を実施するための訓練等が必要である。

以上を踏まえ、過去の水害におけるソフト面の各事項に対する課題（①河川特性に関する事項、②情報伝達、避難計画等に関する事項、③水防に関する活動、④河川管理施設の整備に関する事項、⑤氾濫水の排水、施設運用等に関する事項）が抽出された。

4. 現在の取組状況

本協議会では、このような認識のもと、参加機関における洪水時の情報伝達や水防に関する事項等について現状及び課題を抽出し、令和 127 ~~7~~ 年度までに達成すべき目標を掲げて、参加機関が連携して取り組んでいく内容を以下のとおりにとりまとめた。

協議会構成機関が現在実施している主な減災に係る現状と課題は、以下のとおりである。

① 河川特性に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
河川特性について	○吉井川の下流部には岡山市街地が存在し、広がる岡山平野にはゼロメートル地帯や地盤高が洪水水位よりも低い箇所がある。 ○吉井川上流は山に挟まれた狭窄部になっている。	
	●長期間かつ広範囲で浸水被害が発生し、経済、社会に与える影響が甚大である。	A
	●吉井川上流では、急激に浸水深が大きくなり、被害が深刻になる恐れがある。	B
	●河川の上・下流や本・支川間では、ダムの放流状況や流域に降る降雨の状況により、河川水位の上昇・下降に時間差が生じる。	R

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
避難指示等の発令基準等について	○地域防災計画に避難指示等の発令基準が記載されている。	
	●地域防災計画に、より具体的に避難指示等の発令のタイミングや対象範囲の目安を記載する必要がある。 ●国（河川事務所、気象台）、県、市町村が連携、協力して避難指示等の発令までにとるべき行動を整理した避難指示等に着目したタイムラインの精度向上を図る必要がある。 ●降雨や河川の水位変動状況、ダムの放流状況等を反映し、避難指示等の防災情報を水系全体で様々な関係機関が共有し、連携・協力する多機関連携型タイムラインを確実に運用する必要がある。	C
避難場所・避難経路について	○各市町・県の地域防災計画において避難場所を設定している。 ○洪水・土砂災害被害の可能性がある避難所を明らかにしている。 ○ゼロメートル地帯で、津波や最大浸水想定等では、避難箇所として活用できる施設が少ない。	
	●現状の避難場所、避難経路について大規模氾濫時の有効性を検証する必要がある。	D
	●市町内の広範囲が浸水する場合等を想定し、市町内だけでなく隣接自治体の避難場所への広域避難や避難経路についても事前に検討・調整しておく必要がある。	E
	●浸水深が深く、避難箇所の少ない河口部では、既存施設を活用した避難場所、経路確保が必要である。	Q

項　目	○現状　と　●課題	
住民等への情報伝達の体制や方法について	○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶ映像の情報をウェブサイトやテレビ等を通じて伝達している。 ○浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等の地域で発生し得る災害リスクについて公表している。	
	●情報の入手のしやすさや切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。	F
	●情報伝達手段が多様化し、情報伝達作業の煩雑化が懸念される。	G
	●平成 30 年 7 月豪雨を受けて、情報を発信する関係者や情報を伝達する関係者およびネットメディア・SNS の関係者等が連携し、災害情報の発信の内容や仕方、伝達の手段等を検討することが必要である。	S

③　水防に関する活動

項　目	○現状　と　●課題	
河川水位等に係る情報提供について	○現在、吉井川水系の河川・ダムではライブカメラを設置し、その静止画をウェブサイト上で公開するとともに、洪水予報等の発表を行っている。~~吉井川（国管理区間に 22 箇所、県管理区間に 2 箇所）、金剛川（国管理区間に 4 箇所）、小野田川には 1 箇所にライブカメラを設置し、ＣＣＴＶ映像（静止画・約 3 分更新）を水防警報発表状況と合わせてウェブサイトで公開している。~~ ~~○苫田ダムに関してはリアルタイムの動画配信を行っている。~~ ○平成 30 年 7 月豪雨では、情報があっても避難を判断できず逃げ遅れた住民が多く存在した。	
	●沿川住民に対し迫り来る危機を認識させるには、避難の目安となり得るカメラを選定し、リアルタイムでの画像配信を検討する必要がある。 ●災害の種類が異なっても危険性を理解しやすい災害情報の表現方法の統一化、重複する情報の集約、表現内容の単純化を図る必要がある。	H
河川の巡視区間について	○出水時には水防団（水防活動を担う消防団を含む）等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	●現状の巡視ルート・区間について、大規模氾濫時の有効性を検証する必要がある。	I
	●堤防決壊の恐れのある箇所で土のう積み等の水防活動が的確に行われるよう、河川巡視で得られた堤防や河川水位の情報を河川管理者と水防団（水防活動を担う消防団を含む）員で共有する必要がある。	J
	●水防団（水防活動を担う消防団を含む）構成員の高齢化により、巡視が困難である。	K
水防資機材の整備状況について	○水防資機材については、河川管理者と水防管理団体が各々水防倉庫等に備蓄している。	
	●水防団（水防活動を担う消防団を含む）員と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、資機材にかかる情報を共有し、適切な配置について検討する必要がある。	L

④　河川管理施設の整備に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	○吉井川水系河川整備計画を平成 29 年 12 月に策定。 ○過去の被災状況、上下流の治水バランス、事業効果の早期発現等を踏まえた整備順序に従い事業を推進。	
	●治水対策メニューの決定、メニューに基づいた河川整備を行う必要がある。	M
	●人口、資産の集中する下流部の堤防整備を継続する必要がある。	N
	●洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び被害軽減を図るための堤防構造の工夫を行う必要がある。	O

⑤　氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
排水施設、排水資機材の操作・運用について	○排水ポンプ車に関して事前に配備しており、実働実績がある。	
	●大規模水害に適応するため、既存施設や排水資機材を活用した効果的な排水対策計画を検討する必要がある。	P

5. 減災のための目標

本協議会では平成 30 年 7 月豪雨災害を受け、令和 2 年度までの間に緊急的に取り組むべき施策を追加で実施してきたところである。また、近年の全国的な豪雨災害を踏まえ、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び氾濫水の排水等の対策を継続して実施することとし、参加機関が連携して令和 12~~7~~年度までに達成すべき目標は以下のとおりとした。

【5 年間で達成すべき目標】

氾濫水が貯留する上流域や、ゼロメートル地帯を抱え、広範囲に広がる下流域の岡山平野における氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策、また、令和 5 ~~2~~年度に策定した流域治水プロジェクト 2.0 を計画的に推進することにより、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた 3 本柱の取組】

上記目標の達成に向け、洪水氾濫を未然に防ぐ対策や避難行動等に資する基盤の整備等のハード対策に加え、吉井川水系において以下の項目を 3 本柱とした取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

6. 概ね 5 年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む施策内容を次のとおり設定し、実施してきたところであるが、各機関が取り組む施策内容について、現在実施している施策や実施予定の施策を、今後も継続的に実施していく。

また、次のことを踏まえて取組を実施していく。

- ~~新型コロナウイルス感染症の拡がり等を勘案し、国や県の衛生部局が発信する感染症の発生状況や感染予防に関する事項を共有し、感染症を踏まえながら本協議会の開催や減災対策に係る取組を実施する。~~

- 流域のあらゆる関係者が連携して、災害からの被害を防止・軽減するために取組を実施していくこととしており、本協議会では、流域治水を計画的に推進するための検討・実施状況の確認等を行う流域治水部会との協議・情報共有を行いながら、減災対策に係る取組を実施する。

6-1 ハード対策の主な取組

各構成機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・取組時期・取組機関については、以下のとおりである。なお、下表の「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」および「危機管理型ハード対策」については、令和 12~~7~~年度以降についても、河川整備計画等で位置づけられている対策を対象に、20～30 年かけて引き続き対策を実施する。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策			
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	ABMNO	平成 29 年度～	岡山県、中国地方整備局
■危機管理型ハード対策			
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	ABMNO	平成 28 年度～	~~岡山県、~~中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	EFG	平成29年度～	岡山市、備前市、赤磐市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、岡山県、中国地方整備局
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	F	平成28年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町
・重要水防箇所の見直し	I	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	L	平成29年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、岡山県、中国地方整備局
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	FGH	平成28年度～	備前市、瀬戸内市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	Q	平成29年度～	中国地方整備局
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	ABR	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	ABR	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	JKLS	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・出水対応の自動化・省人化	JK	令和7年度～	岡山市、中国地方整備局
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	A	平成29年度～	岡山市、備前市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、西粟倉村、美咲町~~、[岡山県]~~

・応急的な退避場所の確保	DEQ	令和 3 年度～	岡山市、津山市、備前市、~~美作市、~~和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、［岡山県］、［中国地方整備局］

［］：支援機関、オブザーバーを示す。

6-2 ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・取組時期・取組機関については、以下のとおりである。

①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	ABD	平成28年度～	中国地方整備局
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	~~ABD~~	~~平成29年度～~~	~~岡山県~~
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	ABEQ	平成29年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、[岡山県]、[気象庁]、[中国地方整備局]
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	ABDEQ	平成29年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、~~[岡山県]、~~[中国地方整備局]
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援及び訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	CDEQ	平成29年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、[岡山県]、[中国地方整備局]

・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	FS	平成30年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	FS	令和８年度～	勝央町
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	FGH	平成29年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局
・内水の排水活動に資するソフト対策	A	平成29年度～	岡山市、備前市、美作市、和気町、勝央町、西粟倉村、美咲町

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■情報の伝達・発信			
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上 ・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	CDEQR	平成28年度～ 令和２年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	CDEQ	令和２年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、気象庁、中国地方整備局

・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進 ・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	F	平成29年度～ 令和元年度～	岡山県、気象庁、中国地方整備局
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	FG	平成30年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	EFGH	平成28年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	FGH	平成28年度～	備前市、瀬戸内市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、岡山県、中国地方整備局
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	FGS	令和元年度～	気象庁、中国地方整備局
・SNSの活用	FGS	平成30年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・水害リスクラインによる情報発信	FS	令和元年度～	中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■防災教育や防災知識の普及			
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	FG	平成28年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	CDFG	令和2年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	FG	平成28年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	CFG	令和元年度～	中国地方整備局
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	CDE	平成29年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	CFS	令和元年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局

・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	FS	令和元年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局

［］：支援機関、オブザーバーを示す。

②氾濫特性に応じた効果的な水防活動

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	IJKL	平成29年度～	岡山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、［気象庁］、中国地方整備局
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（※令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	IJKL	平成28年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、岡山県、［気象庁］、［中国地方整備局］
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	IJKL	平成28年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、［中国地方整備局］
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	ABCDEQ	平成29年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、［岡山県］、中国地方整備局

・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	IJKL	平成28年度～	岡山市、津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、鏡野町、勝央町、奈義町、西粟倉村、美咲町、中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施			
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	P	平成29年度～	~~岡山市、~~津山市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、和気町、勝央町、西粟倉村、美咲町、岡山県、中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

7. フォローアップ

今後、想定最大規模の洪水に対する取組方針については、改めて検討を行い、取組方針の見直しを実施する。

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、随時、取組方針を見直すこととする。

資料６－３

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく

旭川水系の減災に係る取組方針

【第 10 版】

令和８年　月　日

旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

岡山市・玉野市・赤磐市・真庭市・新庄村・久米南町・美咲町・吉備中央町・〔鏡野町〕

岡山県・岡山地方気象台・国土交通省中国地方整備局

改訂履歴

版数	発行日	改訂履歴
第 1 版	平成 28 年 10 月 27 日	初版作成
第 2 版	平成 30 年 2 月 2 日	P2 文修正、P10 現状と課題追加、P15、P18 取組追加、P18 文追加
第 3 版	平成 30 年 5 月 16 日	P1 文追加、P15 取組項目修正
第 4 版	令和元年 5 月 29 日	旭川水系（県管理区間）に係る市町村を協議会構成員に追加 岡山県管理河川に関する減災に向けた地域の取組方針（平成 30 年 3 月）における取組等を追加 緊急行動計画（平成 31 年 1 月 29 日改定）等における取組を追加
第 5 版	令和 2 年 6 月 12 日	P18 取組機関追加
第 6 版	令和 3 年 3 月 18 日	令和 2 年出水期を迎えるにあたっての「大規模氾濫減災対策協議会」の運用について」（令和 2 年 4 月 30 日付計調室長他通知）に基づく取組の追加等
第 7 版	令和 4 年 3 月 17 日	P4 文修正、P13・P22 用語の修正
第 8 版	令和 5 年 3 月 20 日	P4 文修正、P23 取組機関追加
第 9 版	令和 6 年 3 月 21 日	P23 取組機関追加
第 10 版	令和 8 年　月　日	令和 8 年度出水期を迎えるにあたっての「「大規模氾濫減災協議会」の「地域の取組方針」の改定について」（令和 7 年 6 月 16 日付河川部水災害対策センター長通知）に基づく取組の追加等

目次

1. はじめに 1
   1-1 協議会の設置 1
   1-2 治水協定 3
   1-3 流域治水プロジェクト 4
   1-4 まとめ 4
2. 本協議会の構成員 6
3. 旭川水系の概要と主な課題 7
   3-1 旭川の概要 9
   3-2 主な課題 10
4. 現在の取組状況 12
5. 減災のための目標 17
6. 概ね 5 年で実施する取組 18
   6-1 ハード対策の主な取組 19
   6-2 ソフト対策の主な取組 21
7. フォローアップ 27

1. はじめに

1-1 協議会の設置

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部では堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長時間の浸水が発生した。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、多数の孤立者が発生した。

このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、設置された「社会資本整備審議会河川分科会大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」（以下、「委員会」と言う。）により、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の変革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、委員会の答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての国河川とその氾濫により浸水の恐れのある市町村（109 水系、730 市町村）において、水防災意識社会を再構築する協議会を新たに設置して減災のための目標を共有し、令和 2 年度を目処にハード・ソフト対策を一体的に・計画的に推進することとした。

旭川の国管理区間では、この「水防災意識社会再構築ビジョン」を踏まえ、地域住民の安全・安心を担う沿川の岡山市・備前市・瀬戸内市・赤磐市・和気町・岡山県・岡山地方気象台・中国地方整備局で構成される「吉井川・旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を平成 28 年 8 月 4 日に設立した。

このような中、平成 28 年 8 月に発生した、台風 10 号等の一連の台風による甚大な被害を受け、委員会より答申された「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」を踏まえ、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を中小河川も含めた全国の河川でさらに加速させることとされ、平成 29 年 6 月に水防法等の一部改正を行うなどの各種取組が国において進められた。

さらに、同年 6 月 20 日には、両答申において実施すべきとされた事項のうち、緊急的に実施すべき事項について実効性をもって着実に推進するため、国土交通大臣指示に基づき、概ね 5 年で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や支援等について、「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画（以下、「緊急行動計画」という。）としてとりまとめられた。

また、平成 29 年 1 月に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に対して、「中小河川等における水防災意識社会の再構築のあり方について」が答申され、直ちに水防災意識社会再

構築の取組を加速し、都道府県が管理する中小河川においても本格展開するべきであると提言された。

このような状況に鑑み、岡山県管理河川においても、気候変動により施設の能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるため、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との共通認識のもと、関係機関が連携・協力し、次の基本方針に則り、水害から命を守る「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を推進し、さらに加速させていく必要がある。

①水害リスク情報等を地域と共有することにより、要配慮者利用施設等を含めて命を守るための確実な避難を実現すること

②治水対策の重点化・集中化を進めるとともに、既存ストックの活用等、効率的・効果的な事業を推進し、被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図ること

③逃げ遅れによる人的被害をなくすとともに、地域社会機能の継続性を確保するため、関係機関が相互に連携・支援し、総力を挙げて一体的に対応すること

以上のことから、県管理河川が氾濫した場合の水災による被害の軽減に資する取組を推進するために必要な協議を行い、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指して、「岡山県大規模氾濫減災協議会」を平成 29 年 5 月 22 日に設立した。

協議会において、岡山県の氾濫特性を踏まえた洪水被害に対する減災対策について各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」を平成 30 年 3 月に取りまとめ、各種取組を進めてきたところである。

しかしながら、平成 30 年 7 月豪雨災害では記録的な長時間の豪雨によって、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に水害・土砂災害が発生し、死者・行方不明者は約 200 名、家屋の全半壊等は約 10,000 棟、家屋浸水は約 36,000 棟となる等、極めて甚大な被害が広範囲で発生した。

これを踏まえ、平成 30 年 8 月に国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方」が諮問され、「社会資本整備審議会 河川分科会大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」が平成 30 年 9 月に設置された。

その後、平成 30 年 12 月に大規模広域豪雨に対する対応について、基本的な考え方を示すとともに、緊急的に実施すべき対策を具体的に提示した「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申された。

この答申で、「関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等

を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである」とされていることを踏まえ、取り組むべき施策について、具体的な進め方、国土交通省の支援等の充実を図ることを目的として平成 31 年 1 月に緊急行動計画を改定した。

平成 30 年 7 月豪雨では、長期間の豪雨により施設能力を超過した水災害が発生したことに加え、支川合流部の氾濫や土砂・洪水氾濫など複合的な要因による水災害の発生で広範囲で浸水したことにより人的被害や電気に上下水道のライフラインや道路や鉄道等の交通インフラなどの社会経済被害が発生した。そのため、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え社会全体で防止・軽減させることが必要である。

このことを踏まえ、国土交通省と岡山県がそれぞれで設置していた協議会について、令和元年 5 月 29 日に岡山県大規模氾濫減災協議会を解散し、同日に国管理区間と県管理区間を統合し、流域の関係自治体を含めた旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会とした。

1-2 治水協定

ダムによる洪水調節は、下流区間の水位を低下させ、水害の防止・軽減するものであり、有効な治水対策として位置付けられる。現在、全国で稼働している国土交通省所管ダム（多目的ダム）と利水ダムは 1460 箇所で約 180 億㎥の有効貯水容量を有するが、水力発電、農業用水等の多目的で整備されていることから、洪水調節のための貯水容量は約 3 割（約 54 億㎥）にとどまっている。

また、平成 30 年 7 月豪雨や令和元年台風第 19 号において、国土交通省所管ダムでは洪水調節を実施し、下流域の浸水被害の軽減を図った。一方で、一部のダムでは、洪水調節容量を使い切る見込みとなり、ダムへの流入量と放流量を同程度とする異常洪水時防災操作へ移行したダムもあった。

このように水害が激甚化する中、既存ダムの洪水調節機能強化に向けた検討会議（第２回）において、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」が了承され、同日に発出された。

これを受け、基本方針に掲げられた施策の実施のため、旭川水系においては既存ダムの洪水調節機能強化に向けた取組に必要となる治水協定等について協議を行う「ダム部会」を令和 2 年 4 月 28 日に設置した。

「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、水害の被害軽減等が図られるよう、河川管理者、ダム管理者及び関係利水者 10 機関が旭川水系治水協定を令和 2 年 5 月 29 日に締結し、対象 11 ダムにおいて令和 2 年度出水期から事前放流又は期間別に貯水

位を低下させる運用等に取り組んでいる。

また、令和3年7月15日に施行された河川法改正により、同法第51条の２において、河川管理者は、一級河川に設置された同法第44 条第１項に規定するダム又は河川管理施設であるダムについて「ダム洪水調節機能協議会」を組織するものとされたことから、令和３年11月30日に「ダム部会」を継承した「ダム洪水調節機能部会」を設置した。

1-3 流域治水プロジェクト

令和元年東日本台風をはじめ、平成30年７月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発しているところであり、さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されている。

国土交通大臣の諮問機関である、社会資本整備審議会より、令和２年７月に「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について　答申」がとりまとめられた。答申では、流域全体で治水対策を行う「流域治水」へ転換すべきであると提言された。

今後の水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含め一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要となる。このことを踏まえ、全国の各一級水系において、流域治水協議会を設置のうえ、流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として、策定・公表し、流域治水を計画的に推進することとなった。

旭川水系大規模氾濫時の減災対策協議会は、国及び県の合同協議会となっており、すでに流域の自治体が概ね参画していることから、本協議会を活用し、旭川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための検討・実施状況の確認等を行う「流域治水部会」を令和２年８月７日に設置した。

令和２年７月６日に旭川水系流域治水プロジェクト（素案）を、令和２年10月１日に旭川水系流域治水プロジェクト（中間とりまとめ）を公表し、そして令和２年度末に旭川水系流域治水プロジェクトを策定・公表した。

その後、「水害リスクマップ」と「代表的な取組の指標」を活用した流域治水の見える化、グリーンインフラの取組の新たなとりまとめ、各機関の対策の充実・更新等を図りながら、令和６年３月29日には流域治水プロジェクト2.0へと~~を~~更新し、あらゆる関係者と協働した流域治水の取組を推進している。

1-4 まとめ

本協議会は、水防法等の一部改正や緊急行動計画を踏まえ、関係機関と緊密に連携し各種取組を緊急的かつ強力に推進することで「水防災意識社会」の一刻も早い再構築を目指す。

今後、本協議会を、毎年出水期前に開催して、取組の進捗状況をフォローアップするとともに、必要に応じて取組方針を見直していく。

なお、本取組方針は、本協議会規約第3条第2項に基づき作成した。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成メンバーは、以下のとおりである。

参加機関	構成メンバー
岡山市	市長
玉野市	市長
赤磐市	市長
真庭市	市長
新庄村	村長
久米南町	町長
美咲町	町長
吉備中央町	町長
岡山県	危機管理監
〃	土木部長
気象庁	岡山地方気象台長
中国地方整備局	岡山国道事務所長
〃	岡山河川事務所長
オブザーバー	
鏡野町 中国地方整備局　河川部	

3. 旭川水系の概要と主な課題

旭川沿川には、山陽自動車道、国道 2 号、JR 山陽新幹線、JR 山陽本線、国道 53 号、JR 津山線等が整備された交通の要衝となっている。また、江戸時代以降に干拓等により形成された広大な岡山平野が広がり、古くから農業が盛んな地域である。

また、中流部の沿川沿いの大部分が吉備清流県立自然公園に指定されており、豊かな自然環境に恵まれている。さらに上流部は、湯原ダム直下に西の横綱といわれる湯原温泉の露天風呂があるほか、大山隠岐国立公園、湯原奥津県立自然公園等、優れた景観と環境を形成している。

流域の地形は、岡山市北区中原付近より下流では、旭川の流送土砂により形成された地域と干拓等により形成された地域とが合わさり、広大な岡山平野が広がっている。中流部は小起伏山地や丘陵地を中心とした吉備高原を形成し、真庭市落合付近の本川沿川や、備中川沿川等に扇状地性の低地からなる落合盆地が広がる。さらに上流部は大部分が大起伏・中起伏山地を中心とした中国山地からなり、1,000m 級の山々が稜線を連ね地形的分水界を形成している。

旭川の干拓の大部分は、新田開発のため、江戸時代に津田永忠によって行われたものである。岡山市街地はその低平地に発達しており、ゼロメートル地帯が広がっている。このような場所では河川からの氾濫により広範囲に浸水域が広がるだけでなく、内水や高潮によっても浸水するため、重大な被害が発生することになる。

旭川水系の過去の主な水害としては、旭川国改修工事の契機となった明治 26 年 10 月洪水、既往最大洪水である昭和 9 年 9 月洪水(室戸台風)、昭和 20 年 9 月洪水(枕崎台風)、昭和 47 年 7 月洪水のほか、近年では平成 10 年 10 月洪水、平成 23 年 9 月洪水（台風 12 号）の出水において浸水被害が発生している。また、内水氾濫を生じた代表的な洪水は、昭和 51 年 9 月洪水であり、平成 16 年 8 月の台風 16 号による洪水では、既往最高潮位を記録し高潮による浸水被害を受けた。

国土交通省により公表された旭川水系（国管理区間）における想定最大規模降雨による洪水浸水想定は、これまでの実績洪水より、さらに浸水面積や浸水深が大きく洪水継続時間が長いことから、その被害はより甚大なものになることが予想されている。

本協議会では、近年旭川流域に甚大な洪水・土砂災害を引き起こした平成 10 年 10 月台風第 10 号など、過去の災害の教訓から課題を抽出するとともに、概ね 5 年後の防災・減災対策の目標を『氾濫水が貯留する上流域や、ゼロメートル地帯を抱え、広範囲に広がる下流

域の岡山平野における氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策を推進し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。』と定めた。

この目標に対して、各課題から派生する取り組み方針とその具体的な内容を抽出した。抽出にあたっては、これまでに本協議会を構成する各機関が既に防災・減災対策に着手していることを鑑み、施策に配慮した取組方針を提示している。

主な取組の具体的な内容としては、以下のとおりとりまとめた。

・岡山県における社会、経済、文化に対して重要な役割を担う岡山平野とその周辺が、広範囲かつ長期間浸水が継続するという水害リスクを住民など広く一般に周知するため、平成 28 年度より気象庁及び各自治体教育委員会と連携し、小中学校における水害（防災）教育を実施するとともに、自主的な避難を確実に実施するため、住民の水防災意識の向上に資する説明会や出前講座等を活用した防災知識の普及を図る。

・氾濫域に国道 2 号等の主要幹線道路網や、鉄道、バスをはじめとする交通事業者、電気、ガス、通信などの公共インフラ設備、人口が集まる地域に地下街が発達していることから、防災行動に関する情報を関係者で共有することで、住民の命を守り、経済被害を最小化することを目的に、関係機関と連携したタイムラインの作成及び継続的な精度向上を実施。

・社会経済活動の早期再開、国道や鉄道網途絶の影響の最小限化を図るため、氾濫水位を早期に低下させ、速やかに氾濫水を排水するための排水計画の検討及び訓練の実施。

・ハード対策では、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として堤防整備などの実施に加え、避難行動、水防活動に資する基盤、危機管理型ハード整備等を実施する。

・ソフト対策では、住民・協議会構成機関が、「水防災意識社会の再構築」に向け、継続的な取組に加えて、新たな防災・減災対策を実施する。なお、主体となる機関だけではなく、関係機関の相互支援を前提とする。

3-1 旭川の概要

旭川の想定氾濫域は吉井川同様、人口・資産の集中する岡山市である。河口に港をもち、多くの工場が立ち並んでいる。

一方で、旭川下流部は、江戸時代以降の干潟の干拓や埋め立てによってゼロメートル地帯が拡大し、一度氾濫すれば、広範囲に浸水域が拡がるだけでなく、水はけが悪く長時間浸水することとなるほか、高潮によっても浸水するため、重大な被害が発生することになる。以下に過去の洪水による被害状況を示す。

○昭和 47 年 7 月洪水

7 月に入り、梅雨前線の活動が非常に活発になり、九州南部・東北地方に豪雨を降らせたが、9 日になってこの前線は、中国地方に停滞するに至った。また、台風 6、8 号が南方海上にあり、いっそう前線が刺激され、北九州から中国地方にかけて雷を伴った継続的な大雨を降らせた。7 月 9 日から 12 日までの総雨量は、181mm～500mm を記録した。このため、下牧観測所では、11 日 7 時に警戒水位を越えた。その後、水位は下降したが、12 日 2 時に再び警戒水位を越え、12 日 7 時 25 分、最高水位 9.00m を記録した。一方、三野観測所においても、11 日 7 時に警戒水位を越えるとともに百間川への流入が始まった。12 日 8 時には、8.42m の最高水位を記録した。

○平成 10 年 10 月洪水

平成 10 年 10 月 14 日から 18 日にかけて襲来した台風 10 号は岡山県全域に大雨をもたらし、この間、2 日雨量で 180mm の降雨を観測し、各地で河川のはん濫による浸水が発生した(下牧地点水位 9.16m)。中原地区では旭川の濁流が支川に逆流し、23 戸の家屋が浸水、東西中島地区周辺は、床上浸水 14 戸、床下浸水 43 戸の浸水被害が生じた。

岡山後楽園の県立博物館地階の収蔵庫では、貴重な資料が浸水するなど、大きな被害が生じた。

○平成 16 年 8 月洪水

平成 16 年 8 月 30～31 日(台風 16 号)では、旭川および百間川河口で高潮被害が発生した。

台風 16 号による降雨は、平成 16 年 8 月 30 日 4 時～8 月 31 日 15 時までの間に、旭川流域平均で 72mm の降雨を観測した。

台風の上陸が 1 年で 1 番潮位が高い時期の満潮時刻と重なったため、百間川河口部の沖元潮位観測所では、8 月 31 日 23 時 00 分に観測史上最高水位の 2.84m (零点高 TP.0.0m)を記録した。

旭川河口部左岸 0k000～1k400 付近の江並地先では、波浪による浸水(16 戸)や、百間川河口左岸の岡山県管理の海岸堤防において法崩れが発生した。

○平成 30 年 7 月洪水

7 月 5 日(木)から 7 日(土)にかけて、梅雨前線が本州付近に停滞し、この前線へ向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活発な活動が続いたため、旭川流域でも断続的に非常に激しい雨が降り、多いところでは降り始めからの累加雨量が 400㎜を超えた。

この雨により旭川の下牧水位観測所では、7 日 3 時 50 分に最高水位 9.61m、三野水位観測所では、7 日 3 時 50 分に最高水位 7.91m、百間川の原尾島橋水位観測所では 7 日 3 時 20 分に最高水位 6.94m に達し、このうち下牧水位観測所、原尾島橋水位観測所では、観測史上最高水位を記録した。

この記録的な豪雨により、旭川水系旭川下流部では、内水による家屋等の浸水被害や堤防の居住地側で法崩れ等が発生した。また、旭川の岡山市内の県管理区間においても、堤防が決壊するなど、家屋等の浸水被害が発生した。また、旭川の支川である砂川においては、堤防の決壊や越水により、浸水面積約 750ha、浸水戸数約 2,200 戸の甚大な浸水被害が発生した。

3-2 主な課題

旭川水系の県管理区間では、備中川上流部は昭和47年7月洪水を契機として、河川等災害復旧助成事業（以下「災害助成事業」）の採択を受け河川改修を実施し、昭和50年に完成した。

また、庄内川において、昭和51年9月の台風17号による庄内川流域の浸水被害を契機として、災害助成事業が採択され、昭和53年から排水機場の整備や河川改修が行われ、昭和55年度に完成した。

砂川は、下流ブロック内で最も大きい支川で資産の集中する低平地を流れており、堤防の決壊による氾濫が発生すると地域に甚大な被害を与える可能性が高い河川であり、平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害が発生したことを受けて、河川激甚災害対策特別緊急事業として採択され、現在、鋭意抜本的な治水対策に取り組んでいるところである。

ダム事業としては、上流部において、洪水調節等を目的とした旭川ダム及び湯原ダムを建設しており、両ダムとも昭和29年度に完成した。

しかし、昭和47年7月豪雨による甚大な洪水被害の発生や沿川の都市開発に伴う水不足が深刻化したため、旭川ダムは昭和47年7月洪水を契機として治水・利水両面から見直しが行われ、再開発事業として昭和58年度に完成した。

さらに宇甘川支川である加茂川において、昭和56年度に鳴滝ダムが、宇甘川支川の竹谷川において平成15年度に竹谷ダムが、日山谷川において平成17年度に河平ダムがそれぞれ完成した。

度重なる洪水被害の軽減を目指して河川改修・ダム建設といった整備を鋭意実施しているが、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所もあり、今後も、着実に河川整備等

の治水対策を進める必要がある。

旭川国管理区間の河川改修事業は、明治 26 年 10 月洪水を契機に旭川改修計画が策定され、大正 15 年から国事業として着手した。以降、旭川・百間川ともに河川改修を実施しており、平成 26 年に百間川河口水門を増設した。

こうした治水事業の現状と過去の水害を踏まえた主な課題は、以下のとおりである。

○現状は計画堤防高に満たない堤防や質的整備が完了していない堤防があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して、浸水被害が懸念されることから、想定される浸水リスクを住民に周知する必要がある。

○岡山平野がゼロメートル地帯であるという特徴から、一度氾濫が発生した場合には、沿川における広範囲に浸水域が拡がるだけでなく、水はけが悪く長時間浸水することとなるほか、高潮によっても浸水するため、重大な被害が発生するといった水害リスクが、住民には十分に認知されていない。そのため、的確な避難行動のために必要な情報の提供・周知が必要であるとともに、当該河川の特徴を踏まえ、浸水を一日も早く解消するための排水計画の作成と効果的な水防活動を実施するための訓練等が必要である。

以上を踏まえ、過去の水害におけるソフト面の各事項に対する課題（①河川特性に関する事項、②情報伝達、避難計画等に関する事項、③水防に関する活動、④河川管理施設の整備に関する事項、⑤氾濫水の排水、施設運用等に関する事項）が抽出された。

4. 現在の取組状況

本協議会では、このような認識のもと、参加機関における洪水時の情報伝達や水防に関する事項等について現状及び課題を抽出し、令和 12~~7~~年度までに達成すべき目標を掲げて、参加機関が連携して取り組んでいく内容を以下のとおりにとりまとめた。

協議会構成機関が現在実施している主な減災に係る現状と課題は、以下のとおりである。

① 河川特性に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
河川特性について	○旭川の下流部には岡山市街地が存在し、広がる岡山平野にはゼロメートル地帯や地盤高が洪水水位よりも低い箇所がある。	
	●長期間かつ広範囲で浸水被害が発生し、経済、社会に与える影響が甚大である。	A
	●河川の上・下流や本・支川間では、ダムの放流状況や流域に降る降雨の状況により、河川水位の上昇・下降に時間差が生じる。	P

② 情報伝達、避難計画等に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
避難指示等の発令基準等について	○地域防災計画に避難指示等の発令基準が記載されている。 ○旭川では、旭川水害タイムラインを策定し、検討会を通じた振り返りも合わせて運用している。	
	●地域防災計画に、より具体的に避難指示等の発令のタイミングや対象範囲の目安を記載する必要がある。 ●国（河川事務所、気象台）、県、市町村が連携、協力して避難指示等の発令までにとるべき行動を整理した避難指示等に着目したタイムラインの精度向上を図る必要がある。 ●降雨や河川の水位変動状況、ダムの放流状況等を踏まえ反映し、避難指示等の防災情報を水系全体で様々な関係機関が共有し、連携・協力する多機関連携型タイムラインに拡充する必要がある。	B
避難場所・避難経路について	○各市町村・県の地域防災計画において避難場所を設定している。 ○洪水・土砂災害被害の可能性がある避難所を明らかにしている。 ○ゼロメートル地帯で、津波や最大浸水想定等では、避難箇所として活用できる施設が少ない。	
	●現状の避難場所、避難経路について大規模氾濫時の有効性を検証する必要がある。	C
	●市町村内の広範囲が浸水する場合等を想定し、市町村内だけでなく隣接自治体の避難場所への広域避難や避難経路についても事前に検討・調整しておく必要がある。	D
	●浸水深が深く、避難箇所の少ない河口部では、既存施設を活用した避難場所、経路確保が必要である。	0

項　目	○現状　と　●課題	
住民等への情報伝達の体制や方法について	○河川水位、洪水予報、ＣＣＴＶ映像の情報をウェブサイトやテレビ等を通じて伝達している。 ○浸水想定区域図や土砂災害警戒区域等の地域で発生し得る災害リスクについて公表している。	
	●情報の入手のしやすさや切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。	E
	●情報伝達手段が多様化し、情報伝達作業の煩雑化が懸念される。	F
	●平成 30 年 7 月豪雨を受けて、情報を発信する関係者や情報を伝達する関係者およびネットメディア・SNS の関係者等が連携し、災害情報の発信の内容や仕方、伝達の手段等を検討することが必要である。	Q

③　水防に関する活動

項　目	○現状　と　●課題	
河川水位等に係る情報提供について	○現在、旭川水系の河川・ダムではライブカメラを設置し、その静止画をウェブサイト上で公開するとともに、洪水予報等の発表を行っている。~~旭川（国管理区間に 18 箇所）、百間川に 3 箇所、砂川に 2 箇所、備中川には 1 箇所にライブカメラを設置し、ＣＣＴＶ映像（静止画・約 3 分更新）を水防警報発表状況と合わせて、ウェブサイトで公開している。~~ ○平成 30 年 7 月豪雨では、情報があっても避難を判断できず逃げ遅れた住民が多く存在した。	
	●沿川住民に対し迫り来る危機を認識させるには、避難の目安となり得るカメラを選定し、リアルタイムでの画像配信を検討する必要がある。 ●災害の種類が異なっても危険性を理解しやすい災害情報の表現方法の統一化、重複する情報の集約、表現内容の単純化を図る必要がある。	G
河川の巡視区間について	○出水時には水防団（水防活動を担う消防団を含む）等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。	
	●現状の巡視ルート・区間について、大規模氾濫時の有効性を検証する必要がある。	H
	●堤防決壊の恐れのある箇所で土のう積み等の水防活動が的確に行われるよう、河川巡視で得られた堤防や 河川水位の情報を河川管理者と水防団（水防活動を担う消防団を含む）員で共有する必要がある。	I
	●水防団（水防活動を担う消防団を含む）構成員の高齢化により、巡視が困難である。	J
水防資機材の整備状況について	○水防資機材については、河川管理者と水防管理団体が各々水防倉庫等に備蓄している。	
	●水防団（水防活動を担う消防団を含む）員と河川管理者が連携して的確な水防活動を推進するため、資機材にかかる情報を共有し、適切な配置について検討する必要がある。	K

④　河川管理施設の整備に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況	○旭川水系河川整備計画を平成 25 年 3 月に作成し、令和元年 6 月に旭川水系河川整備計画【大臣管理区間】(変更)を策定。 ○築堤、河道掘削を河道整備のメインにし、過去の被災状況、上下流の治水バランス、事業効果の早期発現等を踏まえた整備順序に従い事業を推進。	
	●旭川下流地区の高潮対策や市街地の堤防整備を継続する必要がある。	L
	●洪水氾濫を未然に防ぐ対策及び被害軽減を図るための堤防構造の工夫を行う必要がある。	M

⑤　氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項　目	○現状　と　●課題	
排水施設、排水資機材の操作・運用について	○排水ポンプ車に関して事前に配備しており、実働実績がある。	
	●大規模水害に適応するため、既存施設や排水資機材を活用した効果的な排水対策計画を検討する必要がある。	N

5. 減災のための目標

本協議会では平成 30 年 7 月豪雨災害を受け、令和２年度までの間に緊急的に取り組むべき施策を追加で実施してきたところである。また、近年の全国的な豪雨災害を踏まえ、円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動の実施、及び氾濫水の排水等の対策を継続して実施することとし、参加機関が連携して令和 12~~7~~年度までに達成すべき目標は以下のとおりとした。

【5 年間で達成すべき目標】

氾濫水が貯留する上流域や、ゼロメートル地帯を抱え、広範囲に広がる下流域の岡山平野における氾濫特性などをふまえた実効性のある防災・減災対策、また、令和 5 ~~2~~年度に策定した流域治水プロジェクト 2.0 を計画的に推進することにより、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた 3 本柱の取組】

上記目標の達成に向け、洪水氾濫を未然に防ぐ対策や避難行動等に資する基盤の整備等のハード対策に加え、旭川水系において以下の項目を 3 本柱とした取組を実施する。

1. 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組
2. 氾濫特性に応じた効果的な水防活動
3. 長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

6. 概ね５年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む施策内容を次のとおり設定し、実施してきたところであるが、各機関が取り組む施策内容について、現在実施している施策や実施予定の施策を、今後も継続的に実施していく。

また、次のことを踏まえて取組を実施していく。

- ~~新型コロナウイルス感染症の拡がり等を勘案し、国や県の衛生部局が発信する感染症の発生状況や感染予防に関する事項を共有し、感染症を踏まえながら本協議会の開催や減災対策に係る取組を実施する。~~

- 流域のあらゆる関係者が連携して、災害からの被害を防止・軽減するために取組を実施していくこととしており、本協議会では、流域治水を計画的に推進するための検討・実施状況の確認等を行う流域治水部会との協議・情報共有を行いながら、減災対策に係る取組を実施する。

6-1 ハード対策の主な取組

各構成機関が実施するハード対策のうち、主な取組項目・取組時期・取組機関については、以下のとおりである。なお、下表の「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」および「危機管理型ハード対策」については、令和 12~~7~~年度以降についても、河川整備計画等で位置づけられている対策を対象に、20～30 年かけて引き続き対策を実施する。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策			
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	ALM	平成 29 年度～	岡山県、中国地方整備局
■危機管理型ハード対策			
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	ALM	平成 28 年度～	~~岡山県、~~中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	EFG	平成29年度～	岡山市、真庭市、岡山県、中国地方整備局
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	E	平成28年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町~~、吉備中央町~~
・重要水防箇所の見直し	H	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	K	平成29年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、吉備中央町、岡山県、中国地方整備局
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	EFG	平成28年度～	真庭市、新庄村、~~久米南町、~~美咲町、岡山県、中国地方整備局
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	O	平成29年度～	中国地方整備局
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	AP	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	AP	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	IJKQ	平成29年度～	岡山県、中国地方整備局
・出水対応の自動化・省人化	IJ	令和7年度～	岡山市、中国地方整備局
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	A	平成29年度～	岡山市、真庭市、新庄村、~~美咲町、吉備中央町、［岡山県］~~
・応急的な退避場所の確保	CDO	令和3年度～	岡山市、玉野市、真庭市、~~久米南町、~~［岡山県］、［中国地方整備局］

［］：支援機関、オブザーバーを示す。

6-2 ソフト対策の主な取組

各構成機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・取組時期・取組機関については、以下のとおりである。

①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等			
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	AC	平成 28 年度	中国地方整備局
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	~~AC~~	~~平成 29 年度～~~	~~岡山県~~
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	ADO	平成 29 年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、美咲町、~~吉備中央町、~~[岡山県]、[気象庁]、[中国地方整備局]
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	ACDO	平成 29 年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、~~[岡山県]、~~[中国地方整備局]
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援及び訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	BCDO	平成 29 年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、[岡山県]、[中国地方整備局]
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	EQ	平成 30 年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、中国地方整備局
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	GHI	平成 29 年度～	岡山市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、美咲町、吉備中央

			町、岡山県、中国地方整備局
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	ACD	平成29年度～	~~真庭市、美咲町、吉備中央町、~~[岡山県]
・内水の排水活動に資するソフト対策	A	平成29年度～	岡山市、~~真庭市、美咲町、吉備中央町~~

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■情報の伝達・発信			
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上 ・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	BCDOP	平成28年度～ 令和3年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	BCDO	令和3年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進 ・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	F	平成29年度～ 令和元年度～	岡山県、気象庁、中国地方整備局
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	EF	平成30年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、中国地方整備局

・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	DEFG	平成28年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、中国地方整備局
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	EFG	平成28年度～	真庭市、久米南町、岡山県、中国地方整備局
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	EFQ	令和元年度～	気象庁、中国地方整備局
・SNSの活用	EFQ	平成30年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、久米南町、美咲町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・水害リスクラインによる情報発信	EQ	令和元年度～	中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■防災教育や防災知識の普及			
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	EF	平成28年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	BCEF	令和2年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、美咲町、吉備中央町、岡山県、中国地方整備局
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	EF	平成28年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、気象庁、中国地方整備局
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	BEF	令和元年度～	中国地方整備局
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	BCD	平成29年度～	岡山市、~~玉野市、~~赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、

			岡山県、気象庁、中国地方整備局
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	BEQ	令和元年度～	岡山市、~~玉野市、~~赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、美咲町、~~吉備中央町、~~岡山県、中国地方整備局
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	EQ	令和元年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、久米南町、~~美咲町、~~吉備中央町、~~岡山県、中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

②氾濫特性に応じた効果的な水防活動

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化			
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	HIJK	平成29年度～	岡山市、赤磐市、真庭市、[気象庁]、中国地方整備局
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（※令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	HIJK	平成28年度～	岡山市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南町、美咲町、吉備中央町、岡山県、[気象庁]、[中国地方整備局]
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	HIJK	平成28年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、~~久米南町、~~美咲町、吉備中央町、[中国地方整備局]
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	ABCDO	平成29年度～	岡山市、赤磐市、真庭市、新庄村、美咲町、吉備中央町、[岡山県]、中国地方整備局
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	HIJK	平成28年度～	岡山市、玉野市、赤磐市、真庭市、新庄村、久米南

			町、美咲町、吉備中央町、 中国地方整備局

［］：支援機関、オブザーバーを示す。

③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策

主な取組項目	課題の対応	取組時期	取組機関
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施			
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	N	平成29年度～	~~岡山市、~~玉野市、赤磐市、真庭市、~~新庄村、~~久米南町、美咲町、~~吉備中央町、~~岡山県、中国地方整備局

[]：支援機関、オブザーバーを示す。

7. フォローアップ

今後、想定最大規模の洪水に対する取組方針については、改めて検討を行い、取組方針の見直しを実施する。

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集したうえで、随時、取組方針を見直すこととする。

凡例 赤　字：R７追記
取消線：R７削除

資料６－４

項目	事項	内容	状況	中国地整 実施内容	時期	気象庁 実施内容	時期	岡山県 実施内容	時期	岡山市 実施内容	時期	津山市 実施内容	時期	備前市 実施内容	時期	瀬戸内市 実施内容	時期	赤磐市 実施内容	時期
1)ハード対策の主な取り組み																			
	■洪水氾濫を素早に防ぐ対策																		
		・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	実施状況	流下能力対策	R2年度			改良復旧など計23河川で河川整備計画に基づき河川改修事業を進めるとともに、県単独事業においても堤防や河道拡幅等の整備を実施 H30年7月豪雨により大きな浸水被害のあった河川では、樹木伐採や河道掘削を緊急的に実施 岡山県河道内整備実施計画に基づき優先度の高い箇所から河道掘削や樹木伐採を実施 堤防点検等を実施し、緊急の修繕が必要な箇所の対策を実施	発災後から随時（主には非出水期）									
			今後の予定	整備済	整備済			現在の取り組みを継続	継続実施										
	■危機管理型ハード対策																		
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	実施状況	天端の保護	H28年度			優先順位の高い河川の合流点等において天端舗装を実施	R2年度										
			今後の予定	整備済	整備済			現地の状況を踏まえ、個別に検討を行う	継続実施										
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																		
		・雨量・水等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	実施状況	事務所HP公開ライブカメラ整備済	整備済			危機管理型水位計等の増設 平成30年度～令和2年度で97箇所増設 （吉井川水系 30箇所、旭川水系 12箇所、高梁川水系19箇所、その他 36箇所）	～R2年度					浸水センサーの設置					
			今後の予定	整備済	整備済			更なる増設については、水防活動や避難判断等において必要性が生じれば検討を行う	継続実施										
		・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	実施状況							緊急告知ラジオを市有施設、町内会、自主防災組織などに配布 防災行政無線（アナログ、デジタル）、緊急告知ラジオ放送設備の改良 緊急告知ラジオの一般販売	H26～R1年度 H31～R2年度 R2年度～	合併旧町村においては、防災行政無線を設置 旧市域においては、緊急告知防災ラジオの無償配布を継続するとともに、販売事業を実施	R5年度	デジタル同報系防災行政無線の整備　工事着手	R2年度～	消防庁にアドバイザーの派遣を要請 将来構想を策定 新防災情報伝達システムの運用開始	H30年度～R1年度 ～R3年度 R4年度～	実施済み FM無線中継局（緊急告知ラジオ用）の整備 移動系代替整備として、MCA無線機を導入 緊急告知ラジオ配布	H30年度 R1年度 R2年度 R2年度～
			今後の予定							継続実施	継続実施	事業継続	継続実施	デジタル同報系防災行政無線の運用	R4年度～	情報伝達手段の整理・改良 多様な情報取得手段の普及啓発	継続実施	緊急告知ラジオの配備促進	継続実施
		・重要水防箇所の見直し	実施状況	令和7年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施（令和6年度の河川事業実施状況を踏まえた見直し等）	R6年度			各年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施（堤防点検結果や陸閘の適正化に伴う廃止等） 令和3年度にGISを活用した情報高度化の運用開始	～R3年度										
			今後の予定	令和7年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施（令和6年度の河川事業実施状況を踏まえた見直し等）	R7年度			各年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施（堤防点検結果や陸閘の適正化に伴う廃止等）	継続実施										
		・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	実施状況	保有する水防資機材の状況を平時管理し、必要に応じて補充を実施	R6年度			定期的に各水防倉庫における水防資機材の備蓄状況を確認し、不足等が生じれば適宜補充を行っている	H29年度～	水防倉庫の資機材点検、補充 町内会への備蓄土と土のう袋提供 一般市民への土のう配布	R6年度	消防施設の整備や、自主防災組織の資機材の整備補助	R5年度	実施済み 避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等を配備している。	R2年度	消防団のライフジャケットの整備 町内会への土のう袋の配布 土のう作製	H29年度～	市の職員を中心に水防資機材の確認、資機材を使った水防訓練を行った	H30年度 R3年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施			現在の取り組みを継続	継続実施	継続実施	R7年度	継続実施	継続実施	不足した資材確保の継続実施	継続実施	適宜不足分や追加分の補充等を継続している	継続実施	不足した資材確保の継続実施	継続実施
		・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	実施状況	危機管理型水位計や河川監視カメラ設置済	～R元年度			<危機管理型水位計等の増設> 平成30年度～令和2年度までに97箇所増設（吉井川水系 30箇所、旭川水系 12箇所、高梁川水系 19箇所、その他 36箇所） <量水標> 水位計に合わせて設置 <河川監視カメラの増設> 令和元、2年度で67箇所増設 （吉井川水系 18箇所、旭川水系 19箇所、高梁川水系14箇所、その他 16箇所）	～R2年度							実施済み	H30年度		
			今後の予定	整備済	整備済			<水位計・カメラ> 更なる増設については、水防活動や避難判断等において必要性が生じれば検討を行う	継続実施										
		・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	実施状況	地域住民からの要望を踏まえて、検討を実施 （百間川　改田地区で実施済み）	H29年度														
			今後の予定	地域住民からの要望を踏まえて、検討を実施	H29年度～														
		・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	実施状況	令和2年5月29日治水協定を締結済 令和3年11月30日ダム洪水調節機能部会を設立済	R2年度～			操作規則等の点検を実施し、必要なダムについては、令和3年4月に、操作規則等を変更	～R3年度										
			今後の予定	引き続き洪水調節機能の強化に向けた取組を推進	継続実施			引き続き、適正なダム運用となるよう、適時、操作規則等の見直しを図る	継続実施										
		・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	実施状況	令和7年度出水期前に実施した「洪水予報連絡会・水防連絡会」にて、樋門の操作・管理・連絡体制に関する情報提供を実施済	R3年度～			操作実施者の負担軽減や緊急時の迅速かつ確実なゲート開閉等を目的とし、無動力化（フラップゲート化）を実施	R3年度										
			今後の予定	継続実施	継続実施			今後も樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保のため、関係機関との連携を図るとともに無動力化（フラップゲート化）を拡大	継続実施										
		・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	実施状況	ドローンを活用した堤防・護岸等の点検可能箇所の検討を実施	R3年度～			先行事例の情報収集等	R4年度										
			今後の予定	点検可能箇所の検討を継続実施	R3年度～			引き続き、先行事例の情報収集・研究に努める	継続実施										
		・内水の排水活動に資する基盤等の整備	実施状況					過去の被災状況、流下能力、土地利用状況などを見ながら、緊急性や必要性の高い箇所から推進 H30年7月豪雨により大きな浸水被害のあった河川では、樹木伐採や河道掘削を緊急的に実施	発災後から随時（主には非出水期）	平成30年豪雨で大きな被害があった排水区を加えた重点地区において、雨水幹線管きょ、ポンプ場の下水道整備を推進 町内会への可搬式ポンプの無償貸与	R6年度			内水調査を実施予定					
			今後の予定					現在の取り組みを継続	継続実施	継続実施	R7年度								
		・応急的な退避場所の確保	実施状況	自治体からの要請があれば検討	R3年度			–	–			未実施	R5年度						
			今後の予定	継続実施	R4年度～			–	–			未定	未定						

項目	事項	内容	状況	美作市		和気町		鏡野町		勝央町		奈義町		西粟倉村		美咲町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1）ハード対策の主な取り組み																	
	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策																
		・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	実施状況														
			今後の予定														
	■危機管理型ハード対策																
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	実施状況														
			今後の予定														
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																
		・雨量・水等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	実施状況	雨量計10台、河川監視カメラ19台	R1年度									雨量計増設・河川監視カメラ設置雨量計・河川監視カメラシステム更新と公開 河川監視カメラ赤外線照射装置設置・温度計設置および温度情報公開	R3年度 R4年度		
			今後の予定	継続実施	継続実施									当面の増設等の予定はなし	未定		
		・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	実施状況	実施済み	H30年度	実施済み	H28年度			防災行政無線デジタル化施工済 移動系無線機（デジタル簡易無線機）の増台（20台→32台） 移動系無線機（デジタル簡易無線機）の増台（32台→48台）	H29年度 R3年度 R5年度	防災行政無線に加え、全戸への防災用タブレット端末の配布による防災情報の伝達体制強化を計画中。 防災行政無線機の故障対応。	R2年度	防災行政無線が担っていた機能を FM告知放送へ移行 ラジオ機能を持ったFM告知機を 全戸設置	～R3年度	IP告知無線機の機器更新実施 町全体の100%実施済	～R2年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	電波が不安定な地区に対して、IP電話などを配布する	継続実施			防災行政無線機の追加設置・故障対応	継続実施	防災行政無線機の故障対応	継続実施	FM告知機の追加設置・故障対応	継続	町内告知放送設備（FM告知）の設置	継続実施
		・重要水防箇所の見直し	実施状況														
			今後の予定														
		・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	実施状況	消防施設整備や、自主防災活動の補助金 可搬式排水ポンプの整備	～R2年度	「和気町備蓄計画」に基づき、水防資材の購入・配備	H30年度	自助を推進するための非常時持出袋を1世帯1個配布 水防資機材の計画的整備 自主防災組織に対する資機材の補助	R5年度	資材確認実施 町民への土のう袋・真砂土の配布 土のう作製	R2年度 ～						
			今後の予定	継続実施	継続実施	目標数が揃うまで実施予定	継続実施	防災資機材の整備 自主防災組織に対する資機材の補助	継続実施	継続実施	継続実施						
		・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	実施状況	河川監視カメラ19台運用中	H21年度					運用中2箇所	R2年度～	町内に県管理のCCTVカメラ1カ所 増設	R2年度			R元年度に河川カメラの更新、新設 （更新10か所、新設5か所） カメラデータについては、みさきTVデータ放送で、静止画像、ライブ配信 美咲町HPでも情報提供	～R1年度
			今後の予定	継続実施	継続実施					継続	継続実施	継続	継続実施			継続	継続実施
		・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	実施状況														
			今後の予定														
		・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	実施状況														
			今後の予定														
		・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	実施状況														
			今後の予定														
		・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	実施状況														
			今後の予定														
		・内水の排水活動に資する基盤等の整備	実施状況			実施済み										内水排除活動実施設備の設置 エンジン排水ポンプ　150mm　6基 100mm　6基 一級河川　吉井川沿川での排水排除ポンプの設置3か所、水路等整備1か所計画（下水工事関連）	R3年度 R2～R4
			今後の予定													維持管理	継続実施
		・応急的な退避場所の確保	実施状況	未実施	R5年度	実施済み		未実施	R4年度								
			今後の予定	未定	未定			未定	未定								

項目	事項	内容	状況	中国地整		気象庁		岡山県		岡山市		津山市		備前市		瀬戸内市		赤磐市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2)ソフト対策のまな取り組み ①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																			
	■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																		
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	実施状況	想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表済	H29年度														
			今後の予定	公表済	公表済														
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）	実施状況					洪水予報河川等25河川の洪水浸水想定区域図を公表済（吉井川水系　13河川、旭川水系　4河川、高梁川水系　3河川、その他　5河川） その他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次策定・公表	～R7年度										
			今後の予定					水害リスク情報の空白域を解消するため、令和7年度までにその他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次作成・公表	継続実施										
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	実施状況	幹事会で広域避難の協定事例を構成機関へ共有済	R2年度	作成に必要な情報の提供および策定を支援	H28年度	広域避難に関する協定のひな形作成し、市町村に提示している 令和6年度中に岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援ガイドライン等の改定を行った行う	R1年度～	未実施		検討中	R5年度	未実施	R6年度	未実施	～R5年度	検討中	R1年度～
			今後の予定	広域避難計画の作成、広域避難体制の構築に向けて、情報共有を実施	R4年度～	未定	継続実施	広域避難を検討する市町村に対し必要な情報提供を行う	継続実施	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討	継続実施	検討を継続	R6年度	未定	未定	R6年度～	検討を継続	R6年度
		・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	実施状況	赤磐市とハザードマップのL2作成について相談対応	R3年度			洪水予報河川等25河川の洪水浸水想定区域図を関係市町に提供済 その他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次、関係市町に提供	～R7年度	ハザードマップの更新及び配布 避難所に設置する標識に複数災害の対応状況を表示	H29年度 ～ R3年度～	ハザードマップの更新・作成を予定	R5年度	R4年度において、印刷製本後、全戸に配布	R4年度	広域避難計画策定後、ハザードマップを作成、整備 ハザードマップの更新、指定緊急避難場所及び指定避難所について対象とする異常な事象や指定の重複、用途を整理	H29年度 ～ R1年度	検討中 ハザードマップを更新	R1年度～ R4年度
			今後の予定	自治体からの相談に継続対応	R4年度～			水害リスク情報の空白域を解消するため、令和7年度までにその他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次作成・提供	継続実施	広域避難計画策定後、ハザードマップの作成を検討	継続実施	ハザードマップの配布を予定	R5年度	ハザードマップを活用した住民への周知	R5年度～	最新の各種災害リスクや防災情報をまとめた冊子タイプのハザードマップを全戸配布済み 広域避難計画策定を反映したハザードマップやまちごとハザードマップは未定	R2年度 ～ R5年度～	検討を継続	継続実施
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	実施状況	避難確保計画作成率向上に向け、協議会等の場を活用し、事例や作成状況の共有を行う	R3年度			対象施設毎の水害リスク（浸水深・浸水継続時間）を調査し、市町村等を通じて施設管理者等に情報提供するとともに、計画作成の講習会に参加を促した	H29年度 ～R6年度	「避難確保計画の策定支援講習会」を実施（4回）	～R6年度	避難確保計画の作成を促進 訓練の促進については要請があった場合にその都度対応	R4年度	対象となるよう配慮者利用施設に作成案内を実施 一部施設においては作成済み	R3年度	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援 避難確保計画の作成・提出を市内の対象全施設に文書にて依頼 約8割の施設が提出済	H29年度 ～ R3年度	要配慮者利用施設における避難訓練を実施済み 避難確保計画の作成を促進 避難確保計画・避難訓練の実施状況調査	H30年度 R1年度～ R2年度～
			今後の予定	避難確保計画作成率向上に向け、協議会等の場を活用し、事例や作成状況の共有を行う	継続実施			市町村に計画作成の講習会に参加を促すとともに、必要な情報提供を行い計画作成を促進する	継続実施	継続実施	R7年度	継続実施	継続実施	全ての要配慮者利用施設において計画が作成できるよう支援	継続実施	引き続き実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	実施状況	タイムライン検討会を通じて情報共有	R5年度			大規模氾濫時の減災対策協議会に関する情報を市町村の高齢者福祉部局に対して情報提供を行っている	R1年度～	個別避難計画に関する説明会の開催 （年4回）	R4年度	市包括支援センターと連携し、小地域ケア会議等での助言、情報共有を実施	R5年度	関係部署間での情報共有の実施	R5年度	個別避難計画等の取組を通じて、福祉部局との連携を取り始めている	～R5年度	複数の地区で個別避難計画の作成を実施。	R5年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	個別避難計画に関する説明会の開催	継続実施	継続実施	継続実施	個別避難計画作成に向けた推進体制を構築予定	R6年度～	引き続き実施	継続実施	計画作成地区の拡大。個別避難計画作成に向けた庁内協働体制を構築	継続実施
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	実施状況	ハザードマップポータルサイトにて洪水に係るリスク情報等を公開中	継続実施			おかやま全県統合型GISにより、防災情報の周知に努めている ハザードマップポータルサイトを活用し市町村のハザードマップ周知に努めている	H28年度～	WEB版ハザードマップの普及・利用促進	R4年度～	市ホームページからリンクを継続	R5年度	HPへの市ハザードマップ・岡山県GISリンクの掲載	R3年度	実施済み	H30年度	市ホームページに県のホームページへのリンクを追加	R3年度
			今後の予定	継続実施	継続実施			防災情報の周知について、積極的な広報に努める 市町村へハザードマップの電子化とポータルサイトへのリンク記載を呼びかける	継続実施	防災情報の周知について積極的な広報に努める WEB版ハザードマップ機能向上（クリック時にメッシュ深を表示）	継続実施 R7年度	継続実施	継続実施	市ハザードマップ更新後、データの更新	継続実施	未定	R5年度～	継続実施	継続実施
		・内水の排水活動に資するソフト対策	実施状況							内水ハザードマップを作製、配布、HP掲載、出前講座等での周知	R3年度								
			今後の予定							内水ハザードマップの配布、HP掲載、出前講座等での周知を継続実施	R6年度								

項目	事項	内容	状況	美作市		和気町		鏡野町		勝央町		奈義町		西粟倉村		美咲町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2)ソフト対策の主な取り組み ①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み																	
	■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等																
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	実施状況														
			今後の予定														
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）	実施状況														
			今後の予定														
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	実施状況			未実施	H30年度			未実施	R5年度					未実施	R3以降
			今後の予定			未定	未定			未定	未定					広域的な避難の検討	R4以降
		・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	実施状況			未実施	未定			想定最大規模のハザードマップ（洪水・土砂）を作成し、全戸配布。町ホームページにて公表。	R4年度					浸水区域、土砂災害区域の見直し結果を反映したハザードマップを整備し全戸に配布、また町のHPにも掲載	R4年度
			今後の予定			未定	未定			ハザードマップ（洪水・土砂）の更新、全戸配布、町ホームページでの公表 ハザードマップの活用方法の啓発・周知	未定 R8年度					浸水区域、土砂災害区域の見直し結果を反映したハザードマップの整備	R8以降
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	実施状況	要配慮者利用施設の指定 避難確保計画の作成を促進	R4年度	要配慮者施設において策定している避難計画の対象災害の中に水害も対象として位置づけ、避難訓練等を支援	H29年度～			防災計画に定められている施設（7施設）について、作成を促進 防災計画に定められている施設（7施設）について、作成を完了 避難確保計画の見直し、訓練の促進	R2年度 R3年度 R4年度					防災計画に定められている施設について、資料提供並びに助言を行い全ての施設で避難確保計画の作成を行い、適時見直しを行っている	R5～
			今後の予定	継続実施	R4年度～	全て完了するまで実施	継続実施			避難確保計画の見直し、訓練の促進	継続実施					訓練実施の啓発	R4～
		・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	実施状況	自主防災組織、民生委員等の地域の避難支援者と連携し、個別避難計画を作成。	R6年度			要配慮者の個別避難計画作成について、町社会福祉協議会と連携締結	R3年度	要配慮者の個別避難計画について、福祉部局と作成に向けた協議・検討を行った 福祉部局の支援を得て個別避難計画の作り方を一部地区に対し説明	R4年度 R6年度	防災部局並びに福祉部局の情報共有を密にすることを担当者間で確認。	R5年度	避難行動要支援者名簿の共有	毎年度	福祉事務所・社協と連携し、個別避難計画の策定を進めている。	R3～
			今後の予定	継続実施	継続実施			継続実施	R8年度予定	継続実施	継続実施	個別避難計画の作成等連携を図る。 県等が主催する研修会等に合同で参加する。	継続実施	継続実施		継続実施	継続実施
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	実施状況	市ホームページからリンクを追加	R3年度	未実施	R4年度			町ホームページからリンクを継続	R2年度～	国交省、県のホームページへのリンク設定に加え、気象台の「気象友の会」自治体会員となり降水量・土砂災害の危険度把握能力を向上	R2年度			想定最大規模掲載の防災マップを更新 町ホームページに情報HPのリンク Web版ハザードマップの整備	R3年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	～R6年度			継続	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施
		・内水の排水活動に資するソフト対策	実施状況							内水浸水想定区域図の作成	R5年度					内水排水用のポンプの管理を地元の自治会等へ管理委託し、維持管理に合わせ訓練を行っている	R4年度～
			今後の予定							ハザードマップ（洪水・土砂）への反映を検討	R8年度～					継続実施	継続実施

項目	事項	内容	状況	中国地整		気象庁		岡山県		岡山市		津山市		備前市		瀬戸内市		赤磐市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■情報の伝達・発信																		
		・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	実施状況	水系一体のタイムラインの精度向上のため、検討会を複数回実施	継続実施	各自治体の作成支援	H28年度	台風接近時には、気象台が発表する情報を説明会で確実に伝達し、市町村と協働でタイムラインを作成済 タイムライン記載内容や運用について再度確認するよう周知	H30年度	運用に関する検討会やワークショップを実施	R1年度	タイムラインの精度向上	R5年度	未実施	R6年度	タイムラインの精度向上	継続実施	台風接近時には、気象台が発表する情報を説明会で確認し、県と協同でタイムラインを作成している	継続実施
			今後の予定	PDCAサイクルにより改善	継続実施	PDCAサイクルにより改善	継続実施	水害タイムラインへの反映を考慮して市町村の避難勧告型タイムラインの充実を呼びかける	～R3年度	タイムラインの精度向上	継続実施	継続実施	継続実施	タイムラインの精度向上検討 客観的な判断基準等を定めた避難判断伝達のマニュアルの整備	R7年度～	避難勧告等発令のガイドラインの見直し	対応済	早めの避難情報の発令に備える 避難所の早期開設 河川巡視等の報告を災害対策本部会議で共有し、避難情報の発令の判断材料とする	継続実施
		・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	実施状況	水系一体のタイムラインに拡充済	R元年度	水系一体のタイムラインに拡充済	R元年度	吉井川水害タイムラインの運用・改善	H28年度～	水系一体の自治体も参加する体制に変更	R1年度	吉井川水害タイムラインの運用	R5年度	吉井川水害タイムライン検討会に参加	R1年度～	吉井川水害タイムライン検討会に参加	R1年度～	吉井川・旭川水害タイムライン検討会に参加	R1年度～
			今後の予定	PDCAサイクルにより改善	継続実施	PDCAサイクルにより改善	継続実施	継続実施	継続実施	関係機関との連携強化	継続実施	継続実施	継続実施	今後も関係機関との連携を積極的に検討していく	継続実施	今後も関係機関との連携を積極的に検討していく	継続実施	今後も関係機関との連携を積極的に検討していく	継続実施
		・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	実施状況	令和5年5月27日に令和5年度吉井川総合水防演習を実施（岡山河川事務所長、和気町長、岡山地方気象台長によるホットライン） タイムライン検討会の中で実施（R7）	R5年度	未実施	R6年度	リエゾン（情報連絡員）を市町村に派遣し、水害対応訓練を実施した	R1年度～	岡山市総合防災訓練を実施（年1回）（R6年度は台風のため中止）	継続実施	未実施	R5年度	備前市総合防災訓練を実施	R6年度	未実施（今年度の市総合防災訓練は地震想定で実施） 岡山県水害対応訓練に参加	R5年度	岡山県水害防災訓練に参加 赤磐市水防訓練を実施	H30年度 R1年度 R4年度 R5年度 R6年度
			今後の予定	未定	未定	今後も訓練があれば積極的に参加	継続実施	引き続き、市町村の実情に応じた避難訓練等と連携した訓練を行う	継続実施	継続実施	継続実施	未定	未定	備前市市総合防災訓練を実施	継続実施	瀬戸内市総合防災訓練を実施	R6年度	赤磐市総合防災訓練実施	R8年度
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	実施状況	水害リスクライン及び川の防災情報による水位情報の提供、氾濫開始相当水位の提供	R5年度	警報等における危険度の色分け表示 情報提供メッシュ情報の充実化	H29年度	水防協議会（R1.5.15）において、水位周知河川の指定区域の変更を公表（1河川） R2.8.6旭川の県管理区間（大臣管理区間上流端～旭川ダム下流）を洪水予報河川に指定	～R2年度										
			今後の予定	継続実施	継続実施	未定	継続実施	現行基準水位の見直しを引き続き検討 洪水予報河川、水位周知河川の新規指定を検討	継続実施										
		・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	実施状況	災害対策基本法の改正に伴う新たな避難情報及び6時間先の水位予測を踏まえた洪水予警報発令及び発表形式の見直しの実施	見直し済	洪水警報、注意報の基準変更と、洪水予警報の細目協定及び実施要領の改正	R3年度	令和元年度、水位周知情報（氾濫警戒情報、氾濫危険情報）の通知様式に警戒レベル相当や水位状況のボンチ絵を追記するなど見直しを行った 課題が生じた場合は、必要に応じて更なる見直しを検討する	R1年度～										
			今後の予定	必要に応じて見直しを行う	継続実施	防災気象情報に関する検討会ワーキンググループによる、防災気象情報の体系整理に伴う洪水等に関する名称変更を含めた情報の整理。	継続実施	現在の取り組みを継続	継続実施										
		・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	実施状況	ホットライン構築済	構築済			H30年度出水期前にホットラインを構築、R1年度出水期前に内容を拡充してきており、対象河川について、ホットラインによる情報提供を行っている	H30年度～	ホットライン構築済み	H30年度	ホットライン構築済	H30年度	ホットライン構築済	H30年度	ホットライン構築済み	R1年度	ホットライン構築済	R1年度
			今後の予定	継続実施	継続実施			今後も引き続き、ホットラインによる情報提供を行う	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	実施状況	スマートフォン等によるプッシュ型洪水情報発信の実施	R2年度	危険度の高まりのプッシュ型サービスを5つの民間事業者と協力で実施	R元年度	登録制防災情報メールで、気象情報や水位情報、指定河川洪水予報を発信	R1年度	防災メールの普及を推進 LINEによる防災情報の配信を開始	H30年度	随時、市災害情報メールへの登録の呼び掛けを実施するとともに、発信手段を増やした	R5年度	登録型防災メール、スマホアプリの普及啓発実施済み	R2年度	実施済み	H28年度～	出前講座など、地区住民を対象に登録型防災メールの普及啓発実施	H28年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災情報メールや防災アプリの登録者数を増やす取組を引き続き実施する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き実施	継続実施	引き続き実施	継続実施	防災アプリの導入を検討	R7年度
		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	実施状況	水位計や河川監視カメラの情報を提供中	R2年度			水位計を185箇所、河川監視カメラを77箇所設置し、「おかやま防災ポータル」等で、水位・河川監視カメラ画像などの情報を提供	～R5年度							実施済み	H28年度～		
			今後の予定	継続実施	継続実施			更なる増設については、水防活動や避難判断等において必要性が生じれば検討を行う	継続実施							引き続き実施	継続実施		
		・メディア連携分科会を設置し、メディア連携施策のフォローアップ	実施状況	岡山河川事務所公式Xを開設 気象台と合同で意見交換会を定期的に実施	R元年度	―	―												
			今後の予定	継続的な情報発信	継続実施	―	―												
		・SNSの活用	実施状況	Xを活用した防災情報発信	R2年度	未実施	R3年度	防災気象情報等をX（旧ツイッター）を活用して広く配信	R5年度～	LINE、Twitter、Facebookを活用した防災情報の伝達	R4年度	市Facebook・LINEにて災害情報を配信	R5年度	防災情報を市公式LINEで発信	不明			防災情報を市公式LINEで発信	R6年度
			今後の予定	継続的な情報発信	継続実施	方針が決まれば積極的に活用	継続実施	現在の取組を継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き実施	継続実施			継続実施	継続実施
		・水害リスクラインによる情報発信	実施状況	R元年から運用開始。	継続実施														
			今後の予定	気象庁危険度分布と統合し、直轄河川管理区間部分のリスクライン表示等を行う。	R4年度														

項目	事項	内容	状況	美作市		和気町		鏡野町		勝央町		奈義町		西粟倉村		美咲町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■情報の伝達・発信																
		・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	実施状況	台風接近等に合わせその都度検証し作成	R1年度	台風接近時には、気象台が発表する情報を説明会で確認し、県と協同でタイムラインを作成している	H30年度～	風水害に関するタイムラインを作成済 タイムラインの精度向上	～R3年度	台風接近等に合わせ作成	R1年度～	台風タイムラインの作成 （10号、19号）(R1.8、R1.10）	R1年度	作成済み	R1年度	市町村の避難指示の発令等に着目した関係者一体型タイムライン（防災行動計画）策定済	R3年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	避難指示の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上	～R5年度	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	作成継続、精度の向上	継続実施	精度向上に向けて改良予定	継続	安全な避難確保が行えるようなタイムラインへの見直しを実施	継続実施
		・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	実施状況	吉井川水害タイムラインの運用	R2年度	実施済み	R2年度	吉井川水害タイムラインの運用	R3年度～	吉井川水害タイムラインの運用	R2年度～	吉井川水害タイムラインの運用	R2年度	吉井川水害タイムラインの運用	R2年度	水害タイムラインの作成に向け、検討を進めた	R4年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	R3年度～	継続実施	継続実施	継続運用	継続	継続運用	継続実施	継続運用	継続	継続実施	継続実施
		・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	実施状況	水害を想定した防災訓練の実施	R1年度	岡山県の実施する水害特別訓練へ参加	H30年度～			岡山県水害対応訓練へ参加 町総合防災訓練において水害を含む想定	R4年度 R6年度					美咲町防災訓練の実施	R5年度
			今後の予定	現在、隔年で防災訓練を実施しているが、そのなかで水害を想定した防災訓練の実施	数年おきに実施	未定	～R5年度			継続 町総合防災訓練において水害を想定	継続実施					各種訓練への参加及び訓練	継続実施
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	実施状況														
			今後の予定														
		・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	実施状況														
			今後の予定														
		・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	実施状況	ホットライン構築済	H30年度	ホットライン構築済	H30年度	ホットライン構築済	R2年度 ～R3年度	ホットライン構築済	H30年度～	ホットライン構築済	H30年度	ホットライン構築済	H30年度	ホットラインは構築済	H30年度～
			今後の予定	継続実施	毎年度	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	実施状況	登録型防災メール、アプリの活用	R1年度	実施済み	H29年度～	登録制メール配信事業の啓発継続 登録制メール配信システム強化見直し ライン配信追加	R1年度～	登録型防災メール・アプリの普及啓発継続	R2年度～					登録制メールの普及 エリアメール登録	R2年度
			今後の予定	普及促進	毎年度	スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の配信	～R2年度	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					継続実施及び再検討	継続
		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	実施状況	雨量計10台、河川監視カメラ19台 市HP、アプリ、CATVデータ放送で配信	R1年度			雨量等観測データ及び河川監視カメラ映像を町ホームページ、有線テレビで公開 現在河川監視カメラ10台稼働中 河川監視カメラ機器メンテナンス	～R3年度	町内2箇所に河川監視カメラを設置しHPで映像公開	R2年度～						
			今後の予定	継続実施	毎年度			河川監視カメラ機器メンテナンス継続	R3年度 ～	継続実施	継続実施						
		・メディア連携分科会を設置し、メディア連携施策のフォローアップ	実施状況														
			今後の予定														
		・SNSの活用	実施状況	LINEによる防災情報の配信	R7年度	町Facebook・Twitterにて災害情報を配信	R3年度	ラインによる防災、避難情報の通知	～R3年度	未実施	R4年度	情報企画部局と連携を図る。 町広報紙等で防災情報の発信。	R5年度			美咲町公式ラインによる防災情報のお知らせを行う	R5年度
			今後の予定			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未定	未定	継続実施。	継続実施			継続実施	
		・水害リスクラインによる情報発信	実施状況														
			今後の予定														

項目	事項	内容	状況	中国地整		気象庁		岡山県		岡山市		津山市		備前市		瀬戸内市		赤磐市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■防災教育や防災知識の普及																		
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	実施状況	水防災に関する講習会や出前講座を複数回実施	R2年度	自治体や自主防災組織などへの講演を複数回行った	H28年度	地域での研修等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	H29年度～	―	―	自主防災組織や各種団体の会合において出前講話等を実施	R5年度	水防災に関する防災訓練、出前講座を活用した講習会の開催実施済み、特に自主避難体制の強化を図る内容とした	R2年度	水防災に係る出前講座を市内各地で実施	～R5年度	出前講座を実施 非常食の体験試食を実施	R1年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き、地域での研修等を活用し、防災知識の普及啓発活動を実施する	継続実施	―	―	継続実施	継続実施	水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催を継続 自主避難体制の強化	継続実施	引き続き実施	継続実施	引き続き出前講座などで市民に対して啓発を行う	継続実施
		・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	実施状況	マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を作成済	R元年度			講習会や広報の機会を捉えて、マイタイムラインの紹介を行った	R1年度～	出前講座等において啓発	R4年度	津山市版マイ・タイムラインを作成し、市ホームページ掲載、防災講話等で普及促進	R5年度	ハザードマップにてマイタイムラインの取組み紹介	R4年度	出前講座等を利用し、普及啓発活動を行う	～R5年度	出前講座等において啓発	R6年度～
			今後の予定	意識醸成につなげるため、講習会等を実施	継続実施			講習会や広報の機会を捉えて、マイタイムラインの紹介を行う	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	マイタイムラインの取組み普及	継続実施	引き続き実施	継続実施	継続	継続実施
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	実施状況	小学生を対象とした防災教育を実施	R2年度	高校・中学校及び小学校で発達段階に合わせた防災講演を複数回行った	H28年度	小学校の低・中・高学年それぞれの発達段階に合わせた「防災ワークシート」を作成して県内小学校に配布し、防災教育の促進に努めた 防災ワークシートは電子データ化し、県のホームページで公開	R1年度	市立学校への学校安全アドバイザー派遣を実施	R4年度	市内小学校が実施する地域学習において、防災に関する講座、施設見学、防災教育を実施済	R5年度	幼稚園、保育園、小学生、中学生を対象とした防災訓練への参加済み	R2年度	教職員を対象とした防災研修の実施、小学生を対象とした防災授業の実施	H29年度 ～ ～R4年度	防災授業を小学校で実施	H28年度 ～R1年度 R2年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災ワークシートの電子データをホームページに公開	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災教育の実施	継続実施	引き続き実施	継続実施	防災授業を引き続き実施	継続実施
		・指導内容に合わせた教材等の作成支援	実施状況	小学生を対象とした防災カードゲームの普及及び防災動画の雑誌 HPで小学生向け防災学習動画を作成し公開（R7）	R3年度														
			今後の予定	継続実施	継続実施														
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	実施状況	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	継続実施	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	H28年度	HPや広報誌、ポスター、チラシ、ラジオ、新聞広告による災害情報の広報・周知を行った 令和3年度7月に「もたたろうの防災」の改訂を行い、住民向け広報を強化した	H30年度～	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を行う	R4年度	広報紙への特集記事の掲載を実施 防災出前講座等により、防災知識の普及啓発活動を行った	R5年度	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	R2年度	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を行う	H29年度 ～ ～R4年度	地区防災マップを作成済み 出前講座を実施	H29年度 ～
			今後の予定	継続実施	継続実施	吉井川総合水防演習（5/27）の展示ブースにてパネル展示やパンフレット配布予定	R5年度	引き続きあらゆる機会を捉え積極的な広報に努める	継続実施	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き実施	継続実施	引き続き実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	実施状況	令和5年5月27日に令和5年度吉井川総合水防演習を開催 R7鏡野町の防災訓練参加				防災教育教材「おかやま備災手帳」を作成し、地元小・中学生や高校生を対象に備災出前講座等を実施	R5年度	平成30年7月豪雨災害記録誌を作成 パネル作成及び岡山市防災マニュアルに「岡山市の被害の記録」を掲載し、各イベント・出前講座で使用	R2年度 R2年度	防災講座等で過去の災害を紹介	R5年度	未実施	R6年度	市総合防災訓練への参加を出前講座等を通じて啓発している	継続実施	出前講座で過去の災害を紹介	R3年度～
			今後の予定					継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未定		引き続き実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	実施状況	事業者からの問い合わせに対応	R3年度			問い合わせ等があれば対応	R5年度	HPに掲載し情報提供	R4年度	事業者からの問い合わせに対し対応	R5年度	市HPへの市ハザードマップ・岡山県GIS掲載	R4年度	問い合わせがあった場合、随時情報提供を行っている	～5年度	市防災マップの情報を提供	R3年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市ハザードマップ更新後、データの更新	継続実施	引き続き実施	継続実施	継続実施	継続実施
2）ソフト対策の主な取り組み　②氾濫特性に応じた効果的な水防活動																			
	■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																		
		・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	実施状況	令和3年出水期前に水防団と合同で重要水防箇所の点検を実施済	R2年度	未実施	R6年度			実施済み	R1年度			河川事務所が実施する共同点検に参加	H29年度～	河川事務所が実施する共同点検に参加	H29年度～	河川事務所が実施する共同点検に参加	H29年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	実施があれば積極的に参加	継続実施			継続実施	継続実施			河川事務所が実施する共同点検に参加	～R2年度	未定	R5年度～	未定	～R6年度
		・関係機関が連携し新型コロナウイルスを踏まえた（R3年度～）実働水防訓練の実施	実施状況	令和5年5月27日に令和5年度吉井川総合水防演習を開催 （令和5年5月20日に水防技術講習会開催） 毎年水防技術講習会を県と共同開催	R5年度	未実施	R6年度	関係機関の連携による県水害対応訓練（図上・実働訓練）および水防技術向上に資する岡山県水防技術講習会を実施した	R2年度～	毎年度、水防訓練を実施（R4年度、R5年度は国の水防演習に参加のため中止）		未実施	R5年度	実施済み	H28年度～	未実施（今年度の市総合防災訓練は地震想定で実施） 岡山県水害対応訓練に参加	R5年度	市の職員を中心に資機材を使った水防訓練を実施	H30年度～
			今後の予定	水防技術講習会を開催予定	R6年度	水防演習や各自治体の訓練に積極的に参加	継続実施	出水期前に訓練を実施し、風水害に対する応急対応力の向上を図るとともに、水防技術講習会を実施し、水防に関する技術力の向上を促進する。	継続実施	継続実施	R6年度	訓練実施予定	R6年度	関係機関が行う水防訓練へ参加	継続実施	瀬戸内市総合防災訓練を実施予定	R6年度	市の職員を中心に資機材を使った水防訓練を実施	R7年度
		・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進	実施状況	岡山河川事務所HPに水防団員を募集している旨の記事を掲載済	継続実施					実施済み	H30年度	実施済み	R5年度	実施済み	H28年度～	実施済み	～R4年度	実施済み	H28年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施					継続実施	継続実施	市ホームページや広報誌等、団員による勧誘で募集していく	継続実施	市ホームページや広報誌等、団員による勧誘で募集していく	継続実施	引き続き実施	継続実施	市ホームページや広報誌等で募集していく	継続実施
		・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）																	
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	実施状況	災害拠点病院の洪水対策検討会にオブザーバーとして参加し、技術的助言を行った。（R2） （倉敷中央病院の事例紹介　R6　流域治水見学会） 西大寺出張所の非常用発電設備、受電設備の耐水化を実施、事例紹介（R7）	R2年度			市町村が適切な災害対応を行えるよう、業務継続計画（BCP）の作成や災害時の受援体制の整備を働きかけた	H29年度～	市役所本庁舎、保健福祉会館、各区役所に非常用発電等の整備を実施	R3年度～	JアラートとのI自動連携を継続している 無償配布及びメールへの登録呼びかけも継続している 自家発電機やバッテリーを整備済	R5年度	市新庁舎建設に伴い耐水化、非常用発電等の整備を実施	R2年度	未実施	～R4年度	庁舎改修に伴い非常用電源設備、止水板の設置を行っている	R6年度
			今後の予定	引き続き、技術的助言を行う	継続実施			引き続き業務継続計画（BCP）の作成、受援体制の整備を働きかける	継続実施	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有	継続実施	実施済み	―	機能を継続的に確保	継続実施	未定	R6年度～		
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	実施状況	地域の建設業者による水防支援体制構築済	継続実施					協定内容の確認を行い、内容に修正等が必要に応じて協議し修正する	H30年度	岡山県建設業協会津山支部等と協定締結	H26年度	地域の建設業協会と災害時の協定を締結している	H21年度	地域の様々な業者等と災害時の協定を締結（R5年度は6件）	～R5年度	赤磐市建設業協会と協定締結 赤磐市総合防災訓練を実施し、協定に基づき浸水防除訓練、道路啓開訓練に参加。	H18年度 H30年度 R4年度 R6年度
			今後の予定	継続実施	継続実施					継続実施	継続実施	関係部局と内容について確認し、必要があれば協定の修正を行う	R6年度	関係部局と協議し、内容の見直し等は都度行う	継続実施	必要に応じて見直し、新規締結等を行う	継続実施	赤磐市総合防災訓練の中で実施予定	R8年度
2）ソフト対策の主な取り組み　③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策																			
	■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施																		
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	実施状況	作成した排水計画を減災協で共有し、関係市町に送付済 排水機場、樋門操作員と連絡体制は構築済み。 大規模水害時に稼働する排水ポンプ車の訓練、排水	R2年度			H30.7月豪雨時のポンプ稼働状況について、関係市町村に調査を行い、一部の施設で操作規則が作成された	R元年度	国が作成する計画の情報を共有	R4年度	消防団と連携し、東西の班ごとに分かれて操作訓練を実施	R5年度	未実施	～R4年度	未実施	～R5年度	未実施	R3年度
			今後の予定	作成した排水計画を基にした訓練の実施	継続実施			必要な対策を関係市町村と協議しながら検討を進める	継続実施	継続実施	R5年度	継続実施	R6年度	未定	未定	未定	R6年度～	未定	～R5年度

項目	事項	内容	状況	美作市		和気町		鏡野町		勝央町		奈義町		西粟倉村		美咲町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
■防災教育や防災知識の普及																	
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	実施状況	各団体からの要請により実施	R1年度	実施済み 町内イベントに防災ブースを出展 出前講座を実施	H29年度～	防災イベントの開催	～R5年度	消防団と連携し、中学校で防災に関する講座を実施 自主防災組織を対象に地区防災計画の取り組みに関する講習会を実施	R3年度～					自治会、ケア会議等での出前講座などを実施	R4年度～
			今後の予定	継続実施	毎年度	実施予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					継続実施	継続実施
		・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	実施状況			出前講座などを実施	R3年度～	ハザードマップを更新し合わせて掲載 各戸別配布、ホームページ等により周知し避難計画作成を助長	R5年度	ハザードマップ（洪水・土砂）に掲載 ホームページ、広報紙掲載等により周知し、作成を促進 説明会を開催し、普及を促進	R4年度 R5年度					地域自主防災組織を中心に啓発を実施	R3～
			今後の予定			継続実施	継続実施	出水期及び台風時期に啓発活動を実施	継続実施	継続実施	継続実施					継続実施	継続実施
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	実施状況	実施済み	R1年度	小中学校で防災に関する授業を実施済み	H29年度～	教員を対象に実施（1回） 小学校等出張防災講座の開催	R1年度～	教育部局と連携し教職員への防災研修	R2年度 R3年度					中学校区での危険個所の把握及び非常時の訓練など 小学生を対象とした、消防団による防災教育などを実施	R3年度～
			今後の予定	継続実施	毎年度	引き続き実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施					継続実施	随時
		・指導内容に合わせた教材等の作成支援	実施状況														
			今後の予定														
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	実施状況	出前講座、広報紙へ特集記事の掲載 CATVで啓発	R1年度	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を行う	H29年度～	出張出前講座の実施	～R5年度	ポスター掲示	R1年度～	ポスター掲示	R2年度	ポスター掲示	R2年度	ポスターの掲示 広報誌での啓もう活動	R4年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	実施予定	～R2年度	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	ポスター掲示	継続実施	継続実施	継続
		・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	実施状況	防災講話等で過去の災害を紹介	R1年度	町内イベントに防災ブースを出展	H29年度～	過去の災害箇所の石碑を自然災害伝承碑に登録	R1年度 R2年度	自主防災組織等と連携した訓練実施	R4年度～	防災訓練の実施（毎年1回全町を上げて実施） 水害記録碑の登録（三穂神社）	R4年度	令和6年度地震を想定した西粟倉村総合防災訓練を実施	R6年度	美咲町防災訓練にて、内水排水対策にて、ゲートポンプの稼働訓練の実施など、吉井川沿いの内水排水対策を実施	R4年度
			今後の予定	継続実施	毎年度	水辺の楽校等での展示を検討	R2年度～	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災訓練の実施（R5.11）	R5年度	総合防災訓練を河川災害想定にするかは未定	未定	地域での防災訓練や学習会での地域での災害の継承を随伸	継続
		・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	実施状況	事業者からの問い合わせに対応	R4年度	ハザードマップの提供	R3年度～	ハザードマップの提供	R3年度	事業者からの問い合わせに対応 ハザードマップ（HP）の案内	R4年度～	問い合わせ等があった場合にハザードマップ等を手交。	R5年度	未実施	R4年度	ハザードマップの提供	R4年度
			今後の予定	未定	未定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施。	継続実施	村内不動産関連事業者がないため未定	未定	継続実施	継続
2）ソフト対策の主な取り組み　②氾濫特性に応じた効果的な水防活動																	
	■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化																
		・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	実施状況			河川事務所が実施する共同点検に参加	H29年度～	定期的に消防団による町内巡回に合わせて巡視を実施	R4年度								
			今後の予定			河川事務所が実施する共同点検に参加	～R4年度	継続実施	継続実施								
		・関係機関が連携し新型コロナウイルスを踏まえた（R3年度～）実働水防訓練の実施	実施状況	隔年で総合防災訓練を開催	隔年	新型コロナの影響のため、未実施	R3年度	隔年で総合防災訓練を開催	未実施	地区防災計画策定に当たり地区、消防団等と連携し防災重点ため池等の確認、土のう作成訓練実施 未実施 総合防災訓練を実施	R2年度 R3年度 R4年度	未実施	R1年度			岡山県水害対応訓練を地元の飯岡地区と連携し実施（R4） 原田第2区自治会と連携し美咲町防災訓練を実施（R5）	R4年度～
			今後の予定	総合防災訓練を実施予定	R7年度	実施予定	継続実施	吉井川総合水防演習に参加	継続実施	継続実施	継続実施	新型コロナウイルス感染症5類移行により実施しない。	—			継続実施	継続
		・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進	実施状況	実施済	R1年度	実施済み	H28年度～			ポスター掲示	R2年度～	消防団と連携 水防月間ポスターの掲示等による広報を実施	R1年度			消防団員による募集活動	継続
		・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	今後の予定	主に団員や学校を通じて広報	継続実施	今後もホームページや広報誌等で募集を継続する	継続実施			継続	継続実施	継続実施	継続実施			継続実施	継続
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	実施状況			役場本庁舎への非常用発電設備設置（72時間、ディーゼル方式）	R3年度			職員情報共有アプリの導入・運用 非常用発電機は設置済みであるが、72時間稼働には未対応	R4年度～					非常用発電機の整備	R3年度
			今後の予定			実施済み	ー			庁舎の長寿命化に合わせて非常用発電機の72時間対応化を検討	～R7年度					維持管理の啓発	継続実施
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	実施状況	建設業協会美作支部等と協定締結	H19年度	建設業協会と協定を締結	H22年度	建設業協会との協定	～R5年度	岡山県建設業協会美作支部との間で協定締結し支援体制構築済	R2年度	岡山県建設業協会美作支部、三共リース津山営業所との間で協定締結し支援体制構築済	R1年度			建設業協会等との防災協定	継続
			今後の予定	今後も引き続き、新たな支援団体があれば協議、検討していく	継続実施	必要に応じて見直しを行う	継続実施	継続実施	継続実施	R2年度までに実施済みのため、今後は実施予定なし	ー	R2年度までに実施済みのため、今後は実施予定なし	ー			継続実施	継続
2）ソフト対策の主な取り組み　③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策																	
	■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施																
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	実施状況	未実施	R5年度	未実施	未定			水防団（消防団）による重要水防箇所の確認及び点検を実施	R4年度～					美咲町防災訓練にて、藤原排水機場の開閉訓練を実施(R4) 地元自治会による訓練(通年)	R4年度～
			今後の予定	未定	未定	未定	未定			継続	継続実施					地元自治会による訓練を継続実施	継続

凡例 赤　字：R７追記
取消線：R７削除

資料６－５

項目	事項	内容	状況	中国地整 実施内容	中国地整 時期	気象庁 実施内容	気象庁 時期	岡山県 実施内容	岡山県 時期	岡山市 実施内容	岡山市 時期	玉野市 実施内容	玉野市 時期	赤磐市 実施内容	赤磐市 時期
1）ハード対策の主な取り組み															
	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策														
		・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	実施状況	パイピング対策 流下能力対策	継続実施			改良復旧など計23河川で河川整備計画に基づき河川改修事業を進めるとともに、県単独事業においても堤防や河道拡幅等の整備を実施 H30年7月豪雨により大きな浸水被害のあった河川では、樹木伐採や河道掘削を緊急的に実施 岡山県河道内整備実施計画に基づき優先度の高い箇所から河道掘削や樹木伐採を実施 堤防点検等を実施し、緊急の修繕が必要な箇所の対策を実施	発災後から随時 （主には非出水期）						
			今後の予定	継続実施	R4年度～			現在の取り組みを継続	継続実施						
	■危機管理型ハード対策														
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	実施状況	堤防天端の保護	H28年度			優先順位の高い河川の合流点等において天端舗装を実施	R3年度						
			今後の予定	整備済	整備済			現地の状況を踏まえ、個別に検討を行う	継続実施						
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備														
		・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	実施状況	事務所HP公開ライブカメラ整備済	整備済			危機管理型水位計等の増設 平成30年度～令和2年度で97箇所増設 （吉井川水系 30箇所、旭川水系 12箇所、高梁川水系 19箇所、その他 36箇所）	～R2年度						
			今後の予定	整備済	整備済			更なる増設については、水防活動や避難判断等において必要性が生じれば検討を行う	継続実施						
		・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	実施状況							緊急告知ラジオを市有施設、町内会、自主防災組織などに配布 防災行政無線（アナログ、デジタル）、緊急告知ラジオ放送設備の改良 緊急告知ラジオの一般販売	H26～R1年度 H31～R2年度 R2年度～	防災行政無線については、親局をR7～8年度で更新中	R7～8年度	実施済み FM無線中継局（緊急告知ラジオ用）の整備 移動系代替整備としてMCA無線機を導入 緊急告知ラジオ配布	H30年度 R1年度 R2年度～ R2年度～
			今後の予定							継続実施	継続実施	有効な情報伝達手段の導入を検討する	R5年度～	緊急告知ラジオの配備促進	継続実施
		・重要水防箇所の見直し	実施状況	R7年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施（令和6年度の河川事業実施を踏まえた見直し等）	R6年度			各年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施 （堤防点検結果や陸閘の適正化に伴う廃止等） 令和3年度にGISを活用した情報高度化の運用開始	～R3年度						
			今後の予定	R7年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施（R6年度の河川事業実施状況を踏まえた見直し等）	R7年度			各年度の出水期前に重要水防箇所の見直しを実施（堤防点検結果や陸閘の適正化に伴う廃止等）	継続実施						
		・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	実施状況	保有する水防資機材の状況を平時管理し、必要に応じて補充を実施	R6年度			定期的に各水防倉庫における水防資機材の備蓄状況を確認し、不足等が生じれば適宜補充を行っている	H29年度～	水防倉庫の資機材点検、補充 町内会への備蓄土と土のう袋提供 一般市民への土のう配布	R6年度	土のう袋及びブルーシート等を計画的に備蓄 状況に応じて、土のう袋、土のう用土を市民へ配布	R4年度～	市の職員を中心に水防資機材の確認、資機材を使った水防訓練を行った	H30年度 R3年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施			現在の取り組みを継続	継続実施	継続実施	R7年度	継続実施	継続実施	不足した資材確保の継続実施	継続実施
		・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	実施状況	水位計や河川監視カメラ設置済	～R元年度			<危機管理型水位計等の増設> 平成30年度～令和2年度までに97箇所増設（吉井川水系 30箇所、旭川水系 12箇所、高梁川水系 19箇所、その他 36箇所） <量水標> 水位計に合わせて設置 <河川監視カメラの増設> 令和元、2年度で67箇所増設 （吉井川水系 18箇所、旭川水系 19箇所、高梁川水系 14箇所、その他 16箇所）	～R2年度						
			今後の予定	整備済	整備済			<水位計・カメラ> 更なる増設については、水防活動や避難判断等において必要性が生じれば検討を行う	継続実施						
		・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	実施状況	河川・道路管理者が連携し避難階段を設置（百間川・政田地区）	H29年度										
			今後の予定	整備済	整備済										
		・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	実施状況	R2年5月29日治水協定を締結済 R3年11月30日ダム洪水調節機能部会を設立済	R2年度～			操作規則等の点検を実施し、必要なダムについては、令和3年4月に、操作規則等を変更	～R3年度						
			今後の予定	引き続き洪水調節機能の強化に向けた取組を推進	継続実施			引き続き、適正なダム運用となるよう、適時、操作規則等の見直しを図る	継続実施						
		・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	実施状況	R7年度出水期前に実施した「洪水予報連絡会・水防連絡会」にて、樋門の操作・管理・連絡体制に関する情報提供を実施済	R3年度～			操作実施者の負担軽減や緊急時の迅速かつ確実なゲート開閉等を目的とし、無動力化（フラップゲート化）を実施	R3年度						
			今後の予定	継続実施	継続実施			今後も樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保のため、関係機関との連携を図るとともに無動力化（フラップゲート化）を拡大	継続実施						
		・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	実施状況	ドローンを活用した堤防・護岸等の点検可能箇所の検討を実施 旭川下流において、試行（R7）	R3年度～			先行事例の情報収集等	R4年度						
			今後の予定	ドローンを活用した点検を実施	R4年度～			引き続き、先行事例の情報収集・研究に努める	継続実施						
		・内水の排水活動に資する基盤等の整備	実施状況					過去の被災状況、流下能力、土地利用状況などを見ながら、緊急性や必要性の高い箇所から推進 H30年7月豪雨により大きな浸水被害のあった河川では、樹木伐採や河道掘削を緊急的に実施	発災後から随時 （主には非出水期）	平成30年豪雨で大きな被害があった排水区を加えた重点地区において、雨水幹線管きょ、ポンプ場の下水道整備を推進 町内会への可搬式ポンプの無償貸与	R6年度				
			今後の予定					現在の取り組みを継続	継続実施	継続実施	R7年度				
		・応急的な退避場所の確保	実施状況	自治体からの要請があれば検討	R3年度			－	－						
			今後の予定	継続実施	R4年度～			－	－						

項目	事項	内容	状況	真庭市		新庄村		久米南町		美咲町		吉備中央町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
1）ハード対策の主な取り組み													
	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策												
		・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	実施状況										
			今後の予定										
	■危機管理型ハード対策												
		・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	実施状況										
			今後の予定										
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備												
		・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	実施状況	雨量計9箇所設置済み	設置済								
			今後の予定	継続実施	ー								
		・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	実施状況	各戸告知放送端末（FM）整備済 移動系防災無線のデジタル化	R3年度	H30年度完了	H30年度	町防災行政無線をデジタル化 町内全世帯へ戸別受信機を無償貸与（H25年度）	H25年度	IP告知無線機の機器更新実施 町全体の100%実施済	～R2年度	IP無線の整備（75台）	R3年度
			今後の予定	未定	ー	R2年度までに実施済みのため、今後は実施予定なし	ー	未定	未定	町内告知放送設備（FM告知）の設置	継続実施	未定	未定
		・重要水防箇所の見直し	実施状況										
			今後の予定										
		・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	実施状況	県民局との管理協定(陸閘資材、管理)	実施中	未実施	R3年度	未実施	R6年度			全消防団員へ視認性の高い活動服及び雨合羽を配備 自治会へ土嚢袋等を配付、全世帯へ避難時防災セットを配付	R1年度 R2年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	検討中	検討中	未定	未定			資機材等の数量の確認及び不足した資機材の確保	継続実施
		・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	実施状況			村管理2か所、県管理1か所(水位計、河川監視カメラ)設置済み	～R2年度	町内3箇所に河川監視カメラを設置 H25年度：2箇所 R3年度：1箇所（重点水防箇所）	H25年度 R3年度	R1年度に河川カメラの更新、新設 （更新10か所、新設5か所） カメラデータについては、みさきTVデータ放送で、静止画像、ライブ配信 美咲町HPでも情報提供	～R1年度		
			今後の予定			未定	未定	未定	未定	継続実施	継続		
		・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	実施状況										
			今後の予定										
		・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	実施状況										
			今後の予定										
		・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	実施状況										
			今後の予定										
		・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	実施状況										
			今後の予定										
		・内水の排水活動に資する基盤等の整備	実施状況							未実施	未定	未実施	R4年度
			今後の予定							未定	未定	未定	未定
		・応急的な退避場所の確保	実施状況					未実施	R6年度				
			今後の予定					未定	未定				

項目	事項	内容	状況	中国地整		気象庁		岡山県		岡山市		玉野市		赤磐市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み															
	■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等														
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	実施状況	想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表済	H29年度 R2年度										
			今後の予定	公表済	公表済										
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）	実施状況					洪水予報河川等25河川の洪水浸水想定区域図を公表済 （吉井川水系　13河川、旭川水系　4河川、高梁川水系　3河川、その他　5河川） その他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次策定・公表	～R7年度						
			今後の予定					水害リスク情報の空白域を解消するため、令和7年度までにその他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次作成・公表	継続実施						
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	実施状況	幹事会で広域避難の協定事例を構成機関へ共有済	R2年度	作成に必要な情報の提供および策定を支援	H28年度	広域避難に関する協定のひな形作成し、市町村に提示している 令和6年度中に岡山県及び県内各市町村の災害時相互応援ガイドライン等の改定を行った行う	R1年度～	未実施		検討中	R4年度～	検討中	R1年度～
			今後の予定	広域避難計画の作成、広域避難体制の構築に向けて、情報共有を実施	R4年度～	未定	継続実施	広域避難を検討する市町村に対し必要な情報提供を行う	継続実施	「岡山県災害時相互協定」と整合をとりながら策定、検討	継続実施	検討を維持	R8年度	検討を継続	R5年度
		・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	実施状況	ハザードマップの作成について自治体からの相談に対応	R4年度			洪水予報河川等25河川の洪水浸水想定区域図を関係市町に提供済 その他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次、関係市町に提供	～R7年度	ハザードマップの更新及び配布 避難所に設置する標識に複数災害の対応状況を表示	H29年度～ R3年度～	最新の災害リスクで表示した防災ハザードマップの改訂	R4年度～	ハザードマップを更新	R1年度～ R4年度
			今後の予定	継続実施	継続実施			水害リスク情報の空白域を解消するため、令和7年度までにその他中小河川の洪水浸水想定区域図を順次作成・提供	継続実施	広域避難計画策定後、ハザードマップの作成を検討	継続実施	広域避難計画の検討に合わせ広域避難を考慮したハザードマップを検討	R8年度	ハザードマップを更新	継続実施
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	実施状況	避難確保計画作成率向上に向け、協議会等の場を活用し、事例や作成状況の共有を行う	R3年度			対象施設毎の水害リスク（浸水深・浸水継続時間）を調査し、市町村等を通じて施設管理者等に情報提供するとともに、計画作成の講習会に参加を促した	H29年度～ R6年度	「避難確保計画の策定支援講習会」を実施（4回）	～R6年度	訓練の促進	R4年度～	要配慮者利用施設における避難訓練を実施済み 避難確保計画の作成を促進 避難確保計画・避難訓練の実施状況調査	H30年度 R1年度～ R2年度～
			今後の予定	避難確保計画作成率向上に向け、協議会等の場を活用し、事例や作成状況の共有を行う	継続実施			市町村に計画作成の講習会に参加を促すとともに、必要な情報提供を行い計画作成を促進する	継続実施	継続実施	R7年度	継続実施	R8年度	継続実施	継続実施
		・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	実施状況	タイムライン検討会を通じて情報共有 要配慮者マイ・タイムラインを福祉関係者へ説明会の開催	継続実施			大規模氾濫時の減災対策協議会に関する情報を市町村の高齢者福祉部局に対して情報提供を行っている	R1年度～	個別避難計画に関する説明会の開催 （年4回）	R4年度	現在福祉部局と協力し、個別避難計画の策定を進めている	R4年度～	複数の地区で個別避難計画の作成を実施。	R5年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	個別避難計画に関する説明会の開催	継続実施	継続実施	継続実施	計画作成地区の拡大。個別避難計画作成に向けた庁内協働体制を構築	継続実施
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	実施状況	ハザードマップポータルサイトにて洪水に係るリスク情報等を公開中	継続実施			おかやま全県統合型GISにより、防災情報の周知に努めている ハザードマップポータルサイトを活用し市町村のハザードマップ周知に努めている	H28年度～	WEB版ハザードマップの普及・利用促進	R4年度～			市ホームページに県のホームページへのリンクを追加	R3年度
			今後の予定	継続実施	継続実施			防災情報の周知について、積極的な広報に努める 市町村へハザードマップの電子化とポータルサイトへのリンク記載を呼びかける	継続実施	防災情報の周知について積極的な広報に努める WEB版ハザードマップ機能向上（クリック時にメッシュ深を表示）	継続実施 R7年度			継続実施	継続実施
		・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	実施状況												
			今後の予定												
		・内水の排水活動に資するソフト対策	実施状況							内水ハザードマップを作製、配布、HP掲載、出前講座等での周知	R6年度				
			今後の予定							内水ハザードマップの配布、HP掲載、出前講座等での周知を継続実施	R7年度				

項目	事項	内容	状況	真庭市		新庄村		久米南町		美咲町		吉備中央町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み													
	■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等												
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	実施状況										
			今後の予定										
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）	実施状況										
			今後の予定										
		・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	実施状況			未実施	R3年度	未実施	R6年度	未実施	R5年度	未実施	R4年度
			今後の予定			検討中	検討中	未定	未定	広域的な避難の検討	R5年以降	未定	未定
		・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	実施状況			未実施	R6年度	着手済	R6年度	浸水区域、土砂災害区域の見直し結果を反映したハザードマップを整備し全戸に配布、また町のHPにも掲載	R4年度	小学校区単位のハザードマップを作成（1地区）	R1年度
			今後の予定			検討中	検討中	土砂災害特別警戒区域の指定結果を反映した土砂災害ハザードマップ改訂版を作成	R5年度	浸水区域、土砂災害区域の見直し結果を反映したハザードマップの整備	R8以降	継続実施	継続実施
		・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進(全対象施設の避難確保計画作成の達成)	実施状況	避難確保計画は全施設で作成済、訓練の支援	R2年度	・要配慮者施設も総合防災訓練に参加	R1年度	未実施	R6年度	防災計画に定められている施設について、資料提供並びに助言を行い全ての施設で避難確保計画の作成を行い、適時見直しを行っている。 また、訓練実施の啓発を行っている	R2～R4年度	避難確保計画の雛形を要配慮者利用施設所管課へ提供し、計画の作成支援を行った	R2年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	避難訓練を定期的に実施	継続実施	未定	未定	訓練実施の啓発	R5～	継続実施	継続実施
		・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	実施状況	福祉部局と連携し、個別避難計画の策定を進めている	R3年度	未実施	R4年度	県防災部局または福祉部局主催の研修会等へ部局を越えて参加し、情報共有を行った。	毎年度	福祉事務所・社協と連携し、個別避難計画の策定を進めている。	R3～	未実施	R4年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	未定	継続実施	未定	未定	継続実施	継続実施	未定	未定
		・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	実施状況	想定最大規模掲載の防災マップを更新	R2年度	未実施	R3年度	県HPへのリンク設定済	実施済み	想定最大規模掲載の防災マップを更新 町ホームページに情報HPのリンク Web版ハザードマップの整備	R3年度	ハザードマップをHP上にデータ形式で掲載	R2年度 R3年度
			今後の予定	地域防災説明会・防災出前講座で周知	継続実施	防災訓練に併せて見直し	R6年度	未定	未定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	実施状況							未実施	R4年度	未実施	R4年度
			今後の予定							未定	未定	未定	未定
		・内水の排水活動に資するソフト対策	実施状況							未実施	R4年度	未実施	R4年度
			今後の予定							地域自主防災を中心に内水想定図の作成を推進	R4以降～	未定	未定

項目	事項	内容	状況	中国地整		気象庁		岡山県		岡山市		玉野市		赤磐市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■情報の伝達・発信														
		・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	実施状況	水系一体のタイムラインの精度向上のため、検討会を複数回実施	継続実施	各自治体の作成支援	H28年度	台風接近時には、気象台が発表する情報を説明会で確実に伝達し、市町村と協働でタイムラインを作成済 タイムライン記載内容や運用について再度確認するよう周知	H30年度	運用に関する検討会やワークショップを実施	R1年度	台風接近時には、気象台が発表する情報を説明会で確認し、県と共同でタイムラインを作成している	R1年度～	台風接近時には、気象台が発表する情報を説明会で確認し、県と協働でタイムラインを作成している	継続実施
			今後の予定	PDCAサイクルにより改善	継続実施	PDCAサイクルにより改善	継続実施	水害タイムラインへの反映を考慮して市町村の避難勧告型タイムラインの充実を呼びかける	～R3年度	タイムラインの精度向上	継続実施	継続実施	継続実施	早めの避難情報の発令に備える 避難所の早期開設 河川巡視等の報告を災害対策本部会議で共有し、避難情報の発令の判断材料とする	継続実施
		・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	実施状況	水系一体のタイムラインに拡充済	R元年度	水系一体のタイムラインに拡充済	R元年度	旭川水害タイムラインの運用・改善	H28年度～	水系一体の自治体も参加する体制に変更	R1年度	未実施	R2年度	吉井川・旭川水害タイムライン検討会に参加	R1年度～
			今後の予定	PDCAサイクルにより改善	継続実施	PDCAサイクルにより改善	継続実施	継続実施	継続実施	関係機関との連携強化	継続実施	未定	未定	今後も関係機関との連携を積極的に検討していく	R5年度
		・多機関連携型タイムラインに基づく普長等も参加した実践的な訓練	実施状況	自治体が実施する災害訓練に参加 （R7岡山県の訓練に参加） タイムライン検討会の中で実施（R7）	R4年度	未実施	R6年度	リエゾン（情報連絡員）を市町村に派遣し、水害対応訓練を実施した	R1年度～	岡山市総合防災訓練を実施（年1回）（R6年度は台風のため中止）	継続実施	未実施	R2年度	岡山県水害防災訓練に参加 赤磐市水防訓練を実施	H30年度 R1年度 R4年度 R5年度 R6年度
			今後の予定	自治体が実施する災害訓練、水防訓練に積極的に参加	継続実施	実施があれば積極的に参加	継続実施	引き続き、市町村の実情に応じた避難訓練等と連携した訓練を行う	継続実施	継続実施	継続実施	未定	未定	赤磐市総合防災訓練実施	R8年度
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	実施状況	水害リスクラインによる水位情報の提供、氾濫開始相当水位の提供	R3年度	警報等における危険度の色分け表示 情報提供メッシュ情報の充実化	H29年度	水防協議会（R1.5.15）において、水位周知河川の指定区域の変更を公表（1河川） R2.8.6旭川の県管理区間（大臣管理区間上流端～旭川ダム下流）を洪水予報河川に指定	～R2年度						
			今後の予定	継続実施	継続実施	未定	継続実施	現行基準水位の見直しを引き続き検討 洪水予報河川、水位周知河川の新規指定を検討	継続実施						
		・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	実施状況	災害対策基本法の改正に伴う新たな避難情報及び6時間先の水位予測を踏まえた洪水予警報発令及び発表形式の見直しの実施	見直し済	洪水警報、注意報の基準変更と、洪水予警報の細目協定及び実施要領の改正	R3年度	令和元年度、水位周知情報（氾濫警戒情報、氾濫危険情報）の通知様式に警戒レベル相当や水位状況のポンチ絵を追記するなど見直しを行った 課題が生じた場合は、必要に応じて更なる見直しを検討する	R1年度～						
			今後の予定	必要に応じて見直しを行う	継続実施	防災気象情報に関する検討会ワーキンググループによる、防災気象情報の体系整理に伴う洪水等に関する名称変更を含めた情報の整理。	継続実施	現在の取り組みを継続	継続実施						
		・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	実施状況	ホットライン構築済	構築済			H30年度出水期前にホットラインを構築、R1年度出水期前に内容を拡充してきており、対象河川について、ホットラインによる情報提供を行っている	H30年度～	ホットライン構築済み	H30年度	ホットラインは構築済	H30年度	ホットライン構築済	R1年度
			今後の予定	継続実施	継続実施			今後も引き続き、ホットラインによる情報提供を行う	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	実施状況	スマートフォン等によるプッシュ型洪水情報発信の実施	R2年度	危険度の高まりのプッシュ型サービスを5つの民間事業者と協力で実施	R元年度	登録制防災情報メールで、気象情報や水位情報、指定河川洪水予報を発信	R1年度	防災メールの普及を推進 LINEによる防災情報の配信を開始	H30年度	・防災メールをはじめ、Xやフェイスブックなどで防災情報を配信している ・LINEやYahoo!!防災速報による防災情報の配信を開始	R1年度～ R4年度	出前講座など、地区住民を対象に登録型防災メールの普及啓発実施	H28年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災情報メールや防災アプリの登録者数を増やす取組を引き続き実施する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災アプリの導入を検討	R7年度
		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	実施状況	水位計や河川監視カメラの情報を提供中	R2年度			水位計を185箇所、河川監視カメラを77箇所設置し、「おかやま防災ポータル」等で、水位・河川監視カメラ画像などの情報を提供	～R5年度						
			今後の予定	継続実施	継続実施			更なる増設については、水防活動や避難判断等において必要性が生じれば検討を行う	継続実施						
		・メディア連携分科会を設置し、メディア連携施策のフォローアップ	実施状況	岡山河川事務所公式Xを開設済 気象台と合同で意見交換会を定期的に実施	R元年度	－	－								
			今後の予定	継続的な情報発信	継続実施	－	－								
		・SNSの活用	実施状況	Xを活用した防災情報発信	R2年度	未実施	R3年度	防災気象情報等をX（旧ツイッター）を活用して広く配信	R5年度～	LINE、Twitter、Facebookを活用した防災情報の伝達	R4年度	・Xやフェイスブックなどで防災情報を配信している ・LINEやYahoo!!防災速報による防災情報の配信を開始	H24年度～ R4年度	防災情報を市公式LINEで発信	R6年度
			今後の予定	継続的な情報発信	継続実施	方針が決まれば積極的に活用	継続実施	現在の取組を継続	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・水害リスクラインによる情報発信	実施状況	R元年から運用開始	継続実施										
			今後の予定	気象庁危険度分布と統合し、直轄河川管理区間部分のリスクライン表示等を行う	R4年度										

項目	事項	内容	状況	真庭市		新庄村		久米南町		美咲町		吉備中央町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■情報の伝達・発信												
		・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	実施状況	市町村の避難勧告の発令等に着目した関係者一体型タイムライン（防災行動計画）策定済	R1年度	避難情報が発令される状況が発生した際に、後日タイムラインの振り返り及び修正を実施	R3年度	中上流域におけるタイムラインを作成	R3年度	市町村の避難指示の発令等に着目した関係者一体型タイムライン（防災行動計画）策定済	R3年度～	実施済み	H29年度～
			今後の予定	精度向上を検討	R3年度～	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	安全な避難確保が行えるようなタイムラインへの見直しを実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	実施状況	旭川水害タイムラインの作成に向け、検討を進めた	R2年度	旭川水害タイムラインの作成に向け、検討を進めた	R3年度	旭川水害タイムラインの作成に向け、検討を進めた	毎年度	旭川水害タイムラインの作成に向け、検討を進めた	R4年度～	旭川水害タイムラインの作成に向け、検討を進めた	R2年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	出水期までに策定予定	継続実施	出水期までに策定予定	R4年度	継続実施	継続実施
		・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	実施状況	県図上訓練への参加	R2年度～	総合防災訓練時に実施	R1年度	未実施	R6年度	美咲町防災訓練の実施	R5年度	実施済み 岡山県水害対応訓練実施	H29年度～ R3年度
			今後の予定	継続実施	R2年度～	定期的に実施	継続実施	未定	未定	特になし	特になし	継続実施	継続実施
		・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	実施状況										
			今後の予定										
		・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	実施状況										
			今後の予定										
		・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	実施状況	ホットラインは構築済	H30年度	ホットラインを構築（堤防決壊等の情報を把握したときに連絡）	R2年度	ホットラインは構築済	H30年度	ホットラインは構築済	H30年度	ホットラインは構築済	H30年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	実施状況	「真庭市防災配信サービス」では、プッシュ型で通知も可能	R3年度	未実施	R3年度	LINE等による登録制メールを整備し、防災情報を配信（R1年度整備）	R1年度	登録制メールの普及 エリアメール登録	R2年度	防災情報メール配信サービスの実施 LINE連携実施	H28年度～ R3年度
			今後の予定	普及・啓発	R3年度～	検討中	検討中	継続実施	継続実施	継続実施及び再検討	継続	継続実施	継続実施
		・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	実施状況	令和6年度に河川ライブカメラ2箇所増設	R6年度			町内の河川監視カメラの映像を町HPで公開（H25年度から）	H25年度				
			今後の予定	継続して公開	R3年度～			継続実施	継続実施				
		・メディア連携分科会を設置し、メディア連携施策のフォローアップ	実施状況										
			今後の予定										
		・SNSの活用	実施状況	「真庭市防災配信サービス」ではLineも活用している	R3年度～			町のLINEにて登録者に対し気象情報や防災情報を発信	毎年度	美咲町公式ラインによる防災情報のお知らせを行う	R5年度		
			今後の予定	普及・啓発				継続実施	継続実施	継続実施			
		・水害リスクラインによる情報発信	実施状況										
			今後の予定										

項目	事項	内容	状況	中国地整		気象庁		岡山県		岡山市		玉野市		赤磐市	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■防災教育や防災知識の普及														
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	実施状況	水防災に関する講習会や出前講座を複数回実施	R2年度	自治体や自主防災組織などへの講演を複数回行った	H28年度	地域での研修等を利用し、防災知識の普及啓発活動を実施	H29年度～	防災に関する地域説明会、出前講座を実施。	～R5年度	出前講座等で実施	R4年度～	出前講座を実施 非常食の体験試食を実施	R1年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き、地域での研修等を活用し、防災知識の普及啓発活動を実施する	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	引き続き出前講座などで市民に対して啓発を行う	継続実施
		・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	実施状況	マイ・タイムライン検討ツール「逃げキッド」を作成済	R元年度			講習会や広報の機会を捉えて、マイタイムラインの紹介を行った	R1年度～	出前講座等において啓発	R4年度	出前講座等で実施	R4年度	出前講座等において啓発	R6年度～
			今後の予定	意識醸成につなげるため、講習会等を実施	継続実施			講習会や広報の機会を捉えて、マイタイムラインの紹介を行う	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続	継続実施
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	実施状況	小学生が多数参加する地域のイベントにおいて、防災に関するパネル展示を実施	R4年度	高校・中学校及び小学校で発達段階に合わせた防災講演を複数回行った	H28年度	小学校の低・中・高学年それぞれの発達段階に合わせた「防災ワークシート」を作成して県内小学校に配布し防災教育の促進に努めた 防災ワークシートは電子データ化し、県のホームページで公開	R1年度	市立学校への学校安全アドバイザー派遣を実施	R4年度	防災を自分ごととして考え、地域の一員として行動できる力を育むことを目的とし、小学生の授業の一環で防災教育を実施	R5年度～	防災授業を小学校で実施	H28年度～ R1年度 R2年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災ワークシートの電子データをホームページに公開	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	防災授業を引続き実施	継続実施
		・指導内容に合わせた教材等の作成支援	実施状況	小学生を対象とした防災カードゲームの普及及び防災動画の視聴 HPで小学生向け防災学習動画を作成し公開（R7）	R3年度										
			今後の予定	継続実施	継続実施										
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	実施状況	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	継続実施	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	H28年度	HPや広報誌、ポスター、チラシ、ラジオ、新聞広告による災害情報の広報・周知を行った 令和3年度7月に「ももたろうの防災」の改訂を行い、住民向け広報を強化した	H30年度～	出前講座等を利用し、防災知識の普及啓発活動を行う	R4年度	未実施	R4年度	地区防災マップを作成済み 広報への特集記事を掲載 出前講座を実施	H29年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	引き続きあらゆる機会を捉え積極的な広報に努める	継続実施	HPや広報誌、ポスター、チラシによる災害情報の広報・周知	継続実施	未定	未定	引続き実施	継続実施
		・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	実施状況	地域のイベントにおいて、防災に関するパネル展示を実施	R6年度			防災教育教材「おかやま備災手帳」を作成し、地元小・中学生や高校生を対象に備災出前講座等を実施	R5年度	平成30年7月豪雨災害記録誌を作成 パネル作成及び岡山市防災マニュアルに「岡山市の被害の記録」を掲載し、各イベント・出前講座で使用	R2年度 R2年度	未実施	R2年度	出前講座で過去の災害を紹介	R3年度
			今後の予定	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	未定	未定	継続実施	継続実施
		・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	実施状況	事業者からの問い合わせに対応	R4年度			問い合わせ等があれば対応	R5年度	HPに掲載し情報提供	R4年度	ハザードマップや浸水想定区域図を基に情報を提供している	R4年度	市防災マップの情報を提供	R3年度
			今後の予定	継続実施	継続実施			継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
2）ソフト対策の主な取り組み　②氾濫特性に応じた効果的な水防活動															
	■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化														
		・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	実施状況	R4年出水期前に水防団と合同で重要水防箇所の点検を実施	R4年度	未実施	R6年度			実施済み	R1年度			河川事務所が実施する共同点検に参加	H29年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	実施があれば積極的に参加	継続実施			継続実施	継続実施			未定	～R5年度
		・関係機関が連携し新型コロナウイルスを踏まえた（R3年度～）実働水防訓練の実施	実施状況	毎年水防技術講習会を県と共同開催	R3年度	未実施	R6年度	関係機関の連携による県水害対応訓練（図上・実働訓練）および水防技術向上に資する岡山県水防技術講習会を実施した	R2年度～	毎年度、水防訓練を実施（R4年度、R5年度は国の水防演習に参加のため中止）	R6年度			市の職員を中心に資機材を使った水防訓練を実施 岡山県水害対応訓練に参加	H30年度～ R1年度 R3年度 R4年度
			今後の予定	水防演習や各自治体の訓練に積極的に参加	R5年度～	水防演習や各自治体の訓練に積極的に参加	継続実施	出水期前に県水害対応訓練を実施し、風水害に対する応急対応力の向上を図るとともに、水防技術講習会を実施し、水防に関する技術力の向上を促進する。	継続実施	継続実施	R7年度			赤磐市総合防災訓練を実施	R6年度
		・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進	実施状況	岡山河川事務所HPに水防団員を募集している旨の記事を掲載済	継続実施					実施済み	H30年度	実施済み	H30年度	実施済み	H28年度～
		・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	今後の予定	継続実施	継続実施					継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	市ホームページや広報誌等で募集していく	継続実施
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	実施状況	災害拠点病院の洪水対策検討会にオブザーバーとして参加し、技術的助言を行った。（R2） （倉敷中央病院の事例紹介　R6　流域治水見学会） 河川事務所の非常用発電設備、受電設備の耐水化を実施、事例紹介	R2年度			市町村が適切な災害対応を行えるよう、業務継続計画（BCP）の作成や災害時の受援体制の整備を働きかけた	H29年度～	市役所本庁舎、保健福祉会館、各区役所に非常用発電等の整備を実施	R3年度 ～			庁舎改修に伴い非常用電源設備、止水板の設置を行った。	R6年度
			今後の予定	引き続き、技術的助言を行う	継続実施			引き続き業務継続計画（BCP）の作成、受援体制の整備を働きかける	継続実施	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有	継続実施				
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	実施状況	地域の建設業者による水防支援体制構築済	継続実施					協定内容の確認を行い、内容に修正等が必要に応じて協議し修正する	H30年度	玉野建設業協会と災害協定を締結している	H17年度	赤磐市建設業協会と協定締結 赤磐市水防訓練を実施し、協定に基づき道路啓開訓練に参加	H18年度 H30年度 R4年度 R6年度
			今後の予定	継続実施	継続実施					継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	赤磐市総合防災訓練の中で実施予定	R8年度
2）ソフト対策の主な取り組み　③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策															
	■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施														
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	実施状況	作成した排水計画を減災協で共有し、関係市町に送付済 排水機場、樋門操作員と連絡体制は構築済み。 大規模水害時に稼働する排水ポンプ車の訓練、排水機場の操作訓練は毎年実施。	R2年度			H30.7月豪雨時のポンプ稼働状況について、関係市町村に調査を行い、一部の施設で操作規則が作成された	R1年度	国が作成する計画の情報を共有	R4年度	情報共有→実施済　　排水計画→未実施	R1年度（情報共有）	未実施	R2年度
			今後の予定	作成した排水計画を基にした訓練の実施	継続実施			必要な対策を関係市町村と協議しながら検討を進める	継続実施	継続実施	R5年度	未定	未定	未定	～R6年度

項目	事項	内容	状況	真庭市		新庄村		久米南町		美咲町		吉備中央町	
				実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期	実施内容	時期
	■防災教育や防災知識の普及												
		・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	実施状況	自主防災組織の避難・防災訓練	R2年度	未実施	R3年度	自主防災組織等を対象とした説明会等を開催	毎年度	自治会、ケア会議等での出前講座などを実施	R4年度～	公民館単位の防災講座の実施 自主防災組織の育成・強化	H29年度～ R2年度～
			今後の予定	継続実施	R3年度～	検討中	検討中	検討中	検討中	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
		・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	実施状況							地域自主防災組織を中心に啓発を実施	R3～		
			今後の予定							継続実施	継続実施		
		・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	実施状況	学校、保護者からの要請で実施	R2年度	R1年度実施済み	R1年度	未実施	R6年度	中学校区での危険個所の把握及び非常時の訓練など 小学生を対象とした、消防団による防災教育などを実施	R4年度	小学生を対象とした防災教育の実施 防災士主体のマイタイムライン作成講座を開催	R2年度～ R6年度～
			今後の予定	継続実施	R3年度～	定期的な実施を検討	検討中	未定	未定	継続実施	随時	継続実施	継続実施
		・指導内容に合わせた教材等の作成支援	実施状況										
			今後の予定										
		・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	実施状況	広報、説明会などで周知	R2年度	広報・周知を定期的に実施	R3年度	広報紙等による防災情報の周知	毎年度	ポスターの掲示 広報誌での啓もう活動	R4年度～	広報紙等による周知	R2年度～
			今後の予定	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続	継続実施	継続実施
		・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	実施状況	地域防災説明会で地域ごと資料作成、発表	R2年度	未実施	R3年度	未実施	R6年度	小学校の防災教育にて、記憶に残る大災害のあった平成10年10号台風の災害状況について、現地視察を含む防災研修を実施	R4年度	未実施	R4年度
			今後の予定	継続実施	R3年度～	検討中	検討中	未定	未定	地域での防災訓練や学習会での地域での災害の継承を随伸	継続	未定	―
		・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	実施状況	R3.3に改訂したハザードマップを提供	R3年度～	未実施	R4年度	未実施	R6年度	ハザードマップの提供	R4年度	未実施	R4年度
			今後の予定	継続実施	継続実施	未定	継続実施	未定	未定	継続実施	継続	未定	未定
2)ソフト対策の主な取り組み　②氾濫特性に応じた効果的な水防活動													
	■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化												
		・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	実施状況										
			今後の予定										
		・関係機関が連携し新型コロナウイルスを踏まえた（R3年度～）実働水防訓練の実施	実施状況	陸こう操作訓練の実施	R2年度	定期的に実施	R3年度	未実施	R6年度	美咲町防災訓練に併せ、各地域での防災訓練を実施	R4年度	消防団等を中心とした捺水訓練	H29年度
			今後の予定	定期的に実施	R3年度～	定期的に実施	継続実施	未定	未定	継続実施	継続実施	水害対応訓練の実施	継続実施
		・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	実施状況	消防機関(消防団)の人員増強	R2年度	村ホームページや広報誌等で募集	～R3年度	消防団員（水防団員）の募集を実施	毎年度	消防団員による募集活動	継続	消防団員による募集活動 防災士の活動支援 災害時協定の積極的な締結	H29年度～ R4年度～ R4年度～
			今後の予定	継続実施	R3年度～	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施	継続	継続実施	継続実施
		・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	実施状況			FM告知の整備に伴う告知端末の設置、運用、庁舎非常用発電機の維持	～R3年度			非常用発電機の整備	R3年度	職員用防災メールの整備等	H29年度～
			今後の予定			継続実施	継続実施			維持管理の啓発	継続実施	継続実施	継続実施
		・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	実施状況	建設業協会との協定締結済、加えて電気工事事業組合と協定締結	R2年度	村内事業者5社と協定を締結、災害時には社会基盤の応急復旧を行う	実施済み	町内建設業者との災害協定の締結	実施済み	建設業協会等との防災協定	継続	防災協定の締結（実施済み）	－
			今後の予定	協定拡充	R3年度～	R2年度までに実施済みのため、今後は実施予定なし	―	未定	未定	継続実施	継続	継続実施	継続実施
2)ソフト対策の主な取り組み　③長期化する浸水を一日も早く解消するための排水対策													
	■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施												
		・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	実施状況			未実施	R3年度	未実施	R6年度	未実施	R4年度	未実施	－
			今後の予定			未実施	検討中	未定	未定	未定	未定	未定	未定

第３期における各機関の取組予定

岡山河川事務所（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	4					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	4					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	－					
・重要水防箇所の見直し	4					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	4					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	1					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	3					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	4					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	2					
・出水対応の自動化・省人化	2					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	1					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	4					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	3					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	3					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	3					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	3					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	2					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	3					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	3					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	4					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	4					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

岡山河川事務所（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1)ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	4					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	4					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	－					
・重要水防箇所の見直し	4					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	4					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	3					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	3					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	4					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	3					
・出水対応の自動化・省人化	2					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	2					
・応急的な退避場所の確保	1					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	4					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成~~（岡山県管理区間）	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	3					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	3					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	3					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	3					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	5					
~~・メディア連携分科会を設置し~~、メディア連携施策のフォローアップ	2					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	3					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	3					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2)ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4					

2)ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	4					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

岡山県（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	3					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	4					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	1					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	–					
・重要水防箇所の見直し	4					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	1					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	–					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	4					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	3					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	1					
・出水対応の自動化・省人化	–					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	–					
・応急的な退避場所の確保	–					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	4					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	4					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	3					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	4					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	–					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・内水の排水活動に資するソフト対策	–					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	4					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	3					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	4					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	4					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	–					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	3					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	–					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	4					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	–					
・関係機関が連携し~~た新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	5					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	–					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	2					

― 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

岡山県（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	3					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	4					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	1					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	－					
・重要水防箇所の見直し	4					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	1					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	4					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	3					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	1					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	4					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	3					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	4					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	4					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	3					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	4					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	4					
~~・メディア連携分科会を設置し~~、メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	3					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	4					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	5					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	－					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	2					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中 または、 他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を 一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を 全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、 住民の意識変革に向けた 取組を実施済みである。

岡山市（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	－					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	－					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	5					
・内水の排水活動に資するソフト対策	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	4					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
~~・メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	4					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	5					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

岡山市（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	－					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	－					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	5					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	4					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
~~・メディア連携分科会を設置し~~、メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	4					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	5					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

津山市（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3	→	→	→	→	→
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3	→	→	→	→	→
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－		→	→	→	→
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－		→	→	→	→
・応急的な退避場所の確保	2		→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－			→	→	→
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	2			→	→	→
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4	→	→	→	→	→
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	3		→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3	→	→	→	→	→
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3	→	→	→	→	→
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	2	→	→	→	→	→
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3	→	→	→	→	→
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3	→	→	→	→	→
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3	→	→	→	→	→
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3	→	→	→	→	→
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3	→	→	→	→	→
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	4	→	→	→	→	→
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	4	→	→	→	→	→
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4	→	→	→	→	→
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	2	→	→	→	→	→
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4	→	→	→	→	→
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3	→	→	→	→	→
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	3	→	→	→	→	→

― 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

玉野市（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	2					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	2					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	1					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	－					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	1					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	1					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
~~・メディア連携分科会を設置し~~、メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	4					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	4					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	－					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	－					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	－					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	2					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中 または、 他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を 一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を 全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、 住民の意識変革に向けた 取組を実施済みである。

備前市（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1)ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	3					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	4					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	1					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	2					
・応急的な退避場所の確保	1					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	3					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・内水の排水活動に資するソフト対策	2					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	1					
~~・メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	4					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	1					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2)ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	3					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2)ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	1					

― 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

瀬戸内市（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3	→	→	→	→	→
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3	→	→	→	→	→
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	3	→	→	→	→	→
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－	▷	→	→	→	→
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－	▷	→	→	→	→
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1	▷	→	→	▷	→
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	1	▷	→	→	▷	→
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	3	→	→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3	→	→	→	→	→
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3	→	→	→	→	→
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4	→	→	→	→	→
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3	→	→	→	→	→
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3	→	→	→	→	→
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3	→	→	→	→	→
・~~メディア連携分科会を設置し~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3	→	→	→	→	→
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3	→	→	→	→	→
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3	→	→	→	→	→
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3	→	→	→	→	→
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3	→	→	→	→	→
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3	→	→	→	→	→
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3	→	→	→	→	→
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	1	→	→	→	→	→
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3	→	→	→	→	→
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	2	▷	→	▷	→	→
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	1	▷	→	▷	→	→

― 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

赤磐市（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3	→	→	→	→	→
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3	→	→	→	→	→
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	2	→	→	→	→	→
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	2	→	→	→	→	→
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4	→	→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3	→	→	→	→	→
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3	→	→	→	→	→
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4	→	→	→	→	→
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3	→	→	→	→	→
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3	→	→	→	→	→
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	4	→	→	→	→	→
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4	→	→	→	→	→
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	4	→	→	→	→	→
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	4	→	→	→	→	→
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	4	→	→	→	→	→
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4	→	→	→	→	→
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3	→	→	→	→	→
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4	→	→	→	→	→
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3	→	→	→	→	→
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3	→	→	→	→	→
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	2	→	→	→	→	→

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

赤磐市（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3	→	→	→	→	→
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3	→	→	→	→	→
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	2	→	→	→	→	→
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	2	→	→	→	→	→
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4	→	→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3	→	→	→	→	→
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3	→	→	→	→	→
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4	→	→	→	→	→
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3	→	→	→	→	→
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3	→	→	→	→	→
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	4	→	→	→	→	→
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4	→	→	→	→	→
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	4	→	→	→	→	→
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	4	→	→	→	→	→
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	4	→	→	→	→	→
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4	→	→	→	→	→
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3	→	→	→	→	→
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4	→	→	→	→	→
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3	→	→	→	→	→
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3	→	→	→	→	→
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	2	→	→	→	→	→

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

真庭市（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	5					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	1					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	2					
・応急的な退避場所の確保	2					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	1					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	3					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	1					
・内水の排水活動に資するソフト対策	1					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	2					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3					
・~~メディア連携分科会を設置し~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	2					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	1					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	3					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	1					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	1					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

美作市（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	3					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	3					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	1					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	3					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・内水の排水活動に資するソフト対策	2					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	4					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3					
~~・メディア連携分科会を設置し~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	1					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携~~した新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	3					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	1					

― 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

和気町（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1)ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	4					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	3					
・応急的な退避場所の確保	3					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	1					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	2					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	1					
・内水の排水活動に資するソフト対策	3					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2)ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	3					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2)ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	1					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

新庄村（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	4	→	→	→	→	→
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	1	→	→	→	→	→
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4	→	→	→	→	→
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	－					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	3	→	→	→	→	→
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	3	→	→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	－					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4	→	→	→	→	→
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	4	→	→	→	→	→
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	－					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
~~・メディア連携分科会を設置し~~・メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	－					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	－					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	－					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3	→	→	→	→	→
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3	→	→	→	→	→
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	－					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	3	→	→	→	→	→
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4	→	→	→	→	→
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	4	→	→	→	→	→
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

鏡野町（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1)ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4	■	■	■	■	■
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	4	■	■	■	■	■
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3	■	■	■	■	■
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4	■	■	■	■	■
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	－					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	－					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	3	■	■	■	■	■
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3	■	■	■	■	■
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2)ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	－					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	－					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	－					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3		■	■	■	■
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	4	■	■	■	■	■
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	4	■	■	■	■	■
~~・メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	4	■	■	■	■	■
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	－					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	－					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3		■	■	■	■
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	－					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	－					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	－					

2)ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	－					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	－					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	－					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	－					

2)ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

勝央町（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	3					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	3					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	3					
・応急的な退避場所の確保	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成~~（岡山県管理区間）	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・内水の排水活動に資するソフト対策	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	2					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	2					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	－					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	3					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

奈義町（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	4					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	2	→	→	→	→	→
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	2	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	2	→	→	→	→	→
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	2	→	→	→	→	→
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	2	→	→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	2	→	→	→	→	→
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	－					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	3					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3	→	→	→	→	→
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	2					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3					
~~・メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	2	→	→	→	→	→
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	2	→	→	→	→	→
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	2	→	→	→	→	→
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	2					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4	→	→	→	→	→
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	2					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3	→	→	→	→	→
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	1					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	2					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

西粟倉村（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	3					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	2					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	4					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	4					
・重要水防箇所の見直し	1					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	1					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	1					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	1					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	2					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	1					
・応急的な退避場所の確保	1					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	2					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	2					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	1					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	1					
・内水の排水活動に資するソフト対策	1					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	1					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	3					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	1					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	4					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	1					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	4					
~~・メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	1					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	1					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	1					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	1					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	1					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	2					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	2					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	1					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

久米南町（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	2					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	4					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	1					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	2					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	2					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	3					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	－					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	2					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	2					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	1					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	－					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	1					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

美咲町（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	－					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	3					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	3					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	1					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	3					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	4					
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・内水の排水活動に資するソフト対策	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	2					
・多機関連携型タイムラインに基づく普長等も参加した実践的な訓練	2					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	3					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	3					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	3					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	3					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	3					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	3					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	3					

－ 対象外	ステップ1 現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	ステップ2 課題を解消するための整備・検討等を計画中 または、 他機関と調整中である。	ステップ3 整備・検討等を 一部で実施済みである。	ステップ4 整備・検討等を 全て実施済みである。	ステップ5 ステップ4にプラスして、 住民の意識変革に向けた 取組を実施済みである。

美咲町（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	3	→	→	→	→	→
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	3	→	→	→	→	→
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	2	→	→	→	→	→
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	2	→	→	→	→	→
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	4	→	→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	3	→	→	→	→	→
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3	→	→	→	→	→
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	3	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	4	→	→	→	→	→
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3	→	→	→	→	→
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3	→	→	→	→	→
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	4	→	→	→	→	→
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	4	→	→	→	→	→
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	4	→	→	→	→	→
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	4	→	→	→	→	→
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	4	→	→	→	→	→
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	4	→	→	→	→	→
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	3	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	3	→	→	→	→	→
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	4	→	→	→	→	→
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	3	→	→	→	→	→
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3	→	→	→	→	→
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	4	→	→	→	→	→

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	2	→	→	→	→	→

―	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

吉備中央町（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	－					
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	－					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	2					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	－					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	4					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	2					
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	1					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	3					
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	1					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	2					
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	2					
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	3					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	－					
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	－					
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	3					
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	3					
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
~~・メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	－					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	3					
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	－					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	4					
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	－					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	1					
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	1					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	1					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	4					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	3					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	3					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

岡山地方気象台（吉井川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	5	■	■	■	■	■
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	－					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	－					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（吉井川/金剛川）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	－					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	－					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	2	■	■	■	■	■
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	2	■	■	■	■	■
・個別避難計画に関する図上訓練の支援	－					
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	5	■	■	■	■	■
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4	■	■	■	■	■
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4	■	■	■	■	■
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	5					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	5	■	■	■	■	■
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	5	■	■	■	■	■
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	5	■	■	■	■	■
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の情報発信	5	■	■	■	■	■
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
・~~メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	1					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	5	■	■	■	■	■
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	1					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	5	■	■	■	■	■
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	1					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	5	■	■	■	■	■
・災害を風化させないために河川に関する イベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	－					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	－					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	－					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	－					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

岡山地方気象台（旭川水系）

1. 既存取組の今後の意向・予定

1）ハード対策の主な取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■洪水氾濫を未然に防ぐ対策						
・パイピング対策 ・流下能力対策（堆積土の掘削や樹木の伐採） ・堤防や拡幅等の整備 ・変状などが確認された箇所の速やかな修繕	－					
■危機管理型ハード対策						
・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	－					
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備						
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤の整備	5	→	→	→	→	→
・防災行政無線の改良、防災ラジオ等の配布	－					
・重要水防箇所の見直し	－					
・避難活動や水防活動を支援するための水防資機材等の配備	－					
・円滑な避難行動や水防活動を支援するため、危機管理型水位計や量水標、CCTVカメラの設置	－					
・河川管理者と道路管理者が協力し、堤防を活用した避難階段を整備	－					
・ダム再生の推進（操作規則の再検討、治水機能の増強の検討）	－					
・樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	－					
・河川管理の高度化の検討（陸上・水中ドローンや全天候型ドローン）	－					
・出水対応の自動化・省人化	－					
・内水の排水活動に資する基盤等の整備	－					
・応急的な退避場所の確保	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知等						
・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーション（旭川/百間川における国管理区間）	－					
~~・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成・公表（岡山県管理区間）~~	－					
・広域避難計画の策定 ・広域避難体制の構築等	－					
・避難場所等の有効性の検証や広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知、及びまるごとまちごとハザードマップ整備	－					
・要配慮者利用施設の避難計画の作成支援および訓練の促進（全対象施設の避難確保計画作成の達成）	2	→	→	→	→	→
・共助の仕組みの強化（水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた高齢者福祉部局との情報共有等）	2	→	→	→	→	→
・ハザードマップポータルサイトを活用した周知サポート、地図情報の活用	5	→	→	→	→	→
・浸水被害軽減地区の指定（水防法第15条の6）	－					
・内水の排水活動に資するソフト対策	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　①迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取り組み

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■情報の伝達・発信						
・避難指示の発令に着目したタイムラインの精度向上	4	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインの確実な運用及び有効活用	4	→	→	→	→	→
・多機関連携型タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練	1					
・警報等に関連して「危険度を色分けした時系列」や「警報級の現象となる可能性」の情報提供開始及びメッシュ情報の充実化（地域に迫る危険の把握をサポート）等水害危険性の周知促進	5	→	→	→	→	→
・危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理、洪水予警報や水位周知情報の発表形式の見直し等を行う	5	→	→	→	→	→
・洪水時における河川管理者からの情報提供（ホットラインの適切な運用）	5	→	→	→	→	→
・スマートフォン等へのプッシュ型洪水情報等の発信	5	→	→	→	→	→
・水位計やライブカメラの情報をリアルタイムで提供	－					
~~・メディア連携分科会を設置し、~~メディア連携施策のフォローアップ	－					
・SNSの活用	1					
・水害リスクラインによる情報発信	－					
■防災教育や防災知識の普及						
・水防災に関する説明会、出前講座を活用した講習会の開催	5	→	→	→	→	→
・住民一人一人の避難計画（マイ・タイムライン）の普及促進	1					
・教員を対象とした講習会の実施、小学生を対象とした防災教育の実施	5	→	→	→	→	→
・指導内容に合わせた教材等の作成支援	1					
・効果的な「水防災意識社会」再構築に役立つ広報や資料の作成	5	→	→	→	→	→
・災害を風化させないために河川に関するイベントや防災訓練等を実施して、住民が河川や堤防に関心を持つ取組を積極的に行う	－					
・不動産関連事業者への水害リスクの情報提供等	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　②洪水氾濫による被害の軽減、避難時間確保のための水防活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化						
・水防団（水防活動を担う消防団を含む）等が参加する洪水に対しリスクが高い区間の共同点検	－					
・関係機関が連携した~~新型コロナウイルスを踏まえた（令和3年度～）~~実働水防訓練の実施	－					
・水防活動の担い手となる水防団（水防活動を担う消防団を含む）員の募集及び水防協力団体の募集・指定を促進 ・水防に関する広報の充実（水防団（水防活動を担う消防団を含む）確保に係る取組）	－					
・市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実及び機能確保のための対策の充実（耐水化、非常用発電等の整備）	－					
・地域の建設業者による水防支援体制の検討・構築	－					

2）ソフト対策の主な取り組み　③一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取組

項目名	R7年度までの実施状況	実施予定 R8	R9	R10	R11	R12
■排水計画（案）の作成および排水訓練の実施						
・排水機場・樋門・水門等の情報共有（連絡体制など）を行い、大規模水害を想定した排水計画を検討及び訓練の実施	－					

－	ステップ1	ステップ2	ステップ3	ステップ4	ステップ5
対象外	現状・課題を踏まえた取組の必要性の把握が出来ている。	課題を解消するための整備・検討等を計画中または、他機関と調整中である。	整備・検討等を一部で実施済みである。	整備・検討等を全て実施済みである。	ステップ4にプラスして、住民の意識変革に向けた取組を実施済みである。

資料7

新たな防災気象情報について

令和8年度大規模氾濫時の減災対策協議会

令和8年 6月3日

岡山地方気象台

現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を５段階に整理**したものです。（例：警戒レベル４＝避難指示、警戒レベル３＝高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）
5	災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
	＜警戒レベル４までに必ず避難！＞		
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）

警戒レベル相当情報	防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
	指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）		
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）		大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報
4相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報		大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い 高潮注意報
2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1相当					

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

新しい防災気象情報（令和8年５月29日から運用開始予定）

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を５段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル４相当の情報として危険警報を新設します**。
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します**。（例：レベル４大雨危険警報 等）

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 １級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル ５相当	レベル５ 氾濫特別警報	レベル５ 大雨特別警報	レベル５ 土砂災害特別警報	レベル５ 高潮特別警報	命の危険　直ちに安全確保！
＜警戒レベル４までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル ４相当	レベル４ 氾濫危険警報	レベル４ 大雨危険警報	レベル４ 土砂災害危険警報	レベル４ 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル ３相当	レベル３ 氾濫警報	レベル３ 大雨警報	レベル３ 土砂災害警報	レベル３ 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル２ 氾濫注意報	レベル２ 大雨注意報	レベル２ 土砂災害注意報	レベル２ 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

河川氾濫・大雨に関する情報

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル３氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による**市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません**。
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います**。

河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報					大雨に関する情報
分類		洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む洪水警報等	
河川数		約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。 当面は、大雨に関する情報でも扱う。 （洪水予報河川への移行を促進）	大雨に関する情報で扱う。	–
発表主体		河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位		河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象		外水氾濫			内水氾濫及び洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標		水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル５氾濫特別警報			レベル５大雨特別警報
	4	レベル４氾濫危険警報			レベル４大雨危険警報
	3	レベル３氾濫警報			レベル３大雨警報
	2	レベル２氾濫注意報			レベル２大雨注意報
	1	早期注意情報			早期注意情報

大雨に関する警戒レベル４相当情報の発表基準

○ 警戒レベル4相当情報の考え方

- 令和6年9月の**能登半島の水害のような甚大な災害をはじめ、内水氾濫については床上浸水が広域に広がる災害は必ず捕捉する。**
- 降雨予測の精度に鑑み、局地的な大雨により**市町村内のごく一部で危険度が高まるような事象は情報発表の対象としない**。

○ **以下の3つの現象を対象とし、いずれかの発表基準を満たす場合**に、市町村単位で発表

	①氾濫型内水氾濫	②洪水予報河川以外の外水氾濫	③湛水型内水氾濫
対象	・**対象エリアを、下記に限定** ・**雨水出水浸水想定区域**等のうち床上浸水相当の浸水が想定される区域 ・その他、自治体が避難を要する浸水を想定する区域	・**対象河川を、下記に限定** ・**洪水浸水想定区域**を有する河川 ・その他、自治体が避難を要する洪水を想定する河川	・過去に湛水型内水氾濫により重大な災害が発生し、かつ、以下の条件を満たす河川 ➢周辺に浸水想定区域（洪水または雨水出水）を有する河川 ➢その他、自治体が周辺で避難を要する浸水を想定する河川
発表基準	・対象区域内で複数格子(3格子)紫が出現したとき	・対象河川で複数格子(3格子)紫が出現したとき	・現行基準では設定なし （**Ｒ９以降の運用を検討**）

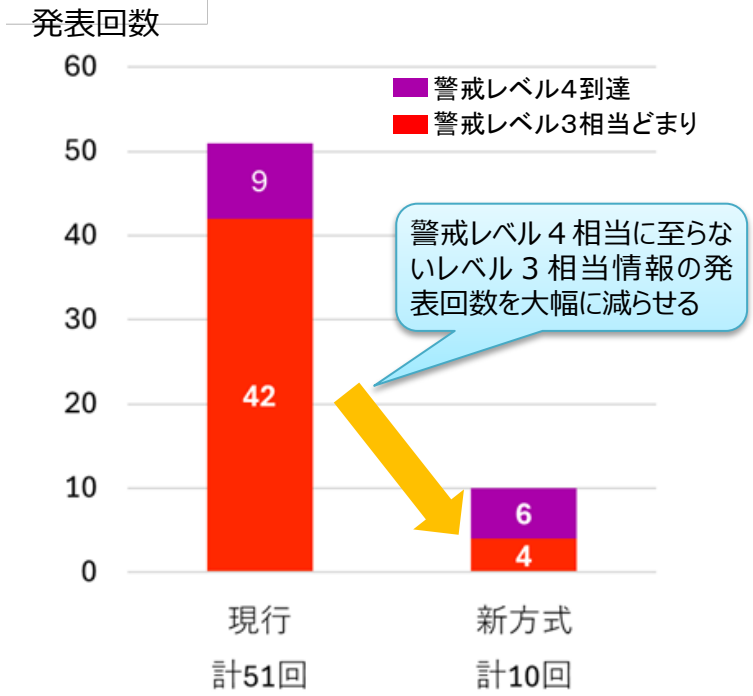
○ 大雨危険警報は全員避難が必要となる警戒レベル４に相当する情報であることから、市町村において避難情報を発令する際に対象を絞りやすくするため、**発表対象となるエリア・河川 を絞りこみ**、対象において複数格子で基準を超過した場合に、大雨のレベル4相当情報を発表する。

土砂災害に関する情報

- 警戒レベル４相当は、現在の土砂災害警戒情報から**レベル４土砂災害危険警報**に変更します。
- **レベル３土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、現在の大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル４相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル４土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル３土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	レベル５土砂災害特別警報
	4	レベル４土砂災害危険警報
	3	レベル3土砂災害警報
	2	レベル２土砂災害注意報
	1	早期注意情報



岡山県における土砂災害に関する警戒レベル３相当及び４相当情報の発表回数の比較（令和6年～7年のデータに基づく）

新方式の警戒レベル３相当情報の発表回数は、レベル４相当情報の基準（CL）に３時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

高潮に関する情報

（警戒レベル毎の情報に！）

- レベル５高潮特別警報を市町村による緊急安全確保発令、レベル４高潮危険警報を避難指示発令、レベル３高潮警報を高齢者等避難発令のトリガー情報として活用して頂くことを想定して情報を設計。

（発表基準等の見直し）

- **現在の高潮特別警報の台風等を要因としている発表指標は見直して、レベル５高潮特別警報として潮位等の基準を新たに設定して運用**。
- レベル４高潮危険警報の基準は、その基準を超えると浸水被害のおそれがある状況となる高さに設定。
- **レベル４高潮危険警報、レベル３高潮警報、レベル２高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況から リードタイムをとって発表**。

（注）現在は高潮注意報で行っている低地での軽微な浸水被害に対する注意喚起は、新たな情報体系では扱わず、今後は高い潮位、大潮等に関する「気象解説情報」で対応

（高潮予報海岸の導入）

- **高潮予報海岸では、従来の潮位予測に基づく発表に加えて波の打上げ高の効果を加味した水位予測に基づく発表も開始**（波の効果も加味することで高潮浸水被害に対し、より的確な情報発表が可能に）。高潮予報海岸以外では、潮位予測に基づき気象庁が発表。

情報名称	発表タイミング	住民がとるべき行動
レベル５高潮特別警報	浸水がすでに発生 or 切迫	ただちに安全確保の行動を
レベル４高潮危険警報	浸水被害のおそれがある状況となる約６時間前までに発表	浸水想定区域など、高潮による浸水被害のおそれのある場所にいる者は全員安全な場所に避難
レベル３高潮警報	浸水被害のおそれがある状況となる約12時間前までに発表	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
レベル２高潮注意報	浸水被害のおそれがある状況となる約18時間前までに発表	避難行動を確認（避難場所やルート、時期など）
早期注意情報	５日先までにレベル４相当の現象が予想される場合に「高」「中」の２段階で発表	災害への心構えを高める

警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません**。
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しない**ことに留意してください。

警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、 濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル５（緊急安全確保）やレベル３（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

防災気象情報の令和8年5月29日からの主な変更点

河川氾濫・大雨

- **洪水予報河川**では、新設する河川氾濫の特別警報を**レベル５氾濫特別警報**とし、
（発表には、河川管理者の氾濫通報を活用）
- **水位周知河川**では、これまでの水位情報による氾濫危険情報等の発表を続けつつ、
氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実を図る。
- **その他河川・下水道**では、**氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。
- **洪水警報**は、運用せず、**大雨の予報・警報と一体化。**
（レベル４大雨危険警報を新設）

土砂災害

- 警戒レベル４相当は、現在の**土砂災害警戒情報からレベル４土砂災害危険警報に変更。**
- 警戒レベル４相当に至らない**レベル３土砂災害警報発表を大幅に削減。**
- レベル３土砂災害警報発表時は、**まもなくレベル４土砂災害危険警報を発表する可能性大。**

高潮

- **レベルに合わせた名称変更。**
- **気象庁**の潮位予測、**国土交通省**の波の打上げ高予測、**都道府県**の集約する地形情報等を結集し、
国土交通大臣が**指定する海岸**について、**三者で共同して予報・警報**を実施
- **氾濫通報に基づく氾濫発生情報の充実**を図る。

共通

- **情報名称にレベルの数字**をつけて発表。
- レベル２では「注意報」、レベル３では「警報」と**統一感を持った名称へ。**

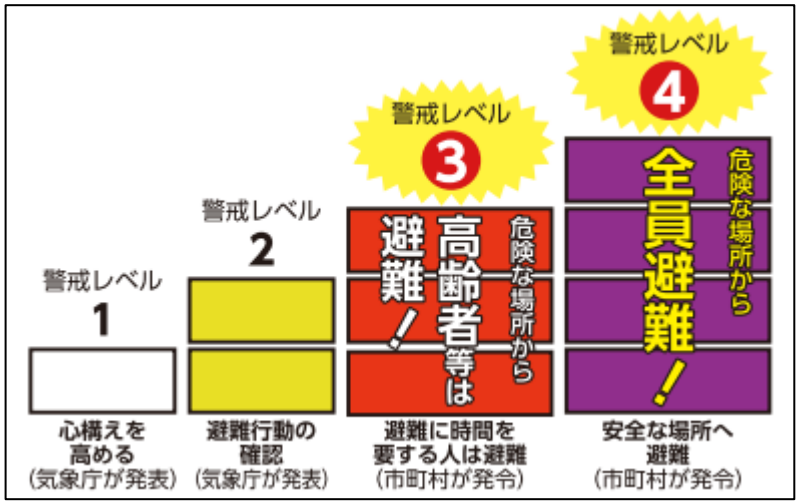
【参考】警戒レベルとは

- 住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう避難情報等を５段階の警戒レベルに整理。（平成30年７月豪雨の教訓を踏まえ、令和元年出水期から運用開始。）
- その後、令和３年の災害対策基本法改正により、警戒レベル４にあたる避難勧告と避難指示が避難指示に一本化。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5 命の危険 直ちに安全確保！	既に災害が発生・切迫している状況です。 命が危険ですので、直ちに身の安全を確保しましょう。	緊急安全確保（市町村が発令） ※市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
～～～～～＜警戒レベル４までに必ず避難！＞～～～～～		
警戒レベル4 危険な場所から全員避難	災害が発生する危険が高まっています。 速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。	避難指示（市町村が発令） ※避難指示は、令和３年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
警戒レベル3 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難（市町村が発令）
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等（気象庁が発表）
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）

高 危険度 低

「政府広報オンライン」より

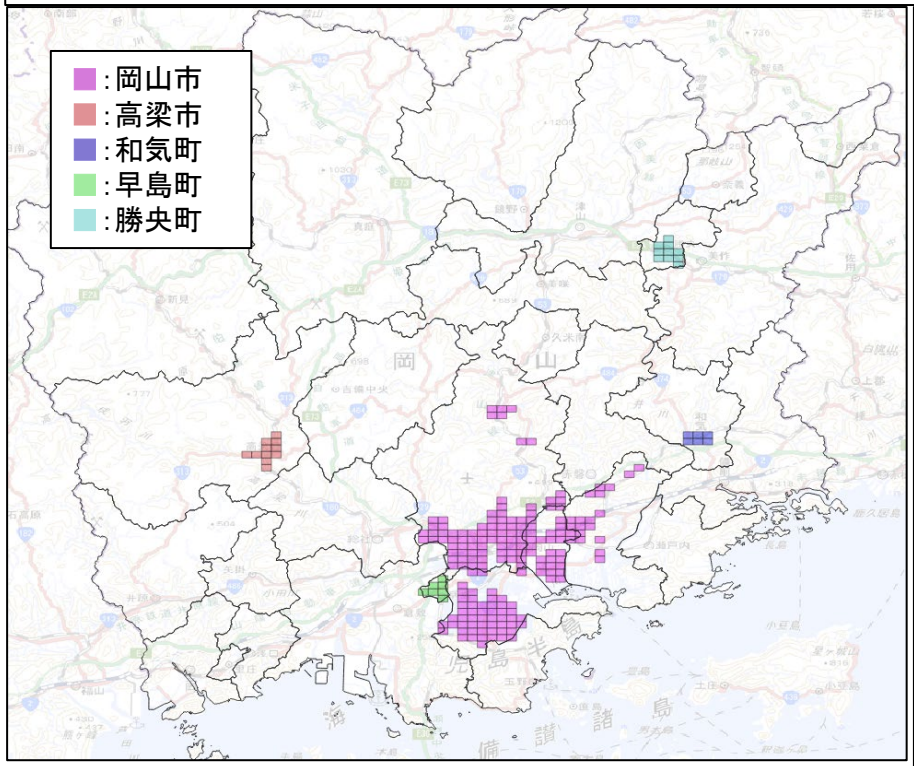


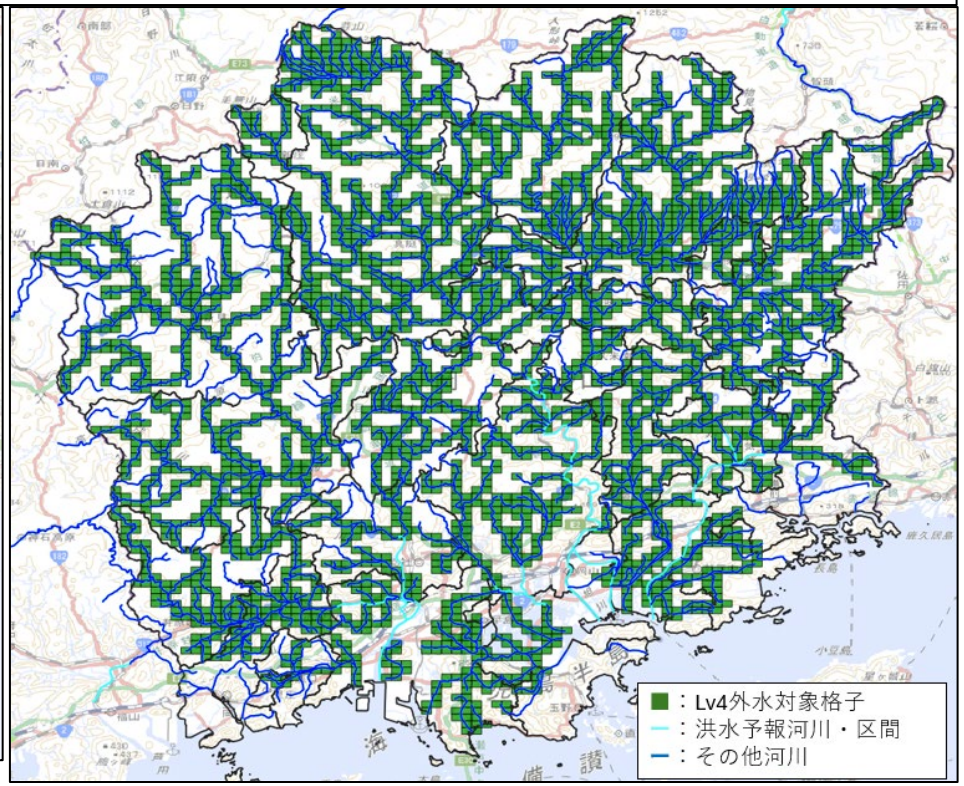
警戒レベル５はすでに災害が発生・切迫している状況です。

「避難行動判定フロー・避難情報のポイント」（内閣府（防災担当））より

【参考】レベル４大雨危険警報の対象格子・河川

○ レベル4大雨危険警報は全員避難が必要となる警戒レベル４に相当する情報であることから、市町村において避難情報を発令する際に対象を絞りやすくするため、**発表対象となるエリア・河川を絞りこみ**、対象において複数格子（3格子）で基準を超過した場合に、大雨のレベル4相当情報を発表する。





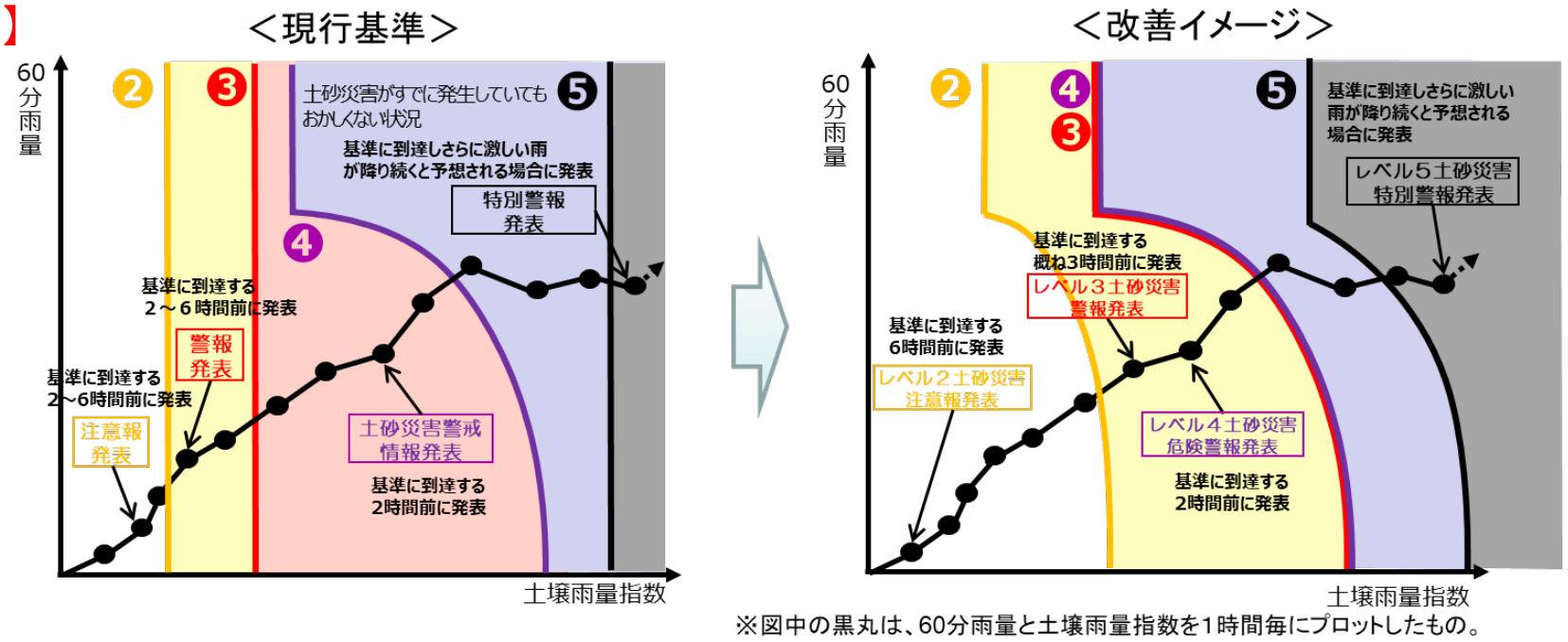
レベル４大雨危険警報・レベル3大雨警報・レベル2大雨注意報の発表回数

レベル４大雨危険警報		レベル３大雨警報		レベル２大雨注意報	
発表回数	発表頻度（回/年）	発表回数	発表頻度（回/年）	発表回数	発表頻度（回/年）
28回	0.9回	361回	11.7回	1707回	55.1回

※基準到達回数は1991～2021年の再計算結果での岡山県内全市町村における延べ回数。

【参考】防災気象情報の発表基準の改善（土砂災害）

【発表基準】



※図中の黒丸は、60分雨量と土壌雨量指数を1時間毎にプロットしたもの。

- **警戒レベル５相当情報**については、土砂災害の発生確度がより高い状況を示す情報として発表基準を設定します。
- **警戒レベル４相当情報**については、発表基準の設定方法は従来と同様です。今後も基準値の検証を継続的に実施し、適宜改善を図ります。
- **警戒レベル３相当情報**については、警戒レベル４相当情報の基準（レベル４基準）に到達すると予想される時刻からのリードタイムを３時間※確保して発表します。
- **警戒レベル２情報**は、雨による土砂災害への注意を広く呼び掛ける情報として、発表頻度やレベル４基準に到達するまでのリードタイムを考慮しつつ、災害捕捉率や発表頻度が現行の注意報と同等となるように発表基準を設定します。

※：4～6時間先にレベル４基準に到達すると予想が可能な場合にも発表

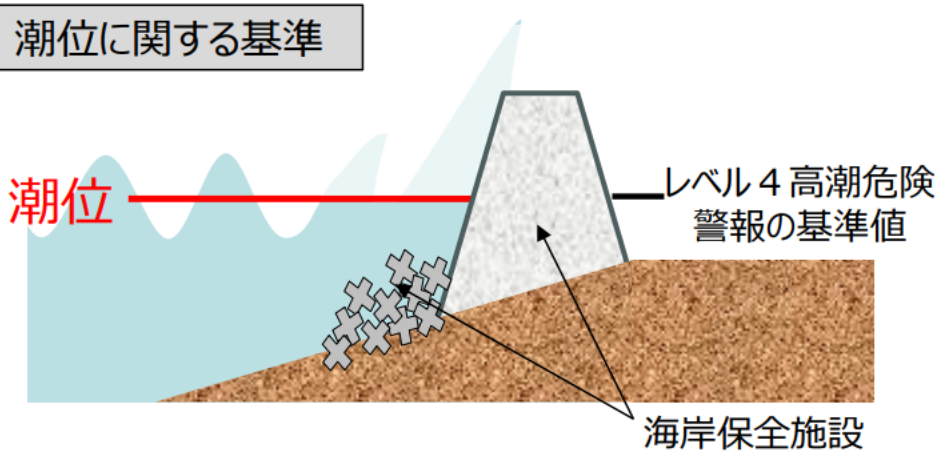
【参考】高潮に関する情報について

【現行の高潮警報・注意報の基準値の設定】
現行の高潮警報・高潮注意報については、市町村等ごとに潮位の基準値を設定して運用。
高潮による浸水被害状況や海岸堤防の整備状況等により適宜基準値の見直しを実施。

＜高潮浸水想定区域の指定＞
平成27年の水防法改正により、想定し得る最大規模の高潮による氾濫が発生した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定することが定められ、各都道府県において高潮浸水想定区域図の作成が進行。

過去の高潮による浸水事例、海岸堤防等の最新の整備状況及び高潮浸水想定区域をもとに、高潮による浸水被害のおそれがある地域やその状況となる潮位等の高さを把握し、全国的に高潮警報の基準値を見直してレベル４高潮危険警報の潮位の基準値を設定。

潮位に関する基準



・レベル４高潮危険警報の潮位の基準値は、潮位がその高さを超えると浸水害が起こるおそれのある高さ（設計高潮位や居住地域の地盤高等）

（参考）岡山県における高潮警報の発表実績（府県予報区単位での発表回数）

年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
高潮警報の発表回数	1	1	0	1	0

【参考】段階的に発表される防災気象情報

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
  - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
  - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



早期注意情報（警報級の可能性）

気象解説情報

時系列情報（明日までの警報等の見通し）

警戒レベル相当情報・
その他の注意報・警報・特別警報

キキクル

気象防災速報

【参考】早期注意情報・時系列情報

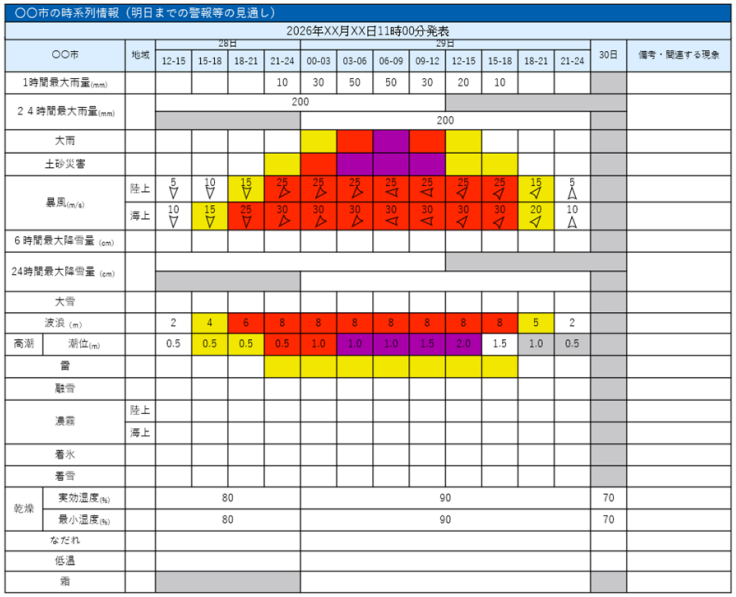
- 早期注意情報（警戒レベル１）は、**５日先までの警報級の現象の可能性**を発表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

早期注意情報（警報級の可能性）

	1日	2日				3日		4日	5日	6日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	－	[中]	[高]	[中]	－	－	－	－	－	－
土砂災害	－	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	－			

明後日までを対象とした情報について、現行では大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、現行よりも情報の時間幅を細分化。

時系列情報（明日までの警報等の見通し）

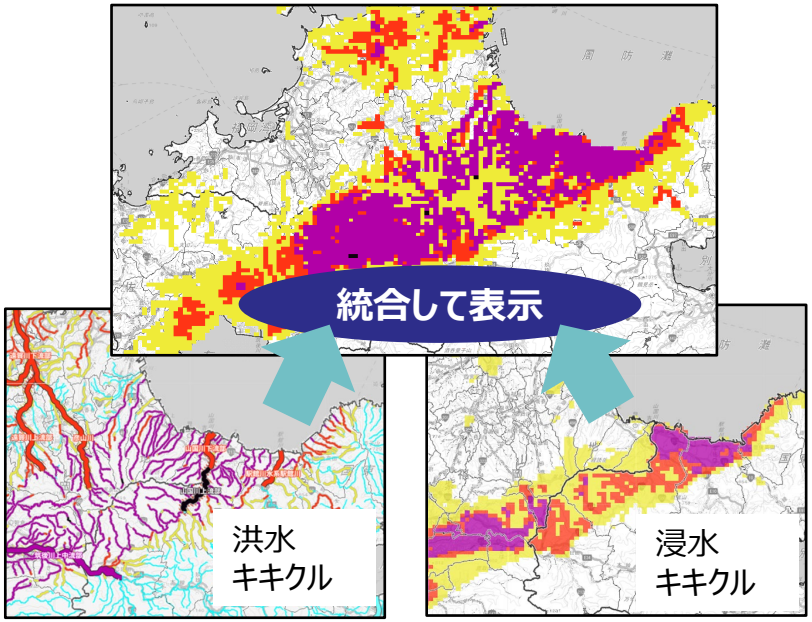


災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性がある時間帯)
警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性がある時間帯)
注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性がある時間帯)

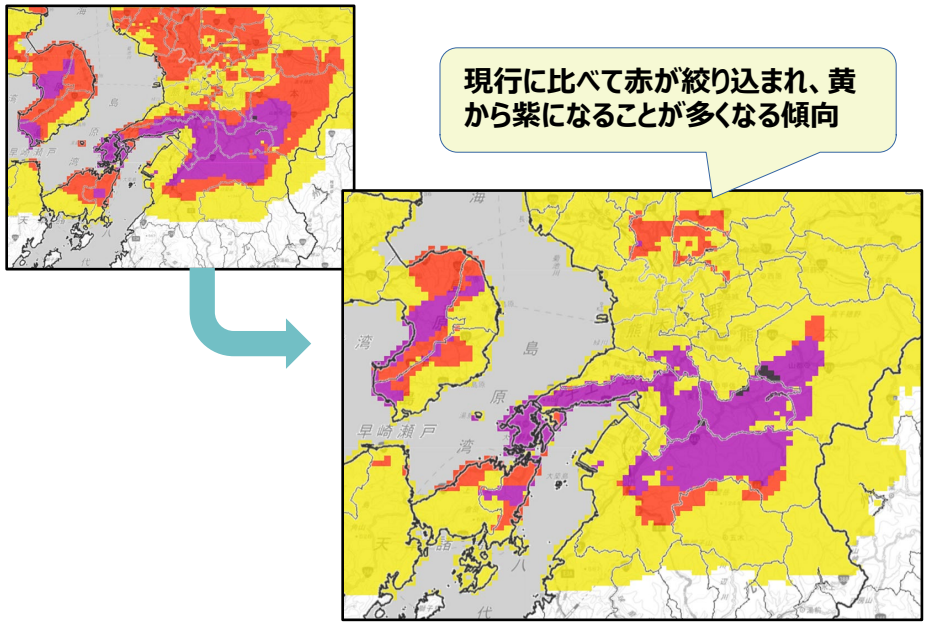
【参考】キキクル

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
  - 現行に比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります**。
  - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります**。

大雨キキクル（イメージ）



土砂キキクルの特性変化（イメージ）



気象庁HPでは現行の洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

【参考】気象防災速報・気象解説情報

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を発表します**。
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

気象防災速報　・・・極端な現象を速報的に伝える情報（府県単位でのみ発表）

現状	今後（令和８年度出水期～）
記録的短時間大雨情報	気象防災速報（記録的短時間大雨）
顕著な大雨に関する気象情報	気象防災速報（線状降水帯発生）
	気象防災速報（線状降水帯直前予測） (R8運用開始予定)
顕著な大雪に関する気象情報	気象防災速報（短時間大雪）
竜巻注意情報	気象防災速報（竜巻注意/竜巻目撃）

気象解説情報　・・・現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報（全国・地方・府県単位で発表）

現状	今後（令和８年度出水期～）
線状降水帯半日前予測を記載した全般/地方/府県気象情報	気象解説情報（線状降水帯半日前予測）
全般台風情報(総合情報)	気象解説情報（台風第○号）
大雨に関する全般/地方/府県気象情報	気象解説情報（大雨）